

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
一	健康福祉局人件費	25,103,648	25,103,648	24,642,185	24,642,185	461,463	461,463		
1	福祉特別乗車券交付事業	1,513,049	1,446,281	1,346,187	1,280,225	166,862	166,056		
2	社会福祉審議会費	4,915	4,915	3,937	3,937	978	978		
3	人材育成事業	417	417	460	460	△ 43	△ 43		
4	健康福祉企画事務費	4,321	4,321	4,033	4,033	288	288		
5	社会福祉統計調査費	1,552	△ 5,665	1,733	△ 5,627	△ 181	△ 38		
6	遺族援護事業	27,266	26,720	26,828	25,887	438	833		
7	総務諸費	52,525	52,437	52,679	52,569	△ 154	△ 132		
8	被爆者援護事業	730	730	730	730	0	0		
9	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	66,501	66,501	63,968	63,968	2,533	2,533		
10	横浜市福祉調整委員会事業	5,767	5,757	6,417	6,407	△ 650	△ 650		
11	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業	1,780	1,714	3,980	1,914	△ 2,200	△ 200		
12	福祉サービスの第三者評価事業	7,981	7,972	9,634	9,624	△ 1,653	△ 1,652		
13	健康対策事業	3,313	3,313	3,422	3,422	△ 109	△ 109		
14	墓地等設置紛争調停事業	1,146	1,146	1,273	1,273	△ 127	△ 127		
15	社会福祉・保健医療功労表彰費	450	450	627	627	△ 177	△ 177		
16	社会福祉基金積立金	56,209	0	76,000	0	△ 19,791	0		
	計	26,851,570	26,720,657	26,244,093	26,091,634	607,477	629,023		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 1項 1目 福祉特別乗車券交付事業 (4事業まとめ)

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	負担金	市債	一般財源
令和3年度	2,930,435	0		66,768		2,863,667
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	2,783,785			65,962		2,717,823
増△減	146,650	0	0	806	0	145,844

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,579,208	2,594,911	2,615,828
算 市債+一般財源	2,516,811	2,531,739	2,551,220
決 事業費	2,574,773	2,592,488	2,678,469
算 市債+一般財源	2,509,879	2,525,893	2,609,843

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,065,160	3,179,187
算 市債+一般財源	2,997,002	2,998,392

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

市内に居住する障害者に対し、行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る目的で、市営交通機関と民営バス及び金沢シーサイドラインの乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。

【実績及び今後見込み】

(単位：枚)

交付枚数	H27	H28	H29	H30	R元	R2 (見込み)	R3 (見込み)
身障 知障	32,215	32,409	32,344	32,319	32,486	32,497	31,273
原爆 戦傷	64	0	0	0	0	0	0
精神	20,213	21,208	22,440	23,758	25,293	26,672	27,919
計	52,492	53,617	54,784	56,077	57,779	59,169	59,192

【事業費の内訳】

(1) 負担金 (単位：千円)

項目	R2年度	R3年度	差引
民営バス	1,300,008	1,465,892	165,884
シーサイドライン	63,968	66,501	2,533
市営バス	1,046,929	1,012,917	△ 34,012
市営地下鉄	326,701	337,968	11,267
計	2,737,606	2,883,278	145,672

(2) 事務費・償還金 (単位：千円)

項目	R2年度	R3年度	差引
事務費	46,169	47,147	978
償還金	10	10	0

【事業開始年度】

昭和38年12月16日事業開始

【根拠法令】

横浜市福祉特別乗車券条例
横浜市福祉特別乗車券条例施行規則
横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	平野 昌之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 1項 1目 福祉特別乗車券交付事業 (民営バス)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	負担金	市債	一般財源
令和3年度	1,513,049	0	0	66,768	0	1,446,281
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	1,346,187			65,962		1,280,225
増△減	166,862	0	0	806	0	166,056

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,238,122	1,237,699	1,247,889
算 市債+一般財源	1,175,725	1,174,527	1,183,281
決 事業費	1,233,687	1,235,276	1,241,904
算 市債+一般財源	1,168,793	1,169,680	1,173,278

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,622,777	1,705,737
算 市債+一般財源	1,556,099	1,637,669

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

市内に居住する障害者に対し、行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る目的で、市営交通機関と民営バス及び金沢シーサイドラインの乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。
平成25年10月から、交付対象を愛の手帳B2所持者（IQ75以下の方）に拡大する一方で、利用者負担金（年額1,200円、20歳未満は年額600円）を導入した。

【実績及び今後見込み】

(単位：枚)

交付枚数	H27	H28	H29	H30	R元	R2 (見込み)	R3 (見込み)
身障 知障	32,215	32,409	32,344	32,319	32,486	32,497	31,273
原爆 戦傷	64	0	0	0	0	0	0
精神	20,213	21,208	22,440	23,758	25,293	26,672	27,919
計	52,492	53,617	54,784	56,077	57,779	59,169	59,192

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	R2年度	R3年度	差引
負担金	1,300,008	1,465,892	165,884
事務費	46,169	47,147	978
償還金	10	10	0

【事業開始年度】

昭和38年12月16日事業開始

【根拠法令】

横浜市福祉特別乗車券条例
横浜市福祉特別乗車券条例施行規則
横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	平野 昌之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 職員 課]

事業名	
7 款 1 項 1 目	
人材育成事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	該当なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	417	0					417
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	460						460
増△減	△ 43	0	0	0	0	0	△ 43

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		546	9,766	14,228
算 市債+一般財源		546	9,742	14,192
決 事業費		927	715	13,388
算 市債+一般財源		927	715	13,355

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		417	417
算 市債+一般財源		417	417

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、課題に適應した研修の企画、実施及び派遣を行い、職員の執務能力の発揮と資質向上を図り、局事業の円滑な推進に寄与する。

- (1) 研修・研究
- (2) 人権啓発研修
- (3) 事務費

【実績及び今後見込み】

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込
研修・研究			
横浜市保健・医療・福祉研究発表会	508名	341名	300名
区局を知ろう研修	45名	50名	50名
人権啓発研修	のべ2,171名	のべ2,431名	のべ2,000名

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
研修・研究	142	171	29	保健行政医師研修と統合することによる増
人権啓発研修	102	92	△ 10	実績に基づく精査による減
事務費	144	154	10	保健行政医師研修事務費の統合による増
(保健行政医師研修)	72	0	△ 72	研修・研究事業と一体で実施することによる減
合計	460	417	△ 43	

【根拠法令】

- ・横浜市職員人権啓発研修推進要綱
- ・横浜市職員研修規程
- ・社会福祉施設の長の資格要件について (昭和53年2月20日付社庶第13号厚生省社会局長通知)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生係
	今市 明子	岩田 純子	市川 明子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 企画課]

事業名		
7	1	1
健康福祉企画事務費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,321						4,321
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,033						4,033
増△減	288	0	0	0	0	0	288

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,435	3,354	2,953
算 市債+一般財源	3,435	3,354	2,953
決 事業費	4,637	1,565	1,561
算 市債+一般財源	4,637	1,565	1,561

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,321	4,321
算 市債+一般財源	4,321	4,321

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

健康福祉行政の円滑な運営を目指すため、健康福祉関係情報の収集・整理・提供・分析などを行うほか、局内外の関係課との連携・強化を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 健康福祉関係に係る諸経費
 - 健康福祉関係情報の収集・整理・提供
 - 「中期4か年計画」の進行管理
 - 社会福祉諸制度改革への対応策の検討
 - 局内外の関係課との連携及び調整
- 政策検討のための調査委託等

健康づくりや予防施策の一層の推進、経済分野やハード系のまちづくり分野などと連携した事業展開など、政策課題にスピード感を持って対応する必要があります。また、市民への効果的な広報手段や政策策定に係る研究やまとめなどを委託により実施します。

 - 超高齢社会における喫緊の課題についての研究・検討・報告書作成
 - 局内既存データの調査・収集・効率的な管理方法の検討と対策
 - 国・県または国際情勢等の最新情報の収集まとめ
 - 検討プロジェクト等開催時の事務局運営（会議の設定や運営、議事録作成等）

【実績及び今後見込み】

- 「中期4か年計画」 計画期間：平成30年度～令和3年度
- 苦情解決のための第三者委員

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
第三者委員改選	-	実施	-	-	実施	-	-

【事業費の内訳】

(千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
委託費	830	700	△ 130	見直しによる減
その他事務費	3,203	3,621	418	実績に伴う増
合計	4,033	4,321	288	

【事業スケジュール】

【事業開始年度】

【根拠法令】

特になし

【根拠とするデータ等】

特になし

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	粟屋 しらべ	石井 正則	竹地 真一

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 企画課]

事業名
7款 1項 1目
社会福祉統計調査費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,552	7,217					△ 5,665
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,733	7,360					△ 5,627
増△減	△ 181	△ 143	0	0	0	0	△ 38

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,524	1,532	2,428
算 市債+一般財源	△5,543	△5,577	△5,627
決 事業費	1,491	1,166	2,720
算 市債+一般財源	△6,070	△6,150	△6,291

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,428	1,552
算 市債+一般財源	△5,627	△5,665

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

厚生労働省の委託により、厚生労働統計各調査を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 国民生活基礎調査
保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。
- 社会保障制度企画調査
有効な施策立案の基礎資料を得ることを目的とし、3年周期で所得再分配調査を、その中間年にはその時々々の行政需要に応じたテーマに基づいた調査を実施。
- 社会福祉施設等調査
全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度見込み
(1) 国民生活基礎調査 (所得票)	実施	実施	実施 (+貯蓄票)	中止	実施予定
(2) 社会保障制度企画調査	所得再分配調査	高齢期における 社会保障に関する 意識調査	社会保障に関する 意識調査	中止	実施予定 (テーマ未定)
(3) 社会福祉施設等調査	実施	実施	実施	実施	実施予定

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1節 調査員報酬	1,070	1,070	0	執行実績に基づき見直したことによる 減
7節 調査協力者謝礼	125	125	0	
事務費	538	357	△ 181	
合計	1,733	1,552	△ 181	

【事業スケジュール】

時期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
(1) 国民生活基礎調査	●委託契約 ●説明会	●調査実施		●次年度実施通知
(2) 社会保障制度企画調査	●委託契約 ●説明会	●調査実施		
(3) 社会福祉施設等調査	●リスト作成	●基本票作成	(その他調査票は、厚生労働省が民間委託で実施)	
その他	●委託契約	●全国会議		●全国会議

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

統計法 (昭和27年)、統計報告調整法 (昭和27年)、国民生活基礎調査規則 (昭和61年) 等

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	栗屋 しらべ	石井 正則	柴田 七瀬

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 1項 1目
遺族援護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	27,266	0	500	46		26,720
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	26,828		900	41		25,887
増△減	438	0	△ 400	5	0	833

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,885	9,558	8,192
算 市債+一般財源	11,850	8,541	7,532
決 事業費	12,265	8,726	6,308
算 市債+一般財源	11,315	8,052	5,953

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27,266	27,266
算 市債+一般財源	27,266	27,266

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

○事業の概要

戦没者等遺族等に対する援護

(1) 横浜市戦没者追悼式の実施

横浜市の戦没者を慰霊するため、毎年11月1日に追悼式を実施する。
（第1回開催は昭和28年3月。第2回は同年11月に開催。以後毎年1回11月に開催）

(2) 援護法関係事務

戦没者遺族等に対する各種弔慰金、給付金、年金等の請求書受付、神奈川県への進達事務及び証書等の交付事務。

(3) 叙位・叙勲事業

旧軍人軍属で既に内示のあった者に対して勲章・記念品を伝達、旧軍人に対して定例未伝達勲章及び未伝達位記記念品を伝達する。
（平成9年以降件数なし）

(4) 遺族会補助金

戦没者遺族の援護の一環として、横浜市遺族会の運営を補助するため、補助金を交付する。

【実績及び今後見込み】

○戦没者追悼式の実施

○特別弔慰金に関する申請受付、進達、証書交付

○戦没者遺族等に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付

○横浜市遺族会への補助金交付

上記事業実施により、横浜市内に居住する戦没者遺族の援護を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
追悼式参列者数 (人)	350	400	350	350	150	350	350
援護法関係(進達件数) (件)	2,096	3,096	430	8	9,000	5,600	4,500
援護法関係(裁定件数) (件)	5,357	3,351	2,336	37	2,700	12,000	3,500
遺族会会員数 (人)	2,552	2,368	2,299	2,117	1,796	1,796	1,796

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
追悼式経費	6,162	6,174	△ 12	参列者数減による減
援護法関係事務費	19,889	19,439	450	会計年度任用職員(日額)の期末手当の増
遺族会補助金	900	900	0	
その他	315	315	0	
合 計	27,266	26,828	438	

【事業スケジュール】

10月 遺族会事業計画の收受、補助金交付決定、補助金交付（第1回）

11月 横浜市戦没者追悼式実施

2月 遺族会補助金交付（第2回）

（通年）戦没者遺族に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付

【事業開始年度】

昭和27年度

【根拠法令】

・援護法、給付金事務

○ 戦傷病者戦没者遺族等援護法

○ 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法

○ 戦没者等の妻に対する特別給付金支給法

○ 平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等に関する法律

・叙位・叙勲事業

旧叙勲内規、位階令、昭和39年1月7日閣議決定

・遺族会補助金

横浜市遺族会事業補助金交付要綱

○ 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法

○ 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法

○ 恩給法、未帰還者留守家族等援護法

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	富永 晴美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 総務課]

事業名		
7 款	1 項	1 目
総務諸費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	52,525	0		88			52,437
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	52,679	0		110			52,569
増△減	△154	0	0	△22	0	0	△132

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	58,134	33,964	34,846
算 市債+一般財源	57,980	33,900	34,786
決 事業費	28,084	1,246,503	40,431
算 市債+一般財源	24,235	1,246,439	40,402

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	52,525	52,525
算 市債+一般財源	52,437	52,437

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

- 1 事業目的
日常の庶務事務作業を通年を通して、円滑に執行する。
- 2 必要性
庶務事務経費として必須である。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 令和3年度実施内容
 - (1) 市会委員会、同視察等
 - (2) 大都市民生主管局長会議等
 - (3) その他事務経費
- 2 期待される効果
市会委員会、同視察等及び大都市民生主管局長会議等、その他事務を円滑に執行することに繋げるため。

【実績及び今後見込み】

単年度限りの事務対応もあり、予算額は年度により増減が大きい。
庶務事務量は増加傾向にあるが、引き続き経費削減を図り現状維持に努めていく。

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
再雇用嘱託員人件費	43,945	45,615	△1,670	福祉保健センター再雇用嘱託員人件費
市会委員会、同視察等	300	357	△57	旅費等
大都市民生主管局長会議等	40	40	0	会議負担金
局長交際費	200	200	0	秘書課から移管 21年度から局予算要求
自動車借上料	684	357	327	タクシー借上料
その他事務経費	7,356	6,110	1,246	複写機使用経費、FAXリース、委託料等
合計	52,525	52,679	△154	

【事業スケジュール】

- (1) 市会委員会、同視察等 不定期
- (2) 大都市民生主管局長会議等 4～6月
- (3) その他事務経費 通年

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	酒井 啓彦	雨堤 久美	松下 亮介

(様式②-1)

令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 1項 1目
被爆者援護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	730	0					730
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	730						730
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	730	730	730
算 市債+一般財源	730	730	730
決 事業費	730	730	730
算 市債+一般財源	730	730	730

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	730	730
算 市債+一般財源	730	730

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

事業の概要

市内在住の原爆被爆者に対し、被爆者団体が実施する援護事業に補助金を交付し、援助する。

- ・ 事業目的 市内に居住する被爆者の健康管理及び福祉向上に寄与するための事業
- ・ 対象者及び団体 横浜市原爆被災者の会 (浜友の会)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

被爆者団体の安定的な運営を補助します。

- ・ 横浜市原爆被災者の会に対する補助金の交付
- ・ 原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼 (他部署と交代で隔年実施)
- ・ 神奈川県原爆被災者の会主催の「追悼のつどい」にあたり、市長の追悼の辞を送付。
※新型コロナウイルス感染防止のため縮小開催につき、参列はせず、追悼の辞のみの依頼あり。

【実績及び今後見込み】

団体実施事業	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
機関紙発行部数 (部)	750	750	750	700	700	700	700
役員研修会参加者数 (人)	24	29	28	28	28	28	28
絵手紙贈呈枚数 (枚)	929	428	379	367	367	367	367

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
横浜市原爆被災者の会補助	730	730	0	
合計	730	730	0	

【事業スケジュール】

4月 事業計画書、予算書收受 前年度事業報告書、決算書收受
補助金交付決定 前年度補助金交付額確定
補助金交付 横浜市原爆被災者の会活動状況の報告

8月 原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼
(他部署と交代で隔年実施)

9月 神奈川県原爆被災者の会主催の
「追悼のつどい」で市長の追悼の辞を述べる

【事業開始年度】

昭和43年度 (補助金交付)

【根拠法令】

- ・ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 (平成7年7月1日)
- ・ 地方自治法第232条の2
- ・ 横浜市原子爆弾被爆者援護事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	富永 晴美

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害自立支援課〕

事業名	
7款 1項 1目	金沢シーサイドライン 乗車券交付事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	66,501	0					66,501
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	63,968						63,968
増△減	2,533	0	0	0	0	0	2,533

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	62,278	63,550	63,612	
算 市債+一般財源	62,278	63,550	63,612	
決 事業費	62,278	63,550	63,612	
算 市債+一般財源	62,278	63,550	63,612	

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費	67,374	68,247	
算 市債+一般財源	67,374	68,247	

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

市内に居住する障害者の外出を支援し、福祉の増進を図るために、金沢シーサイドライン福祉特別定期券及び金沢シーサイドライン福祉特別乗車券を交付する。定期券は、金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町に居住する福祉特別乗車券所持者及び金沢シーサイドラインを利用して神奈川県立金沢養護学校に通学する児童・生徒に対し定期券を交付する。上記地域外に居住する福祉特別乗車券所持者に対しては、乗車時に乗車券を交付する。
平成25年10月から、交付対象を愛の手帳B2所持者（IQ75以下の方）に拡大する一方で、利用者負担金（年額1,200円、20歳未満は年額600円）を導入した。

【実績及び今後見込み】

上半期分交付枚数（健康福祉局分）

（単位：枚）

	H28	H29	H30	R元	R2(見込み)	R3(見込み)	R4(見込み)
身障 知障	794	797	776	767	758	749	740
精神	466	475	492	531	573	618	667
金沢養護学校	0	20	16	16	16	16	16
計	1,260	1,292	1,284	1,314	1,347	1,383	1,423

【事業費の内訳】

（単位：千円）

項目	R2年度	R3年度	差 引	
定期券	身体・知的	29,792	29,290	△ 502
	精 神	19,707	22,141	2,434
	金沢養護学校	619	619	0
乗車券	13,850	14,451	601	
計	63,968	66,501	2,533	

【事業開始年度】

平成元年7月5日

【根拠法令】

横浜市福祉特別乗車券条例
横浜市福祉特別乗車券条例施行規則
金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	平野 昌之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 相談調整課]

事業名
7款 1項 1目
横浜市福祉調整委員会事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	5,767	0		10		5,757	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,417			10		6,407	
増△減	△650	0	0	0	0	△650	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,792	6,675	6,573
算 市債+一般財源	6,779	6,665	6,563
決 事業費	5,557	5,856	5,755
算 市債+一般財源	5,547	5,846	5,744

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,767	5,767
算 市債+一般財源	5,757	5,757

方針の確認/決裁
③ (H24年4月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図る。

福祉保健サービスに係る苦情解決、質の向上のために必要である。

(根拠・データ等)

苦情相談受付件数

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 苦情の申立てを受ける
委員面談を行い、調査・調整を実施し、苦情申立者に結果を知らせ、必要に応じてサービス提供者（局区または事業者）に申し入れを行う。それにより、苦情の解決を目指すと共に福祉保健サービスの質の向上に繋げる。
- 定例会の開催
毎月定例会を開催し、事例検討や意見交換等を行い、委員会としての課題に取り組んでいく。
- 意見交換会等の実施
相談機関や福祉施設等の職員との意見交換を行い、苦情対応等への助言をすることにより、事業所間の苦情対応を共有しスキルの向上に繋げていく。
- その他
運営状況報告書の作成し、関係機関へ送付することにより、委員会の事業内容の周知を図る。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
苦情相談受付件数	678	622	545	548	600	600	600
苦情申立て	件数	1	2	—	1	6	6
	平均処理日数	73	70	—	81	31	31
意見交換 会等	回数	3	2	2	3	3	3
	延参加人数	57	35	42	55	60	60

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明	
委員報酬	① 苦情申立て	440	240	△200	前年度実績による減
	② 定例会	1,320	1,200	△120	前年度実績による減
	③ 意見交換会等	200	100	△100	前年度実績による減
④その他事務経費	4,457	4,227	△230	消耗品費、印刷製本費等の減	
合 計	6,417	5,767	△650		

【事業スケジュール】

- 苦情申立て 受付は随時事務局で対応して、委員面談の予定を立てる。
- 定例会 原則毎月開催（8月、1月を除く）
- 年1回公開で委員会を開催
- 運営状況報告書を作成し、市長報告を行う。（7月予定）
- 意見交換会等を実施（意見交換会 3回、施設訪問2か所程度）

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

横浜市附属機関設置条例（平成24年4月1日施行）
横浜市福祉調整委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）

【根拠とするデータ等】

苦情相談受付件数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 順一	本田 敦子	佐野 ゆかり

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 監査課〕

事業名
7款 1項 1目
社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料収入		市債	一般財源
令和3年度	1,780	61	0	5		0	1,714
補助事業		61					
単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,980	2,061	0	5		0	1,914
増△減	△ 2,200	△ 2,000	0	0	0	0	△ 200

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	2,829	2,548	2,312
市債+一般財源	2,741	2,479	2,245
決算 事業費	2,050	1,732	1,601
市債+一般財源	1,368	1,663	1,525

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	1,780	1,780
市債+一般財源	1,714	1,714

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

事業目的・必要性

- 社会福祉法人を対象に、適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保のため、監査、指導、助言を行う。
- 社会福祉施設等を対象に、適正な運営と利用者の利益に資するため、監査等を行う。
- 民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行を確保するため、指導、助言を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 社会福祉法人関係
 - ア 社会福祉法人の設立認可等の法人指導監督に係る事務
 - イ 社会福祉法人の各種証明に係る事務
 社会福祉法人の適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保が期待される。
- 社会福祉施設等の指導監査等に係る事務
社会福祉施設等の適正な運営と利用者の利益に資することが期待される。
- 民間社会福祉施設等の整備に係る設計検査、完了検査及び契約指導事務
民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行の確保が期待される。
- 横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務
民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の交付先の適正な選定が期待される。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
①法人認可数	0	0	0	0	0	0	0
①法人監査実施数	75	86	76	64	68	68	68
②施設等監査実施数	262	261	279	264	16	264	264
③工事検査実施数	194	143	102	102	133	133	133
④審査会開催回数	2	2	2	3	2	2	2

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①②③事務費	3,621	1,513	△ 2,108	国庫補助事業の未実施による減
④横浜市社会福祉法人施設審査会	359	267	△ 92	審査会実施回数見込み見直しによる減
合計	3,980	1,780	△ 2,200	

【事業スケジュール】

- 社会福祉法人の設立認可等の法人指導監督及び各種証明に係る事務：通年
- 社会福祉施設等の指導監査等に係る事務：通年
- 民間社会福祉施設等の整備に係る設計検査、完了検査及び契約指導事務：通年
- 横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務：通年

【事業開始年度】

平成9年4月

【根拠法令】

社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、生活保護法、横浜市健康福祉局所管社会福祉法人等指導監査等実施要綱、横浜市社会福祉法人施設審査会運営要綱 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坪井 峰代	山岸 紗依子	太田 佳宏

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 企画課]

事業名
7款 1項 1目
福祉サービスの第三者評価事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金		市債	一般財源
令和3年度	7,981			9			7,972
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	9,634			10			9,624
増△減	△ 1,653	0	0	△ 1	0	0	△ 1,652

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,558	5,264	9,361
算 市債+一般財源	4,546	5,255	9,352
決 事業費	4,043	3,952	4,650
算 市債+一般財源	4,035	3,944	4,642

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,981	7,981
算 市債+一般財源	7,972	7,972

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

福祉サービスを提供する事業者の自主的な福祉サービスの質の向上を促すとともに、利用者の適切なサービス事業者の選択を可能にすることを目的として、福祉サービスの第三者評価事業を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 福祉サービス第三者評価受審料補助事業
受審件数の増加と県域での評価基準の定着により制度の推進を図るため、高齢・障害・保護分野の事業者に対し受審料の補助(受審料の半額、上限30万円)を実施します。併せて、受審後の事業所に対してアンケート調査による効果測定を行います。
受審料の半額補助を実施することにより、事業者による受審を促す効果が期待でき、受審件数の増加により横浜市における福祉サービスの質の向上につながります。
- 検討会(懇談会)の開催
福祉サービスの質の向上にむけて、検討会(懇談会形式)の場をもって外部の方の御意見を伺いながら、第三者評価の推進に取り組みます。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み	R4年度見込み	R5年度見込み
検討会開催数(推進委員会 ^{※1} 開催数)	(2)	(2)	(1)	1	1	1	1
受審施設数	201	117	157	180	200	120	160
受審料補助実施件数	-	-	6	18	18	18	18

※1: 県域での制度運用への見直しにより、R元年度末で廃止

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
検討会運営費	71	71	0	
福祉サービス第三者評価 受審料補助	5,400	4,500	△ 900	実績に基づく受審料補助額の算出による減
市事務費	4,163	3,410	△ 753	算定基準での算出による減
合計	9,634	7,981	△ 1,653	

【事業スケジュール】

- 県域標準評価基準による評価実施のための受審料補助(通年)
- 福祉サービス第三者評価にかかる検討会の開催(年1回程度)

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

社会福祉法第78条第1項、横浜市福祉サービス第三者評価受審料補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

受審状況にかかる報告書(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構作成)、受審事業者向けアンケート調査結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	栗屋 しらべ	稲垣 純子	竹地 真一

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 相談調整課]

事業名		
7	1	1
墓地等設置紛争調停事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,146	0					1,146
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,273						1,273
増△減	△127	0	0	0	0	0	△127

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算			
事業費	1,318	1,305	1,293
市債+一般財源	1,318	1,305	1,293
決算			
事業費	302	276	433
市債+一般財源	302	276	433

歳出	令和4年度	令和5年度
予算		
事業費	1,146	1,146
市債+一般財源	1,146	1,146

方針の確認/決裁
 (H15年4月条例) ・無

【事業の目的・必要性】

墓地等開発に伴い、周辺環境との調和の観点から、墓地等設置予定地周辺住民による建設反対運動が発生、長期化している。そのため、当該周辺住民と事業者との紛争を円滑に解決するため、平成15年4月に施行した条例を平成23年2月に全部改正した。この改正により、新たに「紛争の調整」及び「調停」の紛争解決の制度を構築した。それにより、紛争解決の申し出があった際は、「行政が関与する紛争の調整」(180日)、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会の調停」(150日以内)を墓地等経営許可申請の要件化とし、専門的、かつ、公平な立場から紛争当事者双方の意見を聴取し、適切な調整を行い、紛争の円滑な解決を図る。

(根拠・データ等)

現条例に基づく8件の墓地等計画について、12組の紛争解決の申出があった。このうち7件11組では、紛争調整・調停のいずれかで合意がされ、1件1組は双方の意見の隔たりが大きく、残念ながら調停打ち切りとなっている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 周辺住民からの申出により、相談調整課職員が「紛争の調整」を行う。
- 紛争の調整で解決されなかった場合は、調停小委員会による「調停」を行う。
- 小委員会は、専門的かつ公平な立場で双方からの意見を聴取後、調停案を作成し、紛争当事者に対して受諾を勧告する。
- 当事者双方の合意が成立した後は、従前よりは良好な関係がみられる。合意項目には、申出者からの意見や要望が盛り込まれ、地域貢献策が講じられることもある。

【実績及び今後見込み】

墓地の調停状況等

(R2年8月末現在)

標識の設置年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	合計
標識設置件数	5	2	4	2	5	7	5	30
実施年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	合計
紛争の調整【あっせん】件数(申し出者数)	4(6組)	1(2組)	1(2組)	1(1組)	1	5	3	16
調停件数	3(延べ11回)	0	1	1(延べ3回)	1(延べ3回)	5	3	14

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①委員報酬	1,200	1,080	△120	前年度実績による減
②その他諸経費	73	66	△7	旅費、通信運搬費等の減
合計	1,273	1,146	△127	

【事業スケジュール】

- 紛争の調整 1件につき、意見聴取4回、当事者双方による話し合い6回(通年)
- 小委員会(調停) 1件につき4回程度実施(通年)
- 調停委員会 調停状況に応じて年1回実施

【事業開始年度】

平成15年度(平成23年度)

【根拠法令】

横浜市墓地等の経営の許可に関する条例(平成23年9月1日施行)

【根拠とするデータ等】

- 事前協議
- 墓地等設置財務状況審査会(案件ごとに開催、原則1回/月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 順一	加藤 綾子	佐野 ゆかり

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 総務 課]

事業名
7款 1項 1目
社会福祉・保健医療功労表彰費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	450	0	0	0	0	0	450
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	627	0	0			0	627
増△減	△ 177	0	0	0	0	0	△ 177

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	438	448	530
算 市債+一般財源	438	448	530
決 事業費	504	370	471
算 市債+一般財源	504	370	471

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	531	627
算 市債+一般財源	531	627

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

本市において社会福祉及び保健医療の増進に功績のあった者を表彰することで、その人物及び同様の社会貢献等に従事する人、その関係者等に対して、より一層の励み・業務意欲の向上へと繋げるため。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
被表彰者数 (人/団体)	679	422	567	700	500	600

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰	623	446	△ 177	被表彰者数の減少による減
2 御下賜金	4	4	0	
合 計	627	450	△ 177	

【事業スケジュール】

- (1) 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰
 - 6月上旬 推薦依頼
 - 8月上旬 審査会
 - 8月下旬 被表彰者決定
 - 11月上旬 表彰式
- (2) 御下賜金
 - 8月中旬 推薦依頼
 - 9月中旬 推薦施設・団体決定
 - 11月下旬 拝受施設・団体決定
 - 12月中旬 伝達式

【事業開始年度】

昭和57年度（平成18年度から社会福祉功労者市長表彰と保健医療功労者市長表彰を統合）

【根拠法令】

横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰要綱

【根拠とするデータ等】

過去の被表彰者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	酒井 啓彦	玉井 章弘	小山 哲弘

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 総務 課]

事業名
7款 1項 1目 社会福祉基金積立金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	56,209	0	0	56,189	20	0	0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	76,000	0	0	75,960	40	0	0
増△減	△ 19,791	0	0	△ 19,771	△ 20	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	25,000	25,000	25,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	54,916	96,770	15,689
算 市債+一般財源	5,978	3,505	513

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	56,209	56,209
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性】

本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行う。

根拠・データ等
寄附実績

【令和3年度実施内容と期待される効果】

本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行い、後年度の健康福祉・子ども青少年・医療事業等、広く社会福祉の向上に資する事業へ充当する。

① 新たな寄附金の基金積立金 56,189千円

② 基金の運用収益積立金 20千円

基金の運用収益について、地方自治法第241条第4項、横浜市社会福祉基金条例第2条及び4条の規定に基づき、歳入歳出予算に計上し、基金に積み立てる。

200,000千円 (R3年度繰替運用予定額) × 0.01% (年間繰替運用利率) = 20千円
※直近利率

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
基金積立額	159,224 千円	54,916 千円	96,770 千円	15,689 千円	76,000 千円	56,209 千円
寄附金 (前年度分含む)	159,197 千円	54,856 千円	96,729 千円	15,648 千円	75,960 千円	56,189 千円
運用収益	27 千円	60 千円	41 千円	41 千円	40 千円	20 千円
寄附件数	285 件	359 件	369 件	401 件	364 件	385 件

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
①新たな寄附金の基金積立金	56,189	75,960	△ 19,771	寄附金額の減
②基金の運用収益積立金	20	40	△ 20	運用利率の減
合計	56,209	76,000	△ 19,791	

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

地方自治法第241条、横浜市社会福祉基金条例

【根拠とするデータ等】

寄附実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	酒井 啓彦	永山 拓	依田 瑠衣

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	横浜市地域福祉活動補助金	1,106,406	1,073,436	1,099,706	1,066,736	6,700	6,700		
2	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	3,850	6,000	3,850	0	0		
3	福祉のまちづくり推進事業	11,639	11,569	20,578	20,092	△ 8,939	△ 8,523		○
4	ノンステップバス導入促進補助事業	25,920	25,920	25,920	25,920	0	0	○	
5	後見推進機関「横浜生活あんしんセンター」運営事業	385,158	252,424	370,860	239,713	14,298	12,711	○	
6	地域福祉保健推進事業	2,187	2,147	2,387	2,387	△ 200	△ 240		○
7	福祉保健システム運用事業	292,548	292,548	295,036	295,036	△ 2,488	△ 2,488		
8	地域福祉保健計画推進事業	13,597	13,597	19,397	19,397	△ 5,800	△ 5,800		○
9	地域福祉保健関係職員人材育成事業	8,774	4,592	12,130	7,948	△ 3,356	△ 3,356		
10	成年後見制度利用促進事業	7,782	7,347	8,026	7,444	△ 244	△ 97		○
11	被災者支援事業	5,940	5,940	5,940	5,940	0	0		
12	福祉有償運送事業	4,203	4,171	4,214	4,159	△ 11	12		
13	地域の見守りネットワーク構築支援事業	6,030	6,030	7,230	7,230	△ 1,200	△ 1,200		
14	ごみ問題を抱えている人への支援事業	23,791	13,204	23,853	16,224	△ 62	△ 3,020		○
15	再犯防止推進計画推進事業	1,532	1,532	2,079	2,079	△ 547	△ 547		
16	災害時要援護者支援事業	53,941	53,901	37,845	37,805	16,096	16,096		○
	(福祉保健課計)	1,955,448	1,772,208	1,941,201	1,761,960	14,247	10,248		
17	民生委員・児童委員事業	349,363	349,363	349,851	349,851	△ 488	△ 488		○
18	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	246,051	241,253	256,337	251,736	△ 10,286	△ 10,483		
19	社会福祉センター運営事業	135,139	131,139	139,242	135,205	△ 4,103	△ 4,066		
20	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	27,141	19,969	16,343	8,779	10,798	11,190		○
21	福祉保健活動拠点運営事業	467,289	462,948	464,880	460,539	2,409	2,409		
22	地域ケアプラザ運営事業	2,991,977	2,967,910	2,889,283	2,864,793	102,694	103,117		○
	(地域支援課計)	4,216,960	4,172,582	4,115,936	4,070,903	101,024	101,679		
	計	6,172,408	5,944,790	6,057,137	5,832,863	115,271	111,927		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名	
7款 1項 2目	
横浜市地域福祉活動補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	712 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,106,406	21,980	10,990				1,073,436
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,099,706	21,980	10,990				1,066,736
増△減	6,700	0	0	0	0	0	6,700

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	1,085,393	1,094,733	1,094,143
算	市債+一般財源	1,055,000	1,061,763	1,061,173
決	事業費	1,085,070	1,091,143	1,085,033
算	市債+一般財源	1,060,173	1,065,793	1,061,682

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	1,106,406	1,106,406
算	市債+一般財源	1,073,436	1,073,436

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。

【事業費の内訳】

項目	前年度	本年度	差引	説明
1 補助金	1,099,566	1,106,301	6,735	
ア 地域福祉活動推進事業	1,029,967	1,037,259	7,292	
1) 地域福祉活動推進事業(市)	89,654	97,560	7,906	各種大会費等
事業費	4,817	3,743	△ 1,074	
管理費	84,837	93,817	8,980	
2) 地域福祉活動推進事業(区)	905,870	905,288	△ 582	地区社協支援、区ボランティアセンター等
事業費	22,599	22,603	4	
管理費	883,271	882,685	△ 586	
3) 市ボランティアセンター運営事業	34,443	34,411	△ 32	事務経費
事業費	562	555	△ 7	
管理費	33,881	33,856	△ 25	
イ 福祉バス事業	62,781	62,773	△ 8	障害者等移動支援
事業費	59,407	59,407	0	
管理費	3,374	3,366	△ 8	
ウ 社会福祉事業振興資金貸付事業	6,818	6,269	△ 549	事務経費
事業費	879	330	△ 549	
管理費	5,939	5,939	0	
2 社協負担金	95	60	△ 35	市・区社協会費(3施設)
健康福祉局分	95	60	△ 35	
3 社協連絡調整費(本市事務経費)	45	45	0	
合計	1,099,706	1,106,406	6,700	

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

社会福祉法(平成12年6月法律第111号)第58条[旧:社会福祉事業法(昭和26年3月法律第45号)第56条]

社会福祉法人の助成に関する条例(昭和35年7月条例第15号)

横浜市補助金等の交付に関する規則

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
横浜いのちの電話運営費等補助金

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,000	0	2,150				3,850
補助事業 単独事業		補助率 %	補助率 %				
令和2年度	6,000		2,150				3,850
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,000	6,000	6,000
算 市債+一般財源	3,850	3,850	3,850
決 事業費	6,000	6,000	6,000
算 市債+一般財源	3,850	3,850	3,850

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,000	6,000
算 市債+一般財源	3,850	3,850

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

変化の激しい現代社会の中で、困難や危機があっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出していけるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。
また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている他に代替性のない事業を行う、社会福祉法人横浜いのちの電話への助成を行い、安定的な事業推進を図ります。

【実績及び今後見込み(1月~12月で集計)】

相談種別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
日本語相談	21,256	21,306	21,372	21,369	21,600
外国語相談	1,179	1,306	1,957	1,652	1,135
法律相談	93	65	60	36	37
心理相談	285	260	282	259	252
計	22,813	22,937	23,671	23,316	23,024

【事業費の内訳】

- (1) 横浜いのちの電話運営費補助: 人件費及び研修費助成 1,700千円
- (2) 外国語相談事業費補助: 相談員養成研修及び事務員雇用 4,300千円

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付	支出①			支出②			支出③			支出④	履行確認

【横浜いのちの電話 資金収支状況(令和2年度予算)】

収入		支出	
収益事業	5,193	人件費	11,182
寄附金	6,760	事務費	3,449
補助金	8,000	事業費	12,186
横浜市補助金	6,000	バザー	757
神奈川県補助金	2,000	催し物	1,982
研修事業費	961	通信運搬費	1,180
共同募金配分金		研修	3,750
受託事業	510	相談事業費	1,000
雑収入	465	その他	3,517
受取利息配当金	1	予備費	
その他積立金取崩	5,300		
経常収入計	27,190	経常支出計	26,817

【事業開始年度】

- (1) 横浜いのちの電話運営費補助
昭和56年度開始(※昭和61年度まで市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成)
- (2) 外国語相談事業費補助
平成5年度開始 補助金500万円

【根拠法令】

社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例
横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例
横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 福祉保健課〕

事業名	
7 款 1 項 2 目	
福祉のまちづくり推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入	基金	市債	一般財源
令和3年度	11,639	0		70			11,569
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	20,578			86	400		20,092
増△減	△ 8,939	0	0	△ 16	△ 400	0	△ 8,523

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	4,190	8,493	14,287
	市債＋一般財源	4,136	8,439	14,233
決算	事業費	3,691	5,579	10,645
	市債＋一般財源	3,602	5,488	10,572

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,991	12,991
	市債＋一般財源	12,937	12,937

方針の確認／決裁
有（ ） 無（○）

【事業の目的・必要性】

「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 福祉のまちづくり推進会議
 - ・推進会議 2回開催
- 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（基準改正等）
 - ・専門委員会 2回開催
 - ・横浜市福祉のまちづくり条例施設整備基準及びマニュアル【建築物編】を改定し、誰もが安心して利用できる施設の整備を進めます。
- 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報）
 - ・小委員会 1回開催
 - ・講演会の開催や動画の作成により、福祉のまちづくり推進指針の周知を図り、福祉のまちづくりを推進します。
- 福祉のまちづくり普及啓発
 - ・啓発用広報物作成・増刷・配布等、小学生向け福祉のまちづくり啓発リーフレットの印刷・配布
 - ・職員向け福祉のまちづくり研修の開催
 - ・神奈川県、川崎市との共催による行政職員及び建築士向け研修会開催（R3は横浜市が主催）
- 条例運用事務
 - ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査等により、誰もが安心して利用できる施設の整備を進めます。

【実績及び今後見込み】

項目	年度							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (見込)	R3 (見込)	
1-3	推進会議 (開催回数)	推進会議2回 小委員会3回	推進会議1回	推進会議2回 専門委員会2回	推進会議1回 専門委員会4回	推進会議2回 小委員会2回 専門委員会4回	推進会議2回 専門委員会3回 作業部会4回 小委員会3回	推進会議2回 専門委員会2回 小委員会1回
4	福祉のまちづくり普及啓発	推進指針・指針概要版印刷普及啓発広報 小学生リーフ	指針概要版印刷普及啓発広報 小学生リーフ	普及啓発広報 小学生リーフ	わかりやすい印刷物のつくり方印刷普及啓発広報 小学生リーフ	普及啓発広報 小学生リーフ	推進指針・指針概要版印刷普及啓発広報 小学生リーフ	普及啓発広報 小学生リーフ
5	条例運用事務 (協議件数)	608件	660件	665件	653件	653件	650件	650件

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 推進会議	1,084	1,077	△ 7	食糧費削減による減
2 条例に基づく施策の検討（基準改正等）	10,877	6,316	△ 4,561	施設整備マニュアル【公共交通機関の施設編】改定作業終了による減
3 条例に基づく施策の検討（次期推進指針の広報等）	6,915	2,944	△ 3,971	推進指針改定作業終了による減
4 普及啓発	1,581	1,181	△ 400	音声読み上げ可能な文字情報による公共施設への道案内完成による減
5 条例運用事務	121	121	0	

【事業スケジュール】

- 福祉のまちづくり推進会議
 - ・推進会議（6月、11月）
- 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（基準改正等）
 - ・専門委員会（5月、8月）
 - ・横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル【建築物編】改定（3月）
- 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報）
 - ・小委員会（7月）
 - ・講演会の開催、動画の作成（3月）
- 福祉のまちづくり普及啓発
 - ・啓発用広報物作成・増刷（通年）
 - ・小学生向け福祉のまちづくり啓発リーフレットの印刷・配布（9～11月）
 - ・職員向け福祉のまちづくり研修（通年）
 - ・神奈川県、川崎市共催の研修会（R3は横浜市が主催）（2月）
- 条例運用事務
 - ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査等（通年）

【事業開始年度】

平成9年度

【根拠法令】

横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江原 顕	山田 和子	清水 瑠音

（健康福祉局 一）

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
ノンステップバス導入促進補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
20	1
21	6

令和2年度 事業評価書 番号	712 2
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	25,920	0	0			0	25,920
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	25,920	0	0			0	25,920
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	38,562	30,323	41,350
算 市債+一般財源	38,562	30,323	41,350
決 事業費	38,021	19,862	25,376
算 市債+一般財源	38,021	19,651	25,376

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,000	32,000
算 市債+一般財源	32,000	32,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

車椅子使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、横浜市内に営業所を持つ民営バス事業者に対し、導入に係る経費の一部を補助します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 令和3年度実施内容
横浜市内に営業所を持つ民営バス事業者のうち、3社が導入するノンステップバスについて47台を補助します。
※1台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条）
- 期待される効果
市内ノンステップバスの普及により、車椅子使用者、ベビーカー使用者などが安心・快適にバスを利用し、移動することができる。

【実績及び今後見込み】

	～H24年度 (実績)	H25年度 (実績)	H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)
江ノ島電鉄	14	0	2	1	1	0	3	0	0	0
神奈川中央交通	156	20	20	38	14	49	19	31	26	23
川崎鶴見臨港バス	66	5	0	0	0	0	0	0	0	0
京浜急行バス	71	4	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜京急バス	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相鉄バス	35	7	11	6	6	8	9	7	10	7
大新東	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東急バス	98	8	5	5	3	12	5	8	11	17
横浜都市交通開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助車両合計	443	44	38	50	24	69	36	46	47	47
補助車両累計	443	487	525	575	599	668	704	750	797	844

※H22年度及びH23年度については、財政状況により一時休止。国の示す目標値の変更に伴い、H24年度から再開。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
補助金	25,850	25,850	0	【R3年度】47台（補助予定台数）×550千円（1台当たり補助金額）
事務費	70	70	0	旅費、印刷製本費等
合計	25,920	25,920	0	

※補助予定台数は、令和2年度に実施した民営バス事業者への調査結果等に基づく。

【事業スケジュール】

令和3年 5月～ 補助金交付申請受付、補助金交付金額決定
令和3年12月～ 完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定
令和4年 3月～ 請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）

【事業開始年度】

平成10年度

【根拠法令】

横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市補助金等の交付に関する規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江原 顕	山田 和子	中世古 健太

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 福祉保健課〕

事業名
7款 1項 2目 後見推進機関「横浜生活あんしんセンター」運営事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	5
16	4

令和2年度 事業評価書 番号	713
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	385,158	119,219	12,615	900		252,424	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	370,860	117,623	12,624	900		239,713	
増△減	14,298	1,596	△9	0	0	12,711	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	326,711	333,028	351,795
算 市債+一般財源	196,475	201,842	221,591
決 事業費	326,711	333,027	352,578
算 市債+一般財源	198,919	203,711	222,465

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	398,118	398,118
算 市債+一般財源	266,971	266,971

方針の確認/決裁
有（H31年3月副市長決裁）

【事業の目的・必要性】

横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」（社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託）の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画（計画期間：令和元～5年度）に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。
中核機関の具体的な方策の一つとして位置づけられている後見人支援機能として、市民後見人の養成・活動支援や法人後見団体への支援、親族後見人等への支援を実施します。
横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 中核機関運営事業【委託】

① 中核機関運営事業

市域の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となり、権利擁護施策全般の司令塔機能を持つ「市協議会」の事務局として「中核機関」の運営を行います。「中核機関」では、権利擁護支援の地域連携ネットワークが地域の権利擁護（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能）の役割を果たすよう主導し、事業の実施により成年後見制度の利用促進を図ります。

② 市民後見人養成・活動支援事業

市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、令和2年度に実施予定であった第5期市民後見人養成課程を令和3年度に実施し、今後の後見人等の担い手育成につなげていきます。

③ 成年後見支援事業

法人の自主事業として、継続して第三者後見人のなり手のない困難ケースに対応し、法定後見業務・任意後見業務を行います。これまでの法人後見受任実績を踏まえて、市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や、親族として成年後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成につなげていきます。

2 権利擁護事業【補助】

① 相談調整事業

高齢者、障害者等の権利擁護に関する一般相談及び弁護士等による専門相談を行います。

② 定期訪問・金銭管理サービス

職員が定期的に訪問し、預貯金の出納代行など日常生活の事務の代行等を行います。

③ 財産関係書類等預かりサービス

銀行の貸金庫を利用し、貯金通帳等の保管を行います。

【実績及び今後見込み】

	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 見込	R3年度 見込
1-②市民後見人バンク登録者	60	62	53	71	69	69
1-②市民後見人受任者数	30	42	52	41	49	57
2-①相談件数	83,699	91,112	95,344	91,002	93,716	96,511
2-②契約件数	1,045	1,226	1,328	1,343	1,358	1,378

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
1 ①中核機関運営事業	50,836			非常勤職員の増（あんしんセンター運営費からの移動）
②市民後見人養成・活動支援事業	48,446			
③成年後見支援事業	12,687			
合計	111,969			
2 事業費	234,873	248,561	13,688	
センター人件費	34,221	32,136	△2,085	非常勤職員の減（中核機関運営事業への移動）
区社協人件費	190,168	206,488	16,320	嘱託職員4名分の正規職員配置等による増。
事業費	2,379	3,351	972	相続人調査に係る実績増に伴う増
センター事務費	4,578	3,176	△1,402	実績による積算の見直しに伴う減
区社協事務費	3,402	3,402	0	
公課費	125	8	△117	実績による積算の見直しに伴う減
管理費	24,018			
合計	258,891			
総合計	370,860	385,158	14,298	

【事業スケジュール】

「中核機関運営事業」は、「市協議会」の適切な運営や「地域連携ネットワーク」が地域の権利擁護を果たせるよう、広報・相談・利用促進・後見人支援機能について年間を通じて取り組んでいきます。「権利擁護事業」は、相談調整・金銭管理・財産関係書類等預かり管理業務、各後見業務等年間を通して行います。

【事業開始年度】平成10年度

【根拠法令】 社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見利用促進法
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要領
横浜市成年後見サポートネット運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 久遠 理恵	係 大淵 義博
--------------------	-------------	-------------	------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目 地域福祉保健推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金		市債	一般財源
令和3年度	2,187	0	0	40	0	0	2,147
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,387	0	0	0	0	0	2,387
増△減	△ 200	0	0	40	0	0	△ 240

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,040	2,191	2,757
算 市債+一般財源	2,040	2,191	2,757
決 事業費	2,458	2,857	3,023
算 市債+一般財源	2,458	2,857	3,023

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,387	2,387
算 市債+一般財源	2,387	2,387

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域の支えあいの取り組みを支援し、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供されるよう地域福祉保健を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 区福祉保健センター業務推進費（連絡・調整、業務支援費）
地域福祉推進の普及啓発及び区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。
- ② 更生保護法人補助金
更生保護法人に対し運営費の一部を助成し、社会復帰の支援等の更生保護事業の円滑な事業推進を図ります。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①区福祉保健センター業務推進費	2,187	1,987	△ 200	連絡・調整費、業務支援費等
②更生保護法人補助金	200	200	0	運営費の一部を補助
合計	2,387	2,187	△ 200	

【事業スケジュール】

- ① 区福祉保健センター業務推進
 - ・ 区福祉保健センター事業ヒアリング
 - ・ 孤立予防対策の取組について、協力事業者等が日常の見守り活動の中で市民の生命を救った等の功績に対して感謝状を贈呈します。
 - ・ 区提案（西区）によるICT機器を活用した業務改善の取組を行います。
- ② 更生保護法人補助金
 - ・ 補助金交付時期：3月

【事業開始年度】

- ② 更生保護法人補助金
 - 昭和39年度 まこと寮建設費補助 2,000千円
 - 昭和58年度 運営費補助開始 300千円
 - 平成15年度～ 運営費補助 400千円
 - 平成18年度 まこと寮建設費補助 12,082千円
 - 平成20年度～ 運営費補助 200千円

【根拠法令】

- ② 更生保護法人補助金
地方自治法第232条の2、更生保護事業法第3条の2
更生保護法人に対する補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	梅田 亜希

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

7 款 1 項 2 目
福祉保健システム運用事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	712 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	292,548	0					292,548
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	295,036						295,036
増△減	△ 2,488	0	0	0	0	0	△ 2,488

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	348,425	312,536	296,462
算市債+一般財源	303,425	288,536	296,462
決事業費	314,579	269,544	202,479
算市債+一般財源	302,112	269,544	200,191

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	310,000	330,000
算市債+一般財源	310,000	330,000

方針の確認/決裁
(有) (H20年7月IT化推進本部会議) ・無

【事業の目的・必要性】

- 市民サービスの向上
窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化
- 事務処理の省力化・正確化
事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<実施内容>

- システム運用保守
障害対応、端末・プリンタ管理、データベース修正、スケジュール管理、基盤システムとの調整、福祉サービスデスク運用
- システム開発
マイナンバー対応、事務ミス防止に伴う福祉保健システム機能改良
- 福祉保健システム事業にかかる各種経費の執行
ハードウェア賃借料、ソフトウェア使用料、福祉保健システム事業用印刷製本費・機器リース費等

<期待される効果>

福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。

【実績及び今後見込み】

平成17年度～20年度	基本構想、基本設計、詳細設計
平成21年度～23年度	開発・旧システムデータ移行、福祉保健システム（児童手当事業以外）稼働（1月）
平成25年度	福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月）
平成28年度～29年度	福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、ジョブ管理プログラム改修）
平成30年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、制度改正対応（改元、税制改正））、福祉保健システム端末及びプリンタ更新（区役所、所管課）
令和元年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、制度改正対応（改元）、機能改良）、新市庁舎移転
令和2年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、機能改良）、端末増設、新市庁舎移転
令和3年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、機能改良）
令和4年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、機能改良）、仮想化サーバ機器更新

【事業費の内訳】

福祉保健システム（健康福祉局、こども青少年局が所管する35事業）のシステム運用

- システム運用保守、プログラム保守、共通帳票作成、口座振替処理等の各種業務委託
- 機器類の賃借料、ネットワーク回線使用料の支払い
- 共通機能に関するシステム改修委託
- システム運用に必要な消耗品・備品費等の購入

<福祉保健システム対象事業（35事業）>

- 支給関連（8事業）・・・児童扶養手当、ほか
- 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか
- サービス給付関連（12事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか
- 施設入所関連（5事業）・・・養護老人ホーム、ほか
- 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付
- 台帳関連（4事業）・・・民生委員管理、ほか
- 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理

※令和3年度に2事業追加予定（水道利用減免事業、認知症高齢者等SOSネットワーク事業）

	R2年度	R3年度	差引	説明
①システム運用保守	118,400	123,777	5,377	システム運用費の増
②システム開発	44,677	47,885	3,208	事務ミス防止に伴う改修の増
③福祉保健システム事業にかかる各種経費	131,959	120,886	△ 11,073	端末リースの減
合計	295,036	292,548	△ 2,488	

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江原 顕	中川 晴美	佐々木 善行

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
地域福祉保健計画推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	1
33	1

令和2年度 事業評価書 番号	712 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,597	0					13,597
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	19,397						19,397
増△減	△ 5,800	0	0	0	0	0	△ 5,800

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,080	8,720	15,628
算 市債+一般財源	3,080	6,967	15,628
決 事業費	4,710	8,185	13,531
算 市債+一般財源	3,301	6,990	13,531

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,800	8,200
算 市債+一般財源	3,300	7,000

方針の確認/決裁
(有) (H31.2 市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第4期横浜市地域福祉保健計画(計画期間:令和元~5年度)(以下、市計画)を推進するとともに、第4期区地域福祉保健計画(計画期間:令和3~7年度)(以下、区計画)の策定及び推進を支援します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 第4期市計画推進

(1) 策定・推進委員会の開催

市計画の推進状況の確認・評価及び新たに実施(拡充)すべき取組等の検討を行うとともに、第4期市計画の中間評価を行い、課題を抽出し、第5期市計画策定につなげます。また、第4期区計画策定状況の共有を行い、区計画の策定・推進支援に関する検討を行います。

(2) 計画の周知

第4期市計画の啓発を行うとともに、計画冊子の増刷を行います。

市計画、区計画を知らない市民に身近な地域に関心を持ってもらい、地域活動参加への契機になるよう進めます。

2 第4期区計画策定及び推進支援

(1) 区計画策定支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、第4期区計画策定を延期しているため、策定支援として、第4期区計画策定に向けた最終調整及び計画冊子作成に係る費用を区に配付し、区計画策定支援を行います。

(2) 区計画担当者向け研修等の実施

区計画担当者向けに研修を実施し、必要な知識を習得し、実務能力の向上を図ります。

(3) 区役所全体による区計画推進に向けた地域支援研修の実施

区責任職向け地域支援研修を市民局、都市整備局と共催で実施し、区内の連携による地域支援をより一層推進します。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
策定・推進委員会(回)	2	2	2	2	2	2
関係局区検討プロジェクト(回)	5	4	3	3	2	5

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 第4期市計画推進	4,510	1,447	△ 3,063	委員会経費、啓発関連経費等
2 第4期区計画策定・推進支援	14,887	12,150	△ 2,737	区計画策定支援経費配付
合計	19,397	13,597	△ 5,800	

【事業スケジュール】

1 第4期市計画推進

策定・推進委員会(年2回)、取組の検討・推進・評価(通年)

2 第4期区計画策定・推進の支援

区計画策定経費配付、区職員及び関係機関職員対象の研修実施(通年)

【事業開始年度】

平成15年度(市計画策定・先行7区計画策定着手)

【根拠法令】

社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計(推計の基準:平成27年 国勢調査)、市民意識調査(平成30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	牧野 みず江	森田 悦子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目 地域福祉保健関係職員人材育成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	費用徴収	市債	一般財源	
令和3年度	8,774	0		4,182		4,592	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	12,130			4,182		7,948	
増△減	△ 3,356	0	0	0	0	△ 3,356	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,152	4,282	5,554
算 市債+一般財源	428	601	1,998
決 事業費	3,151	3,302	8,068
算 市債+一般財源	△ 232	△ 91	4,808

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,774	8,774
算 市債+一般財源	4,592	4,592

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身につけた専門職を育成することを目的に、体系的な人材育成体系を構築するとともに研修等を実施します。

また、社会福祉士、保健師、看護師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センター等で受入れることにより、次代の地域福祉保健人材の育成を行います。そして、年々困難が増す専門職の人材確保について、市民に寄り添う福祉保健サービスの実践を継続していくため、専門職の人材確保対策に取り組みます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 専門職の人材育成

ア 研修の実施：「社会福祉職・保健師人材育成ビジョン」に基づき、社会福祉職・保健師の職員から責任職までの、一貫した人材育成体系のもと、集合研修及び派遣研修を実施します。それにより、市民の福祉保健ニーズを把握、対応できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実施できる専任職と責任職の能力発揮を支援します。なお、研修実施にあたっては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対策を行なった上で実施します。

イ 人材育成検討会の開催：社会福祉職、保健師の各所属での現状を踏まえた効果的な人材育成とキャリア支援を推進するため人材育成検討会および専門職部会を引き続き開催し、人材育成体系の充実とより効果的な人材育成について検討します。

(2) 社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成および人材確保の取組み

ア 実習生の受入れ：社会福祉士・保健師・看護師等の資格取得を目的とした学生実習を区福祉保健センター等で受け入れます。教育カリキュラムの変更に対応し、プログラムの充実を図るため、実習指導担当職員研修等の実施により職員の指導力を強化し、次代の人材育成に資するとともに、本市の福祉保健サービス業務の魅力を保ち、人材確保の一端につなげます。

イ 人材確保の取組み：近年、採用困難職種となっている社会福祉職・保健師について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の工夫を前提としたオンライン職種説明会等を行い、人材確保につなげます。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 社会福祉職・保健師の人材育成

		29年度実績	30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
集合研修	回数(回)	31	32	32	25	40	40
	参加者数(人)	1,288	1,235	1,370	1,060	1,370	1,370
専任職研修	回数(回)	2	2	2	2	2	2
	参加者数(人)	29	26	30	30	30	30
人材育成検討会・部会	回数(回)	12	10	10	13	10	10

(2) 社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成（実習生受入人数）

	29年度実績	30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
看護学生	53	38	38	63	63	63
保健師学生	118	100	102	98	98	98
助産師学生	35	25	27	34	34	34
栄養士学生	197	196	211	211	211	211
社会福祉士・精神保健福祉士学生	29	29	30	30	36	36

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
集合研修・派遣研修	2,081	2,825	744	研修講師謝金の増、責任職派遣研修費追加
人材育成推進費	395	2,315	1,920	外部SV派遣事業開始、オンライン打合せ用端末購入
人材育成検討会	5,056	56	△ 5,000	専門職対応力向上のための業務委託終了
研修等事務費	519	749	230	感染症対策の一環により研修会場費の増
人材育成ビジョン	1,710	178	△ 1,532	人材育成ビジョン改訂に係る委託業務等の縮小
実習受入区事務推進費	1,789	1,799	10	実習受入人数は概ね同様の見込みのため変更なし
人材確保関係	580	852	272	職種紹介のための端末購入費の追加

【事業スケジュール】

(1) 社会福祉職・保健師職員の人材育成

ア 研修の実施：階層別研修（通年）、専門職研修（通年）、派遣研修（通年）、専任職研修（下半年2回）

イ 人材育成検討会の開催：職場内OJTの検討等（通年10回）

ウ 人材育成ビジョンの見直し・改定（通年）

(2) 社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成と人材確保

ア 学生実習受入（通年）、実習指導者担当職員研修・派遣研修（通年）

イ 職種説明会オンライン実施（10月）

【事業開始年度】

(1) 平成7年度 (2) 平成18年度

【根拠法令】

(1) 地域保健法、社会福祉法

(2) 国：社会福祉士及び介護福祉士、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、保健師助産師看護師法、栄養士法

市：横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市保健福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱

【根拠とするデータ】

(1) 専門職員数（責任職含む）：社会福祉職 1,701人 保健師 550人

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	人材担当
	飛田 千絵	小幡 由美子	荒木 麻子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
成年後見制度利用促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,782	290	145			0	7,347
補助事業							
単独事業		補助率 %	補助率 %				
令和2年度	8,026	388	194	0	0	0	7,444
増△減	△ 244	△ 98	△ 49	0	0	0	△ 97

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,648	2,391	2,567
算 市債+一般財源	2,050	1,935	1,991
決 事業費	1,838	2,176	1,802
算 市債+一般財源	1,588	1,825	1,578

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,782	7,782
算 市債+一般財源	7,347	7,347

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

本市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークを推進するための区協議会として成年後見サポートネットを実施します。また、引き続き市民後見人活動支援の一環として市民後見サポートネットを実施します。成年後見制度が必要にも関わらず申立て可能な親族がいない場合は、区長申立を実施します。事務の円滑な実施のため、一部事務を外部委託します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 区成年後見サポートネット(区協議会及び市民後見サポートネット)
 - 区内の権利擁護相談機関が成年後見制度をはじめとした権利擁護の課題や困難事例に対し、弁護士等の専門職団体からの助言を得るほか、寄せられた相談の分析や個別案件の継続的支援等を通じ、区域の権利擁護相談機関のスキルアップや連携する仕組みが構築されます。
- (2) 親族調査事務委託
 - ① 区長申立て事務(本事業では障害者分のみ計上。高齢者分については成年後見利用支援事業(1款3項3目)に計上。)
 - 権利擁護を必要とする障害者への対応を速やかに行うため、区長申立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施し、申立事務の円滑化と負担軽減を図ります。
 - ② 独居高齢者等関係事務
 - 権利擁護業務に関連して対応せざるを得ない、身寄りのない高齢者等に係る遺留金品の処理について、専門職団体に事務の一部を委託し、区における権利擁護業務の円滑な実施を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

事業名	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
区成年後見サポートネット実施回数	49	49	49	47	72	72
区協議会						
市民後見サポネ	20	20	20	16	18	18
区長申立て親族調査件数(障害分)	12	11	16	11	14	15
独居高齢者親族調査等委託件数	6	2	4	3	4	4

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
(1) 区成年後見サポートネット	4,194	4,194	0	
(2) 会計年度任用職員				日額報酬単価改定による増
(3) 親族調査等事務の委託				区長申立てに係る親族調査件数を実績に応じて減
合計	8,026	7,782	△ 244	

【事業スケジュール】

区成年後見サポートネットについては、4月に予算を配付し、各区がそれぞれのスケジュールに応じて実施します。親族調査は通年で委託実施します。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、成年後見利用促進法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	久遠 理恵	大淵 義博

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
被災者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	5,940	0						5,940
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度	5,940	0						5,940
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,940	5,940	5,940
算 市債+一般財源	5,940	5,940	5,940
決 事業費	5,025	14,046	34,187
算 市債+一般財源	5,025	12,255	29,311

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,940	5,940
算 市債+一般財源	5,940	5,940

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の交付及び災害援護資金の貸付を行うことにより、市民の福祉及び生活の安定に資する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給
「横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱」に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災したときは、被災者又はその遺族に対し、見舞金・弔慰金を支給します。
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付
甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。また、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関し自然災害との因果関係の有無を判定する必要がある場合は、横浜市災害弔慰金等支給審査委員会を開催し、判定します。
(根拠法令：災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例)
- 他都市災害見舞金の贈呈
国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。

【実績及び今後見込み】

①-1 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給件数

区分	全焼(壊)		半焼(壊)		床上浸水		冠水家屋		死亡	重傷	計	経費 (千円)					
	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上									
実績	H27	21	23	0	9	9	0	1	0	17	4	14	2	1	101	4,000	
	H28	26	32	0	11	13	0	0	6	48	17	15	18	7	0	193	6,070
	H29	26	28	0	9	15	0	1	3	9	11	13	15	6	0	136	5,020
	H30	17	28	1	10	32	0	11	2	0	2	10	9	1	1	124	4,420
見込	R1	49	64	5	137	246	20	44	62	143	13	12	11	3	1	810	20,060
	R2	21	34	0	22	34	0	0	2	6	20	16	13	5	1	174	5,910
	R3	21	34	0	22	34	0	0	2	6	20	16	13	5	1	174	5,910
	R4	21	34	0	22	34	0	0	2	6	20	16	13	5	1	174	5,910

・被害調査車両借上げ料 予算計上：20,000円 (R1決算：8,190円)

①-2 見舞金・弔慰金の額

区分	単身世帯	2人以上世帯	非住家
全焼(壊)	30,000	50,000	30,000
半焼(壊)	20,000	30,000	20,000
床上浸水	10,000	20,000	10,000
冠水家屋	10,000	20,000	
死亡	100,000		
重傷(1月)	30,000		
重傷(6月)	50,000		

②災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護資金貸付及び③他都市災害見舞金は、災害発生状況に応じて執行

(③の予算計上：10,000円)

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
災害救助費	5,910	5,910	0	見舞金・弔慰金
貸借料	20	20	0	被害状況調査にかかる車両借上料
交際費	10	10	0	他都市災害見舞金
合計	5,940	5,940	0	

【事業開始年度】

昭和27年度（横浜市災害見舞金・弔慰金）

【根拠法令】

災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 松島 雄一	係 小林 紗也加
--------------------	-------------	-------------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[局 課]

事業名
7款 1項 2目
福祉有償運送事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	社会保険料	市債	一般財源
令和3年度	4,203	0		23	9		4,171
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	4,214			46	9		4,159
増△減	△ 11	0	0	△ 23	0	0	12

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,166	4,264	4,183
算 市債+一般財源	4,115	4,185	4,104
決 事業費	3,565	4,054	4,286
算 市債+一般財源	3,489	3,999	4,267

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,203	4,203
算 市債+一般財源	4,171	4,171

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

平成27年度より国からの権限移譲を受けた、道路運送法第79条に基づく、「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。登録に先立ち、その必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①令和3年度実施内容

① 登録・検査等事務

- (1) 新規登録・更新登録・変更登録の申請受付、審査等
- (2) 報告徴収、検査等の実施

② 運営協議会の開催

(1) 協議内容

- ア 特定非営利活動法人等が実施する福祉有償移動サービスの必要性について
- イ 特定非営利活動法人等が実施する福祉有償移動サービスの適正実施について
- ウ 特定非営利活動法人等が道路運送法第79条に基づく登録を申請する場合における旅客から収受する対価について 等

(2) 委員数

15人 (委員謝金支払対象者：13人)

(3) 開催回数

3回 (予定)

②期待される効果

福祉有償運送利用者の安全確保及び登録団体の適正な運営

【実績及び今後見込み】

①登録・検査等事務

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
新規登録数	(団体)	11	4	4	1	4	2	2
登録団体数	(団体)	86	90	90	86	85	90	92

※平成28年1月に、本市に権限委譲（それまでは関東運輸局神奈川運輸支局が実施）
※登録団体数の実績については廃止の申請があった団体を差し引いた数を記載しています。

②運営協議会の開催

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
協議会	(回)	3	3	3	3	3	3	3

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①登録・検査等事務	3,623	3,612	△ 11	
②運営協議会の開催	591	591	0	
合 計	4,214	4,203	△ 11	

【事業スケジュール】

- ① 登録・検査等事務：随時
- ② 運営協議会の開催：年3回（6月、11月、2月）を予定

【事業開始年度】

- ① 登録・検査等事務：平成27年度
- ② 運営協議会の開催：平成16年度

【根拠法令】

道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営協議会運営要綱 他

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江原 顕	中川 晴美	上村 晃太郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目 地域の見守りネットワーク構築支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,030	0					6,030
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,230						7,230
増△減	△ 1,200	0	0	0	0	0	△ 1,200

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		9,800	7,575	7,075
算 市債+一般財源		9,800	7,575	7,075
決 事業費		9,921	7,541	7,044
算 市債+一般財源		9,921	7,541	7,044

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		0	0
算 市債+一般財源		0	0

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

高齢化や世帯の小規模化が進み、支援が必要な人の増加が見込まれているなか、地域での共助を進めていくことが必要になっていきます。また、高齢化率・単身高齢者率が高く、地域での見守り・相談事業の強化が必要な地域も出てきており、地域の見守り体制を構築するため、継続的な支援が必要な地区に対して、活動費と拠点に要する費用を助成します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高齢化率が高い、支援が必要な人が多い等、継続的な支援が必要な地区を対象として、地域の見守り・相談事業等の取組に対する活動費と拠点に要する費用を助成します。助成内容は、拠点家賃・光熱水費補助：上限120万円、人件費・活動費補助：上限50万円 合計の上限額：170万円です。

高齢化が進む団地などで見守り・交流拠点を設置し、サロンなどの居場所づくり、相談の場の運営、買い物支援等に取り組みとともに、定期的な電話・訪問等による高齢者等への見守りを行うことで、地域の見守り体制構築を進めます。

【実績及び今後見込み】(平成30年度から新規募集なし)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
助成実施地区数	9	6(※)	5(※)	5(※)	5(※)	—

※平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業(サービスB、その他生活支援サービス)(以下、「総合事業」という。)及び区社協のふれあい助成金が、本事業の補助内容と類似すること等から、平成30年度から新規募集は行っていません。また、既存の交付団体については、団体の希望を確認しながら、可能なところは、総合事業に移行します。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
地域の見守り・相談事業の実施に対する助成	7,230	6,030	△ 1,200	1地区上限170万円5地区分、区事務費補助対象地区における拠点家賃助成が不要になったことによる減
合計	7,230	6,030	△ 1,200	

【事業スケジュール】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域の見守り・相談事業の実施に対する助成	補助金交付決定											

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

横浜市地域の見守りネットワーク構築支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

なし

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 牧野 みず江	係 森田 悦子
--------------------	-------------	--------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
ごみ問題を抱えている人への支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	3

令和2年度事業評価書番号	7126
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑入	市債	一般財源
令和3年度	23,791	10,564		23	0	13,204
補助事業 単独事業		補助率 50%				
令和2年度	23,853	7,589		40	0	16,224
増△減	△ 62	2,975	0	△ 17	0	△ 3,020

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		29,000	28,281	28,281
市債+一般財源		28,939	25,735	25,741
決 事業費		12,152	18,362	20,332
算 市債+一般財源		5,753	9,559	12,831

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		23,791	23,791
算 市債+一般財源		13,204	13,204

方針の確認/決裁
有 (H27年12月調整会議) ・無

【事業の目的・必要性】

「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」に基づいて、住居や敷地内にごみ等を溜め込み、悪臭や害虫の発生など周辺住民の生活環境に様々な影響を及ぼしている、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対し、当事者に寄り添い、福祉的な支援を通じて、不良な生活環境の解消や発生の防止を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。

いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込み	R3年度見込み
近隣に影響のある不良な生活環境の件数	93件	117件	103件	89件	90件	100件
近隣への影響が解消した件数	26件	47件	40件	37件	30件	40件
排出支援の実施回数	12回	0	27回	18回	10回	30回

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会	670	631	△ 39	開催経費の見直しによる減
各区の取組支援	22,525	22,192	△ 333	人件費の見直しによる減
いわゆる「ごみ屋敷」対策条例運用事務	658	968	310	排出時使用物品の購入による増
合計	23,853	23,791	△ 62	

【事業スケジュール】

- ① 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会
第三者的立場からの事業評価、専門的立場や視点に基づく助言のほか、また命令・代執行を実施する場合は意見答申のため臨時で開催
- ② 対策推進会議
市全体の取組状況や方針検討を行うために開催
- ③ 区対策連絡会議
区ごとに案件の状況把握・情報共有を行うため開催(各区要綱の定めにより実施)
- ④ 堆積者への支援
・不良な生活環境の解消と発生の防止を図るため、堆積者に対し福祉的な支援を行う。(通年)
・堆積者自ら解消することが困難である場合には、条例第6条3項に基づき排出支援を行う。(通年)
・困難案件については、区局の担当者が情報を共有し、一体となって対応を検討。(随時)

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	飛田 千絵	市川 亜矢子	飛田 はるか

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名	
7款 1項 2目	
再犯防止推進計画推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,532	0					1,532
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,079						2,079
増△減	△ 547	0	0	0	0	0	△ 547

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	7,437
算 市債+一般財源	0	0	7,437
決 事業費	0	0	5,416
算 市債+一般財源	0	0	5,416

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,532	1,532
算 市債+一般財源	1,532	1,532

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

計画策定後、再犯防止の取組を進めるにあっても、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要 があります。
関係者間で計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることで、計画を効果的・効率的に推進します。
支援に関わる関係団体等の活動支援を引き続き行うとともに、広報啓発活動を促進し、犯罪をした者等の地域での、立ち直りに対する理解を促進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横浜市更生支援ネットワーク会議等の実施
司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設け、対話を通じ関係者間の連携協力体制を築きます。
- 計画の推進
犯罪をした者等を適切な支援につなげるための方策を検討・実施します。
犯罪をした者等の立ち直りに関わる機関の紹介等を行う職員向け研修を実施し、本市職員の理解を深めます。

【実績及び今後見込み】

	R1年度	R2年度見込	R3年度見込
再犯防止推進計画検討会（仮称）等の実施	3		
横浜市更生支援ネットワーク会議等の実施		2	3

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
・横浜市更生支援ネットワーク会議等の実施	1,379	1,099	△ 280	ネットワーク会議の実施
・計画の周知	700		△ 700	
・計画の推進		433	433	職員向け研修等の実施
合計	2,079	1,532	△ 547	

【事業スケジュール】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・横浜市更生支援ネットワーク会議		●					●				●	
・計画の推進	方策検討・実施	方策検討	実施									→
	職員向け研修			●			●					

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年12月14日施行）

【根拠とするデータ等】

再犯防止推進計画
神奈川県再犯防止推進計画
横浜市再犯防止推進計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 福祉保健課」

事業名
7款 1項 2目
災害時要援護者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
35	6
14	2

令和2年度事業評価書番号	7-1-12
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	53,941	0		40		53,901
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	37,845			40		37,805
増△減	16,096	0	0	0	0	16,096

歳出			令和4年度		令和5年度	
予 事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予 事業費	令和4年度	令和5年度
算 市債+一般財源	31,582	34,483	36,498	算 市債+一般財源	89,054	39,054
決 事業費	31,542	34,443	36,458	算 市債+一般財源	89,014	39,014
算 市債+一般財源	26,635	22,209	34,795			
	26,618	22,018	34,787			

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】
災害発生時に災害時要援護者の避難支援が円滑に行われるためには、地域の共助による取組が不可欠です。そのためには、地域での取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や提供、要援護者に必要な支援について周知啓発を行い、日頃の見守りや支え合いの体制を構築します。
あわせて、福祉避難所を整備し、発災時において区との連絡体制を整え、必要とする要援護者の受入を円滑に進めていく必要があります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 区における災害時要援護者支援事業
地域において、災害発生時に、災害時要援護者の避難支援が円滑に行えるよう「同意方式」及び「情報共有方式」を用いた要援護者の名簿を作成、提供し、地域と要援護者との間で顔の見える関係を構築します。
また、平時から福祉避難所連絡会を開催し、区と福祉避難所との間において、発災時に円滑に要援護者を受入できる関係を構築します。
2 災害時要援護者管理システムの運用等
名簿作成業務の見直しを行うとともに、災害時要援護者管理システムの再構築を検討し、事務の効率化を図ります。
3 災害時要援護者支援啓発推進
日頃から、自主防災組織等の関係機関に広報印刷物を配付し、要援護者に必要な配慮や地域での取組などを周知、啓発し、地域の共助による要援護者支援を推進します。
4 福祉避難所情報共有システムの運用等
福祉避難所情報共有システムの管理、運用・保守等を行い、発災時に福祉避難所と区局との間で円滑な情報共有を行います。
5 福祉避難所緊急連絡用通信機器等の整備
災害時優先携帯電話を導入し、区と福祉避難所となる社会福祉施設等の連絡体制を整え、災害発生時に円滑に福祉避難所を開設・運営できる体制を整備します。また、コロナウイルス対策として令和3年度に新規に協定締結する施設に対する衛生物品を配備します。
6 災害時要援護者支援に関する検討会
高齢者・障害者の当事者、支援団体等の外部委員を含む検討会を行い、当事者の意見を施策に反映させます。

【実績及び今後見込み】
区における災害時要援護者支援事業の推進

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
事業費区配実施区数	18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区
区配事業費	13,059	13,127	13,178	13,714	21,820	24,448	24,448

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
区における災害時要援護者支援事業	21,820	24,448	2,628	1区平均1,358千円(名簿整備事務等)、福祉避難所との顔の見える関係づくり
災害時要援護者管理システムの運用等	1,900			システムの運用・保守等
災害時要援護者支援啓発推進	2,846	2,672	△ 174	福祉避難所広報資料等の作成、要援護者の避難支援に係る調査結果の活用
福祉避難所情報共有システムの運用等	2,000			福祉避難所情報共有システムの運用・保守管理及び操作研修の開催
福祉避難所緊急連絡用通信機器等の整備	8,686	9,670	984	連絡調整用携帯電話及び協定締結施設への衛生物品の配備
災害時要援護者支援に関する検討会	593	294	△ 299	検討会に係る報酬、謝金等
合 計	37,845	53,941	16,096	

【事業スケジュール】
1 区における災害時要援護者支援事業 区予算配付(随時)
2 災害時要援護者管理システムの運用等 システム再構築に向けた検討(4月～3月)
3 災害時要援護者支援啓発推進 広報印刷物の配付、自治会町内会への事業説明会の開催、研修会の実施(随時)
4 福祉避難所情報共有システムの運用等 運用のためのランニングコスト(通年)
福祉避難所、区職員向け操作研修の実施(4月～5月)
5 福祉避難所緊急連絡用通信機器の整備 携帯電話等通信機器の使用料の支払い(通年)
6 災害時要援護者支援に関する検討会 検討会開催(2回)

【事業開始年度】
平成19年度
(福祉避難所緊急連絡用通信機器の整備事業：平成29年度(令和元年度予算編成で統合))

【根拠法令】
災害対策基本法、横浜市震災対策条例

【根拠とするデータ等】
横浜市防災計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 江原 顕	係長 田邊 誠	中村 仁美	係
--------------------	---------	---------	-------	---

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 地域支援課]

事業名	
7款 1項 2目	
民生委員・児童委員事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	712 7
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	349,363	0					349,363
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	349,851						349,851
増△減	△ 488	0	0	0	0	0	△ 488

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	345,983	342,177	350,434
算 市債+一般財源	345,983	342,177	350,434
決 事業費	342,802	342,331	353,439
算 市債+一般財源	342,802	342,331	353,439

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	354,237	352,316
算 市債+一般財源	354,237	352,316

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

- ・ 民生委員・児童委員の委嘱による地域福祉の推進

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・ 欠員補充及び増減員の実施
- ・ 活動費及び民生委員活動支援策等費用の区配
- ・ 活動支援策等の検討（負担軽減、活動の充実等に向けて活動支援策等検討ワーキングの開催）
- ・ 令和4年一斉改選に向けた民生委員活動の周知と候補者推薦依頼（充足率の向上）

【実績及び今後見込み】

◆民生委員現員数の推移（8月1日時点、R3は見込み）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
民生委員	4,007	3,983	4,007	4,030	3,927	3,963
主任児童委員	508	508	511	513	493	500
合計	4,515	4,491	4,518	4,543	4,420	4,463

◆地区民児協数の推移（7月1日時点、R3は見込み）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
地区民児協	260	262	262	262	263	263

◆民生委員配置状況（令和2年8月1日現在）

国参酌基準 220～440世帯に1人
横浜市現況 424世帯に1人
民生委員現員 3,927人（主任児童委員は除く）
市世帯数 1,730,612世帯

◆充足率の推移（7月1日時点、R2年度は8月1日）

	H28	H29	H30	R1	R2
充足率	96.8	95.7	96.1	96.6	93.7

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
活動費				
活動費	292,881	292,881	0	
特別費	1,956	1,956	0	
欠員補充費	254	255	1	飲料単価の見直し
協力員モデル配置	588	0	△ 588	民生委員活動支援策への計上による減
事務費	4,434	2,814	△ 1,620	民生委員活動支援策への計上による減
民生委員活動支援策	0	2,188	2,188	協力員モデル配置・事務費からの組替
補助金	49,738	49,269	△ 469	民生委員現員数減による減
計	349,851	349,363	△ 488	

【事業スケジュール】

- 4月 活動費区配、地区民児協分割（区より申請ある場合）
- 7月 欠員・増員補充、増減員（区より申請ある場合）
- 12月 欠員・増員補充、地区民児協分割（区より申請ある場合）、増減員（区より申請ある場合）、活動費区配
- 2月 令和4年一斉改選依頼
- 通年 研修会等への参加、活動支援ワーキング開催

民生委員活動支援策の実施



【事業開始年度】

大正9年

【根拠法令】

民生委員法（昭和23年7月29日法律第198号）
民生委員法施行令（昭和23年8月10日政令第226号）
児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩崎 千里	吉良 亜希子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名	
7款 1項 2目	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7128
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	目的外使用料	雑入	市債	一般財源
令和3年度	246,051	3,168		130	1,500		241,253
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	256,337	2,971		130	1,500		251,736
増△減	△ 10,286	197	0	0	0	0	△ 10,483

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	292,551	282,945	287,554
決算	市債+一般財源	288,217	278,486	270,137
予算	事業費	314,543	271,046	275,239
決算	市債+一般財源	210,079	266,405	270,190

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	246,051	246,051
決算	市債+一般財源	241,053	241,053

方針の確認/決裁

有()・無()

【事業の目的・必要性】

福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供することにより、福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

指定管理により、施設の管理運営、研修・情報提供・研究・福利厚生・交流等の各種事業を行う。
(第4期 指定管理期間:平成30年度~令和4年度)

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
研修受講者数(人)	4,749	7,806	4,716	5,524	5,667	5,667
研修室稼働率(%)	61.3	63.7	63.1	57.6	62.0	62.0

研修室・討議室の貸出状況

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①指定管理料	166,557	166,606	49	賃金水準スライドの影響による増
②共益費	71,773	71,775	2	令和2年度予算積算と覚書との端数処理方法の違いによる。
④設備等修繕費	17,688	7,436	△ 10,252	修繕工事の減
⑤報酬	252	168	△ 84	選定評価委員会第三者評価の実施延期分を計上
⑤事務費	67	66	△ 1	選定評価委員会第三者評価実施延期分のお茶代を計上
合計	256,337	246,051	△ 10,286	

【事業スケジュール】

指定管理による施設の管理運営及び各種事業の実施並びに指定管理者との連絡調整等(通年)

【事業開始年度】

平成3年度:基本構想、平成9年度:開館

【根拠法令】

横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則

【根拠とするデータ等】

令和元年度事業報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩瀬 敬二	金岡 正

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名
7款 1項 2目
社会福祉センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7129
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	目的外使用料	市債	一般財源	
令和3年度	135,139	3,573		427		131,139	
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	139,242	3,603		434		135,205	
増△減	△ 4,103	△ 30	0	△ 7	0	△ 4,066	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	129,330	130,654	132,741
算市債+一般財源	126,883	127,711	129,801
決事業費	130,546	129,314	167,271
算市債+一般財源	126,479	125,307	163,393

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	134,862	135,585
算市債+一般財源	131,289	132,012

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行う。
指定管理期間(第4期):平成30年度~令和4年度

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
有料施設利用人数(人)	190,873	194,792	186,293	156,365	150,000	170,000
ホール稼働率(%)	60.1	64.6	66.6	57.5	55.0	60.0
会議室稼働率(%)	82.1	83.4	82.6	85.4	80.0	80.0

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
指定管理料	132,332	132,346	14	社会福祉センターの管理・運営のための経費(貸金スライドの影響額の反映による増)
設備等修繕費	6,678	2,641	△ 4,037	建物の維持管理に係る修繕費
事務費	232	152	△ 80	消耗品費、第三者評価実施に伴う選定評価委員の報酬
計	139,242	135,139	△ 4,103	

【事業スケジュール】

指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等(通年)
指定管理者選定評価委員会の開催

【事業開始年度】

昭和49年度:横浜市社会福祉総合センター建設調査委員会設置、昭和56年度:開館

【根拠法令】

横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩崎 千里	吉良 亜希子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名
7款 1項 2目
ひとり暮らし高齢者等 「地域で見守り」推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	14	2

令和2年度 事業評価書 番号	712 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	27,141	7,148		24		19,969
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	16,343	7,544		20		8,779
増△減	10,798	△ 396	0	0	4	11,190

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	14,417	17,598	14,970
算市債+一般財源	9,800	15,084	12,454
決算事業費	13,501	17,680	15,394
算市債+一般財源	7,140	8,951	9,818

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	30,683	35,864
算市債+一般財源	23,511	28,692

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

事業の内容と期待される効果	民生委員及び地域包括支援センターに対して、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供することにより、支援を要する人を効果的に把握できるよう支援します。把握した状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等に的確につなげられるよう、民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターが情報共有しながら取り組みます。
情報提供の対象者	・在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者 ・75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者
情報提供の提供先	民生委員、地域包括支援センター
情報提供の内容	氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等
情報提供について	75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
実施区	18	18	18	18	18	18
実施地区	262	262	262	263	263	263
名簿 掲載者	ひとり暮らし高齢者	133,136	139,582	146,042	150,791	152,450
	高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者	-	-	36,881	57,427	82,941
合計人数	133,136	139,582	182,923	208,218	235,391	275,138

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
会計年度任用職員	6,674	7,884	1,210	会計年度任用職員雇用に係る経費（会計年度任用職員制度移行による増等）
事務費	7,154	7,203	49	名簿作成や訪問に係る事務費等（対象者数増加による増、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための増等）
システム構築費	0			名簿作成システム切替に係る委託費
システム保守・運用等	1,855			名簿作成システムに係る保守・運用委託費
仮想化基盤使用料	660	470	△ 190	名簿作成システムに係る基盤使用料
合計	16,343	27,141	10,798	

【事業スケジュール】

- ①民生委員向け事業説明会（6月）
- ②個人情報保護研修（7月）
- ③名簿提供（7月）
- ④訪問、相談支援（7月～10月）
- ⑤三者共有（11月）

【事業開始年度】

平成23年度（75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者の情報提供開始に関しては令和元年度）

【根拠法令】

第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計（2017（平成29）年推計）、平成27年国勢調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩崎 千里	中谷 真理子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名
7款 1項 2目
福祉保健活動拠点運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	71211
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	目的外使用料	市債	一般財源
令和3年度	467,289	4,176		165		462,948
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	464,880	4,176		165		460,539
増△減	2,409	0	0	0	0	2,409

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	443,375	442,314	448,050
算 市債+一般財源	439,843	439,663	445,399
決 事業費	441,942	444,031	448,445
算 市債+一般財源	437,620	439,694	444,105

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	467,289	467,289
算 市債+一般財源	462,948	462,948

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現に資するために設置する、福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。

【施設の概要】

団体交流室、対面朗読室・編集室、録音室、点字製作室、多目的研修室、事務室など。標準面積500㎡

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ・西区で次期指定管理者選定のため選定委員会を開催
- ・西区の指定管理者指定議案上程

【実績及び今後見込み】

区	開所	整備手法	利用延件数	区	開所	整備手法	利用延件数
鶴見	H11.10	民間ビル借り上げ	2,882	金沢	H11.9	建設整備	2,568
神奈川	H11.5	建設整備	1,997	港北	H11.5	民間ビル借り上げ	2,581
西	H20.1	建設整備(市権利床使用)	3,149	緑	H10.12	建設整備	2,551
中	H16.11	借り上げ(産貸センター内)	2,029	青葉	H17.4	借り上げ→土地建物取得	2,813
南	H16.7	旧浦舟病院1号館改修	1,753	都筑	H15.12	借り上げ(まちづくり館内)	1,595
港南	H14.11	床取得	2,781	戸塚	H11.12	民間ビル借り上げ	2,713
保土ヶ谷	H11.10	建設整備	3,144	栄	H13.3	借り上げ→建物取得	2,506
旭	H14.2	民間ビル借り上げ	2,182	泉	H14.3	民間ビル借り上げ	2,139
磯子	H13.2	旧磯子図書館改修	1,284	瀬谷	H14.11	旧アレルギーセンター改修	1,799

※元年度における利用延件数

【事業費の内訳】

〈事業費財源内訳〉

項目	2年度	3年度	差引	説明
福祉保健活動拠点運営費等	指定管理料 305,950	306,276	326	指定期間切替に伴う増
	修繕費 6,293	6,293	0	
福祉保健活動拠点賃借料等	保険料 171	171	0	
	賃借料 150,998	153,818	2,820	賃貸借契約の更新
	負担金 0	634	634	
事務費等	選定に伴う事務費等 1,468	97	△ 1,371	選定対象施設の減
合計	464,880	467,289	2,409	

【事業スケジュール】

施設	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
15区(西区、中区、青葉区除く)	選定	選定・上程					
西区		選定	選定・上程				
中区				選定	選定・上程		
青葉区					選定	選定・上程	

【事業開始年度】

平成10年度1館目開所

【根拠法令】

- ・横浜市福祉保健活動拠点条例
- ・横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	阪柳 雅也	高野 静香

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 地域支援課〕

事業名
7款 1項 2目
地域ケアプラザ運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	14	1
	35	6

令和2年度事業評価書番号	71212
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	2,991,977	0		24,067	0	2,967,910
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	2,889,283			24,490		2,864,793
増△減	102,694	0	0	△423	0	103,117

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	2,783,367	2,770,582	2,801,397
算市債+一般財源	2,763,987	2,754,501	2,790,559
決事業費	2,714,075	2,710,391	2,723,721
算市債+一般財源	2,677,031	2,695,666	2,713,508

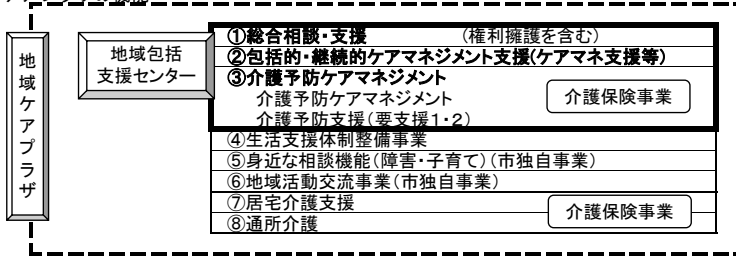
歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	3,043,355	3,060,481
算市債+一般財源	3,019,288	3,036,414

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。

◆地域ケアプラザの機能



令和3年度実施内容と期待される効果

- ①地域ケアプラザ運営費
本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。
- ②地域ケアプラザ修繕費
施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。
- ③災害時応急備蓄物資整備事業
災害時の福祉避難所として、応急備蓄物資を整備します。
- ④指定管理者選定委員報酬
指定期間の終了及び新規開所に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。

【実績及び今後見込み】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①地域ケアプラザ運営費	実績	実績	実績	実績	見込み	見込み	見込み
設置数	136	137	138	139	140	142	144
②地域ケアプラザ修繕費	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
実施施設数	136	137	138	139	140	142	144
③災害時応急備蓄物資整備事業	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
実施施設数	136	137	138	139	140	142	144
④指定管理者選定委員報酬	区	区	区	区	区	区	区
実施対象区	5	7	7	18	18	10	10

【事業費の内訳】

年度	令和2年度	令和3年度	差引	増減理由
①地域ケアプラザ運営費	2,485,190	2,592,127	106,937	新規開所等による増
②地域ケアプラザ修繕費	383,497	383,655	158	対象施設等の増による増
③災害時応急備蓄物資整備事業	13,036	13,395	359	対象施設等の増による増
④指定管理者選定委員報酬	7,560	2,800	△4,760	選定委員会開催回数の減による減
積算額	2,889,283	2,991,977	102,694	

<参考>

・通年運営施設 141か所
※年度途中開所含めると142か所

【事業スケジュール】

- ①地域ケアプラザ運営費
指定管理等による施設の管理運営、研修の開催及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等（通年）
- ②地域ケアプラザ修繕費
指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等（通年）
- ③災害時応急備蓄物資整備事業
各福祉避難所にかかる応急備蓄物資の数量調整及び整備（通年）
- ④指定管理者選定委員報酬
指定期間切替及び新規開所に向けた各種調整（通年）

【事業開始年度】

平成2年6月

【根拠法令】

老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱(市)ほか

課長	係長	係
鳥居 俊明	阪柳 雅也	末野 友樹

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保険年金課]

事業名
7款 1項 3目
国民年金事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	155,979	830,833	0	159	0	△ 675,013
補助事業		830,833				
単独事業		補助率 %				
令和2年度	161,972	760,488	0	167	0	△ 598,683
増△減	△ 5,993	70,345	0	△ 8	0	△ 76,330

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算			
事業費	179,736	170,715	162,410
市債+一般財源	△ 666,663	△ 653,016	△ 653,020
決 算			
事業費	140,769	137,783	128,841
市債+一般財源	△ 633,138	△ 630,800	△ 622,452

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算		
事業費	155,979	155,979
市債+一般財源	△ 675,013	△ 675,013

方針の確認/決裁

有()・無()

【事業の目的・必要性】

国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行う。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋げる。

【実績及び今後見込み】

(単位：人)

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	備考
第1号等被保険者数	472,472	450,501	433,445	429,979	431,160	413,715	404,323	年度末数
基礎年金等受給権者総数	823,486	857,630	888,005	902,143	912,490	946,043	970,561	年度末数
うち福祉年金受給権者数	48	45	43	32	32	28	25	年度末数
特別障害給付金受給権者数	229	229	244	235	233	238	240	年度末数

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引増△減	説明
01 報酬	42,390	44,916	△ 2,526	会計年度任用職員人件費
03 職員手当等	7,764	7,870	△ 106	会計年度任用職員期末手当
04 共済費	8,623	8,591	32	雇用・厚生年金・健康・介護保険料事業主負担等
07 報償費	199	171	28	研修等講師謝金
08 旅費	4,817	5,045	△ 228	会議・研修会等に係る旅費
10 需用費	16,985	19,012	△ 2,027	コピー経費、パンフレット・帳票等印刷等
11 役務費	2,126	2,254	△ 128	郵送料
12 委託料	58,143	58,615	△ 472	システム処理委託料等
13 使用料及び賃借料	10,974	11,090	△ 116	国民年金システム機器リース料等
17 備品購入費	3,834	4,299	△ 465	シュレッダー等購入経費
18 負担金補助及び交付金	124	109	15	会議等負担金等
合計	155,979	161,972	△ 5,993	

【事業スケジュール】

○ 通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行う。

【事業開始年度】

昭和34年11月1日 福祉年金、昭和36年4月1日 拠出制国民年金、平成17年4月1日 特別障害給付金、令和元年10月1日 年金生活者支援給付金

【根拠法令】

国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則

特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律 など

【根拠とするデータ等】

神奈川県国民年金事業年報令和元年度末、令和元年基礎年金等年間平均被保険者数・福祉年金年間平均受給権者数等報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	国民年金係
	原田 正俊	松尾 ゆうこ	大貫 達哉

(健康福祉局)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 1項 4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,566,189	835,755	1,636,958	866,405	△ 70,769	△ 30,650		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	1,566,189	835,755	1,636,958	866,405	△ 70,769	△ 30,650		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名	
7款 1項 4目	ひとり親家庭等医療費助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	1,566,189	0	687,848	42,125	461	0	835,755
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,636,958	0	725,843	44,208	502	0	866,405
増△減	△ 70,769	0	△ 37,995	△ 2,083	△ 41	0	△ 30,650

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	1,843,271	1,694,539	1,672,370
算	市債+一般財源	960,109	898,605	885,027
決 算	事業費	1,715,882	1,700,839	1,686,519
算	市債+一般財源	1,143,954	1,150,272	1,143,796

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	1,498,479	1,433,697
算	市債+一般財源	806,189	777,669

方針の確認/決裁
有() H29.4) ・無

【事業の目的・必要性】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の一部を助成し、もってひとり親家庭等の福祉の増進をはかることを目的とする。

- 対象者（横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している次の者）
ひとり親家庭の父又は母及び養育者
上記に扶養されている18歳になった日以後最初の3月31日までの児童 *対象者であっても児童扶養手当の所得制限を超える者は対象外
◆所得制限限度額（児童扶養手当一部支給の所得限度額に準拠） ※ 扶養0人の場合
○父、母、養育者 1,920千円 ○孤児等の養育者、扶養義務者等 2,360千円 扶養が1人増えるごとに38万円加算。
- 助成の範囲
保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額
- 助成の方法
対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険各法の被保険者証とひとり親福祉医療証を提示することにより現物給付。
ただし、県外の医療機関やひとり親福祉医療証の取扱をしない医療機関で診療を受けた場合、支払った負担金は各区保険年金課保険係の窓口申請し、償還払いとする。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

医療費の一部を助成する。ひとり親家庭等の福祉の増進をはかれる。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
対象者数 (人)	42,108	41,212	40,482	41,268	41,026	40,982	40,938
1人あたり受診件数 (件)	14.92	15.17	15.09	15.06	15.10	15.08	15.06
1件あたり助成単価 (円)	2,639	2,642	2,665	2,649	2,651	2,654	2,657
受診件数 (件)	628,070	625,077	610,924	621,357	619,594	618,036	616,483
医療費 (千円)	1,657,768	1,651,660	1,628,073	1,645,833	1,499,568	1,640,509	1,638,275

【事業費の内訳】

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
扶助費	1,499,568	1,578,076	△ 78,508	受診見込件数の減
委託料	57,472	51,164	6,308	審査委託件数の増
事務費等	9,149	7,718	1,431	アルバイト雇用日数の増
合計	1,566,189	1,636,958	△ 70,769	
県費	687,848	725,843	△ 37,995	受診見込件数の減
負担金	42,125	44,208	△ 2,083	受診件数の減による負担金の減
諸収入	461	502	△ 41	納付金及び返納金の減
一般財源	835,755	866,405	△ 30,650	

【事業スケジュール】

通年、医療費助成

【事業開始年度】

平成4年度

【根拠法令】

横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例。横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則

【根拠とするデータ等】

ひとり親家庭等医療費異動状況月報及び給付支出月報

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	橋本 樹

(健康福祉局 -)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 1項 5目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	小児医療費助成事業	9,338,880	7,575,390	9,534,848	7,812,234	△ 195,968	△ 236,844	○	○
2	小児慢性特定疾病医療給付事業	914,887	483,578	844,167	444,206	70,720	39,372		
3	医療給付事業	227,829	52,468	240,773	55,710	△ 12,944	△ 3,242		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	10,481,596	8,111,436	10,619,788	8,312,150	△ 138,192	△ 200,714		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名	
7款 1項 5目	
小児医療費助成事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
23	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-5 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	9,338,880	0	1,728,621	29,781	5,088	0	7,575,390
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	9,534,848	0	1,677,858	39,653	5,103		7,812,234
増△減	△ 195,968	0	50,763	△ 9,872	△ 15	0	△ 236,844

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	10,087,418	10,026,137	10,569,918
	市債+一般財源	8,126,428	8,145,934	8,688,427
決算	事業費	9,092,131	9,299,330	9,510,559
	市債+一般財源	7,623,054	7,921,595	8,184,101

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,245,492	9,153,036
	市債+一般財源	7,449,636	7,424,640

方針の確認/決裁
 (R2年7月 条例) ・ 無

【事業の目的・必要性】

安心して子どもを育てられる環境づくりのひとつとして、小児医療費の一部を助成することにより、小児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図り、小児の福祉の向上に寄与する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度から1、2歳児の所得制限をなくし、所得要件を緩和する。
 比較的医療費がかかる1、2歳児の保護者の負担軽減が図られる。

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
対象者数	284,772	278,631	313,252	318,419	319,123	316,580
助成額	8,679,225	8,817,333	9,096,563	9,021,045	8,774,318	8,686,575
1人あたり助成額	30,478	31,645	29,039	28,331	27,495	27,439

【事業費の内訳】

区分	R3年度	R2年度	差引	説明
扶助費	8,774,318	9,021,045	△ 246,727	所得緩和による対象者の増はあるが、扶助費単価の減もあり扶助費は減
委託料	498,506	449,398	49,108	所得緩和等による業務量の増による増及び印刷製本(帳票類の区配分)の委託化による増
事務費等	66,056	64,405	1,651	印刷製本(帳票類の区配分)の委託化による減はあるが、給付PJの事務費増による増
合計	9,338,880	9,534,848	△ 195,968	
国費	0	0	0	
県費	1,728,621	1,677,858	50,763	
負担金	29,781	39,653	△ 9,872	
諸収入	5,088	5,103	△ 15	
一般財源	7,575,390	7,812,234	△ 236,844	

【事業スケジュール】

年間を通じて給付を行います。

【事業開始年度】

平成6年度

【根拠法令】

横浜市小児の医療費助成に関する条例
 横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則

【根拠とするデータ等】

市・区の年齢別の人口(推計人口による、1月1日現在)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	石坂 みな江

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
7款 1項 5目
小児慢性特定疾病医療給付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-5 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	914,887	431,264	0	45	0	483,578
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	844,167	399,920	0	41	0	444,206
増△減	70,720	31,344	0	4	0	39,372

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	765,860	793,490	941,086
算市債+一般財源	428,970	411,765	485,295
決事業費	846,903	762,766	820,630
算市債+一般財源	487,377	334,355	384,585

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	954,227	995,259
算市債+一般財源	504,372	526,060

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

慢性疾患に罹患していることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療の給付を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 保護者の申請に基づき、医療費の自己負担分を給付する（所得に応じた自己負担分あり）。
- 医療費の適正な執行を図るため、レセプトの審査を支払基金・国保連合会に委託する。
- 医療給付事務の迅速な処理と医療費の適正な執行管理を図るため、電算化による処理を行う。そのため、基金のデータ作成を専門業者に委託する。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
対象者数 (人)	3,582	3,082	3,478	3,491	3,504	3,517	3,530
受診件数 (件)	29,009	29,757	30,074	31,257	32,487	33,765	35,094
一人あたり単価 (円)	213,417	235,926	224,560	233,350	242,557	246,298	261,859
一件あたり単価 (円)	26,353	24,435	25,970	26,062	26,162	25,655	26,340
医療扶助費 (円)	764,461,206	727,124,064	781,021,272	814,624,602	849,918,448	866,230,802	924,360,756

【事業費の内訳】

区分	令和3年度	令和2年度	差引	
扶助費	849,919	788,396	61,523	受給対象者の増
レセプト審査委託料	2,660	2,792	△132	国保加入者の支給件数の減
データ作成委託料	2,622	2,622	0	
医療給付システム運用	20,857	13,475	7,382	改修費の計上による増
小児特定疾病児手帳	788	653	135	受給対象者の増
小児特定審査会	420	420	0	
事務費	37,621	35,809	1,812	会計年度任用職員の計上による増等
合計	914,887	844,167	70,720	

【事業スケジュール】

令和3年度中の制度変更はありません。

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

児童福祉法
横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱

【根拠とするデータ等】

公費負担医療診療報酬等請求内訳書（連合会）
各法分診療報酬等請求内訳書（総合計）（支払基金）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	福島 孝雄

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
7款 1項 5目
医療給付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-1-5 3
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	227,829	88,897	44,439	42,025	0	52,468
補助事業						
単独事業		補助率				
令和2年度	240,773	94,781	47,379	42,903	0	55,710
増△減	△ 12,944	△ 5,884	△ 2,940	△ 878	0	△ 3,242

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	250,890	235,861	215,857
算 市債+一般財源	51,856	48,269	44,504
決 事業費	221,712	243,767	218,548
算 市債+一般財源	36,871	50,861	65,409

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	227,829	227,829
算 市債+一般財源	52,468	52,468

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

医療費の負担を軽減することにより、必要な受療を促し、こどもの健康の回復及び維持を図ります。
国の医療給付制度であるため、必要性を検討する余地はありません。

(1) 養育医療

医師が入院養育を必要と認めた未熟児の保険診療費及び入院時食事療養費標準負担額の自己負担分を現物給付します。
(所得に応じた徴収額あり→小児医療費で振替)

(2) 育成医療

身体に障害を有する児童または現存する疾患を放置すると障害を残す恐れのある児童の保険診療費を現物給付します。
(所得に応じた徴収額あり)

(3) 療育医療

医師が長期入院治療を必要と認めた結核児童の保険診療費、学用品・日用品を現物給付します。
(所得に応じた徴収額あり)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

各事業目的に沿って医療の現物給付を行います。医療費の負担が軽減されることで、必要な受療が促され、こどもの健康回復及び維持が期待されます。

【実績及び今後見込み】

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
養育医療	給付実人数(人)	817	758	754	711	751	711
	扶助費(円)	211,590,666	185,099,260	200,353,331	216,239,939	197,152,661	216,666,000
育成医療	給付実人数(人)	439	412	251	255	191	255
	扶助費(円)	46,546,825	28,793,008	17,607,845	17,142,788	13,403,854	15,558,000
療育医療	給付実人数(人)	0	1	0	0	0	1
	扶助費(円)	0	70,000	0	0	0	70,000

【事業費の内訳】

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
扶助費	219,826	232,294	△ 12,468	給付単価の減
委託料	361	277	84	審査件数の増
事務費等	7,642	8,202	△ 560	国庫負担金・県費負担金の超過交付分返還
合計	227,829	240,773	△ 12,944	

【事業スケジュール】

年間を通じて給付を行います。

【事業開始年度・根拠法令】

- (1) 未熟児養育医療給付事業 昭和33年「母子保健法第20条」
- (2) 自立支援医療（育成医療）給付事業 昭和29年「児童福祉法第20条」→平成18年4月「障害者自立支援法」
→平成25年4月「障害者総合支援法」
- (3) 結核児童療育医療給付事業 昭和34年「児童福祉法第21条の9」

【根拠とするデータ等】

過去5か年（平成27年度～令和元年度）及び直近3か月（令和2年3月～6月診療分）の実績値

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	鳥羽 純子

事業計画書目次

【健康福祉局】

7款 2項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減(3年度-2年度)		新規・拡充 SSS政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	障害者情報支援事業	7,151	5,608	6,359	4,828	792	780	
2	統合事務費	35,844	35,793	62,632	62,581	△ 26,788	△ 26,788	
3	障害者総合支援等事務費	867,320	864,597	699,236	698,294	168,084	166,303	
4	障害者施策推進事業	7,771	6,213	8,521	6,640	△ 750	△ 427	○ ○
5	後見的支援推進事業	645,762	287,706	651,499	290,181	△ 5,737	△ 2,475	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	59,437	26,731	55,708	25,066	3,729	1,665	
7	発達障害者支援体制整備事業	91,389	40,670	91,016	40,504	373	166	○
8	障害児者の医療環境整備事業	16,613	16,613	15,613	15,613	1,000	1,000	○ ○
9	障害者就労支援事業	337,574	325,582	348,212	325,697	△ 10,638	△ 115	○
10	居宅介護事業	15,539,304	7,380,667	15,539,304	7,380,161	0	506	
11	生活援護事業	1,780,077	655,929	1,739,645	645,554	40,432	10,375	
12	重度障害者入浴サービス事業	390,753	174,268	388,338	173,293	2,415	975	
13	障害者居住支援事業	450	450	1,381	1,381	△ 931	△ 931	
14	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	2,711	1,207	3,472	1,546	△ 761	△ 339	
15	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	664	664	1,222	1,222	△ 558	△ 558	
16	身体障害者更生資金貸付金等償還事務費	27	△ 310	27	△ 253	0	△ 57	
17	障害者移動支援事業	146,067	72,439	152,632	78,490	△ 6,565	△ 6,051	
18	移動情報センター運営等事業	154,522	154,522	151,736	151,736	2,786	2,786	
19	重度障害者タクシー料金助成事業	623,499	623,499	530,315	530,315	93,184	93,184	○
20	障害者施設等通所者交通費助成事業	396,581	396,581	415,403	415,403	△ 18,822	△ 18,822	
21	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	19,318	19,318	19,813	19,813	△ 495	△ 495	
22	高額障害福祉サービス費等償還事業	34,895	9,613	40,670	26,281	△ 5,775	△ 16,668	
23	心身障害者扶養共済事業	401,878	76,505	403,809	78,574	△ 1,931	△ 2,069	
24	医療費公費負担事業	8,674,346	4,372,840	8,758,290	4,393,798	△ 83,944	△ 20,958	
25	精神障害者入院医療援護金助成事業	185,135	185,135	184,538	184,538	597	597	
26	障害者社会参加促進事業	60,527	35,102	57,658	33,687	2,869	1,415	○
27	障害者団体補助金	10,612	8,781	10,762	8,931	△ 150	△ 150	

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減（3年度－2年度）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
28	障害者ケアマネジメント推進事業	21,751	5	20,493	5	1,258	0	
29	緑園地域交流センター運営費補助金	8,460	8,460	8,460	8,460	0	0	
30	障害者社会参加推進センター運営事業	29,277	4,529	29,277	4,474	0	55	
31	障害者相談支援事業	803,278	453,150	804,928	455,695	△ 1,650	△ 2,545	○
32	計画相談・地域相談支援事業	946,397	239,190	1,048,740	264,777	△ 102,343	△ 25,587	
33	精神障害者の家族支援事業	5,433	5,433	5,433	5,433	0	0	
34	機能強化型障害者地域活動ホーム助成事業	529,074	529,048	534,966	534,940	△ 5,892	△ 5,892	
35	地域活動支援センター運営事業（身体・知的 障害者地域作業所型）	1,769,265	1,251,855	1,712,963	1,197,856	56,302	53,999	
36	障害者グループホームA型設置運営費補助事業	57,957	57,957	55,532	55,532	2,425	2,425	
37	在宅障害者援護事業	114,064	113,509	114,371	113,816	△ 307	△ 307	
38	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）	1,314,362	937,538	1,393,886	973,204	△ 79,524	△ 35,666	
39	法定事業移行支援事業（身体・知的、精神）	626,913	626,913	639,827	639,827	△ 12,914	△ 12,914	
40	機能強化型地域活動ホーム日中活動事業	1,894,903	473,586	1,879,423	470,329	15,480	3,257	
41	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,469,419	1,764,927	3,491,705	1,779,998	△ 22,286	△ 15,071	
42	障害者自立生活アシスタント等事業	216,959	203,162	304,887	294,703	△ 87,928	△ 91,541	
43	精神障害者生活支援センター運営事業	1,278,378	1,091,831	1,156,895	969,580	121,483	122,251	○
44	障害施設で働く看護師のための巡回相談等事業	868	868	868	868	0	0	
45	障害者支援施設等自立支援給付費	32,517,759	8,139,048	32,220,879	8,064,441	296,880	74,607	
46	障害者グループホームB型設置運営費補助事業	17,239,239	7,001,486	16,263,989	6,738,236	975,250	263,250	
47	在宅障害児・者短期入所事業	1,933,477	826,548	1,923,189	825,042	10,288	1,506	
48	自立生活移行支援助成事業	1,779,064	1,773,176	1,816,074	1,810,186	△ 37,010	△ 37,010	
49	重度障害者対応専門医療機関運営費助成	78,955	78,955	79,409	79,409	△ 454	△ 454	
50	精神保健福祉対策事業	47,635	44,631	21,670	19,082	25,965	25,549	
51	災害時障害者支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
52	障害者虐待防止対策支援事業	15,801	7,032	15,412	6,859	389	173	
53	多機能型拠点運営事業	186,227	186,227	188,208	188,208	△ 1,981	△ 1,981	
54	障害者プラン推進事業	5,280	5,280	13,371	13,371	△ 8,091	△ 8,091	
55	障害者差別解消推進事業	22,709	13,550	27,180	15,311	△ 4,471	△ 1,761	○
56	依存症対策事業	62,523	29,729	57,478	28,481	5,045	1,248	○
57	障害者スポーツ等推進事業	11,306	1,306	1,500	1,500	9,806	△ 194	
58	障害者自動車燃料費助成事業	201,387	201,387	0	0	201,387	201,387	○
59	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業	132,000	18,500	0	0	132,000	18,500	○
	ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業			16,000	6,000	△ 16,000	△ 6,000	
	総計	97,811,347	41,866,539	96,185,824	41,160,497	1,625,523	706,042	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害者情報支援事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	7,151	506	252	785		5,608
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	6,359	498	248	785		4,828
増△減	792	8	4	0	0	780

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,340	6,340	6,253
算 市債+一般財源	4,825	4,825	4,726
決 事業費	5,845	6,038	6,284
算 市債+一般財源	4,824	4,944	5,138

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,151	7,151
算 市債+一般財源	5,608	5,608

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

横浜市内にお住まいの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。

- 1 障害福祉のあんない2021活字版の作成
- 2 障害福祉のあんない2021点字版の作成
- 3 障害福祉のあんない2021録音版の作成
- 4 障害福祉のあんない2021テキスト版の作成

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
活字版作成部数	40,000	40,000	40,000	41,000	41,000
点字版作成部数	34	34	34	34	34
デージー版作成部数	136	136	136	136	136
テキスト版作成部数	0	1	1	1	1

【事業費の内訳】 ☆ 国庫補助対象事業

	R3年度	R2年度	差額	内容
障害福祉のあんない活字版			489	障害福祉施策の総合的な情報提供(41,000部)
障害福祉のあんない点字版			22	視覚障害者のために作成・貸出(34部)
障害福祉のあんないテキスト版			1	視覚障害者のために作成(テキスト版)
障害福祉のあんないデージー版			0	視覚障害者のために作成・配布(136部)
障害福祉のあんない版下作成			75	冊子印刷までの版下作成
			205	障害福祉のあんない活字版配送委託
その他	63	63	0	障害福祉のあんない活字版 17区販売委託料
	51	51	0	点字プリンタ消耗品(点字用紙・インク)
合計	7,151	6,359	792	

【事業スケジュール】

	2年		3年											
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12~1月
活字版	原稿作成		版下作成		業選	印刷	発行	原稿作成						
点字・録音版							契約	校正	発行					
ホームページ	随時更新													

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

- 1 社会福祉法第75条2 (昭和26年3月29日法律第45号)
- 2 地域生活支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	田中 恵

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
統合事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	35,844			51		35,793
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	62,632			51	0	62,581
増△減	△ 26,788	0	0	0	0	△ 26,788

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	26,870	26,849	46,052
算 市債+一般財源	26,819	26,798	46,005
決 事業費	47,078	65,485	75,649
算 市債+一般財源	47,010	65,439	75,615

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	35,844	35,844
算 市債+一般財源	35,793	35,793

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費について、執行します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(主な使途)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 障害者福祉関連書籍等購入 | 4 会計年度任用職員雇用経費 |
| 2 通信運搬費 | 5 事務所内事務用品費 |
| 3 パソコン、プリンタ等リース料 | 6 負担金等其他事務費 |

(内訳)

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 報酬	13,078	13,011	67	会計年度任用職員(アルバイト)日数増に伴う増
3 職員手当等	2,426	2,433	△ 7	
4-1 社会保険料	2,352	2,294	58	
7 報償費	96	129	△ 33	時間数見直しによる減
8-1 費用弁償	1,351	1,339	12	
8-2 普通旅費	1,602	1,563	39	
10-1 消耗品費	3,736	3,417	319	
10-3 食糧費	5	5	0	
10-4 印刷製本費	100	294	△ 194	
10-6 修繕料	1	1	0	
11-1 通信運搬費	2,854	21,751	△ 18,897	事務移管による減
11-4 手数料	1	1	0	
12-1 その他委託料	7,881	16,085	△ 8,204	新市庁舎移転完了に伴う減
13-1 使用料及び賃借料(費用)	341	266	75	研修会における会場借り上げ見込みによる増
13-51 使用料及び賃借料(資産)	0	23	△ 23	新市庁舎移転完了に伴う減
18-41 会費及び負担金	20	20	0	
合計	35,844	62,632	△ 26,788	※特段記載のない節は、前年度の実績等により算出

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 佐渡 美佐子

係長 松浦 拓郎

施策調整係 内山 博人

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害者総合支援等事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和3年度	867,320	1,896		827		864,597	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	699,236			942		698,294	
増△減	168,084	1,896	0	△ 115	0	166,303	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	716,120	675,254	663,434
算市債+一般財源	709,002	666,970	662,538
決事業費	616,651	619,083	641,983
算市債+一般財源	602,362	618,005	640,970

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,174,279	1,182,168
算市債+一般財源	1,161,460	993,350

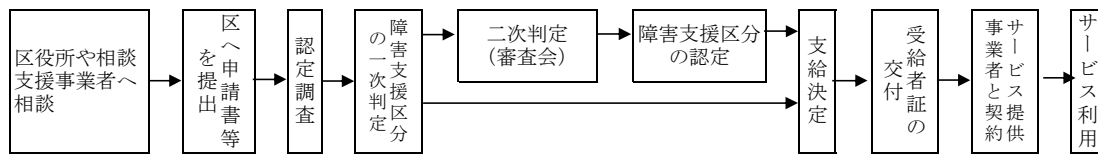
方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容・期待される効果】

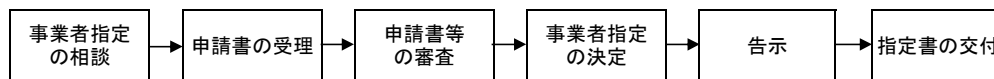
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づき、主に次の事業を行います。

- 1 障害支援区分認定関係事業
- 2 障害福祉サービス等支給決定関係事業
- 3 国による制度見直し等への対応（制度の周知、制度変更に伴うシステム改修等）
- 4 障害福祉システムの運用・保守及び制度改正対応に伴う改修
- 5 障害福祉サービス事業所等に対する請求事務対応及び指導・監査
- 6 指定障害福祉サービス事業者指定

<相談～支給決定～サービス利用までの流れ>



<事業者指定の流れ>



【事業費の内訳】

事業内訳	令和2年度	令和3年度	差引	説明
(1) 認定調査	7,329	7,834	505	認定件数の増加による増
(2) 医師意見書	36,812	49,393	12,581	認定件数の増加による増
(3) 認定審査会	37,113	38,346	1,233	実績見直しによる増
(4) 区関連	379,601	329,341	△ 50,260	会計年度任用職員の人件費単価減による減
(5) システム関係	233,576	433,121	199,545	システム改修及び委託先の変更に伴う増
(6) 広報・事業者指定事務	4,805	9,285	4,481	繁忙期対応の内容変更による増
	699,236	867,320	168,084	

【事業スケジュール】 令和3年4月～ 障害者総合支援法報酬改定

【事業開始年度】 平成18年4月

【根拠法令】 障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法 他

【根拠とするデータ等】 いずれも令和2年3月31日現在

身体障害者手帳所持者数：99,732人（うち視覚障害：6,438人、聴覚・平衡機能障害：8,919人）、愛の手帳所持者数：32,281人
精神障害者保健福祉手帳所持者数：39,232人
障害福祉サービス利用者数：24,708人、自立支援医療サービス利用者数：62,972人
認定調査件数：6,437件、訓練等給付調査：1,042件

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	萩原 昌子	齋藤 佳奈子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 障害施策推進課〕

事業名
7款 2項 1目 障害者施策推進事業 (総括表)

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="radio"/>
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	<input type="radio"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,771	1,039	519			0	6,213
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	8,521	1,254	627				6,640
増△減	△ 750	△ 215	△ 108	0	0	0	△ 427

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,766	8,953	8,328
算 市債+一般財源	6,678	7,501	6,338
決 事業費	5,017	5,435	5,341
算 市債+一般財源	4,299	4,209	4,623

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,771	7,771
算 市債+一般財源	8,913	8,913

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議、及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図ります。
(詳細は次ページ以降の資料参照)

項目	事業費		
	令和3年度	令和2年度	差額
障害者施策推進事業 (合計)	4,840	5,133	△ 293
1 障害者施策推進協議会	1,817	1,622	195
2 横浜市精神保健福祉審議会	640	600	40
3 人材確保事業	2,383	2,911	△ 528
普及啓発事業 (合計)	2,931	3,388	△ 457
関係機関等への普及啓発事業	0	25	△ 25
1 障害者週間イベント	124	230	△ 106
2 一般市民向け普及啓発事業	1,532	1,592	△ 60
3 障害理解向け パンフレット作成事業	168	421	△ 253
4 ヘルプマーク普及事業	1,107	1,120	△ 13
(合計)	7,771	8,521	△ 750

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	田中 恵

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目 障害者施策推進事業 (障害者施策の推進)

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,840	0	0			0	4,840
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,133						5,133
増△減	△ 293	0	0	0	0	0	△ 293

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,671	5,202	4,728
算 市債+一般財源	4,671	5,202	4,728
決 事業費	3,389	2,511	3,373
算 市債+一般財源	3,389	2,511	3,373

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,840	4,840
算 市債+一般財源	4,840	4,840

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

- 障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議、及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図るため事業を実施します。
- 市内を中心とした障害福祉現場で働く人材の確保に向けた取組みを行います。【あんしん施策】

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議します。
- 障害者施策の推進について特に検討を必要とする事項に関しては、下部組織を設けて審議します。
- 精神保健及び精神障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議します。
- 障害福祉の専門学校等へ障害福祉の職場への就職について働きかけます。
- 人材確保のためのPR動画を作成し、交通機関等のデジタルサイネージに掲出します。
- 夜勤を伴う常勤職員の新規雇用等に際し、雇用した法人に対して家賃補助を行います。

【実績及び今後見込み】

会議名	H29年度	H30年度	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
障害者施策推進協議会	3回	3回	2回	4回	3回
障害者施策検討部会	4回	2回	1回	2回	2回
障害者就労支援推進会議	2回	3回	—	—	—
精神保健福祉審議会	2回	2回	2回	2回	2回
施設等職員研修会	7回	—	—	—	—

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①障害者施策推進協議会	1,817	1,622	195	施策検討部会の予算の付け替えによる増
②精神保健福祉審議会	640	600	40	会場費計上による増
③人材確保事業	2,383	2,911	△ 528	事業内容の整理による減
合 計	4,840	5,133	△ 293	

※施策検討部会については、議題が障害者プラン策定に特化していたため、令和2年度事業計画書では障害者プラン推進事業に計上していました。

【事業スケジュール】

	開催時期(予定)
①障害者施策推進協議会	令和3年6月、令和3年11月、令和4年3月
②障害者施策検討部会	令和3年10月、令和4年2月
③精神保健福祉審議会	令和3年9月、令和4年3月

【事業開始年度】

- 1 障害者施策推進協議会 昭和46年度
- 2 精神保健福祉審議会 平成8年度

【根拠法令】

- 1 障害者基本法 第9条3項 第36条
- 2 障害者総合支援法 第89条3項
- 3 横浜市障害者施策推進協議会条例
- 4 横浜市障害者施策推進協議会運営要綱
- 5 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条
- 6 横浜市精神保健福祉審議会条例
- 7 横浜市障害者プラン(第3期)
- 8 よこはま福祉人材育成指針

【根拠とするデータ等】

条例や指針に基づいた実施であるため、根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	松浦 拓郎	田中 恵

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目 障害者施策推進事業 (普及啓発事業)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,931	1,039	519			1,373	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,388	1,254	627			1,507	
増△減	△ 457	△ 215	△ 108	0	0	0	△ 134

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,095	3,751	3,600
算 市債+一般財源	1,978	2,299	1,610
決 事業費	1,619	2,924	1,968
算 市債+一般財源	901	1,698	1,250

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,931	2,931
算 市債+一般財源	1,373	1,373

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

地域で暮らす全ての方が、障害や疾病について理解を深めることで障害のある方やその家族は安心して地域で暮らすことができます。障害のある人もない人も同じように暮らすことができる社会の実現に向け、関係機関への研修実施や地域への働きかけ、広報活動等による普及啓発を推進していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 障害者週間イベント
12月3日～9日の障害者週間に合わせて、内閣府が呼びかけ本市も協力して実施している「心の輪を広げる 障害者理解促進事業」の応募作品(作文・ポスター)のパネル展等、イベントを開催します。
- 2 一般市民向け 普及・啓発事業
各区で地域・区民を対象に「障害者に対する理解を深めるための研修・啓発」の実施を行います。
- 3 障害理解向け パンフレット作成事業
市内の当事者団体等の協力を得ながら、障害理解を進める教材等を作成します。
- 4 ヘルプマーク普及事業
ヘルプマークの普及、啓発を行います。

【事業費の内訳】

	R3	R2	差引	説明
関係団体等への普及啓発事業	0	25	△ 25	実績がないため削減
1 障害者週間イベント	124	230	△ 106	施設使用料等の減免による減
2 一般市民向け 普及・啓発事業	1,532	1,592	△ 60	見直しによる減
3 障害理解向け パンフレット作成事業	168	421	△ 253	部数見直しによる減
4 ヘルプマーク普及事業	1,107	1,120	△ 14	部数見直しによる減
合計	2,931	3,388	△ 457	

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

障害者基本法
障害者総合支援法

【根拠とするデータ等】

横浜市障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	渡辺 弥美	河野 真実

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
後見的支援推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	721-3
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	645,762	238,704	119,352			0	287,706
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	651,499	240,879	120,439				290,181
増△減	△ 5,737	△ 2,175	△ 1,087		0	0	△ 2,475

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	597,571	615,111	629,969
市債+一般財源	266,139	273,944	280,645
決事業費	564,674	579,061	572,273
算市債+一般財源	314,957	332,131	347,455

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	658,214	662,039
算市債+一般財源	293,246	294,948

方針に関する決裁種別（ ）
有（ ） ・ 無（ ）

【事業の目的・必要性】

在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」で示された3つの視点・課題認識のひとつ、「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」の推進項目である「生涯にわたる見守りや生活支援を行う法人等の運営支援等、後見的支援の充実」を実現するため、事業を実施します。

障害のある方が、地域で安心して暮らすために、成人期の「本人」を見守り支える仕組みである、後見的支援制度の実施、及び成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。事業の主となる「後見的支援制度」は、本制度登録者を中心とした個々の地域での見守りのネットワークを構築し、必要に応じて定期訪問のほか将来的な不安や希望を適切な機関へつなぐ制度です。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 横浜市障害者後見的支援運営法人運営委託
運営法人が、実施区において後見的支援制度の推進を図ります。
- 横浜市障害者後見的支援推進法人運営委託
市域全体の後見的支援制度の推進・総合調整を図ります。
- 実施検証・シンポジウム
後見的支援制度を、その理念に基づき、円滑かつ効果的に機能させるため、検証委員会を設置し制度全体を検証します。
また、シンポジウムを開催することで、制度を広く周知します。
- 後見的支援体制普及事業
後見的支援・法定後見の仕組みについて講座を開催し、普及啓発を図ります。
- 障害者向け消費者教育事業
契約の観念・悪質商法事例等を紹介する講座を実施することで、障害者が消費者トラブルに巻き込まれることを未然に防ぎます。

【実績の推移・今後見込み】

設置区及び登録者数の推移・今後見込み

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2見込み	R3見込み
設置区	4区	7区	11区	14区	16区	18区	18区	18区	18区	18区	18区
登録者数	154	281	461	695	934	1,147	1,365	1,560	1,741	1,933	2,118

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 横浜市障害者後見的支援運営法人運営委託				実態に即した積算による減
2 横浜市障害者後見的支援推進法人運営委託				職員数減に伴う減
3 実施検証・シンポジウム	583	424	159	業務の効率化から筆耕翻訳を外部発注することによる増
4 後見的支援体制普及事業	30	32	△ 2	実情に合わせた減
5 障害者向け消費者教育事業	2	18	△ 16	経済局との調整による減
合計	645,762	651,499	△ 5,737	

【事業スケジュール】

- ・後見的支援室の運営 通年
- ・後見的支援制度検証委員会の開催 年2回（9月、2月）
- ・後見的支援支援制度説明会の開催 2月
- ・後見的支援制度あり方検討会の開催 ～7月

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

- ・横浜市後見的支援を要する障害者支援条例
- ・横浜市障害者後見的支援制度実施要綱



【根拠とするデータ等】

「将来にわたるあんしん施策」検討報告書、「後見的支援推進プロジェクト」報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	根岸 桂子	河野 真実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
後見的支援を要する障害者に関する支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-14
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入		市債	一般財源
令和3年度	59,437	21,780	10,890	36		0	26,731
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	55,708	20,400	10,200	42			25,066
増△減	3,729	1,380	690	△6	0	0	1,665

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	22,506	30,746	37,823
算市債+一般財源	10,334	14,000	17,149
決事業費	31,362	40,365	48,061
算市債+一般財源	17,437	23,102	29,052

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	73,763	91,171
算市債+一般財源	30,825	37,611

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行うとともに、後見的支援を要する障害者の親等が養護をできなくなった時の緊急対応を行います。

根拠・データ等

後見的支援を要する障害者支援条例 (平成14年7月施行)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進となるため、以下のとおり実施します。

1 成年後見制度利用支援事業

- 成年後見制度の利用が必要な知的障害者及び精神障害者に対して、後見人等の選任に要する手続き費用を一時的に助成します。(後見人等が選任された時は、当該費用を本人あて求償します。)
 - 費用負担が困難な知的障害者及び精神障害者に対しては、区長申立てを行った場合に限り、申立て手続きに要する費用等を求償せずに助成します。
 - 費用負担が困難な知的障害者及び精神障害者に対しては、後見人等に対する報酬を助成します。
- ※ 平成21年度から区長申立て以外にも報酬助成対象範囲を拡大しました。

2 緊急対応事業

- 親等が養護を行えなくなった場合、事前登録内容に応じて障害者への生活支援を行います。
- 養護を行っている親等は、区福祉保健センターにあらかじめ、緊急時の対応者及び対応内容を登録します。
 - 緊急連絡を受けた区福祉保健センター (休日・夜間は市総合リハビリテーションセンター) は対応者へ連絡し、対応を依頼します。
 - 予定された対応が不可能な場合には、優先枠指定施設において保護を実施します。
 - 緊急対応に要した経費について、対応者に対し本市が助成します。
- ※ 平成22年度から対象要件を緩和しました。

3 相談事業

各区及び健康福祉局の職員が、後見的支援を要する障害者及び家族等の相談に対応する際、相談内容に応じて専門的対応が取れるよう、弁護士への相談手数料を支弁します。

【実績及び今後見込み】

1 成年後見制度利用支援事業

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
申立て件数	30	25	29	22	30	31	21	15	28	令和2年度は現在の状況からの見込み数値です。 令和3年度は、これまでの実績を基にした見込み数値です。
申立て費用助成件数	26	18	19	15	24	25	16	10	21	
本人負担による申立て件数 (一時助成)	4	7	10	7	6	6	5	5	7	
報酬助成件数	37	53	61	96	118	156	184	126	228	

2 緊急対応事業

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
登録件数	30	30	30	30	31	32	32	32	32	令和2及び3年度は見込み

【事業スケジュール】

請求を受けてからその都度処理を行うため、スケジュールはありません。

【事業開始年度】

平成12年度



【根拠法令】

横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、後見的支援を要する障害者の緊急対応等に関する要綱
横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領
成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

前年度までの請求実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	田辺 興司	井澤 未来

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
発達障害者支援体制整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	1

令和2年度 事業評価書 番号	721-05
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	91,389	33,813	16,906				40,670
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	91,016	33,675	16,837				40,504
増△減	373	138	69	0	0	0	166

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	77,970	83,527	92,376
算 市債+一般財源	34,700	37,173	41,108
決 事業費	76,639	82,048	87,858
算 市債+一般財源	41,604	45,271	51,055

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	91,389	91,389
算 市債+一般財源	40,670	40,670

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

発達障害者支援法の施行に伴い、本市の発達障害児・者について、各ライフステージに対応する支援体制の整備を図り、その生活を支えることを目的としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 発達障害者支援体制整備事業

福祉・労働・教育・医療・保健など各分野と連携の上、本市の発達障害児・者に対する支援体制を構築します。

(1) 発達障害検討委員会の設置

本市における発達障害児・者支援に対する具体的な方向性を審議します。

(2) 普及啓発活動の実施

子ども青少年局、教育委員会と共催で、自閉症をはじめとする発達障害に対する啓発活動を行います。

(3) サポートホーム事業の実施

期限付きのサポートホームに入居し、アセスメントを通して地域での一人暮らしに向けた準備支援を行います。

2 発達障害者支援センター運営事業

(1) 発達障害者支援センター業務

発達障害に関する相談支援、就労支援、発達支援、研修の実施等、及び本市における二次相談支援機関としての業務及び事業所に対するコンサルテーションを目的として、発達障害者支援センターを運営します。

(2) 強度行動障害支援力向上研修の実施

行動障害を伴う知的障害者が安心して暮らしていく体制を構築するため、市内の障害福祉に関わる支援者を対象とした支援手法の確立・浸透及び支援力の底上げを図る研修を実施します。

【実績及び今後見込み】

1 発達障害者支援体制整備事業

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
発達障害検討委員会開催回数	3	3	4	3	3	3

2 発達障害者支援センター運営事業

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
相談支援延件数	2,269	2,057	3,219	3,000	3,000	3,000
就労支援延件数	2,002	1,101	333	500	500	500
合計	4,271	3,158	3,552	3,500	3,500	3,500
機関コンサルテーション件数	265	484	907	1,000	1,000	1,000

【事業費の内訳】

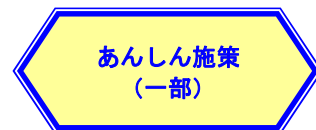
項目	R3年度	R2年度	差引	説明
1 発達障害者支援体制整備事業				発達障害検討委員会の開催回数減に伴う減
2 発達障害者支援センター運営事業				実態に合わせた増
合計	91,389	91,016	373	

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

発達障害者支援法
地域生活支援事業実施要綱 (発達障害者支援体制整備)
発達障害者支援センター運営事業実施要綱 (国)
発達障害者支援センター事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

平成28年生活のしづらさなどに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態調査)
「将来にわたるあんしん施策」検討報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 川上 俊輔	相談支援推進係 森山 梨香
--------------------	--------------	-------------	------------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目 障害児者の医療環境整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	16,613	0					16,613
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	15,613						15,613
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	5,478	10,599	15,226
	市債+一般財源	5,478	8,379	15,226
決算	事業費	3,778	8,115	12,268
	市債+一般財源	3,778	8,115	12,268

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	16,613	16,613
算	市債+一般財源	16,613	16,613

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 医療機関連携事業
 - 障害児者が疾病等により通院又は入院が必要となったとき、障害特性を理解し、適切な医療を提供できる医師及び医療機関を増やします。
 - 知的障害者が受診しやすい環境を整備するために、専門外来を設置する医療機関を増やします。
専門外来設置のために必要な医師、臨床心理士等の人件費相当額の補助を行います。
- 医療従事者研修事業
 - 小児訪問看護研修
 - 障害児者に対する医療機関の充実、医療機関連携の推進を図るため、障害特性を理解した医療従事者等を育成する研修を、こども青少年局障害児福祉保健課と協同で実施します。
 - 訪問看護ステーションの看護師に加えて、一般病院・診療所・地域活動ホーム等の看護師も対象とし、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換や医療連携を促進します。
 - 地域医療機関医療従事者啓発研修会
 - 市内の公立・中核病院で働く医師や看護師等を対象として障害理解のための研修会を開催します。
 - 医療・看護学生への障害理解啓発事業
 - 医学生・看護学生への障害理解啓発の一環として、学生の市内福祉施設実習、支援者・家族の話を聞く機会の用意などを行っています。
- 医療的ケア児・者等支援促進事業

医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するコーディネーターの配置、各関係機関が連携を図るための協議の場の実施、地域での医療的ケア児・者等の受入れのための専門職や診療所等医師・看護師向け研修の実施、コーディネーター配置後のフォローアップ研修の実施、事業対象者及び医療的ケア児・者等の受入れ可能な診療所・病院、福祉施設等事業所等の実態把握の検討・実施をします。
- 健康ノート

健康ノートの配布・あり方の検討を行います。

【実績及び今後見込み】

- 医療機関関連事業

【実績】
横浜市知的障害者対応専門外来設置医療機関
・紫雲会横浜病院、横浜相原病院、正永会港北病院、横浜カメリアホスピタル、鶴見西井病院

【見込み】
・市内6か所目の知的障害者対応専門外来を設置します
- 医療従事者研修事業

【実績】
小児訪問看護研修・重症心身障害児者看護研修会研修
・対象者：小児訪問看護及び重症心身障害児者の看護に関心のある県内の看護師
・実施期間：令和元年8月1日～令和元年10月12日までの全11日間（うち実習2日間含む）
・受講者数：69人

【見込み】
小児訪問看護研修・重症心身障害児者看護研修会研修実施
- 医療的ケア児・者等支援促進事業

【実績】

- ・医療的ケア児・者等コーディネーターの配置（6名）
- ・医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催（1回）
- ・医療的ケア児・者等支援者養成研修及びフォローアップ研修の開催

【見込み】

- ・医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催（2回）
- ・医療的ケア児・者等支援者養成研修及びフォローアップ研修の開催
- ・事業対象者及び医療的ケア児・者等の受入れ

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 知的障害者対応専門外来設置医療機関運営費補助	6,729	6,729	0	
2 (1) 小児訪問看護研修				
(2) 医療従事者等に対する啓発研修会				
(3) 医療・看護学生への障害理解啓発事業	96	96	0	
3 医療的ケア児・者等支援促進事業	8,877	7,877	1,000	医療的ケア児・者実態把握にかかる増
合計	16,613	15,613	1,000	

【事業スケジュール】

- 医療機関連携事業
知的障害者対応専門外来設置医療機関運営費補助 4月～
- 医療従事者研修事業
 - 小児訪問看護研修 6月～
 - 医療従事者等に対する啓発研修会 4月～
 - 医療・看護学生への障害理解啓発事業 7月～
- 医療的ケア児・者等支援促進事業
 - 医療的ケア児・者等実態把握検討 4月～
 - 医療・福祉・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の開催：年3回程度
 - 医療的ケア児・者等支援者の養成（50人）
 - 医療的ケア児・者等支援者養成後のフォローアップ研修（40人）
 - 専門職向け研修、診療所等の医師・看護師向け研修、事例報告会：各年1回程度
 - コーディネーター配置後のフォローアップ研修：年1回程度
- 健康ノート
健康ノートの配布・あり方の検討 4月～

【事業開始年度】

平成14年度

【根拠法令】

障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法



【根拠とするデータ等】

「将来にわたるあんしん施策」検討報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	田辺 興司	井澤 未来

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
障害者就労支援事業 (総括)	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	337,574	0	0	11,880	112	0	325,582
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	348,212	0	0	11,906	10,609	0	325,697
増△減	△ 10,638	0	0	△ 26	△ 10,497	0	△ 115

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	345,004	340,860	396,923
市債+一般財源	336,319	332,187	386,936
決 算 事業費	324,135	327,141	390,460
市債+一般財源	315,467	315,723	380,125

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	336,945	338,182
市債+一般財源	324,957	326,194

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性 】

市民に最も身近な基礎自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「障害者共同受注・優先調達推進事業」、障害者就労・雇用の啓発を行う「障害者就労啓発事業」の3つの事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。
各事業の内容については、別紙(事業計画書)に記載しています。
※ 障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- 障害者就労支援センター事業
障害者の職業能力と適性に応じた就労の場の確保と職場への定着の支援を行うことで、障害の種別を問わず、障害者の就労を促進し、障害者の自立と社会参加を促進します。
- 障害者共同受注・優先調達推進事業
「横浜市障害者共同受注センター」を設置し、障害者就労施設等への発注を促進することで、一般就労に向けた職業訓練の充実、工賃向上に繋がります。また、市立福祉授産所の作業及び工賃を安定的に確保していきます。
- 障害者就労啓発事業
企業(経営者及び従業員)に対し、国や県と連携して障害者雇用への理解や知識を深められるよう啓発を行い、障害者雇用の推進を図ります。当事者・支援者・市民に対しても、障害者の多様な働き方を広く知ってもらい、就職面接会等を通じた就労のきっかけ作りを行います。また、公共施設の活用により、雇用の場の創出・地域における障害理解の促進及び財産の有効活用や歳入確保を行います。

【 事業費の内訳 】

(単位:千円)

項目	事業費		
	R2年度	R3年度	差額
障害者就労支援センター事業	299,849	300,513	664
障害者共同受注・優先調達推進事業	25,316	24,813	△ 503
障害者就労啓発事業	23,047	12,248	△ 10,799
合計	348,212	337,574	△ 10,638

うち一般財源		
R2年度	R3年度	差額
299,849	300,513	664
25,307	24,804	△ 503
541	265	△ 276
325,697	325,582	△ 115

【 根拠法令 】

障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
職業安定法、雇用対策法、障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)

【 根拠とするデータ等 】

令和元年 障害者雇用状況の集計結果(神奈川県労働局)、平成30年度工賃実績状況(神奈川県)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援係
	渡辺 文夫	奈良 茜	指宿 妙子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目 障害者就労支援事業 (障害者就労支援センター事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	300,513	0	0	0	0	0	300,513
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	299,849	0	0	0	0	0	299,849
増△減	664	0	0	0	0	0	664

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	303,540	299,372	299,372
算 市債+一般財源	303,540	299,372	299,372
決 事業費	290,396	286,772	293,588
算 市債+一般財源	290,396	286,772	292,801

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	300,575	300,638
算 市債+一般財源	300,575	300,638

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業概要
就労を希望している障害者や就労している障害者を対象に、障害者本人への継続した支援と企業側への支援を関係機関と連携して行う障害者就労支援センターを設置しています。

<支援内容>

- 障害者に向けた支援: 就労相談、支援計画の策定、求職・定着支援
- 支援を円滑に行うための業務: 職場開拓、事業所との調整、関係機関との連携
- 企業に向けた支援: 雇用相談、業務開拓、助成金制度等の紹介

2 実施内容

障害者就労支援センターの運営費を補助します。(市内9か所。うち精神障害者就労支援センターは指定管理料対応のため、本件予算から除く)

また、「障害者就労支援センターに対する点検及び評価」を実施し、各センターが統一した基準で自己点検を行うことで、就労支援センター全体の方向性を揃え、就労支援技術の底上げを図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

関係機関との連携のための連絡会議を定期的開催し、他機関向けの就労支援センター周知用リーフレットを作成することで、スムーズな相談・利用を促進します。また、各就労支援センター職員を中心とした検討会を「一次相談」「企業支援」をテーマとして実施することで、一次相談支援機関としての多様な相談への柔軟な対応、企業における障害者雇用の促進、及びセンター職員の人材育成に繋がります。

【実績及び今後見込み】

障害者就労支援センター実績 ※いずれも、指定管理者対応である精神障害者就労支援センターを含まない。

※「相談実績は、事業主等の関係機関への支援を含む。」

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
登録者数 (人)	4,516	4,295	4,243	4,400	4,400
求職支援者数 (人)	1,897	1,643	1,845	1,300	1,300
定着支援者数 (人)	2,619	2,652	2,398	3,100	3,100
新規登録者数 (人)	459	388	438	432	427
新規就労者数 (人)	255	232	316	314	313
相談件数 (件)	61,515	64,860	61,487	67,000	69,000

自己点検及び評価(有識者ヒアリング)の実施センター数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
自己点検の実施	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
評価の実施	4か所	2か所	1か所	2か所	2か所

※元年度の有識者ヒアリングのうち1か所は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
18節(15) 運営費補助金	299,291	300,232	941	障害者就労支援センター運営費補助
人件費	246,146	241,270	△ 4,876	
事務費	52,946	58,322	5,376	
実習手当・謝金	199	640	441	
7節 報償費	264	60	△ 204	有識者ヒアリング及び職員研修
10節(3) 食糧費	3	1	△ 2	有識者ヒアリング及び職員研修
10節(4) 印刷製本費	121	100	△ 21	リーフレット及びマニュアルの印刷
12節(1) 委託料	110	100	△ 10	リーフレットの作成
13節(1) 使用料	60	20	△ 40	関係機関との連絡会議及び職員研修
合計	299,849	300,513	664	

【事業開始年度】

平成3年度

【根拠法令】

横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 奈良 茜	就労支援係 指宿 妙子
--------------------	-------------	------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目 障害者就労支援事業 (障害者共同受注・優先調達推進事業)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	24,813	0	0	0	9	0	24,804
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	25,316	0	0	0	9	0	25,307
増△減	△ 503	0	0	0	0	0	△ 503

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	22,235	23,560	23,780
市債+一般財源	22,223	23,551	23,771
決 算 事業費	22,198	22,399	23,231
市債+一般財源	22,189	22,395	23,222

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	25,377	25,954
市債+一般財源	25,368	25,945

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

行政や企業等からの受注の促進や、受注業務の適正な分配、受注に係る調整業務等を実施することで、市内障害者就労支援施設等の利用者の工賃向上に寄与し、自立の促進に資することを目的としています。
平成25年に障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、本市として「調達方針」を策定し、区局等において障害者就労支援施設等からの物品及び役務の優先的な調達を推進します。
市内施設の利用者が製作するパン等を市庁舎内で販売することにより、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横濱市障害者共同受注センターの運営
共同受注窓口機能を有する「横濱市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労支援施設等への発注を促進します。(委託により実施します。)
- 市内障害者就労支援施設等への作業斡旋・紹介
会計年度任用職員が企業に直接訪問し、市立福祉授産所や民間施設等に作業を発注する企業を開拓し、企画段階から調整を行うことで、受注を促進させます。また、新型コロナウイルス感染症による各施設の受注業務への影響について状況確認を行うことで、受注業務の適正な分配に繋がります。さらに、市立福祉授産所民営化に向け発注元の企業や区局等との調整を行います。
※市立福祉授産所については、作業契約、工賃請求・領収及び市費による授産所への工賃立替払等を実施します。
- 優先調達の推進
本市における優先調達推進方針を策定し、障害者就労支援施設等からの優先調達の一層の推進を図ります。また、「横濱市障害者支援施設等に準ずるものの認定要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随契の対象を拡大し優先調達を推進します。
- わたしは街のパン屋さん事業
市内施設の利用者が製作したパン等を市庁舎内で販売することで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上を図ります。また、市役所アトリウムでの販売会も併せて実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により販路や工賃が減少している施設に対する支援に繋がります。

【実績及び今後見込み】

- 横濱市障害者共同受注センターの運営
受注件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
計	221件	194件	289件	342件	405件

- 市内障害者施設等への作業斡旋・紹介(会計年度任用職員雇用)
作業斡旋数の推移

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
市立授産所	45件	37件	37件	20件	20件
民間施設等	68件	67件	71件	80件	80件
合計	113件	104件	108件	100件	100件

- 優先調達の推進

庁内における障害者就労施設等からの優先調達実績

(単位：円)

<参考>実績額	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	240,243,103	283,989,535	336,503,398	398,000,000	469,640,000

- わたしは街のパン屋さん事業

市役所における販売会への参加事業所数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
計	17か所	17か所	18か所	18か所	18か所

【事業費の内訳】

(1)横浜市障害者共同受注センターの運営

(単位：千円)

歳出	R 2年度	R 3年度	差引	説明
12節(1) 委託料(費用)				横浜市障害者共同受注センターの運営
合計				

(2)市内障害者施設等への作業斡旋・紹介(会計年度任用職員の雇用)

(単位：千円)

歳出	R 2年度	R 3年度	差引	説明
1節(1) 会計年度任用職員人件費	2,398	2,412	14	会計年度任用職員給料
3節(13) 期末・勤勉手当	530	533	3	会計年度任用職員期末手当
4節(1) 社会保険料	515	517	2	会計年度任用職員社会保険料
8節(1) 費用弁償	471	401	△ 70	会計年度任用職員通勤手当、出張旅費
11節(1) 通信運搬費	60	36	△ 24	携帯電話使用料
合計	3,974	3,899	△ 75	

(単位：千円)

歳入	R 2年度	R 3年度	差引	説明
24款5項14目(2) 社会保険料納付金	9	9	0	会計年度任用職員雇用保険料
合計	9	9	0	

(3)優先調達の推進

(単位：千円)

歳出	R 2年度	R 3年度	差引	説明
7節 報償費				有識者意見聴取謝金
12節(1) 委託料(費用)				自主製品の開発・販売イベント企画
合計				

(4)わたしは街のパン屋さん事業

(単位：千円)

歳出	R 2年度	R 3年度	差引	説明
10節(1) 消耗品費	15	13	△ 2	新型コロナウイルス感染症対策物品購入
10節(4) 印刷製本費				事業所紹介リーフレット印刷
10節(6) 修繕料	0	1	1	アトリウム備品修繕対応
11節(4) 手数料	50	0	△ 50	13節(1)に変更
12節(1) 委託費(費用)	0	200	200	事業所紹介リーフレット作成、イベント運営委託
13節(1) 使用料	0	96	96	アトリウム貸出備品
合計				

【事業開始年度】

- (1)平成26年度(横浜市障害者共同受注センター事業)、(2)昭和57年度(市内障害者施設等への作業斡旋・紹介)
 (3)平成25年度(優先調達の推進)、(4)平成17年(わたしは街のパン屋さん事業)

【根拠法令】

障害者優先調達推進法、地方自治法施行令
 横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱
 横浜市福祉授産所条例、同施行規則、市立授産所に関する共同受注業務取扱要領
 横浜市障害者支援施設等に準ずるものの認定要綱
 「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援 係
	渡辺 文夫	奈良 茜	指宿 妙子

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	障害者就労支援事業 (障害者就労啓発事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	12,248	0	0	11,880	103	0	265
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	23,047	0	0	11,906	10,600	0	541
増△減	△ 10,799	0	0	△ 26	△ 10,497	0	△ 276

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子算 事業費	19,229	17,928	73,771
市債+一般財源	10,556	9,264	63,793
決算 事業費	11,541	17,970	73,642
市債+一般財源	2,882	8,560	64,102

歳出	令和4年度	令和5年度
子算 事業費	10,990	11,585
市債+一般財源	△ 989	△ 394

方針の確認/決裁
有()・無()

障害者就労啓発事業として、企業啓発事業、市民啓発事業、施設職員研修事業、農業就労援助事業、雇用創出・就労啓発事業の5事業を実施します。また、「横浜市障害者就労支援推進会議」を開催します。

1 企業啓発事業

【事業の目的・必要性】

横浜市中で障害者が働く場所を増やすため、企業(経営者及び従業員)に向けて障害者雇用への理解や知識を増やす啓発を行います。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1)セミナー・出前講座

企業向けのセミナーを開催します(年2回程度実施、60社)。また、経済団体等に出向き、出前講座を実施します。

実際に障害者雇用を実施している企業等の好事例をホームページに掲載するなど、様々な働き方を広く紹介することにより、障害者雇用の促進を図ります。

(2)企業・事業所の開拓

会計年度任用職員による、職場実習事業の協力事業所の開拓や、障害者雇用を検討している企業に就労支援機関へのコーディネート、地域就労支援ネットワークの構築に向けた活動を行います。

【実績及び今後見込み】

(1)セミナー・出前講座

		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
セミナー	開催回数	2回	2回	1回	-	2回
	参加社数	42社	45社	31社	-	60社
出前講座	開催回数	4回	3回	3回	2回	2回
	参加社数	11社	30社	64社	30社	30社

※セミナーについては、神奈川県と共催のため、今年度の開催未定

(2)企業・事業所の開拓

企業・事業所訪問実績

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
企業・事業所訪問数	519社	424社	357社	400社	500社

【事業費の内訳】

(1)セミナー・出前講座

(単位:千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	90	60	△ 30	講師謝金
10節(3) 食糧費	8	3	△ 5	飲料
10節(4) 印刷製本費	510	0	△ 510	チラシ、パンフレット印刷
12節(1) 委託料(費用)	100	0	△ 100	チラシ、パンフレット作成
13節(1) 使用料及び賃借料(費用)	117	0	△ 117	セミナー会場使用料
合計	825	63	△ 762	

(2)企業・事業所の開拓

(単位:千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
1節(1) 会計年度任用職員人件費	2,404	2,416	12	会計年度任用職員給料
3節(13) 期末・勤勉手当	531	534	3	会計年度任用職員期末手当
4節(1) 社会保険料	504	515	11	会計年度任用職員社会保険料
8節(1) 費用弁償	299	310	11	会計年度任用職員通勤手当、出張旅費
11節(1) 通信運搬費	60	36	△ 24	携帯電話使用料
合計	3,798	3,811	13	

(単位:千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
24款5項14目(2) 社会保険料納付金	9	9	0	会計年度任用職員雇用保険料
合計	9	9	0	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
セミナー（2回実施）			企画	調整	・広報	実施		企画	調整	・広報	実施	
出前講座（2回実施）		企画		調整	実施		企画		調整	実施		

【事業開始年度】

平成18年度（企業・事業所の開拓）、平成24年度（障害者雇用事例紹介）、平成25年度（セミナー）、平成27年度（出前講座）

【根拠法令】

横浜市障害者雇用事例紹介事業実施要綱

2 市民啓発事業

【事業の目的・必要性】

障害当事者やその家族、支援者等の市民を対象に、障害者の多様な働き方や支援機関を広く知ってもらうことで、就職・職場定着等を啓発します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」
就労啓発シンポジウムを神奈川県や神奈川労働局の後援を得て実施し、障害者の多様な働き方や支援機関に対する理解促進を図ります。
※実施に際しては、広報印刷物に企業広告を掲載するなど、歳入確保を図ります。
- (2) 就労支援機関紹介パンフレット「はまらいぜーしょん」の作成
各支援機関などを紹介するパンフレットを作成します。
- (3) 障害者就職面接会
神奈川労働局及び神奈川県との共催により、求職障害者と求人企業が一同に会した面接会を実施し、雇用の拡大を図ります。実施にあたり、会場設営費の一部を負担します。

【実績及び今後見込み】

(1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
参加者数	528人	462人	428人	550人	500人

(2) 障害者就職面接会

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
企業数	200社	193社	196社	-	200社
求職数	1,357人	1,287人	1,300人	-	1,400人
採用数	119人	126人	121人	-	140人

※神奈川労働局及び神奈川県と共催のため、今年度の開催未定

【事業費の内訳】

(1) 「働きたい！わたしのシンポジウム」

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	263	0	△ 263	講師等謝金
10節(3) 食糧費	2	0	△ 2	講師等飲料
10節(4) 印刷製本費				ポスター・チラシ印刷
11節(3) 広告料	187	187	0	地下鉄車両広告掲載、バス車両広告掲載
11節(6) 損害保険料	10	0	△ 10	イベント参加者用損害保険
12節(1) 委託料(費用)	121	1,025	904	一時保育委託、ポスター・チラシ作成、タイトル作成、イベント運営委託
13節(1) 使用料及び賃借料(費用)	178	0	△ 178	シンポジウム会場使用
合計				

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
24款5項5目(1) 広告料収入	90	90	0	シンポジウムチラシ・ポスター広告収入
合計	90	90	0	

(2) 就労支援機関紹介パンフレット「はまらいぜーしょん」の作成

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
10節(4) 印刷製本費				広報紙印刷
12節(1) 委託料(費用)				広報紙作成委託
合計				

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
24款5項5目(1) 広告料収入	90	0	△ 90	広報紙広告収入
合計	90	0	△ 90	

(3) 障害者就職面接会

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
12節(1) 委託料(費用)				就職面接会会場設営
合計				

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
シンポジウム				企画	後援申請		広報				実施	
障害者就職面接会（年2回実施）			共催手続き	調整	広報		実施		広報		実施	

【事業開始年度】

平成16年度（シンポジウム）

3 施設職員研修事業

【事業の目的・必要性】

障害者就労施設等職員を対象に、施設職員の意識及び支援スキルの向上を図り、施設利用者の就労に繋がる機会の拡大を目指します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

障害者就労施設等の職員が、障害者雇用企業における障害のある社員と同様の業務を体験することで、企業で障害のある社員が担当する仕事内容や求められる職業能力及び企業の育成方法等を学びます。また、体験後に振り返り会を実施することで、施設職員の就労に向けた意識や支援スキルのさらなる向上を図ります。

【実績及び今後見込み】

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
受講者数(施設職員)	79人	64人	67人	70人	70人
協力企業数	30社	28社	28社	30社	30社

【事業費の内訳】

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	30	30	0	講師等謝金
10節(3) 食糧費	1	1	0	講師等飲料
合計	31	31	0	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設職員研修事業		広報	実施・振り返り会									

【事業開始年度】

平成23年度

4 農業就労援助事業

【事業の目的・必要性】

障害者の就労の場を農業分野で展開するとともに、農福連携（農業と福祉の連携）を推進します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型を活用し、農業分野等での就労促進を行います（今年度は休養舎の貸付契約期間満了に伴い、不動産鑑定を行います）。また、農業を実施している市内障害福祉事業所とのネットワーク（農ハマライゼーションネットワーク）を構築し、研修会・販売会を行うことで、農福連携事例の情報収集、市民認知度の向上に繋がります。

【実績及び今後見込み】

利用者数及び就労者数の推移

()は、新規利用者

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
利用者延べ人数	21人(10人)	20人(2人)	20人(7人)	20人(6人)	20人(6人)
就労人数	4人	5人	0人	3人	3人

その他の取り組みについて

- 平成29年度：研修会実施（19人参加）
- 平成30年度：販売会実施（3事業所参加）
- 令和元年度：販売会実施（7事業所参加）

【事業費の内訳】

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	30	30	0	講師等謝金
10節(3) 食糧費	2	2	0	講師等飲料
10節(6) 修繕料	1	1	0	修繕料
11節(4) 手数料	0	649	649	不動産鑑定費用
13節(1) 使用料及び賃借料(費用)	850	850	0	休養舎用地借上料
合計	883	1,532	649	

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
20款1項1目(2) 建物貸付収入	474	474	0	借上料法人負担分
合計	474	474	0	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農業就労援助事業		不動産鑑定・地代支払い				契約						
農業就労ネットワーク		調整・広報	販売会				調整・広報	販売会			研修	

【事業開始年度】

平成4年度（農業就労援助事業）、平成28年度（農業就労ネットワーク）

【根拠法令】

横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱

5 雇用創出・就労啓発事業

【事業の目的・必要性】

公有財産の活用（貸付等）の推進やNPO法人との協働等により、障害者雇用・就労の促進や啓発を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) ふれあいショップ

公共施設内に飲食物の提供及び障害者施設等の自主製品を販売する店舗として「ふれあいショップ」を設置し、障害者雇用・就労の促進や理解に繋がります。また、民間企業への一般就労を促進するふれあいショップに対して、雇用契約に基づく勤務時間に応じて、奨励金を支払います。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用維持及び店舗継続に要する経費に対し、補助金を交付することで、雇用及び経営の安定化を図ります。

1か月あたりの労働時間	月額
80時間以上（週20時間相当）	20,000
60時間以上（週15時間相当）	15,000
48時間以上（週12時間相当）	12,000

補助対象経費	限度額	対象期間
休業費用	当該従業員の平均賃金の60%	新型コロナウイルス感染症対策のための市民利用施設等の閉鎖期間
店舗継続費用	(A) 前年同月比5%以上減：1月当たり20万円 (B) 前年同月比50%以上減：1月当たり50万円※限度2回	令和2年2月以降を対象（上限6か月）

(2) 浦舟複合福祉施設

浦舟複合福祉施設において、障害者の雇用の場を創出し、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行うことで、障害者雇用・就労の促進や理解に繋がります。また、障害者雇用事業所に建物を貸付けることで、歳入（賃貸料）を確保します。

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

J R 関内駅北口において、障害者の雇用の場を創出し、障害者就労に関して市民や企業等の理解を促進する啓発活動を行うことで、障害者雇用・就労の促進や理解に繋がります。また、障害者雇用事業所に建物を貸付けることで、歳入（賃貸料）を確保します。

【実績及び今後見込み】

(1) ふれあいショップ

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
店舗数（障害者店員数）	9(21)	9(20)	9(17)	10(25)	10(25)

	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）	補助金交付	R2年度（見込）	R3年度（見込）
新規	1人	5人	3人	休業費用	2店	0店
継続	1人	1人	2人	店舗継続費用	9店	5店

(2) 浦舟複合福祉施設

平成18年度～：障害者雇用事業所への建物貸付により、60名以上の障害者雇用を創出。

障害者雇用事業所：パーソルサンクス株式会社

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
建物貸付収入	8,149,992円	8,888,508円	8,972,028円	9,055,548円	9,055,548円

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

令和2年度～：障害者雇用事業所への建物貸付により、障害者雇用の創出が見込まれます。

障害者雇用事業所：ジェイアール東日本グループ

	R元年度	R2年度（見込）	R3年度（見込）
建物貸付収入	0円	1,175,532円	2,351,064円

(4) 緊急雇用創出事業

障害者就労支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受け解雇・雇止め等の状況にある障害者を事務補助職員として採用します。

	R2年度（見込）	R3年度（見込）
採用人数	0人	1人

【事業費の内訳】

(1) ふれあいショップ

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
7節 報償費	45	45	0	研修謝金
10節(3) 食糧費	1	1	0	講師飲料
10節(6) 修繕料	110	110	0	店舗修繕
12節(1) 委託料（費用）	3,055	0	△ 3055	協働事業
18節(17) 就労関連事業補助金	10,461	1,050	△ 9,411	改善提案補助、新型コロナウイルス感染症対策補助
19節(9) 福祉的就労奨励金	1,440	1,200	△ 240	協力奨励金
合計	15,112	2,406	△ 12,706	

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
22款7項1目(1) 社会福祉基金繰入金	10,411	0	△ 10,411	新設設置補助
合計	10,411	0	△ 10,411	

(2) 浦舟複合福祉施設

(単位：千円)

歳出	R2年度	R3年度	差引	説明
10節(6) 修繕料	110	110	0	建物修繕費
12節(1) 委託料（費用）	11	11	0	建物修繕費
18節(51) 会費及び補助金、負担金	11	11	0	建物修繕費
合計	132	132	0	

(単位：千円)

歳入	R2年度	R3年度	差引	説明
20款1項1目(2) 建物貸付収入	9,055	9,055	0	借上料
合計	9,055	9,055	0	

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

(単位：千円)

歳出	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
10節(6) 修繕料	132	132	0	建物修繕費
合計	132	132	0	

(単位：千円)

歳入	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
20款 1 項 1 目(2) 建物貸付収入	2,377	2,351	△ 26	借上料
合計	2,377	2,351	△ 26	

(4) 緊急雇用創出事業

(単位：千円)

歳出	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
1 節(1) 会計年度任用職員人件費	0	1,219	1,219	会計年度任用職員給料
3 節(13) 期末・勤勉手当	0	162	162	会計年度任用職員期末手当
4 節(1) 社会保険料	0	246	246	会計年度任用職員社会保険料
8 節(1) 費用弁償	0	135	135	会計年度任用職員通勤手当
合計	0	1,762	1,762	

(単位：千円)

歳入	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
24款 5 項 14 目(2) 社会保険料納付金	0	4	4	会計年度任用職員雇用保険料
合計	0	4	4	

【事業スケジュール】

(1) ふれあいショップ

- ・奨励金交付申請受理→交付決定通知送付、奨励金請求受理→支給（四半期毎）
- ・新型コロナウイルス感染症特別対策補助金申請→交付決定通知送付、精算
- ・研修開催、地域ネットワーク活動（随時）

(2) 浦舟複合福祉施設

納入通知書の発行（賃料）、建物管理に関する協定書の締結（4月）、就労啓発活動（随時）

(3) J R 関内駅北口就労啓発施設

納入通知書の発行（賃料）、就労啓発活動（随時）

(4) 緊急雇用創出事業

募集、選考及び採用（5月～6月） 勤務（7月～2月）

【事業開始年度】

平成4年（ふれあいショップ）、平成18年度（浦舟複合福祉施設）、平成28年度（J R 関内駅北口施設）

【根拠法令】

横浜市公有財産規則、市有建物を活用した障害者雇用創出及び障害者就労啓発事業実施要綱

横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱

横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱

横浜市ふれあいショップ職業能力向上支援奨励金交付要綱

横浜市ふれあいショップ事業に係る新型コロナウイルス感染症特別対策補助金交付要綱

6 障害者就労支援推進会議

【事業の目的・必要性】

横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害者基本法に基づき、横浜市施策推進協議会条例により設置された横浜市障害者施策推進協議会（附属機関）の下部組織である「横浜市障害者就労支援推進会議」を開催します。各障害者団体や教育、企業等、外部委員からの意見を障害者就労支援事業の各事業へ反映します。

【実績及び今後見込み】

	H29年度	H30年度	R元年度	R 2 年度（見込）	R 3 年度（見込）
実施回数	3回	2回	1回	2回	2回

【事業費の内訳】

(単位：千円)

歳出	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
1 節(2) 報酬	364	364	0	委員報酬
10節(3) 食糧費	3	3	0	委員飲料
合計	367	367	0	

【事業スケジュール】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
障害者就労支援推進会議			委嘱	会議							会議	

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱

障害者基本法、横浜市障害者施策推進協議会条例、横浜市障害者施策推進協議会運営要綱

7 障害者雇用企業に対する入札参加資格格付け加点（令和3年度は対象年度ではないので実施なし）

【事業費の内訳】

（単位：千円）

歳出	R 2 年度	R 3 年度	差 引	説明
1 節(1) 会計年度任用職員人件費	162	0	△ 162	会計年度任用職員報酬
8 節(1) 費用弁償	17	0	△ 17	会計年度任用職員通勤手当
合計	179	0	△ 179	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援 係
	渡辺 文夫	奈良 茜	指宿 妙子

（ 健康福祉 局 - ）

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名: 7款 2項 1目 居宅介護事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 7-2-17, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, その他, 市債, 一般財源

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度, 事業費, 市債+一般財源

方針に関する決裁種別(有) (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容及期待される効果】

身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

派遣内容, 対象者, 支給量, 単価, 利用者負担

③ 重度訪問介護利用者大学修学支援事業

実施内容, 単価

④ 訪問介護利用者負担助成事業

実施内容, 対象者, 減免割合

⑤ ガイドヘルパー等研修受講料助成

ガイドヘルパー等の人材確保を図るために資格取得のための研修受講料の一部を助成します。

⑥ ガイドヘルパー等スキルアップ研修

ガイドヘルパー等を対象に各業務内容にあわせたスキルアップ研修を実施し、質の向上を図ります。

<研修内容>

- ・サービス提供責任者向け研修…運営・管理向け研修。(2テーマ×各2回、計4回実施)
・ヘルパー現任者向け研修…ガイドヘルプ業務のスキルアップ研修。(3テーマ(身体・知的・精神)×各2回、計6回実施)

【実績の推移・今後見込み】 ※R3年度見込みは、コロナの影響の程度が見込めないためR2予算と同様とします。

実績推移表: ①障害者ホームヘルプ事業, ②障害者ガイドヘルプ事業

【事業費の内訳】

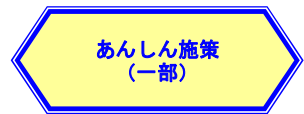
事業費内訳表: R2年度予算, R3年度予算, 差引, 説明

【事業開始年度】

- ①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度

【根拠法令】

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱
横浜市障害者移動支援事業実施要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要綱
横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱
横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱
横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長: 渡辺 文夫, 係長: 飯塚 健介, 居宅サービス担当: 古川 あずさ

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
生活援護事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,780,077	749,433	374,715				655,929
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,739,645	729,395	364,696				645,554
増△減	40,432	20,038	10,019	0	0	0	10,375

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,703,475	1,736,415	1,715,573
算 市債+一般財源	621,007	656,515	626,656
決 事業費	1,686,318	1,710,303	1,862,424
算 市債+一般財源	723,200	751,948	902,330

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,758,834	1,758,834
算 市債+一般財源	605,929	605,929

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性、根拠法令、令和3年度実施内容及び期待される効果】

事業名	1 補装具費支給事業	2 重度障害者(児)日常生活用具給付等事業	3 住環境整備事業
目的	障害者(児)の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。	在宅の重度障害者(児)の日常生活の便宜を図ることを目的とする。	障害者(児)の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。
事業概要	障害者(児)の障害部位や欠損機能を補う用具(義肢・装具、車椅子、補聴器等)の購入・借受け・修理の費用を支給する。	在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活を円滑にするための各種用具(入浴補助用具、吸引器、拡大読書器、点字図書等)を給付・貸与する。	住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。
根拠法令	・障害者総合支援法76条 ・横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則第17条、第18条 ・横浜市障害者(児)補装具費支給事務取扱要綱	・障害者総合支援法77条6 ・横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱 ・重度障害者あんしん電話等事務取扱要領 ・横浜市点字図書事業実施要綱	・障害者総合支援法77条6 ・横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱 ・横浜市障害者住環境整備事業実施要綱
開始年度	昭和25年	昭和45年	平成5年

【実績及び今後見込み】

(単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(予算)	令和3年度(見込)	
1 補装具費支給事業	交付	4,292	4,270	4,651	4,267	4,404	
	修理	3,676	3,710	3,762	3,740	3,716	
2 日常生活用具給付事業		86,288	85,488	90,702	85,720	87,491	
3 住環境整備事業	住宅改造		60	45	47	52	51
		移動リフター	購入	38	52	59	47
		取付	27	35	39	33	34
	階段昇降機	購入	13	11	5	13	10
		取付	12	11	5	12	10
	段差解消機	購入	6	11	9	9	9
		取付	6	12	10	9	10
	環境制御装置	購入	2	4	3	3	3
		取付	2	4	3	3	3
	コミュニケーション機器	購入	3	8	7	6	6
取付		3	1	3	2	3	

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 補装具費支給事業	736,226	762,420	26,194	実績の増
2 日常生活用具給付等事業	899,433	919,014	19,581	実績の増
3 住環境整備事業	77,921	77,106	△ 815	実績の減
住宅改造	29,097	29,615	518	件数の増
自立支援機器購入・取付	47,912	46,572	△ 1,340	件数の減
建築専門員派遣	912	919	7	業務委託内容の変更に伴う増
4 事務費	26,065	21,537	△ 4,528	システム改修費の減
合計	1,739,645	1,780,077	40,432	

あんしん施策
(一部)

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	柴崎 真梨子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
重度障害者入浴サービス事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	390,753	144,290	72,145	50	0	174,268	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	388,338	143,330	71,665	0	50	173,293	
増△減	2,415	960	480	0	0	975	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	397,989	373,516	383,465
算 市債+一般財源	177,107	167,080	171,109
決 事業費	368,396	365,811	398,058
算 市債+一般財源	205,511	210,154	242,156

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	387,462	384,233
算 市債+一般財源	172,756	171,245

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

事業概要：訪問入浴サービス 移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行う。
施設入浴サービス 寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行う。
対象者：介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者。
目的：健康保持と保健衛生の向上を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

訪問入浴	実施施設数	介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所計58か所 (令和2年4月1日現在)
	利用可能回数	週2回 [ただし、夏季(6月~9月)は週3回まで]
	事業実施額 (1回あたり)	12,500円 (清拭・部分浴のみ：8,750円、助言のみ：6,250円)
	利用者負担額	1割負担 (生活保護及び市民税非課税世帯は無料)

施設入浴	実施施設数	市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等計7か所 (令和2年4月1日現在)
	利用可能回数	週1回
	事業実施額 (1回あたり)	12,900円 (移送なし：5,850円)
	利用者負担額	1割負担 (生活保護及び市民税非課税世帯は無料)

【実績及び今後見込み】

(1) 利用回数 (単位：回)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
訪問入浴	30,334	30,064	32,793	32,531	32,271	32,013
施設入浴	184	154	116	93	74	59

(2) 利用者数 (単位：人)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
訪問入浴	397	388	391	389	387	385
施設入浴	6	6	6	6	6	6

*R4年度以降の単価について
介護保険の訪問入浴単価との乖離解消、また前年の消費増税を踏まえて、R3単価(各12,500円、8,750円、6,250円)から増額予定。介護保険訪問入浴 13,900円との差 1,400円を段階的に解消する(例：R4は700円増、R5は700円増)。

【事業費の内訳】

	R2年度予算	R3年度予算	差引	説明
訪問入浴	387,381	389,976	2,595	利用見込み増
施設入浴	957	777	△180	利用見込み減による減
合計	388,338	390,753	2,415	

【事業開始年度】

訪問入浴：昭和63年度 施設入浴：昭和54年度

【根拠法令】

横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要綱
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	居宅サービス担当
	渡辺 文夫	飯塚 健介	石川 麻美

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害施策推進課〕

事業名
7款 2項 1目 障害者居住支援事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	450	0				450	
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,381	0	0			1,381	
増△減	△ 931	0	0	0	0	△ 931	

歳出				歳入	
予	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予	令和4年度
事業費	970	870	848	事業費	0
市債+一般財源	970	870	848	市債+一般財源	0
決算	476	774	955		
市債+一般財源	476	774	955		

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業の概要

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

建て替え等による立ち退き要求を受けた障害者世帯に対して、住み替えに必要な家賃の差額を助成し、住宅確保を支援します。

- ① 差額家賃助成 転居前と転居後の家賃の差額を限度額の範囲で助成
 - ・ 単身世帯 50千円 (30千円までは3/4。これを超える場合はその額の1/2を加算。)
 - ・ 2人以上世帯 70千円 (50千円までは3/4。これを超える場合はその額の1/2を加算。)
- ② 契約更新料助成 契約更新料 (転居前と契約更新時の差額) を家賃1か月分を限度として助成
- ③ 助成期間 3年間
今後、住宅セーフティネット制度に統合します。

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

連帯保証人が確保できないためにあんしん入居制度を利用される障害者に対し、入居当初に必要な保証料の助成を行います。
(対象者) 民間住宅あんしん入居事業 (建築局所管) を利用する障害者で市民税非課税世帯の者若しくは障害者施設等を退所又は精神科病院等を退院する者
(助成金額) 初回保証料 (家賃の30%) に対して、上限3万円まで助成します。
今後、住宅セーフティネット制度に統合します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

建築局が横浜市居住支援協議会と連携し、住宅セーフティネット制度を本格稼働することにより、従来の障害者居住支援事業の仕組みを拡充し、住宅確保要配慮者への支援を推進します。

【実績及び今後見込み】

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
新規件数	1	0	0	0	0
継続件数	3	2	3	1(※1)	0
契約更新件数	0	0	1	0	0

(※1) R2年度からの継続

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
保証料助成対象件数	0	2	1	0	0
助成金額 (千円)	0	60	30	0	0

【事業費の内訳】

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

(単位：千円)

	R3年度予算	R2年度予算	差引	説明
差額家賃助成	450	1,271	△ 821	平均実績ベースの積算による減
契約更新料助成	0	50	△ 50	平均実績ベースの積算による減
合計	450	1,321	△ 871	

(2) 民間住宅あんしん入居保証料助成事業

	R3年度予算	R2年度予算	差引	説明
保証料助成	0	60	△ 60	平均実績ベースの積算による減
合計	0	60	△ 60	

【事業開始年度】

(1) 障害者住み替え家賃助成事業

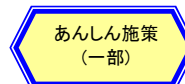
平成5年度

(2) 民間住宅居住支援事業

平成22年度

【根拠法令】

横浜市障害者世帯住み替え家賃助成事業実施要綱
 横浜市民間住宅あんしん入居事業保証料助成要綱
 横浜市民間住宅あんしん入居事業要綱 (建築局住宅政策課所管)
 横浜市民間住宅あんしん入居事業実施要領 (建築局住宅政策課所管)



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	根岸 桂子	河野 真実

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7 款 2 項 1 目	
重度障害者等入院時 コミュニケーション支援事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,711	1,003	501				1,207
補助事業 単独事業							
令和2年度	3,472	1,284	642				1,546
増△減	△761	△281	△141	0	0	0	△339

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		2,027	2,509	2,868
算 市債+一般財源		910	1,117	1,277
決 事業費		3,994	2,769	2,513
算 市債+一般財源		2,227	1,587	1,525

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		2,711	2,711
算 市債+一般財源		1,207	1,207

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性、令和3年度実施内容及び期待される効果】

1 事業目的

意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をする。

2 根拠法令等

- ・障害者総合支援法
- ・横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱

3 事業内容

(1) 対象要件

横浜市内居住の学齢児以上の障害児・者で、入院先医療機関が支援員の派遣を承諾している者であって次のすべてにあてはまる者。ただし、障害支援区分6の方が、重度訪問介護で入院中のコミュニケーション支援を受けられる場合を除く。

- ・意思疎通を円滑に図ることができない四肢機能障害または知的障害及び精神障害のある者
- ・障害福祉サービス等を利用している者

(2) コミュニケーション支援員を派遣する事業者及び支援者

障害福祉サービス事業者等で、利用者の入院前に障害福祉サービスの提供を行っている者

(3) 派遣費用及び利用者負担

- ・単価 30分あたり600円
- ・派遣手数料 1日あたり2,000円（市内交通費含む）
- ・利用者負担 負担なし

【実績の推移・今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
登録数(のべ人)	279	296	303	308	315	320
派遣件数(件)	67	91	61	51	12	56
総派遣時間(時間)	1,081.0	2,003.0	1,236.0	1,139.5	248.0	1,232.0
支援員派遣費用(千円)	2,085	3,994	2,769	2,513	702	2,711

【事業費の内訳】

	28年度/実績	29年度/実績	30年度/実績	R元年度/実績	R2年度/見込	R3年度/見込
ヘルパー等派遣費用(千円)	2,085	3,994	2,769	2,513	702	2,711
事務費(千円)	0	0	0	0	0	0

※ H26～H30年度は事務費の実績なし。

【事業開始年度】

平成22年度（10月開始）



【根拠法令】

横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	柴崎 真梨子

（健康福祉局）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
肺炎球菌ワクチン接種助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	664	0				664	
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,222					1,222	
増△減	△ 558	0	0	0	0	△ 558	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算			
事業費	3,069	2,595	1,898
市債+一般財源	3,069	2,595	1,898
決算			
事業費	409	349	424
市債+一般財源	409	349	424

歳出	令和4年度	令和5年度
予算		
事業費	1,108	1,108
市債+一般財源	1,108	1,108
決算		

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

内部機能障害の手帳所有者(肺炎疾患ハイリスク群)が、肺炎球菌ワクチンの接種をすることで、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡の可能性を防ぐことにより、将来にわたるあんしんを実現します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 助成対象者の要件

市内に住所を有する以下の者

ア 満5歳以上60歳未満で、身体障害者手帳を有し、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓のいずれかの機能の障害に該当する者

イ 満60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳を有し、
(ア) ぼうこう若しくは直腸、小腸又は肝臓のいずれかの機能の障害に該当する者

(イ) 心臓、じん臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫のいずれかの機能の障害に該当する者のうち、2級〜4級に該当する者

2 事業の概要

助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額(3,000円のクーポン券)を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月1日から平成27年9月30日までとし、その後は平成27年10月1日から2年間ごとに有効期間を設定します。
(令和3年度は令和3年10月1日から令和5年9月30日まで。)

【実績及び今後見込み】

(人)

	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R元(実績)	R2(見込)	R3(見込)	R4(見込)
①累計接種交付者数	30,865	31,703	32,586	33,423		35,304	36,304
対②60歳到達かつ心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害1級	1,541	1,469	1,446	1,515	1,563	1,612	1,648
象③65歳到達者数(②以外)	21,614	22,439	22,946	23,383	23,823	24,288	24,726
外④死亡その他(②③以外)	1,226	1,516	1,806	1,991	1,869	1,740	1,673
⑤延接種者数(①-(②+③+④))	6,484	6,279	6,388	6,534	7,049	7,664	8,257
⑥新規交付対象者数	838	883	837	881	1,000	1,000	1,000
⑦累計接種者数(過去5年)	3,310	3,656	3,889	4,103	4,337	4,595	4,707
⑧接種対象者数(⑤+⑥-⑦)	4,012	3,506	3,336	3,312	3,712	4,069	4,550
⑨接種者数	86	111	76	96	149	112	125
⑩接種率(⑨/⑧)	2.1%	3.2%	2.3%	2.3%	5.1%	3.2%	3.2%

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①扶助費(ワクチン接種助成)	450,000	336,000	△ 114,000	接種件数の実績に伴う減
②印刷製本費(クーポン紙など)	314,000	314,000	0	
③役員費(事務手数料)	18,000	14,000	△ 4,000	接種件数の実績に伴う減
④委託料(印字データ作成など)	440,000	0	△ 440,000	複数年に一度の実施による減
合計	1,222,000	664,000	△ 558,000	

【事業スケジュール】

- 7月 ~ 8月 協力医療機関意向調査、印刷物作成
- 8月 ~ 9月 (新規助成対象者分のみ)宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘(委託)、広報、助成対象者へクーポン券発送(第1回目)
- 10月 ~ 3月 助成対象者へクーポン券発送(追加分)

【事業開始年度】

平成22年度(10月から)

【根拠法令】

将来にわたるあんしん施策
横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

身体障害者手帳 交付者数(令和元年度)



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	天利 春香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目 身体障害者更生資金貸付金等償還事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	27	0		337		△ 310
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	27			280		△ 253
増△減	0	0	0	57	0	△ 57

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	27	27	27
算 市債+一般財源	△ 253	△ 253	△ 253
決 事業費	7	0	1
算 市債+一般財源	△ 358	△ 345	△ 278

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27	27
算 市債+一般財源	△ 310	△ 201

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

終了した2つの貸付事業の償還金対応事務を行い、債権管理を行います。

	身体障害者更生資金貸付金	障害者住宅整備資金貸付金
事業の概要及び令和3年度実施内容	昭和34年度から貸付（貸付限度額150万円（設備資金100万円・運転資金50万円）・据置期間1年・償還期間9年・無利子）及び償還事務を実施してきましたが、平成15年3月に貸付事業を終了し、平成16年度から償還事務を行っています。	昭和48年度から貸付（貸付限度額300万円・据置期間6か月・償還期間9年6か月・年利3%・元利金等払）を実施していましたが、平成3年度末に貸付事業を終了し、その後は償還事務のみ行ってきました。平成14年3月に貸付金の償還期間が終了していますが、未償還額が残されていることから、引き続き未償還者に対する返還金の催告等の償還事務を行います。
実績の推移・今後見込み	横浜市身体障害者更生資金貸付規則に基づき、生活の安定を図ることを目的として、生業に必要な資金の貸付事業を実施していましたが、障害者を取り巻く情勢の変化や申請要件その他の状況から、平成15年度の貸付実績が1件となり、身体障害者が利用可能な類似制度として各区社会福祉協議会が生活福祉資金貸付制度が実施されていることから、貸付規則を廃止する規則により事業終了し、平成16年度からは償還事務を行っています。	横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付規則に基づき、障害者の利用に適した住宅を新築（購入を含む）または増築、改築若しくは改造することを目的として、必要な資金の貸付事業を実施していましたが、平成4年度に、横浜市建築助成公社がシルバーリフォーム融資制度を新設し個人住宅融資制度の同居割増を拡充したことから、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付規則を廃止する規則により事業終了し、平成4年度からは償還事務を行っています。
事業費の内訳	事務費（納付書発送による通信運搬費等）	事務費（納付書発送による通信運搬費等）
事業スケジュール	4月納付書発送	4月納付書発送
事業開始年度	昭和34年度（償還事務は平成16年度から）	昭和48年度
根拠法令	横浜市身体障害者更生資金貸付規則（昭和34年7月4日規則第25号）、同規則を廃止する規則（平成16年3月31日規則第43号） 横浜市身体障害者更生資金貸付金償還事務要領（平成16年3月31日）	国：障害者住宅整備資金貸付制度要綱（昭和53年5月20日 社更第65号社会・児童家庭局長通知） 市：横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金規則（昭和48年6月30日規則第105号）、同規則を廃止する規則（平成4年3月31日規則第45号） 横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領（平成4年4月1日）

【令和3年度実施内容及期待される効果】

個々の状況に応じて引き続き管理を行うもの、償還金の放棄処理をするもの等の整理を行い、適切な債権管理に努めます。

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	東 慎一郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害自立支援課」

事業名
7款 2項 1目
障害者移動支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-110
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	146,067	49,086	24,542				72,439
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	152,632	49,428	24,714				78,490
増△減	△ 6,565	△ 342	△ 172	0	0	0	△ 6,051

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	127,837	142,404	146,156
算 市債+一般財源	58,621	74,228	75,142
決 事業費	119,754	126,041	118,958
算 市債+一般財源	67,551	76,291	74,098

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	145,586	145,005
算 市債+一般財源	72,223	71,964

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

- ハンディキャブ事業
車椅子を常用する重度障害者を対象にハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業
車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。
- ガイドボランティア事業
視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際、付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。
支援対象者：1～6級の視覚障害者(児)または肢体不自由者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)等
外出の種類：一般利用、通所利用、通学利用、余暇利用
支援対象者の経費負担：無料。ただしガイド中に生じる交通費等の実費は、支援を受ける者が負担。

【実績及び今後見込み】

1 ハンディキャブ事業

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
運行	3,871件	3,946件	4,317件	4,478件	4,096件	4,142件
貸出	275件	239件	198件	178件	238件	226件
紹介	186件	163件	108件	107件	160件	145件
登録者数	322人	292人	293人	298人	313件	304件

2 タクシー事業者福祉車両導入促進事業

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
導入車両台数	3台	28台	79台	40台	157台	110台

3 ガイドボランティア事業

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
通学	23,897件	23,193件	24,764件	20,758件	28,663件	27,672件
通所	9,521件	11,316件	11,293件	11,876件	12,817件	13,887件
一般	9,661件	9,198件	8,061件	6,979件	10,739件	9,761件
余暇	2,943件	2,734件	3,105件	2,850件	3,503件	3,499件
集団見守り型	8,622件	9,057件	8,960件	8,125件	12,222件	12,222件
合計	54,644件	55,498件	56,183件	50,588件	67,944件	67,041件

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
ハンディキャブ事業	68,914	68,965	51	人件費積算見直しによる増
タクシー事業者福祉車両導入促進事業	19,040	13,400	△ 5,640	実績に基づく減
ガイドボランティア事業	64,678	63,702	△ 976	実績に基づく減
合計	152,632	146,067	△ 6,565	

【事業開始年度】

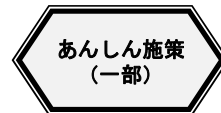
- ハンディキャブ事業 …平成3年度
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業 …平成24年度
- ガイドボランティア事業 …平成3年度

【根拠法令】

- ハンディキャブ事業 …横浜市ハンディキャブ事業費補助要綱
- タクシー事業者福祉車両導入促進事業 …横浜市タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱
- ガイドボランティア事業 …横浜市ガイドボランティア事業費補助要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	近藤 詩織

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
移動情報センター運営等事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	154,522	0					154,522
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	151,736						151,736
増△減	2,786	0	0	0	0	0	2,786

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	123,288	142,515	147,667
算 市債+一般財源	123,288	142,515	147,667
決 事業費	123,283	142,514	147,666
算 市債+一般財源	123,283	142,514	147,666

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	157,395	160,354
算 市債+一般財源	157,395	160,354

方針の確認/決裁
 (H29年11月 副市長) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

移動支援施策再構築プロジェクトで上がった課題の解決のため、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。

移動情報センターを全区に設置し、移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化して相談・利用調整等をワンストップで対応します(運営については、市社会福祉協議会に委託)。

具体的には、移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行います。なお、移動支援に関する情報には、移動支援を行おうとする者に提供する移動支援事業所等の求人情報も含まれます。

市社協に委託することで、市社協が持つノウハウ、区社協とのネットワークを活用し、ボランティアセンターなどの社協内にある他事業、他組織と連携しながら、事業をより効果的・効率的に推進します。また、質の担保及び向上、情報の共有、担い手の発掘・育成の強化等の課題に対応し、事業を高い水準で安定して運営します。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
(設置区)	累計15区	全区	全区	全区	全区	全区
相談数(件)	2,267	2,686	2,966	3,053	3,145	3,239
調整数(件)	33,186	41,246	40,727	40,220	39,818	39,420
人材発掘(人)	308	312	413	361	325	292

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
移動情報センター運営等委託	151,736	154,522	2,786	人件費の増

【事業開始年度】

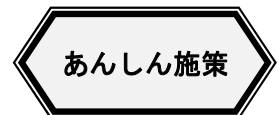
平成23年4月

【根拠法令】

移動情報センター運営等事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	近藤 詩織

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
重度障害者タクシー料金助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	623,499	0					623,499
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	530,315						530,315
増△減	93,184	0	0	0	0	0	93,184

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	499,417	512,629	530,092
決 市債+一般財源	499,417	512,629	530,092
算 事業費	500,777	499,778	491,446
算 市債+一般財源	500,777	499,778	491,446

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	699,797	709,564
算 市債+一般財源	699,797	709,564

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

- 事業目的および期待される効果
重度障害者に対してタクシー料金を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。
- 令和3年度実施内容

対象者	①身体障害者1～2級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能)
	②愛の手帳(療育手帳)A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定
	③身体障害者3級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能)かつ児相・更相で知能指数50以下と判定 または愛の手帳(療育手帳)B1
	④精神障害者1級
	※65歳以上で身体障害者手帳を交付された方にも対象を拡大 ①～④の施設入所者
利用制限	1乗車7枚まで
助成額	1枚500円 年42,000円
交付枚数	年84枚(週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚)
主な契約先	(一社)神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協同組合、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他のタクシー事業者

【実績及び今後見込み】

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
交付冊数(冊)	18,918	19,566	19,869	20,390	20,786	21,206	23,608
利用枚数(枚)	913,179	935,297	968,269	965,216	948,195	966,994	1,174,073
1月ごとの使用枚数	4.02	3.98	4.06	3.94	3.80	3.80	3.80

【事業費の内訳】

(単位：千円)

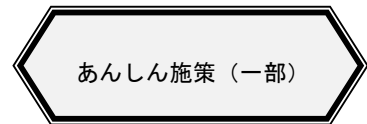
	R2年度	R3年度	差引	説明
タクシー料金助成費	502,991	581,167	78,176	対象拡大による対象者の増
取りまとめ事務手数料	10,162	17,612	7,450	対象拡大及び単価見直しによる増
次年度継続交付事務費	17,162	24,720	7,558	対象拡大による対象者の増
内あんしん施策分	202,132	235,860	33,728	助成費と手数料内のあんしん施策分
合計	530,315	623,499	93,184	

【事業開始年度】

昭和58年

【根拠法令】

横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	平野 昌之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者施設等 通所者交通費助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	396,581	0					396,581
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	415,403						415,403
増△減	△ 18,822	0	0	0	0	0	△ 18,822

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	332,659	356,244	383,829
算 市債+一般財源	332,659	356,244	383,829
決 事業費	367,689	383,722	367,719
算 市債+一般財源	366,879	381,989	366,889

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	415,795	435,970
算 市債+一般財源	415,795	435,970

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性と期待される効果】

障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。

【令和3年度実施内容】

公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成

【実績及び今後見込み】

年度	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 見込	R3年度 見込
助成施設数	674	706	747	789	760	883	918
障害者本人(人)	6,420	6,383	6,675	6,980	6,782	7,254	7,399
送迎介助者(人)	503	541	579	639	638	682	730

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
扶助費(交通費助成)	405,448	384,284	△ 21,164	実績に基づく減
委託料	9,631	11,973	2,342	システム改修費の増
その他事務費	324	324	0	システムサーバー使用料
合計	415,403	396,581	△ 18,822	

【事業スケジュール】

R3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求期間等	R2後半期分 支払い						R3前半期分 支払い					

※随時、「通所1回あたり助成単価」及び「上限金額」の審査・決定を行います。

【事業開始年度】

- (1) 通所者本人が施設等に通所するために要する交通費の助成 昭和55年4月
- (2) 精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費の助成 昭和63年4月
- (3) 送迎介助者が送迎に要する交通費の助成 平成11年4月

【根拠法令】

横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	佐藤 史彬

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者自動車 運転訓練費・改造費助成事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	19,318	0					19,318
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	19,813						19,813
増△減	△495	0	0	0	0	0	△495

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	19,205	21,699	21,965
算 市債+一般財源	19,205	21,699	21,965
決 事業費	18,457	18,473	20,501
算 市債+一般財源	18,457	18,473	20,501

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	19,318	19,318
算 市債+一般財源	19,318	19,318

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】
中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図る。

	①自動車改造・購入費助成事業	②自動車運転訓練費助成事業
助成対象者	【本人運転】 横浜市内に居住し、1~3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者	【介護者運転】 横浜市内に居住し、生計を一にする1~3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者
所得要件	特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者	特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者
助成対象経費	操向装置、駆動装置、移乗装置(座席の昇降、車いすの移乗、固定に要するもの)及び車いす収納装置の改造又は福祉車両購入に要する経費。 1 必要装置が既に施された車両(以下「福祉車両」)を購入する場合は、購入する福祉車両の基となる自動車の車両価格と購入する福祉車両の差額を対象経費とする。 2 改造については、その改造に要する経費を対象経費とする。 助成額は、対象経費の10分の9(100円未満切捨て、上限20万円)とし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は対象経費の10分の10(100円未満切捨て、上限20万円)とする。	各都道府県公安委員会指定の自動車教習所で技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1~4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、1~3級の精神保健福祉手帳の交付を受けた者、児相・更相において知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者 移乗装置(座席の昇降、車いすの移乗、固定に要するもの)及び車いす収納装置の改造又は福祉車両購入に要する経費。 1 必要装置が既に施された車両(以下「福祉車両」)を購入する場合は、購入する福祉車両の基となる自動車の車両価格と購入する福祉車両の差額を対象経費とする。 2 改造については、その改造に要する経費を対象経費とする。 助成額は、対象経費の10分の9(100円未満切捨て、上限20万円)とし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は対象経費の10分の10(100円未満切捨て、上限20万円)とする。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
①改造【本人】	助成件数(件)	34	30	22	43	40
	助成額(円)	5,085,300	5,280,600	3,281,600	6,487,200	6,411,600
	平均助成金額(円)	149,568	176,020	149,164	150,865	160,290
①改造【介護者】	助成件数(件)	23	42	44	33	40
	助成額(円)	4,066,100	7,422,200	7,858,800	6,060,000	7,089,160
	平均助成金額(円)	176,787	176,719	178,609	183,636	177,229
②訓練	助成件数(件)	59	64	81	91	70
	助成額(円)	5,329,700	5,753,800	7,332,900	7,953,400	6,310,500
	平均助成金額(円)	90,334	89,903	90,530	87,400	90,150

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①改造【本人】	6,412	5,078	△1,334	実績に基づく減
①改造【介護者】	7,090	7,187	97	実績に基づく増
②訓練	6,311	7,053	742	実績に基づく増
計	19,813	19,318	△495	
うち、あんしん施策分		9,666		※改造費助成事業(介護者改造、移乗・車いす収納装置改造、購入)、運転訓練費助成事業(精神障害者)

【事業開始年度】

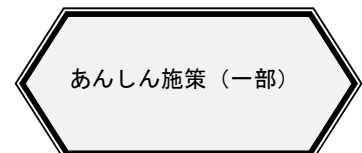
①昭和50年 ②昭和55年

【根拠法令】

横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱、横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱
地域生活支援事業(社会参加支援事業)実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 福井 寛	移動支援係 近藤 詩織
--------------------	-------------	------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
高額障害福祉サービス費等償還事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	34,895	16,855	8,427				9,613
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	40,670	9,593	4,796				26,281
増△減	△ 5,775	7,262	3,631	0	0	0	△ 16,668

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	4,037	41,385	37,908	予	事業費	40,395	40,395
算	市債+一般財源	1,309	10,569	9,813	算	市債+一般財源	9,613	9,613
決	事業費	3,575	8,180	6,890				
算	市債+一般財源	784	△ 22,242	5,915				

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

1 目的

同一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等に、世帯の負担を軽減する観点から、償還払い方式により、世帯における利用者負担を月額負担上限額まで軽減を図ります。
また、平成30年度からの法改正に伴い、介護保険サービスのみを利用する一定の高齢障害者についても、同様に償還払い方式による利用者負担軽減を行います。

2 実施内容

助成対象者

- (1) 同一世帯で障害福祉サービス費の自己負担額が月額37,200円等を超えた者
※ 原則は、サービス提供に要した費用の1割が利用者負担となりますが、生活保護世帯及び市民税非課税世帯については、無料になるため、本制度の対象は市民税課税世帯のみとなります。また、平成24年度から、補装具についても、月額自己負担額の合算対象となりました。
※ 地域生活支援サービス費の利用者負担額は、障害者総合支援法では、合算の対象外ですが、本市においては規則の定めによって、独自で合算の対象としています。
- (2) 65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、一定の高齢障害者
(平成30年度からの法改正に伴い新たに助成対象者となる者)

【実績の推移・今後見込み】

(単位：円)

	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算	令和3年度予算
算定月数	948	1,726	1,347	3,408	4,888
助成額	3,575,084	8,180,276	6,889,750	19,670,000	34,395,000

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年	令和3年	差し引き額	説明
高額障害福祉サービス費(現行)				平均算定金額の増
高額障害福祉サービス費(法改正分)				対象人数見込の増
事務費(委託料)				法改正分システム改修費の減
合計				

【事業スケジュール】

申請に応じて、随時償還事務を行う。
法改正分については、令和2年度システム改修を経て自動償還対応を行う。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

障害者総合支援法
横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 石川 裕	福祉給付係 田辺 里子
--------------------	-------------	------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
心身障害者扶養共済事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 15
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	401,878	69,956		255,417		76,505
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	403,809	69,956		255,279		78,574
増△減	△ 1,931	0	0	138	0	△ 2,069

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	379,458	396,916	470,764
算 市債+一般財源	75,721	73,960	79,435
決 事業費	408,263	388,964	404,103
算 市債+一般財源	75,926	74,935	82,433

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	401,878	401,878
算 市債+一般財源	76,505	76,505

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給されることで、障害者の将来に対して、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害者の保護者と横浜市が共済契約を締結し、毎月一定の掛金を納めます。年金給付責任は、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を独立行政法人福祉医療機構へ納付する保険契約により全額保障されます。

加入要件	次に該当する障害者を扶養する65歳未満の者（生命保険契約対象となる健康状態を要す）2口まで加入可 ア 知的障害 イ 身体障害（1～3級） ウ 精神または身体の永続的障害がア・イと同程度
掛金月額	平成19年度以前加入者：年齢により一口5,600円、6,900円、8,700円、10,600円、11,600円、12,800円、14,500円 平成20年度以降加入者：年齢により一口9,300円、11,400円、14,300円、17,300円、18,800円、20,700円、23,300円 《制度上の掛金免除》 加入者が65歳（4月1日現在）以降最初に到来する加入応当月に達し、かつ、継続して20年（一部25年）以上加入したときは、その後の掛金を免除。 《本市独自の掛金減免》 全額免除（生活保護世帯・市民税非課税世帯） 半額免除（市民税均等割のみの世帯・2人目加入） 平成20年度以降の新規加入者は、加入初年度の減免適用不可および減免限度2年間の制限あり。
年金支給	加入者死亡時または、著しい障害を有する状態になったときは、その月から対象障害者に1口につき月額20,000円を支給
一時金等支給	ア 弔慰金 加入者より先に障害者が死亡した場合、加入期間に応じて支給 イ 特別弔慰金 加入者の告知義務違反や加入後1年以内の自殺の場合は年金不支給とし、支払掛金相当額の範囲内で特別弔慰金を支払う ウ 脱退一時金 5年以上加入の後、加入者の申し出により脱退した場合、加入期間に応じて支給
特別調整費	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知に基づく額を独立行政法人福祉医療機構に毎年納付。当制度の年金財政が、障害者死亡率の改善による年金支給期間の延伸と年金原資の運用利回りの低下により悪化したため、財政支援措置として、平成8年度から令和32年度までの間、国及び都道府県（都は21年度から）・政令指定都市が負担。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
年金受給口数	844口	865口	869口	890口	910口
加入口数	1,066口	1,048口	1,018口	1,022口	1,022口

【事業開始年度】

昭和45年7月

【根拠法令】

横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 文夫	係長 石川 裕	福祉給付係 谷戸 のり子
--------------------	-------------	------------	-----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 こころの健康相談センター]

事業名	
7款	2項 1目
医療費公費負担事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入	市債	一般財源	
令和3年度	8,674,346	4,301,266		240		4,372,840	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	8,758,290	4,364,252		240		4,393,798	
増△減	△ 83,944	△ 62,986	0	0	0	△ 20,958	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,158,256	8,182,750	8,199,028
決 市債+一般財源	4,096,402	4,094,961	4,112,185
決 事業費	8,239,663	8,307,195	8,447,921
算 市債+一般財源	4,015,606	4,095,591	4,258,292

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,540,866	8,630,094
算 市債+一般財源	4,346,575	4,397,002

方針の確認/決裁
有()・無(○)

【事業の目的・必要性】
精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
令和3年度も引き続き、法令に基づき実施する。

- 措置入院費の公費負担 ~ 精神保健福祉法第30条 (国庫負担3/4)
精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図る。
・ 公費負担対象 ~ 措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額(患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収)
- 自立支援医療(精神通院医療) ~ 障害者総合支援法第52条 (国庫負担1/2)
精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療(早期治療・再発防止)の普及を図る。
・ 公費負担対象 ~ 精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額(患者自己負担を原則10%とする給付)
- 診療報酬の審査・支払委託 ~ 精神保健福祉法第29条の7、障害者総合支援法第73条の4
診療報酬の審査、支払事務を「社会保険診療報酬支払基金」「国民健康保険団体連合会」に委託し、公費負担医療の診療方針及び費用算定の適正を確保する。(公費負担医療に係る診療方針及び診療報酬の算定は、健康保険の例による。)
- 受給者資格認定事務(自立支援医療(精神通院医療))
・ 医療機関に、申請書に添付する所定の診断書様式を配付。受給者資格を証する受給者証を本人に送付
- レセプト点検事務
・ 医療機関から提出される診療報酬明細書(レセプト)について内容を審査し、不適当な請求があれば再審査請求を行う。
また、医療機関への指導等を行う。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
入院	入院件数(件)	862	1,034	1,047	994	1,048
	支払総額(円)	216,952,216	226,929,702	264,659,404	260,831,407	278,027,769
通院	通院件数(件)	577,038	588,817	608,983	624,869	641,688
	支払総額(円)	7,497,245,457	7,898,897,107	7,910,481,073	7,936,032,911	8,090,176,815
委託	レセプト件数(件)	1,076,812	1,130,676	1,171,379	1,206,339	1,297,647

【事業費の内訳】 (千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
扶助費(入院)	298,206	332,997	△ 34,791	直近3か年の伸び率実績を踏まえた減
扶助費(通院)	8,155,222	8,229,009	△ 73,787	直近3か年の伸び率実績を踏まえた減
委託(審査支払)	84,918	82,796	2,122	審査件数の増
事務費	136,000	113,488	22,512	事務処理センター処理件数増・拡充業務通年化による増
計	8,674,346	8,758,290	△ 83,944	

【事業スケジュール】
通年実施

【事業開始年度】
平成18年度

【根拠法令】
・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)

【根拠とするデータ等】
令和元年度 精神保健福祉対策事業実績(うち、医療費公費負担事業)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	榎本 良平	壺井 亜希子	橋村 佳澄

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 健康相談センター]

事業名		
7	2	1
精神障害者入院医療援護金助成事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	185,135						185,135
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	184,538						184,538
増△減	597	0	0	0	0	0	597

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	173,528	173,939	180,358
算 市債+一般財源	173,528	173,939	180,358
決 事業費	170,967	179,326	175,338
算 市債+一般財源	170,967	179,326	175,317

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	188,999	188,999
算 市債+一般財源	188,999	188,999

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とする。
一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

次の要件をすべて満たす者に対し、1人1か月あたり10,000円の助成を行うことで、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減する。

- 横浜市に住居登録がある者。
- 精神科病院及び一般病院の併設精神科棟(以下「病院」という。)に精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者(以下「入院患者」という。)であって、措置入院患者並びに生活保護法、その他の法律に基づき医療費(健康保険法の規定による医療費の額の算定方法の例により算定された額)が全額負担されている患者以外の者。
- 同一病院に、月に20日以上入院をした者。
- 第1号及び第2号に定める入院患者及びその入院患者と同一の世帯に属する世帯員全員の申請年度(4月から6月までの場合にあっては前年度)の市民税所得割額を合算した額が104,400円以下の者。ただし、同一世帯に2人以上の入院患者がいるときは、入院患者数に104,400円を乗じて得た市民税所得割額以下の者(税制改正前の、標準税率6%)の金額を用いて判断)。
- 医療費の自己負担額が月額1万円以上の者。ただし、この自己負担額の算定については、健康保険各法に基づく家族療養費の付加給付額を除いた額とする。

【実績の推移・今後見込み】

年度	H28	H29	H30	R元	R2(見込)	R3(見込)	R4(見込)
助成件数(件)	15,796	16,399	17,208	16,967	17,204	17,757	18,130
対前年比	105.0%	103.8%	104.9%	98.6%	101.4%	103.3%	102.2%
(内訳)							
病院長委任払い分	13,617	14,010	14,613	14,412	14,622	14,999	15,268
対前年比	104.3%	102.9%	104.4%	98.7%	101.5%	102.6%	101.8%
個人払い分	2,179	2,389	2,595	2,555	2,582	2,758	2,862
対前年比	110.3%	109.7%	108.7%	98.5%	101.1%	106.8%	103.8%

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
①扶助費(援護金)	177,570	176,980	590	@10,000円×17,757件
②扶助費(手数料)	7,500	7,493	7	@500円×14,999(病院長委任払いに対し1件500円)
③印刷製本費	46	46	0	認定通知書
④通信運搬費	19	19	0	申請書等送付
合 計	185,135	184,538	597	

【事業スケジュール】

① 新規申請及び請求受付

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通年											

② 継続申請受付

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			受付	認定							

【事業開始年度】

平成8年度(神奈川県から事業委譲、県は昭和48年度事業開始)

【根拠法令】

横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	榎本 良平	壺井 亜希子	市川 敏樹

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

「健康福祉局 障害自立支援課」

Table with 2 columns: 事業名 (7款 2項 1目), 障害者社会参加促進事業

Table with 2 columns: 特記事項 (中期計画-3.8の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充)

Table with 2 columns: 中期計画-3.8の政策 (政策番号, 主な施策番号)

Table with 2 columns: 令和2年度事業評価書番号 (7-2-1 18), 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

Table with 7 columns: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源, 一般財源

Table with 5 columns: 歳出, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁有()無()

【事業の目的・必要性】 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】 各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。

Table with 2 columns: 事業名, 事業内容

【実績及び今後見込み】

Table with 5 columns: 事業名, 実績内容, H30年度実績, R元年度実績, R2年度見込, R3年度見込

*実績は神奈川県全体。失語症者意思疎通支援者派遣・養成事業は新規事業のため実績なし。

【事業費の内訳】

Table with 4 columns: 事業名, R2年度, R3年度, 差引, 備考

【事業スケジュール】

通年実施

【根拠法令】

地域生活支援事業実施要綱(国) 横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱 横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

Table with 4 columns: 課長 (渡辺 文夫), 係長 (工藤 岳), 社会参加推進係 (鈴木 希生)

本資料は、公正・適正に作成しました。 (健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者団体補助金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	10,612	1,221	610				8,781
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,762	1,221	610				8,931
増△減	△ 150	0	0	0	0	0	△ 150

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,612	12,812	11,112
算 市債+一般財源	8,781	10,981	9,281
決 事業費	9,642	12,461	10,912
算 市債+一般財源	8,589	11,198	9,674

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	10,612	10,612
算 市債+一般財源	8,781	8,781

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害児者、団体等の育成と支援を目指します。

根拠・データ等

本市の横浜市障害者団体補助金交付要綱を根拠としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。

【事業費の内訳】

○団体補助

団体名	構成員	会員人数	R2年度	R3年度	増△減
知的障害者団体					
横浜市心身障害児者を守る会連盟	障害児者の保護者	3,000	300	300	0
小計		3,000	300	300	0
身体障害者団体					
横浜市身体障害者団体連合会	身障10団体	2,670	3,500	3,500	0
小計		2,670	3,500	3,500	0
精神障害者団体					
横浜市精神障害者家族会連合会	精神障害者とその家族	1,000	2,162	2,162	0
小計		1,000	2,162	2,162	0
合計		6,670	5,962	5,962	0

○各種事業費補助 (※は、地域生活支援事業費補助金対象事業)

名称	開催予定月	補助先	R2年度	R3年度	増△減	備考
1 横浜市身体障害者福祉大会	R3.7	市身体障害者団体連合会	391	391	0	
2 政令指定都市身体障害者団体連絡協議会	R3.9	市身体障害者団体連合会	300	300	0	
3 横浜市ふれあいスポーツ大会※	R3.5	市心身障害児者を守る会連盟	1,909	1,909	0	
4 横浜市身体障害者運動会※	R3.10	市身体障害者団体連合会	1,032	1,032	0	
5 神奈川県ゆうあいピック※	R3.5~10	県障害者スポーツ振興協議会	340	340	0	
6 精神障害者神奈川バレーボール大会※	R3.11	神奈川精神障害者スポーツ大会実行委員会	20	20	0	
7 日身連関東甲信越静岡ブロック協議会		市身体障害者団体連合会	150	0	△ 150	R2幹事市
8 相談事業及びあおぞら教室	R3.4~R4.3	市知的障害者育成会	658	658	0	
合計			4,800	4,650	△ 150	

【事業開始年度】

昭和28年～ (※事業によって開始年度が異なります)

【根拠法令】

横浜市障害者団体補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	鈴木 希生

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目 障害者ケアマネジメント推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和3年度	21,751	0	21,746		0	5
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
令和2年度	20,493		20,488			5
増△減	1,258	0	1,258	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	10,344	11,951	19,271
市債+一般財源	2	3	3
決算	9,119	12,456	13,870
市債+一般財源	1,438	4,027	7,637

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	22,031	22,031
市債+一般財源	5	5

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。
なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域生活支援事業 神奈川県実施(本市委託)	研修名	日数	人数	対象者	内容
	相談支援従事者 初任者研修	7日間	120名	・横浜市内の事業所にて相談支援を行っている者(予定者含む)等	・相談支援事業と相談支援専門員 ・障害者ケアマネジメント概論 ・障害者総合支援法概要 ・ケアマネジメントプロセス ・ケアマネジメント実践(グループ討議)等
相談支援従事者 現任研修	4日間	180名	・相談支援従事者初任者研修を修了している者 (5年に1度の受講義務)	・地域自立支援協議会の運営 ・地域課題へのアプローチ方法 ・障害者ケアマネジメント実践(グループ討議) ・スーパーバイズ等	
相談支援従事者 プレ研修	2日間	260名	・指定相談支援事業所相談員 ・市内相談支援機関相談員等	・相談支援従事者に求められる基本的な視点や姿勢、技術等	
相談支援従事者 スキルアップ研修	3コース	48名 ~250名	・横浜市内の障害者相談支援機関にて相談支援を行っている者等 ・経験年数等に応じ受講対象者を設定 ・所属内外で研修講師等相談員の人材育成にあたる者、又はその予定者 ・区役所、基幹、生活支援センター等の中核機関	・相談支援に関する基礎知識と技術の習得 ・サービス等利用計画案作成のスキル習得等 ・相談支援従事者の指導者に求められる姿勢やスキルの習得等	
支援会議・サービス 調整会議実践研修	2日間	48名	・指定特定相談支援事業所で計画相談支援を実施する者(予定者含む)	・個別支援会議の開催、進行及び参加者に求められる役割の習得等	

本市の障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保することができます。また、体系的な研修の機会を場の設定することで、本市の相談支援専門員の拡充と相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力の獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活するための支援につなげることができます。
さらに、研修の講師やインストラクター等に、研修に協力していただくことで、自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。

【実績の推移・今後見込み】

修了者数	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
初任者	243	196	160	207	116	60	120
現任	78	94	173	194	131	60	180
プレ研修	0	0	0	113	214	60	260
スキルアップ	152	169	180	116	108	60	398
実践	40	25	34	35	35	20	48
指導者養成	26	16	229	83	0	0	0

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
初任者・現任研修	18,043	16,785	1,258	現任研修の定員変更による増
その他事務費	5	5	0	
相談支援従事者プレ研	681	681	0	
相談支援従事者スキルアップ研修	2,482	2,482	0	
支援会議・サービス調整会議実践研修	540	540	0	
障害者ケアマネジメント等指導者養成研修	0	0	0	
合計	21,751	20,493	1,258	

【事業スケジュール】

・初任者・・・令和3年7月から10月まで ・プレ・・・令和3年6月から7月まで ・実践・・・令和3年11月
・現任・・・令和3年11月から令和4年1月まで ・スキルアップ・・・令和3年6月から令和4年1月まで

【事業開始年度】

平成18年度 地域生活支援事業 平成22年度 相談支援従事者養成・確保推進事業

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱(厚生労働省)

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 根岸 桂子	相談支援推進係 柳 絵里
--------------------	--------------	-------------	-----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
緑園地域交流センター運営費補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,460	0	0			0	8,460
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,460		0			0	8,460
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	8,460	8,460	8,460
算	市債+一般財源	8,460	8,460	8,460
決	事業費	8,460	8,460	8,460
算	市債+一般財源	8,460	8,460	8,460

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	8,460	8,460
算	市債+一般財源	8,460	8,460

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

障害福祉サービス事業所「ひかりの園」に設置する「緑園地域交流センター」において、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促すため、運営に必要な経費を、設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。

根拠・データ等

当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・緑園地域交流センターの運営に関する業務
- ・施設、設備の管理に関する業務
- ・地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を促します。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
利用件数	3,027	3,011	2,644	3,011	3,011
利用人数	54,062	54,370	48,010	54,370	54,370

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
① 人件費	3,717	3,720	3	最低賃金の上昇による増
② 管理費	4,266	4,266	0	
③ 修繕費	464	464	0	
④ 事務費	13	10	△3	消耗品費の削減による減
合計	8,460	8,460	0	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	鈴木 希生

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害自立支援課〕

事業名
7款 2項 1目 障害者社会参加推進センター運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	29,277	0	24,748				4,529
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	29,277	0	24,803				4,474
増△減	0	0	△55	0	0	0	55

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	25,671	25,782	28,136
算 市債+一般財源	4,063	4,063	4,467
決 事業費	25,376	25,377	27,932
算 市債+一般財源	20,246	15,574	20,377

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	29,277	29,277
算 市債+一般財源	4,529	4,529

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図るため、「横浜市障害者社会参加推進センター」を設置運営します。

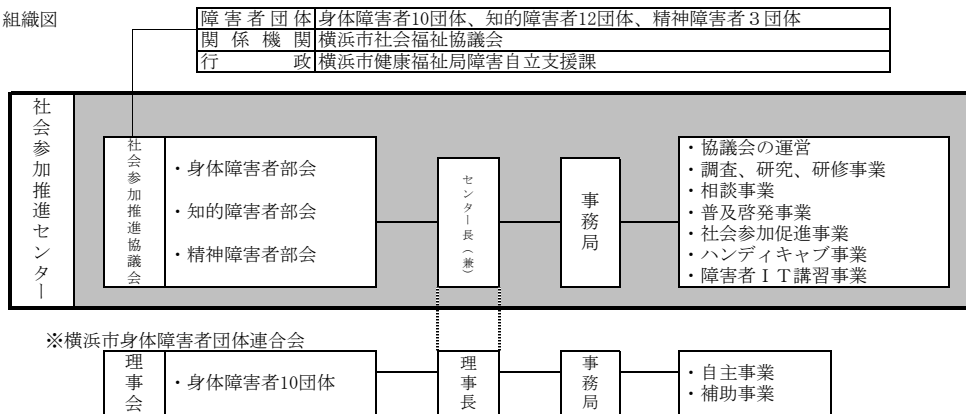
根拠・データ等

本事業は、平成18年度から、都道府県地域生活支援事業に位置付けられており、県からの委託事業として実施しています。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と3つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。また、障害者団体の行う社会参加促進を目的とした活動を支援し、地域における自立生活と社会参加を推進を図ります。

■組織図



【実績及び今後見込み】

平成28年度から精神障害者団体を1団体追加し、当事者活動の拡充を図りました。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
運営委託料	24,803	24,748	△55	実績に合わせた減
負担金補助及び交付金	4,467	4,522	55	実績にあわせた増
消耗品費	7	7	0	
合計	29,277	29,277	0	

【事業スケジュール】

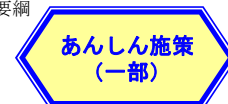
- 協議会運営：障害者社会参加推進協議会及び障害別の3部会を、それぞれ年2回開催予定
- 相談事業：障害別のピア相談は通年実施。聞こえと補聴器の講座は年3回実施予定。
- 普及啓発：啓発パンフレットの作成、講演会等、新成人を祝う集い（1月）を実施予定。

【事業開始年度】

平成11年12月

【根拠法令】

障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）
 神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱
 横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進協議会運営要領
 横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係 鈴木 希生
	渡辺 文夫	工藤 岳	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害施策推進課〕

事業名	7款 2項 1目
障害者相談支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 19
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	803,278	233,419	116,709				453,150
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	804,928	232,822	116,411				455,695
増△減	△ 1,650	597	298	0	0	0	△ 2,545

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	627,919	698,161	739,484
算 市債+一般財源	357,789	411,427	429,827
決 事業費	608,597	662,602	720,388
算 市債+一般財源	393,617	442,485	501,549

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	803,278	803,278
算 市債+一般財源	453,150	453,150

方針の確認/決裁
有（平成30年10月）・無

【事業の目的・必要性】

- 相談支援事業
障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、どこに相談しても適切に課題解決が行えるよう体制を整備するとともに、相談支援体制の確立に向け、障害者に関わる様々な機関が地域自立支援協議会等に参画し、協力・連携しながら地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。
- 横浜市障害者自立支援協議会
① 横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実にかかる協議を行い、障害児者及びその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指します。
② 特に検討が必要な事項は、別に検討会等を設けて検討します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 相談支援事業
① 基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。
② 二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。
③ 相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。
④ 各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。
- 横浜市障害者自立支援協議会
・横浜市障害者自立支援協議会（年3回開催予定）
令和2年度の検討を踏まえ、新たな体制のもとで、地域課題等の共有・検討等を行います。
・各部会（年14回開催予定）
相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の整備など情勢に応じた必要な議論の場を設定し、検討等を行います。

【実績及び今後見込み】

・相談支援事業委託機関数					・相談件数					
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
基幹	18	18	18	18	18	53,658	53,407	52,739	58,000	62,500
二次	6	6	6	6	6	3,803	3,044	4,199	3,000	3,000
計	24	24	24	24	24	57,461	56,451	56,938	61,000	65,500

・横浜市障害者自立支援協議会開催回数

会議名	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
横浜市障害者自立支援協議会	2回	3回	3回	3回	3回	4回	3回
相談支援システム検討会	—	—	—	—	—	—	—
委託相談支援事業者評価会 （評価基準検討会）	—	—	—	—	—	—	—
課題検討部会	2回	—	—	—	—	—	—
研修部会（人材育成部会）	1回	5回	5回	4回	4回	4回	4回
地域生活支援拠点検討部会	—	—	4回	4回	4回	4回	4回
ブロック連絡会	※	※	※	※	※	※	※
							計14回

※ ブロック連絡会は、市協議会の中で行うのではなく、区協議会が持ち回りで事務局を担うこととする。

【事業費の内訳】

種別	名称	令和3年度	令和2年度	差引	説明
一次相談支援機関	基幹相談支援センター（18か所）	722,946	723,006	△ 60	実態に合わせた見直しによる減
二次相談支援機関	入所施設	46,664	46,688	△ 24	実態に合わせた見直しによる減
	地域支援事業 （4か所）	7,405	8,965	△ 1,560	実態に合わせた見直しによる減
	入所施設以外（2か所）	22,966	22,972	△ 6	実態に合わせた見直しによる減
	横浜市障害者自立支援協議会	2,696	2,696	0	
	相談支援従事者養成				
	基幹相談支援センターリーフレット				
	合 計	803,278	804,928	△ 1,650	

【事業スケジュール】

- 横浜市障害者自立支援協議会
（1）横浜市障害者自立支援協議会 年3回（6月・11月・2月） （2）その他各部会等 計年14回（随時）

【事業開始年度】

相談支援事業 平成11年度 横浜市障害者自立支援協議会 平成19年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び地域生活支援事業実施要綱（国）
横浜市障害者相談支援事業実施要綱
横浜市障害者自立支援協議会運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市中期4か年計画2018～2021

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 根岸 桂子	相談支援推進係 太田 祐子
--------------------	--------------	-------------	------------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
計画相談・地域相談支援事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 20
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	946,397	471,471	235,736				239,190
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,048,740	522,642	261,321				264,777
増△減	△ 102,343	△ 51,171	△ 25,585	0	0	0	△ 25,587

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	302,943	428,554	973,005
算 市債+一般財源	75,737	134,139	245,994
決 事業費	255,026	487,807	665,231
算 市債+一般財源	119,780	178,541	151,583

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,310,309	1,538,605
算 市債+一般財源	330,457	387,531

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性】

- ・障害者総合支援法に基づく計画・地域相談支援給付費の執行。
- ・その他指定計画・地域相談支援に係る経費の執行。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<計画相談支援事業>

- ・サービス利用支援（サービス等利用計画）及び継続サービス利用支援（モニタリング）の実施
- ・計画相談支援等の推進取組（各種補助金の実施）
- ・障害福祉サービスを利用する方に対し、相談員が幅広い知識を基にニーズに即したサービスの提案を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、希望する生活の実現を図る。

<地域相談支援事業>

- ・施設入所者や精神科病院入院者の地域移行の支援
- ・地域で生活する単身等の障害者の緊急時の対応支援
- ・障害のある方の施設や病院からの地域移行を促進する。
- ・地域に移行した後も安心して生活し続けられるよう支援し、再入院などのリスクを軽減する。

【実績及び今後見込み】

<計画相談支援事業>

	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
受給者数	23,642	24,661	25,849
計画利用者数	11,906	14,000	16,303
実施率	50.4%	56.8%	63.1%

<地域相談支援事業>

	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
地域移行(人月)	127	100	130
地域定着(人月)	384	275	410

【事業費の内訳】

<計画相談支援事業> (千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
補助金	3,456	3,456	0	
自立支援給付費	937,183	1,045,284	△ 108,101	実績に基づく積算による減
合計	940,639	1,048,740	△ 108,101	

<地域相談支援事業(自立支援給付費)> (千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
地域移行	4,104	0	4,104	事業の付け替えによる増
地域定着	1,654	0	1,654	事業の付け替えによる増
合計	5,758	0	5,758	

【事業スケジュール】

通年実施（事業所からの請求に基づく給付費等の支払い）

【事業開始年度】

<計画相談支援事業>平成24年度
<地域相談支援事業>平成24年度

【根拠法令】

障害者総合支援法

【根拠とするデータ等】

障害者プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	川上 俊輔	田中 瑞稀

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害自立支援課」

事業名
7 款 2 項 1 目
精神障害者の家族支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,433	0					5,433
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,433						5,433
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	5,298	6,447	5,399	
算市債+一般財源	5,298	6,447	5,399	
決事業費	4,935	4,585	4,676	
算市債+一般財源	4,935	4,585	4,676	

歳出		令和4年度	令和5年度
予事業費	5,433	5,433	
算市債+一般財源	5,433	5,433	

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活の継続を可能とすることとする。

根拠・データ等

将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細やかな対応）として、精神障害者とその家族等の、安定した地域生活の継続を目的とした事業です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1)実施内容

- ・家族への緊急滞り場所の提供及びこころのケア
- ・家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める場（以下「講習会」という。）の提供

(2)期待される効果

精神障害者とその家族が適切な距離を保ち、また家族が精神障害について理解を深めることで、精神障害者の地域生活を継続させることが期待されます。

【実績及び今後見込み】

平成22年度：緊急滞り場所のモデル設置、家族の学ぶ場（講習会）のモデル実施

平成23年度～：緊急滞り場所の設置、家族の学ぶ場（講習会）の実施（本格実施）

平成29年度～：緊急滞り場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※

※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正

(1)緊急滞り場所の運営

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
利用人数(人)	12	6	5	14	14
延べ利用日数(日)	64	18	19	98	98

(2)家族の学ぶ場（講習会）の実施

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
実施回数(回)	4	4	4	1	4
延べ開催日数(日)	20	20	19	5	20
延べ受講者数(人)	143	135	108	35	140

【事業費の内訳】

内容	R2年度	R3年度	差引	説明
緊急滞り場所	4,926	4,926	0	
講習会	507	507	0	
合計	5,433	5,433	0	

【事業スケジュール】

(1)緊急滞り場所の運営

通年実施

(2)家族の学ぶ場（講習会）の実施

年4講座（1講座：5回）実施

【事業開始年度】

平成22年度

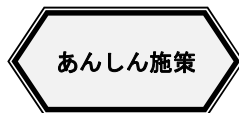
【根拠法令】

将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細やかな対応）

横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	宮嶋 美穂

(健康福祉局)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
機能強化型障害者地域活動ホーム助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価番号
7-2-1 21
令和2年度事業評価番号

(単位:千円)

財源内訳表
区分 金額 国 県 土地貸付収入 市債 一般財源等
令和3年度 529,074 0 26 529,048
令和2年度 534,966 26 534,940
増△減 △5,892 0 0 0 0 △5,892

歳出表
平成29年度 平成30年度 令和元年度
予事業費 513,125 509,017 527,205
算市債+一般財源 513,104 508,996 527,179
決事業費 493,600 480,065 500,061
算市債+一般財源 493,679 479,675 499,635

歳出表
令和4年度 令和5年度
予事業費 529,074 529,074
算市債+一般財源 529,048 529,048

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】
宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業等を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成します。
また、運営基盤の強化を図るため、運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
障害者地域活動ホームの独自事業である生活支援事業の経費及び、生活支援基本事業費を助成することで、生活支援事業が充実されることが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】
(1) 障害者地域活動ホーム助成事業
障害者地域活動ホームの独自事業である生活支援事業について、おもちゃ文庫以外は実績は減少しているものの、ショートステイや余暇活動支援の潜在的なニーズは高く、引き続き生活支援事業の充実を図っていく必要があります。
また、生活支援基本事業については、運営基盤の強化を図るため、今後も運営法人の統合を進めていくことが必要のため、事業費は横ばいで推移することが見込まれます。

【あんしん】障害者地域活動ホーム助成事業
機能強化型障害者地域活動ホーム 平成29年度実績 平成30年度実績 令和元年度実績 令和2年度見込 令和3年度見込 令和4年度見込 令和5年度見込
生活支援基本事業費(あんしん施策) 42,000 42,000 42,000 60,000 60,000 60,000 60,000

【事業費の内訳】

(1) 障害者地域活動ホーム助成事業
項目 令和3年度 令和2年度 差引 説明
障害者地域活動ホーム助成事業内訳 469,074 474,966 △5,892
1 機能強化型 310,831 315,184 △4,353
基本運営費 212,362 212,362 0
生活支援事業 86,469 90,822 △4,353 実施回数減
・ショートステイ 32,070 34,721 △2,651
・一時ケア 29,216 30,194 △978
・余暇活動支援 16,542 17,459 △917
・おもちゃ文庫 8,641 8,448 193
生活支援基本事業費 12,000 12,000 0 13か所
2 共通経費 114,811 115,786 △975
地域交流活動費 2,300 2,300 0
高層加算 2,790 2,790 0
補修費 82,897 95,658 △12,761 長期修繕計画の見直しに伴う減
設備更新費 14,720 3,000 11,720 更新時期の到来した設備の増
各種点検費 12,104 12,038 66 点検か所数の増
3 災害時対応備蓄物資 6,760 5,849 911 必要物資量の増
4 人件費 31,661 33,145 △1,484 障害者支援センターの人件費を事業ごとに計上
5 事務費 2,570 2,671 △101 障害者支援センターの事務費を事業ごとに計上
6 公共下水道占用料 2,441 2,331 110 中区本牧活動ホーム用地にかかる占用料

(2) 【あんしん】障害者地域活動ホーム助成事業
項目 令和3年度 令和2年度 差引 説明
【あんしん】障害者地域活動ホーム助成事業内訳 60,000 60,000 0
1 機能強化型 60,000 60,000 0
生活支援基本事業費(あんしん施策) 60,000 60,000 0 13か所

(生活支援基本事業)
運営法人の統合を行い、生活支援事業の専任職員を配置し、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームに対し、1ホームあたり年間600万円を補助しています。平成22年度まではモデル事業で実施し、平成23年度から本格実施をしています。

【事業スケジュール】

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
(1) 障害者地域活動ホーム助成事業 随時(障害者地域活動ホーム助成事業補助金 交付)
(2) 【あんしん】障害者地域活動ホーム助成事業 随時(障害者地域活動ホーム助成事業補助金 交付)

【事業開始年度】

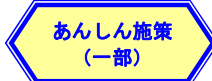
昭和55年度

【根拠法令】

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱
横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和3年度予算要望書(障害者支援センター)
機能強化型障害者地域活動ホーム生活支援事業実績報告書



本資料は、公正・適正に作成しました。
課長 宮嶋 真理子 係長 黒米 建一 地域施設支援係 石井 貴士

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名: 7款 2項 1目 地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 7-2-1 21, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源等

歳出表: 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 予事業費, 市債+一般財源, 令和4年度, 令和5年度

方針に関する決裁 種別(有)・無

【事業の目的・必要性】

地域活動支援センター事業障害者地域作業所型(身体障害・知的障害)の運営等に係る経費を助成します。

地域活動支援センター事業(運営費)内訳表: 運営基本費, 特別介助加算, 介助加算, 借地・借家費, 技術指導員謝金, 水道料金補助, 設置費及び移転費

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域活動支援センター事業障害者地域作業所型(身体障害・知的障害)へ運営等に係る経費を助成することで、事業所が創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、在宅の障害者が、地域において自立した日常生活・社会生活を営むことが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)

実績推移表: 地域活動支援センター作業所型, 平成29年度実績, 平成30年度実績, 令和元年度実績, 令和2年度見込, 令和3年度見込, 令和4年度見込, 令和5年度見込

※4月1日に法定移行した事業所1か所を含む

<令和3年度見込について>

補助金対象延べ数: 78か所(令和2年度補助金交付対象となる見込の77か所から令和2年度移行予定の1か所を差し引き、令和3年度新設予定の2か所を加えて算出) 移転予定事業所数: 3か所 法定移行予定事業所数: 4か所

(2) 【あんしん】地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)

実績推移表: 地域活動支援センター作業所型, 平成29年度実績, 平成30年度実績, 令和元年度実績, 令和2年度見込, 令和3年度見込, 令和4年度見込, 令和5年度見込

【事業費の内訳】

事業費内訳表: 地域活動支援センター事業, (運営費), 運営基本費(あんしん施設以外), 特別介助加算・介助加算, 借地・借家費, 技術指導員謝金, 水道料金補助, 人件費(障害者支援センター分), 事務費(障害者支援センター分), 設置費及び移転費

事業費内訳表: 地域活動支援センター事業, (運営費), 運営基本費(あんしん施設)

【事業スケジュール】

事業スケジュール表: (1)地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型), (2)【あんしん】地域活動支援センター運営事業(身体・知的 障害者地域作業所型)

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例
横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱

あんしん施策

【根拠とするデータ等】

地域活動支援センターの運営に関する調査(令和2年8月)

課長: 宮嶋 真理子, 係長: 黒米 建一, 地域施設支援係: 石井 貴士

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害施設サービス課」

事業名
7款 2項 1目 障害者グループホームA型設置運営費補助事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 21
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	57,957	0	0			0	57,957
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	55,532						55,532
増△減	2,425	0	0	0	0	0	2,425

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	99,346	90,963	76,541
算 市債+一般財源	99,346	90,963	76,541
決 事業費	101,057	84,859	53,212
算 市債+一般財源	101,057	84,726	53,212

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

グループホームに入居する障害者の生活の安定を図るため、グループホームを運営する運営委員会に運営費等の補助を行います。また、法定事業への移行を促進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

グループホームの運営の安定を図るため、運営委員会に運営基本費等の補助を行います。また、運営委員会が運営している障害者グループホームについて、法定事業への移行を進めます。令和3年度は4ホームの移行を予定しており、当該年度において運営委員会型グループホームの法定事業への移行は完了する見込みです。

【実績及び今後見込み】

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
箇所数(か所)	6	4	4	0	0
定員(人)	28	19	20	0	0

※2年度見込みは、令和2年8月1日時点での見込み

【事業費の内訳】

<単価>

● 基本運営費

区分	定員	単価	区分	定員	単価
平日運営	4	81,800	365日運営	4	92,200
	5	75,200		5	84,400
	6	70,800		6	79,300
	7	67,600		7	75,600
平日及び平日夜間体制あり	4	91,600	365日運営及び夜間体制あり	4	118,200
	5	83,000		5	96,900
	6	77,300		6	88,900
	7	73,200		7	83,800

● 介助加算 66,000円(1人/月)

- 家賃補助 ※補助対象は市民入居者
月額家賃の1/2 補助上限177,000円/月
(平成19年度以降の新設調整区域内の物件は補助上限150,000円/月)
- バックアップ事務費
25,000円/月
- 体験入居費
基本型 3,230円/1泊
介助型 5,430円/1泊
- 法定移行支援準備金 100,000円/1運営委員会
(指定障害者グループホーム(B型)移行に向けたサービス管理責任者研修費用等の支援)
- 法定移行事務人件費 825,600円/1運営委員会
(指定障害者グループホーム(B型)への移行に係る事務手続き等の代替職員費用)

<予算額>

単位 (千円)

項目	単価(円)	R3年度	R2年度	差引	備考
運営基本費	上記のとおり	39,197	37,818	1,379	
家賃補助	家賃50% 月	8,496	8,496	0	
バックアップ事務費	300,000 ホーム/年	1,200	1,200	0	移行あり:4ホーム×12か月
水道料金補助	1,300 人/月	312	297	15	
体験	基本型 3,230 泊	0	0	0	R2 0 泊 → R3 0 泊
入居	介助型 5,430 泊	55	71	△16	R2 13 泊 → R3 10 泊
法定移行支援準備金	100,000 団体	200	0	200	100,000円×2運営委員会
法定移行事務人件費	825,600 団体	1,652	0	1,652	825,600円×2運営委員会
人件費		6,179	6,922	△743	
事務費		666	728	△62	
合計		57,957	55,532	2,425	

【事業スケジュール】 グループホームの法定事業移行 令和4年3月予定(4ホーム)

【事業開始年度】 昭和60年度

【根拠法令】

横浜市障害者グループホーム設置運営要綱
横浜市障害者グループホーム設置運営費補助要綱

【根拠とするデータ等】

補助金交付申請書
予算要求書
事業報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	品田 和紀	大田原 僚洗

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目 在宅障害者援護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 21
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	114,064	370	185				113,509
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	114,371	370	185				113,816
増△減	△ 307	0	0	0	0	0	△ 307

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	117,083	116,253	124,576
算 市債+一般財源	117,083	115,698	124,021
決 事業費	85,952	93,688	109,014
算 市債+一般財源	85,952	93,263	108,621

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	114,064	114,064
算 市債+一般財源	113,509	113,509

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 在宅障害者援護事業
障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。
- 在宅障害者援護事業 (あんしん施策)
障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。

障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
① 在宅障害者援護事業	在宅障害児者家庭援護事業 (実施回数)	1,366回	1,418回	1,059回	1,819回	5,094回
	療育検診活動事業 (活動回数)	21回	21回	17回	17回	17回
	巡回相談 (実施回数、あんしん分含む)	533回	482回	445回	724回	724回
	訪問健康相談 (実施か所数)	76回	69回	70回	114回	101回
	G 緊急時支援 (実施回数)	0回	0回	0回	24回	24回
	H 運営費支援 (実施か所数)	2か所	1か所	1か所	2か所	2か所
	障害者人権擁護事業 (委員会等実施回数、あんしん分含む)	46回	45回	38回	57回	57回
	助成団体監査事業 (外部専門職同行回数)	91回	105回	81回	120回	120回

	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
② (あんしん分) 地域活動支援事業	巡回相談 (実施回数、あんしん分含む)	533回	482回	445回	724回	724回
	障害者人権擁護事業 (委員会等実施回数、あんしん分含む)	46回	45回	38回	57回	57回

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

項 目	R3年度	R2年度	差 引	説 明
1 補 助 金	105,928	106,235	△ 307	
(1) 事 業 費	30,970	31,405	△ 435	
在宅障害児者家庭援護事業	2,547	2,547	0	
障害者福祉団体活動支援事業	3,000	3,000	0	
療育検診活動事業	614	614	0	
地域活動支援事業	7,625	8,060	△ 435	
巡回相談	2,760	2,760	0	
訪問健康相談	3,384	3,819	△ 435	対象事業所数の減
G 緊急時支援	141	141	0	
H 運営費支援	950	950	0	
当事者発・地域啓発支援	390	390	0	
啓発活動支援事業	1,986	1,986	0	
研修事業	1,490	1,490	0	
調査研究事業	479	479	0	
障害者人権擁護事業	739	739	0	
販路拡大事業	4,146	4,146	0	
助成団体監査事業	6,000	6,000	0	
施設賠償責任保険	1,344	1,344	0	
セフティーネットプロジェクト横浜支援事業	1,000	1,000	0	
(2) 管理費	74,958	74,830	128	
人件費	69,260	69,261	△ 1	
事務費	5,598	5,469	129	
職員研修費	100	100	0	
2 本市事務費	300	300	0	
合 計	106,228	106,535	△ 307	

① 在宅障害者援護事業

項 目	R3年度	R2年度	差 引	説 明
1 補 助 金 (事業費)	7,836	7,836	0	
地域活動支援事業 (巡回相談)	5,625	5,625	0	
障害者人権擁護事業	2,211	2,211	0	
合 計	7,836	7,836	0	

【 事業開始年度 】

昭和49年度

【 根拠法令 】

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱



【 根拠とするデータ等 】

補助金交付申請書
 予算要求書
 事業報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	品田 和紀	大田原 僚洸

(健康福祉 局 -)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名: 7款 2項 1目 地域活動支援センター運営事業(精神障害者地域作業所型)

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 721-22

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 予事業費, 算市債+一般財源, 決算事業費, 算市債+一般財源

歳出表: 予事業費, 算市債+一般財源

方針の確認/決裁: 有() 無()

【事業の目的・必要性】

地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成します。

地域活動支援センター事業

運営費等補助金: 運営基本費, 借地・借家費, 365日開所助成費, 自主製品開発・製作支援助成費, 水道料金助成費, 設置費・移転費

施設職員研修費助成事業

施設職員研修費助成事業: 地域活動支援センター等の施設職員を対象に研修事業を実施する特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対する助成

自主製品販路拡大等助成事業

自主製品販路拡大等助成事業: 地域活動支援センター等の自主製品の販路を拡大するための事業を実施する特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対する助成

【令和3年度実施内容と期待される効果】

精神作業所型事業所を利用する障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者を事業所に通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を効果的に行うことが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

実績推移表: H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度見込, R3年度見込, R4年度見込, R5年度見込

※令和元年度実績の法定移行所数3か所のうち、令和元年4月1日付けで移行した事業所1か所については、令和元年度補助金交付の実績がないため補助金対象延べ数に含めておりません。

<令和3年度見込について>

地域活動支援センター: 令和2年度当初見込では、令和元年8月時点61か所に加えて新設予定4か所(令和元年度1か所、令和2年度3か所)を含む65か所としていましたが、新設予定事業所が4か所から2か所に減少したことに加え、移行により1か所減少したため、令和2年度末時点では62か所になる見込みです。(令和元年8月時点61か所+新設2か所-移転1か所=62か所)

【事業費の内訳】

事業費の内訳表: R3年度, R2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

事業スケジュール表: 事業名, 4月上旬, 支払(定期支出)

【事業開始年度】

地域活動支援センター事業:平成18年度 / 施設職員研修事業:平成7年度 / 販路拡大等補助事業:平成4年度

【根拠法令】

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例
横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱
横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱
横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱



【根拠とするデータ等】

令和2年度交付申請額

課長: 宮嶋 真理子, 係長: 黒米 建一, 地域施設支援係: 古見 明日香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
法定事業移行支援事業 (身体・知的、精神)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-23
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	626,913	0					626,913
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	639,827	0	0	0	0	0	639,827
増△減	△ 12,914	0	0	0	0	0	△ 12,914

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	614,423	569,389	581,955
算 市債+一般財源	614,423	569,389	581,955
決 事業費	555,594	547,732	621,047
算 市債+一般財源	555,594	547,732	620,612

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	639,451	639,451
算 市債+一般財源	639,451	639,451

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者の障害福祉サービスへの移行を支援するために、必要となる経費の一部を補助します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）から障害福祉サービスに事業移行する場合に、事業者に対して必要となる経費の一部を補助することにより、事業移行を円滑に行えます。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、サービスの安定的な提供が図れます。

個別給付事業

借地・借家費 建物の賃借料の助成（50千円/月までは全額、超過分については3/4。限度額425千円/月）

移行支援事業

移行支援準備金 事業所の運営に要する費用の助成
設備整備費 事業移行に伴う設備整備に要する費用の助成（上限3,000千円）

【実績及び今後見込み】

1 身体・知的 ※1 借地・借家費補助金の対象施設数

年度末施設数	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
(地域活動支援センター)	92	90	76	76	73	72	72
サービス事業所 ※1	119	121	132	127	127	127	127

2 精神 ※2 借地・借家費補助金の対象施設数

年度末施設数	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
(地域活動支援センター)	62	62	62	62	60	60	60
サービス事業所 ※2	26	26	29	29	29	29	29

【事業費の内訳】

1 身体・知的

	R3年度	R2年度	差引	説明
個別給付事業	458,254	464,370	△ 6,116	
借地・借家費	458,254	464,370	△ 6,116	127か所（賃借料の減額による減）
移行支援事業	41,962	41,962	0	
移行支援準備金	29,962	29,962	0	R2年度：4か所⇒R3年度：4か所
設備整備費	12,000	12,000	0	R2年度：3,000千円×4か所 ⇒R3年度：3,000千円×4か所
合計	500,216	506,332	△ 6,116	

2 精神

	R3年度	R2年度	差引	説明
個別給付事業	111,879	111,268	611	
借地・借家費	111,879	111,268	611	29か所（賃借料の確定による増）
移行支援事業	14,818	22,227	△ 7,409	
移行支援準備金	8,818	13,227	△ 4,409	R2年度：3か所⇒R3年度：2か所
設備整備費	6,000	9,000	△ 3,000	R2年度：3,000千円×3か所 ⇒R3年度：3,000千円×2か所
合計	126,697	133,495	△ 6,798	

【事業スケジュール】

事業所が障害福祉サービスに移行する際、移行支援準備金等を支出する。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
- ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱
- ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・地域活動支援センターの運営に関する調査（2年8月実施）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	杉崎 健太郎

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名	
7款 2項 1目	機能強化型地域活動ホーム日中活動事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	721-24
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,894,903	947,545	473,772				473,586
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,879,423	939,396	469,698				470,329
増△減	15,480	8,149	4,074	0	0	0	3,257

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,694,528	1,726,986	1,765,242
算 市債+一般財源	459,838	460,641	445,610
決 事業費	1,630,931	1,718,280	1,778,487
算 市債+一般財源	454,429	416,825	446,721

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,967,661	2,043,213
算 市債+一般財源	479,357	485,199

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及】

在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして機能強化型障害者地域活動ホームが実施している、生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助し、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

生活介護実施か所数

H25.10	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	R1.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
19か所	20か所	21か所	22か所	22か所	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
生活介護事業費	1,877,716	1,842,272	35,444	給付費の増
事業費	1,877,716	1,842,272	35,444	
就労継続支援B型事業費	17,187	36,521	△ 19,334	事業所の減に伴う給付費の減
事業費	17,187	36,521	△ 19,334	
地域活動支援センター事業費	0	630	△ 630	事業の休止に伴う減
給付費	0	571	△ 571	
介助加算、特別介助加算	0	59	△ 59	
合計	1,894,903	1,879,423	15,480	

【事業開始年度】

平成15年度 (当時は障害者デイサービス事業)

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)
 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
 横浜市地域活動支援センター事業実施要綱
 横浜市地域活動支援センター事業デイサービス型実施要綱

【根拠とするデータ等】

・障害福祉サービス費等の報酬算定構造

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	石井 貴士

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-25
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	3,469,419	1,136,292	568,146		54	1,764,927
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	3,491,705	1,141,102	570,551		54	1,779,998
増△減	△ 22,286	△ 4,810	△ 2,405	0	0	△ 15,071

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,329,707	3,371,467	3,435,959
算 市債+一般財源	1,762,420	1,768,154	1,778,387
決 事業費	3,336,739	3,426,489	3,446,982
算 市債+一般財源	1,731,048	1,756,419	1,757,349

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,447,275	3,425,273
算 市債+一般財源	1,749,968	1,735,120

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援する拠点施設として、生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助することで、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援する拠点施設としての安定的な運営を支援します。

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
1 日中活動 (給付費)	2,301,752	2,314,227	△ 12,475	
生活介護	2,272,585	2,282,206	△ 9,621	実績の減少による減
デイサービス型	29,167	32,021	△ 2,854	実績の減少による減
2 日中活動 (加算等)	1,289	1,323	△ 34	加算対象者の減少による減
3 補助事業	1,166,378	1,176,155	△ 9,777	
生活支援事業	607,355	617,591	△ 10,236	ショートステイ及び余暇活動支援の実績減少による減
ショートステイ	420,623	428,609	△ 7,986	
一時ケア	136,656	136,656	0	
余暇活動支援	4,950	7,200	△ 2,250	
おもちゃ文庫	45,126	45,126	0	
基本運営費	535,764	535,764	0	
基本運営費別館加算	3,741	3,741	0	
地域交流費	5,400	5,400	0	前年度同額
運営委員会事務費	1,800	1,800	0	
法人型・区連携事業	10,800	10,800	0	
災害時応急備蓄物資	1,518	1,059	459	更新時期の到来する物資の増による増
合計	3,469,419	3,491,705	△ 22,286	

【実績の推移・今後見込み】

社会福祉法人型障害者地域活動ホームの利用希望者は多く、より多くの方を受け入れられるよう、定員増を希望する施設も増えてきています。また、利用者の高齢化や重度化等により、障害支援区分は高くなっていくことが予想されます。生活介護事業及び地域活動支援センター事業デイサービス型の日中活動費、地域活動ホームの独自事業である生活支援事業について、実績の微減はあるものの、依然として緊急対応や計画的利用のニーズは高く、事業費は今後もほぼ横ばいとなることを見込まれます。

【事業開始年度】

平成11年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律
 横浜市地域活動支援センター事業実施要綱
 横浜市地域活動支援センター事業デイサービス型実施要綱
 横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱
 横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱
 横浜市社会福祉施設等災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱

【根拠とするデータ等】

・障害福祉サービス費等の報酬算定構造

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	原 彩音

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害者自立生活アシスタント等事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-1 26
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	216,959	9,198	4,599				203,162
補助事業 単独事業		補助率 50%	補助率25%				
令和2年度	304,887	6,789	3,395				294,703
増△減	△ 87,928	2,409	1,204	0	0	0	△ 91,541

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	308,868	298,842	305,078
算 市債+一般財源	137,521	74,763	152,459
決 事業費	301,301	288,375	253,009
算 市債+一般財源	55,833	288,375	128,795

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	217,835	218,711
算 市債+一般財源	203,382	203,601

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

(1) 障害者自立生活アシスタント事業 (本市独自事業)

地域で単身生活をする障害者や単身生活を目指す障害者に対し、事業所に配置した専任の支援員 (自立生活アシスタント) による定期的な巡回訪問又は随時の訪問・相談等を通じ、情報提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整など、自立した日常生活を営むために必要な支援を行う。

(2) 自立生活援助 (障害者総合支援法)

施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者や単身の障害者等に対し、定期的な巡回相談により、又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う (原則1年)。※新規ケースについてはこちらを優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 自立生活アシスタント事業

知的障害者 地活ホーム、通所施設、入所施設に委託により実施 (18か所)

精神障害者 各区の生活支援センターで指定管理又は補助金により実施 (18か所)

高次脳機能障害者 高次脳機能障害者支援を行う地活センターで実施 (1か所)

事業所は、主任アシスタント (原則専従、障害支援経験年数5年以上) とアシスタントを各1名以上配置

単身等の障害者が地域で自立した生活を維持できる。障害者の地域移行を進めることで、真に施設やグループホームが必要な方が利用できる。利用期間や対象者が限定される自立生活援助の制度を補充できる。

(2) 自立生活援助

指定事業所で実施 地域生活支援員及びサービス管理責任者各1名以上配置

【実績及び今後見込み】

障害者自立生活 アシスタント事業	年度	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込み	R3見込み	R4見込み	R5見込み
	施設数	40施設	40施設	38施設	35施設	36施設	37施設	37施設	37施設
登録者数	実施区数	18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区
	知的	490名	496名	444名	367名	380名	400名	400名	400名
	精神	480名	455名	375名	326名	350名	350名	350名	350名
合計	970名	951名	819名	693名	730名	750名	750名	750名	
自立生活援助事業	指定箇所数	—	—	16か所	34か所	40か所	42か所	44か所	46か所

※障害者自立生活アシスタント事業の登録者数内訳の精神には、高次脳機能障害を含む。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
障害者自立生活 アシスタント事業				生活支援センター運営事業へ計上変更による減
自立生活援助事業				事業者数の増、生活支援センター運営事業からの計上変更による増
報償費・旅費等	70	70	0	

【事業スケジュール】

- ・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業 通年実施
- ・自立生活アシスタント連絡会 年2回
- ・自立生活アシスタントブロック会議 4ブロック各3回程度
- ・自立生活アシスタント事業 新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修

【事業開始年度】

- 平成13年度 障害者自立生活アシスタント事業
- 平成30年度 自立生活援助事業 (障害者総合支援法)

【根拠法令】

- 横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法)
- 横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】

- 障害者自立生活アシスタント事業実績報告 (平成28年度～令和元年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	川上 俊輔	森 啓子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目 精神障害者生活支援センター運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	1

令和2年度 事業評価書 番号	721- 27
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	資産活用推進基金繰入金	市債	一般財源	
令和3年度	1,278,378	124,004	62,002	541	0	1,091,831	
補助事業						0	
単独事業		補助率 %				0	
令和2年度	1,156,895	124,719	62,359	237	0	969,580	
増△減	121,483	△ 715	△ 357	304	0	122,251	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	921,950	972,355	1,056,441
算 市債+一般財源	854,726	905,131	1,020,695
決 事業費	895,235	944,599	1,030,422
算 市債+一般財源	895,235	944,599	871,481

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,342,221	1,409,257
算 市債+一般財源	1,156,215	1,223,251

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

精神障害者生活支援センター(A型9区、B型9区)は、統合失調症をはじめとした精神障害者の退院後の地域生活の継続や再入院防止、自立生活の支援等を目的に、各区に1館(合計18館)整備している本市の拠点施設です。実務経験を備えた職員を配置し、利用者からの相談や関係機関との連絡調整、緊急時の対応等を行っています。

長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国から構築を求められている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や、そのシステムを支えていく主要な機能である「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。

指定管理方式(A型)	神奈川区・栄区・港南区・保土ヶ谷区・緑区・磯子区・港北区・鶴見区・中区
補助金方式(B型)	旭区・金沢区・泉区・南区・都筑区・青葉区・西区・戸塚区・瀬谷区

【令和3年度実施内容と期待される効果】

指定管理方式のA型9館と補助金方式のB型9館において、精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることが期待されます。

①精神障害者生活支援センター(特別職)

指定管理方式で運営するA型の9センターのうち、令和3年度末で指定管理期間を満了する鶴見区センター及び令和4年度末で指定管理期間を満了する中区センターの指定管理者選定委員会を開催します。

実施回数:2回(中区1回・鶴見区1回)委員人数:5名

②精神障害者生活支援センター(保全更新費)

指定管理方式のA型9センターの庁舎管理及び修繕を行います。

③-1精神障害者生活支援センター(指定管理料)

前述の目的に沿って、指定管理方式の9センターの運営を行います。

③-2精神障害者生活支援センター(運営費補助金)

前述の目的に沿って、補助金方式のB型9センターに運営費補助を行います。

③-3精神障害者生活支援センター(災害時応急備蓄物資整備費)

「横浜市防災計画」に基づき、災害時に地域防災拠点等での避難生活が困難な在宅の要援護者(以下「在宅要援護者」という。)のための福祉避難所を運営する社会福祉施設に対し、助成金を交付します。

③-4精神障害者生活支援センター(本市事務費)

前述の目的に沿って、必要な研修や通信運搬などの事務を行います。

④精神障害者生活支援センター(あんしん施策)

地域で単身生活をする障害者や単身生活を目指す障害者に対し、事業所に配置した専任の支援員(自立生活アシスタント)による定期的な巡回訪問又は随時の訪問・相談等を通じ、情報提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整など、自立した日常生活を営むために必要な支援を行う「障害者自立生活アシスタント事業」を行います。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
施設設置数	18	18	18	18	18	18
登録者数	14,492	13,115	13,042	13,694	14,379	15,098
来館者数	140,149	135,495	123,763	129,951	136,449	143,271
訪問・同行件数(本体事業)	8,342	9,208	8,247	8,659	9,092	9,547

【事業費の内訳】

(単位:千円)

事業名	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①精神障害者生活支援センター(A型)(特別職)	140	504	△ 364	選定委員会開催回数の減に伴う経費の減
②精神障害者生活支援センター(A型)(保全更新費)	34,937	30,824	4,113	エアコン修繕、その他経年劣化による小破修繕による増等
③-1精神障害者生活支援センター(A型)(指定管理料)	543,061	533,711	9,350	定期昇給等による人件費の増、経年劣化による備品等の買い替えの増、旅費通信費の実績による増等
③-2精神障害者生活支援センター(B型)(運営費補助金)	510,823	493,309	17,514	定期昇給等による人件費の増、賃貸借契約更新料の増、運営費の増、家賃補助上限の増に伴う増等

③-3精神障害者生活支援センター (災害時応急備蓄物資整備費)	343	281	62	更新時期の到来した備蓄物資数の増
③-4精神障害者生活支援センター (本市事務費)	1,028	728	300	選定委員会回数変更に伴う経費の減、公共用地活用メリットシステム活用 (瀬谷区生活支援センター)における経費の増
④精神障害者生活支援センター (あんしん施策)	188,046	93,613	94,433	障害者自立生活アシスタント等事業の事業計画書からの計上変更による増
自立生活援助事業	0	3,925	△ 3,925	障害者自立生活アシスタント等事業の事業計画書へ計上変更による減
合計	1,278,378	1,156,895	121,483	

【事業スケジュール】

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①精神障害者生活支援センター(A型)(特別職)	委員会開催									委員会開催		
②精神障害者生活支援センター(A型)(保全更新費)	随時実施											
③-1精神障害者生活支援センター(A型)(指定管理料)	随時実施											
③-2精神障害者生活支援センター(B型)(運営費補助金)	随時実施											
③-3精神障害者生活支援センター(災害時応急備蓄物資整備費)	随時実施											
③-4精神障害者生活支援センター(本市事務費)	随時実施											
④精神障害者生活支援センター(あんしん施策)	随時実施											

【事業開始年度】

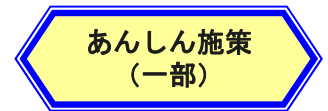
平成11年度

【根拠法令】

横浜市精神障害者生活支援センター条例(平成11年3月25日制定)等

【根拠とするデータ等】

令和元年度精神障害者生活支援センター運営実績等



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	村本 美由紀

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目 障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	868	0	0			0	868
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	868	0	0			0	868
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	873	858	858
算 市債+一般財源	873	858	858
決 事業費	518	451	502
算 市債+一般財源	518	451	502

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	868	868
算 市債+一般財源	868	868

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

- 医師等による巡回相談事業
医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム(市内18か所)、機能強化型地域活動ホーム(市内23か所)、横浜市多機能型拠点(市内3か所)で、働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。
- 看護師のための研修事業
障害者施設で働く看護師等を対象に、看護師会議及び研修会を開催し、支援の向上を目指します。(年3回)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害者施設で働く看護師等に対し、相談や手技に関する指導を行うことで、支援技術の向上を図ります。また、看護師会議や研修会を通し、看護師の不安を軽減するための取組も併せて行い、看護師の定着に繋がります。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	令和3年度(見込み)
巡回相談事業	14か所	15か所	8か所	12か所	16か所	16か所
看護師研修会 (参加人数)	46人	37人	看護師会議 27人 高齢施設見学9人 医療的ケア講演会63人	看護師会議 44人 研修会 103人	看護師会議 30人 研修会 80人	看護師会議30人 研修会80人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画より大幅減となる見込み。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①巡回相談事業講師謝金	720	720	0	前年同
②看護師研修講師謝金	135	135	0	前年同
③事務費	13	13	0	旅費、食糧費
	868	868	0	

【事業スケジュール】

- 8月から2月の間に医師等による巡回相談事業を実施。
- 10月以降の平日及び土曜日に看護師会議を実施し、会議の中で講義及びグループワークを行い、他施設と意見交換及び情報共有を行うことで、支援の質の向上を目指す。
- 医療的ケアに関する研修会を実施。

【事業開始年度】

平成22年度

あんしん施策

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	高田 江津子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
障害者支援施設等自立支援給付費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-28
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	徴収金	その他	市債	一般財源
令和3年度	32,517,759	16,252,460	8,126,230	1	20	0	8,139,048
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	32,220,879	16,104,280	8,052,140	1	17	0	8,064,441
増△減	296,880	148,180	74,090	0	3	0	74,607

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	26,790,161	29,610,586	30,021,602
算 市債+一般財源	6,700,652	7,405,047	7,513,983
決 事業費	26,638,552	29,197,710	30,301,844
算 市債+一般財源	6,862,388	7,104,496	7,574,429

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,817,374	33,119,750
算 市債+一般財源	8,214,345	8,290,339

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】
 ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行。
 ・身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行。
 ・その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行。

【期待される効果】
 指定障害福祉サービス事業所に事業の運営経費を給付し、障害者の生活の場や日中活動の場を確保します。

【実績の推移・今後見込み】

	実績			見込			
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
施設数	1,208	1,348	1,387	1,369	1,446	1,486	1,526
月平均利用人数	12,880	13,725	14,636	14,760	15,590	16,021	16,453

【事業費の内訳】

障害者支援施設等 自立支援給付費	R3年度	R2年度	差引	説明
1(1)報酬	5,321	4,469	852	
3(13)期末・勤勉手当	1,175	987	188	会計年度任用職員の賃金、保険料等
4(1)社会保険料	1,089	918	171	
7 報償費	827	827	0	就労継続支援A型改善支援事業
8(1)費用弁償	223	211	12	会計年度任用職員の通勤手当
8(2)普通旅費	1,105	1,105	0	実地指導に係る旅費
10(1)消耗品費	10	10	0	
10(3)食糧費	17	17	0	実地指導に係る食費
11(1)通信運搬費	77	120	△ 43	実地指導連絡用携帯電話
11(4)手数料	182	182	0	医療費審査手数料
17 備品購入費	0	100	△ 100	デジタルペーパーの購入費
18(1)災害時応急備蓄助成	2,692	3,250	△ 558	区指定特別避難場所の備蓄物資整備に係る助成
19(16)障害者支援施設等措置費	13,785	20,549	△ 6765	やむを得ない措置等による措置費
19(20)自立支援給付費	32,491,136	32,188,014	303,122	指定障害福祉サービス自立支援給付費
19(22)更生訓練費	120	120	0	就労移行支援事業(養成型)利用者の訓練経費
合計	32,517,759	32,220,879	296,880	

【事業スケジュール】

事業所からの請求に基づく給付費の支払い(通年)

【事業開始年度】

15年度 支援費制度施行
 18年度 障害者自立支援法施行
 25年度 障害者総合支援法施行

【根拠法令】

- ・障害者総合支援法
- ・知的障害者福祉法
- ・身体障害者福祉法
- ・社会福祉法
- ・横浜市民間社会福祉施設災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱
- ・神奈川県障害者自立支援対策臨時特例交付金事業費補助金交付要綱
- ・地域生活支援事業実施要綱
- ・更生訓練費支給事務取扱要領

【根拠とするデータ等】

- ・令和2年度自立支援給付費執行管理シート(8月までの平均、決算見込)
- ・令和3年度 新設・定員変更による増減分内訳
- ・令和3年度 自立支援給付費積算
- ・令和3年度 会計年度任用職員に係る積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援 係 島木 優哉
	宮嶋 真理子	水原 伸浩	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名	
7款 2項 1目	障害者グループホームB型設置運営費補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	721-29
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	17,239,239	6,829,461	3,408,292				7,001,486
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	16,263,989	6,364,713	3,161,040				6,738,236
増△減	975,250	464,748	247,252	0	0	0	263,250

歳出				歳入		
予算	事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度	予算	事業費
		14,205,050	14,836,929	15,322,400		18,963,163
	市債+一般財源	5,978,182	6,199,626	6,383,548		7,701,634
決算	事業費	13,518,094	14,341,440	15,360,598		20,859,479
決算	市債+一般財源	5,767,914	5,490,751	6,429,235		8,471,798

方針の確認/決裁有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
 障害者等の地域での自立及び生活の安定を図るため、グループホームを設置・運営する法人に運営費等の補助や障害者総合支援法に基づく自立支援給付等を行います。
 根拠・データ等
 ○障害者プラン第4期におけるグループホームの設置目標 新規設置：200人分

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 (1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。
 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（加齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分）
 (3) 運営委員会による運営から、法定事業へ移行を促進し、安定的な支援の提供を実現します。
 (4) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】
 (5) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】
 (6) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。
 (7) スプリングラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。

【実績及び今後見込み】
 B型グループホーム数（加齢児分含む）

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
箇所数（か所）	730	764	806	843	891	935
定員（人）	4,146	4,364	4,702	4,971	5,211	5,431

加齢児分グループホームの設置計画数

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
箇所数（か所）	2	2	2	2	4	4

スプリングラー整備数（既存グループホーム）

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
B型グループホーム	113	5	4	5	4	4
A型グループホーム	1	0	0	0	0	0
合計	114	5	4	5	4	4

【事業費の内訳】

項目	単価/限度額（円）	R2年度	R3年度	差引	説明
運営基本費		14,072,421	15,165,221	1,092,800	既存ホーム：843か所、4,971人
自立支援給付費	補助要綱に基づく	12,644,161	13,633,169	989,008	新設ホーム：40か所、200人
市補助		511,237	590,030	78,793	加齢児ホーム：4か所、20人
要介護支援費	ホーム/月	917,023	942,022	24,999	移行ホーム：4か所、20人
家賃補助等	家賃50%月	1,807,295	1,765,513	△41,782	<合計> 891か所、5,211人
水道料金補助	1,300人/月	74,900	71,271	△3,629	
整備費	3,000,0001か所	203,000	147,600	△55,400	新設ホーム：40か所、加齢児ホーム：4か所
初度調弁費	500,0001か所	22,000	21,120	△880	移転ホーム：10か所
体験	基本型 3,230泊	610	181	△429	56泊（R元実績）
入居	介助型 5,430泊	1,337	332	△1,005	61泊（R元実績）
法定事業移行支援費	1,341,600~1,594,8001か所	0	5,873	5,873	A型ホームからの移行4ホーム
重度化・高齢化対応グループホーム		46,932	36,664	△10,268	【あんしん施策】
重度化・高齢化グループホームバリアフリー事業		10,000	10,000	0	【あんしん施策】5か所
サテライト実施期間中の本体住居に係る家賃補助		4,248	4,248	0	本体住居における空室の補助10か所
障害者グループホームスプリングラー設置費補助事業		18,950	9,316	△9,634	既存ホーム4か所
障害者グループホーム設立等支援事業					神奈川県からの権限委譲に伴う事業
障害者グループホーム調査強化事業		880	880	0	監査機能の強化
弁護士徴収委任経費					未収債権処理による減
合計		16,263,989	17,239,239	975,250	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度					新設の募集	面接・審査		評価・決定		内示		
次年度	グループホームの新規設置。補助金の交付（随時）											

【事業開始年度】

昭和60年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
 横浜市障害者グループホーム設置運営要綱
 横浜市障害者グループホーム運営費助成要綱
 横浜市障害者グループホーム設置運営費補助要綱
 横浜市障害者グループホーム体験入居事業実施要綱
 横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱
 消防法施行令
 横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱
 児童福祉法
 横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱



【根拠とするデータ等】

令和2年度障害者グループホーム運営費補助金交付申請書
 令和2年度新規設置グループホーム進捗管理表
 障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助）
 障害福祉サービス費等請求額通知書（共同生活援助）
 第4期障害者プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	品田 和紀	関口 智子

(健康福祉 局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

7款 2項 1目
在宅障害児・者短期入所事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-30
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,933,477	737,953	368,976				826,548
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,923,189	732,098	366,049				825,042
増△減	10,288	5,855	2,927	0	0	0	1,506

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,362,912	1,533,805	1,605,806
算市債+一般財源	517,271	545,439	585,084
決事業費	1,516,001	1,730,039	1,678,418
算市債+一般財源	639,318	576,780	645,687

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,933,477	1,933,477
算市債+一般財源	826,548	826,548

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病氣・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。

【実績及び今後見込み】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
短期入所	81,421回	84,939回	88,775回	89,299回	86,100回	89,377回	92,528回
日中一時支援	8,487回	8,986回	10,551回	10,420回	9,230回	9,496回	9,477回

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1.短期入所	1,861,880	1,842,741	19,139	
給付費	1,861,880	1,842,741	19,139	
自立支援給付費(法定)	1,437,740	1,420,097	17,643	利用回数増による増
短期入所加算(市単) (あんしん施策分除く)	421,333	421,333	0	
医療的ケア加算(市単)	2,807	1,311	1,496	【あんしん施策】利用回数増による増
2.日中一時支援(市単)	51,580	59,597	△8,017	利用回数減による減
3.緊急一時保護	2,786	3,381	△595	利用回数減による減
4.ベッド補償費(市単)	7,757	7,636	121	ベッド確保日数増による増
短期入所事業所	4,552	4,431	121	ベッド確保日数増による増
緊急一時保護事業所	3,205	3,205	0	
4.緊急対策保護事業(やむ措置)	2,639	2,639	0	
5.精神障害者地域生活推進事業	6,835	7,195	△360	利用回数減による減
合計	1,933,477	1,923,189	10,288	

【事業スケジュール】

神奈川県国民健康保険団体連合会(国保連)に自立支援給付費及び地域生活支援費の支払等を一括委託

【事業開始年度】

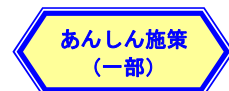
知的障害者緊急一時保護(S52.9) → 在宅障害者短期入所事業(支援費) → 在宅障害者短期入所事業(介護給付)(H18.4)
 身体障害者緊急一時保護(S53.9) ↓
 在宅障害者一時入所(S59.5) → 在宅身体障害者一時ケア(市単) → 日中一時支援事業(地域生活支援事業)(H18.10)
 在宅障害者一時ケア(H14.7) → 在宅障害者緊急一時保護制度(市単)(H15.4) → 在宅障害者緊急一時保護制度(市単)

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱

【根拠とするデータ等】

平成27~令和2年度実績、報酬改定(令和元年10月厚生労働省)



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	杉崎 健太郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
自立生活移行支援助成事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	721-31
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	1,779,064	0	0	5,888		1,773,176
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	1,816,074	0	0	5,888		1,810,186
増△減	△ 37,010	0	0	0	0	△ 37,010

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,782,745	1,754,638	1,752,418
算 市債+一般財源	1,778,745	1,752,418	1,746,530
決 事業費	1,710,653	1,702,681	1,722,048
算 市債+一般財源	1,679,268	1,702,204	1,712,913

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,779,064	1,779,064
算 市債+一般財源	1,773,176	1,773,176

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。
平成30年度の制度改正に伴い、法人運営に支障を来すことが予想されるため、激変緩和の期間を設け法人運営の安定化を図っています。(令和3年度まで)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

運営法人に対し助成を行うことにより、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水の向上に寄与しています。

【実績及び今後見込み】

<市内対象法人数>

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
37	36	37	50	52	52

【事業費の内訳】

項目	令和3年度積算		令和2年度積算		増減	
	法人数	金額	法人数	金額		
市内施設 自立生活移行 支援助成事業	体制整備加算事業	35	546,372	30	576,657	△ 30,285
	(激変緩和)	17	288,377	17	329,574	△ 41,197
	重度重複障害者支援事業	13	298,069	13	239,703	58,366
	身体入所支援事業	4	48,766	4	49,275	△ 509
	小舎運営支援事業	11	422,954	11	418,114	4,840
	障害者SSC運営支援事業	1	38,776	1	38,776	0
	看護職員配置助成事業	0	0	0	0	0
	居宅等訪問支援事業			1	140	△ 140
体験就労支援事業			1	114	△ 114	
設置費補助	6	58,000	8	58,000	0	
市外施設	53	77,750	51	105,721	△ 27,971	
合計		1,779,064		1,816,074	△ 37,010	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集		審査				随時	支払				

【事業開始年度】

昭和61年度、平成19年度改正、令和元年3月(直近改正)

【根拠法令】

- ・横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱
- ・横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱
- ・横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

- ・令和元年度請求実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	水原 伸浩	富田 百世

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
重度障害者対応専門医療機関運営 費助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-32
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	78,955	0					78,955
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	79,409						79,409
増△減	△ 454	0	0	0	0	0	△ 454

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	82,130	80,769	78,501
算 市債+一般財源	82,130	80,769	78,501
決 事業費	79,219	79,408	78,803
算 市債+一般財源	79,219	79,408	78,803

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	78,955	78,955
算 市債+一般財源	78,955	78,955

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難であるため、身近な地域で診療を受けることができるよう、障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助し、重度障害者医療の安定的な供給を図り、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

重度重複障害者に対応できる専門医療機関に対する補助により、重度の知的障害者の入院先の確保や日常的な医療を提供することが可能となり、重度重複障害者の安心・安全につながります。

【実績及び今後見込み】

施設名称	職種	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
		開所月数	開所月数	開所月数	開所月数
朋	医師	12か月	12か月	12か月	12か月
若草	医師	12か月	12か月	12か月	12か月
みどりの家	医師	12か月	12か月	12か月	12か月

施設名称	職種等	重複障害加算費対象人数			
		H30実績	R1実績	R2見込	R3見込
十愛病院	職種：指導員				
	雇用形態：常勤	686	668	684	672
補助対象人数：8人					

【事業費の内訳】

施設名	補助対象	補助内容	R3年度	R2年度	差引	
通所	併設診療所(無床)	人件費	31,383	31,383	0	
						朋
						若草
みどりの家						
十愛病院	入院部門 (障害者対応)	人件費	47,572	48,026	△ 454	
合計			78,955	79,409	△ 454	

【事業スケジュール】

4月	・R2年度実績報告と精算・R3年度交付決定	6月	第1回概算払い	7月	第2回概算払い	8月	第3回概算払い
9月	第4回概算払い	10月	第5回概算払い	11月	第6回概算払い	12月	第7回概算払い
1月	第8回概算払い	2月	第9回概算払い	3月	第10回概算払い		

【事業開始年度】

- (1) 朋・若草・みどりの家 (生活介護事業所) : 平成11年4月
- (2) 十愛病院 : 平成15年4月

【根拠法令】

横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	宮嶋 真理子	水原 伸浩	三村 真優

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 精神保健福祉課]

事業名
7款 2項 1目 精神保健福祉対策事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金・負担金	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和3年度	47,635	2,072	866		66		44,631
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	21,670	1,959	629	0	0	0	19,082
増△減	25,965	113	237	0	66	0	25,549

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	15,849	29,745	25,778
算 市債+一般財源	14,355	28,108	22,855
決 事業費	14,507	15,259	16,159
算 市債+一般財源	13,372	13,910	14,202

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	47,625	47,625
算 市債+一般財源	44,687	44,687

方針に関する決裁 種別()
有()・無()

【事業の目的・必要性】

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。

【令和3年度実施内容及び期待される効果】

1 実施内容

- (1) 一般対策
①個別相談 ②集団援助 ③普及啓発 ④地域支援者の育成 ⑤精神保健連絡会
⑥ケースカンファレンスの実施 ⑦医療保護事務
- (2) 社会復帰対策
(3) 心神喪失者等医療観察法制度運営事務
(4) 地域精神保健福祉対策
(5) 入院患者実地審査
(6) 精神科病院等実地指導
(7) 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業
(8) 措置入院者支援対策
(9) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

2 期待される効果

精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者(以下、「障害者等」という。)の適正医療及び社会復帰を促進し、障害者等に対する市民の理解を広め、また市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上に期する。

【実績の推移・今後見込み】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
相 談	13,688	14,434	13,048	16,235	16,985	17,000	17,000
訪 問	84,122	80,219	80,362	85,965	77,061	80,000	80,000
集 団	2,565	3,110	2,771	3,349	2,973	3,200	3,200
活 動	6,592	7,083	6,904	6,584	5,423	6,000	6,000
(回)	4,950	5,548	5,426	5,689	4,892	5,000	5,000
精神保健福祉指導基礎票統計	84,655	87,710	91,041	93,089	95,107	95,500	95,500

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 一般対策	16,605	16,383	222	家族教室用通信運搬費、デザイン等委託費
2 社会復帰対策	2,646	2,592	54	生活教室用消耗品費、食糧費
3 心神喪失者等医療観察法制度運営事務	2	2	0	研修講師謝金、会議用交通費
4 地域精神保健福祉対策	171	171	0	各区で行うメンタルヘルズ講演会等開催経費
5 入院患者実地審査	423	423	0	精神科病院入院患者要否審査経費
6 精神科病院等実地指導	366	343	23	精神科病院の適正運営指導に要する印刷製本費、郵送料、消耗品
7 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	623	405	218	DPAT体制整備のための経費
8 措置入院者支援対策	25,551	0	25,551	機構改革に伴う総合支援等事務費からの移管による会計年度任用職員人件費
9 精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進	1,248	1,351	△ 103	地域包括ケアシステム構築に向けた研修費用等
総計	47,635	21,670	25,965	

【事業スケジュール】

- 一般対策、社会復帰対策、医療社会事業、指導監督事務、心神喪失者等医療観察法制度運営事務、地域精神保健福祉対策及び措置入院者支援対策は随時。
- 入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行いが、一部1～3月に集中的に実施。
- 精神科病院等実地指導については、6～7月及び10月～12月に実施。
- 災害派遣精神医療チーム体制整備事業については、4区市合同の医療機関向け研修を開催予定。

【事業開始年度】

昭和40年度

【根拠法令】

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)
- 地域保健法
- 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱
- 心神喪失者等医療観察法
- 精神障害者地域生活支援広域調整等事業(災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱) 等

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書 精神障害者等基礎把握数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉係
	榎本 良平	岡田 由起子	岩本 有

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
災害時障害者支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	1,000	0						1,000
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度	1,000							1,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,000	1,000	1,000
算 市債+一般財源	1,000	1,000	1,000
決 事業費	253	0	0
算 市債+一般財源	253	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,000	1,000
算 市債+一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所の設備整備を進めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 福祉用具備蓄
福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車椅子・車椅子対応テントなどの備蓄を進めます。
- (2) 応急備蓄物資の保管場所整備
障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所を整備します。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
(1) 福祉用具備蓄	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所
福祉用具備蓄（累計）※	77か所	77か所	77か所	78か所	79か所
(2) 応急備蓄物資の保管場所整備	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

※福祉避難所の数は123か所（令和2年4月1日現在）

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 福祉用具備蓄	1,000	1,000	0	1か所に備蓄
(2) 応急備蓄物資の保管場所整備	0	0	0	28年度にストーマ保管用ロッカーを設置

【事業スケジュール】

福祉用具の備蓄については、新規に福祉避難所へ指定される施設を1箇所と見込んで計上します。

【事業開始年度】

平成22年度

【根拠法令】

横浜市災害時障害者支援事業（特別避難場所応急備蓄物資整備資金）実施要綱

【根拠とするデータ等】

福祉避難所協力協定締結状況



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 松浦 拓郎	施策調整係 内山 博人
--------------------	--------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目
障害者虐待防止対策支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	15,801	5,846	2,923	0			7,032
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	15,412	5,702	2,851	0			6,859
増△減	389	144	72	0	0	0	173

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	14,814	17,458	17,442
算 市債+一般財源	6,593	7,770	7,763
決 事業費	12,799	12,993	12,269
算 市債+一般財源	3,671	2,311	3,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	15,801	15,801
算 市債+一般財源	7,032	7,032

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）に定められた市町村の責務として、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」とされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置し、次の事業を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 普及啓発事業
障害者の虐待防止について、特に障害当事者を対象としてリーフレットの作成や勉強会等の開催により、広く周知を図ります。
- 横浜市障害者虐待防止センター事業
 - 連携協力体制整備事業
市内における関係機関等の協力体制の整備・充実を図るため、連絡会を開催します。
 - 相談・通報受付、対応事業
障害者虐待の相談・通報を24時間365日受け付けるとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら、施設や家庭に立ち入り調査等を行います。
 - 緊急一時保護事業
虐待を受けている障害者を一時保護するため、居室の確保等を行います。
 - 研修事業
障害福祉サービス事業所等の従事者や管理者、相談窓口職員等に対し、障害者虐待の防止に関する研修を実施します。
 - 専門性強化事業
弁護士等による専門的助言を得る体制を確保します。また、有識者により、虐待事例の分析等を行います。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (見込み)	R3年度 (見込み)
受付件数	372	500	328	311	400	400
一時保護実施件数	6	12	9	4	5	5

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	増減	説明
1 普及啓発事業	598	628	30	交通費の積算による増
2 横浜市障害者虐待防止センター事業	14,814	15,173	359	
内訳				
(1) 連携体制整備事業	49	49	0	
(2) 相談・通報受付、対応事業	6,341	6,341	0	
(3) 緊急一時保護事業	593	693	100	購入物品の増加による増
(4) 研修事業	6,000	6,400	400	感染症対策による増
(5) 専門性強化事業	1,831	1,690	△ 141	検討会の実施回数の精査による減
計	15,412	15,801	389	

【事業スケジュール】

通年 障害者虐待防止センター運営、障害者虐待の防止に関する啓発
障害福祉サービス事業所等従事者向け研修の実施

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	渡辺 弥美	戸内 太郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 1目
多機能型拠点運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	721-33
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	186,227	0	0				186,227
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	188,208						188,208
増△減	△ 1,981	0	0	0	0	0	△ 1,981

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	186,789	194,132	199,638
算 市債+一般財源	186,789	194,132	199,638
決 事業費	180,465	184,767	186,470
算 市債+一般財源	180,465	184,767	186,470

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	186,227	198,594
算 市債+一般財源	186,227	198,594

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業概要

多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点施設です。診療所を拠点内に備え、住診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援等を一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。

2 事業実施内容

(1) 必須事業

診療、訪問看護、居宅介護、相談支援機能、短期入所（児・者）、日中一時支援（児・者）、地域交流事業、送迎

(2) 任意事業

生活介護、放課後等デイサービス事業、自主事業

(※こまちにおいては、上記、生活介護、放課後等デイサービス事業を必須事業として実施)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

事業の運営に係る経費を補助することで、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点施設としての安定的な運営を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 郷	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
相談支援機能（延べ件数）	1,227件	1,510件	1,340件	1,138件	1,271件	1,398件	1,538件	1,692件	1,861件
短期入所（延べ宿泊数）	393泊	544泊	396泊	474泊	473泊	520泊	572泊	630泊	693泊
日中一時（総利用件数）	2,025件	2,294件	2,220件	2,324件	2,177件	2,395件	2,634件	2,898件	3,187件

(2) つづきの家	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
相談支援機能（延べ件数）	691件	752件	1,293件	1,413件	3,351件	3,686件	4,055件	4,460件	4,906件
短期入所（延べ宿泊数）	745泊	734泊	581泊	488泊	579泊	637泊	701泊	771泊	848泊
日中一時（総利用件数）	1,510件	1,682件	2,014件	1,856件	1,643件	1,807件	1,988件	2,187件	2,406件
生活介護（総利用日数）	2,536日	2,648日	2,706日	3,427日	3,133日	3,840日	3,648日	3,648日	3,648日

(3) こまち	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
相談支援機能（延べ件数）			220件	526件	1,261件	1,387件	1,526件	1,678件	1,846件
短期入所（延べ宿泊数）			174泊	968泊	466泊	513泊	564泊	620泊	682泊
日中一時（総利用件数）			1,245件	2,082件	2,534件	2,787件	3,066件	3,373件	3,710件
生活介護（総利用日数）			1,168日	2,420日	1,990日	4,992日	4,608日	4,608日	4,608日

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1) 郷	42,541	42,541	0	
(2) つづきの家	70,499	71,100	△ 601	補助事業対象者の減による減
(3) こまち	73,187	74,567	△ 1,380	補助事業対象者の減による減
合計	186,227	188,208	△ 1,981	

【事業スケジュール】

① 郷 平成24年10月開所 ② つづきの家 平成25年10月開所 ③ こまち 平成29年4月開所

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
- ・横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱
- ・横浜市多機能型拠点生活介護支援事業事務取扱要綱
- ・横浜市多機能型拠点補助金交付要綱
- ・横浜市多機能型拠点整備費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・横浜市多機能型拠点補助金交付要綱

あんしん施策

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	宮嶋 真理子	黒米 建一	原 彩音

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害施策推進課」

事業名 7款 2項 1目 障害者プラン推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,280	0					5,280
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,371						13,371
増△減	△ 8,091	0	0	0	0	0	△ 8,091

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,086	4,524	8,443
算 市債+一般財源	5,086	4,524	8,443
決 事業費	1,637	2,756	9,129
算 市債+一般財源	1,637	2,756	9,129

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,926	5,086
算 市債+一般財源	1,926	5,086

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市では、障害者基本法第11条に基づき策定する市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である“障害者計画”及び障害者総合支援法第88条に基づき策定する障害福祉サービスの利用の見込み量を定める“障害福祉計画”並びに児童福祉法第33条に基づき策定する“障害児福祉計画”を一体とする「横浜市障害者プラン」を策定・推進しています。
第3期障害者プランは令和2年度末をもって終了となったため、令和3年度から令和8年度までは新たに策定された第4期プランを推進していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 第4期プラン本体・概要版・わかりやすい版・点字版の印刷
- 2 市民説明会の実施

【実績及び今後見込み】

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
名称	第3期 横浜市障害者プラン			第4期 横浜市障害者プラン				第5期 横浜市障害者プラン								
構成	障害者計画			障害者計画				障害者計画								
	障害福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画		障害福祉計画 障害児福祉計画			障害福祉計画 障害児福祉計画				

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引
素案策定・発行 (パブリックコメント)	0	4,571	△ 4,571
市民説明会	406	406	0
ニーズ把握調査	0	4,500	△ 4,500
障害者施策検討部会	0	1,472	△ 1,472
プラン策定・確定	4,874	2,422	2,452
合 計	5,280	13,371	△ 8,091

【事業スケジュール】

令和3年5月 障害者プラン本体等印刷
令和3年11月 市民説明会

【事業開始年度】

令和3年度
(障害者プラン第1期は、平成16年3月に策定)

【根拠法令】

障害者基本法
障害者総合支援法
児童福祉法

【根拠とするデータ等】

横浜市人口と障害者手帳所持者数、当事者アンケート(ニーズ把握調査)、市内障害福祉施設実態調査結果報告書、パブリックコメント

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 田辺 興司	施策調整係 井澤 未来
--------------------	--------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害施策推進課」

事業名
7款 2項 1目
障害者差別解消推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
31	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,709	6,106	3,053			0	13,550
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	27,180	7,912	3,956			0	15,312
増△減	△ 4,471	△ 1,806	△ 903	0	0	0	△ 1,762

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	20,561	24,612	24,562
市債+一般財源	17,609	17,535	14,767
決 算 事業費	18,786	12,751	10,986
市債+一般財源	16,052	9,580	8,025

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	22,709	22,709
市債+一般財源	13,550	13,550

方針の確認/決裁
(有) (副市長) ・無

【事業の目的・必要性】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づき、障害者差別の解消を目的とし事業を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 相談及び紛争の防止等のための体制の整備
障害者及びその家族その他の関係者からの障害者差別に関する相談に的確に対応するため、対応に当たって弁護士から助言を受けることができる仕組みを確保するとともに、障害者差別を受けた方が事業者等に相談しやすくなるよう、当事者へのサポート体制を整備します。また、事業者による差別事案のうち、相談対応による解決が困難なものについて、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんを行います。
- 障害者差別解消支援地域協議会の開催
障害当事者、関係団体、弁護士、事業者等をメンバーとする地域協議会を開催し、相談事例の共有や相談体制の検討等、障害者差別解消に関する様々な課題についての協議等を行います。
- 啓発活動
障害者差別解消法への理解を深めるための啓発活動として、リーフレット等啓発資料(障害者差別に関する事例集等)作成や研修実施に取り組むほか、字幕や音声などアクセシビリティに配慮した動画素材を活用したSNSによる啓発活動を進めていきます。
- 情報保障の取組
本市から発出する通知等について、視覚障害者の情報保障を目的として、点字等の媒体による情報提供を推進するほか、知的障害者の情報保障を目的として、市民向けの資料等の文章の表現見直しによる、分かりやすい資料作成を行います。
- 障害者差別解消に関する課題への対応
庁内における合理的配慮の提供等に係る実施状況の点検結果を踏まえた課題への対応を検討し、必要な取組を実施します。

【実績及び今後見込み】

	R元年度	R2年度見込	R3年度見込		R元年度	R2年度見込	R3年度見込
調整委員会開催回数 (内小委員会数)	13回 (11回)	10回 (8回)	10回 (8回)	地域協議会開催回数	3回	2回	4回
あっせん申出件数	1件	1件	1件				

(単位：千円)

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	増減	説明
1 相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,544	8,259	△ 285	
内 訳 (1) 相談窓口等支援	1,260	1,260	0	
(2) 相談対応の充実	5,193	5,188	△ 5	通訳派遣の依頼時間の見直しによる減
(3) 調整委員会の開催	2,071	1,791	△ 280	実施回数の精査による減
(4) 相談体制の周知	20	20	0	
2 障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,458	1,445	△ 13	通訳派遣の依頼時間の見直しによる減
3 啓発活動	8,367	2,475	△ 5,892	委託事業の終了による減
4 情報保障の取組	8,386	10,111	1,725	委託事業の充実による増
5 障害者差別解消に関する課題への対応	425	419	△ 6	通訳派遣の依頼時間の見直しによる減
計	27,180	22,709	△ 4,471	

【事業スケジュール】

- ①横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会（定例会）開催 令和3年5月、令和4年1月
- ②横浜市障害者差別解消支援地域協議会開催 令和3年6・7月、令和4年1・2月
- ③啓発活動、情報保障の取組、障害者差別解消に関する課題への対応など 通年

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例

【根拠とするデータ等】

身体障害者手帳所持者数：99,515人（うち視覚障害：6,438人、聴覚・平衡機能障害：8,919人）、愛の手帳所持者数：32,281人
精神障害者保健福祉手帳所持者数：39,232人 いずれも令和2年3月31日現在

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整係
	佐渡 美佐子	渡辺 弥美	宍戸 太郎

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 精神保健福祉課]

事業名
7款 2項 1目
依存症対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
32	5

令和2年度 事業評価書 番号	721-34
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	62,523	31,836	925	33	0	29,729
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	57,478	28,039	925	33	0	28,481
増△減	5,045	3,797	0	0	0	1,248

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	9,115	9,983	23,342
算市債+一般財源	9,095	4,978	11,387
決事業費	7,818	7,431	11,334
算市債+一般財源	6,297	3,631	7,119

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	62,523	62,523
算市債+一般財源	29,729	29,729

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、民間支援団体や関係機関との連携を推進するとともに、普及啓発の取組を進めます。依存症対策総合支援事業に基づく横浜市依存症対策地域支援計画(仮称)を策定し、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有することで、包括的な支援の提供を目指します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
①地域支援計画策定 ②専門相談支援事業 ③普及啓発・情報提供 ④連携推進事業 ⑤支援者研修事業
⑥回復プログラム ⑦家族支援事業 ⑧民間団体支援事業
これまでの取組の推進に加え、依存症に関する正しい知識や相談先の周知拡充、民間支援団体や関係機関との連携推進等により、依存症の予防とともに、早期発見・早期支援、回復支援等の依存症当事者やその家族等への支援の充実が期待される。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
支援者研修	1回	2回	3回	3回	2回	3回
回復プログラム	試行	3クール	3クール	3クール	1クール	2クール
家族支援事業	10回	10回	12回	10回	7回	12回
民間団体活動補助	—	—	—	7事業	10事業	15事業

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
① 地域支援計画策定	28,610	19,154	△ 9,456	調査終了による減
② 専門相談支援事業	13,625	14,257	632	旧嘱託員月額報酬経験加算による増
③ 普及啓発・情報提供	6,672	17,180	10,508	啓発先・媒体拡充による増
④ 連携推進事業	1,098	5,098	4,000	事業拡充に伴う委託のため増
⑤ 支援者研修事業	301	301	0	研修開催のための報償費等
⑥ 回復プログラム	1,645	1,107	△ 538	開催方法見直しによる減
⑦ 家族支援事業	527	426	△ 101	家族教室の開催方法見直しによる減
⑧ 民間団体支援事業	5,000	5,000	0	民間団体の活動を継続的に支援する為の維持
計	57,478	62,523	5,045	

【事業スケジュール】

事業スケジュール	事業スケジュール
① 地域支援計画策定	市民意見募集(4月)、計画原案作成、検討部会3回実施予定(7月、11月、2月)
② 専門相談支援事業	随時対応(通年)
③ 普及啓発・情報提供	ギャンブル等依存症問題啓発週間(5月)、アルコール関連問題啓発週間(11月)に合わせて実施
④ 連携推進事業	連携会議5回実施予定(通年)
⑤ 支援者研修事業	研修3回実施予定(8月~12月)
⑥ 回復プログラム	2クール ※1クール=8回
⑦ 家族支援事業	月1回(通年)
⑧ 民間団体支援事業	交付決定(4~5月)

【事業開始年度】
平成28年度

【根拠法令】
アルコール健康障害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策総合支援事業実施要綱
地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】
2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査(平成30年度厚生労働科学研究)
薬物使用に関する全国住民調査(2019年)(令和元年度厚生労働行政推進調査事業)
国内のギャンブル等依存症に関する疫学調査(全国調査結果の中間とりまとめ)
(平成29年8月 ギャンブル障害の疫学調査、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	精神保健福祉課担当課長	係長	精神保健福祉課担当係長	精神保健福祉
		近藤 友和		今野 友香里	係 紅野 晴香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7款 2項 1目	
障害者スポーツ等推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会福祉基金	市債	一般財源
令和3年度	11,306	0		10,000		1,306
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	1,500					1,500
増△減	9,806	0	0	10,000	0	△ 194

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	-	2,269
算 市債+一般財源	-	-	-	2,269
決 事業費	-	-	-	101
算 市債+一般財源	-	-	-	101

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,500	1,500	1,500
算 市債+一般財源	1,500	1,500	1,500

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者の社会参加の促進を図るためには、スポーツや文化、レクリエーション等の活動の充実と、障害者スポーツ等を通じた障害理解の促進が重要です。時機を捉えた障害者スポーツ等推進の取組や、他自治体等と連携した取組、国際大会へ出場する選手の表敬訪問への対応などに取り組むことで、障害者の社会参加と障害理解の促進を図ります。

根拠・データ等

横浜市障害者スポーツ国際大会出場選手表敬訪問実施要領に基づき、令和元年度ではINASグローバルゲームズ、冬季デフリンピックに出場する選手の表敬訪問を行い、激励を行いました。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

これまでのヨコハマ・パラトリエンナーレの成果を活かし、パラトリエンナーレ関連の取組を実施する予定です。障害者スポーツ・文化活動等の推進により障害者理解、啓発等に効果が期待されます。

【実績及び今後見込み】

- 障害者スポーツ等推進費
 - 地域団体や他自治体等と連携した障害者スポーツ等の普及・啓発の取組 (通年)
- 各種表敬訪問
 - 各種大会
- 全国障害者スポーツ大会
 - 2021年10月23日～25日 三重県大会開催
- ヨコハマ・パラトリエンナーレ「レガシープログラム」
 - 2014年、2017年、2020年に開催したパラトリエンナーレのレガシープログラムの開催

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①障害者スポーツ等推進費	1,126	1,000	△ 126	消耗品費の減による減
②表敬訪問	145	145	0	
③全国障害者スポーツ大会	229	161	△ 68	開催場所の違いによる交通費等の減
④ヨコハマ・パラトリエンナーレ	0	10,000	10,000	
合 計	1,500	11,306	9,806	

【事業スケジュール】

随時対応

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

障害者基本法・身体障害者福祉法

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	宮嶋 美穂

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 1目
障害者自動車燃料費助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	201,387	0					201,387
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	201,387	0	0	0	0	0	201,387

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0	0	予 事業費	186,458	198,234
算 市債+一般財源	0	0	0	算 市債+一般財源	186,458	198,234
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性と期待される効果】

重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。

【令和3年度実施内容(予定)】

対象要件	①身体障害者1～2級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能) ②愛の手帳(療育手帳)A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級(内部・視覚・下肢・体幹・移動機能)かつ児相・更相で知能指数50以下と判定 または愛の手帳(療育手帳)B1 ④精神障害者1級 ①～④の施設入所者
交付対象者	障害者本人もしくはその親族等
対象車両	障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者1人に対して1台まで。
助成額	1枚:1,000円 年間:24,000円
交付枚数	年24枚(週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚)
利用可能場所	本市と契約しているガソリンスタンド

【実績及び今後見込み】

	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
利用者数(人)	5,824	6,244	6,664
交付冊数(冊)	6,640	7,119	7,597
利用率(%)	95	95	95

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説	明
燃料費助成費	0	151,392	151,392		
取りまとめ事務手数料	0	7,570	7,570		
交付事務費	0	42,425	42,425		
合計	0	201,387	201,387		

【事業スケジュール】

R3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制度開始	事業開始	申請受付				券送付	券利用開始					

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

横浜市障害者燃料費助成事業実施要綱(令和3年度施行予定)

【根拠とするデータ等】

他事業の実績等から算出した事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援係
	渡辺 文夫	福井 寛	佐藤 史彬

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施策推進課]

事業名
7款 2項 1目 新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	132,000	113,500		0			18,500
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0			0			0
増△減	132,000	113,500	0	0	0	0	18,500

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症に関して、障害福祉サービス事業所等におけるサービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の助成や感染予防に向けたICTの取組支援や啓発事業を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

■サービス継続支援事業

障害福祉サービス事業所等におけるサービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費を助成する。

1 障害福祉サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

(1) 事業所・施設等のサービス継続に必要な費用の支援

【対象事業所】

利用者又は職員に感染者が発生した事業所・施設

濃厚接触者に対応した訪問系サービス事業所、通所系サービス事業所、入所施設・居住系サービス事業所等

【対象経費】

衛生用品の購入費や事業継続に必要な人員確保のための(割増)賃金・手当等

(2) 障害福祉サービス事業所におけるサービス提供支援事業

【対象事業所】

利用者の居宅においてできる限りのサービスを提供した事業所

【対象経費】

訪問サービス実施にかかる費用、衛生用品の購入費等

2 他障害福祉サービス事業所等との連携支援事業

【対象事業所】

利用者又は職員に感染者が発生した事業所等利用者の受け入れや職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った連携先の

【対象経費】

利用者受入に係る連絡調整費用、職員確保費用、職員の応援派遣に係る費用等

■ICT導入モデル事業

障害福祉分野におけるICTの活用により障害福祉サービス事業所等における生産性向上を推進するため、障害福祉サービス事業者等がICTを導入する際の経費を支援する。

【対象事業所】

障害福祉サービス事業者、障害者支援施設事業者、一般相談支援事業者、特定相談支援事業者

【対象経費】

タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア(開発の際の開発基盤のみは対象外)、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など。

■感染症予防啓発事業

障害福祉サービス事業所において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした啓発用リーフレットの作成と、リーフレットを活用した研修等を実施します。

【対象事業所】

障害福祉サービス事業者、障害者支援施設事業者、一般相談支援事業者、特定相談支援事業者

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度(※補正予算)	R3年度	増減	説明
■サービス継続支援事業	458,058	110,000	△ 348,058	
1 サービス継続支援事業	415,274	70,000	△ 345,274	
2 連携支援事業	37,784	30,000	△ 7,784	
書類審査事務委託費	5,000	10,000	5,000	
■ICT導入モデル事業	0	18,000	18,000	
■感染症予防啓発事業	0	4,000	4,000	
合計	458,058	132,000	△ 326,058	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業の実施について
令和2年度障害福祉分野のICT導入モデル事業の実施について

【根拠とするデータ等】

令和2年度上半期実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 松浦 拓郎	施策調整係 内山 博人
--------------------	--------------	-------------	----------------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の施策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	障害者更生相談所運営事業	81,033	80,991	89,903	88,634	△ 8,870	△ 7,643		
2	こころの健康相談センター事業	129,390	129,306	123,741	123,665	5,649	5,641		
3	自殺対策事業	67,588	25,301	49,688	20,071	17,900	5,230	○	
4	精神科救急医療対策事業	355,636	266,447	357,981	270,128	△ 2,345	△ 3,681		
5	精神科救急協力病院保護室整備事業	3,688	3,688	7,375	7,375	△ 3,687	△ 3,687		
	総計	637,335	505,733	628,688	509,873	8,647	△ 4,140		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害者更生相談所]

事業名
7款 2項 2目
障害者更生相談所運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和3年度	81,033	0		42		80,991	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	89,903	826	413	30		88,634	
増△減	△ 8,870	△ 826	△ 413	0	12	△ 7,643	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	17,618	29,474	22,775
算 市債+一般財源	17,618	29,474	22,746
決 事業費	14,389	32,870	18,786
算 市債+一般財源	14,377	32,857	18,765

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	56,033	56,033
算 市債+一般財源	56,033	56,033

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行います。また、身体障害者手帳及び療育手帳の審査・判定・交付等を実施します。

- 1 身体障害者手帳及び療育手帳の審査・判定・交付に関すること
- 2 身体障害者及び知的障害者に対する相談・判定及び指導
- 3 身体障害者福祉法第15条に基づく医師の指定に関すること
- 4 総合評価会議（判定）の開催・運営
- 5 補装具の処方及び適合判定

【令和3年度実施内容と期待される効果】

各区福祉保健センターと連携しながら障害者更生相談所を運営し、障害福祉の充実を図ります。
身体障害者手帳および愛の手帳交付について、これまでの紙様式の手帳に加え、令和3年度から新たにカード様式の手帳交付事務を開始します。あわせて、区福祉保健センターで実施する障害者手帳の申請・交付業務のうち一部の業務について、専用窓口設置等により業務の効率化を図ります。

【実績及び今後見込み】

		29年度	30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
手帳交付件数	身体障害者手帳	11,624件	11,542件	12,013件	12,500件	12,800件	13,000件
	療育手帳	6,736件	6,972件	7,465件	7,700件	8,000件	8,200件
更生相談所における判定件数	補装具	2,878件	2,894件	3,114件	3,100件	3,200件	3,300件
	更生医療	1,111件	1,141件	1,145件	1,500件	1,800件	2,000件
	医学・心理・職能	5,168件	5,162件	5,383件	5,300件	5,400件	5,500件

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
身体障害者更生相談所	83,759	75,048	△ 8,711	カード化に係るシステム改修費等経費の減
知的障害者更生相談所	2,998	2,839	△ 159	
障害児総合相談部門	110	110	0	
更生相談所管理事務費	3,036	3,036	0	
合計	89,903	81,033	△ 8,870	

【事業スケジュール】

障害者手帳の交付等、判定業務等 通年
カード形式の手帳の交付開始 3年度上半期

【事業開始年度】

昭和62年10月「横浜市障害者更生相談所」を設置し、事業開始。

【根拠法令】

- 1 身体障害者福祉法第11条
- 2 知的障害者福祉法第12条
- 3 身体障害者福祉法施行規則
- 4 厚生省児童家庭局長通知（昭和54年7月児発第514号）
- 5 横浜市障害者更生相談所条例
- 6 横浜市障害者更生相談所条例施行規則

【根拠とするデータ等】

- 1 身体障害者手帳交付者数推移表
- 2 愛の手帳交付者数推移表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	横井 剛	枇榔 直子	浜崎 直也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 精神保健福祉課]

事業名
7款 2項 2目
こころの健康相談センター事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	722-1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料		市債	一般財源
令和3年度	129,390	0	0	84			129,306
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	123,741	0	0	76	0		123,665
増△減	5,649	0	0	8	0	0	5,641

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	85,004	54,417	55,530
算 市債+一般財源	63,543	54,323	55,468
決 事業費	85,341	54,720	59,959
算 市債+一般財源	71,104	54,633	59,897

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	129,390	129,390
算 市債+一般財源	129,306	129,306

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づく精神保健福祉センターとして、本市における精神保健福祉の技術的中核機関としての役割を果たすことを目的とする。

○根拠・データ等
後述のとおり

【令和3年度実施内容と期待される効果】

本市における精神保健福祉に関する技術的中核機関として、区福センターをはじめとする地域支援機関への技術援助及び研修等を通じて地域人材の育成を図る。また、引き続き精神保健福祉分野の研究・調査を進めるとともに、ホームページやSNSを通じた精神保健福祉に関する情報の発信を行うことで、市民に対しては精神保健福祉に関する正しい知識を提供し精神障害者及び精神疾患がある方への理解を深めるとともに、支援を必要とする方へ相談窓口などの情報が届くよう引き続き取り組みを進める。

- こころの健康づくり推進:夜間・休日のこころの電話相談、市民への啓発活動、市内電話相談機関連絡会等を実施する。
- 人材育成:区福祉保健センター職員、関係機関等を対象とした研修開催等による技術援助を実施する。
- 自立支援医療・手帳関係:精神障害者保健福祉手帳の判定・交付、自立支援医療(精神通院医療)申請に関する業務を行う。
- 精神医療審査会等:措置入院・医療保護入院に関する届出や入院患者からの退院及び処遇改善請求を審査する精神医療審査会を運営する。
- センター運営関連・その他:センターの運営に必要な経費の支出や調査・研究等の業務遂行に必要な研究会及び学会等の参加経費を支出する。

【実績及び今後見込み】

		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
こころの電話相談	延件数 (件)	6,324	6,836	7,152	7,300	7,300
人材育成	延人数 (人)	768	740	770	250	750
自立支援医療・手帳判定	意見聴取 (回)	24	24	24	24	24
精神医療審査会の運営	審査会 (回)	47	45	47	46	48
精神障害者保健福祉手帳交付	所持者数 (件)	34,578	36,901	39,232	41,586	44,081

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 こころの健康づくり推進	15,573	16,789	△ 1,216	人件費減に伴う減
2 人材育成・技術支援等	145	190	△ 45	研修回数見直しに伴う減
3 自立支援医療・手帳関係	19,786	32,931	△ 13,145	委託内容の見直しに伴う減
4 精神医療審査会等	27,539	27,358	181	開催日数増に伴う増
5 センター運営関連・その他	66,347	46,473	19,874	実績に基づく執務室賃料の増
計	129,390	123,741	5,649	

【事業スケジュール】

都道府県及び政令指定都市にのみ設置される精神保健福祉センターであり、今後も引き続き地域の精神保健福祉に関する技術的中核機関として要領に定められている事業を行っていく必要がある。地域人材の育成の一端を担うとともに、精神障害者及び精神疾患のある方の福祉の向上、人権擁護に配慮した業務遂行が求められている。
平成30年3月27日厚生労働省通知「自治体による退院後支援ガイドライン」・「横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン」により、現行法下での退院後支援の取組を求められており、事業を継続する必要がある。

【事業開始年度】

平成14年4月センター開設

【根拠法令】

精神保健福祉法・精神保健福祉センター運営要領・心の健康づくり推進事業の実施について(厚生省保健医療局長通知)
精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領について(厚生省保健医療局長通知)
横浜市こころの健康相談センター条例・横浜市こころの健康相談センター規則
横浜市こころの健康相談センターこころの健康づくり推進事業実施要領・横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン

【根拠とするデータ等】

自立支援医療・手帳判定業務および精神医療審査会件数推移表

(これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉係
	榎本 良平	岡田 由起子	石垣 由佳

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 ころの健康相談センター〕

事業名
7款 2項 2目
自殺対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
32	4

令和2年度事業評価書番号	722-2
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		社会保険料納付金	市債	一般財源
令和3年度	67,588	5,113	37,158		16		25,301
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	49,688	5,483	24,118		16		20,071
増△減	17,900	△ 370	13,040	0	0	0	5,230

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	29,399	31,717	50,934
算市債+一般財源	13,459	13,496	21,021
決事業費	21,160	23,727	36,803
算市債+一般財源	8,842	10,206	15,795

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	67,588	67,588
算市債+一般財源	25,301	25,301

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

自殺対策基本法に基づき「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、地域の実情に合わせた総合的かつ効果的な自殺対策を推進する

【令和3年度実施内容及期待される効果】

市民等を対象とした、研修、講演会、印刷物や広告掲出などを通じて、自殺が追い込まれた末の死であること、ころの健康や精神疾患の正しい知識、相談先の周知など、対象を広く捉えて普及啓発を進めます。また、インターネットを通じた相談の実施や、様々な悩みに応じた専門的な相談支援につなげる情報提供を実施し、現に起こりつつある危機に対応します。更に、重点的な対応が必要な自死遺族や自殺未遂者への支援に取り組みます。

- (1) 早期対応の中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)育成のための研修会の実施
- (2) 市民向け講演会の開催
- (3) 広報掲出、印刷物配布などの普及啓発の実施
- (4) 自殺対策関連会議の運営(神奈川県、川崎市、相模原市と合同会議運営、よこはま自殺対策ネットワーク協議会他)
- (5) 自死遺族への支援(ホットライン、遺族の集い)
- (6) 自殺の調査分析
- (7) 自殺未遂者の再発防止の支援
- (8) 自殺のハイリスク者に対する相談支援
- (9) 地域自殺対策推進センターの運営

【実績及び今後見込み】

区分		H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
人材育成研修	実施回数	35	48	40	40	40
	参加者数	2,506	6,297	4,000	4,000	4,000
講演会	実施回数	10	6	5	5	5
	参加者数	1,458	762	500	1,000	1,000
関連会議	開催回数	6	4	6	6	6
自死遺族の集い	開催回数	12	11	12	12	12
	参加者数	107	98	110	110	110
自死遺族 ホットライン	開催回数	23	22	23	24	23
	相談延件数	55	68	60	60	60
ゲートキーパー	養成数	3,312	6,794	3,750	3,750	3,750

(参考)横浜市における自殺者数の推移: 人
※人口動態統計より

H27	H28	H29	H30	R元
564	550	495	484	490

【事業費の内訳】

区分	R3年度	R2年度	差引	説明等
1 人材育成	1,756	2,483	△ 727	報償費、通信運搬費、委託料の減
2 講演会	1,181	1,177	4	消耗品費の増
3 普及啓発キャンペーン等	7,081	6,355	726	消耗品費の減、広告料の増
4 自殺対策関連会議	1,184	1,226	△ 42	報償費の減、筆耕翻訳料の増
5 自死遺族支援	1,558	1,801	△ 243	委託料及び使用料の減、手数料の増
6 調査分析				消耗品費及び委託料の減
7 自殺未遂者再発防止	9,204	7,531	1,673	委託料の増
8 推進センター運営	8,304	8,304	0	
9 相談支援				委託料の増
合計	67,588	49,688	17,900	

【事業スケジュール】

年間を通じて実施

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

- ・自殺対策基本法(平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正)
- ・自殺総合対策大綱(平成19年6月8日閣議決定、平成24年8月28日見直し閣議決定、平成29年7月25日抜本的見直し閣議決定)

【根拠とするデータ等】

厚生労働省「人口動態統計」、警察庁「自殺統計」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	榎本 良平	佐々木 祐子	那須 亮子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 精神保健福祉課]

事業名
7款 2項 2目
精神科救急医療対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	722-3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会保険料	市債	一般財源
令和3年度	355,636	88,970	0	219	0	266,447
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	357,981	87,638	0	215	0	270,128
増△減	△ 2,345	1,332	0	4	0	△ 3,681

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	305,262	320,930	346,215
算 市債+一般財源	266,948	282,282	297,802
決 事業費	292,273	293,823	319,052
算 市債+一般財源	239,090	214,027	231,995

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	355,636	355,636
算 市債+一般財源	266,447	266,447

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

精神科救急医療体制の確保については、精神保健福祉法第19条の11に定められており、都道府県(政令市)は、精神障害の救急医療が適切かつ効率的に提供されるように、夜間又は休日において精神障害者又はその家族等からの相談に応ずること、精神障害の救急医療を提供する医療施設相互間の連携を確保すること、その他の地域の実情に応じた体制の整備を図るよう努めることとされている。精神科救急システムは、市民生活を支えるうえで欠かせない社会インフラである。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

①診察等事業 ②患者移送システム事業 ③患者受入病床確保事業 ④精神科救急医療情報窓口事業 ⑤精神科救急身体合併症転院事業 ⑥精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業
神奈川県、川崎市及び相模原市との協体制のもと、精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に対応する体制を確保することで、精神科救急における措置入院等患者の適切かつ円滑な受入れが期待される。
また、夜間・深夜・休日に開設する救急医療相談窓口を運営し、福祉保健センターの閉庁時間にも患者家族及び関係機関からの相談に対応することで、各時間帯における適切な医療機関の紹介が期待される。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
基幹病院数	7	7	7	7	7	7	7
基幹病床数	33	33	33	33	33	33	33
市民専用病床数	6	6	6	6	6	6	6
情報窓口相談件数(横浜市区)	3,428	3,289	3,556	3,442	3,527	3,527	3,527
上記件数のうち病院紹介件数	291	254	235	235	261	261	261
法に基づく申請通報届出件数	834	881	982	951	991	991	991
上記件数のうち警察官通報件数	672	719	781	751	790	790	790
法に基づく診察件数	481	537	540	461	488	488	488
上記件数のうち市内診察件数	407	438	440	406	409	409	409
措置件数	410	443	437	380	350	350	350

※基幹病院病床内訳

神奈川県立精神医療センター(16床) 川崎市立川崎病院(2床) 北里大学東病院(3床) 済生会横浜市東部病院(3床)
横浜市大センター病院(3床+市民専用3床) 昭和大学横浜市北部病院(3床+市民専用3床) 横浜市立みなと赤十字病院(3床)

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 診察等事業	11,592	12,955	△ 1,363	過年度実績に基づく減
② 患者移送システム事業	87,680	90,269	△ 2,589	過年度実績に基づく減
③ 患者受入病床確保事業	197,462	204,219	△ 6,757	過年度実績に基づく減
④ 精神科救急医療情報窓口事業	46,215	46,993	△ 778	過年度実績に基づく減
⑤ 精神科救急身体合併症転院事業	3,333	3,545	△ 212	過年度実績に基づく減
⑥ 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業	9,354	0	9,354	新規計上による増
合 計	355,636	357,981	△ 2,345	

【事業スケジュール】

年間を通じて実施

【事業開始年度】

平成8年4月1日

【根拠法令】

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則
- 厚生労働省精神科救急医療体制整備事業実施要綱
- 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱
- 精神科救急医療事業に係る事業執行取扱要領
- 精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領
- 精神科救急医療深夜帯移送体制要領
- 精神科救急身体合併症転院事業実施要領

【根拠とするデータ等】

- 精神科救急年報(令和元年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	榎本 良平	三小田 晃児	池田 隆介

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 精神保健福祉課]

事業名
7款 2項 2目
精神科救急協力病院保護室整備事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,688	0	0				3,688
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,375						7,375
増△減	△ 3,687	0	0	0	0	0	△ 3,687

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,688	29,500	7,375
算 市債+一般財源	3,688	29,500	7,375
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	36,875	3,688
算 市債+一般財源	36,875	3,688

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市内の精神科病院の保護室（精神症状が急激に悪化した患者を受け入れる病床）の空床確保は慢性的に不足しており、その中でも横浜地区（横須賀・三崎地区を含む）の輪番病院の平日空床確保率は、県内の他ブロックよりも2割近く低くなっています。このような状況を改善するため、平成20年度から輪番病院等に対して保護室整備費の一部を助成し、救急受け入れ体制の充実を図っています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は、対象となる医療機関の保護室整備意向をふまえ精査した結果、1床分を計上しました。精神症状の急激な悪化に伴う受入病床が増えることにより、措置入院等の緊急的な対応下において素早く医療サービスにつなぐことが期待されます。

【実績及び今後見込み】

① 協力病院保護室整備数

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
保護室整備数（床）	2	0	0	0	2	1

② 補助の方法

増築や改築などにより、保護室を増床する精神科病院に対し、増床1床につき、補助基準額に面積を乗じた総額の1/2を補助します。

③ 基準単価等

- ア 基準単価(補助上限額) ￥ 295,000 / 1㎡あたり（基準単価については、実績を参考に積算）
- イ 補助率 2分の1
- ウ 補助対象保護室数（予定） 1床
- エ 1室あたりの基準面積 25.00㎡（国の補助上限基準面積）
- オ 積算 @295,000円 × 25.00㎡ × 1床 × 2分の1 = 3,687,500円

【事業スケジュール】

- ・随時相談

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

横浜市精神科救急協力病院保護室整備補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- 厚生労働省「医療施設調査」
- 厚生労働省「精神保健福祉資料(630調査)」



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	榎本 良平	岡田 由起子	望月 健太

(健康福祉局)

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		戦略	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	特別障害者手当等給付事業	1,073,251	268,263	1,064,216	265,912	9,035	2,351		
2	在日外国人障害者等福祉給付金支給事業	5,742	3,234	5,742	3,234	0	0		
3	障害者手当等事務費	15,417	15,417	18,516	18,516	△ 3,099	△ 3,099		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	1,094,410	286,914	1,088,474	287,662	5,936	△ 748		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 3目 特別障害者手当等給付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	1,073,251	804,782		206	0	268,263
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	1,064,216	797,729		575		265,912
増△減	9,035	7,053	0	△369	0	2,351

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,092,500	1,088,368	1,088,908
算 市債+一般財源	272,669	271,745	271,887
決 事業費	1,054,393	1,055,847	1,067,949
算 市債+一般財源	266,068	266,242	271,304

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,072,518	1,072,073
算 市債+一般財源	268,319	268,247

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

在宅の重度及び最重度障害児者に、その障害から生じる負担の軽減を図るため手当を支給します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ります。

手当名	対象者	手当額
特別障害者手当	日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅重度障害者(身障手帳1、2級または知的障害A1程度の障害が重複している者)	月額 27,350 円
障害児福祉手当	日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅重度障害児(身障手帳1級及び2級の一部、療育手帳A1程度の障害を有する児童)	月額 14,880 円
経過的福祉手当	20歳以上の旧福祉手当受給者で、次の年金等を受給していない者 ○障害基礎年金、特別障害者手当、特別障害給付金の受給者	月額 14,880 円

【実績及び今後見込み】

各手当受給見込件数×手当額

(件)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	令和3年度予算	
特別障害者手当	27,454	27,865	27,864	28,287	28,513	28,741 件	786,066,350 円
障害児福祉手当	20,817	20,112	19,794	19,288	18,883	18,486 件	275,071,680 円
経過的福祉手当	1,358	1,258	1,121	1,012	908	814 件	12,112,320 円
						手当額計	1,073,250,350 円

【事業開始年度】

昭和61年度

【根拠法令】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律第17条及び第26条の2

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	天利 春香

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 3目
在日外国人障害者等福祉給付金支給事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,742	0	2,508				3,234
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,742		2,508				3,234
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,454	5,742	5,742	5,742
算 市債+一般財源	3,090	3,234	3,234	3,234
決 事業費	4,821	5,042	5,127	5,127
算 市債+一般財源	4,821	5,042	5,127	5,127

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,742	5,742	5,742
算 市債+一般財源	3,234	3,234	3,234

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

国民年金等の公的年金を受けるために必要な要件を制度上満たすことのできない在日外国人障害者等の福祉の向上を図るため、福祉給付金を支給します。(事業開始 平成7年度)

給付対象	①基準日に20歳に達しており、かつ障害者であった在日外国人 ②基準日に35歳に達しており、同日から昭和61年3月31日までに障害者となった在日外国人 ③昭和36年4月1日から昭和61年3月31日までの海外在住中に障害者となった日本人 ※基準日：国民年金法から国籍要件が撤廃された昭和57年1月1日
障害程度	重度：身障手帳1・2級、知的障害重度（療育手帳A1、A2）、精神障害重度（障害者保健福祉手帳1級） 中度：身障手帳3級、知的障害中度（療育手帳B1）、精神障害中度（障害者保健福祉手帳2級）
支給制限	生活保護または公的年金受給中は支給停止 障害基礎年金の所得制限を超える場合はその年の9月から翌年8月まで支給停止 同様の趣旨で支給される手当、給付金等受給中は支給停止 養護老人ホームまたは特別養護老人ホームに入所中は支給停止
支給方法	年4回（6月、9月、12月、3月） 支給月の前3月分を口座振込で支給
支給金額	重度：43,500円/月 中度：31,500円/月

【令和3年度実施内容と期待される効果】

対象者に手当を支給することで、生活の安定を図ります。

【実績及び今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
重度	10	10	10	10	10	11
中度	0	1	1	1	1	0
計	10	11	11	11	11	11

平成28年度～令和元年度は決算件数。令和2年度は現在件数。令和3年度は見込件数。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
重度	5,742	5,742	0	@43,500×12月×11人
中度	0	0	0	@31,500×12月×0人
計	5,742	5,742	0	

【事業開始年度】

平成7年4月

【根拠法令】

横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	東 慎一郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名	
7 款 2 項 3 目	
障害者手当等事務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-3 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	15,417	0	0	0	0	15,417
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	18,516	0				18,516
増△減	△ 3,099	0	0	0	0	△ 3,099

歳出	H29年度	H30年度	R元年度
予 事業費	54,949	35,612	31,076
算 市債+一般財源	42,058	35,612	31,076
決 事業費	51,962	34,432	12,315
算 市債+一般財源	51,962	34,432	12,315

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	15,417	15,417
算 市債+一般財源	15,417	15,417

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

(説明)

各手当の支給に係る事務費

【令和3年度実施内容と今後期待される効果】

(各手当の内容・開始年度・根拠法令等)

手当名	特別障害者手当 障害児福祉手当 経過の福祉手当	神奈川県在宅重度障害者等手当		在日外国人障害者等福祉給付金 支給事業	
対象者	要件に該当する 障害児・者	要件に該当する 障害児・者		要件に該当する 障害者	
支給方法	特別障害者手当 月額 27,350 円 障害児福祉手当 14,880 円 経過的福祉手当 14,880 円	年額 60,000 円 ※平成22年度から制度改正		重度 月額 43,500 円 中度 月額 31,500 円	
支給期間	年4回 支給者本人口座振込	年1回 支給者希望口座振込		年4回 支給者本人口座振込	
事業開始	昭和61年度	昭和48年度		平成7年度	
根拠法令 等	特別児童扶養手当等の 支給に関する法律	神奈川県在宅重度障害者等手当 支給条例・同施行規則		横浜市在日外国人高齢者・ 障害者等福祉給付金支給要綱	

【事業費の内訳】

手当等	R2年度	R3年度	差引	説明
特別障害者手当等	606	606	0	医師謝金等
在宅心身障害者手当 (神奈川県在宅重度 障害者手当)	0	0	0	※※システム改修費 通信運搬費等
外国人福祉給付金	6	6	0	※※システム改修費 扶助費(過年度分追加支給)
計	18,516	15,417	△ 3,099	現況届、振込通知送付

※ 神奈川県在宅重度障害者等手当については、平成22年度からの支給対象者を「極めて重度の障害者」

(横浜市進達対象：約5,000人)とし、年額60,000円支給するよう条例改正(平成21年7月17日条例第64号)を行った。

※※ 福祉保健システムの設計不備による問題点の修正や各事業の制度変更に対応するための改修を行う。

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	天利 春香

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
7款 2項 4目
重度障害者医療費助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-41
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	11,231,239	0	3,400,588	1,729,496	2,428	0	6,098,727
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	10,893,454	0	3,328,150	1,684,634	665	0	5,880,005
増△減	337,785	0	72,438	44,862	1,763	0	218,722

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,757,108	10,419,578	11,226,340
算 市債+一般財源	5,333,024	5,416,536	6,092,669
決 事業費	10,607,385	10,839,320	11,020,482
算 市債+一般財源	7,168,873	7,456,988	7,665,099

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	11,371,195	11,622,482
算 市債+一般財源	6,244,342	6,355,607

方針の確認/決裁
(有) (H25年10月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

- 事業目的・必要性
この事業は、重度障害者が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行うことにより、重度障害者の健康保持及び生活の安定に寄与することを目的とする。
- 実施内容
 - 対象者
市内に住所を有する医療保険加入者であって、次のいずれかに該当する者
①身体障害者手帳1級または2級 ②知能指数35以下 ③知能指数36以上50以下でかつ身体障害者手帳3級 ④精神障害者保健福祉手帳1級(入院医療費を除く)
 - 助成範囲
保険診療総医療費のうち、医療保険各法により規定されている保険給付分を除いた自己負担相当額。
 - 助成方法
原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 医療費の自己負担分を助成することで、重度障害者の健康保持及び生活の安定に寄与する。
- レセプトの審査を支払基金・国保連合会に委託することで、医療費の適正な執行を図る。
- 自動償還の電算処理を専門業者に委託することで、医療費の迅速な給付と適正な執行を図る。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込
対象者数	(社) 14,102	(社) 14,836	(社) 15,260	(社) 15,591	(社) 16,092	(社) 16,641
	(国) 17,292	(国) 18,215	(国) 17,741	(国) 17,593	(国) 17,294	(国) 17,405
	(後) 22,260	(後) 22,495	(後) 22,935	(後) 23,053	(後) 23,421	(後) 23,697
(合計) 人	53,654	55,546	55,936	56,239	56,807	57,743
受診件数	(社) 347,952	(社) 374,834	(社) 389,539	(社) 403,675	(社) 425,603	(社) 447,266
	(国) 606,373	(国) 610,162	(国) 605,464	(国) 591,256	(国) 620,859	(国) 615,706
	(後) 830,142	(後) 840,122	(後) 850,624	(後) 866,950	(後) 883,081	(後) 895,974
(合計) 件	1,784,467	1,825,118	1,845,627	1,861,881	1,929,543	1,958,946
現物給付	(社) 2,550,996,697	(社) 2,591,161,031	(社) 2,709,008,473	(社) 2,790,372,086	(社) 2,551,986,748	(社) 2,629,567,145
	(国) 3,968,217,084	(国) 4,022,295,401	(国) 4,004,922,051	(国) 3,969,759,581	(国) 4,061,368,367	(国) 4,062,180,641
	(後) 2,928,922,134	(後) 3,077,004,323	(後) 3,207,858,338	(後) 3,357,326,122	(後) 3,382,343,644	(後) 3,539,960,858
(合計) 円	9,448,135,915	9,690,460,755	9,921,788,862	10,117,457,789	9,995,698,759	10,231,708,644
償還払	円 659,173,518	648,250,056	649,644,157	628,650,544	615,865,254	606,665,656
柔整	円 10,930,689	11,753,164	11,047,205	9,252,876	10,633,380	10,111,281
戻入等調整額	円 △ 469,738	△ 468,328	△ 1,465,346	△ 575,536	△ 500,000	△ 500,000
診療報酬上乘せ	円 -	-	-	-	-	14,700,000
医療費計	円 10,117,770,384	10,349,995,647	10,581,014,878	10,754,785,673	10,621,697,393	10,862,685,581

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
扶助費	10,862,686	10,621,697	240,989	対象者数の増
医療費支払事務委託料等	258,490	168,663	89,827	システム改修費の増
その他事務費	110,063	103,094	6,969	証更新のため増
合 計	11,231,239	10,893,454	337,785	

【事業スケジュール】

通年、医療費助成

【事業開始年度】

昭和48年度（昭和48年7月1日）

【根拠法令】

・横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例、及び同施行規則

【根拠とするデータ等】

・福祉医療費帳票照会データ、高齢重度障害者一部負担金一覧表、償還集計表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	石 英生

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
7款 2項 4目
更生医療給付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-4 2
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	5,002,913	2,497,673	1,248,837	61	0	1,256,342
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	4,912,916	2,454,017	1,227,008	61		1,231,830
増△減	89,997	43,656	21,829	0	0	24,512

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,970,699	4,885,000	4,763,596
市債+一般財源	1,245,913	1,223,935	1,193,388
決算	4,983,605	4,928,991	4,890,465
市債+一般財源	1,256,278	1,228,387	1,275,010

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	5,083,887	5,190,559
市債+一般財源	1,276,992	1,304,120

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

身体障害者の有する障害の軽減・除去を行いその更生を図るため、国および都道府県（指定都市・中核市）の指定する医療機関で医療給付を行う（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）。
医療機関で支払う窓口負担額から、国で定められた自己負担額（原則1割負担。所得によって上限額あり）を差し引いた額を公費負担する（生活保護世帯は全額(10割)公費負担）。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

医療の現物給付を行います。医療費の負担が軽減されることで、必要な受療が促され、障害の除去・軽減が期待されます。

【実績及び今後見込み】

扶助費の過年度推移と今後の見込み

（単位：円）

		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
一般分	件数	8,388	8,268	8,275	9,408	9,352	9,296
	単価	32,261	31,731	32,987	31,396	31,773	32,154
	給付費	271,119,869	262,355,926	272,963,961	295,373,568	297,633,867	299,400,284
生保分	件数	739	973	865	1,103	1,217	1,342
	単価	279,775	193,788	217,070	209,440	189,962	172,296
	給付費	210,110,705	188,555,691	187,765,906	231,012,320	231,567,921	231,605,462
工生分透保 析人	件数	20,046	20,479	21,284	20,519	21,155	21,811
	単価	217,036	218,442	211,289	213,541	210,765	208,025
	給付費	4,481,352,259	4,473,471,895	4,497,075,615	4,381,647,779	4,466,142,831	4,544,772,977
経過措置 置A-	件数	4	17	10	15	36	36
	単価	50,457	67,147	64,756	83,194	94,758	107,929
	給付費	201,826	1,141,504	647,557	1,247,910	3,416,957	3,891,914
経過措置 置A-	件数	10	16	9	14	15	15
	単価	50,690	41,056	57,746	43,854	47,889	52,295
	給付費	506,895	656,897	519,717	613,956	719,529	785,729
レベト	件数合計	29,187	29,753	30,443	31,059	31,775	32,500
	扶助費合計	4,963,291,554	4,926,181,913	4,958,972,756	4,909,895,533	4,999,481,105	5,080,456,366

【事業費の内訳】

区分	R3年度	R2年度	差引	説明
扶助費	4,999,481	4,909,895	89,586	件数の増
委託料	2,110	2,101	9	倉庫借上げの伴う運搬のため
需用費	516	455	61	製本数増(+200)
通信運搬費	257	257	0	前年同額
使用料及び賃借料	539	198	341	倉庫借上げのため
償還金	10	10	0	前年同額
合計	5,002,913	4,912,916	89,997	

【事業スケジュール】

年間を通じて給付を行います。

【事業開始年度】

昭和29年

【根拠法令】

昭和29年「身体障害者福祉法」(第19条)→平成18年「障害者自立支援法」
→平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

【根拠とするデータ等】

過去4年の決算数値からの推計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 修一	係長 松本 瑞絵	福祉医療係 園部 貴成
--------------------	-------------	-------------	----------------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款2項5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	松風学園運営事業	294,500	△ 145,865	291,206	△ 157,800	3,294	11,935		
2	つたのは学園運営事業	51,862	51,861	50,297	50,296	1,565	1,565		
3	福祉授産所運営事業	180,751	79,505	55,288	△ 47,766	125,463	127,271		○
4	中山みどり園運営事業	33,188	33,179	33,438	33,429	△ 250	△ 250		
5	公立障害福祉施設修繕工事費	8,500	8,500	8,557	8,557	△ 57	△ 57		
6	障害者研修保養センター横浜 あゆみ荘管理運営事業	197,725	197,497	176,754	176,540	20,971	20,957		
7	苦情解決推進事業	274	274	274	274	0	0		
8	公立施設運営関連費	2,179	2,179	2,325	2,325	△ 146	△ 146		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	768,979	227,130	618,139	65,855	150,840	161,275		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 5目
松風学園運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-5 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	その他	市債	一般財源
令和3年度	294,500	0	0	439,889	476	0	△ 145,865
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	291,206	0	0	448,386	620	0	△ 157,800
増△減	3,294	0	0	△ 8,497	△ 144	0	11,935

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	250,278	268,288	261,973
算 市債+一般財源	△ 250,307	△ 232,227	△ 236,481
決 事業費	243,068	278,349	252,239
算 市債+一般財源	△ 206,971	△ 182,492	△ 100,135

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	294,500	294,500
算 市債+一般財源	△ 145,865	△ 145,865

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

知的障害者生活介護型施設（生活介護・施設入所支援・短期入所）

知的障害者に対し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中及び夜間において、心身の状況に応じた適切な介護や支援、創作的活動を行い、福祉の向上を図ります。

また、保護者の疾病などにより家庭において介護を受けることが一時的に困難となった障害者への介護や支援を行います。

<施設・サービス種別>

障害者支援施設（日中：生活介護事業、夜間：施設入所支援事業）、短期入所支援事業

【令和3年度実施内容と期待される効果】

生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所支援事業

知的障害のある利用者に対し、日中・夜間における介助、創作的活動の提供等を行い、保護者の負担軽減に繋がります。

【実績の推移・今後見込み】

事業名	定員	人数	備考
生活介護	120	84	入所利用者及び通所利用者
施設入所支援	100	76	入所利用者

※人数は、令和2年7月31日現在の在籍者数。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
知的障害者生活介護型施設	291,206	294,500	3,294	設備・備品類の老朽化対応費用の増

【事業開始年度】

知的障害者生活介護型施設（生活介護・施設入所支援・短期入所）

入所部門：昭和40年度

通所部門：昭和59年度

短期入所：昭和59年度（緊急一時、一時入所事業開始）

※ 入所部門及び通所部門は、平成19年10月1日に障害者支援施設（生活介護及び施設入所支援）に移行

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

知的障害者福祉法

横浜市知的障害者生活介護型施設条例、同施行規則

横浜市松風学園運営要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理係
	宮嶋 真理子	今井 智子	水谷 実香

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 5目 つたのは学園運営事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-5 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	51,862	0		1			51,861
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	50,297			1			50,296
増△減	1,565	0	0	0	0	0	1,565

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	50,528	52,090	49,885
算 市債+一般財源	50,528	52,090	49,884
決 事業費	49,267	48,866	39,056
算 市債+一般財源	49,267	48,866	39,056

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	53,418	55,020
算 市債+一般財源	53,417	55,019

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

在宅の知的障害者が地域社会でより自立した豊かな生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市つたのは学園の運営を、指定管理者として指定された社会福祉法人に委任します。

<設置・運営> 設置：横浜市

運営：社会福祉法人偕恵園（平成31年4月1日から令和11年3月31日までを指定管理者として指定）

2 施設概要

- (1) 所在地：緑区長津田町2327
- (2) 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建の1階部分(長津田地区センターと合築)
- (3) 施設定員/現員
定員50名/令和2年8月1日現員 49名 ※令和3年4月1日時点在籍者(見込) 50名
- (4) 障害福祉サービス：生活介護、日中一時支援
- (5) 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、看護師1、支援員(常勤)16(非常勤)6(計26名)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

在宅の知的障害者が地域社会でより自立した豊かな生活を営む事に資する効果が期待されます。

- (1) 個別支援プログラムに基づく支援
個別支援プログラムに基づき、生活支援員等が、本人、家族及び関係者に対して支援を行います。
- (2) 地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援
地域で生活する知的障害者、家族等の相談に応じます。
- (3) 関係機関との連携
知的障害者の地域生活の実現に関わる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関と連携を図ります。
また、行事やボランティアの受け入れを通じた地域の人々との交流を図ります。
- (4) 日中一時支援事業

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	令和3年度(見込み)
延べ利用人数	9,043	9,597	10,057	9,930	9,993
開所日数	254	255	254	253	253
1日あたり(人/日)	36	38	39	39	39

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①つたのは学園指定管理料	47,880	49,445	1,565	職員の定期昇給に伴う人件費の増
②障害施設サービス課事務費	2,417	2,417	0	
合計	50,297	51,862	1,565	

【事業開始年度】 昭和57年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
知的障害者福祉法
横浜市知的障害者生活介護型施設条例、横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則

【根拠とするデータ等】

指定管理料積算資料1~3(令和元年度~令和2年度7月末実績)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理係
	宮嶋 真理子	今井 智子	水谷 実香

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 障害施設サービス課」

事業名
7款 2項 5目
福祉授産所運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-5 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	その他	市債	一般財源
令和3年度	180,751	0		80,870	20,376		79,505
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	55,288			82,646	20,408		△ 47,766
増△減	125,463	0	0	△ 1,776	△ 32	0	127,271

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	83,405	84,912	179,966
市債+一般財源	△ 126,707	△ 113,921	△ 15,421
決算 事業費	82,988	83,416	148,728
市債+一般財源	△ 106,202	△ 87,780	△ 11,707

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	7,838	7,838
市債+一般財源	△ 6,088	△ 13,926

方針の確認/決裁
(有) () ・無

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

一般企業に雇用されることが困難な知的障害者等に、市内2か所の福祉授産所において就労の機会を提供し、生産活動その他活動を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う。

2 対象施設

施設名(定員)	利用者数※	職員数	所長	作業指導員	事務	委託・再任用
南福祉授産所(60)	41	10	1	1	5	0
戸塚福祉授産所(50)	29	9	1	1	3	4

※令和2年8月1日現在

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 令和3年度実施内容

南福祉授産所及び戸塚福祉授産所の運営及び、令和4年4月の民営化に向けた修繕工事及び民営化後運営法人への引継ぎ。

2 期待される効果

福祉授産所における生産活動その他活動を通じて、施設利用者の知識及び能力向上に資する効果が期待される。民営化に向けた修繕工事及び民営化後法人への引継ぎを行うことで、令和4年4月の民営化後も現利用者が安心して施設を継続利用できる。

【実績の推移・今後見込み】

施設名(定員)	開所年月日	制度変更・事業廃止
鶴見福祉授産所(25)	昭和53年9月11日	平成19年4月1日～自立支援法就労継続支援B型事業所 ・平成24年4月1日廃止
西福祉授産所(50)	昭和45年10月16日	平成19年4月1日～自立支援法就労継続支援B型事業所 ・平成21年4月1日廃止
中福祉授産所(50)	昭和57年4月1日	平成19年4月1日～自立支援法就労継続支援B型事業所 ・令和2年4月1日廃止
南福祉授産所(60)	昭和45年7月1日	平成19年4月1日～自立支援法就労継続支援B型事業所 ・令和4年4月1日廃止予定
港北福祉授産所(60)	昭和61年4月1日	平成19年4月1日～自立支援法就労継続支援B型事業所 ・令和2年4月1日廃止
戸塚福祉授産所(50)	昭和56年4月1日	平成19年4月1日～自立支援法就労継続支援B型事業所 ・令和4年4月1日廃止予定

【事業費の内訳】

	令和2年	令和3年	差引	説明
①事業費	12,342	13,188	846	会計年度任用職員(日額)分の増
②事務費	42,946	167,563	124,617	民営化に係る修繕等による増
合計	55,288	180,751	125,463	

【事業スケジュール】

昭和45年～ 知的障害者福祉法に基づく法定授産施設として市内6か所に福祉授産所を設置
平成19年度 就労継続支援B型事業所となる(平成18年の障害者自立支援法施行に伴う)
平成21年度 西福祉授産所を廃止
平成24年度 鶴見福祉授産所を廃止
令和2年度 中福祉授産所及び港北福祉授産所を廃止
令和4年度 南福祉授産所及び戸塚福祉授産所を廃止(予定)

【事業開始年度】

昭和45年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)
横浜市福祉授産所条例、同条例施行規則、横浜市福祉授産所運営要綱

【根拠とするデータ等】

障害福祉サービス費等の報酬算定実績、福祉授産所利用者出席率等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理係
	宮嶋 真理子	今井 智子	鶴見 遥

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 5目
中山みどり園運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-5 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	33,188	0		9			33,179
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	33,438			9			33,429
増△減	△ 250	0	0	0	0	0	△ 250

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	33,833	33,825	33,628
算 市債+一般財源	33,833	33,825	33,619
決 事業費	31,887	30,008	31,817
算 市債+一般財源	31,887	30,008	31,809

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	33,188	33,188
算 市債+一般財源	33,179	33,179

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活が営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市中山みどり園の運営を指定管理者として指定された社会福祉法人に委任する。

(1) 設置・運営

設置：横浜市

運営：社会福祉法人県央福祉会（令和3年4月1日から令和13年3月31日までを指定管理者として指定）

(2) 施設概要

ア 所在地

緑区中山2-2-3

イ 規模構造

鉄筋コンクリート造地上2階建 延床面積：900.64㎡

ウ 施設定員/現員

40人/40人（令和2年8月1日現在）

エ 職員構成（令和2年8月1日現在）

施設長1、事務1、CW1、支援員10（計13人）

オ 施設種別

生活介護、自立訓練（生活訓練）

【令和3年度実施内容と期待される効果】

知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待される。

(1) 個別支援プログラムに基づく支援

個別支援プログラムに基づき、生活支援員、ケースワーカーが本人及び家族に対して支援を行う。

(2) 地域での知的障害者への社会生活活動に関する相談、支援

地域で生活する知的障害者、家族等の相談に応じる。

(3) 関係機関との連携

知的障害者の地域生活の実現に関わる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関と連携を図る。

【実績及び今後見込み】

	H29年度（実績）	H30年度（実績）	R元年度（実績）	R2年度（予定）	R3年度（予定）
延べ利用人数	9,659	9,340	10,462	8,883	8,877
開所日数	264	262	270	266	269
1日あたり（人/日）	37	36	39	33	33

【事業費の内訳】

(千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
中山みどり園指定管理料	31,679	31,571	△ 108	利用料金収入の増による指定管理料の減
事務費	1,759	1,617	△ 142	第3期指定管理者選定委員会費用の減
合計	33,438	33,188	△ 250	

【事業開始年度】

平成3年度

【根拠法令】

障害者総合支援法、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、同施行規則

【根拠とするデータ等】

指定管理者提出資料

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理係
	宮嶋 真理子	今井 智子	毒島 望美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名	
7款 2項 5目	
公立障害福祉施設修繕工事委託費	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,500	0					8,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,557						8,557
増△減	△ 57	0	0	0	0	0	△ 57

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		7,000	8,557	8,557
算 市債+一般財源		7,000	8,557	8,557
決 事業費		10,448	10,094	2,128
算 市債+一般財源		10,448	10,094	2,128

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		8,500	8,500
算 市債+一般財源		8,500	8,500

方針の確認/決裁
有 () 無 (X)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 事業目的
多くの施設が建設から30年以上を経過し、建物、設備の老朽化が進んでいるなかで、現状の施設の長期利用及び利用者の安全性、利便性の向上を図るため、修繕工事を委託します。
- 事業内容
公立施設修繕工事委託

3 所管施設概要

施設名	開所年度
松風学園	昭和40年度
旧中福祉授産所 (なかワックトレーニングハウス)	昭和57年度
南福祉授産所	昭和45年度
旧港北福祉授産所 (港北はびねす工房)	昭和61年度
戸塚福祉授産所	昭和56年度
生活支援センター (9館)	平成11年度～
中山みどり園	平成3年度
つたのは学園	昭和57年度
東部療育ビル (希望更生センター・横浜光センター)	平成15年度
障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘	昭和59年度

【実績及び今後見込み】

- 平成23年度 長津田地区センター・つたのは学園舗装修繕
- 平成24年度 横浜市つたのは学園廊下壁改修工事
- 平成25年度 横浜市つたのは学園食堂壁及び天井補修業務
- 平成26年度 -
- 平成27年度 横浜市松風学園居住第一棟 (A棟) 女性側廊下面、プレイホール床面及び手すり改修 (段差解消その他) 工事
- 平成28年度 横浜市つたのは学園 内装改修その他修繕工事業務 (介護用ベッド・オストメイト設置等)
- 平成29年度 横浜市松風学園 照明制御盤更新工事 (B棟)
- 平成30年度 横浜市松風学園 屋上防水工事 (A棟)
- 令和元年度 横浜市松風学園 福祉ホーム玄関スロープ設置作業、体育館1階床張り作業ほか
- 令和2年度 横浜市松風学園 旧管理人宅浴室撤去・シャワー設置、空調設備整備

【事業費の内訳】

- (1)横浜市つたのは学園 園庭改修工事 測量調査・実施設計委託 千円
- (2)横浜市松風学園レイアウト変更・改修工事委託 千円

【事業スケジュール】

- (1)横浜市つたのは学園 園庭改修工事 令和3年度: 測量調査・実施設計、令和4年度: 工事
- (2)横浜市松風学園レイアウト変更・改修工事 令和3年度: 実施

【根拠とするデータ等】

施設予算見積調書、過去実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理係
	宮嶋 真理子	今井 智子	水谷 実香

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 5目
障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘管理運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-5 5
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料		市債	一般財源
令和3年度	197,725	0		228		21,000	176,497
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	176,754	0	0	214		0	176,540
増△減	20,971	0	0	14	0	21,000	△43

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	168,076	174,167	257,018
算 市債+一般財源	167,835	173,964	256,806
決 事業費	171,282	176,608	257,436
算 市債+一般財源	171,103	176,424	257,178

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	176,725	176,725
算 市債+一般財源	176,497	176,497

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

障害児・者及びその家族等が、研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより、社会参加の促進及び福祉の増進を図るため、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘を運営します。
※宿泊定員60人、研修室定員100人/回

根拠・データ等

当施設は身体障害者福祉法に基づく障害者更生施設です。本市の条例では横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則を根拠としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1)実施内容について
- ・障害者等の保養のための施設の提供（宿泊・日帰り）
 - ・障害者等に対する研修及び研修のための施設の提供

(2)期待される効果について

障害者その家族その他の者が研修・保養等を通じ、相互の親睦を深めることにより障害者の社会参加の促進及び福祉の増進等の効果が期待される。

【実績及び今後見込み】

年度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
年間営業日数	331日	341日	342日	290日	267日	270日	342日
宿泊利用者	7,716人	7,581人	7,896人	5,763人	4,610人	4,610人	5,763人
休憩利用者	2,185人	2,276人	2,033人	1,529人	1,223人	1,223人	1,529人

※新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月1日から令和2年6月14日まで臨時休館

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
指定管理料	176,354	176,354	0	
人件費、維持管理費等	233,981	236,748	2,767	送迎バス更新によるリース料の増
利用料金収入	△18,516	△18,516	0	
その他収入	△39,111	△41,878	△2,767	
事務費等	400	21,371	20,971	小浴室循環ろ過装置改修に伴う増
合計	176,754	197,725	20,971	

【事業スケジュール】

通年実施（休館日あり）

【事業開始年度】

昭和59年度

【根拠法令】

- ・横浜市障害者研修保養センター条例
- ・横浜市障害者研修保養センター条例施行規則

【根拠とするデータ等】

横浜あゆみ荘予算要求書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	日岐 高之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 5目 苦情解決推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	274	0				274	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	274					274	
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	400	370	370
算 市債+一般財源	400	370	370
決 事業費	362	362	362
算 市債+一般財源	362	362	362

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	170	170
算 市債+一般財源	170	170

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

社会福祉法第82条に規定された社会福祉事業経営者の苦情解決の責務を果たすために、本市においても平成13年9月から、すべての公設公営施設に第三者委員を置くこととした。今年度においても引き続き、利用者からの苦情・相談の適切な解決を図り、利用者の権利を擁護し、施設におけるサービスの質の向上につなげるため、第三者委員等を置く。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1. 実施内容

- (1) 第三者委員 4名 (福祉授産所2か所)
 - ・任期3年
 - ・福祉授産所1か所あたり2名配置する。
 - ・原則として無報酬とし、交通費程度の必要経費を弁償する。
 - ・毎月1回程度、福祉授産所を訪問し、利用者と面談等を行う。
- (2) 横浜ふくしネットワーク加入 (松風学園)
松風学園は横浜ふくしネットワークに加入し、オンブズパーソン2名の派遣を受ける。
- (3) 研修
第三者委員、施設長等を対象に、権利擁護の理解などを目的とした研修を必要に応じて実施する。

2. 期待される効果

利用者と施設運営者という当事者間だけでは苦情等を適切に解決できない場合が考えられるが、利用者と施設運営者以外の第三者にも苦情解決等に加わっていただくことにより、苦情解決に社会性や客観性を確保することができ、円滑・円満な解決、利用者等の権利擁護、施設が提供するサービスの質の向上、更には運営の信頼性の確保を図ることが期待される。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説明
(1) 福祉授産所第三者委員活動経費	96	96	0	
(2) 松風学園横浜ふくしネットワーク年会費	170	170	0	
(3) 研修講師謝金	8	8	0	
合 計	274	274	0	

【事業開始年度】

平成13年度

【根拠法令】

社会福祉法第82条
横浜市障害者施設苦情解決要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市障害者施設苦情解決要綱、横浜ふくしネットワーク規約

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理係
	宮嶋 真理子	今井 智子	白岩 澄枝

(健康福祉 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 2項 5目 公立施設運営関連費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当無し
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,179	0				2,179	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,325					2,325	
増△減	△ 146	0	0	0	0	0	△ 146

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,065	2,198	2,281
算 市債+一般財源	2,065	2,198	2,281
決 事業費	1,863	3,005	1,902
算 市債+一般財源	1,863	3,005	1,902

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,179	2,179
算 市債+一般財源	2,179	2,179

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 公立施設運営関連研修費
施設の運営にあたり必要な障害福祉に関する専門知識の習得と、施設における利用者支援の幅の広がりや支援の質の向上を目指し職員研修を実施します。
- 公立施設運営関連事務費
施設の運営が円滑に進むよう、必要な支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 公立施設運営関連研修費
 - ア 主催研修
 - ・衛生管理講習会
 - ・腰痛予防研修、感染症予防研修
 - ・その他障害福祉に関する研修
 - イ 派遣研修
 - ・全国知的障害福祉関係職員研究大会
 - ・自閉症セミナー
 - ・強度行動障害支援者養成研修 等
 職員研修の実施により、施設の運営及び利用者支援の向上を図ります。

【実績及び今後見込み】

- 公立施設運営関連研修費

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
主催研修件数 (件)	18	21	20	20	21	21
派遣研修参加件数 (件)	14	12	14	12	23	21
派遣研修参加職員数 (人)	32	31	49	32	58	47

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
(1) 公立施設運営関連研修費	1,265	1,124	△ 141	主催研修及び派遣研修の内容見直しによる減
(2) 公立施設運営関連事務費	1,060	1,055	△ 5	
合計	2,325	2,179	△ 146	

【事業スケジュール】

- 通年
- 通年

【根拠とするデータ等】

- 令和2年度研修計画及び派遣研修計画
- 令和元年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理係
	宮嶋 真理子	今井 智子	毒島 望美

(健康福祉局 -)

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(令和3-令和2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	横浜市リハビリテーションセンター管理運営費	1,755,316	1,736,371	1,716,956	1,709,153	38,360	27,218		
2	福祉機器支援センター管理運営費	55,874	55,874	56,926	56,926	△ 1,052	△ 1,052		
3	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	1,514,670	1,366,687	1,302,654	1,162,790	212,016	203,897	○	○
	総計	3,325,860	3,158,932	3,076,536	2,928,869	249,324	230,063		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 6目
横浜市総合リハビリテーションセンター管理運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-2-61
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	その他	市債	一般財源
令和3年度	1,755,316	12,805	2,402	390	3,348	0	1,736,371
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,716,956	4,805	2,402	390	206		1,709,153
増△減	38,360	8,000	0	0	3,142	0	27,218

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,710,681	1,711,151	1,716,201
算 市債+一般財源	1,702,977	1,703,174	1,708,224
決 事業費	1,638,953	1,702,876	1,682,079
算 市債+一般財源	1,623,226	1,687,355	1,665,431

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,755,316	1,755,316
算 市債+一般財源	1,736,371	1,736,371

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンターの管理運営を行います。

【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 (平成28年4月1日～令和3年3月31日)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。

1 施設運営費

児童発達支援センターをはじめとする6つの福祉施設と医療法に基づく診療所の管理運営を行います。

【施設概要】

施設・診療所	説明	定員
福祉型児童発達支援センター(知的)	児童福祉法第43条に規定する児童発達支援センター	30
医療型児童発達支援センター	児童福祉法第43条に規定する児童発達支援センター	40
福祉型児童発達支援センター(難聴)	児童福祉法第43条に規定する児童発達支援センター	30
障害者支援施設 (自立訓練)	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設	日中 36
障害者支援施設 (施設入所支援)	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設	夜間 30
就労支援施設 (準ずる支援含む)	障害者総合支援法第5条第13項に規定する就労移行支援施設	40
補装具製作施設	身体障害者福祉法第32条に規定する診療所	—
診療所	医療法第1条の5第2項に規定する診療所	—

2 地域リハビリテーションサービス事業

障害児者の在宅生活をより豊かなものにするため、専門スタッフを家庭に派遣し、リハビリテーションサービスの提供を行います。また、福祉保健センターが実施する乳幼児健診と連携した療育相談事業、関係機関や施設への技術支援を実施します。

(1) 在宅リハビリテーションサービス

- ・合同評価訪問 (福祉保健センタースタッフとの合同訪問)
- ・訪問指導訓練 (機能訓練士等の派遣、住宅改造指導、介助指導等)

(2) 療育相談

早期発見・早期療育のシステムを確立するため、担当エリアの福祉保健センターに専門スタッフを派遣し、定期的な療育相談を実施します。

(3) 関係機関援助

地域におけるリハビリテーション資源を充実し、関係機関とのネットワークを形成することを考慮しながら、適切なリハビリテーションが提供されるよう、保育所・幼稚園等の関係機関・施設に専門職員を派遣し、技術支援を行います。

3 高次脳機能障害支援センター事業《あんしん施策》

高次脳機能障害に関する専門的な相談・診断・評価・訓練等及び地域における拠点機関への支援を通して、高次脳機能障害者やその家族に対する支援体制の構築を図ります。

4 聞こえの相談事業《あんしん施策》

障害者手帳の有無にかかわらず、中途失聴・難聴者とその家族を対象として、聞こえの悩みや補聴器に関する相談事業を行います。

5 住環境整備事業費

障害者・高齢者のより快適な在宅生活を支援するために、建築士、理学療法士、作業療法士等の専門職員を派遣し、身体及び介護等の状況に適した住環境整備のための技術的支援を行います。

6 企画開発研究事業費

リハビリテーションに関する技術及び各種福祉機器の研究開発を行うとともに、障害者、リハビリテーション関係者、市民を対象に情報提供、研修を実施します。

(1) 研究開発事業

- ・福祉機器に関する技術及び福祉機器の研究開発

(2) 臨床工学サービス

- ・臨床現場における利用者のニーズに応えての情報提供、機器の適合評価、製作、加工、修理等
- ・横浜市総合リハビリテーションセンター、福祉機器支援センター、地域療育センターの補装具クリニックに対する技術支援等

(3) 情報提供・研修

- ・情報誌の発刊、研究発表会等

7 職能評価開発事業

就労支援施設との一体的な運用を図りながら、障害者の就労適性と可能性を評価するため、相談・評価を行います。また、障害者更生相談所に協力し、職能判定に必要な評価データを提供するなど、職業的リハビリテーションの中心的役割を果たします。

(1) 職業相談・職能評価

職業・就労に関する相談に応じるとともに、各種機能テストにより職業適性・職能評価を実施します。

(2) 就労援助

企業就労から地域作業所・授産施設での福祉的就労など、適性に応じた就労を支援します。

8 介護実習・普及センター事業

横浜市総合リハビリテーションセンターの専門性を生かし、介護に関する相談や情報提供、介護関連従事者等への研修及び各種機器の紹介など、国の介護実習・普及センター運営要綱に基づく事業を実施し、高齢者の在宅生活を支援します。(根拠法令等：介護実習・普及センター運営要綱(平成4年4月厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知))

9 情報システム費

横浜市総合リハビリテーションセンターに期待される中枢調整機能の一翼を担うため、センターを利用する障害児者のリハビリテーションに関する個人情報データベースを構築し、各専門スタッフに提供するとともに、センター運営の効率化を図ります。

10 施設管理費

横浜市総合リハビリテーションセンターの施設管理に要する光熱水費及び業務委託費等の経費を計上します。

(1) 所在地

港北区鳥山町1,770番地

(2) 敷地面積

約13,000㎡

(3) 延床面積

13,346㎡(地下駐車場を除く)

(4) 構造

鉄筋コンクリート造4階建

【実績及び今後見込み】

1 施設運営費

施設種別	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
	月平均利用人員	月平均利用人員	月平均利用人員	月平均利用人員	月平均利用人員
児童発達支援センター(知的)	59人	71人	87人	87人	87人
医療型児童発達支援センター(肢体)	22人	21人	17人	17人	17人
児童発達支援センター(難聴)	44人	46人	45人	45人	45人
児童発達支援事業所	41人	42人	35人	35人	35人
障害者支援施設	15人	22人	22人	22人	22人
就労支援施設	33人	30人	30人	30人	30人
補装具製作施設	283人	280人	305人	305人	305人
診療所	1,371人	1,405人	1,342人	1,342人	1,342人
合計	1,868人	1,917人	1,883人	1,883人	1,883人

2 地域リハビリテーションサービス事業

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
のべ評価訪問人数	1,044人	974人	1,026人	1,026人	1,026人
のべ訪問指導人数	2,194人	1,703人	1,820人	1,820人	1,820人
計	3,238人	2,677人	2,846人	2,846人	2,846人

3 高次脳機能障害支援センター事業

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
相談対応件数	3,280件	2,358件	2,643件	2,643件	2,643件

4 聞こえの相談事業

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
相談対応件数	131件	84件	62件	62件	62件
相談対応人数	24人	38人	26人	26人	26人

5 住環境整備事業

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
対応件数	107件	117件	76件	76件	76件

6 企画開発研究事業(臨床工学サービス)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
取扱件数	543件	554件	546件	546件	546件
製作件数	1件	2件	2件	2件	2件

7 職能評価開発事業

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
職業相談数	677件	850件	800件	800件	800件
職能判定数	64件	41件	34件	34件	34件
計	741件	891件	834件	834件	834件

事業費内訳

(単位：千円)

事業名	R2年度		R3年度		増△減	
	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源
1 通園施設費	160,373	160,373	160,271	152,271	△ 102	△ 8,102
2 障害者支援施設	37,175	37,175	42,363	42,363	5,188	5,188
3 就労支援施設	32,580	32,580	32,414	32,414	△ 166	△ 166
4 補装具制作施設	75,214	75,008	71,222	71,054	△ 3,992	△ 3,954
5 診療所	500,118	500,118	504,251	504,251	4,133	4,133
6 総務部門	110,534	110,534	111,511	111,511	977	977
7 地域リハビリテーションサービス事業	259,693	259,693	247,025	247,025	△ 12,668	△ 12,668
8 高次脳機能障害支援センター事業	61,144	61,144	62,280	62,280	1,136	1,136
9 聞こえの相談支援事業	12,986	5,779	12,986	5,779	0	0
10 住環境整備事業費	10,117	10,117	10,375	10,375	258	258
11 企画開発研究事業費	10	10	10	10	0	0
12 職能開発事業費	1,277	1,277	1,277	1,277	0	0
13 介護実習・普及センター事業	3	3	3	3	0	0
14 情報システム費	24,354	24,354	23,934	23,934	△ 420	△ 420
15 施設管理費	431,378	430,988	475,394	471,824	44,016	40,836
合計	1,716,956	1,709,153	1,755,316	1,736,371	38,360	27,218

【 事業開始年度 】

昭和62年度（住環境整備事業は平成5年度、介護実習・普及センター事業は平成8年度より開始）

【 根拠法令 】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

児童福祉法

身体障害者福祉法

医療法

横浜市総合リハビリテーションセンター条例

横浜市総合リハビリテーションセンター条例施行規則

横浜市総合リハビリテーションセンター通園療育事業実施要綱

地域生活支援事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	天利 春香

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
7款 2項 6目 福祉機器支援センター管理運営費

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-6 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	55,874					55,874	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	56,926					56,926	
増△減	△ 1,052	0	0	0	0	△ 1,052	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	56,150	55,680	56,639
算 市債+一般財源	56,150	55,680	56,639
決 事業費	54,343	55,193	53,445
算 市債+一般財源	54,343	55,193	53,445

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	55,874	55,874
算 市債+一般財源	55,874	55,874

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

事業目的

専門的かつ総合的なリハビリテーションを身近な地域で行うための拠点として、市内3か所に設置された福祉機器支援センターの管理運営を行います。

【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 (平成28年4月1日～令和3年3月31日)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

事業内容

福祉機器、住宅改造、介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。

また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。

【実績及び今後見込み】

来館者数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
反町	1,468	1,567	1,525	1,525	1,525
泥亀	1,641	2,316	2,291	2,291	2,291
中山	1,974	1,911	1,902	1,902	1,902
合計	5,083	5,794	5,718	5,718	5,718

相談件数(件)

	H29年度			H30年度			R元年度			R2年度見込み			R3年度見込み		
	一般相談	専門相談	合計	一般相談	専門相談	合計	一般相談	専門相談	合計	一般相談	専門相談	合計	一般相談	専門相談	合計
反町	343	38	381	327	33	360	256	26	282	256	26	282	256	26	282
泥亀	553	12	565	548	15	563	635	18	653	635	18	653	635	18	653
中山	440	22	462	465	25	490	431	23	454	431	23	454	431	23	454
合計	1,336	72	1,408	1,340	73	1,413	1,322	67	1,389	1,322	67	1,389	1,322	67	1,389

【事業費の内訳】

指定管理料センター別内訳

(単位:千円)

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
指定管理料	56,926	55,874	△ 1,052	人件費減に伴う減
反町	19,508	18,959	△ 548	人件費減に伴う減
泥亀	18,914	18,322	△ 591	人件費減に伴う減
中山	18,505	18,592	88	
合計	56,926	55,874	△ 1,052	人件費減に伴う減

【事業開始年度】

平成10年度

- ・反町福祉機器支援センター 平成11年5月1日開所 (神奈川区反町1-8-4はーと女神奈川2F)
- ・泥亀福祉機器支援センター 平成11年5月1日開所 (金沢区泥亀1-21-5いきいきセンター金沢1F)
- ・中山福祉機器支援センター 平成10年12月1日開所 (緑区中山2-1-1 ハーモニーみどり1F)

【根拠法令】

横浜市総合リハビリテーションセンター条例
横浜市総合リハビリテーションセンター条例施行規則

【根拠とするデータ等】

障害者手帳所持者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	天利 春香

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 障害自立支援課〕

事業名
7款 2項 6目 障害者スポーツ文化センター 管理運営事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
5	5
7	2
31	6

令和2年度 事業評価書 番号	7-2-6 3
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料		市債	一般財源
令和3年度	1,514,670	105,635	41,928	420		209,000	1,157,687
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,302,654	99,246	39,759	859		7,000	1,155,790
増△減	212,016	6,389	2,169	△ 439	0	202,000	1,897

歳出				歳出		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和4年度	令和5年度
予 事業費	964,273	964,146	1,161,454	予 事業費	1,514,670	1,514,670
算 市債+一般財源	845,252	846,210	1,036,049	算 市債+一般財源	1,157,687	1,157,687
決 事業費	907,986	929,291	1,042,414			
算 市債+一般財源	828,484	846,853	964,810			

方針に関する決裁 種類()
有 () () 無

【事業の目的・必要性】

障害者が様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、健康づくりや社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ文化センターを運営します。

根拠・データ等

当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

障害者スポーツ文化センターの管理運営、スポーツ振興事業、スポーツ・文化振興事業及び聴覚障害者情報提供施設事業の運営を指定管理者である社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団に委任し、実施します。
障害者の健康づくりや社会参加を進める効果が期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

（横浜ラポール及びラポール上大岡）

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
利用者数(人)	433,247	435,874	390,896	393,750	495,000	517,500

【事業費の内訳】

（横浜ラポール）

事業名	2年度	3年度	差引	備考
1 センターの管理運営	769,522	764,497	△ 5,025	人件費の減
2 スポーツ振興事業 (全国障害者スポーツ大会選手団派遣等)	38,418	29,792	△ 8,626	選手団派遣旅費等の減
3 スポーツ・文化振興事業	72,080	75,754	3,674	最低賃金の改訂による増
4 聴覚障害者情報提供施設	112,807	122,510	9,703	通訳者派遣報償費見直しによる増
小計	992,827	992,553	△ 274	
5 その他市事務費	54,317	266,588	212,271	天井脱落対策事業による増
合計	1,047,144	1,259,141	211,997	

（ラポール上大岡）

事業名	2年度	3年度	差引	備考
1 センターの管理運営	232,572	232,591	19	賃金水準スライド上昇による増
2 スポーツ・文化振興事業	22,938	22,938	0	
小計	255,510	255,529	19	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

（横浜ラポール） 平成4年度

（ラポール上大岡） 令和元年度

【根拠法令】

- ・障害者基本法、身体障害者福祉法
- ・横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則
- ・地域生活支援事業実施要綱
- ・横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	渡辺 文夫	工藤 岳	宮嶋 美穂

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	養護老人ホーム等措置費	1,466,012	1,247,622	1,492,700	1,264,480	△ 26,688	△ 16,858		
2	軽費老人ホーム事務費補助事業	489,271	489,271	480,082	480,082	9,189	9,189		
3	老人ホーム法外扶助費	278,751	278,751	281,627	281,627	△ 2,876	△ 2,876		
4	ユニットケア研修事業	60	60	2,302	2,302	△ 2,242	△ 2,242		
5	感染症対策研修事業	522	522	772	772	△ 250	△ 250		
6	災害時応急備蓄物資整備事業	30,983	30,983	43,373	43,373	△ 12,390	△ 12,390	○	
7	医療対応促進助成事業	375,440	375,440	369,660	369,660	5,780	5,780	○	
8	介護人材支援事業	206,040	157,990	282,121	221,121	△ 76,081	△ 63,131	○	
9	介護サービス継続支援事業	204,781	68,246	0	0	204,781	68,246		
10	特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業	5,000	5,000	0	0	5,000	5,000	○	
11	新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援助成事業	5,240	5,240	0	0	5,240	5,240	○	○
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	3,062,100	2,659,125	2,952,637	2,663,417	109,463	△ 4,292		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 1目
養護老人ホーム等措置費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和3年度	1,466,012	0		218,390		1,247,622
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	1,492,700			228,220		1,264,480
増△減	△ 26,688	0	0	△ 9,830	0	△ 16,858

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,253,174	1,300,528	1,445,386
算 市債+一般財源	1,068,028	1,107,355	1,215,609
決 事業費	1,297,054	1,314,820	1,373,467
算 市債+一般財源	1,093,122	1,110,051	1,158,807

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,466,012	1,466,012
算 市債+一般財源	1,247,622	1,247,622

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの措置入所を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 養護老人ホームへの措置
概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的事情のある者を養護老人ホームに措置する。
措置に必要な費用は国の指針により、横浜市が委託先の施設に支弁する。
被措置者及びその扶養義務者の負担能力に応じて、各福祉保健センターが費用徴収を行う。
- やむを得ない事由による措置（特別養護老人ホーム等）
認知症、虐待等の理由により、介護保険給付を利用することが著しく困難な場合に、市町村が措置を行う。

【実績及び今後見込み】

※ 措置実績の中には横浜市が市外施設へ措置した人数を含む。

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
養護老人ホームへの措置						
市内施設数(か所)	6	6	6	6	6	6
市内定員(人)	548	548	498	498	498	498
措置実績(月平均)(人)	498	525	547	592	588	588
内訳市内(月平均)(人)	422	437	452	465	493	493
内訳市外(月平均)(人)	76	88	95	95	95	95
やむを得ない事由による措置						
措置実績(人)	34	25	25	32	28	28

【事業費の内訳】

事業費	本入所	事務費	職員給与・手当、施設管理費等	単価(円)	人数等	金額(千円)
養護	事業費	一般生活費	食費等の経常的生活費	55,290	588人/月	1,026,987
		特別生活費	冬期加算(11~3月)	2,170		386,225
		移送費・葬祭費	病弱者の食事等加算、被服購入、期末費等			6,317
		介護保険料加算	入所者の移送・葬祭に係る費用			20,528
		介護サービス利用者負担加算	1階層の者の介護保険料の負担軽減			401
		償還金	老人福祉費負担金の返還等	8,000		4,884
やむ措置	措置費	扶助費	やむを得ない措置に係る経費	340,249	202人/月	10,440
		報償費・手数料	徴収業務委任に係る費用及び報酬		58人/月	8
		印刷製本費	納入通知書印刷製本費	20	1,000部	1,455,790
		消耗品費、使用料及び賃借料	研修資料の印刷に係る費用			391
計						22
計						1,466,012

* 本入所の一般生活費には実績に基づき調整率99%を乗じています。

【事業スケジュール】

- 措置にかかる費用は、四半期ごとに各施設へ支払を行う。(一部の施設については月ごとに支払を行う。)

【事業開始年度】

- 養護措置 : 昭和39年度
- やむを得ない措置 : 平成12年度

【根拠法令】

- 老人福祉法、横浜市老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針について(厚生労働省通知)
- 介護保険法、老人福祉法第10条の4及び第11条第1項第2号の規程に基づく措置に係る要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 池村 明広	施設運営係 松井 菜津子
--------------------	------------	-------------	-----------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 1目
軽費老人ホーム事務費補助事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-3-13
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	489,271	0					489,271
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	480,082						480,082
増△減	9,189	0	0	0	0	0	9,189

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	483,785	475,781	492,591
市債+一般財源	483,785	475,781	492,591
決事業費	471,593	469,044	480,871
市債+一般財源	471,593	469,044	480,871

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	489,271	489,271
市債+一般財源	489,271	489,271

方針の確認/決裁有 () 無

【事業の目的・必要性】 【令和3年度実施内容と期待される効果】

目的：軽費老人ホーム運営費のうち、事務費を補助することにより、健全な施設運営を図る。
 運営費 ・事務費（人件費、管理費） → 本市補助（一部本人負担）
 ・生活費 → 本人負担（A型）55,290円/月、（ケアハウス）46,940円/月

【実績及び今後見込み】

		29年度	30年度	元年度	2年度（見込）	3年度（見込）
A型	施設数（箇所）	5	5	5	5	5
	入所人員（人）	2,980	2,951	2,957	2,957	2,957
	予算又は決算額（円）	365,184,872	361,865,800	358,157,952	366,095,000	366,095,000
ケアハウス	施設数（箇所）	6	6	6	6	6
	入所人員（人）	4,479	4,410	4,355	4,355	4,355
	予算又は決算額（円）	106,407,679	107,178,493	122,713,269	123,176,000	123,176,000
合計	施設数（箇所）	11	11	11	11	11
	入所人員（人）	7,459	7,361	7,312	7,343	7,312
	予算又は決算額（円）	471,592,551	469,044,293	480,871,221	489,271,000	489,271,000

【事業費の内訳】

A型		定員	予算人員	月	現行単価	前年比		3年度予定単価
A型	ルンビニ合掌苑	50人	50人	12	¥141,984	100.00%	¥141,984	
	上白根園	50人	50人	12	¥138,312	100.00%	¥138,312	
	ベタニヤ・ホーム	50人	50人	12	¥140,760	100.00%	¥140,760	
	東野園	50人	50人	12	¥140,760	100.00%	¥140,760	
	睦荘	50人	50人	12	¥135,864	100.00%	¥135,864	
	計	250人	250人					
ケアハウス	グリーンヴィラ富士見	40人	24人	12	¥108,228	100.00%	¥108,228	
	ケアハウスフォンス	特定施設入居者生活介護対象者	36人	12	¥29,321	100.00%	¥29,321	
		一般入所者	13人	12	¥67,798	100.00%	¥67,798	
	シャローム桜山	50人	48人	12	¥58,580	100.00%	¥58,580	
	メゾンヴェルト	16人	15人	12	¥106,275	100.00%	¥106,275	
	ケアハウスゆうあい	特定施設入居者生活介護対象者	39人	12	¥33,787	100.00%	¥33,787	
		一般入所者	93人	12	¥52,432	100.00%	¥52,432	
フォーシーズンズヴィラそよかぜ	特定施設入居者生活介護対象者	94人	12	¥32,956	101.90%	¥32,340		
	一般入所者	100人	12					
	計	394人	368人					

※人員は令和元年度平均

【事業スケジュール】

4月	7月	10月	1月	3月
第1四半期概算払い	第2四半期概算払い	第3四半期概算払い	第4四半期概算払い	
前年度確定払い				
収入申告書提出依頼	新階層決定			
単価改正関係書類提出依頼	単価改正施設への通知			

【事業開始年度】

軽費老人ホーム（A型） 昭和42年11月開始（ケアハウス） 平成9年5月開始

【根拠法令】

- ・老人福祉法
- ・軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について
- ・軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	池村 明広	松井 菜津子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名	
7 款 3 項 1 目	
老人ホーム法外扶助費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	278,751	0					278,751
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	281,627						281,627
増△減	△ 2,876	0	0	0	0	0	△ 2,876

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	245,898	255,127	276,535
市債+一般財源	245,898	255,127	276,535
決算 事業費	246,497	248,875	269,371
市債+一般財源	246,497	248,875	269,371

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	278,751	278,751
市債+一般財源	278,751	278,751

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】 【令和3年度実施内容と期待される効果】
入所者の処遇の向上、職員の待遇改善及び施設運営の安定性を確保するため、民間社会福祉施設に対して扶助費を支給する。

【実績及び今後見込み】 【事業費の内訳】

		平成29年度決算		平成30年度決算		令和元年度決算		令和2年度見込		令和3年度見込	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
職員雇用費	介護職員(軽費)	60	21,106	55	19,453	56	19,936	60	21,360	60	21,360
	調理員(軽費)	55	16,176	60	17,824	56	16,778	60	17,976	60	17,976
	調理員(養護)	120	35,317	124	36,816	144	43,142	144	43,143	144	43,143
	計	235	72,599	239	74,093	256	79,856	264	82,479	264	82,479
職員処遇改善費	養護	12月	5,054	12月	1,141						
	軽費	36月	5,849	36月	5,216	24月	3,131	36月	5,081	36月	5,081
	計	48月	10,903	48月	6,357	24月	3,131	36月	5,081	36月	5,081
援護加算(養護)		3,361	88,165	3,656	94,205	4,188	104,512	4,260	106,310	4,260	106,310
県所管負担金		648	8,405	707	9,563	786	10,914	708	11,179	780	10,831
管理費加算	養護	4,496	20,400	4,654	20,810	5,448	23,936	4,416	25,835	4,416	25,835
	軽費	6,282	19,918	6,254	19,542	6,572	19,737	6,240	19,737	6,240	19,737
	計	10,778	40,318	10,908	40,352	12,020	43,673	10,656	45,572	10,656	45,572
事業費加算	養護	4,497	7,470	4,657	7,613	5,448	9,047	5,880	9,767	5,880	9,767
	軽費	2,981	4,951	2,972	4,936	2,957	4,912	3,000	4,983	3,000	4,983
	計	7,478	12,421	7,629	12,549	8,405	13,959	8,880	14,750	8,880	14,750
日常生活費	養護	1,331	13,166	1,161	11,298	1,350	12,942	1,344	13,440	1,344	13,440
	特養	65	520	57	520	48	384	48	384	36	288
	計	1,396	13,686	1,218	11,818	1,398	13,326	1,392	13,824	1,380	13,728
計			246,497		248,937		269,371		279,195		278,751

【事業スケジュール】
四半期ごとの請求・支払・精算

【事業開始年度】
昭和45年度

【根拠法令】
横浜市民間社会福祉施設法外扶助費支給要綱
老人福祉施設法外扶助費取扱基準
民間老人福祉施設入所者に対する日常生活費支給要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	池村 明広	松井 菜津子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 1目 ユニットケア研修事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	60	0					60
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,302						2,302
増△減	△ 2,242	0	0	0	0	0	△ 2,242

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	761	3,016	2,272
算 市債+一般財源	761	3,016	2,272
決算 事業費	605	727	0
算 市債+一般財源	605	727	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	60	60
算 市債+一般財源	60	60

※令和元年度は未実施のため

方針の確認/決裁有()・無()

【事業の目的・必要性】

(ユニットケア研修)

ユニットケアを効果的に提供するため、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・ショートステイセンター・その他高齢者施設の職員を対象として研修を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(ユニットケア研修)

ア 研修内容 …外部のユニットケア研修実施事業者に委託する。研修内容については、既存施設で課題となっていることを踏まえて毎年検討し決定する。

イ 研修回数 …年1回

ウ 対象者 …特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ショートステイセンター・その他高齢者施設の職員

【実績及び今後見込み】

(ユニットケア研修)

対象施設・機関	令和元年度実績		令和2年度見込			令和3年度見込		
	施設数	各参加者数	設置(見込)数	各参加者数(平均)	合計	設置(見込)数	各参加者数(平均)	合計
特別養護老人ホーム	/	/	160施設	1人	160人	160施設	1人	160人
介護老人保健施設			87施設		87人	87施設		87人
ショートステイセンター			12施設		12人	12施設		12人
その他高齢者施設			30施設		30人	30施設		30人
合計	0施設	0人	289施設		289人	289施設		289人

※令和元年度は未実施

【事業費の内訳】

区分	研修	内訳	令和2年度	令和3年度	増△減
ユニットケア研修	全体研修	報償費	60		
	施設研修	委託費	2,242		
合計			2,302	60	△ 2,242

【事業スケジュール】

(ユニットケア研修)

全体研修:10月から12月までに実施

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

(ユニットケア研修)

横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例

横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	新井 雄大

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 1目
感染症対策研修事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	522	0					522
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	772						772
増△減	△ 250	0	0	0	0	0	△ 250

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	761	3,016	3,022
算 市債+一般財源	761	3,016	3,022
決 事業費	605	727	666
算 市債+一般財源	605	727	666

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	522	522
算 市債+一般財源	522	522

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

特別養護老人ホーム等の施設管理者及び感染症担当者等を対象とした研修を実施することにより、施設内における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

ア 研修内容 … ①全体研修及び②区研修を行う。

- ①：健康福祉局が、特別養護老人ホーム等高齢者施設の担当職員や各区福祉保健センターの担当職員に対し、高齢者施設における感染対策について学識経験者等による講演を行う。
- ②：各区福祉保健センターが区内高齢者施設に対し、「感染症に関する基礎知識」、「高齢者施設に特有であり、2次感染防止、重症化防止に必要な疾患とその予防策」に関する研修を行う。

イ 研修回数 … ①：1回、②：各区1回以上

ウ 対象者 … ①及び②：特別養護老人ホーム等高齢者施設の施設管理者及び感染症対策担当者（職員）等

【実績及び今後見込み】

【① 全体研修の参加者数】

対象施設・機関	令和元年度実績		令和2年度見込		令和3年度見込			
	施設数	各参加者数	設置(見込)数	各参加者数(平均)	合計	設置(見込)数	各参加者数(平均)	合計
特別養護老人ホーム	58施設	74人	66施設	1.1人	73人	66施設	1.1人	73人
介護老人保健施設	21施設	24人	33施設		33人	33施設		33人
養護老人ホーム	3施設	4人	5施設		6人	5施設		6人
その他高齢者施設	85施設	96人	100施設		110人	100施設		110人
区福祉保健センター	9区	10人	18区		20人	18区		20人
合計	176施設	208人	213施設		242人	222施設		242人

【② 区研修の参加者数】

対象施設	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
特別養護老人ホーム等高齢者施設	779人	1,050人	1,050人

【事業費の内訳】

区分	研修	内訳	令和2年度	令和3年度	増△減	説明
感染症研修	全体研修	報償費	32			
		映像作成委託	0			
		区研修	消費品費	740		
合計			772	522	△ 250	

【事業スケジュール】

- ①全体研修：8月から10月までに実施
- ②区研修：8月から11月までに実施

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 岡村 研吾	施設運営係 田畑 未来
--------------------	------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔健康福祉局 高齢施設課〕

事業名
7款 3項 1目
災害時応急備蓄物資整備事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-3-15
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	30,983	0					30,983
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	43,373						43,373
増△減	△12,390	0	0	0	0	0	△12,390

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	14,782	35,116	41,038
市債+一般財源	14,782	35,116	41,038
決算	9,364	18,523	21,493
市債+一般財源	9,364	18,523	21,493

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	30,983	30,983
市債+一般財源	30,983	30,983

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】
1. 応急備蓄物資整備について
災害時において在宅要援護者を受け入れるため、福祉避難所として協定を締結した老人福祉施設等に対し、災害時に急急に必要と考えられる食糧・飲料水、生活必需品等の備蓄物資を配付する。また、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設について、受入人数の拡充を行うとともに、段ボールベッド等を配付し、長期の避難生活に対応する。
なお、備蓄物資は横浜市で購入し、各施設へ配送する。

2. 受入対象者
地域防災拠点での避難生活が困難な在宅要援護者とする。施設特性に合わせた対象者の受入れを原則とし、福祉避難所への受入れについては、各区役所が決定する。

3. 整備品目及び整備数量

品目	1人当たり(3日分)	備蓄数	使用期限
パン	9食(1日3食×3日)	受入可能な要援護者の人数分 + 配置職員分	5年
白飯兼おかゆ	9食(1日3食×3日)		
水	9ℓ(1日3ℓ×3日)		
毛布	1枚		
簡易トイレ	1バック(10個入り)		
生理用品	1施設当たり10バック	受入可能な要援護者の人数分	
紙おむつ(大人)	1バック(約20枚入り)		
おしり拭き	1バック	紙おむつの備蓄数に準じる	

4. 整備方法
(1) 新規

パン、白飯兼おかゆ、水	初年度に整備対象人数分の100%を整備します。
その他の備蓄品	新規に整備を受けた年に整備対象人数分の整備を行う。

(2) 更新

パン、白飯兼おかゆ、水	4年更新とし、年度ごとに整備対象人数分の25%ずつ整備する。
その他の備蓄品	使用に耐えないと判断された場合に、必要量を整備します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設等について、受け入れ人数の拡充を行い、災害時に急急に必要と考えられる備蓄物資や段ボールベッド等を配布することにより、長期の避難生活に対応することができる。

【実績の推移・今後見込み】
新規に福祉避難所としての協定を締結する施設が増加している。
平成30年度より事業見直しに伴い、新規の施設は整備対象人数分の100%、更新の施設は整備対象人数分の25%を整備する。

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度予算	R3年度予算
整備施設数	179施設	191施設	207施設	214施設	268施設	270施設
実績(予算)金額:千円	10,317	9,365	18,523	21,493	43,373	30,983

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①消耗品費	29,751	13,400	△16,351	R2実績に基づく積算による減
②配達委託費	2,654	2,673	19	施設数の増による増
③段ボールベッド等	9,368	14,910	5,542	間仕切りの単備増による増
④調査及び講演会開催	1,600	0	△1,600	事業廃止による減
合計	43,373	30,983	△12,390	

【事業スケジュール】
○食糧・飲料水、生活必需品等の備蓄物資の配付
6月 7月 10月 11月 1~2月 3月
施設宛通知 配付施設・数量の決定 入札(物資購入) 入札(配達委託) 納品 支払
○段ボールベッド等の配付
前年度2月 3月 4月 5~6月 7月
施設宛通知 配付施設・数量の決定 入札(物資購入)、見積合せ(配達委託) 納品 支払

【事業開始年度】
H8年度
【根拠法令】
横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱
【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 池村 明広	施設運営 係 日向 友美
--------------------	---------	----------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 1目
医療対応促進助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	375,440	0					375,440
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	369,660						369,660
増△減	5,780	0	0	0	0	0	5,780

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	392,660	365,640	359,140
算 市債+一般財源	392,660	365,640	359,140
決 事業費	350,410	358,210	351,040
算 市債+一般財源	350,410	358,210	348,840

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	375,440	375,440
算 市債+一般財源	375,440	375,440

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

横浜市内の特別養護老人ホーム(特養)及び短期入所生活介護(SS)において、医療的ケアが必要な方を多く受け入れている施設に対し、運営支援として助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入れを促進する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

次の要件を満たす特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所に対し助成を行う。

- 看護職員、介護職員のいずれについても、老人福祉法・介護保険法に基づく、配置基準(SSの看護職員については市が定める独自基準)を超えて配置している施設。
- 各月の医療的ケアが必要な入所者が、施設定員(SSは月ごとの実利用者数)に対し、一定割合以上の施設。
[医療的ケアの内容]
・吸引 ・吸入 ・鼻腔経管栄養 ・瘻孔経管栄養(胃・腸) ・酸素療法 ・点滴 ・尿道留置カテーテル
・ストーマ ・自己注射(インスリン含む) ・がん末期疼痛管理 ・血糖測定 ・褥瘡処置(S:等)
- 看護職員の配置基準について、市が定める独自の配置基準を満たした施設に対して、医療的ケアが必要な入所者の受入割合を細分化した上で、助成金の単価引上げを実施。(市が定める独自の配置基準に満たない施設に対しては、配置基準で助成。)
・看護職員の配置基準
【特養】配置基準 定員51~130人：3人、定員131~180人：4人、定員181人以上：5人
市が定める独自の配置基準：配置基準+2人
【SS】配置基準 定員20人以上：0.6人
市が定める独自の配置基準：配置基準+1人
・医療的ケアが必要な入所者の受入割合
【特養】15%以上、(独自)20.1%以上、25.1%以上、(独自)30.1%以上
【SS】10%以上、(独自)15.1%以上

【実績及び今後見込み】

別紙のとおり

【事業費の内訳】

(千円)

助成対象施設	令和2年度	令和3年度	差引	説明
特別養護老人ホーム	334,320	349,110	14,790	実績に基づく積算による増
短期入所生活介護事業所	35,340	26,330	△9,010	実績に基づく積算による減
合計	369,660	375,440	5,780	

【事業スケジュール】

四半期ごとの交付申請・交付決定(前年度の第4四半期及び当該年度の第1~3四半期分)

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

横浜市特別養護老人ホーム等医療対応促進助成要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	山野辺 はるひ

【実績の推移・今後見込み】

	高齢施設	受入割合	単価	特養 (延べ数)	SS (延べ数)	年額	合計
29年度実績	51人以上の特養	30.1%以上	550,000	32施設		17,600,000	350,410,000
		25.1%以上30%以下	500,000	64施設		32,000,000	
		25.1%以上	450,000	142施設		63,900,000	
		20.1%以上25%以下	400,000	66施設		26,400,000	
		15%以上20%以下	350,000	143施設		50,050,000	
		15%以上25%以下	300,000	353施設		105,900,000	
	50人以下の特養	15%以上	20,000	536人		10,720,000	
	20人以上のSS	15.1%以上	400,000		9施設	3,600,000	
		10%以上15%以下	350,000		38施設	13,300,000	
		10%以上	300,000		31施設	9,300,000	
	20人未満のSS	10%以上	20,000		882人	17,640,000	
30年度実績	51人以上の特養	30.1%以上	550,000	63施設		34,650,000	358,210,000
		25.1%以上30%以下	500,000	74施設		37,000,000	
		25.1%以上	450,000	83施設		37,350,000	
		20.1%以上25%以下	400,000	111施設		44,400,000	
		15%以上20%以下	350,000	199施設		69,650,000	
		15%以上25%以下	300,000	304施設		91,200,000	
	50人以下の特養	15%以上	20,000	554人		11,080,000	
	20人以上のSS	15.1%以上	400,000		4施設	1,600,000	
		10%以上15%以下	350,000		20施設	7,000,000	
		10%以上	300,000		27施設	8,100,000	
	20人未満のSS	10%以上	20,000		809人	16,180,000	
令和元年度実績	51人以上の特養	30.1%以上	550,000	48施設		26,400,000	351,040,000
		25.1%以上30%以下	500,000	90施設		45,000,000	
		25.1%以上	450,000	87施設		39,150,000	
		20.1%以上25%以下	400,000	101施設		40,400,000	
		15%以上20%以下	350,000	222施設		77,700,000	
		15%以上25%以下	300,000	306施設		91,800,000	
	50人以下の特養	15%以上	20,000	340人		6,800,000	
	20人以上のSS	15.1%以上	400,000		2施設	800,000	
		10%以上15%以下	350,000		17施設	5,950,000	
		10%以上	300,000		15施設	4,500,000	
	20人未満のSS	10%以上	20,000		627人	12,540,000	
令和2年度見込み	51人以上の特養	30.1%以上	550,000	50施設		27,500,000	366,450,000
		25.1%以上30%以下	500,000	94施設		47,000,000	
		25.1%以上	450,000	91施設		40,950,000	
		20.1%以上25%以下	400,000	105施設		42,000,000	
		15%以上20%以下	350,000	232施設		81,200,000	
		15%以上25%以下	300,000	319施設		95,700,000	
	50人以下の特養	15%以上	20,000	355人		7,100,000	
	20人以上のSS	15.1%以上	400,000		2施設	800,000	
		10%以上15%以下	350,000		18施設	6,300,000	
		10%以上	300,000		16施設	4,800,000	
	20人未満のSS	10%以上	20,000		655人	13,100,000	
令和3年度予算	51人以上の特養	30.1%以上	550,000	51施設		28,050,000	375,440,000
		25.1%以上30%以下	500,000	96施設		48,000,000	
		25.1%以上	450,000	93施設		41,850,000	
		20.1%以上25%以下	400,000	108施設		43,200,000	
		15%以上20%以下	350,000	237施設		82,950,000	
		15%以上25%以下	300,000	326施設		97,800,000	
	50人以下の特養	15%以上	20,000	363人		7,260,000	
	20人以上のSS	15.1%以上	400,000		3施設	1,200,000	
		10%以上15%以下	350,000		19施設	6,650,000	
		10%以上	300,000		17施設	5,100,000	
	20人未満のSS	10%以上	20,000		669人	13,380,000	

R1×1.044

R2×1.02

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 1目
介護人材支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
3	5
16	6

令和2年度事業評価番号	7-3-11
令和2年度事業評価番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会福祉基金	市債	一般財源
令和3年度	206,040	3,800	39,000	5,250		157,990
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	282,121	10,000	40,500	10,500		221,121
増△減	△ 76,081	△ 6,200	△ 1,500	△ 5,250	0	△ 63,131

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	61,570	119,378	281,427
算 市債+一般財源	0	0	230,213
決 事業費	35,070	58,986	105,911
算 市債+一般財源	35,070	47,215	75,367

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	224,040	242,040
算 市債+一般財源	175,990	193,990

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢化の進展等により、都市部の福祉施設等では依然として介護人材の不足状況が続いており、21年度から介護人材支援を実施しています。引き続き増加する介護ニーズへの対応と、質の高いサービスを安定的に供給するため、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、①新たな介護人材の確保、②介護職員の定着支援、③専門性の向上を3本柱として総合的に取り組みます。

根拠・データ等

国の集計した、第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数では、2025年には全国で34万人、市内で約8,500人の介護人材不足が見込まれます。国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着支援・生産性の向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組んでいます。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 新たな介護人材の確保
 - 訪日前日本語等研修事業
 - 住居借上支援事業
 - 訪問介護等資格取得支援事業
 - 施設従事者向け資格取得・就労支援事業
 - 介護人材就業セミナー等支援事業
 - 高校生向け介護職への就職準備支援事業
 - 介護職イメージアップ啓発事業
 - 日本語学校学費補助事業
 - 介護福祉士専門学校学費補助事業
 - 外国人と受入施設等とのマッチング支援事業 他
- 介護人材の定着支援
 - 介護ロボット等導入支援事業
 - 訪日後日本語等研修事業
 - 介護福祉士国家試験等対策事業
- 専門性の向上
 - ユマニチュード研修
 - 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 (質の向上セミナー)
 - 経営者向け研修

【実績及び今後見込み】

住居借上支援事業

	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度
支援想定戸数	100戸	189戸	120戸	220戸	320戸
支援実績	9戸/15人	48戸/93人			

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 新たな介護人材の確保	233,610	178,340	△ 55,270	住居借上支援事業の見直しによる減
2 介護人材の定着支援	40,811	23,000	△ 17,811	実績による減
3 専門性の向上	7,700	4,700	△ 3,000	実施回数の減による減
合 計	282,121	206,040	△ 76,081	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

介護人材就業セミナー等支援事業補助金交付要綱、介護職員住居借上支援事業補助金交付要綱、外国人留学生受入支援事業補助金交付要綱、介護ロボット等導入支援事業費補助金、介護福祉士専門学校学費補助事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	深野 昭江	酒井 都

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 1目
介護サービス継続支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	204,781	136,520		15		68,246
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	0	0		0		0
増△減	204,781	136,520	0	15	0	68,246

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	204,781	204,781
算 市債+一般財源	68,246	68,246

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等が介護サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費に対して支援を行いサービスを継続させる必要がある

【令和3年度実施内容と期待される効果】
介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業及び連携支援事業による事業所への助成により安定したサービスをサービス利用者へ提供します。

【実績及び今後見込み】

	R2年度実績 (見込) ※	R3年度見込
継続支援事業	226,271	169,224
連携支援事業	20,201	22,544
合計	246,472	191,768

※令和2年6月の補正予算にて新規事業として予算計上し、実施しました。

【事業費の内訳】

1 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

【対象事業所】

- ① 利用者又は職員に感染者が発生した事業所・施設等
- ② 濃厚接触者に対応した訪問系事業所
- ③ 訪問サービスへ切り替えた通所系事業所

【対象経費】

衛生用品の購入費や事業継続に必要な人員確保のための(割増)賃金・手当等

2 介護サービス事業所等との連携支援事業

【対象事業所】

- ①利用者又は職員に感染者が発生した事業所等利用者を積極的に受け入れた事業所
- ②職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った連携先の事業所・施設等

【対象経費】

必要な人員確保のための(割増)賃金・手当や職員を応援派遣するための諸経費

3 補助額積算

(千円)

継続支援事業			連携支援事業			合計
申請事業所数		申請金額	申請事業所数		申請金額	
利用者・職員に感染者が発生した事業所	84	124 169,224	感染事業所の利用者を受け入れた事業所	6	40 22,544	191,768
濃厚接触者に対応した訪問系事業所	20		応援職員の派遣を行った事業所・施設等	34		
訪問サービスへ切り替えた通所系事業所	20					

事務費

13,013千円

【事業スケジュール】

通年 HP等で制度周知し、対象事業所が発生したら都度対応する。

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業の実施について(令和2年5月老発0515第1号)

【根拠とするデータ等】

令和2年度上半期実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	池村 明広	池村 明広

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名	
7款 3項 1目	特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,000	0					5,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	5,000	0	0	0	0	0	5,000

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている特別養護老人ホーム等におけるオンライン面会や職員研修の促進を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

オンライン面会の実施により施設入所者及び家族の不安を取り除きます。また、サービス提供の密室化を防ぐことによるサービス低下を防ぎます。施設におけるオンライン研修の環境を整えることにより、業務の効率化や研修実施率を高めることが期待できます。

【実績及び今後見込み】

(千円)

	R2見込み(※)	R3見込み
事業費	26,433	5,000

※令和2年6月の補正予算にて新規事業として予算計上し、実施しました。

【事業費の内訳】

- 定額補助100千円×40施設(257施設×1/3×申請率約1/2) = 4,000千円
- ・対象経費: オンライン面会や研修に必要な機器(パソコン等)の購入・リース代 10万円/年
- ・対象事業所: 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ショートステイセンター
- ・施設数: 257施設
- 事務委託費1,000千円

【事業スケジュール】

- ・4月~6月頃 募集
- ・7月以降 助成金交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

横浜市特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

補助対象施設へのアンケート結果に基づき積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	池村 明広	池村 明広

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 1目
新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営	<input type="checkbox"/>
中期計画-財政運営	<input type="checkbox"/>
新規・拡充	<input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
35	6

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,240	0					5,240
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	5,240	0	0	0	0	0	5,240

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,240	5,240
算 市債+一般財源	5,240	5,240

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】
 ①特別養護老人ホームや介護老人保健施設等（以下、「高齢者施設等」という。）において新型コロナウイルス感染症の発症により職員が感染または濃厚接触者となった場合には自宅待機となり職員が不足し運営に支障をきたす恐れがあります。
 ②また、近年極端な集中豪雨等による浸水及び土砂災害等が多発しており、高齢者施設等が被災した場合は職員が不足し、十分なサービス提供ができないことも想定されます。
 このため、新型コロナウイルス感染症及び自然災害（以下、「災害等」という。）発生時における高齢者施設等での施設職員の応援が必要になります。相互応援調整機関を含めた高齢者施設等間での相互応援体制を構築し、被災施設へ職員派遣した際に発生する応援施設での必要経費を助成します。
 また、高齢者施設の災害対応力の向上に向けて研修を実施します。

根拠・データ等
 「新型コロナウイルス感染時及び災害発生時における横浜市内特別養護老人ホームの相互応援について」のアンケート（R2.6.30）
 結果では、40施設から応援の申し出がありました。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 新型コロナウイルス感染症の発症や災害時においても、職員が不足することなく安定したサービスを施設利用者に提供しま

【実績及び今後見込み】

	R3年度見込	R4年度見込
被災施設数	10	10
応援施設数	10	10

【事業費の内訳】
 相互応援調整機関へ次の費用を助成し、災害等が発生した際には速やかに応援施設へ協力金を配付できるようにします。
 ①応援職員を派遣した施設等への協力金
 896万円
 介護職12,000円/1日×14日間応援（上限）×2人×5施設（被災施設）=1,680千円
 看護職20,000円/1日×14日間応援（上限）×2人×5施設（被災施設）=2,800千円
 ②応援職員への交通費
 1,000円/1日×14日分×4人×5施設（被災施設）=280千円
 ③相互応援調整機関における事務費
 施設間の相互応援調整1件につき10千円
 20施設分×10千円=200千円
 ④制度周知チラシ等作成費
 80千円
 ⑤研修費
 高齢者施設の災害対応力の向上に向けての研修
 100千円×2回=200千円

【事業スケジュール】
 ・4月 相互応援調整機関への助成金交付
 ・通年 災害等が発生し要請に応じて応援職員を派遣した場合には、協力金交付
 ・6月～1月 研修会実施

【事業開始年度】
 令和2年度
 ※令和2年6月の補正予算にて新規事業として予算計上し、実施しました。

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	藤本 剛	池村 明広	池村 明広

事業計画書目次

【健康福祉局】

7款3項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	高齢福祉推進諸費	1,920	1,920	4,064	4,064	△ 2,144	△ 2,144		
2	全国健康福祉祭参加事業	54,344	54,344	46,836	46,836	7,508	7,508	○	
3	敬老月間事業	5,946	5,946	6,004	6,004	△ 58	△ 58		
4	シャフルボードコート設置運営事業	349	349	349	349	0	0		
5	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務	62	△ 138	102	△ 218	△ 40	80		
6	老人クラブ助成事業	290,717	161,014	294,541	163,884	△ 3,824	△ 2,870	○	
7	高齢者優待入浴事業	11,245	11,245	11,260	11,260	△ 15	△ 15		
8	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	5,034	2,634	6,090	3,210	△ 1,056	△ 576		
9	敬老特別乗車証交付事業(民営バス分)	7,341,005	6,096,102	6,227,302	5,014,710	1,113,703	1,081,392	○	
10	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	539,931	539,931	500,486	500,486	39,445	39,445		
11	高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業	203,960	103,960	0	0	203,960	103,960		
12	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,943	3,981	12,000	0	△ 57	3,981		
13	訪問理美容サービス事業	9,253	9,253	9,404	9,404	△ 151	△ 151		
14	認知症支援事業	124,620	71,099	95,005	54,055	29,615	17,044	○	○
15	高齢者ホームヘルプ事業	4,474	4,474	5,909	5,909	△ 1,435	△ 1,435		
16	水道料金減免事業	4,215	4,207	25,000	24,999	△ 20,785	△ 20,792		
17	新型コロナウイルス感染症に伴う認知症高齢者受入支援事業	6,840	6,840	0	0	6,840	6,840		
18	ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業	21,666	21,666	20,006	20,006	1,660	1,660		
19	高齢者等住環境整備事業	20,039	20,039	23,530	23,530	△ 3,491	△ 3,491		
20	外出支援サービス事業	62,750	62,078	69,663	69,663	△ 6,913	△ 7,585		
21	中途障害者支援事業	419,764	368,583	414,090	363,044	5,674	5,539	○	
22	訪問介護・訪問看護事業者支援事業	7,444	7,444	7,680	7,680	△ 236	△ 236		
23	在宅高齢者虐待防止事業	5,165	5,165	7,250	7,250	△ 2,085	△ 2,085		
24	地域密着型サービス事業所運営推進事業	2,751	2,371	4,687	4,307	△ 1,936	△ 1,936	○	○
25	緊急ショートステイ事業	43,581	43,581	16,446	16,446	27,135	27,135	○	
26	社会福祉法人による利用者負担軽減事業	33,321	11,723	33,166	11,409	155	314		
27	生活支援ショートステイ事業	3,759	3,759	1,890	1,890	1,869	1,869	○	
28	高齢者のための優待施設利用促進事業	7,460	7,460	10,352	10,352	△ 2,892	△ 2,892		
29	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	0	2,000	0	0	0	○	
30	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	224,890	6,354	246,113	6,363	△ 21,223	△ 9	○	
31	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	2,420	△ 7,688	3,915	△ 6,193	△ 1,495	△ 1,495	○	
32	生きがい就労支援スポット運営事業	24,936	24,936	26,429	26,429	△ 1,493	△ 1,493	○	
33	セカンドSTEPプロモーション事業	431	431	576	576	△ 145	△ 145		
34	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業	51,056	51,056	50,644	50,644	412	412	○	
35	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業	801,206	0	463,592	0	337,614	0		
	計	10,350,497	7,706,119	8,646,381	6,458,348	1,704,116	1,247,771		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
高齢福祉推進費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,920	0					1,920
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,064						4,064
増△減	△ 2,144	0	0	0	0	0	△ 2,144

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,445	4,445	4,445
算市債+一般財源	4,445	4,444	4,445
決事業費	10,600	4,963	5,626
算市債+一般財源	10,600	4,920	5,485

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,920	1,920
算市債+一般財源	1,920	1,920

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

高齢健康福祉課及び老人福祉費に共通する、旅費や消耗品費等の事務的諸経費を支出する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

部内の老人福祉費に共通する事務的諸経費として執行することで事務の効率化を図る。

- 1 関係機関との連絡調整に係る出張旅費
- 2 複写機等使用経費
- 3 封筒等印刷経費
- 4 自動車借上料
- 5 パソコン等修繕費
- 6 消耗品や法令通知集等の購入
- 7 その他老人福祉費に係る事業に共通する事務的経費

【実績及び今後見込み】

年度	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込
事業費	10,600	4,963	5,626	4,064	1,920	1,920

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 出張旅費	400	300	△ 100	実績に基づく減
2 複写機等使用経費	330	80	△ 250	新市庁舎へ移転に伴う経費の減
3 封筒等印刷経費	100	50	△ 50	新市庁舎へ移転に伴う経費の減
4 自動車借上料	250	500	250	実績に基づく増
5 パソコン等修繕費	10	10	0	
6 消耗品等購入費	2,350	800	△ 1,550	新市庁舎へ移転に伴う経費の減
7 事務的経費	424	180	△ 244	実績に基づく減
8 新市庁舎移転経費	200	0	△ 200	新市庁舎へ移転完了に伴う経費の減
合計	4,064	1,920	△ 2,144	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 佐藤 泰輔

係長 近藤 崇

計画調整係 渡部 優加利

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7款 3項 2目	
全国健康福祉祭参加事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
7	7

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	54,344	0					54,344
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	46,836						46,836
増△減	7,508	0	0	0	0	0	7,508

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	19,145	13,889	28,957
算	市債+一般財源	8,511	6,507	16,976
決算	事業費	13,704	16,129	20,448
算	市債+一般財源	6,647	7,702	11,798

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	307,984	16,129
算	市債+一般財源	281,571	8,428

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

全国健康福祉祭とは、人生の年輪を重ね、豊かな知識と経験を積んだ、はつらつとした高齢者を中心に開催されるスポーツ・文化・福祉などの総合イベントです。

高齢者を中心とする国民の健康維持・増進、社会参加、生きがいつくりの促進を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催されるこの大会に参加し、交流の輪を広げることにより明るい長寿社会づくりに貢献します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 全国健康福祉祭に、本市代表選手を派遣する。
開催地：岐阜県
開催期間：令和3年10月30日～令和3年11月2日
参加人数

参加種目数	参加人数	①														②	③											
		選手・監督	卓球	テニス	ソフトテニス	ソフトボール	ゲートボール	ペタンク	弓道	剣道	グラウンド・ゴルフ	太極拳	ウォークラリー	ソフトバレーボール	サッカー		ダンス	ターゲット・バードゴルフ	囲碁	将棋	健康マージャン	なぎなた	ラグビー	役員	横浜市老人クラブ連合会	横浜市スポーツ協会	市職員	各種目引率者
R3	予算	19196	184	8	9	9	15	27	4	8	8	6	8	5	9	20	9	4	3	3	4	25	8	6	2	4	1	3
	要請者数	19196	184	8	9	9	15	27	4	8	8	6	8	5	9	20	9	4	3	3	4	25	8	6	2	4	1	3
R2	予算	19172	160	8	9	9	15	27	4	8	8	6	8	5	9	20	9		3	3	4	5	8	6	2	4	1	3
	実績見込																											
R元	予算	18172	160	8	9	9	15	27	4	8	8	6	8	5	9	20	9		3	3	4	5	8	6	2	4	1	3
	実績	18141	131	7	7	6	15	12	4	7	7	6	8	5	9	17	8		3	3	4	3	6	4	2	4	1	3

- 2 令和4年度に予定されている神奈川大会に向け、主に次の事項について県・他政令市と連携し実施する。
 - (1) 「ねんりんピックかながわ2022横浜市実行委員会」の設立・運営
 - (2) 大会別実施要綱及び各種目別開催要領の策定
 - (3) 広報啓発の実施
 - (4) リハーサル大会の実施
 - (5) 岐阜大会の視察

【実績及び今後見込み】

	回	大会名	開催都道府県	開催期間	本市参加人数	参加種目数
平成29年度	第30回	秋田大会	秋田県	平成29年9月9日～9月12日	132人	17種目
平成30年度	第31回	富山大会	富山県	平成30年11月3日～11月6日	141人	17種目
令和元年度	第32回	和歌山大会	和歌山県	令和元年11月9日～11月12日	145人	18種目
令和2年度			令和3年度へ延期		-	-
令和3年度見込み	第33回	岐阜大会	岐阜県	令和3年10月30日～11月2日	196人	19種目
令和4年度見込み	第34回	神奈川大会	神奈川県	令和4年11月12日～11月15日	460人	32種目

【 事業費の内訳 】

	R 2 年度	R 3 年度	増△減	説 明
負担金	27,615	27,615	0	
交付金	4,857	6,323	1,466	リハーサル大会種目の増加による増
委託費	13,658	19,800	6,142	実績による見直し及び種目数の増加による増
結団式経費	77	77	0	
その他事務費	629	529	△ 100	手旗作成委託化による減
合計	46,836	54,344	7,508	

【 事業スケジュール 】

1 岐阜大会への選手派遣

4月	事務委託業者の決定
6月	派遣選手の決定
10月中旬	選手結団式の開催
10月下旬	大会へ参加

2 神奈川大会に向けた準備

4月	「ねんりんピックかながわ2022横浜市実行委員会」設立
9月	大会別実施要綱の策定
通年	広報啓発の実施
10月下旬	岐阜大会視察
11月	リハーサル大会実施

【 事業開始年度 】

昭和63年度

【 根拠法令 】

全国健康福祉祭開催要綱

【 根拠とするデータ等 】

過去の実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	藤木 康子	岩島 広野

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	
敬老月間事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,946	0					5,946
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,004						6,004
増△減	△ 58	0	0	0	0	0	△ 58

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	5,809	5,458	5,022
	市債+一般財源	5,809	5,458	5,022
決算	事業費	4,080	3,481	5,167
	市債+一般財源	4,080	3,481	5,167

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,946	5,946
	市債+一般財源	5,946	5,946

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

高齢者の長寿を祝い、生きがい・健康づくりを進めるために、敬老の日を含む9月を敬老月間として、様々な行事を実施する。

- 1 区長等による高齢者訪問(区内最高齢者)
- 2 長寿者祝品の贈呈(年度内新規満100歳到達者、101歳以上高齢者)
- 3 市長による老人ホーム等訪問

【令和3年度実施内容と期待される効果】

100歳以上高齢者を対象に祝品の贈呈を実施します。また、市内施設において65歳以上を対象に市民優待利用を実施し、高齢者の生きがい・健康づくりの促進を図ります。

【実績及び今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度見込
新規百歳高齢者数	669人	679人	661人	673人	775人	884人	897人
101歳以上高齢者数	1,121人	1,224人	1,234人	1,272人	1,291人	1,426人	1,493人
合計	1,790人	1,903人	1,895人	1,945人	2,066人	2,310人	2,390人
市長訪問	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず	未定

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	増△減	説明
①新規百歳記念品	2,314			
②101歳以上記念品	1,487			
③事務費	2,203	1,719	△ 484	システム改修委託の完了による減
合計	6,004	5,946	△ 58	

【事業スケジュール】

5月	区担当者説明会
7月	100歳以上長寿者一次調査(厚生労働省)
8月	祝品発注数確定
9月	100歳以上長寿者最終調査(厚生労働省・神奈川県) 市長訪問・区長訪問
3月	次年度に向けての対象者数調査(厚生労働省)

【事業開始年度】

昭和37年

【根拠法令】

老人福祉法 横浜市敬老月間事業実施要領

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	仲野 颯馬

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	シャフルボードコート設置運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	349	0					349
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	349						349
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	384	342	342
	市債+一般財源	384	342	342
決算	事業費	378	341	347
	市債+一般財源	378	341	347

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	349	349
	市債+一般財源	349	349

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者に適したスポーツとしてシャフルボード専用のコートを周知し、広く市民の利用に供することができるよう管理・運営する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

葛が谷公園内シャフルボードコートの利用を通じて、高齢者同士のつながり促進や介護予防につなげる。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
延べ利用人数	9,035	10,360	9,366	9,160	9,200	9,200

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	増△減	説明
シャフルボードコート事業運営	349	349	0	
合計	349	349	0	

【事業スケジュール】

令和3年4月 シャフルボードコートの運営委託に関する契約を締結

【事業開始年度】

昭和63年12月

【根拠法令】

シャフルボードコート設置運営要綱

【根拠とするデータ等】

過年度の決算・実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	藤木 康子	岩島 広野

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	62	0		200			△ 138
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	102			320			△ 218
増△減	△ 40	0	0	△ 120	0	0	80

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	264	207	176
決算	市債+一般財源	△ 1,707	△ 1,073	△ 374
決算	事業費	124	100	90
決算	市債+一般財源	△ 576	△ 540	△ 180

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	28	0
算	市債+一般財源	△ 52	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者住宅整備資金貸付金制度は、昭和48年度から平成3年度まで、60歳以上の高齢者と同居する家族の住環境を改善するために必要な資金を低利で貸付け、同居を促進するとともに、高齢者と同居家族との好ましい家庭環境の維持に寄与することを目的に事業化されていた。本事業では、その貸付金の償還期間である10年が経過した後も、滞納者が存在するため、滞納者の償還完了までの間、償還指導及び滞納整理の事務を行っている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

債務者に対する納入通知書の送付や弁護士委任により、高齢者住宅整備資金貸付金が償還される。

【実績及び今後見込み】

年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
年度末滞納者数	3	2	2	1	1

【事業費の内訳】

●各年度末残額

(単位:円)

年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
元金	1,165,863	584,458	342,141	260,280	192,800
利子	104,643	45,542	17,859	9,720	7,200
執行費用の充当分	0	0	0	0	0
不納欠損	0	0	0	0	0
合計	1,270,506	630,000	360,000	270,000	200,000

【事業スケジュール】

- ・随時、入金がある滞納者に対して納入通知書を送付
- ・返済が滞っている方に対して定期的に、催告書の送付及び電話での催告を実施
- ・弁護士委任案件について、債務名義の取得等の指示とそれに伴う事務を行う。

【事業開始年度】

昭和48年

【根拠法令】

横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金貸付規則
横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金貸付規則を廃止する規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	板垣 克也

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7款 3項 2目	
老人クラブ助成事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
28	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	290,717	129,703					161,014
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	294,541	130,657					163,884
増△減	△ 3,824	△ 954	0	0	0	0	△ 2,870

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	298,617	293,998	294,096
算 市債+一般財源	168,562	163,588	163,797
決 事業費	298,067	293,712	293,778
算 市債+一般財源	168,012	163,302	163,479

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	294,915	294,915
算 市債+一般財源	160,947	160,947

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者の福祉と生きがいを推進するために、高齢者の自主組織である老人クラブを育成し、その健全な発展を図るために助成を行うとともに、老人クラブの実施する事業に対し助成する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 老人クラブ連合会運営費助成 (*事業開始 昭和34年)
 - 横浜市老人クラブ連合会に対する助成
人件費、事務費補助
 - 各区老人クラブ連合会に対する助成
人件費、事務費補助
 - 単位老人クラブに対する助成
- 老人クラブ連合会事業費助成
社会参加活動グループの創設を支援する。
 - 高齢者の生きがいと社会参加活動事業 (*事業開始 平成10年)
老人クラブ会員と地域の高齢者が共に取組む活動を支援し、「活動のきっかけづくり」、「活動の場の提供」を行う。
 - 友愛活動推進事業 (*事業開始 昭和56年)
高齢者相互による一声安否確認、日常生活の手伝い、集いへの参加呼びかけなどの活動を行う。
 - ミニ老人クラブ設置事業 (*事業開始 平成20年)
15人以上30人未満の少人数で、最低年6回以上地域活動等を行う高齢者グループへ活動費を助成する。
 - 横浜シニア大学事業 (*事業開始 昭和51年)
時代に対応する教養と、高齢期にふさわしい社会的能力を身につける講座を高齢者自ら企画・運営する。
 - 健康づくり推進事業 (*事業開始 平成22年)
シニアスポーツ大会の開催、健康づくり・介護予防活動等を行う。
- 老人クラブ助成 (*事業開始 昭和34年)
 - 老人クラブに対する助成

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
クラブ数	1,670	1,648	1,577	1,576	1,577
会員数	114,872	112,210	106,030	105,940	106,030

※基準日3月31日時点

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
老人クラブ連合会運営費助成 (補助金)	208,613	206,674	△ 1,939	クラブ数の減少による減
老人クラブ連合会事業費助成 (補助金)	83,739	81,894	△ 1,845	クラブ数の減少による減
老人クラブ助成 (補助金)	2,108	2,108	0	
局事務費	81	41	△ 40	実績による減
合計	294,541	290,717	△ 3,824	

【事業スケジュール】

(公財)横浜市老人クラブ連合会への年12回補助金交付

【事業開始年度】

昭和34年度

【根拠法令】

- 老人福祉法 (第13条第2項)
- 老人クラブ活動等事業の実施について (厚生労働省)
- 横浜市老人クラブ補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	藤木 康子	岩島 広野

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7款 3項 2目	
高齢者優待入浴事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	11,245	0					11,245
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	11,260						11,260
増△減	△15	0	0	0	0	0	△15

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,888	11,851	11,605
算 市債+一般財源	12,888	11,851	11,605
決 事業費	11,807	11,289	10,784
算 市債+一般財源	11,807	11,289	10,784

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	11,245	11,245
算 市債+一般財源	11,245	11,245

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

福祉の風土づくりの一環として、高齢者に市内の公衆浴場を利用した入浴サービスを行い、高齢者福祉の意識の高揚を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市内の浴場の協力を得て、高齢者を対象に優待入浴を実施する。

・通常の入浴料金 490円

令和3年4月から：横浜市負担260円・事業者負担30円・利用者負担200円

【負担額の推移】

年月日	H16.4.1	H18.8.1	H20.8.1	H21.4.1	H26.9.1	H27.6.1	R2.9.1	R2.10.1	R3.4.1
入浴料金(円)	400	430	450	450	470	470	490	490	490
負担額(円)	利用者	100	100	100	100	100	150	150	200
	事業者	100	115	125	100	100	80	100	50
	横浜市	200	215	225	250	240	240	240	260

・対象者 市内在住65歳以上の者

・実施回数 月1回の利用で通年実施(高齢者優待入浴券と200円の自己負担)

・公衆浴場数 59軒(令和2年6月現在)

【実績及び今後見込み】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込	R3年度見込
年度末実施浴場数	75	71	66	62	61	59	59
延実施浴場数	943	869	813	777	735	708	708
利用者数	68,774	52,434	43,756	49,914	50,294	45,100	45,100
1回当たり平均利用者数	72.9	60.3	53.8	64.2	68.4	63.7	63.7

【事業費の内訳】

横浜市浴場協同組合への報償費

	R2年度	R3年度	増△減	説明
報償費	11,260	11,245	△15	浴場数の減による減
合計	11,260	11,245	△15	

【事業スケジュール】

高齢者優待入浴券の配布(6月、9月、12月、3月・各浴場にて)

入浴サービスは月1回の利用で通年実施(高齢者優待入浴券と200円の自己負担)

【事業開始年度】

昭和52年度

【根拠法令】

高齢者優待入浴事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	酒井 都

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	5,034	0	2,280	120		2,634	
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	6,090		2,760	120		3,210	
増△減	△ 1,056	0	△ 480	0	0	△ 576	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	19,636	12,458	10,326
算 市債+一般財源	10,756	6,818	5,646
決 事業費	13,061	10,029	7,297
算 市債+一般財源	12,940	10,029	7,185

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,176	3,465
算 市債+一般財源	2,185	1,813

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 事業目的
在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者に対して福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図る。
- 支給対象
横浜市に外国人登録又は住民登録を行ってから1年を経過している者で次のいずれかに該当するもの。
ただし、生活保護受給や、扶養親族等に応じて定められる額を超える所得のある者等を除く。
(1) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人
※昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した者も含む。
(2) 明治44年(1911年)4月2日から大正15年(1926年)4月1日までに生まれ、昭和36年4月1日以降に国外から日本国内に転入の届出をした日本人
- 給付月額
月額22,000円(四半期ごとに3か月分を本人口座へ振込)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

福祉給付金を支給することにより、国民年金法が適用除外となっている在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者の福祉の向上を図る。

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
支給対象者数(人)	41	32	24	23	19	16

	~H20年9月	H20年10月~	~R2年度	R3年度
月額給付金額(円)	21,500	22,000	22,000	22,000

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	増△減	説明
①福祉給付金(扶助費)	6,072	5,016	△ 1,056	給付対象者の減少による減
②事務費	18	18	0	
合計	6,090	5,034	△ 1,056	

【事業スケジュール】

- 福祉給付金の支給
- 6月 令和2年3月~5月分給付金の支給
 - 7月 令和2年度現況届による受給資格の確認
 - 9月 令和2年6月~8月分給付金の支給
 - 12月 令和2年9月~11月分給付金の支給
 - 3月 令和2年12月~令和3年2月分給付金の支給
 - 随時 新規申請者支給決定、死亡等による資格喪失処理

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	深野 昭江	小山田 哲朗

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
敬老特別乗車証交付事業 (民営バス分)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
令和3年度	7,341,005	0		1,244,900	3		6,096,102
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,227,302			1,212,589	3		5,014,710
増△減	1,113,703	0	0	32,311	0	0	1,081,392

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,989,503	5,701,903	6,067,684
算市債+一般財源	3,807,422	4,585,189	4,887,905
決事業費	4,970,888	5,694,332	6,032,923
算市債+一般財源	3,757,318	4,530,921	4,842,905

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	6,947,825	6,366,782
算市債+一般財源	5,678,024	5,096,981

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

- 事業の目的
高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。
- 事業の必要性
別紙参照

【令和3年度実施内容と期待される効果】

乗車証を交付し、高齢者の外出及び社会参加を支援することで、趣味活動等による生きがいの創出のほか、介護予防や健康増進等へ繋げる(別紙参照)。また、乗車証のIC化等、新たなシステムを構築し、利用実態の透明性の確保を図る。

- 交付対象者
70歳以上、市内在住(在日外国人含む)で、寝たきり状態でない人
- 利用可能交通機関
市営バス、市営地下鉄、民営バス(10社)、川崎市営バス(東急バスとの共同運行の路線のみ)、金沢シーサイドライン
※民営バスは、市内停留所で乗車または降車の場合に限る

【実績及び今後見込み】

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
対象者数	691,140	717,503	741,856	729,470	744,704	756,246
交付者数	391,056	404,275	417,648	426,449	427,561	434,188
民営バス事業費	4,850,239	5,556,835	5,867,633	6,020,735	6,231,351	6,327,929

※H29~R元年度は、期間途中で市外への転出等で対象外になった人も含めた累積数(各年度末時点)
※R2年度以降は、期間途中で市外への転出等で対象外になった人を除いた数(各年度10月1日時点)

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
負担金	6,020,735	6,231,351	210,616	積算回数による増
通常事務費	143,487	147,874	4,387	対象者数の増による増
IC化等導入費ほか	63,080	961,780	898,700	IC化等の導入による増
合計	6,227,302	7,341,005	1,113,703	

【事業スケジュール】

主に10月1日から有効の新証に一齐に切り替えるための事務を行っている。その他に期間途中で70歳に到達する方や転入者への交付のための事務を行っている。

- 更新対象者
8月~ 申請書を郵送、申請書の受付開始
9月~ 納付書・引換券を郵送、新証の交付を開始
 - 新規70歳到達者
①誕生日月の2ヶ月前に申請書を郵送
②申請書提出者に対して納付書(引換券)を郵送
 - 転入者
随時、申請書の郵送等を行う。
- ※その他IC化等導入のための事務を行う。
(想定スケジュール)
上半期:システム設計・開発等
下半期:専用端末の設置・テスト等

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

- 横浜市敬老特別乗車証条例
- 横浜市敬老特別乗車証条例施行規則
- 横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	板垣 克也

1 事業の必要性

R元年度末時点で41.8万人が敬老特別乗車証の交付を受けている。さらに高齢者人口に対する割合にすると、70歳以上の高齢者の約56%が敬老特別乗車証の交付を受けている。よって、本事業の必要性は高いと考えられる。

なお、今後の70歳以上の推計人口に基づき試算すると、R13年度には45.3万人、R23年度には51.9万人まで交付者数が増加すると見込まれる。

※推計人口にR3年度予算積算上の交付率（57.78%）を乗算して推計

○交付対象者数の見込み (人)

	R3年度	...	R13年度	...	R23年度
70歳以上人口	744,704	...	789,408	...	904,704
交付者数	427,561	...	453,228	...	519,423

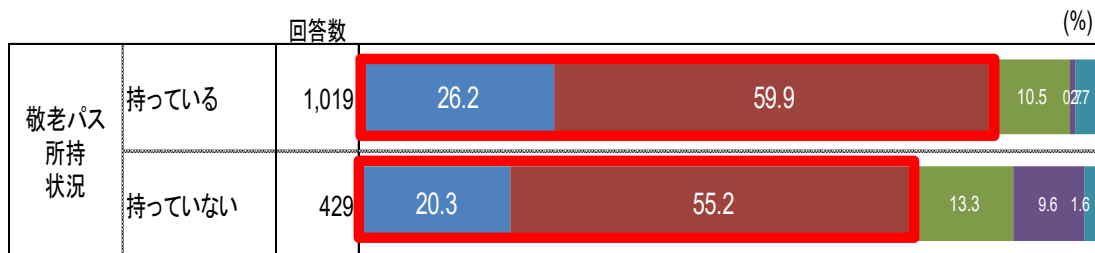
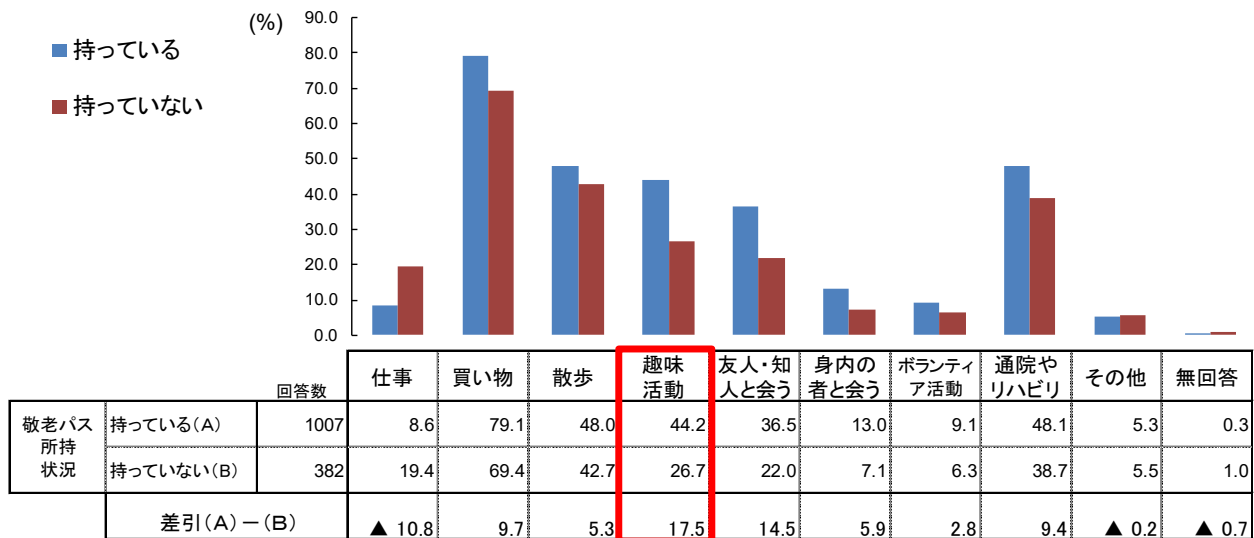
【参考】利用者負担金額及び区分別交付者数 ※R元年度末の実績数値

金額	対 象	交付者数	構成比
無料	障害者等	35,883人	8.59%
3,200円	生活保護受給者、世帯全員非課税	119,796人	28.68%
4,000円	本人は非課税で世帯員に課税者あり	112,037人	26.83%
7,000円	合計所得金額150万円未満	63,927人	15.31%
8,000円	合計所得金額150～250万円未満	50,789人	12.16%
9,000円	合計所得金額250～500万円未満	28,105人	6.73%
10,000円	合計所得金額500～700万円未満	3,639人	0.87%
20,500円	合計所得金額700万円以上	3,472人	0.83%
		417,648人	100.00%

2 期待される効果

H28年度に実施した高齢者実態調査結果から次のことがわかっている。(n=1,448) □

- ・ 平日の外出目的は、敬老パスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で17.5ポイント、「友人・知人と会う」で14.5ポイント高く、一方で「仕事」は敬老パスを持っていない方が10.8ポイント高かった。
- ・ 介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老パスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が86.1%なのに対し、敬老パスを持っていない方の割合は75.5%となっている。



■ 強く意識している ■ 意識している ■ あまり意識していない ■ ほとんど意識していない ■ 無回答

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
金沢シーサイドライン乗車券交付事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-3-24
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
令和3年度	539,931	0					539,931
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	500,486						500,486
増△減	39,445	0	0	0	0	0	39,445

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	394,576	462,024	519,296
算 市債+一般財源	394,576	462,024	519,296
決 事業費	394,396	461,836	519,298
算 市債+一般財源	394,396	461,836	519,298

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	550,730	561,744
算 市債+一般財源	550,730	561,744

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

- 事業の目的
高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。
- 事業の必要性
R元年度には、平均11,107枚/年の福祉定期券を交付するとともに約72万枚の乗車券を発行していることから、本事業の必要性は高いと考えられる。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 敬老特別乗車証所持者が、金沢シーサイドラインを利用できるように乗車券を交付する。
- 福祉定期券の交付
シーサイドラインの各駅から概ね半径750mの圏内にかかる町の対象者に、6か月間有効の福祉定期券を交付する。
 - 往復乗車券の交付
有人駅では、乗車証を提示して往復乗車券を受け取り、自動改札を通過。無人駅では、インターフォンを使い乗車証所有者であることを告げ、乗車券を受け取り自動改札を通過。

【実績及び今後見込み】

・福祉定期券交付枚数 (敬老特別乗車証交付者に対して発行した合計枚数)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
上半期	9,169	10,949	10,203	10,848	11,531	12,259	13,032
下半期	9,126	10,529	10,015	11,366	11,962	12,919	13,862

※上半期(4月~9月)、下半期(10月~3月)

・往復乗車券交付枚数 (敬老特別乗車証交付者に対して発行した合計枚数)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
乗車枚数	654,943	687,522	685,198	718,777	735,439	758,819	781,308

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
報酬	357			
費用弁償	37	37	0	
通信運搬費	39	0	△ 39	事務費の見直しによる減
広告料	100	0	△ 100	事務費の見直しによる減
その他委託料	2,400			
敬老特別乗車証負担金	497,553	537,134	39,581	実績数の増による増
計	500,486	539,931	39,445	

【事業スケジュール】

- 福祉定期券の交付
定期券の有効期間が半年間であることから、9月と3月に集中して区役所等で更新事務を行う。
- 往復乗車券の交付
随時、利用者が金沢シーサイドライン各駅で発券する。

【事業開始年度】

平成元年度

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

- 横浜市敬老特別乗車証条例
- 横浜市敬老特別乗車証条例施行規則
- 金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい、係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	板垣 克也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	203,960	100,000					103,960
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0					0
増△減	203,960	100,000	0	0	0	0	103,960

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0
予算	事業費	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費		
決算	市債+一般財源		

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止する観点から、新規で施設(特養、老健、GH、養護、特定等)へ入所する高齢者を対象に、御本人がPCR検査を希望する場合に、その費用を全額助成します。検査は市内協力医療機関等にて実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高齢者は、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化のリスクが高く、感染した場合には、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫につながる可能性があります。特に高齢者施設では、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、新規で高齢者施設へ入所等を予定している高齢者のうち、御本人がPCR検査を希望する場合に、検査にかかる費用を全額助成します。

【実績及び今後見込み】

	R2年度見込み	R3年度見込み
検査助成件数	5,500件	10,000件

【事業費の内訳】

	R2年度(※)	R3年度	差引	説明
①需用費	303	1,100	797	新規に事業を開始することによる増
②委託料 (1)電算処理その他委託	110,787	202,860	92,073	新規に事業を開始することによる増
合計	111,090	203,960	92,870	

※令和2年12月の補正予算にて新規事業として予算計上し、実施しました。

【事業スケジュール】

新規で施設(特養、老健、GH、特定)へ入所する高齢者へのウイルス検査	4月	5月~9月
	◆検査実施 ◇検査委託手続き ◇周知	

【事業開始年度】

令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画調整係
	佐藤 泰輔	近藤 崇	高橋 雄太

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目 在宅要介護者訪問歯科健診事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	11,943	0		7,962			3,981
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	12,000			12,000			0
増△減	△ 57	0	0	△ 4,038	0	0	3,981

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,000	12,000	12,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	3,790	4,743	7,306
算 市債+一般財源	0	0	1

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	11,943	11,943
算 市債+一般財源	3,981	3,981

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADLに大きく影響するため、在宅で暮らす高齢者に口腔ケアについて効果的に啓発することが重要です。そのため、要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 令和3年度実施内容

(1) 訪問歯科健診

歯科健診を受診することができない在宅の要介護3以上の後期高齢者に対し、誤嚥性肺炎等の疾病を予防するため、及び対象者の低栄養防止・重症化予防に繋げるために訪問歯科健診を実施します。また、健診結果をもとに相談対応及び指導も併せて実施します。

(2) 事業効果検証

訪問歯科健診を実施した人を対象にアンケートを実施し、口腔・栄養学的評価、摂食・嚥下機能評価を行うとともに、効果的・効率的なアセスメント及び介入支援の方法等について検証を行います。

2 期待される効果

要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、口腔機能の改善を図るとともに対象者の低栄養防止及び重症化予防に繋がります。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
訪問歯科健診	142件	195件	321件	490件	490件

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
訪問歯科健診	11,976			
事務費	24			
合計	12,000	11,943	△ 57	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		広域連合へ 補助金の事前申請	交付額の 内示	訪問歯科 健診開始	←				訪問歯科 健診終了	事業効果検証	
				広域連合へ 補助金の交付申請							補助金交付

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱

後期高齢者医療制度事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度決算額等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目 訪問理美容サービス事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	9,253	0				9,253	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	9,404					9,404	
増△減	△151	0	0	0	0	△151	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	9,724	9,312	8,951
	市債+一般財源	9,724	9,312	8,951
決算	事業費	8,674	9,029	8,410
	市債+一般財源	8,674	9,029	8,410

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,253	9,253
	市債+一般財源	9,253	9,253

方針の確認/決裁
有() 無(○)

【事業の目的・必要性】

加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所へ出向くことが困難な在宅高齢者に対し、訪問による理容・美容サービス(カット)を提供することにより、保健福祉の向上を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 3年度実施内容

- (1) 対象者 市内在住のおおむね65歳以上で、要介護4又は5に認定された方等で、加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所に出向くことが困難な在宅高齢者
- (2) 実施方法 委託により実施
- (3) 利用回数 年6回まで
- (4) 利用者自己負担額 2,000円/回

2 期待される効果

理容所・美容所に出向くことが困難な高齢者がサービスを受けることで、生活の質(QOL)の維持・改善が図られる。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
実施回数(回)	3,914	3,779	3,614	3,622	3,614	3,531	3,531
登録者数(人)	1,727	1,688	1,615	1,626	1,615	1,626	1,626

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
委託料	9,328			
①訪問経費	6,404			実施回数×単価
②事務費	2,924			人件費、通信運搬費等
本市事務費	76			通信運搬費

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

横浜市訪問理美容サービス事業実施要綱(平成12年8月制定)

【根拠とするデータ等】

過去の訪問実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	梅原 恵

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目 認知症支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	124,620	49,113	4,408				71,099
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	95,005	36,734	4,216				54,055
増△減	29,615	12,379	192	0	0	0	17,044

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	62,155	65,303	67,719
市債+一般財源	34,731	35,099	38,066
決算 事業費	53,603	59,788	63,665
市債+一般財源	34,506	38,802	42,009

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	124,620	124,620
市債+一般財源	71,099	71,099

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

認知症であっても、周囲の方々の理解や見守り、家族を支えることで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、次の事業を実施します。

項目	実施内容
1 認知症に関する保健福祉相談	専門医師等による認知症に関する保健福祉相談を実施する(各区月1回程度)。(コールセンター)認知症介護の経験者等による認知症に関する情報提供や介護上の不安や悩みに電話相談(週3日実施)及び地域交流会等における相談を実施する。
2 認知症ケア推進	区及び地域包括支援センター職員等の認知症対応力向上のための研修や認知症ケアパスの普及を行う。
3 若年性認知症支援コーディネーター事業	若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わる者のネットワークを調整するため、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加等を推進する。
4 認知症地域医療支援事業	認知症の早期発見・早期対応のために、地域のかかりつけ医等に対して認知症対応力向上を目的とした研修を認知症疾患医療センター及び医師会等と協力して実施する。また、認知症医療と介護の連携を効果的に促進させるため、かかりつけ医をサポートする医師(サポート医)養成を引き続き実施する。
5 認知症疾患医療センター事業	平成24年度から認知症の専門医療等を担う認知症疾患医療センターの整備を開始し、平成25年度に3か所設、平成26年度に1か所設置した。令和2年度に5か所新たに設置し、認知症の診断・治療に加え、地域で認知症医療と介護の連携の中核機能を果たせるよう引き続き運営を行う。
6 認知症サポーターキャラバン事業	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成する。また、認知症サポーター養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトを養成する。
7 認知症高齢者等緊急対応事業	認知症高齢者等の症状の急激な悪化等に対して、専門医療機関での緊急一時入院により、本人への適切な治療及び介護者の負担の軽減を行う。
8 認知症早期発見事業	認知症の早期発見を目的とした検診を本格実施する。

【期待される効果】

地域単位での保健・医療・介護の総合的かつ継続的な支援体制を構築するとともに、普及啓発を行っていくことで、認知症の人や家族等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる。

【実績及び今後見込み】

	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
1 高齢者保健福祉相談(専門医による相談)	277件	293件	242件	252件	236件	217件	250件	250件
コールセンター	928件	853件	739件	774件	802件	1,004件	1,000件	1,000件
2 認知症地域医療支援	認知症サポート医養成	5人	9人	15人	17人	21人	29人	20人
	養成数(累計)	66人	75人	90人	107人	128人	157人	177人
	認知症対応力向上研修	120人	151人	173人	337人	465人	447人	182人
	受講者数(累計)	1,345人	1,496人	1,669人	2,006人	2,471人	2,918人	3,300人
3 認知症疾患医療センター(累計)	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	9か所	9か所
4 認知症キャラバン・メイト	353人	354人	352人	393人	412人	270人	102人	100人
	養成数(累計)	2,317人	2,671人	3,023人	3,416人	3,828人	4,098人	4,300人
	認知症サポーター(累計)(認知症キャラバン・メイトを含む)	146,659人	185,576人	222,300人	266,039人	300,503人	333,247人	340,000人
5 緊急一時入院	54件	54件	51件	56件	64件	52件	60件	60件
6 認知症早期発見事業 受診者数						1,090人	2,000人	3,000人

【 事業費の内訳 】

項 目	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
1 認知症に関する保健福祉相談	9,851	8,721	△ 1,130	事業見直しによる減
2 認知症ケア推進	1,046	79	△ 967	事業見直しによる減
3 若年性認知症支援コーディネーター事業	5,468			
4 認知症地域医療支援事業	4,295	4,431	136	
5 認知症疾患医療センター事業	48,985			
6 認知症サポーターキャラバン事業	8,999	6,739	△ 2,260	事業見直しによる減
7 認知症高齢者等緊急対応事業	6,815	6,725	△ 90	
8 認知症早期発見事業	4,756	15,157	10,401	事業委託、検診実施期間延長等による増
9 認知症施策推進計画	4,710	0	△ 4,710	計画策定終了による減
10 事業事務費（市）	80	80	0	
合 計	95,005	124,620	29,615	

【 事業スケジュール 】 通年

【 事業開始年度 】 昭和51年度から開始、平成14年度より衛生局から移管

【 根拠法令 】

- (1) 精神保健福祉法、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱
- (2) 認知症戦略推進事業実施要綱
- (3) 横浜市認知症高齢者等緊急対応事業実施要綱
- (4) 認知症地域医療支援事業実施要綱
- (5) 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱
- (6) 認知症サポーター等養成事業実施要綱
- (7) 神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認知症等担当
	水野 直樹	高野 利恵	松井 愛子

(健康福祉 局 -)

令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
高齢者ホームヘルプ事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	該当なし
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,474	0					4,474
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,909						5,909
増△減	△ 1,435	0	0	0	0	0	△ 1,435

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	43,564	23,458	16,834
算 市債+一般財源	43,564	23,458	16,834
決 事業費	20,715	12,272	6,163
算 市債+一般財源	20,715	12,272	6,163

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,474	4,474
算 市債+一般財源	4,474	4,474

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

在宅の重度要介護者(要介護4・5もしくは3の一部)で、ひとり暮らし等のため介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難な人に、保険給付に加えてホームヘルプサービスを提供します。
介護保険制度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護複合型サービスが新設されたため、平成25年6月末で新規申請を終了(自立支援ホームヘルプ事業は、26年9月末で事業終了)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

引き続きサービスを必要とする現利用者に対し、訪問介護事業者に委託し、サービスを提供します。これにより、ひとり暮らし等の在宅生活の継続が可能となるとともに、介護状態の改善、安定及び重度化の軽減を図ります。

【実績及び今後見込み】

		28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
在宅生活支援ホームヘルプ	利用者数	26人	16人	10人	6人	5人	5人	5人
	利用時間数	11,097時間	5,739時間	3,555時間	1,882時間	1,829時間	1,377時間	1,377時間

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
高齢者ホームヘルプ委託費	5,844	4,459	△ 1,385	
本市事務費	65	15	△ 50	
小計	5,909	4,474	△ 1,435	

【事業スケジュール】

令和3年4月 委託契約(令和2年度委託事業者)
令和4年1月 令和4年度在宅生活支援ホームヘルプ委託事業者に対する契約関係資料等送付
令和4年2月 委託事業者業者選定委員会

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

横浜市在宅生活支援ホームヘルプ事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

実績及び今後見込みに記載

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	早川 綾子	六川 岳朗

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名	
7款 3項 2目	
水道料金減免事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	4,215	0		8			4,207
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	25,000			1			24,999
増△減	△ 20,785	0	0	7	0	0	△ 20,792

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	-	4,811	6,978
	市債+一般財源	-	4,808	6,974
決算	事業費	-	841	2,103
	市債+一般財源	-	841	2,103

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,215	4,215
	市債+一般財源	4,207	4,207

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 事業概要

要介護4又は5の方がいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金相当額の減免を行う。水道料金の減免事務については、健康福祉局から水道局へ減免相当額を繰り出し、水道局において減免の決定等を行っている。

本事業は、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることを目的としている。

なお、要介護4又は5のほかに、身体障害者がいる世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯等の他の要件でも、水道料金減免を実施している。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 事業内容

現に減免を適用している対象者について、死亡、転居、要介護度の変更等の資格確認を行う。

2 期待される効果

減免対象者の資格確認を実施することにより、適正な事務執行が期待される。

【実績及び今後見込み】

繰出金の推移

(千円)

H29年度分 (H30年度予算額)		H30年度分 (R元年度予算額)		R元年度分 (R2年度予算額)		R2年度分 (R3年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
104,815	101.4%	103,684	98.9%	103,743	100.1%	104,600	100.8%

【事業スケジュール】

毎月 福祉保健システムにより資格確認(死亡、転居、要介護度等)を実施

【事業開始年度】

要介護4・5に係る水道料金減免: 昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から認定基準変更)

【根拠法令等】

横浜市水道条例
横浜市水道条例施行規程
横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過去の減免実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	土居 志奈乃

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目 新型コロナウイルス感染症に伴う認知症高齢者受入支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	6,840	0	0	0	0	6,840
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	0					0
増△減	6,840	0	0	0	0	6,840

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費			
算 市債+一般財源			
決 事業費			
算 市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,840	6,840
算 市債+一般財源	6,840	6,840

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

認知症高齢者は特有の症状である記憶障害や見当識障害等に加えて、行動・心理症状(BPSD)として徘徊、幻覚・妄想、興奮・暴力、不潔行為などが見られることがあります。認知症高齢者は医療対応や看護に多くの時間や手間を要すことから、新型コロナウイルス感染症の認知症高齢者の入院について、受入調整が困難となっています。そこで、受入による負担を補填することを目的として、協力を支出します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 実施内容

・受入協力料の支出

新型コロナウイルス感染症対応を行っている医療機関において、新型コロナウイルス感染症の認知症患者を受入れた日数に応じた協力を支出します。

(2) 期待される効果

・受入による負担を補填することにより、認知症高齢者の入院受入を促進します。

【実績及び今後見込み】

新型コロナウイルス感染症の認知症高齢者の受入実績

	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
受入人数	90	45	45

【事業費の内訳】

事業	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
受入支援事業	13,680	6,840	6,840

【事業スケジュール】

3か月ごとに実績を確認して支出

【事業開始年度】

令和2年度

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 水野 直樹

係長 高野 利恵

認知症等担当 松井 愛子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
ねたきり高齢者等日常生活用具 (あんしん電話) 貸与事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	21,666	0					21,666
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	20,006						20,006
増△減	1,660	0	0	0	0	0	1,660

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,227	18,538	17,807
算 市債+一般財源	18,227	18,538	17,807
決 事業費	14,206	14,487	11,822
算 市債+一般財源	14,206	14,487	11,822

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	21,666	21,666
算 市債+一般財源	21,666	21,666

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

緊急連絡網を必要とする方にあんしん電話(緊急通報システム)を設置し、緊急時の連絡体制を整備することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりに寄与している。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 対象者

市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、緊急時の連絡網が必要と認められた方

(2) 緊急通報装置の種類

	あんしん電話		福祉電話
	新型	旧型	
制度開始時期	平成14年10月	昭和60年7月	平成14年10月
貸与するもの	1 通報装置	1 電話機・通報装置 2 電話回線(不保持者のみ)	1 電話機 2 電話回線
廃止	時期	平成14年10月	平成19年4月1日
	理由	留守番電話機能に対応できないことから、新型へ移行 既存利用者については回線の移動まで経過措置で現行制度を適用	電話加入権がいらす安価に貸与を受けられるようになったことから新規設置を廃止 既存利用者については回線の移動まで経過措置で現行制度を適用
対象者数 (令和2年3月末)	1,002人	51人	66人
	合計 1,119人		

(3) 利用者負担

費用区分	機器使用料	工事料	
生計中心者の 市民税課税状況	非課税・生活保護世帯	自己負担なし	横浜市負担
	課税世帯	自己負担あり	

※1 固定電話の利用に係る料金(ダイヤル通話料・回線使用料等)はあんしん電話の料金に含まない。

※2 緊急時の連絡先として、受託事業者が運営する緊急受信センターを利用する場合、利用料金250円/月(税別)は自己負担。

(4) 利用料金

ア 機器使用料

新型通報装置	旧型通報装置	福祉電話

イ 工事料

	新設工事	廃止工事	移設工事	機種変更	設定変更

(5) 期待される効果

ひとり暮らし高齢者等において、急激な体調変化や事故、火災の発生といった緊急事態が生じた際、あんしん電話を設置することで近隣等の方の早期駆け付けや、緊急車両の出動により在宅高齢者の安全、安心な生活を支援することが期待される。

令和元年度緊急通報受信状況 (単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総受信数	29	62	27	46	48	52	43	60	55	70	53	45	590
救急車出動回数	6	8	4	4	5	9	3	5	9	9	8	0	70
消防車出動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

※緊急時の連絡先が近隣の方のみの場合の受信数・出動回数は含まない。

【実績及び今後見込み】

	①当初設置台数	②新規設置	③廃止	④年度末設置台数 (④=①+②-③)
27年度実績	1,630	214	374	1,470
28年度実績	1,470	205	294	1,381
29年度実績	1,381	193	276	1,298
30年度実績	1,298	232	286	1,244
元年度実績	1,244	142	267	1,119
2年度見込み	1,119	158	278	999
3年度見込み	999	158	278	879
4年度見込み	879	158	278	759

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	増減	説明
通信運搬費	13,564			緊急受信センターのバックアップ体制構築のための増
委託料	6,327			
旅費	100	3	△ 97	
消耗品費	5	2	△ 3	
郵送料	5	5	0	
使用料及び賃借料	5	1	△ 4	
合計	20,006	21,666	1,660	

【事業スケジュール】

令和3年4月 契約・事業開始
令和3年7月 利用料年度更新

【事業開始年度】

昭和45年度

【根拠法令】

横浜市ねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者等日常生活用具（あんしん電話）貸与事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過去のあるしん電話の貸与件数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	早川 綾子	中林 春花

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 高齢在宅支援課」

事業名
7款 3項 2目 高齢者等住環境整備事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	20,039	0	0	0	0	0	20,039
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	23,530	0	0	0	0	0	23,530
増△減	△ 3,491	0	0	0	0	0	△ 3,491

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	40,400	38,581	31,169
算 市債+一般財源	40,400	38,581	31,169
決 事業費	18,883	20,459	24,175
算 市債+一般財源	18,883	20,459	24,175

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,039	20,039
算 市債+一般財源	20,039	20,039

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

支援又は介護を必要とする在宅高齢者等に対し、高齢者等の身体、生活状況に合わせ効果的な住宅改造についての相談、助言、工事計画の検討及び当該住宅改造についての費用の助成等を行うことにより、対象者ができる限り自立した健康的な在宅生活を継続できるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的とする。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1. 実施内容

(1) 住宅改造費の助成

ア 助成対象者 市内に居住し、介護保険の要介護認定で、要支援1・2又は要介護1～5に認定された者

イ 助成限度基準額 100万円 (介護保険の住宅改修 (上限20万円) を優先適用)

ウ 自己負担割合 (市民税所得割額は旧税率の6%で計算)

最多課税者の 前年市民税額	生活保護 受給世帯等	0～ 61,500円	61,501～ 151,200円	151,201～ 198,000円	198,001～ 268,000円	268,001円～
自己負担割合	負担なし	1/10	1/4	1/2	3/4	全額

(2) 相談・助言

ア 横浜市リハビリテーション事業団への依頼

理学療法士、作業療法士等へ訪問を依頼し、対象者の身体状況や住宅状況に合わせた住宅改造を行うとともに、安全に生活を送るために必要な動作や介護方法の相談・助言等を得る。委託費はなし。

イ 工事内容、工事金額の精査について専門機関への委託

委託先の建築専門員が住宅状況等を訪問により確認して工事内容や金額の精査、助言等を行うことにより、適正な工事内容かつ金額に基づく助成決定を行う。

(委託料単価) 建築専門員派遣1回 ■■■ 円(税抜)、見積書・図面等書類のみ確認1回 ■■■ 円(税抜)

(回数) 横浜市総合リハビリテーションセンターへ依頼しない場合は、派遣2回、見積精査1回まで。

2. 期待される効果

対象者が住み慣れた地域で在宅生活を継続することや、介護者の負担軽減を図ることができる。

専門職員の助言を得ることで効果的な改造が可能となり、専門機関へ委託することで適正な工事内容・金額の決定ができる。

【実績及び今後見込み】

年度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
要支援者助成件数	7	6	7	9	7	7	7
要介護者助成件数	37	24	23	22	28	23	23
助成件数(件)	44	30	30	31	35	30	30
助成金額(千円)	29,850	18,316	19,094	21,100	22,750	19,500	19,500
1件当たりの助成額(千円)	678	611	636	681	650	650	650

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
住宅改造助成費	22,750			
リーフレット印刷製本費	179	0	△ 179	実績に基づく減
建築専門員派遣委託料	601			
合計	23,530	20,039	△ 3,491	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

横浜市高齢者等住環境整備事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度の決算・実績値

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	千葉 敦子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
外出支援サービス事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 7
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	62,750	0		672		62,078
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	69,663					69,663
増△減	△ 6,913	0	0	672	0	△ 7,585

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	64,784	65,784	66,383
算市債+一般財源	64,784	65,784	66,383
決事業費	64,728	64,731	65,244
算市債+一般財源	64,728	64,731	65,244

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	62,750	62,750
算市債+一般財源	62,078	62,078

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

単独でバス、タクシーなどの公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅の高齢者に対し、専用車両により利用者の居宅と医療機関や福祉施設等との間を移送するサービスを提供することにより、高齢者の保健福祉の向上を図る。また、市内全域で移動制約者に対する移動手段を確保するためには、本事業の実施が必要である。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1)実施内容

要介護者で公共交通機関による外出が困難な方を、ボランティア運転手による専用車両等により、病院、福祉施設等へ送迎する。

- ①対象者 : 市内に在住するおおむね65歳以上で、加齢に伴う身体機能の低下や病気等により、単独でタクシーを含む公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者
※ただし令和3年度の新規利用登録者は、要介護認定の結果、要介護3から5に認定された者に限る。
- ②利用目的 : 医療機関、福祉施設・団体でのサービス利用、行政機関での手続（原則、横浜市内）
- ③利用者負担 : 車両保管場所を起点として2kmまで300円、以降1kmごとに150円を加算（*）
ただし乗車までの負担額は車両保管場所から2kmを超えた場合でも300円が上限
- ④利用回数 : 週1回程度

* 運送の対価を徴収し移送を行うことは、道路運送法の制約を大きく受けることになる。

以前はタクシー会社等、運輸事業者のみが運送主体として認められていたが、本事業のように「NPO等による有償の移動サービス（福祉有償移動）」においても、運送の対価を徴収できるようになった。ただし、利用料金はタクシーの半額程度、利用者は要介護・障害者等に限定、利用者の事前登録制等の法的規制がある。

(2)期待される効果

高齢の移動制約者の外出ニーズに対して、ボランティアの運転等による効率的・効果的な運営形態により、外出する機会を提供し、在宅での生活の質を向上させることができる。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
運行回数	15,564回	12,775回	9,892回	12,775回	9,892回	9,892回
車両台数	52台	52台	46台	52台	27台	27台

車両台数は持ち込み車両等を除く

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引
委託料	69,607		
代替運行費	0		
事務費	56	56	0
合計	69,663	62,750	△ 6,913

【事業スケジュール】

サービス実施（通年）

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

- ・横浜市外出支援サービス事業実施要綱
- ・道路運送法、道路運送法施行規則 他

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績額等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	早川 綾子	中林 春花

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
中途障害者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	419,764	34,121	17,060				368,583
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	414,090	34,031	17,015				363,044
増△減	5,674	90	45	0	0	0	5,539

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	408,205	408,205	414,342
算市債+一般財源	359,749	359,749	363,609
決事業費	405,221	402,025	403,566
算市債+一般財源	363,146	362,419	363,546

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	418,465	418,675
算市債+一般財源	366,610	366,768

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

脳血管疾患の後遺症等により心身機能の低下している中途障害者(おおむね40歳から64歳を対象)に対し、自立促進、生活の質の向上、社会参加の促進を図るため、リハビリ教室、生活訓練及び地域交流等を行う「中途障害者地域活動センター」に対して運営費の補助を行う。また、中途障害者への理解を深めるため、関係機関との連絡会・研修会の実施や普及啓発を行う。

<事業の目的・必要性>

- 1 中途障害者地域活動センターに対する運営費の補助を行い、脳血管疾患後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する。
- 2 関係機関との連絡会・研修会を実施し、脳血管疾患後遺症等による中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発やサービス利用支援をすることにより、社会参加の促進及び生活の質の向上を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<実施内容>

- 1 中途障害者地域活動センターへの運営費補助金
 - (1) 中途障害者地域活動センターへの運営費の補助 (18か所)
 - (2) 中途障害者地域活動センターでリハビリ教室を開催する経費の補助 (18か所) (平成20年度から)
- 2 中途障害者への理解を深めるための事業
 - (1) 関係職種・機関による連絡会の開催
 - (2) 一般市民・従事者等を対象とした研修の実施
 - (3) 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発

<期待される効果>

脳血管疾患の後遺症等による中途障害者は、意欲が低下し閉じこもりがちで、社会参加が難しい状況にある。本事業により、中途障害者の自己の健康管理能力を高め、生活圏の拡大及び日常生活動作機能の維持と改善を目指して生活訓練等を行う場を提供でき、自立促進、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ることが期待される。

【実績及び今後見込み】

			27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
			1 中途障害者地域活動センター	(1)活動センター事業	実施回数	3,992	4,040	4,065	4,100	3,708
		延参加数	56,977	58,250	58,866	56,891	50,199	58,002	55,319	55,319
	(2)リハビリ教室	実施回数	623	630	628	628	616	629	624	624
		延参加数	2,840	2,959	2,455	2,427	2,383	2,614	2,422	2,422
2 中途障害者への理解を深めるための事業	(1)連絡会	実施回数	63	46	54	45	35	48	45	45
		延参加数	1,070	873	648	631	398	717	559	559
	(2)研修会・講演会	実施回数	24	27	27	24	26	26	26	26
		延参加数	1,141	1,214	785	887	1,031	962	901	901

【事業費の内訳及び総事業費】

		2年度	3年度	差引	説明
1 中途障害者地域活動センター	(1)運営費補助				活動センターの運営費
	(2)リハビリ教室運営費補助	412,911	418,585	5,674	専門講師の報酬費等
2 中途障害者への理解を深めるための事業	(1)中途障害者地域支援連絡会	270	270	0	市・区レベル連絡会
	(2)中途障害者地域支援事業従事者研修会	617	617	0	研修会講師謝金等
	(3)普及啓発	214	214	0	普及啓発のための印刷製本費
	(4)本市事務費	78	78	0	
	合計	414,090	419,764	5,674	

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令等】

- ・障害者総合支援法
- ・横浜市補助金等の交付に関する規則
- ・横浜市中途障害者支援事業実施要綱
- ・横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型運営費等補助要綱
- ・横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例
- ・横浜市地域活動支援センター事業実施要綱
- ・横浜市地域活動支援センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	土居 志奈乃

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 高齢在宅支援課〕

事業名
7款 3項 2目
訪問介護・訪問看護事業者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,444	0					7,444
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,680						7,680
増△減	△ 236	0	0	0	0	0	△ 236

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	6,359	6,459	7,680
算 市債+一般財源	5,609	6,459	7,680
決 算 事業費	6,354	6,465	7,275
算 市債+一般財源	5,604	6,465	7,275

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	7,444	7,444
算 市債+一般財源	7,444	7,444

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性】
地域包括ケアの推進にあたり、在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 令和3年度実施内容
(1) 訪問介護事業者支援
ア 訪問介護連絡協議会における情報共有、多職種連携支援、人材育成研修
各区分及び市レベルで訪問介護連絡会の実施及び多職種との連携の促進、市内の訪問介護事業者を対象としたサービス提供責任者及び訪問介護員等向け人材育成研修の実施
イ 訪問介護員離職防止研修の実施
管理者向けの訪問介護職員離職防止研修の実施
(2) 訪問看護事業者支援
ア 訪問看護師離職防止研修の開催
離職防止を図るために、新任看護師等を対象とした研修を委託実施
イ 訪問看護人材確保研修
訪問看護ステーション等での就労を希望する潜在看護師に対して、専門機関に委託して研修を実施
ウ 訪問看護ステーション事業費補助
訪問看護サービスの質の向上を図るために、一般社団法人横浜市医師会が行う研修事業に対して補助金を交付
エ 訪問看護就職説明会の開催
潜在看護師向けの就職説明会等を開催し、人材確保に向けた取組を実施

2 期待される効果
在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ることで、地域包括ケアの推進・サービスを受ける在宅高齢者の福祉向上に繋がります。

【実績の推移・今後見込み】

研修参加者	参加者数	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
訪問介護事業所向け研修会	延べ(人)	463	229	388	450	450	450
訪問介護員離職防止研修	延べ(人)	-	-	8	200	200	200
訪問看護師離職防止研修	延べ(人)	251	164	210	250	250	250
訪問看護人材確保研修	延べ(人)	122	144	120	120	120	120
訪問看護ステーション 職員等の研修事業補助	リハビリテーション研修 延べ(人)	101	121	124	70	70	70
	訪問看護事業研修会 延べ(人)	2,307	1,936	1,596	1,750	1,750	1,750

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 訪問介護連絡会運営支援	640	640	0	
2 訪問介護員離職防止研修	1,100			
3 訪問看護師離職防止研修	1,100			
4 訪問看護師の人材確保	1,121			
5 訪問看護ステーション事業費補助	3,300	3,300	0	
6 訪問看護就職説明会	400	400	0	
7 事務費	19	3	△ 16	実績に基づく減
合 計	7,680	7,444	△ 236	

【事業スケジュール】

通年で実施

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

横浜市補助金等の交付に関する規則
横浜市訪問看護ステーション介護保険支援補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
7款 3項 2目
在宅高齢者虐待防止事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,165	0	0			0	5,165
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,250	0	0	0	0	0	7,250
増△減	△ 2,085	0	0	0	0	0	△ 2,085

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	6,183	6,858	6,725
算市債+一般財源	6,183	6,858	6,725
決事業費	5,085	6,139	5,184
算市債+一般財源	5,085	6,139	5,184

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	5,165	5,165
算市債+一般財源	5,165	5,165

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】
高齢者に対する虐待の防止や虐待の早期発見・早期対応のための支援体制の整備を行い、高齢者の尊厳ある生活を守るとともに、養護者（介護者）への支援を行うことにより住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1. 実施内容
高齢者虐待防止法等に基づき、高齢者・養護者（介護者）・介護保険事業所や医療機関等の関係機関・地域住民とともに、高齢者虐待の未然防止・早期発見対応を行う。
2. 期待される効果
高齢者の権利利益を擁護し、住み慣れた地域で尊厳ある生活を支えることができる。
研修や早期対応支援、緊急時対応整備を実施することで、高齢者虐待の未然防止・適切な対応につなげることができる。

【実績及び今後見込み】

	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 (見込)	R4年度 (見込)
新規相談	405 件	441 件	517 件	650 件	650 件	650 件	650 件
弁護士相談	69 件	91 件	95 件	88 件	88 件	88 件	88 件
ネットワークミーティング	174 回	184 回	208 回	173 回	173 回	173 回	173 回

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 虐待対応従事者支援	145	140	△ 5	実績に基づく減
2 早期対応支援	5,651	4,237	△ 1,414	実績に基づく減
3 緊急時対応の整備	1,454	788	△ 666	携帯電話機種変更終了による減
合 計	7,250	5,165	△ 2,085	

【事業スケジュール】

項目	事業内容	実施回数等
1 虐待対応従事者支援	高齢者虐待の防止の取組や事例への支援方法について、福祉保健センター責任職、職員、地域包括支援センター職員等に対する研修を行う。	年3回
2 早期対応支援	(1) 弁護士相談 高齢者虐待への対応に関連する法律等について、相談体制を整備する。必要に応じて、出張相談を行う。	通年
	(2) ネットワークミーティング 個別事例について、情報の共有、対応方法の検討、関係者の役割の確認等を行い、高齢者虐待への早期対応に努めることを目的に、ネットワークミーティングへ弁護士等専門職の派遣を行う。	通年
	(3) 区研修会 各区において、個別の事例や、各区の状況に応じた福祉保健センター職員向けの高齢者虐待の対応研修を行う。	年1回
	(4) 相談窓口・電話の設置 区福祉保健センターと地域包括支援センターに、相談窓口・電話を設置し、市民・事業者等からの虐待相談を行う。	通年
3 緊急時対応の整備	訪問調査、立入調査等対応時の連絡体制の整備や、移送費の確保を行う。また、立入調査時の身分証の発行を行う。	通年

【事業開始年度】
平成15年度（「在宅高齢者介護問題調査検討事業」の拡充事業）

【根拠法令】
老人福祉法
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱

【根拠とするデータ等】
過年度の決算・実績値

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	千葉 敦子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 介護事業指導課]

事業名	
7款 3項 2目	地域密着型サービス事業所運営推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	3

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,751	0	380				2,371
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,687		380				4,307
増△減	△ 1,936	0	0	0	0	0	△ 1,936

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	13,855	5,713	5,723
	市債+一般財源	4,375	5,333	5,343
決算	事業費	12,207	3,924	2,694
	市債+一般財源	12,207	3,544	2,694

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,837	4,837
	市債+一般財源	4,457	4,457

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

地域密着型サービスは地域包括ケアを支える基礎的なサービスとして今後より一層重要な役割を担っていくことから、事例紹介や広報・啓発活動を通じて市民の理解の促進に取り組むとともに、高齢者に提供されるサービスの質の確保及び向上を図るため、事業者に対する運営支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 事業所に対する運営支援

サービスの質の向上及びサービスの利用促進を図るため、各サービスの事業所連絡会と連携し、セミナーや事例発表会の実施等を行います。特に感染症対策の観点から、集合研修のほかオンライン形式での研修実施を推進します。

 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
事例発表会の実施、事業所向けセミナーの実施
 - 認知症対応型通所介護
事業所向けセミナーの実施
 - 地域密着型通所介護
事業所向けセミナーの実施
 - 小規模多機能居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
事業所向けセミナーの実施
 - 高齢者グループホーム
市内グループホーム相互における介護職員の交流研修等の実施
 - 事業所表彰の実施
高齢者の生活の質の向上に資する効果的な機能訓練等を実施している介護事業所の表彰及び事例発表会の実施
- 地域密着型サービスの普及促進
地域密着型サービスの適切な利用促進のため、介護の日におけるイベント等でサービスのPRを行います。
(来年度の実施を見送り)
- 認知症介護指導者養成研修事業
認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者及び介護実務者を対象とした研修を実施します。(認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)
- 感染症対策研修
新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大防止のため、必要な準備及び対策を講じるための事業所向け研修を実施します。

【実績及び今後見込み】

1 事業所に対する運営支援

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事例発表会

区分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
参加者	130人	60人	70人	60人	60人

(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護研修 (H30年度より実施)

区分	H29年度実績	H30年度実績	H30年度実績	R2年度見込	R3年度見込
参加者		48人 (2回)	48人 (2回)	100人 (2回)	50人 (1回)

(3) 認知症対応型通所介護研修

区分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
講習会開催事業	2回 (54名)	2回 (81人)	2回 (100人)	2回 (60人)	1回 (30人)

(4) 地域密着型通所介護研修

区 分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
講習会開催事業	8回 (490人)	4回 (126人)	4回 (160人)	4回 (160人)	2回 (80人)

(5) 小規模多機能居宅介護セミナー開催実績

区 分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
セミナー開催	5回 (191人)	5回 (110人)	5回 (112人)	5回 (130人)	3回 (78人)

(6) 認知症高齢者グループホーム研修実績

区 分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
講習会開催事業	2回 (95人)	2回 (138人)	2回 (105人)	2回 (150人)	1回 (75人)
現場研修事業	226人	226人	126人	230人	230人

2 地域密着型サービスの普及促進

区 分	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
イベント開催	231人	400人	185人	400人	—

3 認知症介護指導者養成研修事業

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
指導者養成研修	1人(2回)	1人(1回)	3人(2回)	0人(0回)	2人(2回)	1人(1回)
フォローアップ研修	0人(2回)	2人(1回)	2人(1回)	0人(0回)	2人(2回)	2人(2回)

(参考) 地域密着型サービス事業所数の推移

区 分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	40	42	42	46	49	52
夜間対応型訪問介護	38	40	38	43	46	52
地域密着型通所介護(※)	516	509	502	514	524	530
認知症対応型通所介護	143	142	135	130	135	135
小規模・看護小規模多機能型居宅介護	135	144	149	150	158	162
認知症高齢者グループホーム	301	303	317	326	336	344
合 計	1173	1,180	1,183	1,209	1,248	1,275

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護に対する運営支援	665	475	△ 190	研修回数の減による減
(2) 認知症対応型通所介護に対する運営支援	300	145	△ 155	研修回数の減による減
(3) 地域密着型通所介護に対する運営支援	1,000	490	△ 510	研修回数の減による減
(4) 小規模・看護小規模多機能型居宅介護に対する運営支援	700	405	△ 295	研修回数の減による減
(5) 高齢者グループホームに対する運営支援	600	400	△ 200	研修回数の減による減
(6) 事業所表彰制度	558	136	△ 422	経費見直しによる減
(7) 地域密着型サービスの広報啓発活動	24	0	△ 24	実施の見送りによる減
(8) 認知症介護指導者養成研修事業	840	610	△ 230	研修回数の減による減
(9) 感染症対策研修	0	90	90	新規実施による増
合 計	4,687	2,751	△ 1,936	

【 事業スケジュール 】

- ・ 認知症高齢者グループホーム職員の現場研修等の補助 (7月～)
- ・ 地域密着型通所介護事業所向けセミナーの開催 (7月～)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者セミナーの開催 (9月～)
- ・ 認知症対応型通所介護事業所向けセミナーの開催 (10月～)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業者セミナーの開催 (10月～)
- ・ フォローアップ研修 (11月)
- ・ 認知症介護指導者養成研修 (12月)
- ・ 事業所表彰：エントリー受付 (8月～)、審査 (9・10月)、表彰式・事例発表会 (12月) の開催
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事例発表会 (3月)
- ・ 感染症対策研修 (6月・12月)

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

介護保険法

【 根拠とするデータ等 】

横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営支援 係
	川原 博	川添 祐子	佐藤 大輝

(健康福祉 局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名 7款 3項 2目 緊急ショートステイ事業 (要介護認定該当者のための ショートステイ事業)	特記事項 中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充 <input type="checkbox"/>	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号 _____ _____ _____ _____ _____ _____	令和2年度 事業評価書 番号 該当なし 令和2年度 事業評価書 番号
---	--	--	--

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	市債+一般財源	市債	一般財源
令和3年度	43,581	0					43,581
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	16,446						16,446
増△減	27,135	0	0	0	0	0	27,135

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	21,510	21,059	16,246
算 市債+一般財源	21,510	21,059	16,246
決 事業費	20,883	20,478	15,701
算 市債+一般財源	20,883	20,478	15,701

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	43,581	43,581
算 市債+一般財源	43,581	43,581

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】
 在宅の高齢者が、介護者の急病等の理由により、緊急にショートステイを利用したい場合に備え、あらかじめ緊急利用に対応できる施設を確保する。
 ①緊急ショートステイ確保費
 緊急ショートステイの受入枠として、年間16名分を確保し、その確保費用の助成を行う。
 ②緊急ショートステイ受入費
 緊急ショートステイに利用者を受け入れた場合に、その受入費用の助成を行う。
 なお、事由が虐待に関するものについては、介護保険支給限度額を超えた者及び介護保険非該当の者も対象とする。
 ③医療対応助成費
 医療依存度の高い利用者を受け入れた場合に、加算として助成を行う。
 ④認知症者対応助成費
 認知症専門棟での対応が必要な利用者を受入れた場合に、加算として助成を行う。
 ⑤新型コロナウイルス対応助成費
 新型コロナウイルスに係る濃厚接触者(陰性に限る)を受け入れた場合に、加算として助成を行う。
 ⑥介護報酬等相当分
 介護保険非該当や虐待等により利用料の負担が困難な者がいた場合に、介護保険報酬等相当額を助成する。
 ⑦移送費
 区が移送が必要と判断した場合の移送費として、移送費を区配する。
 ⑧日用品等購入費
 日用品等の準備が必要な場合に、日用品等を支給するために購入費を区配する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 新型コロナウイルス感染症の発症時においても、円滑にショートステイを利用できるようになることが期待できる。

【実績の推移・今後見込み】

	29年度		30年度		令和元年度		令和2年度見込		令和3年度見込		
	利用日数	利用率	利用日数	利用率	利用日数	利用率	利用日数	利用率	利用日数	利用率	
一般型	担当施設	205日	18.7%	536日	48.9%	512日	46.6%	299日	27.3%	417日	38.1%
	担当外	205日	6.2%	190日	5.7%	300日	9.1%	227日	6.9%	231日	7.0%
個室対応型	担当施設	221日	20.1%	285日	26.0%	277日	25.3%	254日	23.1%	261日	23.8%
医療対応特化型	担当施設	15日	1.0%	17日	1.5%						
合計	646日		838日		1,089日		780日		909日		
医療対応助成費		21日		12日		50日		50日		44日	
認知症対応助成費		185日		205日		229日		174日		206日	

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引
確保費 (一般型)	8,796千円	35,040千円	22,872千円
確保費 (個室対応型)	3,372千円		
利用者受入費 (一般型)	1,929千円	3,171千円	312千円
利用者受入費 (個室対応型)	930千円		
医療対応助成費	276千円	200千円	△76千円
認知症対応助成費	501千円	562千円	61千円
新型コロナウイルス対応助成費		4,234千円	4,234千円
介護報酬等相当分	318千円	266千円	△52千円
日用品等購入費	144千円	72千円	△72千円
移送費	180千円	36千円	△144千円
合計	16,446千円	43,581千円	27,135千円

【事業スケジュール】

令和3年度	4月	7月	10月	1月	3月
確保費支払		確保費支払 第1四半期支払い	確保費支払 第2四半期支払い	確保費支払 第3四半期支払い	確保費支払 第4四半期支払い

【事業開始年度】

平成15年度

【根拠法令】

横浜市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 岡村 研吾	施設運営係 吉澤 麻里
--------------------	------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 2目 社会福祉法人による利用者負担軽減事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	33,321	0	21,591	7		11,723
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	33,166		21,753	4		11,409
増△減	155	0	△162	3	0	314

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	17,757	22,749	30,829
市債+一般財源	4,437	7,317	10,939
決事業費	24,027	25,583	26,529
市債+一般財源	9,337	10,152	7,442

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	33,321	33,321
市債+一般財源	11,723	11,723

方針の確認/決裁
有 ()

【事業の目的・必要性】

介護保険サービス等を提供する社会福祉法人が、低所得者で特に生計が困難である利用者に対し、利用者負担金の軽減措置を行った場合、その法人負担額の一部を市が助成すること等により、介護保険制度の円滑な運用を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 対象サービス

介護老人福祉施設、通所介護、短期入所生活介護、訪問介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、第1号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業(自己負担割合が保険給付と同様のものに限る)、第1号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業(自己負担割合が保険給付と同様のものに限る)の18サービス

(2) 対象者

負担能力のある親族に扶養されておらず、介護保険料を滞納していない者で、

- ①別表1の収入・資産基準に該当する者
- ②軽減を受けなければ生活保護受給者となる者
- ③生活保護受給者

のいずれかに該当する者

<別表1>

資産	金融：世帯で350万円以下 (以下1人につき100万円加算)
不動産	不動産：居住用200㎡以下
収入	単身世帯：年額150万円以下 (以下1人につき50万円加算)

(3) 軽減内容

利用者負担の内介護サービス費の1割を25%、必要に応じて50%軽減する。

食費、居住費は25%、必要に応じて50%軽減する。

生活保護対象者については、個室利用時の居住費を100%軽減する。

ただし、特定入所者介護(予防)サービス費の支給対象外となる場合、特別養護老人ホーム等の食費・居住費は軽減対象としない。

(4) 助成方法

法人が負担した軽減総額(A)から、本来得られるはずだった利用者負担総収入額(B)の1%にあたる額を控除し、残りの1/2を助成する。

軽減総額 A	本来受領すべき利用者負担総額 B
Bの1%	
法人負担	公費で1/2負担
全利用者(軽減対象者及び対象外者)の自己負担として事業所が受領した額	

軽減総額が本来受領すべき利用者負担総額(B)の10%を超えた分については全額補助(特養のみ)

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和2年度見込	令和3年度予算
確認証発行者(人)	2,178	2,105	2,377	2,454	2,684	(※1)2,533	2,533
助成対象者(人)	660	855	1,046	951	1,181	(※2)981	981
事業費	16,519千円	24,027千円	25,583千円	26,364千円	33,166千円	33,166千円	33,321千円
県費	11,265千円	13,317千円	19,002千円	19,087千円	21,753千円	21,753千円	21,591千円
その他	569千円	3千円	8千円	5千円	4千円	4千円	7千円
一般財源	4,685千円	10,707千円	6,573千円	7,272千円	11,409千円	11,409千円	11,723千円

(※1)30年度から元年度にかけての発行者数の伸び率を元年度実績に乗じた数

(※2)令和元年度における(助成対象者数/確認証発行者数)を令和2年度見込(確認証発行者数)に乗じた数

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
報酬	1,288千円	2,554千円	1,266千円	アルバイトの雇用日数の見直しによる増
共済費	205千円	457千円	252千円	アルバイトの雇用日数の見直しによる増
印刷製本費	520千円	493千円	△27千円	印刷単価の変動による減
通信運搬費	1,214千円	1,217千円	3千円	調査対象事業所数の増による増
委託料	3,957千円	4,075千円	118千円	委託業務の増による増
扶助費	25,982千円	24,525千円	△1,457千円	実績に基づく積算による減
合計	33,166千円	33,321千円	155千円	

【事業スケジュール】

通年 確認証の発行

10月~2月 事業所への補助金見込み額調査

3月 事業所への補助金額調査、交付決定、県への補助金交付申請

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要綱(国)

社会福祉法人による利用者負担減免事業実施要綱・要領(横浜市)

社会福祉法人による利用者負担減免事業実施事業所に対する補助金交付要綱(横浜市)

課長	係長	施設運営係
本資料は、公正・適正に作成しました。	藤本 剛	岡村 研吾
		田畑 未来

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔健康福祉局 高齢施設課〕

事業名
7款3項2目 生活支援ショートステイ事業 (要介護認定非該当者のための ショートステイ事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,759	0	0			0	3,759
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,890						1,890
増△減	1,869	0	0	0	0	0	1,869

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	1,757	1,637	1,623
市債+一般財源	1,757	1,637	1,623
決 算 事業費	1,479	3,447	2,713
市債+一般財源	1,479	3,447	2,713

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	3,759	3,759
市債+一般財源	3,759	3,759

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

おおむね65歳以上の者で、要支援1から2又は要介護1から5に認定されていない者のうち、虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、養護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。

- (1) 対象者 要支援、要介護に認定されていないおおむね65歳以上の高齢者等
- (2) 実施施設 市内養護老人ホーム6施設
- (3) 自己負担額 要支援1単価の1割(480円) + 実費
- (4) 助成額 一日あたり 一般4,285円(4,765-480)・生保4,765円
送迎 一般1,802円(2,002-200)・生保2,002円
滞在費 利用者負担段階区分・居室区分別に0~1,150円
新型コロナウイルス対応助成費 一名あたり 9,500円/日
- (5) 日用品等購入費 一区あたり3,000円

【令和3年度実施内容と期待される効果】

新型コロナウイルス感染症の発症時においても、円滑にショートステイを利用できるようになることが期待できる。

【実績及び今後見込み】

	28年度	人数	29年度	人数	30年度	人数	令和元年度	人数	令和2年度見込	人数	令和3年度見込
一般	374日	15人	189日	7人	424日	12人	416日	14人	257日		519日
生活保護	118日	7人	113日	6人	287日	7人	157日	3人	153日		169日
小計	492日	22人	302日	13人	711日	19人	573日	17人	410日		688日
一般送迎	2日	2人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	1日		1日
生保送迎	0日	0人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	1日		1日
小計	2日	2人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	2日		2日

※送迎については、一般・生保1回ずつとして積算

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引
一般	1,102千円	2,143千円	1,041千円
生活保護	730千円	644千円	△86千円
小計	1,832千円	2,787千円	955千円
一般送迎	2千円	2千円	0千円
生保送迎	2千円	2千円	0千円
小計	4千円	4千円	0千円
コロナ対応		950千円	950千円
日用品等	54千円	18千円	△36千円
合計	1,890千円	3,759千円	1,869千円

【事業スケジュール】

令和3年度	4月	7月	10月	1月	3月
第1四半期概算払い		第2四半期概算払い	第3四半期概算払い	第4四半期概算払い	
		第1四半期精算・支払い	第2四半期精算・支払い	第3四半期精算・支払い	第4四半期精算・支払い

【事業開始年度】

平成12年度

【根拠法令】

横浜市高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	吉澤 麻里

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
高齢者のための優待施設利用促進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,460	0					7,460
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,352						10,352
増△減	△ 2,892	0	0	0	0	0	△ 2,892

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	18,550	12,987	12,444
市債+一般財源	18,550	12,987	12,444
決算事業費	9,903	8,996	9,574
市債+一般財源	9,903	8,996	9,574

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	8,632	8,632
市債+一般財源	8,632	8,632

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

「高齢者の社会参加促進」と「高齢者に敬意を払う社会の醸成」のために、65歳以上の高齢者が施設の入場料や商品割引など高齢者に優しいサービスを受けることができる優待証（濱ともカード）を交付する。また、サービスを提供することができる協賛店（施設、店舗等）の確保を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

サービスを提供することができる協賛店（施設、店舗等）の確保について引き続き努める。令和2年度に行ったウェブサイトのサーバー移行により、見やすく、検索しやすくウェブサイトが改善された点を鑑み、市民の濱ともカード利用数が増えることが期待される。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込み	R3年度見込み
交付対象者数（人）	888,548	901,635	911,658	952,238	994,624	1,038,897
濱ともカード作成数	65,000	55,000	42,000	44,747	45,000	20,000
パンフレット作成数	24,000	40,000	22,000	18,000	12,000	12,000
協賛店参加数	1,897	1,987	1,954	1,815	1,900	2,000

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	増△減	説明
事業運営委託	4,800			
カード作成費	1,210			
印刷物作成配布費等	3,942			
事務費	400	108	△ 292	実績に基づく減
合計	10,352	7,460	△ 2,892	

【事業スケジュール】

- 4月 協賛店獲得委託の契約締結
- 6月 パンフレット作成準備
- 7～9月 協賛店継続の確認
- 11月 パンフレット発行
- 2月 新規65歳用濱ともカード印刷

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

高齢者のための優待施設利用促進事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	野澤 正美	鈴木 裕子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 地域包括ケア推進課]

事業名
7款 3項 2目
高齢者生きがい活動促進支援事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	16	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,000	2,000	0			0	0
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,000	2,000	0			0	0
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	4,000	2,000
算 市債＋一般財源	0	0	0
決 事業費	0	1,850	2,000
算 市債＋一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,000	2,000
算 市債＋一般財源	0	0

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となる行方介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業を実施します。

根拠・データ等

- ・横浜市の高齢者数の増加及び高齢化率の上昇
- ・横浜市の要介護認定率の上昇

	65歳以上人口	高齢化率	認定率
平成31年3月31日現在	91.1万人	24.3%	18.0%
令和7年（推計値）	96.6万人	26.0%	22.0%

【令和3年度実施内容と期待される効果】

介護保険事業費補助金を活用した補助（全額国費）を実施します。1件あたり上限は100万円です。

【実績及び今後見込み】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
補助対象数	2か所	2か所	2か所	2か所
団体名	・鴨居チョイボラ（緑区） ・宮ノマエストロ（泉区）	・おもしろカンパニー（南区） ・もろおか里山倶楽部（港北区）	・NPO法人icoocaひのみなみ（港南区） ・見守り配食グループわか（瀬谷区）	

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
負担金補助及び交付金	2,000	2,000	0	補助金
合計	2,000	2,000	0	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	← 団体公募	● 県へ国庫補助協議書提出		● 県より補助金交付内示				● 県へ補助金交付申請			● 補助金交付

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

介護保険事業費補助金交付要綱（国）
「高齢者生きがい活動促進事業」実施要綱（国）
横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業実施要綱
横浜市高齢者生きがい活動促進事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

・横浜市高齢者人口（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年（推計値）	令和7年（推計値）
総人口	342.7万人	358.0万人	368.9万人	372.5万人	373.3万人	371.0万人
高齢者人口（65歳以上）	47.9万人	60.9万人	74.1万人	87.1万人	93.5万人	96.6万人
高齢化率	14.0%	17.0%	20.1%	24.3%	25.0%	26.0%

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域包括ケア推進係
	喜多 麻子	小山 直博	梁瀬 慎也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 介護事業指導課]

事業名	
7 款 3 項 2 目	
地域密着型サービス事業所 開設準備補助事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政 策番号 主な施策番号	
16	3

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑収入	市債	一般財源
令和3年度	224,890	0	218,190	346	0	6,354
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	246,113	0	239,165	585	0	6,363
増△減	△ 21,223	0	△ 20,975	0	△ 239	△ 9

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		221,301	196,850	351,743
算 市債+一般財源		0	4,515	6,363
決 事業費		189,001	205,898	219,147
算 市債+一般財源		24,579	3,823	4,593

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		225,160	225,160
算 市債+一般財源		6,624	6,624

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

地域密着型サービス事業所の開設に必要な事業費の負担を軽減することで、事業者の参入を促進するために開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金
 - ア 認知症対応型共同生活介護 135,918千円【県費】
 - ・補助単価上限:839千円{(定員9人×0事業所)+(定員18人×6事業所)+(定員27人×2事業所)=定員合計162人}
 - ・対象期間:開設年度
 - イ 小規模多機能型居宅介護 30,204千円【県費】
 - ・補助単価上限:839千円{(宿泊定員5人×0事業所)+(宿泊定員9人×4事業所)=定員合計36人}
 - ・対象期間:開設年度
 - ウ 看護小規模多機能型居宅介護 10,068千円【県費】
 - ・補助単価上限:839千円{(宿泊定員4人×0事業所)+(宿泊定員6人×2事業所)+(宿泊定員9人×0事業所)=定員合計12人}
 - ・対象期間:開設年度
 - エ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 42,000千円【県費】
 - ・補助単価上限:14,000千円×3事業所
 - ・対象期間:開設年度
- ア～エ共通 補助対象経費:開設準備に係る人件費、初度調弁費(福祉用具、家具、家電等)
- 消費税仕入控除税額に係る県への返還金
令和元年度、2年度返還予定額からの推計(小規模多機能型及び看護小規模多機能型 120千円、GH 150千円、定期巡回 60千円)
- 紙文書データ化
事業所が提出する各種届出等の紙文書のデータ化業務に係るアルバイト雇用経費

事業所開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行うことによって、事業所の費用負担が軽減し、事業者の参入を促進します。

【実績及び今後見込み(1施設開設準備経費事業費補助金及び2県への返還金)】

事業名	対象サービス		R1年度予算 (当初)	R1年度 実績	R2年度 予算	R2年度 実績見込み	R3年度 予算	R4年度 予定
開設準備	認知書対応型 共同生活介護	定員数	306人(15)	180人(9)	198人(9)	99人(4)	162人(8)	180人(10)
		事業費	244,800千円	150,300千円	166,122千円	83,061千円	135,918千円	151,020千円
	小規模多機能型 居宅介護	宿泊定員数	59人(7)	41人(5)	18人(2)	9人(1)	36人(4)	117人(13)
		事業費	47,200千円	34,255千円	15,102千円	7,551千円	30,204千円	98,163千円
	看護小規模多機能 型居宅介護	宿泊定員数	18人(2)	18人(2)	19人(3)	10人(2)	12人(2)	27人(3)
		事業費	14,400千円	15,102千円	15,941千円	8,390千円	10,068千円	22,653千円
定期巡回・夜間 対応型訪問介護	事業所数	3事業所	1事業所	3事業所	2事業所	3事業所	3事業所	
	事業費	39,900千円	14,000千円	42,000千円	28,000千円	42,000千円	42,000千円	
返還金	補助対象事業所	事業所数	14事業所	20事業所	19事業所	18事業所	11事業所	29事業所
		事業費	798千円	885千円	570千円	540千円	330千円	870千円
事業費計		総計	347,098千円	214,542千円	239,735千円	127,542千円	218,520千円	314,706千円

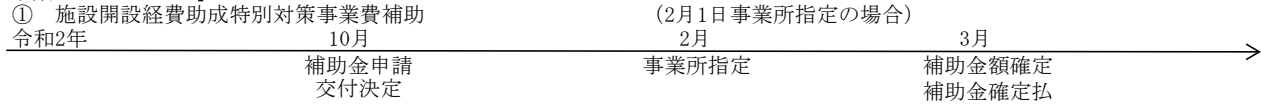
*定員数欄の()内の数字は事業所数

*R1年度実績については、4~9月開所のGH(2事業所・45人)と小規模(1事業所・9人)は単価823千円、それ以外の10月以降開所の事業所は単価839千円(定期巡回のみ14,000千円)で計算しています。

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①施設開設経費助成特別対策事業費補助				
ア 認知症対応型共同生活介護	166,122	135,918	△ 30,204	補助対象数の増減による
イ 小規模多機能型居宅介護	15,102	30,204	15,102	
ウ 看護小規模多機能型居宅介護	15,941	10,068	△ 5,873	
エ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	42,000	42,000	0	
②消費税控除税額に係る県への返還金	570	330	△ 240	
③紙文書データ化	6,378	6,370	△ 8	経費見直しによる減
合 計	246,113	224,890	△ 21,223	

【 事業スケジュール 】



【 事業開始年度 】

平成20年度 小規模多機能型居宅介護支援事業所運営費等補助
施設開設経費助成特別対策事業費補助 (小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)
平成24年度 施設開設経費助成特別対策事業費補助 (複合型サービス (現・看護小規模多機能型居宅介護))

【 根拠法令 】

介護保険法、横浜市小規模多機能型居宅介護事業所運営費等補助金交付要綱
横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営支援 係
	川原 博	川添 祐子	石川 真衣

(健康福祉 局 -

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名	
7款 3項 2目	
よこはま多世代・地域交流型住宅事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
22	1

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	2,420	0		10,108			△ 7,688
補助事業							
単独事業	2,420	補助率 %		10,108			△ 7,688
令和2年度	3,915			10,108			△ 6,193
増△減	△ 1,495	0	0	0	0	0	△ 1,495

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,408	9,966	7,266
算 市債+一般財源	△ 700	△ 142	△ 2,842
決 事業費	2,894	484	37
算 市債+一般財源	△ 7,214	△ 9,624	△ 10,071

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,420	2,420
算 市債+一般財源	△ 7,688	△ 7,688

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者が介護が必要になっても子育て世代などとともに地域の中で安心して住み続けられるよう、生活支援などの必要な機能を備えた賃貸住宅であるよこはま多世代・地域交流型住宅について、民間事業者による整備を促進していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

民有地活用型については、平成28年度に認定制度を創設し運用を開始しており、認定審査会を開催し認定事務を進めていくとともに、公有地活用型については、引き続き新規地区の検討を進め事業の具体化を図ります。

【実績及び今後見込み】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度（見込み）	R3年度（見込み）
公有地を活用した取組み	公募	1か所（緑区）			1か所（緑区）			
	着工				1か所（緑区）			1か所（緑区）
	竣工	1か所（鶴見区）					1か所（緑区）	
民有資産を活用した取組み	認定		2か所（西区、旭区）	1か所（港北区）			1か所	1か所
	竣工				1か所（西区）	1か所（旭区）		1か所（港北区）
よこはま多世代・地域交流型住宅整備・運営事業者選定委員会開催	2回	2回	2回	0回	2回	0回	2回	2回

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
委員報酬	140	140	0	
報償費	0	20	20	法律相談追加による増
役務費	1,010	1,010	0	
委託料	2,000	1,000	△ 1,000	実績に基づく積算による減
その他	765	250	△ 515	実績に基づく積算による減
合計	3,915	2,420	△ 1,495	

【事業スケジュール】

令和3年度計画

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
公有地活用				
民有資産活用	認定事前相談対応等	認定審査会開催	認定事前相談対応等	認定審査会開催
選定委員会	委員会開催2回予定（公有地活用事業の検討等）			

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

高齢者の居住の安定確保に関する法律

【根拠とするデータ等】

過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	松本 直久	今井 俊之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目 生きがい就労支援スポット運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
28	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	24,936	0					24,936
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	26,429						26,429
増△減	△ 1,493	0	0	0	0	0	△ 1,493

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	20,962	24,159	26,429
市債+一般財源	20,962	24,159	26,429
決算 事業費	20,576	24,168	26,651
市債+一般財源	20,576	24,168	26,651

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	24,936	24,936
市債+一般財源	24,936	24,936

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けて、地域活動・企業活動の担い手として高齢者を必要とするニーズを集約し、その情報を高齢者へ提供する。あわせて、ハローワーク・シルバー人材センター・社会福祉協議会・老人クラブ連合会との連携強化及び情報共有を通じて、地域活動・企業活動の担い手としての高齢者に対するニーズを開拓する。
また、民間企業のノウハウを活用した事業運営を推進・拡充し、より一層効率的かつ効果的な手法による市内方面別の事業展開について検討する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ねらい・効果
 - 高齢者本人の課題の改善(健康増進、地域社会との関わり増加、生きがいの向上)
 - 地域社会における課題の解決(企業・地域活動等における人手不足の解消、社会的孤立問題の改善)
- 実施内容

民間企業のノウハウを活用した事業運営にあたり、金沢区・港北区「生きがい就労支援スポット」において主に次の業務を実施する。

 - 就労・社会参加を希望する高齢者への総合的な相談対応
 - 関係機関との連携による情報の一元化及び共有
 - 高齢者向けの就労先・活動先の開拓及び起業支援、事業企画、コーディネート
 - 就労・社会参加を促すための高齢者への動機づけや意識向上の取組み
 - 面談から就労・活動先の決定及び定着支援まで、利用者の状態に合わせた職業紹介業務

【実績及び今後見込み】

	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
	第6期		第7期		第8期	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度見込み
実施箇所数	1	2	2	2	2	2

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
生きがい就労支援スポット管理運営委託費用	26,399	24,921	△ 1,478	広報・宣伝費の削減による減
その他事務費	30	15	△ 15	旅費の見直しによる減
合計	26,429	24,936	△ 1,493	

【事業スケジュール】

通年実施します。

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

老人福祉法第3条

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	深野 昭江	小山田 哲朗

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 2目
セカンドSTEPプロモーション事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	431	0					431
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	576						576
増△減	△145	0	0	0	0	0	△145

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	1,399	786
算 市債+一般財源	0	1,399	786
決算 事業費	0	2,209	342
算 市債+一般財源	0	2,209	342

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	800	1,000
算 市債+一般財源	800	1,000

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

定年退職を迎える世代が、ビジネスライフから、自分の住み慣れたまちへ生活基盤を移した際、多様な行政サービスを利用した自分らしいライフスタイルの選択やアクティブな生活が展開されるよう、定年退職を迎える世代（退職者セミナーを実施している企業等）を対象に、行政で実施している元気高齢者向け施策の情報提供やサービスの楽しい利用方法等の情報を発信する。

根拠・データ等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・企業向けセミナー及び市民向けセミナー、また市職員向けセミナーを通して定年退職前から定年後の活動につながる情報提供を行う
- ・パンフレット配架箇所及び配布先を増やし、定年退職後のライフスタイルを考える機会を増やす

【実績及び今後見込み】

	H30年度	R1年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
企業セミナー実施箇所数	2か所	4か所	4か所	1か所
市民向けセミナー	0回	2回	2回	1回

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
コンテンツ作成委託等	231			
セミナー開催委託等	345			
合計	576	431	△145	

【事業スケジュール】

- 4月～7月 セミナー開催に向けた関係機関、講師との調整
- 8月 市職員向け退職者セミナーでの講演
- 9月～1月 企業セミナー、市民向けセミナーの実施

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

第7期横浜市高齢者保健福祉・介護保険事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	藤木 康子	岩島 広野

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 2目 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-2 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	51,056	0					51,056
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	50,644						50,644
増△減	412	0	0	0	0	0	412

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費		31,761	44,211	48,405
算市債+一般財源		31,761	44,211	48,405
決事業費		47,411	44,211	49,153
算市債+一般財源		47,411	44,211	49,153

歳出		令和4年度	令和5年度
予事業費		51,056	51,056
算市債+一般財源		51,056	51,056

方針の確認/決裁
有()・無(○)

【事業の目的・必要性】

(1) 各事業者団体との連携により高齢者の施設や住まいに関するサービス情報を一元的に集約・提供する窓口を設置し、多様な施設サービスに関する相談や情報提供のワンストップ化を図る。

(2) 特別養護老人ホーム入所申込者に対する電話等によるアプローチを行う「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、個々の高齢者の状況に応じたサービスの提供を支援する。

(3) 特別養護老人ホームの入所申込の受付を一括して行うことにより、入所申込手続の公平性・透明性・効率性を確保する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

《事業内容》

1 業務内容

(1) 特養・老健・グループホーム等施設情報等の収集

(2) 専門の相談員による高齢者施設に関する入所相談及び出張相談
(特養、老健、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等)

(3) 市民向け相談会の実施

(4) 入所申込者に対する電話等によるアプローチ

(5) 特養の入所申込一括受付や各施設及び健康福祉局に対する情報提供

2 期待される効果

(1) 高齢者施設・住まいの相談センターの設置により高齢者の施設や住まいに関する相談を1つの窓口で行えるため、サービスの選択がより効率的に行えるようになる。

(2) 「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、現在生じているアンマッチの状態を解消し、個々の高齢者の状況に応じたサービスの選択を支援すると同時に、待機者の減少につなげることができる。

(3) 入所申し込みについて、一括して受付を行い情報を管理することにより、入所者選定の公平性・透明性・効率性を確保する。また、常に入所待ち者の状態を把握することができ、同時に申込者の手続きの負担が軽減される。

3 運営主体
公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会

【実績及び今後見込み】

年度	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
相談件数	2,369件	3,197件	4,758件	5,219件	5,500件	5,500件

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
旅費	10	10	0	
需用費				
消耗品費	0	0	0	
印刷製本費	400	0	△400	印刷製本費の減
小計	400	0	△400	
役員費				
通信運搬費	0	0	0	
委託費	0	0	0	
負担金補助及び交付金				
相談・コンシェルジュ業務	44,828	45,419	591	
受付業務	5,406	5,627	221	実績による管理費等の増
システム改修	0	0	0	
小計	50,234	51,046	812	
合計	50,644	51,056	412	

【事業スケジュール】

通年 特養の入所申込一括受付、入所相談及び入所待ち者へのアプローチ

【事業開始年度】

平成18年度：特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業開始

平成26年度：上記に加え、高齢者施設・住まいの相談センター（仮称）検討事業開始

平成27年度：高齢者施設・住まいの相談センター運営事業として一本化

【根拠法令】

高齢者施設・住まいの相談センター事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	藤本 剛	岡村 研吾	山野辺 はるひ

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 2目
特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-3-2 13
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	801,206	0	801,044	162		0
補助事業	801,206		801,044	162		
単独事業		補助率 %				
令和2年度	463,592	0	463,556	36		0
増△減	337,614	0	337,488	126	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	186,343	336,032	333,232
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	186,300	333,974	321,371
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,163,666	1,123,278
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

特別養護老人ホーム等施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要であるため、その開設準備経費を助成する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 期待される効果
介護施設等の開設準備経費を助成することにより、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
- 令和3年度実施内容
 - 補助対象経費
需用費、使用料及び賃借料、備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む）、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料
 - 補助対象期間
施設の開設日前の6か月を上限とする。
 - 補助単価
 - ア 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室
定員1人あたり839千円を上限とする。
 - イ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備
定員1人あたり219千円を上限とする。
 - ウ 特定施設入居者生活介護
定員1人あたり839千円を上限とする。
 - 補助対象施設
補助対象期間に開所を予定している次の特別養護老人ホーム等に対し、助成を行う。
 - ア 特別養護老人ホーム（5か所 469人）
 - ・特別養護老人ホーム みなもの桜（仮称） 100人（本入所90人、ショートステイ10人）
 - ・シーサイドポート横浜金沢（仮称） 100人（本入所100人、ショートステイ0人）
 - ・プレシャス横浜（仮称） 120人（本入所100人、ショートステイ20人）
 - ・特別養護老人ホーム上永谷町（仮称） 120人（本入所100人、ショートステイ20人）
 - ・しょうじゅの里三保 サテライト三ツ境（仮称） 29人（本入所29人、ショートステイ0人）
 - イ 介護医療院（2か所 137人）
 - ・横浜田園都市病院介護医療院（仮称） 60人（本入所60人、ショートステイ0人）
 - ・十慈堂病院介護医療院（仮称） 77人（本入所77人、ショートステイ0人）
 - ウ 特定施設入居者生活介護（450人）

【実績及び今後見込み】

補助対象施設数

		30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込
		特別養護老人ホーム	施設数	2	3	5	5
	定員数	300	380	499	469	600	600
養護老人ホーム	施設数	1	0	0	0	0	0
	定員数	120	0	0	0	0	0
介護医療院	施設数	0	1	3	2	未定	未定
	定員数	0	24	111	137	未定	未定
特定施設入居者生活介護	施設数	0	0	0	未定	未定	未定
	定員数	0	0	0	450	450	450

【事業開始年度】

- 平成26年度
- ※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応
- ※平成27年度については、県の直接補助事業

【根拠法令】

神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱
施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領（県）
横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	澤野 直美	黒木 沙代

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款3項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	高齢者施設維持補修事業	1,442	1,442	17,597	17,597	△ 16,155	△ 16,155		
2	高齢者施設運営事業	12,089	12,073	15,574	15,552	△ 3,485	△ 3,479		
3	老人福祉センター管理運営事業	30,288	30,288	14,847	14,847	15,441	15,441		
4	高齢者保養研修施設管理運営事業	93,473	83,309	97,590	89,926	△ 4,117	△ 6,617		
	公立養護老人ホーム運営事業	0	0	2,873	2,873	△ 2,873	△ 2,873		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	137,292	127,112	148,481	140,795	△ 11,189	△ 13,683		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)
[健康福祉局 高齢施設課]

事業名 7款3項3目 高齢者施設維持補修事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,442	0	0			0	1,442
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	17,597	0	0			0	17,597
増△減	△ 16,155	0	0	0	0	0	△ 16,155

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	90,271	51,392	55,338
算市債+一般財源	90,271	51,392	55,338
決事業費	47,848	51,657	54,933
算市債+一般財源	47,848	51,657	54,933

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	18,843	18,843
算市債+一般財源	18,843	18,843

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

(1)目的・必要性
公設の高齢者福祉施設の建物及び電気機械設備等修繕並びに更新を計画的に実施することにより、施設機能の維持管理に努める。

(2)対象施設
公設ホーム 4施設(特養3施設:浦舟ホーム、天神ホーム、新橋ホーム ; 養護1施設:新橋ホーム)

【令和3年度実施内容及び期待される効果】

施設名	工事件名	事業を実施する理由
浦舟複合施設	厨房カウンター更新	腐食により天板が落下する可能性があるため

【実績及び今後見込み】

年度	施設名	工事件名	決算額
H19	恵風ホーム	冷却塔更新業務	10,175,967
		名瀬ホーム	放送設備更新工事
	浦舟複合施設	分電盤改修業務	6,618,034
		地下厨房修繕工事(修繕料)	469,505
H20	新橋ホーム	ナースコール設備改修(特養部分)	6,738,879
H23	恵風ホーム	各所工事	1,919,925
		名瀬ホーム	廊下階段補修工事ほか
	新橋ホーム	食堂床改修工事ほか	1,351,350
		浦舟複合施設	屋上防水改修工事
H24	新橋ホーム	ナースコール設備改修(養護部分)	8,113,266
H25	名瀬ホーム	ナースコール設備改修	8,975,935
		浦舟複合施設	外階段応急処理
	浦舟複合施設	電力計	2,283,928
		量水器	821,726
H26	浦舟複合施設	共用部分電力計	949,203
H27	浦舟複合施設	水量計監視盤	47,040
H26	浦舟複合施設	屋上防水補修	281,031
H27	浦舟複合施設	PCB 使用安定器の分別及び指定容器詰替等業務委託	328,455
H28	天神ホーム	ペランダ天井補修	110,700
H29	新橋ホーム	高圧電気負荷開閉器及び高圧引き込みケーブル更新工事	3,890,700
		排煙窓改修工事	15,491,520
		食堂改修工事	1,728,000
	浦舟ホーム	エレベーター工事設計	12,462,260
		食堂床改修工事	14,175,000
		空調工事	100,800
H30	浦舟複合施設	駐車場外壁工事にかかる隣接駐車場借上げ	20,837,340
R1	新橋ホーム	エレベーター工事	24,578,640
		浦舟ホーム	照明改修工事(第1期)
	浦舟複合施設	浴室改修その他工事	45,413,907
R2	浦舟複合施設	ナースコール設備及び電話設備更新工事	0
		浦舟ホーム	照明改修工事(第2期)(※)
	浦舟複合施設	煙突内壁落下防止対策工事	6,917,680
		浦舟ホーム	適温配膳車の購入
R2	新橋ホーム	廊下ほか床修繕工事(第1期)	(予定金額)
		浦舟複合施設	温冷配膳車更新
	浦舟複合施設	P C B 廃棄	(予定金額)
新磯子ホーム	P C B 含有濃度調査	(予定金額)	

※当初は平成30年度及び令和元年度の2か年工事を見込んでいたが、平成30年度で完了したため、令和元年度は実施無し

【事業費の内訳】

施設名	内容	予算額
浦舟複合施設		
合計		1,442,000

【事業スケジュール】

工事の実施(通年)

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

建築基準法、消防法

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 池村 明広	施設運営係 大川 千尋
--------------------	------------	-------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 3項 3目 高齢者施設運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	該当なし
令和元年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	12,089	0		16			12,073
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	15,574			22			15,552
増△減	△ 3,485	0	0	△ 6	0	0	△ 3,479

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	11,156	11,050	11,309	予事業費	12,089	12,089
算市債+一般財源	11,136	11,036	11,295	算市債+一般財源	12,073	12,073
決事業費	10,843	10,887	11,053			
算市債+一般財源	10,834	10,873	11,022			

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】
高齢者施設の敷地の借り上げ及び運営指導等を行う。

(1) 敷地借上げ

名称	住所	運営法人	理由
南太田ホーム(特養)	南区南太田2-11-4	横浜社会福祉協会	水道用地のため所管換不能
横浜市新橋ホーム(特養、養護)	泉区新橋町3	横浜市福祉サービス協会	民有地

(2) 運営指導等
新設、既設の介護保険施設等の運営指導等

根拠・データ等
実績及び今後見込みのとおり

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 敷地借上げ
既設の介護保険施設を継続して運営するため、敷地借上げ料を支払う。

(2) 運営指導等
新設及び既設の介護保険施設等の運営指導等を行うことにより、入居者によりよいサービスの提供に繋がる。

【実績及び今後見込み】

(1) 敷地借上げ

施設名	借上面積	借上料
南太田ホーム(特養)	161.28㎡	68,382円(12か月分)
横浜市新橋ホーム(特養、養護)	3,161.59㎡	3,073,066円(12か月分)

※ 借上料は、土地の評価額の変更に伴い、3年ごとに見直しを実施

(2) 運営指導対象施設

	H27	H28	H29	H30	R元	R2見込	R3見込
特別養護老人ホーム	146	149	150	153	157	159	165
ショートステイセンター	12	12	12	12	11	11	11
養護老人ホーム	7	6	6	7	6	6	6
軽費老人ホーム	5	5	5	5	5	5	5
ケアハウス	6	6	6	6	6	6	6
介護老人保健施設	82	86	87	87	87	87	87
介護療養型医療施設	10	7	7	7	6	2	0
介護医療院	0	0	0	0	0	4	6
有料老人ホーム	230	243	262	283	289	304	319
サービス付き高齢者向け住宅	89	99	103	104	111	117	123

※ 各年度末の施設数

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
敷地借上げ	3,365	3,143	△ 222	借地利改定による減
運営指導等	12,209	8,946	△ 3,263	要求人数について、1名分他事業へ移行したことによる減
合計	15,574	12,089	△ 3,485	

【事業スケジュール】

(1) 敷地借上げ : 年度当初に借上料を支出する。
(2) 運営指導 : 年間を通じ運営指導を実施する。

【事業開始年度】
昭和57年度

【根拠法令】
老人福祉法、介護保険法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例、横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例、横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例及び横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 藤本 剛	係長 池村 明広	施設運営 係 日向 友美
--------------------	------------	-------------	-----------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 3目
老人福祉センター管理運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和3年度	30,288	0				30,288
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	14,847					14,847
増△減	15,441	0	0		0	15,441

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,242	142	8,153
算 市債+一般財源	2,242	142	8,153
決 事業費	1,288	1,027	31,526
算 市債+一般財源	1,288	1,027	31,526

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	38,000	38,000
算 市債+一般財源	38,000	38,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
老人福祉法に定められた「老人福祉施設」で、横浜市では横浜市老人福祉施設条例に基づき各区に1館ずつ設置されており、高齢者の各種相談に応じること、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としています。

- 【令和3年度実施内容】
- 老人福祉センターの運営管理（指定管理）
 - 老人福祉センターの施設維持のための修繕
 - 老人福祉センター翠風荘を持続していくために適した方法の調査結果に基づく設計委託
 - 指定管理者選定のための経費（5年に一度）

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
延べ利用者数(人)	1,361,954	1,338,330	1,133,583	1,050,000	1,236,636

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
事務費	155	89	△ 66	消耗品費・通信運搬費の見直しによる減
修繕費	7,730			
翠風荘調査結果に基づく設計委託	5,000			
委員会開催費	1,962	1,962	0	
緊急雇用創出事業	0	8,337	8,337	緊急雇用創出事業実施による増
合計	14,847	30,288	15,441	

- 【事業スケジュール】
- 定例所長会
毎月第3木曜日
 - 老人福祉センターご案内作成
7月・1月発行（6月、12月作成）
 - 修繕等区調整
- <5年に1度>
- 指定管理者選定
各区地域振興課あてに予算配付（年度当初）
各区指定管理者選定委員会を開催（各区の実情に応じて開催）
指定管理者等の市会への付議（市会での議決 ～第1回定例会）

【事業開始年度】
平成18年度 指定管理者制度導入（平成17年度選定）
昭和47年度（市内最初の老人福祉センター（菊名寿楽荘）開所）

- 【根拠法令】
- 老人福祉センターについて
老人福祉法第20条の7
横浜市老人福祉施設条例
横浜市老人福祉施設条例施行規則
 - 指定管理者制度について
地方自治法第244条の2第4条
横浜市老人福祉施設条例
横浜市老人福祉施設条例施行規則

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	佐藤 泰輔	深野 昭江	仲野 颯馬

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 高齢健康福祉課]

事業名
7款 3項 3目
高齢者保養研修施設管理運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-3-3 5
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	93,473	0	0	10,164	0	83,309
補助事業						0
単独事業		補助率	%			0
令和2年度	97,590	0	0	7,664	0	89,926
増△減	△ 4,117	0	0	2,500	0	△ 6,617

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	91,540	88,134	85,179
算 市債＋一般財源	84,540	81,136	78,181
決 事業費	89,389	91,698	85,395
算 市債＋一般財源	80,205	81,655	75,462

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	97,590	97,590
算 市債＋一般財源	89,926	89,926

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 1 高齢者保養研修施設ふれーゆの運営管理（指定管理）
 - 2 高齢者保養研修施設ふれーゆの施設維持のための修繕
 - 3 定期点検・保全計画作成
- ※R3.4.1から新指定管理者による第4期指定管理を開始予定

【実績の推移・今後見込み】

年度	プール利用者	大浴場利用者	利用者合計
H28実績	188,212人	89,615人	277,827人
H29実績	182,307人	91,797人	274,104人
H30実績	186,142人	92,082人	278,224人
R1実績	172,104人	80,468人	252,572人
R2見込み	92,622人	46,829人	139,451人
R3見込み	93,071人	46,041人	139,112人

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
委託料	80,220	79,103	△ 1,117	指定管理料に係る収入見込み額の減少に伴う減
施設維持・修繕費	16,694	13,694	△ 3,000	工事費の減少に伴う減
施設管理・物品費	242	231	△ 11	備品費の減少に伴う減
本市事務費	434	445	11	施設維持・修繕費の増加に伴う設計監督費の増
合計	97,590	93,473	△ 4,117	

【事業スケジュール】

- ・指定管理料 年12回支払い
- ・施設修繕 随時
- ・定期点検 毎月

【事業開始年度】

平成8年7月

【根拠法令】

横浜市高齢者保養研修施設条例
横浜市高齢者保養研修施設条例施行規則
横浜市高齢者保養研修施設要綱

【根拠とするデータ等】

過去の実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 泰輔	係長 深野 昭江	生きがい係 仲野 颯馬
--------------------	----------	----------	-------------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	扶助事務費	1,105,793	682,644	1,166,542	734,857	△ 60,749	△ 52,213		
2	生活保護費	125,565,296	30,475,480	125,099,830	30,885,938	465,466	△ 410,458		
3	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	1,290	1,290	0	0		
4	生活保護者法外援護費	8,062	5,212	17,848	14,998	△ 9,786	△ 9,786		
5	被保護者自立支援プログラム	493,464	150,835	497,497	153,590	△ 4,033	△ 2,755	○	
6	要介護認定調査委託費	5,570	5,570	5,031	5,031	539	539		
7	生活困窮者自立支援事業	2,431,746	684,762	567,707	215,519	1,864,039	469,243	○	○
8	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	31,991	7,999	39,033	9,759	△ 7,042	△ 1,760		
9	「8050問題」対策事業	22,260	1,228	20,000	0	2,260	1,228	○	○
10	横浜市自立生活安定化支援事業	26,445	6,611	27,372	6,843	△ 927	△ 232		
11	無料低額宿泊所運営支援事業	7,580	2,580	22,950	7,950	△ 15,370	△ 5,370		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	129,699,497	32,024,211	127,465,100	32,035,775	2,234,397	△ 11,564		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 生活支援課」

事業名
7款 4項 1目
扶助事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	1,105,793	421,575	0	22	1,552	0	682,644
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,166,542	430,127		22	1,536		734,857
増△減	△ 60,749	△ 8,552	0	0	16	0	△ 52,213

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,137,045	1,165,819	1,096,952
算 市債+一般財源	722,258	750,834	674,722
決 事業費	1,732,761	1,727,520	1,582,674
算 市債+一般財源	1,303,893	1,259,880	1,159,705

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,105,793	1,105,793
算 市債+一般財源	682,644	682,644

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

健康福祉局分事務費

- 監査事務費：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。
- 指定医療・介護機関促進事業：生活保護法による医療及び介護機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。
- レセプト点検事業：診療報酬の適正な支払い、保護費の適正な執行を目的とする。
- 適正化推進事業：生活保護統計や職員向け手引の作成等を行い、生活保護の適正実施に努める。
- 不正受給対策等事務費：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。
- 債権管理関係事務費：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。

福祉保健センター執行事業

- 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。
- 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。

生活保護システム事業分

健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常的業務経費。

【実績及び今後見込み】

生活保護法施行事務監査対象件数

H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込
594	711	683	700	700	668

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
健康福祉局分事務費	326,547	335,946	9,399	会計年度任用職員配置数及び月額報酬単価の増
福祉保健センター執行事業	553,711	544,350	△ 9,361	事業見直しによる節減
生活保護システム事業分	286,284	225,497	△ 60,787	システム保守内容の見直し及び改修項目の減による
合計	1,166,542	1,105,793	△ 60,749	

【事業スケジュール】

実施方針・事業計画作成、各区ヒアリング 年1回 4～5月
生活保護法施行事務監査 (17区) 特別指導監査 (1区を選定) 年1回 5～1月
厚生労働省監査 年1回 例年9～11月頃

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

生活保護法 (昭和25年5月4日法律第144号)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 池田 範央	事務係 松田 美穂
--------------------	----------	----------	-----------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
生活保護費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-4-1 2
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	125,565,296	93,250,866		1,709,622	129,328		30,475,480
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	125,099,830	92,524,778		1,570,364	118,750		30,885,938
増△減	465,466	726,088	0	139,258	10,578	0	△ 410,458

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	129,824,809	129,824,809	125,647,169
市債+一般財源	31,551,816	31,551,816	31,273,862
決 事業費	128,044,054	125,993,373	125,666,517
市債+一般財源	31,550,730	30,940,837	31,448,367

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	125,841,129	126,117,979
市債+一般財源	31,460,283	31,529,495

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】
 [事業目的]
 日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。(生活保護法第1条)

[生活保護制度の基本原則]
 国家責任による最低生活保障の原理(第1条)、保護請求権無差別平等の原理(第2条)、健康で文化的な最低生活保障の原理(第3条)、保護の補足性の原理(第4条)

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するのに必要な保護費(生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助)、就労自立給付金、進学準備給付金の給付及び施設事務費、委託事務費を支弁する。

【実績・今後見込み・事業費の内訳】
 (年間延。医療扶助は支払基金取扱い件数、その他は統計月報の扶助別保護人員より。)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	差引(R3-R2)
生活扶助	768,884	761,994	750,381	735,690	733,666	735,007	1,341
住宅扶助	768,747	764,222	757,775	747,793	746,150	747,585	1,435
教育扶助	61,554	57,274	53,734	48,498	45,865	40,972	△ 4,893
医療扶助	1,658,036	1,681,232	1,697,453	1,700,087	1,727,080	1,692,924	△ 34,156
介護扶助	132,025	138,323	143,484	148,974	155,822	157,400	1,578
出産扶助	5	16	8	15	8	15	7
生業扶助	24,761	24,664	23,674	21,589	20,859	18,628	△ 2,231
葬祭扶助	2,101	2,084	2,216	2,262	2,291	2,368	77
就労自立給付金	581	573	790	900	1,022	926	△ 96
進学準備給付金			283	189	283	189	△ 94
施設事務費	7,573	7,359	7,401	7,431	7,522	7,656	134
委託事務費						2,400	2,400

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	差引(R3-R2)
生活扶助	41,895,903	40,934,951	38,944,121	37,950,132	37,744,931	38,004,506	259,575
住宅扶助	28,196,277	28,059,421	27,843,985	27,662,493	27,468,060	27,819,124	351,064
教育扶助	602,658	561,350	471,323	375,114	316,310	290,585	△ 25,725
医療扶助	52,755,800	53,259,289	53,411,712	54,332,688	54,382,618	53,667,896	△ 714,722
介護扶助	2,946,281	3,033,019	3,070,426	3,137,414	3,035,047	3,450,295	415,248
出産扶助	544	2,093	1,716	1,923	1,716	1,923	207
生業扶助	436,985	437,575	366,032	297,994	255,551	201,101	△ 54,450
葬祭扶助	546,496	557,292	607,257	639,207	577,490	745,057	167,567
就労自立給付金	44,362	44,032	48,544	52,015	54,831	41,380	△ 13,451
進学準備給付金			33,800	23,700	33,800	23,700	△ 10,100
施設事務費	1,159,842	1,155,032	1,194,457	1,193,837	1,229,476	1,253,489	24,013
委託事務費						66,240	66,240
合計	128,585,148	128,044,054	125,993,373	125,666,517	125,099,830	125,565,296	465,466

	3年度見込	2年度予算	差引	説明
生活扶助	38,004,506	37,744,931	259,575	単価の増
住宅扶助	27,819,124	27,468,060	351,064	単価の増
教育扶助	290,585	316,310	△ 25,725	人員の減
医療扶助	53,667,896	54,382,618	△ 714,722	件数の減
介護扶助	3,450,295	3,035,047	415,248	単価の増
出産扶助	1,923	1,716	207	人員の増
生業扶助	201,101	255,551	△ 54,450	人員の減
葬祭扶助	745,057	577,490	167,567	単価の増
就労自立給付金	41,380	54,831	△ 13,451	単価の減
進学準備給付金	23,700	33,800	△ 10,100	人員の減
施設事務費	1,253,489	1,229,476	24,013	人員の増
委託事務費	66,240		66,240	制度開始に伴う増
合計	125,565,296	125,099,830	465,466	

【事業スケジュール】
 毎月の定例支給日及び追給日(月2回)に被保護者へ生活保護費を支給する(通年)。
 【事業開始年度】
 昭和25年度
 【根拠法令】
 生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領
 【根拠とするデータ等】
 生活保護統計月報

課長	係長	事務係
岩井 一芳	池田 範央	粟村 茉莉子

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
医療機関研修費補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,290	0					1,290
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,290						1,290
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,290	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290	1,290
決 事業費	1,290	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290	1,290

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市医師会、同歯科医師会、同薬剤師会がそれぞれの生活保護指定医療機関に対し、自主的に行う指導、講習会及び各種会議、委員会、医療機関の指定促進、制度周知等の事業に要する経費並びに医療扶助の現物給付、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対し、補助金を交付する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づき、横浜市医師会、横浜市歯科医師会及び横浜市薬剤師会が実施する指導研修及び生活保護法の指定促進に関わる経費に対し、その資金を交付することにより、生活保護法による医療扶助の適正かつ円滑な運営を図る。

令和3年度実施内容 単位:千円

	令和2年度	令和3年度	備考
横浜市医師会	950	950	昭和50年～800 昭和63年～1100 平成17年～950
横浜市歯科医師会	240	240	昭和50年～280 平成17年～240
横浜市薬剤師会	100	100	昭和50年～120 平成17年～100

【実績及び今後見込み】

生活保護法指定医療機関数の状況 (単位:指定数(件)、指定率(%))

年度	医科		歯科		薬局		計	対前年度
	指定数	指定率	指定数	指定率	指定数	指定率		
27	2357	75.9	1388	66.4	1457	96.3	5202	91.1
28	2370	76.1	1369	65.6	1494	97.5	5233	100.6
29	2401	76.3	1358	64.9	1498	97.1	5257	100.5
30	2402	76.0	1365	64.9	1531	98.0	5298	100.8
元	2425	75.8	1364	64.7	1558	97.3	5347	100.9

【事業費の内訳】

単位:千円

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
横浜市医師会	950	950	0	
横浜市歯科医師会	240	240	0	
横浜市薬剤師会	100	100	0	
合 計	1,290	1,290	0	

【事業スケジュール】

- 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会から交付申請を受け、内容を審査し、生活保護医療担当機関指導補助金を交付する。□
- 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会からの実績報告に基づき、交付金額を確定する。

【事業開始年度】

昭和50年度

【根拠法令】

生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	阿部 卓	金子 唯

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 生活支援課〕

事業名
7款 4項 1目 生活保護者法外援護費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源	
令和3年度	8,062	0	0	2,850		5,212	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	17,848		0	2,850		14,998	
増△減	△ 9,786	0	0	0	0	△ 9,786	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	45,165	18,009	20,172
算 市債+一般財源	42,448	15,218	17,322
決 事業費	29,936	6,133	2,396
算 市債+一般財源	27,219	3,284	△ 828

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,062	8,062
算 市債+一般財源	5,212	5,212

方針の確認/決裁
有（ ）無（○）

【事業の目的・必要性】

- 生活保護法による被保護世帯、保護施設入所者及び保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。制度開始以降、法定の施設事務費に職員配置加算が増設されたことから、平成28年度より当該法外扶助を段階的に見直し、平成30年度から新要綱へ移行した。
- 発災時の社会福祉施設における事前対策として、地域防災拠点での避難生活が困難な在宅要援護者の福祉避難所としての協定を各区と締結している保護施設に対し、災害時に応急的に必要と考えられる、3日分の水・食料及び生活必需品を備蓄し、受入体制を整備する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 生活保護者・保護施設援護費：生活保護世帯及び保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。
- 応急備蓄物資：福祉避難所への備蓄物資を整備し、発災に備える。

【実績及び今後見込み】

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
被保護者分	350,556	244,879	556,996	495,000	450,000	450,000
保護施設分	29,443,949	5,770,755	1,651,572	17,211,200	7,465,335	7,465,335
合計	29,794,505	6,015,634	2,208,568	17,706,200	7,915,335	7,915,335

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
応急備蓄物資	141,581	117,620	187,879	142,000	145,738	145,738

【事業費の内訳】

(1) 被保護者援護費

単位：千円

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
日用品肌着支給費	450	495	△ 45	単価の見直しによる減
小計	450	495	△ 45	

(2) 保護施設援護費

単位：千円

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
職員雇用費	5,242	14,987	△ 9,745	実績に基づく減
職員処遇改善費	2,083	2,083	0	
県施設への負担額	141	141	0	
小計	7,466	17,211	△ 9,745	

(3) 災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業

（基礎数値）

種別	施設名	所在地	受入人数	対応職員	合計
救護	横浜市浦舟園	南区浦舟町3-46	10人	2人	12人
"	清明の郷	南区中村町5-315	30人	5人	35人
"	岡野福祉会館	西区岡野2-15-6	23人	4人	27人
更生	横浜市中央清生館	南区中村町3-211	7人	2人	9人
"	甲架寮	磯子区丸山1-19-20	24人	4人	28人
合計			94人	17人	111人

単位：千円

令和3年度	令和2年度	差引	説明
146	142	4	単価が上がったことによる増

（本年度整備内容）

各区と福祉避難所の協定を結ぶ施設へ、災害時応急備蓄物資を整備する。使用期限のない日用必需品については、使用に耐えなくなった際に更新を行い、水・食料については4年間で4分の1ずつ補充・更新を行う。事業要綱に基づき、要援護者6名に対し、職員1名分を計上。

【事業スケジュール】

被保護者への緊急対応としての日用品・肌着支給については、年度に1度購入し、各区へ配布、随時現物を支給する。施設への法外援護費については、四半期ごとに概算払と精算を行う。福祉避難所の応急備蓄物資整備については、他局他課と連携して同一のスケジュールで年度に1度購入し整備する。

【事業開始年度】

昭和45年（保護施設への事業開始は昭和63年）

【根拠法令】

生活保護法外援護対策費支給要綱（平成27年9月1日）
横浜市保護施設法外扶助費支給要綱（令和元年5月1日改正）
横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱（平成30年4月1日改正）
横浜市保護施設用地貸付要綱（平成18年2月28日）

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 池田 範央	事務係 栗村 茉莉子
--------------------	-------------	-------------	---------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款4項1目
被保護者自立支援プログラム

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	6
32	1

令和2年度事業評価書番号	7-4-1 3
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	493,464	341,648	0	981	0	150,835
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	497,497	342,929	0	978	0	153,590
増△減	△4,033	△1,281	0	3	0	△2,755

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	472,335	470,830	485,763
算 市債+一般財源	143,304	142,142	148,329
決 事業費	459,977	463,478	474,314
算 市債+一般財源	136,331	133,310	139,998

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	493,464	493,464
算 市債+一般財源	150,835	150,835

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1) 就労支援事業

① 就労支援専門員 (会計年度任用職員)

社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の技量を有する者を各区2人以上配置 (計68人) し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行います。

主な業務として、被保護者の求職相談、求人情報の提供及び求職方法の指導援助、就職斡旋を行う他、必要に応じてハローワーク等での求職活動や企業面接への同行など、ケースワーカーと連携し、様々な課題に対して個別性の高い支援を行うことを通じて、被保護者の就労や就労に向けた意欲喚起や社会参加等の自立に向けた支援に繋がります。

② 無料職業紹介事業

各区福祉保健センターを事業所とした無料職業紹介事業を実施し、被保護者の状況に応じた求人開拓することで、就労に繋がります。また、就職支援セミナーの実施することにより、就労支援に向けての意欲向上に繋がります。

③ ハローワークと連携した一体的な就労支援事業 (ジョブスポット)

各区役所内にハローワークの相談窓口を設置し、被保護者・生活困窮者・ひとり親で就労支援を必要とする者を対象にハローワーク職員が区で職業相談・職業紹介を行い、区とハローワークが連携した一体的な就労支援を実施することで、就職率の向上に繋がります。(R1 ジョブスポットの就職率60.9%、神奈川労働局 一般職業紹介就職率 26%)

(2) 就労準備支援事業

職業体験や、体験前の事前講座等を実施し、社会とのつながりの構築や、就労実現にむけてのきっかけを作ることで、就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成に繋がります。

(3) 教育支援事業

児童福祉に関する相談援助業務や、教育・進学に関する業務、社会福祉に関する相談援助業務への従事経験のある者を教育支援専門員 (会計年度任用職員) として各区1人配置 (計18人) し、被保護世帯の子どもとその養育者に高校進学支援及び高校進学後の定着支援等を行う。

主な業務として、高等学校等に関する情報提供や進学に必要な手続き支援、通学継続支援、就学に関する生活保護制度上の取扱及び各種貸付制度に関する説明、進学に向けての意欲喚起を行うことで、将来に向けた選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖の防止につなげます。

(4) 年金相談事業

要保護者、被保護者の年金受給資格可否についての検討及び調査や、年金についての相談支援、年金裁定請求手続き等の支援を行うことで、生活保護費の減額が期待できる。

社会保険労務士資格所持者もしくは同等以上の年金制度に関する知識を有する者、または年金事務所等での業務経験があり、年金制度に対する相当程度の知識を有する者を年金相談専門員 (会計年度任用職員) として健康福祉局に11人配置し、1人あたり1~3区の兼務で、全区の被保護者の年金に関する調査事務やケースワーカーへの年金に関する相談支援等を行う。

(5) 区独自自立支援事業

区における独自の課題に対し、その改善に向けた取組を行うことにより、当該区の被保護者の自立支援を推進する。

(6) 被保護者家計改善支援事業

生活保護受給世帯の抱える家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して、自身で家計の把握を行い、改善に取り組めるよう情報提供や専門的な助言・支援等を実施します。

【実績及び今後見込み】

(1) 就労支援事業

①就労支援専門員

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
就労支援専門員数	68人	68人	68人	68人	68人	68人
支援対象者数	4,995人	5,291人	4,948人	4,748人	3,707人	5,545人
就労者数	2,880人	2,994人	2,749人	2,349人	3,150人	3,150人
就労に伴う効果額	1,122,011千円	1,221,809千円	1,082,721千円	896,779千円	1,300,000千円	1,300,000千円
事業費(予算額)	267,810千円	269,093千円	269,014千円	270,856千円	271,468千円	271,871千円

②無料職業紹介事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
求職開拓員	6人	6人	6人	5人	5人
新規求職登録者	762人	582人	470人	1,100人	1,100人
就職者数	387人	286人	238人	550人	550人

(2) 就労準備支援事業

○横浜市就労準備支援事業

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
利用申込者数	63人	70人	65人	65人
説明会・見学会参加者数	75人	88人	65人	65人
職場実習参加者数	延べ386人	延べ455人	延べ400人	延べ400人

○仕事チャレンジ講座(中区)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
参加者数	76人	70人	61人	80	80
修了者数	63人	57人	49人	70	70
就職者数	40人	18人	18人	50	50

(3) 教育支援事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
支援対象者数	2,304人	2,499人	2,540人	2,600人	2,600人

(4) 年金相談事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
受給資格可否の検討にかかる調査・点検数	31,290件	23,158件	26,930件	33,780件	33,780件
受給資格が判明した件数	2,039件	2,060件	1,974件	1,587件	1,587件
年度中に年金を受給した者の件数	6,503件	2,514件	1,355件	1,660件	1,660件
年金受給に伴う効果額(年額)	1,420,921千円	812,288千円	720,860千円	8,841千円	8,841千円

(5) 区独自事業

○中区自立生活等支援事業

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
支援対象者	169人	159人	200	200

○泉区若者社会参加促進事業

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
相談支援者実数	25人	27人	30人	30人

○仕事チャレンジアシスト事業(中区)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
支援対象者	91人	56人	80人	80人
就労実現者	8人	4人	6人	6人
チャレンジ講座へ繋がった者	16人	13人	22人	22人

(6) 被保護者家計改善支援事業

	令和元年度実績
利用者数	126人
うち新規利用者数	34人

【事業費の内訳】

(1) 就労支援事業

		令和3年度	令和2年度	増△減	説明
就労支援専門員	人件費	269,205	268,344	861	月額報酬単価の増による
	事務費	2,666	3,124	△458	実績に基づく減
無料職業紹介		44,296	44,491	△195	求人開拓員の人数減による減
ハローワークと連携した、一体的な就労支援事業(ジョブスポット)		1,600	2,670	△1,070	実績に基づく減
合計		317,767	318,629	△862	

(2) 就労準備支援事業

		令和3年度	令和2年度	増△減	説明
横浜市就労準備支援事業		18,517	17,614	903	保護受給者の利用割合の増
仕事チャレンジ講座		8,688	9,270	△582	講座回数の減による事業費減
合計		27,205	26,884	321	

(3) 教育支援事業

		令和3年度	令和2年度	増△減	説明
教育支援専門員	人件費	68,210	67,955	255	月額報酬単価の増
	事務費	1,356	1,500	△144	計画の見直し及び実績に基づく減
合計		69,566	69,455	111	

(4) 年金相談事業

		令和3年度	令和2年度	増△減	説明
年金相談専門員	人件費	43,545	43,385	160	月額報酬単価の増による
	事務費	1,320	1,734	△414	新規採用者用の事務費減
合計		44,865	45,119	△254	

(5) 区独自事業

	令和3年度	令和2年度	増△減	説明
中区自立生活等支援事業	22,480	25,302	△ 2,822	事業見直しによる減
泉区若者社会参加促進事業	807	823	△ 16	事務費の見直しによる節減
仕事チャレンジアシスト事業	3,871	3,871	0	
合計	27,158	29,996	△ 2,838	

(6) 被保護者家計改善支援事業

	令和3年度	令和2年度	増△減	説明
被保護者家計改善支援事業	6,903	7,414	△ 511	相談時間の見直しによる減
合計	6,903	7,414	△ 511	

【事業スケジュール】

各事業通年で実施

【事業開始年度】

- (1) 就労支援事業 平成14年度(全区実施は平成17年度)
(2) 就労準備支援事業 仕事チャレンジ講座：平成23年10月、横浜市就労準備支援事業：平成25年10月
(3) 教育支援専門員 平成24年度
(4) 年金相談専門員 平成20年度(全区実施は平成21年度)
(5) 被保護者家計改善支援事業 令和元年度

【根拠法令】

- (1) 就労支援事業 生活保護法第55条の7、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱
(2) 就労準備支援事業 生活保護法第27条の2、横浜市就労準備支援事業実施要綱
(3) 教育支援事業 教育支援専門員による支援事業実施要綱
(4) 年金相談事業 横浜市生活保護担当年金相談事業実施要領
(5) 被保護者家計改善支援事業 横浜市家計改善支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	阿部 卓	小宮 知佳

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目 要介護認定調査委託費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,570	0	0			0	5,570
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,031	0	0			0	5,031
増△減	539	0	0	0	0	0	539

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,701	5,701	5,701
算 市債+一般財源	5,701	5,701	5,701
決 事業費	4,712	5,000	4,989
算 市債+一般財源	4,712	5,000	4,989

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,570	5,570
算 市債+一般財源	5,570	5,570

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

生活保護法による要介護認定調査を、生活保護法第54条の2第1項の指定を受けた指定居宅介護支援事業者等(新規調査については介護保険法第24条の2第1項に定める指定市町村事務受託法人)に委託することにより、介護扶助の適正実施を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

次の(1)から(3)の各号に該当する者を対象に、指定居宅介護支援事業者等に要介護認定調査を委託し、介護扶助の適正実施を図る。

- (1) 生活保護法第6条第2項に定める要保護者。
- (2) 介護保険法施行令第2条で定める特定疾病の状態にある者。
- (3) 医療保険未加入のため介護保険法第9条第2号に定める被保険者にならない者。

【実績及び今後見込み】

(単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
継続	2,441,844	2,554,524	2,618,098	2,540,010	2,834,700
新規	2,269,728	2,445,552	2,370,664	2,490,840	2,735,040
合計	4,711,572	5,000,076	4,988,762	5,030,850	5,569,740

※ 介護保険法改正により、新規調査の委託先が指定市町村事務受託法人に一本化された。

【事業費の内訳】

令和3年度要介護認定調査委託対象 (延べ) 916 件を見込む。

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
居宅(継続調査)	2,450	2,723	273	件数の増
施設(継続調査)	90	112	22	件数の増
新規調査	2,491	2,735	244	件数の増
合計	5,031	5,570	539	件数の増

【事業スケジュール】

新規調査は、指定市町村事務受託法人へ委託し、継続・施設調査は各区生活支援課にて執行する。

【事業開始年度】

平成12年4月

【根拠法令】

生活保護法、生活保護法による要介護認定調査委託要綱(平成12年4月1日施行)

【根拠とするデータ等】

過年度実績と新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱に基づく試算により

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 岩井 一芳

係長 阿部 卓

生活支援係 荒尾 舞子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目 生活困窮者自立支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	3
32	2

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	2,431,746	1,746,212	0	772	0	684,762
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	567,707	351,589	0	599	0	215,519
増△減	1,864,039	1,394,623	0	173	0	469,243

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	391,273	405,345	493,519
算 市債+一般財源	151,084	159,243	188,661
決 事業費	351,232	376,189	400,695
算 市債+一般財源	145,765	168,433	180,467

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,432,746	2,433,746
算 市債+一般財源	691,609	698,525

方針の確認/決裁
有)H26年7月 経営会議)・無

【事業の目的・必要性】

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、法に基づき自立に向けた包括的な相談支援を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 自立相談支援事業
各区に「自立相談支援員」を配置し、生活困窮者に対する相談支援や制度利用のための支援プラン作成等を実施し、包括的・継続的な支援を行うことにより、本人の状態に応じた自立につなげる。
- 住居確保給付金
離職等により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給するとともに、就労支援等を実施することで安定した住居及び就労機会の確保を図る。
今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況の中で、休業等に伴う収入減少により、離職又は廃業及びこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方が増加する見込みがあることから、支給の対象が拡大された。令和3年度以降もこの考えが維持される想定に基づき、令和2年度からの継続及び延長申請に伴う支給件数の増加への対応を行う。
- 就労準備支援事業
就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成を目的とした事業を実施することで社会とのつながりができ、就労実現に向けてのきっかけを作る。
- 一時生活支援事業
一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事及び日用品等を提供する。
※別事業で計上(ホームレス自立支援事業の一部)
- 家計改善支援事業
家計に課題を抱える生活困窮者に対し、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を実施することで、早期の生活の再建につなげる。
- 学習支援事業
養育環境に課題があるなど支援を必要とする家庭に育つ子どもに対し、高等学校等への進学に向けた学習支援及び高校中退防止に資する支援等を実施し、将来の自立に向けた基盤づくりにつなげる。
- 就労訓練事業の推進
就労訓練事業に関する普及啓発や実施事業者の支援を行う就労訓練事業支援センターを運営し、就労訓練の円滑な実施、訓練内容の向上につなげる。

【実績及び今後見込み】

・平成25年10月～モデル実施1区 → 平成27年4月～全区で実施

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度当初見込	令和2年度見込	令和3年度見込
新規相談者数	4,436人	4,793人	6,062人	6,907人	6,110人	38,408人	38,408人
うち支援申込者数	1,433人	1,541人	1,842人	1,830人	1,980人	13,764人	13,764人
地域日常							
住居確保給付金 (延べ件数)	286件	230件	268件	248件	288件	5,723件	9,845件
学習支援事業(※1)	18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区
実施区数							
(参考)生活支援(※2)	(8区)	(9区)	(12か所)	(14か所)	(17か所)	(17か所)	(20か所)

(※1)平成24年度から子ども青少年局と一部共管で実施、平成25年度から「寄り添い型学習等支援事業」として2局共管で実施
平成28年度からは学習支援と生活支援の機能を分化し、学習支援は「寄り添い型学習支援事業」に名称を変更

(※2)生活支援は子ども青少年局で予算計上、平成28年度以降の名称は「寄り添い型生活支援事業」

【 事業費の内訳 】

	(補助率)	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1) 自立相談支援事業	3/4	17,495	19,420	△ 1,925	事業見直しによる節減
(2) 住居確保給付金	3/4	1,803,324	17,960	1,785,364	令和2年度からの継続及び延長申請による増
(3) 就労準備支援事業	2/3	4,997	5,998	△ 1,001	生活保護との割合変更に伴う減
(4) 一時生活支援事業	2/3	-	-	-	※ホームレス自立支援事業の一部として計上
(5) 家計改善支援事業	1/2	26,372	27,392	△ 1,020	事業見直しによる節減
(6) 学習支援事業	1/2	270,142	254,561	15,581	会場増加に係る増
(7) 就労訓練事業の推進	1/2	9,847	9,847	0	
(8) 局事務費	-	365	386	△ 21	事業見直しによる節減
会計年度任用職員人件費	3/4	299,204	232,143	67,061	自立相談支援員の増
計		2,431,746	567,707	1,864,039	

【 事業スケジュール 】

通年で実施

【 事業開始年度 】

平成27年度

【 根拠法令 】

生活困窮者自立支援法

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	東海 志朗	池田 かざの

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款4項1目 要保護世帯向け不動産担保型 生活資金貸付原資助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	31,991	23,992	0			0	7,999
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	39,033	29,274	0			0	9,759
増△減	△7,042	△5,282	0	0	0	0	△1,760

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	41,726	34,277	33,915
算市債+一般財源	10,433	8,570	8,480
決事業費	25,492	17,597	25,652
算市債+一般財源	△5,801	△8,110	217

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	31,991	31,991
算市債+一般財源	7,999	7,999

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

国の要綱に基づき、都道府県社会福祉協議会が、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う際の、貸付原資を支給する。

《参考：要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）》

居住用不動産の現金化を容易にし、所有する住居に住み続けながらその活用を促す施策として、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度を新たに設け、居住用不動産を有する高齢者世帯については当該貸付金の利用を生活保護に優先させるとともに、利用している間は生活保護の適用を行わない。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が行う「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」に要する貸付原資として補助金を交付することにより、事業対象世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る。

【実績及び今後見込み】

(貸付金額) 貸付原資を都道府県又は指定都市が1/4負担(国が3/4)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
継続	人員	18	21	21	27人
	貸付額	23,181	24,667	27,818	35,725
新規	人員	6	6	2	5人
	貸付額	3,266	5,335	1,362	3,308
臨時	貸付額	2,885	5,259	3,298	3,814
貸付金額(千円)	29,332	35,261	32,478	39,033	41,434

(償還金額)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
件数	1	4	2	-	2
償還金額(千円)	3,840	17,664	6,826	-	9,443

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	増減理由
継続対象者分	34,320	35,725	△1,405	継続対象者数の減及び対象者からの償還金額を見込んだことによる補助金の減
新規対象者分	3,300	3,308	△8	
臨時増額貸付分	3,814	0	3,814	
償還金額	9,443	0	9,443	
合計	31,991	39,033	△7,042	

【事業スケジュール】

毎月上旬に、神奈川県社会福祉協議会が、対象者へ1か月分の金額の貸付を行う。
新規対象者の申し込みは、神奈川県社会福祉協議会が随時受け付けている。
3月分の貸付終了後、本市から神奈川県社会福祉協議会へ補助金交付を行う。

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一 芳	阿 部 卓	杉 山 由 香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名	
7款 4項 1目	
「8050問題」対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
32	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	22,260	16,684		12	4,336		1,228
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	20,000	15,000			5,000		0
増△減	2,260	1,684	0	12	△664	0	1,228

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	30,000	30,000
	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 (令和元年12月調整会議) ・無

【事業の目的・必要性】

いわゆる「8050問題」は、報道等で注目を集める新たな社会問題であり、地域で相談支援を行う関係機関の連携を強化するとともに、支援ノウハウや対応に向けた実践例の積み上げを行い、バックアップ体制を強化するなど、横浜市としての支援の方向性を確立する必要がある。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和2年度に設置した課内の準備担当を中心に、令和3年度も引き続き、相談事業のモデル展開、関係機関向け研修、対応策の調査・研究、市民向け普及啓発事業などを行う。また、令和3年度に予定されているこども青少年局青少年相談センター(ひきこもり地域支援センター)の移転に合わせ、同センターの機能及び体制充実を図り、バックアップ機関として運用を図る。

【実績及び今後見込み】

	令和2年度見込み	令和3年度見込み	令和4年度見込み
庁内検討プロジェクト会議 開催回数			
8050問題における区等への支援検討PJ	3回	—	—
包括的な相談支援体制検討PJ	4回	4回	—
関係機関向け研修 開催回数	2回	18回	18回

【事業費の内訳】

	(補助率)	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1) 相談モデル事業	3/4	7,540	10,000	△2,460	支援団体等による相談モデル事業、関係機関支援事業の展開
(2) 関係機関向け研修	3/4	1,260	3,000	△1,740	区及び地域ケアプラザ等の人材育成に向けた研修、各種会議等の開催
(3) 対応策の調査・研究、センター開設準備	3/4	5,504	4,000	1,504	学識経験者による検討、他都市視察、関係機関へのヒアリング、各種施策の検討
(4) ひきこもり地域支援センター機能強化	3/4	40	0	40	ひきこもり相談専門ダイヤルの新規設置
(5) 市民向け啓発事業	3/4	1,500	1,500	0	講演会の開催、ひきこもりに関する理解促進に向けたリーフレット作成
(6) 支援指針等の策定	3/4	1,500	1,500	0	市としての支援の方向性を明記した支援指針の策定
※ひきこもり地域支援センター機能強化(人件費)	3/4	4,916	0	4,916	ひきこもり電話相談員
計		22,260	20,000	2,260	

【事業スケジュール】

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
庁内における検討(プロジェクト)等	● 検討会・PJの開催	● 関係機関調整			
対応に向けた調査・研究、相談モデル事業の展開など	● 情報収集等		● 相談支援モデル事業	● 他都市視察・学識経験者による検討 ● 相談支援事業	● 関係機関向け研修・普及啓発等
令和3年度の本格実施に向けた準備・調整		●	● 移転に向けた・調整・準備等		
<参考> 事業費	—	—	20,000	22,260	30,000

【事業開始年度】

令和2年度

【 根拠法令 】

社会福祉法
生活困窮者自立支援法

■改正社会福祉法（平成30年4月1日施行）に基づく事業

（改正法の概要）「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備

1. 地域福祉推進の理念を規定
地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。
2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定
○地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
○住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制
○主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制
3. 地域福祉計画の充実
○市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。
（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。）

【 根拠とするデータ等 】

■ひきこもりに関する実態調査 本市と国の調査結果比較

調査実施年度	15～39歳		40～64歳	
	横浜市	内閣府	横浜市	内閣府
標本数	3,000人	5,000人	3,000人	5,000人
回収数	1,004人	3,115人	1,327人	3,248人
（率＝回収数/標本数）	(33.5%)	(62.3%)	(44.2%)	(65.0%)
ひきこもり状態にある方 （有効回答数に占める割合）	14人 (1.39%)	49人 (1.57%)	12人 (0.90%)	47人 (1.45%)
ひきこもり状態にある方の推計人数 対象年齢の人口	約1.5万人 1,046千人	約54.1万人 3,445万人	約1.2万人 1,311千人	約61.3万人 4,235万人

※1 内閣府：平成27年度 若者の生活に関する調査
※2 内閣府：平成30年度 生活状況に関する調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	山田 麻依	板倉 郁美

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
横浜市自立生活安定化支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	26,445	19,834	0			0	6,611
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	27,372	20,529	0			0	6,843
増△減	△ 927	△ 695	0			0	△ 232

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	24,691	24,562	27,123
市債+一般財源	6,173	6,141	6,781
決算 事業費	24,500	24,500	26,890
市債+一般財源	6,125	6,125	6,723

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	26,445	26,445
市債+一般財源	6,611	6,611

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 事業目的 横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行うことを目的としています。
- 事業概要 平成28年10月より寿地区の簡易宿泊所で生活する生活保護受給者を対象として事業を開始し、平成30年度より対象を寿地区以外の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者へと拡大しました。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

転居支援及び自立生活安定化支援を行います。
 転居支援では、転居に向けた物件の情報収集だけでなく、身分証明書の確保や緊急連絡先の確保なども行います。
 自立生活安定化支援では、転居に向けた体験アパート利用による家賃や公共料金の支払い、ゴミ出しなどアパートでの生活を営むために必要な事柄についての支援と、転居後に地域で安定した生活を継続して営むために必要な関係機関との調整などの支援を行い、利用者の生活の安定を図ります。

(参考) 寿地区簡易宿泊者のうち住宅扶助受給者数の推移 (各年11月1日現在)

	H27	H28	H29	H30	R元
簡易宿泊所軒数	124	124	121	121	121
住宅扶助受給者数	5,387	5,261	5,094	5,007	4,993

(参考) 市内簡易宿泊所、無料低額宿泊所件数

	R元
市内簡易宿泊所 (中区外)	11
無料低額宿泊所	43

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
横浜市自立生活安定化支援事業	27,372	26,445	△ 927	事業見直しによる運営費の節減
合計	27,372	26,445	△ 927	

【事業の実績】

令和元年度の実績は、事業の利用申し込みが74件あり、53件が転居しました。体験アパートでは1件が転居に至りました。

令和元年度実績		
支援内容	総事業利用件数	転居終了件数
転居支援	68	52
見極め支援	4	0
体験アパート	2	1
合計	74	53

【事業スケジュール】

○横浜市自立生活安定化支援事業 4月～3月 面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

横浜市自立生活安定化支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 阿部 卓	生活支援係 牧村 麻衣
--------------------	-------------	------------	----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
無料低額宿泊所運営支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,580	5,000	0	0	0	0	2,580
補助事業 単独事業		補助率 50%					
令和2年度	22,950	15,000	0	0	0	0	7,950
増△減	△ 15,370	△ 10,000	0	0	0	0	△ 5,370

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	7,580	7,580
市債+一般財源	2,580	2,580

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

- 厚生労働省令を基に制定予定の条例で定める基準の適合性を確認し、また無届状態の施設に対して届出勧奨し、無料低額宿泊所の設備及び運営の質の向上を図ります。
- 無料低額宿泊所には高齢者など避難時に支援を必要とする方が多く住んでおり、防火安全対策の整備に係る費用が新たに国庫補助(指定都市等の負担割合あり)の対象となったため、入居者が安心して居住できる環境の整備を図ります。

開設及び利用状況(年度末日時点)

	令和元年度実績
施設数(箇所)	44
定員数(人)	1,428
利用者数(人)	1,232
うち65歳以上	505 (40.9%)

最近の類似施設に関する事故と本市における対応

時期	市町村	概要	本市における対応
平成29年8月	秋田県横手市	木造2階建、死者5名、負傷者10名	市内の無料低額宿泊所に対して消防による立入調査を実施
平成30年1月	北海道札幌市	木造2階建、死者11名、負傷者3名	無届施設に対して消防局・建築局等による立入調査を実施
令和2年6月	横浜市青葉区	木造2階建、死者1名、負傷者5名	無届施設に対して消防局による立入調査を実施

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 条例で定める設備及び運営の基準に基づく指導
令和元年8月公布の省令を受けた基準条例を同年12月に制定し、施設定義や最低基準が明確化されたため、設備及び運営に関して実行力のある指導を実施することで施設の質が向上します。また、無届施設(12施設)の減少も図ることが出来ます。
- 防火安全対策に係る助成
スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の設置並びに不燃化工事等に対する補助することで、施設の安全性が向上します。

【今後の見込み】

	令和2年度見込	令和3年度見込※
施設数(箇所)	46	57
定員数(人)	1,428	1,532
利用者数(人)	1,270	1,364
防火安全対策に係る助成施設数(箇所)	3	1

※無届状態の施設が届出された場合の数値

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
事務費	450	80	△ 370	届出に係る立入調査が終了したことによる減
無料低額宿泊所防火安全対策補助金	22,500	7,500	△ 15,000	補助対象見込み施設数の減
合計	22,950	7,580	△ 15,370	

【事業スケジュール】

- 5~2月 防火安全対策補助金申請~決定~工事~精算~補助金交付
- 2月 指導監査(10施設から15施設)
- 随時 基準不適合施設に対する改善指導、無届施設への届出勧奨
- 通年 開設・変更及び閉鎖に係る届出の受付

【事業開始年度】

令和2年度(補助金交付)

【根拠法令】

- 社会福祉法 ・令和元年8月19日厚生労働省令第34号 ・横浜市無料低額宿泊事業のガイドライン
- 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱 ・横浜市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】

- 本市届出施設運営事業者に対する防火安全対策実施に関する意向確認

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	上岡 典弘	櫻井 恵

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	救護施設等管理運営事業	462,460	687	473,370	3,036	△ 10,910	△ 2,349	
2	寿生活館運営費	43,884	43,801	45,607	45,525	△ 1,723	△ 1,724	
3	寿地区対策事業	12,350	12,326	13,853	13,829	△ 1,503	△ 1,503	
4	横浜市寿町健康福祉交流センター事業	205,145	202,014	215,426	212,292	△ 10,281	△ 10,278	
5	寿福祉プラザ事業	18,749	17,709	9,414	8,414	9,335	9,295	
6	行旅病人・死亡人取扱事業	7,580	7,580	8,225	8,225	△ 645	△ 645	
7	ホームレス等自立支援事業	406,034	181,073	404,858	180,535	1,176	538	
8	中国残留邦人等援護対策事業	830,717	191,076	803,536	184,980	27,181	6,096	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	1,986,919	656,266	1,974,289	656,836	12,630	△ 570	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 2目
救護施設等管理運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-4-26
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	462,460	0		63	461,710		687
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	473,370	0		64	470,270		3,036
増△減	△ 10,910	0	0	△ 1	△ 8,560	0	△ 2,349

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	446,455	442,708	452,712
算 市債+一般財源	1,942	4,442	△ 58
決 事業費	391,031	424,767	436,204
算 市債+一般財源	2,234	2,729	9,584

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	462,460	462,460
算 市債+一般財源	687	687

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。
 [救護施設] 身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。
 [更生施設] 身体上又は精神上の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。

施設名	定員	指定管理者	指定管理料	指定期間
横浜市浦舟園 (救護施設)	100人	(福) 神奈川県匡国会	314,039,680円	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
横浜市中央浩生館 (更生施設)	68人	(福) 横浜市社会事業協会	147,669,720円	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

【令和3年度実施内容と期待される効果】

救護施設及び更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ指定管理料を支出し、安定的な事業継続を行う。
 また、救護施設及び更生施設の管理運営に要する事務費等を支出し、施設環境の改善を図る。

【実績及び今後見込み】

(単位：人)

入所者人員 (月平均)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
横浜市浦舟園	94	96	97	96	95
横浜市中央浩生館	54	61	57	61	57

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
横浜市浦舟園	314,040	313,787	253	施設事務費単価の増
横浜市中央浩生館	147,670	156,483	△ 8,813	施設事務費単価および措置人員の減
その他事務費等	750	3,100	△ 2,350	施設修繕費の減
合計	462,460	473,370	△ 10,910	

【事業スケジュール】

指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。

【事業開始年度】

昭和31年度 (指定管理制度開始は平成16年度)

【根拠法令】

生活保護法(S25.5.4)、社会福祉法(S26.3.29)、横浜市保護施設条例(S31.6.25)、横浜市保護施設管理規則(S31.6.25)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	岩井 一芳	池田 範央	粟村 茉莉子

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目
寿生活館運営費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	43,884	0	0	42	41	0	43,801
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	45,607			41	41		45,525
増△減	△ 1,723	0	0	1	0	0	△ 1,724

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費 45,012	44,599	44,990
算	市債+一般財源 44,939	44,526	44,917
決算	事業費 42,367	42,268	46,749
算	市債+一般財源 42,292	900	46,666

歳出	令和4年度	令和5年度
予算	事業費 44,784	44,784
算	市債+一般財源 44,701	44,701

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

事業目的

住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性、児童の居場所づくりを目的とし寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行う。

事業内容

建物の維持管理、指定管理者による施設の運営及び保守
 指定管理者（公財）横浜市寿町健康福祉交流協会
 所在地：中区寿町3-12-2 構造：鉄筋コンクリート造4階建
 令和3年度の実施内容
 指定管理料の交付
 建物の施設管理（小破修繕等）

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市寿生活館の運営を通じて住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性・児童の居場所づくりが図られます。

【実績及び今後見込み】

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
児童ホール	5,468	5,854	7,969	11,950	12,608	12,608	12,700
	7,942	6,729	8,924	12,942	12,374	12,374	12,400
	7,539	5,741	6,521	8,996	11,054	11,054	11,200
4階	987	879	654	591	794	794	740
	7,630	37,225	37,816	40,797	36,524	36,524	13,800
	56,450	49,921	47,140	52,980	57,486	57,486	19,300
	56,576	49,873	47,228	52,683	57,849	57,849	19,600
	9,564	19,300	15,508	16,283	17,901	17,901	5,600
高齢者・文化事業	3,080	3,489	4,305	4,772	3,894	3,894	4,290
合計	155,236	179,011	176,065	201,994	210,484	210,484	99,630

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①指定管理料	42,984	42,981	3	人件費の増
②施設管理費	900	2,626	△ 1,726	修繕箇所の見直しによる減
合計	43,884	45,607	△ 1,723	

【事業スケジュール】

4月 年度協定（令和3年度）の締結 指定管理料（第1回）の交付
 ※ 毎月 指定管理料交付（第2～12回）
 5月 令和2年度事業報告書の收受、本市ホームページでの公表
 3月 令和4年度事業計画書の收受、本市ホームページでの公表

【事業開始年度】

昭和40年度

【根拠法令】

- 横浜市寿生活館条例（昭和40年6月第33号）
- 横浜市寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）
（昭和50年2月から昭和56年3月まで休館）

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	鈴木 英里	松永 和貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目
寿地区対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	12,350	0	0	24		0	12,326
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,853			24			13,829
増△減	△ 1,503	0	0	0	0	0	△ 1,503

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	42,794	35,431	42,121
決 算 市債+一般財源	24,252	16,986	21,755
予 算 事業費	35,124	35,115	38,566
決 算 市債+一般財源	16,726	16,716	18,375

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	12,370	12,370
決 算 市債+一般財源	12,346	12,346

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

1 地域事業支援

寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金

○事業目的・内容 寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。

○実施団体 寿地区ふれあいホーム運営委員会

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
開所日数	304 日	307 日	299 日	303 日	303 日	303 日
利用者総数	25,938 人	25,202 人	24,279 人	23,289 人	23,289 人	23,289 人
一日平均	85 人	82 人	81 人	77 人	77 人	77 人

2 日雇労働者年末福祉金補助金

○事業目的・内容 横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。

補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳(白手帳)の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。

○実施団体 公益財団法人神奈川県労働福祉協会

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
単価 (円)	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600
支給者数 (人)	814	762	649	646	614	741	649
事業費全体 (千円)	25,722	24,079	20,508	20,414	19,402	23,416	20,509
本市負担分	12,861	12,040	10,254	10,207	9,701	11,708	10,255

【令和3年度実施内容及期待される効果】

寿地区高齢者ふれあいホームの運営を援助することによって、健全で安定した施設運営が図られ、寿地区に居住する高齢者及び障害者等福祉関係者等の相互交流が図られます。

また、日雇労働者年末福祉金支給することで、寿町周辺に居住する日雇労働者の年末の福祉の向上が図られます。

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	1,800	1,800	0	
2 年末福祉金補助金	10,255	11,708	△ 1,453	交付対象見込数の減
3 その他	295	345	△ 50	見直しによる減
合 計	12,350	13,853	△ 1,503	

【事業スケジュール】

○地域事業支援 4月 補助金申請書及び事業計画書收受、補助金交付 前年度事業報告書收受、前年度補助金額確定及び精算

○日雇労働者年末福祉金補助金 11月 補助金申請書、事業計画書收受、補助金交付決定、

12月 補助金交付、2月 事業報告書收受、補助金額確定及び精算

【事業開始年度】

寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金：平成9年度

日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱：昭和49年度

【根拠法令】

寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱

日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	鈴木 英里	松永 和貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目 横浜市寿町健康福祉交流センター事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	205,145	0		245	2,886		202,014
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	215,426			248	2,886		212,292
増△減	△ 10,281	0	0	△ 3	0	0	△ 10,278

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	79,901	82,372	194,456
算 市債+一般財源	79,901	82,372	191,467
決 事業費	75,257	79,363	194,543
算 市債+一般財源	75,257	79,363	191,554

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	201,472	201,472
算 市債+一般財源	198,341	198,341

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

寿町総合労働福祉会館の再整備工事は令和元年6月1日に完了し、新たに指定管理施設として「横浜市寿町健康福祉交流センター」の運営を開始しました。本年度も引き続き施設運営を行い、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。

また、「ことぶき協働スペース」の運営も継続し、地区内外の団体及び事業者等との交流・連携を図り指定管理者と連携しながら地域支援、まちづくりなどを推進します。

(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営費

- 事業年度協定締結 指定管理者制度により、令和元年度から施設運営を行う。
- 実施団体 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会

(2) ことぶき協働スペースの運営

- 事業目的・内容 寿地区で活動する団体当が集う交流する場として指定管理区分外で施設運営を行う。
- 実施団体 NPO法人 横浜コミュニティデザイン・ラボ

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市寿町健康福祉交流センターの運営をとおして、寿地区をはじめとした市民の保健医療、健康づくり・介護予防、交流の推進、生活環境の向上が図られます。

また、「ことぶき協働スペース」の運営も継続し、地区内外の団体及び事業者等との交流・連携を図り指定管理者と連携しながら地域支援、まちづくりなどを推進します。

【実績及び今後見込み】

(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター(旧寿町労働福祉センター事業)

施設利用者(人)	平成27年度	平成28年度	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
診療所	29,584	26,423	27,853	27,853	27,790	28,300	28,300
(うちDOTS診療)	(6,220)	(6,201)	(6,028)	(6,028)	(4,550)	(5,300)	(5,300)
娯楽室(ラウンジ)	39,419	39,877	61,743	61,743	52,366	60,000	60,000
図書室	56,945	40,055	42,788	42,788	43,526	52,700	52,700
健康コーディネーター室					7,966	9,600	9,600
浴場	21,181	-	-	-	13,938	16,100	16,100
多目的室					4,781	800	800
作業室					883	200	200
調理室					268	100	100
活動・交流スペース(会議室)	3,417	-	-	-	5,056	6,000	6,000
ロッカー室 (～24年6月：2室、24年7月～：1室)	1,853	-	-	-	-	-	-
受付案内所	5,617	-	-	-	-	-	-
寿ケンセンター	8,198	-	-	-	-	-	-
合計	166,214	106,355	132,384	132,384	156,574	173,800	173,800

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①横浜市寿町健康福祉交流センター運営事業	173,359	174,114	△ 755	実績に基づく光熱水費の減
②ことぶき協働スペース運営委託				事業見直しによる減
③ことぶき協働スペース管理費支出				実績に基づく節減
合計	205,145	215,426	△ 10,281	

【 事業スケジュール 】

(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営費

3月 年度協定締結

4月 施設運営開始 指定管理料（第1回）の交付

※毎月 指定管理料交付（第2～12回）

3月 令和4年度事業計画書の収受、市ホームページでの公表

(2) ことぶき協働スペースの運営

3月 契約締結

4月 施設運営開始 委託料（第1回）の交付

※毎月 委託料交付（第2～12回）

3月 令和4年度事業計画書の収受、市ホームページでの公表

【 事業開始年度 】

横浜市寿町健康福祉交流センター運営事業：令和元年度

横浜市ことぶき協働スペース運営事業：令和元年度

【 根拠法令 】

横浜市寿町健康福祉交流センター条例

横浜市ことぶき協働スペース事業要綱

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	鈴木 英里	松永 和貴

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目
寿福祉プラザ運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	18,749	0	0	920	120	0	17,709
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	9,414			870	130	0	8,414
増△減	9,335	0	0	50	△10	0	9,295

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,532	5,878	10,661
算 市債+一般財源	5,297	4,759	9,632
決 事業費	4,326	5,930	6,705
算 市債+一般財源	3,295	4,935	5,654

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	18,749	18,749
算 市債+一般財源	17,709	17,709

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

寿地区内唯一の市行政機関として、適正な支援へとつながるよう関係機関への橋渡し役となり、課題の解決に取り組む。
※生活自立支援施設「はまかぜ」との複合施設であるため、施設全体に関わる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分(延床面積・稼働率等による)し、計上している。

(施設概要)

- (1) 住所: 横浜市中区寿町4-13-1 (2) 延床面積: 4,979.89㎡(改修棟: 1,762.21㎡/新築棟: 3,217.68㎡)

(設備機能概要)

- (1) 寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口): 改修棟1階
(2) ホームレス就業支援相談室: 改修棟1階
(3) 中区事業(仕事チャレンジ講座): 改修棟1階
(4) 生活自立支援施設はまかぜ: 改修棟一部及び新築棟

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・住居のない方、簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行う。
- ・寿福祉プラザの管理・運営を行う。

施設の安全・適切な管理・運営がなされ、地域や住居のない方及び簡易宿泊所宿泊者等の生活全般に関する課題解決が図られる。

【実績及び今後見込み】

改修棟1階 寿福祉プラザ相談室窓口の実績

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
相談者延数(人)	5,641	5,502	3,873	3,873	3,873	3,873
対前年伸び率(%)	23.5	△2.5%	△29.6%	0.0	0.0	0.0
相談者数1月平均(人)	470.1	458.5	322.8	322.8	322.8	322.8
相談者数1日平均(人)	23.7	23.1	16.5	16.5	16.5	16.5
見学者延数(人)	3,083	2,161	1,747	1,747	1,747	1,747
対前年伸び率(%)	67.6	△29.9%	△19.2%	0.0	0.0	0.0
見学者対応数(回)	253	195	170	170	170	170

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①事務費	1,616	1,642	△26	過年度実績による減
②設備管理委託料(修繕料含む)	15,648	6,287	9,361	公衆トイレ解体工事実施に伴う増
③光熱水費	1,485	1,485	0	
合 計	18,749	9,414	9,335	

【事業スケジュール】

設備保守点検スケジュール

設備管理委託名	定期点検・検査実施予定月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
施設清掃委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
設備総合巡視点検業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家用電気工作物保安業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昇降機設備点検保守業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家発電設備点検保守業務委託												○
消防用設備等点検保守業務委託					○							○
ガスヒートポンプ保守点検												○
簡易専用水道検査												○
空調設備清掃業務委託		○				○				○		
環境衛生管理業務								○				

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	青木 洋香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 2目
行旅病人・死亡人取扱事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,580	0	0			0	7,580
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,225						8,225
増△減	△ 645	0	0	0	0	0	△ 645

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,257	8,077	8,416
算 市債+一般財源	7,257	8,077	8,416
決 事業費	6,684	6,005	5,670
算 市債+一般財源	6,684	6,005	5,670

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,580	7,580
算 市債+一般財源	7,580	7,580

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや火埋葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 行旅病人

行旅中の外国人(生活保護が準用できない外国人)であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せずかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間1件程度を見込んでいる。

2 行旅死亡人

行旅死亡人(行旅中に死亡した引取者のいない者)を火埋葬し、官報への公告を行う。また、引取者のない遺骨の保管に関する業務(台帳管理等の事務及び慰霊式の開催等)の委託を行う。

行旅死亡人の火埋葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。火埋葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。

【実績及び今後見込み】

年 度	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
行旅病人(単位:件)	0	0	0	1	1
行旅死亡人(単位:件)	12	9	9	12	10
官報公告(単位:行)	162	183	80	185	142
遺骨保管(単位:件)	1,151	1,244	1,332	1,500	1,555

【事業費の内訳】

年 度	令和3年度	令和2年度	差引	説 明
行旅病人医療費(扶助費)	226	226	0	
行旅死亡人葬祭費(扶助費)	2,606	3,298	△ 692	行旅死亡人葬祭件数の減
行旅死亡人官報公告(広告料)	151	196	△ 45	官報依頼の減
行旅死亡人遺骨保管料(委託料)	4,597	4,505	92	保管料単価見直し、遺骨保管依頼の増加傾向による増
合 計	7,580	8,225	△ 645	

【事業スケジュール】

行旅病人	通年
行旅死亡人	通年
官報公告	通年
遺骨保管	通年 (合同慰霊式は毎年10月下旬に開催)

【事業開始年度】

昭和45年

【根拠法令】

法令: 行旅病人及び行旅死亡人取扱法(明治32年3月28日法律第93号)
本市規則: 行旅病人及び行旅死亡人取扱法施行細則(昭和62年3月25日規則第17号)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	上岡 典弘	杉山 由香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策 担当]

事業名	
7款 4項 2目	
ホームレス等自立支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	406,034	224,603	0	358	0	181,073
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	404,858	223,982	0	341	0	180,535
増△減	1,176	621	0	17	0	538

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	410,410	403,797	400,765
算	市債+一般財源	175,799	171,154	176,339
決算	事業費	371,296	358,504	360,079
算	市債+一般財源	111,810	98,866	106,307

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	224,603	224,603
算	市債+一般財源	181,073	181,073

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

○事業の概要

生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事及び日用品等を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援する。また、市内のホームレス等に対して、アウトリーチによる相談支援及び施設利用後の定着支援として地域での生活状況を見守る退所後支援を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 自立支援施設の運営(生活困窮者一時生活支援事業及び施設型自立相談支援事業)
 - ・入所期間、定員 原則3月以内(最長6月) 定員250人
 - ・支援内容 一時的な宿泊場所、食事・衣類・日用品等の提供、生活及び健康に関する相談・支援、健康診断、就労等の支援、居住場所の確保の支援
 - ・実施施設 横浜市生活自立支援施設 はまかぜ(中区寿町4-13-1)
 - ・指定管理団体 (社福)神奈川県匡済会
- アウトリーチ活動(生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者一時生活支援事業)
 - ・市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。
 - ・看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。
 - ・アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、自立支援施設職員が一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。
- 借上げシェルター(生活困窮者一時生活支援事業)

傷病等により生活自立支援施設「はまかぜ」での集団生活が難しいと判断される者、または、その判断がつかず入所ができない者に対して簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供する。
- 年末年始対策事業

年末年始の休庁期間中に横浜市内に起居する一定の住居を持たない生活困窮者に対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、衣食住の支援を行います。

(期待される効果)

「アウトリーチ活動による自立支援施設、借上げシェルター等の入所促進⇒自立支援施設にて退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレスの自立および再老化の防止に寄与する。

【実績及び今後見込み】

1 自立支援施設利用者数 (単位:人)	2 アウトリーチ活動相談件数 (単位:件)																								
<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>740</td> <td>714</td> <td>661</td> <td>900</td> <td>850</td> </tr> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	利用者数	740	714	661	900	850	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,225</td> <td>1,318</td> <td>1,133</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> </tr> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	相談件数	1,225	1,318	1,133	1,200	1,200
年度	H29	H30	R1	R2	R3																				
利用者数	740	714	661	900	850																				
年度	H29	H30	R1	R2	R3																				
相談件数	1,225	1,318	1,133	1,200	1,200																				
3 借上げシェルター利用者数 (単位:人)	4 市内ホームレス数 (単位:人)																								
<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>91</td> <td>128</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	利用者数	91	128	140	140	140	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>ホームレス数</td> <td>477</td> <td>458</td> <td>381</td> <td>381</td> <td>381</td> </tr> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	ホームレス数	477	458	381	381	381
年度	H29	H30	R1	R2	R3																				
利用者数	91	128	140	140	140																				
年度	H29	H30	R1	R2	R3																				
ホームレス数	477	458	381	381	381																				

【 事業費の内訳 】

単位：千円

	3年度	2年度	差 引	説 明
①指定管理料	332,955	337,993	△ 5,038	27年4月から生活困窮者自立支援法に移行
自立支援施設運営費	288,090	293,071	△ 4,981	過年度実績による減
アウトリーチ活動	35,446	35,508	△ 62	過年度実績による減
借上げシェルター	9,419	9,414	5	過年度実績による増
②委託事業費	27,913	20,887	7,026	横浜市寿福祉プラザ新築棟維持管理費等
③その他事務費等	45,166	45,978	△ 812	横浜市寿福祉プラザ新築棟光熱水費、事務費等
合 計	406,034	404,858	1,176	過年度実績による増

【 事業スケジュール 】

令和3年度以降も事業を推進していく。

【 事業開始年度 】

自立支援施設の運営 15年度
 アウトリーチ活動（旧：巡回相談事業） 16年度
 借上げシェルター 24年度

【 根拠法令 】

生活困窮者自立支援法（27年4月～）
 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）
 横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画、横浜市生活自立支援施設条例
 横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱
 一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	加藤 寿子

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名	
7 款 4 項 2 目	
中国残留邦人等援護対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	830,717	639,556	0	10	75	0	191,076
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	803,536	618,471		10	75		184,980
増△減	27,181	21,085	0	0	0	0	6,096

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	850,866	867,196	836,207
市債+一般財源	194,883	199,305	198,123
決算 事業費	764,441	722,183	753,241
市債+一般財源	79,841	124,922	135,344

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	830,717	830,717
市債+一般財源	191,076	191,076

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

中国残留邦人等の方々、戦後の混乱期に肉親と離別して孤児となり、日本に引き揚げる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人の方々です。
 ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっており、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにできず、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦労されていました。
 このような事情を背景に、従来の支援策を改善し、新たな支援策を実施するための法律（「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」）が成立し、平成20年度から以下の支援が開始されています。
 実施にあたっては、地方公共団体がを行い、それに対して国が援助を行うこととなっています。

- 中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金
 老齢基礎年金を受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給する。
 ○生活保護とは別途の法律に基づく給付金制度（費用負担 国3/4 自治体1/4）
 ○生活費以外に、住宅費、医療費及び介護費等を制度に基づいて支給する。
 ○支援給付を受ける権利を有する特定配偶者に対して、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金を支給する。（国10/10）
 ○給付金の支給に当たっては、制度に沿って適正な給付に努めるとともに、対象者が置かれている事情を理解し、きめ細やかな支援を行うように努める。
- 地域生活支援プログラム
 中国残留邦人等が日本語習得等のために各種機関に通所する場合等の交通費その他を支給する。（費用負担 国10/10）
- 日本語講座等委託金

【令和3年度実施内容と期待される効果】

中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金、地域生活支援プログラム等を実施することで、中国残留邦人本人とその配偶者が、安定した生活を営めるように繋げていく。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
支援給付受給世帯数	231世帯	226世帯	223世帯	223世帯	223世帯	223世帯
支援給付受給者数	343人	331人	325人	325人	325人	325人

※実績は福祉行政報告例66表（各年度3月報告分）に基づく

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 中国残留邦人等支援給付	771,366	744,360	27,006	入院医療費の増大による増
2 支援相談員事業	25,680	24,962	718	社会保険料の増大による増
3 地域生活支援プログラム	3,850	4,400	△ 550	日本語教室の交通費、教材費の減少による減
4 日本語講座等委託金	19,000	19,000	0	
5 レセプト点検事業	338	338	0	
6 通訳派遣業務	62	62	0	
7 その他	10,421	10,414	7	7 基盤使用料の追加による増
合計	830,717	803,536	27,181	

【事業スケジュール】

新たに残留邦人等として認定を受けた方及び転入者等の相談・申請受付。被支援者への支援給付金・配偶者支援金の支給決定。支援給付及び配偶者支援金適正実施推進事業に基づく業務実施。特に診療報酬請求の適正化を図る。
 市内の残留邦人等支援団体と委託契約を結び、自立支援通訳を配置するなど、地域生活支援事業の運営を展開していく。

【事業開始年度】

平成20年4月1日（老齢基礎年金等を補完する支援給付開始）、平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）

【根拠法令】

- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6）
- 中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 ・横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱 等

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	鈴木 英里	小原 聖生

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款5項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		30の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	地域ケアプラザ整備事業	732,182	712,734	275,120	233,497	457,062	479,237	○	
2	松風学園改築・改修事業	983,885	983,885	108,000	108,000	875,885	875,885	○	○
3	障害者施設整備事業	60,577	54,391	47,346	37,160	13,231	17,231	○	
4	新入所施設整備事業	807,036	669,691	25,539	24,229	781,497	645,462	○	○
5	特別養護老人ホーム整備事業	4,618,322	3,629,200	3,234,280	2,534,914	1,384,042	1,094,286	○	
6	介護老人保健施設償還金助成事業	24,950	24,950	29,870	29,870	△ 4,920	△ 4,920		
7	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎等整備事業	152,000	0	0	0	152,000	0		○
8	東部方面斎場(仮称)整備事業	368,930	368,930	160,977	160,977	207,953	207,953	○	
9	社会福祉施設等償還金助成事業(救護施設)	9,117	9,117	9,390	9,390	△ 273	△ 273		
10	社会福祉施設等償還金助成事業(障害者施設)	48,629	48,629	51,054	51,054	△ 2,425	△ 2,425		
11	社会福祉施設等償還金助成事業(特別養護老人ホーム等)	1,199,873	1,199,873	1,335,241	1,335,241	△ 135,368	△ 135,368		
12	社会福祉施設等償還金助成事業(地域ケアプラザ)	42,157	42,157	42,676	42,676	△ 519	△ 519		
13	地域密着型サービス事業所整備及び消防用設備設置等事業	446,157	9,153	352,530	9,743	93,627	△ 590	○	○
14	養護老人ホーム解体事業	46,504	46,504	193,150	193,150	△ 146,646	△ 146,646		
15	介護予防交流拠点整備事業	28,452	176	18,316	496	10,136	△ 320	○	○
16	有料老人ホーム消防用設備設置等事業	12,118	0	12,180	36	△ 62	△ 36		
17	高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業	97,526	32,500	97,500	32,500	26	0		
18	障害者施設等防犯対策強化事業	11,349	5,324	12,479	6,275	△ 1,130	△ 951		
19	介護施設等の感染拡大防止のための改修等支援事業	24,000	0	0	0	24,000	0		○
	計	9,713,764	7,837,214	6,005,648	4,809,208	3,708,116	3,028,006		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名
7款 5項 1目
地域ケアプラザ整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	1

令和2年度事業評価書番号	7-5-1 1
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金	負担金	市債	一般財源
令和3年度	732,182	0	0	19,448	0	684,000	28,734
補助事業							
単独事業	732,182	補助率 %		19,448	0	684,000	28,734
令和2年度	275,120	0	0	37,442	4,181	211,000	22,497
増△減	457,062	0	0	△ 17,994	△ 4,181	473,000	6,237

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	419,864	141,158	336,267
市債+一般財源	328,304	36,534	168,506
決算事業費	425,849	251,432	301,222
決算市債+一般財源	334,292	141,033	173,919

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	622,687	191,724
市債+一般財源	622,687	191,724

方針に関する決裁 種別(有) (平成24年10月 経営会議)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】
 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における福祉保健に関する地域活動交流の促進や様々な相談等を行うための施設を整備します。
 地域ケアプラザは、地域包括支援センターとして高齢者の相談支援を行うとともに、子育て、障害児者を含め、地域の福祉保健活動(互助)を育成・支援するための重要な機能を果たします。
 3年度は継続建設1か所(都田)のほか、新規床取得(本郷台駅前)等計5か所にてケアプラザ整備を進めていきます。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
新規設計	0	1	2	0	1	0	0
継続設計	0	0	1	2	0	1	0
新規建設	1	0	1	1	1	0	1
継続建設	1	0	0	1	1	1	0
新規床取得	0	0	0	0	0	2	1
継続床取得	1	1	0	0	0	0	0
竣工	2 (136)	2 (138)	0 (138)	2 (140)	1 (141)	3 (144)	1 (145)
開所	3 (136)	1 (137)	1 (138)	1 (139)	1 (140)	2 (142)	2 (144)

【事業費の内訳】

	合計	2年度	3年度	4年度	3年度予算内訳
・都田	339,170	27,529	311,641	0	工事費、初度調弁費
・本郷台駅前	254,871	0	254,871	0	床取得費、初度調弁費
・西柴	209,929	57,747	152,182	0	床取得費、初度調弁費
・保土ヶ谷	477,440	0	1,390	476,050	不動産鑑定費
・丸山台	151,022	4,601	6,076	140,345	実施設計費
・既存施設設備改修	14,501	3,917	5,292	5,292	既存施設設備改修費
・事務費	2,730	1,000	730	1,000	事務費
・終了事業	180,326	180,326	0	0	山下(工事費、初度調弁費)
合計	1,629,989	275,120	732,182	622,687	
財源					
国・県	0	0	0	0	
市債	1,287,000	211,000	684,000	392,000	
その他	61,071	41,623	19,448	0	
一般財源	281,918	22,497	28,734	230,687	

【債務負担設定】

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国庫支出金	市債	その他	一般財源
保土ヶ谷地域ケアプラザ(仮称)用床取得に係る予算外義務負担	令和4年度	470,000	0	460,000	0	10,000

【事業スケジュール(予定)】

山下	H29年度調査 H30年度基本設計・実施設計 R元年度実施設計・着工 R3年2月竣工・4月開所
都田	H30年度基本設計 R元年度実施設計 R2年度着工 R4年2月竣工・4月開所
本郷台駅前	H30年度不動産鑑定・民間事業者着工 R3年5月竣工・12月開所
西柴	R元年度解体設計 R2年度解体着工・民間事業者着工 R3年度竣工 R4年度開所
保土ヶ谷	R元年度事業者選定 R2年度基本設計・実施設計 R3年度実施設計・民間事業者着工 R4年度竣工 R5年度開所
丸山台	R2年度基本設計 R3年度実施設計 R4年度着工 R5年度竣工 R6年度開所

【事業開始年度】

平成3年度

【根拠法令】

横浜市地域ケアプラザ条例、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩瀬 敬二	中内 遼吾

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 5項 1目
松風学園改築・改修事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

令和2年度 事業評価書番号	7-5-1 2
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	983,885	0				970,000	13,885
補助事業 単独事業	983,885	補助率 %				970,000	13,885
令和2年度	108,000					101,000	7,000
増△減	875,885	0	0	0	0	869,000	6,885

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	30,000	102,710
算 市債+一般財源	0	30,000	102,710
決 事業費	0	1,997	56,815
算 市債+一般財源	0	1,997	56,815

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,138,634	769,137
算 市債+一般財源	1,138,634	769,137

方針の確認/決裁
(有) (H30年3月市長決裁) ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。

これにより障害児施設に入所したままの18歳以上の障害者(いわゆる「加齢児」)の当園への受け入れを一層積極的に進め、市内加齢児の解消を促進します。

令和3年度実施内容

- ①設計・・・・・・・・・解体設計を委託により実施します。
- ②建設工事費・・・・・・・・・新居住棟建設工事を実施します。
- ③工事監理・・・・・・・・・工事に伴い、工事監理を委託により実施します。
- ④事務費その他・・・・・・・・・事務費などを執行します。

【実績の推移・今後見込み】

	H30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
事業費(千円)	1,997	56,815	145,207	983,885	1,138,634	769,137	242,119	158,925
主な事業内容	基礎調査	基本設計・ 実施(解体)設計	実施設計 解体工事	解体設計 建設工事	建設工事 改修工事 解体工事	実施設計 建設工事	改修工事 実施(解体)設計	改修工事 解体工事

【事業費の内訳】

項目	令和2年度予算	令和3年度	差引	説明
①設計	52,000			令和4年度解体工事の解体設計
②建設工事	0	954,350	954,350	新居住棟建設工事
③工事監理費	2,000			新居住棟建設工事の工事監理費
④事務費その他	7,000	12,683	5,683	家屋調査費その他事務費
⑤解体工事費	47,000	0	△47,000	解体工事(第1期)終了による減
合計	108,000	983,885	875,885	

【事業スケジュール】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本設計	実施設計	建設工事	実施設計	改修工事	改修工事	改修工事
解体設計	解体工事	解体設計	解体工事	実施設計	改修工事 実施設計	改修工事
			実施設計	建設工事	解体設計	解体工事

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設置及び運営に関する基準
- ・横浜市知的障害者生活介護型施設条例、施行規則

【根拠とするデータ等】

- ・基本設計報告書、過去の委託積算データ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当
	宮嶋 真理子	赤池 洋一	伊藤 健太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名	
7款 5項 1目	
障害者施設整備事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	60,577	6,000	0	186	30,000	24,391
補助事業	9,000	6,000			3,000	0
単独事業	51,577	補助率 50%		186	27,000	24,391
令和2年度	47,346	10,000	0	186	10,000	27,160
増△減	13,231	△ 4,000	0	0	20,000	△ 2,769

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	145,148	144,543	81,362
算市債+一般財源	134,984	123,931	71,176
決事業費	135,565	109,551	10,603
算市債+一般財源	132,236	109,551	3,919

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	459,327	536,542
算市債+一般財源	387,341	464,556

方針の確認/決裁
(有) (H22年9月方針決裁) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業目的

障害者及びその家族が地域で安心して生活するために、障害者施設を整備します。
令和3年度は、多機能型拠点4館目の設計及び大規模修繕を行います。

【実績の推移・今後見込み】

種別	施設名	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度 見込	令和4年度 見込	令和5年度 見込		
創設	郷	整備済 (H22~H23:設計、H23~H24:工事)						
	つづきの家	整備済 (H22~H23:設計、H24~H25:工事、H26:危険対策工事)						
	こまち	整備済 (H26~27:設計、H27~H28:工事)						
	北東部	調査	調査	基本設計、 実施設計	工事	工事		
	方面別その5	調査	調査	調査	基本設計	実施設計		
改築・ 改修	大規模 修繕等	障害福祉 サービス事 業所	長寿命化工事対象施設	1施設	1施設	1施設程度	5施設程度	5施設程度

【事業費の内訳及び事業スケジュール】

事業名等	支出内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	
将来にわたる 多機能型拠点 あしん施設	北東部	事業費	66,362	30,346	49,577	359,165	397,902	903,352
		設計費	63,562	29,346	48,647	11,994	0	153,549
		建設費等	0	0	0	321,617	321,617	643,234
		事務費等	2,800	1,000	930	25,554	76,285	106,569
	方面別 その5	事業費	0	1,000	1,000	22,162	41,478	65,640
		設計費	0	0	0	20,662	39,978	60,640
		建設費等	0	0	0	0	0	0
		事務費等	0	1,000	1,000	1,500	1,500	5,000
	方面別 その6	事業費	0	1,000	1,000	3,000	22,162	27,162
		設計費	0	0	0	0	20,662	20,662
		建設費等	0	0	0	0	0	0
		事務費等	0	1,000	1,000	3,000	1,500	6,500
		合計	66,362	32,346	51,577	384,327	461,542	1,885,154
大規模修繕等	事業費	15,000	15,000	9,000	75,000	75,000	189,000	
	設計費	0	0	0	0	0	0	
	建設費等	15,000	15,000	9,000	75,000	75,000	189,000	
	事務費等	0	0	0	0	0	0	
用地取得費	事業費	0	0	0	0	0	0	
	用地費	0	0	0	0	0	0	
合計		81,362	47,346	60,577	459,327	536,542	1,185,154	

2 施設概要

施設名称・種別	所在地	用途地域(建/容)	敷地面積(㎡)	構造	延床面積(㎡)	事業スケジュール(年度)	事業主体	
将来にわたるあんしん施策 多機能型拠点	郷	栄区	2中高(60/150)	898.15	RC造 2F	727.99	設計:H22~23 施工:H23~24 H24.10開所	(福)訪問の家
	つづきの家	都筑区	1中高(60/150) 1住(60/200)	2,622.25	RC造 2F	1,442.66	設計:H22~23 施工:H24~25、26 H25.10開所	(福)キャマロード
	こまち	瀬谷区	1中高(60/150)	1,976.34	RC造 2F	1,399.75	設計:H26~27 施工:H27~28 H29.4開所	(福)横浜市社会事業協会
	北東部	港北区	1住(60/200)	1,634.09	未定	未定	設計:R3、施工:R4~R5	未定
	方面別その5	未定	未定	未定	未定	未定	設計:R4~R5、施工:R5~R6	未定
	方面別その6	未定	未定	未定	未定	未定	設計:R5~R6、施工:R6~R7	未定

2-2 標準的仕様等(多機能型拠点)

標準床面積	約830㎡以上
生活介護定員	20人/日以上
施設内容	診療所、相談室、短期入所室、作業室・訓練室、地域交流室、食堂・調理室、事務所他
事業内容	【必須事業】診療所、生活介護、相談支援、短期入所(児・者)、日中一時支援(児・者)、地域交流事業、訪問看護、居宅介護、送迎 ※【任意事業】放課後等デイサービス事業、自主事業
設置運営	社会福祉法人等
建設用地	市有地無償貸与等

※生活介護：郷とつづきの家は任意事業
※放課後等デイサービス事業：こまちは必須事業

【事業開始年度】

昭和57年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、社会福祉法
横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

【根拠とするデータ等】

過去の委託積算データ、補助実績、公有財産台帳、取得金額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当
	宮嶋 真理子	廣沢 大輔	鶴見 遥

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 5項 1目
新入所施設整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
31	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	807,036	137,345				630,000	39,691
補助事業	206,017	137,345				68,000	672
単独事業	601,019	補助率 67%				562,000	39,019
令和2年度	25,539	1,310				19,000	5,229
増△減	781,497	136,035	0	0	0	611,000	34,462

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		3,000	33,495
算 市債+一般財源		3,000	33,495
決 事業費		1,248	13,218
算 市債+一般財源		1,248	13,218

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費		
算 市債+一般財源		

方針の確認/決裁
(有) (30年3月方針決裁) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

今後も増加する入所ニーズを踏まえ、既存公立施設の個室化による入所定員減を補うため、既存公立施設用地の一部を活用して、新たに民設入所施設を整備します。令和3年度は工事を完了します。

【施設の概要】

① 所在地	横浜市泉区上飯田町1987番地	
② 用途地域等	第2種中高層住居専用地域 (60/150)	準防火地域、第3種高度地域
③ 敷地面積	約 3,000㎡ (既存公立施設用地の活用)	
④ 施設規模	ア 延床面積 約 2,000㎡	
イ 定員	入所: 36人 短期入所: 4人 生活介護: 36人 (種別: 障害者支援施設)	
ウ 主な設備等	訓練・作業室、居室、食堂、浴室、洗面所、便所、相談室及び多目的室、ショートステイ室、地域交流室、事務室他	
⑤ その他	市有地無償貸与	
⑥ 事業主体	社会福祉法人誠幸会	

【事業費の内訳】

	合計	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	説明
設計監理費	44,027		13,218	21,770	9,039	
基本設計	8,470		8,470			
実施設計	22,329		4,277	18,052		R元: (その1)、R2: (その2)
工事監理	9,130			91	9,039	R2: 1%、R3: 99%
その他	4,098		471	3,627	0	地質調査費
工事費	767,213			7,672	759,541	R2: 1%、R3: 99%
初度調弁費等	25,115				25,115	初度調弁、水道加入金
開所準備費用	12,465				12,465	利用者受入れ体制確保のため
事務費等	2,296	1,248	0	172	876	事務費
合計	851,116	1,248	13,218	29,614	807,036	
国	138,732			1,387	137,345	
市債	649,000			19,000	630,000	
一般財源	63,384	1,248	13,218	9,227	39,691	

【事業スケジュール】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本構想 基本調査	法人選定 基本設計 実施設計(その1)	実施設計(その2)・ 工事(建設1%)	工事(しゅん工) (建設99%)	運営

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				法人施設審査会			入札					基本設計
令和2年度	実施設計(その2)										入札・工事(1%)	
令和3年度	工事9か月(99%)											

【事業開始年度】 平成30年度

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、社会福祉法、横浜市民間障害者福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市民間障害者施設等の新設に係る運営費助成金交付要綱

【根拠とするデータ等】

・基本設計報告書、補助実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 宮嶋 真理子	係長 赤池 洋一	整備推進担当 峰森 史衛
--------------------	--------------	-------------	-----------------

(健康福祉局)

(様式②-1) **令和 3 年度 事業計画書 (局・統括本部)**

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7 款 5 項 1 目
特別養護老人ホーム整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	5

令和2年度	
事業評価書番号	7-5-1 5
令和2年度	
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	土地貸付収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	4,618,322	0	954,695	34,027	400	3,638,000	△ 8,800
補助事業							0
単独事業	4,618,322	補助率 %	954,695	34,027	400	3,638,000	△ 8,800
令和2年度	3,234,280	0	665,539	33,827	0	2,532,000	2,914
増△減	1,384,042	0	289,156	200	400	1,106,000	△ 11,714

歳出			
事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	3,245,578	2,617,759	2,610,982
決 算	1,650,580	1,831,201	1,714,864
予 算	2,719,158	2,126,150	2,209,502
決 算	2,035,136	1,586,896	1,543,861

歳出		
	令和4年度	令和5年度
予 算	4,418,307	4,019,092
算	3,629,200	3,291,646

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

- ① 特別養護老人ホーム建設補助等
要介護3以上の方がおむね11か月以内に特別養護老人ホームへ入所できるように、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。R3年度は、継続事業6か所の開所に向けた整備及び新規事業6か所(予定)の工事着手を行います。また、借地で新規整備を行う事業者に対し、定期借地権設定のための一時金の一部を助成します。その他、整備に伴い必要となる土地の取得や用地調査等を行います。
- ② プライバシー保護改修費支援
多床室の居住環境の質を向上させるため、各ベッド間に間仕切り等を設置するプライバシー確保のための改修費補助を行います。
- ③ 大規模修繕費補助金
老朽化した従来型特別養護老人ホームの長寿命化を図るため、施設の修繕に係る工事費用の一部補助を実施します。
- ④ 振興資金利子補給
横浜市社会福祉協議会(以下市社協という)が、民間社会福祉事業の振興、育成の一環として、特別養護老人ホーム等の整備に必要な資金の融資を行うにあたり、他の金融機関から借り入れた資金について生じる利子全額の補助を行います。

【 実績の推移・今後見込み 】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
介護保険事業計画(人分)	15,039	15,409	16,013	16,433	17,033	策定中	策定中
年度末整備数(人分)	15,168	15,593	15,855	16,401	16,899	17,318	17,956
当年度新規整備数(人分)	220	300	170	370	489	419	638
ショートからの転換等(人分)	124	125	92	176	9	0	0
①定期借地権設定一時金支援(件)	-	2	3	3	0	3	4
②プライバシー保護改修費補助(人分)	-	534	356	540	98	332	324
③大規模修繕費補助(件)	新規	1	3	6	1	3	-
	継続	-	1	3	5	1	3
④振興資金利子補給(千円)	5,022	9,711		8,652	8,064	7,677	7,052

【 事業費の内訳 】

施設名(仮称) (全てユニット型)	所在地	合計	2年度	3年度	4年度	定員等		説明
						特養	S	
みなもの桜	南区中村町	555,100	27,755	527,345	0	90	10	R2:5%、R3:95%
シーサイドポート横浜金沢	金沢区柴町	555,100	27,755	527,345	0	100	0	
上永谷町	港南区野庭町	666,120	33,306	632,814	0	100	20	
プレシャス横浜	青葉区元石川町	666,120	33,306	632,814	0	100	20	
建設補助 広域型継続	4か所	2,442,440	122,122	2,320,318	0	390	50	
常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	1,236,714	0	742,028	494,686	200	18	R3:60%、R4:40%
玉成苑 羽沢	神奈川区羽沢町	567,300	0	340,380	226,920	100	0	
わかたけ都筑	都筑区川和町	680,760	0	34,038	646,722	110	10	
スミール荏田	都筑区荏田南町	794,220	0	39,711	754,509	130	10	
和の郷戸塚	戸塚区俣野町	226,920	0	11,346	215,574	40	0	
追加選定中	(民有地①、②)	1,021,140	0	0	1,021,140	290	10	R4:60%、R5:40%
建設補助 広域型新規着工	5か所	4,527,054	0	1,167,503	3,359,551	870	48	R3着工は580人、38人分
前年度終了分・R3年度公募分		2,476,578	2,345,816	0	130,762	-	-	
広域型特別養護老人ホーム建設補助 計		9,446,072	2,467,938	3,487,821	3,490,313	1,260	98	うち290人、10人はR4着工
しょうじゅの里三保サテライト三ツ境	瀬谷区三ツ境	163,755	10,824	152,931	0	29	0	R2:5%、R3:95%
しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	227,313	10,824	64,946	151,543	29	10	R3:30%、R4:70%
追加選定中	(民有地①)	221,247	0	11,062	210,185	29	10	R3:5%、R4:95%
前年度終了分・R3年度公募分		177,046	165,984	0	11,062	-	-	R4:5%、R5:95%
地域密着型特別養護老人ホーム建設補助 計		789,361	187,632	228,939	372,790	87	20	R3着工は58人分
特別養護老人ホーム建設補助 計		10,235,433	2,655,570	3,716,760	3,863,103	1,347	118	うち290人、10人はR4着工
定期借地権設定一時金支援		978,271	292,515	387,320	298,436			
土地取得費		0	0	0	0			
用地調査費、事務費等		34,500	11,500	11,500	11,500			
計		11,248,204	2,959,585	4,115,580	4,173,039			
②プライバシー保護改修費支援		668,740	186,436	244,088	238,216			
③大規模修繕費補助金		331,172	80,195	250,977	0			
④振興資金利子補給		22,793	8,064	7,677	7,052			
総合計		12,270,909	3,234,280	4,618,322	4,418,307			
財源内訳								
国		0	0	0	0			
県		2,510,334	665,539	954,695	890,100			
その他(土地貸付収入・その他)		102,681	33,827	34,427	34,427			
市債		9,673,000	2,532,000	3,638,000	3,503,000			
一般		△ 15,106	2,914	△ 8,800	△ 9,220			

【事業スケジュール】

- ① 特別養護老人ホーム建設補助等
- ・ 特別養護老人ホーム建設補助
 - 継続：令和元年度 事業者選定 令和2年度 設計・工事着手 令和3年度 しゅん工
 - 継続（地域密着型 追加）：令和元年度 事業者選定 令和2年度 設計・工事着手 令和3年度、令和4年度 しゅん工
 - 新規（広域型 追加）：令和元年度 事業者選定 令和3年度 設計・工事着手 令和4年度 しゅん工
 - 新規：令和2年度 事業者選定 令和3年度 設計・工事着手 令和4年度 しゅん工
 - 新規（広域型 追加）：令和2年度 事業者選定 令和3年度 設計 令和4年度 工事着手 令和5年度 しゅん工
 - ・ 特別養護老人ホーム整備に係る定期借地権設定一時金支援事業
 - 10月 (神奈川県) 交付申請
 - 11月 (神奈川県) 交付申請・(法人) 交付決定
 - 12～1月 (法人) 土地貸付契約締結、貸付開始、定期借地権設定一時金支払い
- ② 従来型多床室のプライバシー保護のための改修支援事業
- 7月 (法人) 交付申請
 - 8月 (神奈川県) 交付申請
 - 9月 (神奈川県) 交付申請・(法人) 交付決定
 - 9月～10月 (法人) 入札
 - 10月～2月 着工・しゅん工
- ③ 従来型特別養護老人ホーム大規模修繕費補助事業
- 継続：令和2年度 事業者決定、設計・工事着手 令和3年度 工事完了
- ④ 振興資金利子補給
- 3月 (市社協) 交付決定・(市社協) 交付決定
 - 4月及び10月 (市社協) 支出

【事業開始年度】 昭和53年度

【根拠法令】

社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市特別養護老人ホーム等整備費補助金交付要綱、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱

【根拠となるデータ等】

- ① 特別養護老人ホーム建設補助：法人施設審査会による選定結果に基づく
- ② プライバシー保護、③ 大規模修繕：市内各施設へのアンケート結果に基づく
- ④ 振興資金利子補給：横浜市社会福祉協議会の令和3年度予算下調書に基づく

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	澤野 直美	栗原 みどり

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 5項 1目
介護老人保健施設償還金助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	24,950	0					24,950
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	29,870						29,870
増△減	△ 4,920	0	0	0	0	0	△ 4,920

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	266,799	175,974	34,786
算 市債+一般財源	266,799	175,974	34,786
決 事業費	265,747	175,974	109,257
算 市債+一般財源	265,747	175,974	△ 175,926

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,640	16,437
算 市債+一般財源	20,640	16,437

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

医療法人等が、介護老人保健施設を整備するにあたって、福祉医療機構から借り入れた償還金の元金における利子の償還について、助成を行います。

【事業費の内訳】

項目	2年度	3年度	4年度	差引
用地利子補給	29,870	24,950	20,640	△ 4,920
事務費	0	0	0	0
総 合 計	29,870	24,950	20,640	△ 4,920
国	0	0	0	0
市債	0	0	0	0
一般財源	29,870	24,950	20,640	△ 4,920

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付決定	支払い	支払い	支払い	支払い	支払い	支払い	支払い	支払い	支払い	支払い	支払い
支払い											額確定

【事業開始年度】

平成6年1月

【根拠法令】

介護保険法第94条、横浜市介護老人保健施設・施設整備費補助金要綱、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱

【根拠とするデータ等】

福祉医療機構作成の償還約定表に基づく。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	澤野 直美	藤巻 和也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名	
7款 5項 1目	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎等整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	152,000	0	152,000			0	0
補助事業							
単独事業	152,000	補助率 %	152,000				0
令和2年度	0						0
増△減	152,000	0	152,000	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		0	0	0
市債+一般財源		0	0	0
決 事業費		0	0	0
算 市債+一般財源		0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		117,000	120,500
算 市債+一般財源		0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

介護職員を確保するため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境を整備することを目的とします。
また、特別養護老人ホーム等における看取りに対応できる環境を整備します。
なお、この事業は神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用します。

【今後見込み】

1 特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備

令和3年度	令和4年度	令和5年度
3施設	3施設	3施設

2 特別養護老人ホーム等看取り環境整備

令和3年度	令和4年度	令和5年度
12施設	2施設	3施設

【事業費の内訳】

1 特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備費補助

特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備費補助	令和3年度	令和4年度	説明
①新築	70,000	70,000	補助率:1/3
②既存建物の購入	35,000	35,000	助成配分基準:1定員当たりの延床面積33㎡以下(土地、設備整備等に係る費用は対象外)
③既存建物の改修	5,000	5,000	
合計	110,000	110,000	

2 特別養護老人ホーム等看取り環境整備費補助

特別養護老人ホーム等看取り環境整備費補助	令和3年度	令和4年度	説明
	42,000	7,000	補助単価:3,500千円/施設

【事業スケジュール】

1 特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎整備費補助

- (1) 新築:令和2年度 意向調査・事業計画・設計、令和3年度 工事着手・しゅん工
- (2) 既存施設の新築:令和2年度 意向調査・事業計画、令和3年度 購入
- (3) 既存施設の改修:令和2年度 意向調査・事業計画・設計、令和3年度 工事着手・しゅん工

2 特別養護老人ホーム等看取り環境整備費補助

令和2年度 意向調査、令和3年度 設計・工事着手・しゅん工

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

市内各施設への介護職員の宿舎施設整備等に係るニーズ調査の結果に基づく

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	澤野 直美	黒木 沙代

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 5項 1目
東部方面斎場(仮称)整備事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
17	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	368,930	0				278,000	90,930
補助事業	0						0
単独事業	368,930	補助率 %				278,000	90,930
令和2年度	160,977						160,977
増△減	207,953	0	0	0	0	278,000	△ 70,047

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,000	20,000	689,748
算 市債+一般財源	10,000	20,000	689,748
決 事業費	8,640	27,528	651,035
算 市債+一般財源	8,640	27,528	651,035

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	941,638	4,001,668
算 市債+一般財源	941,638	4,001,668

方針の確認/決裁
(有)(H30.1.12市長決裁)・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

今後、市内死亡者数の増加による、火葬需要の増加が見込まれている。現状、火葬枠を増やすなどの対応をしているが、将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進める。令和3年度には、令和2年度に引き続き基本設計を進めるとともに、実施設計にも着手する。また、都市計画決定手続を進めるとともに、火葬場の経営許可手続にも着手する。

【死亡者数の実績・将来推計、火葬待ち日数】

	平成29年	平成30年	令和元年	令和10年	令和20年	令和30年	令和40年
死亡者数	32,684	33,487	33,594	42,078	46,390	46,563	48,870
	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
火葬待ち日数 ※	4.28日	4.46日	4.49日				

※火葬待ち日数は、火葬可能になってから火葬日までの日数。死亡日から起算すると+1日。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
8節 旅費	150	150	0	周辺企業等への説明等に伴う旅費
10節 消耗品費	150	150	0	事務経費
11節 役務費	30	50	20	各種手続における説明会開催通知、整備通信発行等
12節 委託料	160,637	368,570	207,933	基本設計・実施設計等
13節 使用料及び賃借料	10	10	0	現地活動費
合計	160,977	368,930	207,953	
国	0	0		
市債	0	278,000		
一般財源	160,977	90,930		

【事業スケジュール】

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新斎場整備検討	基本計画策定 整備手法検討	基本設計の考え方調整 火葬炉調査 環境影響評価 交通量調査 用地買替	基本設計 地質調査 火葬炉仕様検討 環境影響評価 都市計画手続	基本設計 実施設計 経営許可手続 都市計画手続
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施設計 経営許可手続 都市計画手続 周辺工事	実施設計 経営許可手続 本体工事 周辺工事	本体工事	しゅん工 供用開始	

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則
横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則

【根拠とするデータ等】

死亡者数、火葬待ち日数(上記【死亡者数の実績・将来推計、火葬待ち日数】参照)
火葬需要と火葬能力の推計

	実績									
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
火葬需要(1月) a	3,300	3,600	3,590	3,599	3,949	4,040	4,129	4,215	4,298	4,377
火葬能力(市営) b	3,294	3,456	3,564	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618
差引(b-a)	▲ 6	▲ 144	▲ 26	19	▲ 331	▲ 422	▲ 511	▲ 597	▲ 680	▲ 759

※統計上、年間で死亡数が最も多くなる1月の死亡推計(=火葬需要)と、既存の市営斎場の火葬可能件数(=火葬能力)の差から、火葬需給を推計しています。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 井波 昭彦	係長 山口 真	施設係 三浦 しをり
--------------------	----------	---------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 5項 1目 社会福祉施設等償還金助成事業 (救護施設)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	9,117	0					9,117
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	9,390	0					9,390
増△減	△ 273	0	0	0	0	0	△ 273

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,884	10,335	10,330
算 市債+一般財源	10,884	10,335	10,330
決 事業費	10,882	10,606	10,329
算 市債+一般財源	10,882	10,606	10,329

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,844	8,571
算 市債+一般財源	8,844	8,571

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

社会福祉法人が施設を整備するにあたり、(独)福祉医療機構及び(福)横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金元金の一部及び(独)福祉医療機構から借り入れる資金の償還金の元金における利子を助成する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

生活保護法に規定する救護施設(清明の郷)の整備にかかる民間法人借入金のうち、(独)福祉医療機構からの借入金について償還金元金の1/2及び利子、(福)横浜市社会福祉協議会からの借入金について償還金元金の1/2を助成することにより、法人負担を軽減し、民間施設の整備促進を図る。

※(福)横浜市社会福祉協議会(振興資金)借入金は平成30年度償還完了。

※(福)横浜市社会福祉協議会(元金)借入金は令和元年度償還完了。

【実績の推移・今後見込み】

項目	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込み	令和3年度 見込み	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み
対象施設(法人)数	2	2	2	1	1	1	1
施設助成額 元金	8,692	8,692	8,692	8,025	8,025	8,025	8,025
施設助成額 利子	2,182	1,910	1,637	1,365	1,092	819	546
社協助成額 利子補給	8	4					
合計	10,882	10,606	10,329	9,390	9,117	8,844	8,571

【事業費の内訳】

【単位:千円】

法人名	施設名等	助成額(元金/利子)	償還先
(福)横浜社会福祉協会	清明の郷	元金: 8,025 利子: 1,092	(独)福祉医療機構

【事業スケジュール】

元金分は年1回、利子分は年2回支払う。

【事業開始年度】

元金助成は、平成元年度から。

【根拠法令】

- ・社会福祉法第58条
- ・社会福祉法人の助成に関する条例
- ・横浜市補助金等の交付に関する規則
- ・横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱

【根拠とするデータ等】

(独)福祉医療機構発行 償還約定表(救護施設)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	岩井 一芳	池田 範央	栗村 茉莉子

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
7款 5項 1目 社会福祉施設等償還金助成事業 (障害者施設)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	48,629	0				0	48,629
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和2年度	51,054						51,054
増△減	△ 2,425	0	0	0	0	0	△ 2,425

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	77,284	60,932	53,231
算市債+一般財源	77,284	60,932	53,231
決事業費	77,346	59,752	53,231
算市債+一般財源	77,346	59,752	53,231

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	46,231	44,490
算市債+一般財源	46,231	44,490

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

社会福祉法人が施設を建設するにあたり、平成26年度までに事業を開始し、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金の一部及び福祉医療機構及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる償還金の元金における利子を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①対象法人
民間社会福祉施設整備を目的に、施設及び設備整備に係る借入を行った社会福祉法人等
- ②助成範囲
各年度における対象借入金の元金にかかる償還額の1/2および利子

【実績の推移・今後見込み】

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込
対象施設数	34	31	31	30	29	27	26
助成額 元金	68,695	52,125	46,260	44,692	42,852	41,052	39,852
助成額 利子	8,651	7,627	6,971	6,362	5,777	5,179	4,638
合計	77,346	59,752	53,231	51,054	48,629	46,231	44,490

【事業スケジュール】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3年4月以降
元金補助	交付決定 支出		支出		支出		支出		支出		支出	実績報告	交付確定
利子補給	交付決定 支出					支出						実績報告	交付確定

【事業開始年度】

元金助成：平成元年度
福祉医療機構借入れ分に対する利子補給：障害企画課（当時）では平成20年度から開始
横浜市社会福祉協議会借入れ分に対する利子補給：障害支援課当時では平成24年度から開始

【根拠法令】

- ・社会福祉法第58条
- ・社会福祉法人の助成に関する条例
- ・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
- ・社会福祉法第59条

【根拠とするデータ等】

償還約定表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当
	宮嶋 真理子	赤池 洋一	峰森 史衛

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名	
7款 5項 1目	社会福祉施設等償還金助成事業 (特別養護老人ホーム等)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,199,873	0					1,199,873
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,335,241						1,335,241
増△減	△ 135,368	0	0	0	0	0	△ 135,368

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,700,327	1,600,941	1,488,856
算 市債+一般財源	1,700,327	1,600,941	1,488,856
決 事業費	1,678,569	1,599,531	1,476,972
算 市債+一般財源	1,678,569	1,599,531	1,476,972

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,084,441	955,093
算 市債+一般財源	1,084,441	955,093

方針の確認/決裁

有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金の一部、及び福祉医療機構から借り入れる償還金の元金における利子を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 対象法人
民間社会福祉施設整備を目的に、施設及び設備整備に係る借入を行った社会福祉法人等
- (2) 助成範囲
ア 各年度における対象借入金の元金に係る償還額の一定割合分(3/4、1/2、9/100)
(認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業については、元金助成は実施していません。)
イ 各年度における対象借入金の利子
ウ 平成27年度の新規募集分から、償還金助成を廃止し、整備費助成単価に一定額を上乗せする。

【実績の推移・今後見込み】

1 特別養護老人ホーム

項目	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度 見込	令和4年度 見込
元金	件数	209	206	207	199	194	186
	助成額	1,007,008	895,215	870,966	820,020	753,917	638,072
利子	件数	130	123	121	115	109	99
	助成額	813,064	772,779	728,560	648,615	574,039	440,952
合計	1,820,072	1,667,994	1,599,526	1,468,635	1,327,956	1,193,632	1,079,024

2 認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業

項目	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度 見込	令和4年度 見込
利子	件数	18	17	17	16	15	13
	助成額	11,670	10,575	9,555	8,337	7,285	5,417
合計	11,670	10,575	9,555	8,337	7,285	6,241	5,417

3 今後の見込み

平成27年度の新規募集分から償還金助成が廃止されたため、平成26年度公募で選定された法人の償還が開始する平成29年度を境に、助成額は減少していきます。

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付決定											
支払い	-	支払い	-	支払い	-	支払い	-	支払い	-	支払い	額確定

【事業開始年度】

元金助成：平成元年度
福祉医療機構借入れ分に対する利子補給：昭和48年度

【根拠法令】

- 1 社会福祉法第58条
- 2 社会福祉法人の助成に関する条例
- 3 横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱

【根拠とするデータ等】

福祉医療機構については償還約定表、横浜市社会福祉協議会については公正証書に基づく。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	澤野 直美	黒木 沙代

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名
7款 5項 1目
社会福祉施設等償還金助成事業 (地域ケアプラザ)

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	42,157	0					42,157
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	42,676						42,676
増△減	△ 519	0	0	0	0	0	△ 519

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	44,048	43,671	43,084
算 市債+一般財源	44,048	43,671	43,084
決 事業費	44,285	43,513	43,083
算 市債+一般財源	44,285	43,513	43,083

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	41,363	41,007
算 市債+一般財源	41,363	41,007

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

横浜市民間社会福祉施設等償還助成要綱に基づき、民設の地域ケアプラザ整備の促進と施設運営の充実を図ることを目的として、その整備に要する資金の借入金元金に係る償還額の一部及び利子を助成します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①対象法人
地域ケアプラザの新規建設を目的に、施設及び設備整備に係る借入金を行った社会福祉法人
- ②助成範囲
各年度における対象借入金の元金にかかる償還額の3/4および利子

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
償還金助成	39,618	38,988	38,988	38,988	38,988	38,988	38,560	38,560
社協振興資金	21,319	21,319	21,319	21,319	21,319	21,319	21,319	21,319
機構福祉貸付	18,299	17,669	17,669	17,669	17,669	17,669	17,241	17,241
利子補給	5,680	5,297	4,526	4,096	3,626	3,169	2,803	2,447
社協振興資金	492	885	817	763	711	620	620	620
機構福祉貸付	5,188	4,412	3,709	3,333	2,915	2,549	2,183	1,827
計	45,298	44,285	43,514	43,084	42,614	42,157	41,363	41,007

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引額	説明
① 償還金助成費	38,988	38,988	0	
② 利子補給費	3,688	3,169	△ 519	元金減による利子の減
	42,676	42,157	△ 519	

【事業スケジュール】

交付申請	交付決定通知	助成金の支出	実績報告書の受理	助成金額の確定・通知
R2年12月	4月1日	4月～3月	事業完了後速やかに	実績報告書受理後

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

社会福祉法第58条
社会福祉法人の助成に関する条例
横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱
社会福祉法人横浜社会福祉協議会補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

償還約定表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩瀬 敬二	金岡 正

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 介護事業指導課]

事業名	
7款 5項 1目	
地域密着型サービス事業所整備及び消防用設備設置等事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	3

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	446,157	51,927	332,797	52,280	0	9,153
補助事業	446,157	51,927	332,797	52,280		9,153
単独事業		補助率 %				0
令和2年度	352,530	53,627	236,880	52,280		9,743
増△減	93,627	△ 1,700	95,917	0	0	△ 590

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	877,924	137,158	501,044
算市債+一般財源	118	118	10,745
決事業費	261,703	85,126	376,890
算市債+一般財源	△ 2,799	△ 11,769	22,731

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	446,157	446,157
算市債+一般財源	9,153	9,153

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で、その人らしい生活を送ることができるよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」を柔軟に組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。あわせて、医療ニーズが高くなっても在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。

また、認知症になっても住み慣れた地域の中で、共同生活(5~9人)を送りながら、入浴、排せつ、食事等の日常生活の支援を受け、認知症状の進行緩和、生活機能向上を目指し、安心して日常生活を送ることができる認知症高齢者グループホームを整備します。

令和3年度も、引き続き未整備圏域(看護小規模多機能型居宅介護は未整備区)の解消に努めつつ、区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を考慮した上で、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。なお、財源は、「神奈川県地域医療介護総合確保基金」を活用します。

また令和3年度は、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用し、新たに介護職員の宿舎施設整備、事業所における看取り環境整備及び共生型サービス事業所に係る設備等整備を促進します。

さらに、利用者の安心・安全を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、既設事業所のうち、平成31年4月1日以降新たに消防用設備の設置が義務付けられた事業所に対し消防用設備設置費の補助を行います。あわせて、既設事業所に対し、防災改修費、ブロック塀改修費、給水設備設置費等の補助を行います。

【実績の推移・今後見込み】

令和2年度末までに、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護をあわせて158か所、認知症高齢者グループホームは336か所を整備予定です。

今後も、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、引き続き整備を進めます。

＜小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所＞

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小規模多機能型居宅介護事業所整備数 (補助金交付：内数)	7 (2)	12 (6)	6 (1)	5 (3)	1 (1)	3 (3)	13 (13)
看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 <新規> (補助金交付：内数)	0	1 (1)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	3 (3)
(看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備数 <転換>	0	3	0	2	0	0	0
廃止・指定取消数	2	11	3	4	0	0	0
累計数	142	147	150	155	158	162	178
介護保険事業計画整備目標数	164	180	168	184	200	174(※)	190(※)

※R3,4年度の計画目標数は予定

＜認知症高齢者グループホーム＞

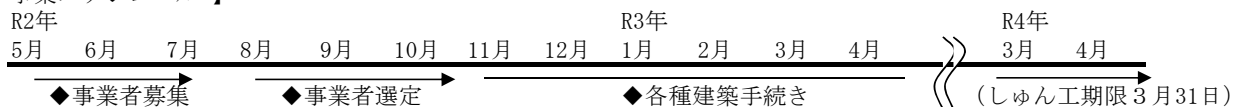
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
整備数 (補助金交付：内数)	2 (0)	11 (0)	14 (1)	8 (4)	7 (2)	8 (5)	10 (10)
廃止・指定取消数	2	2	2	0	0	0	0
累計数	300	309	321	329	336	344	354
介護保険事業計画整備目標数	308	312	326	336	346	346(※)	356(※)

※R3,4年度の計画目標数は予定

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
小規模多機能型居宅介護事業所	33,600	104,160	70,560	【県費】上限額 33,600千円/か所×1か所 上限額 35,280千円/か所×2か所（他施設と併設） 運営事業者及び土地所有者等に対する新築・新築（内装）・改修工事等の整備費補助。
看護小規模多機能型居宅介護事業所	102,480	35,280	△ 67,200	【県費】上限額 35,280千円/か所×1か所（他施設と併設） 運営事業者及び土地所有者等に対する新築・新築（内装）・改修工事等の整備費補助。
認知症高齢者グループホーム	100,800	169,680	68,880	【県費】上限額 33,600千円/か所×4か所 上限額 35,280千円/か所×1か所（他施設と併設） 運営事業者及び土地所有者等に対する新築・新築（内装）・改修工事等の整備費補助。
宿舍施設整備【新規】	0	2,000	2,000	【県費】補助率 1 宿舍あたり 1/3 2,000千円×1か所 介護人材確保のための、介護職員用の宿舍に係る整備費補助。
看取り環境整備【新規】	0	14,000	14,000	【県費】上限額 3,500千円/か所×4か所 看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う改修費及び設備費補助。
共生型サービス事業所の整備推進【新規】	0	3,087	3,087	【県費】上限額 1,029千円/か所×3か所 介護事業所に障害児・者を受け入れるために必要な改修費及び設備費補助。
スプリンクラー設備	3,496	3,496	0	【国費】上限額 9,710円/㎡×360㎡ 2か所 既存事業所で、運営事業者が直接行う工事の設置費補助。
消火ポンプユニット等	4,880	4,880	0	【国費】上限額 2,440千円/か所×2か所 既存事業所で、運営事業者が直接行うスプリンクラー設備設置工事にあたり、水道口径・水圧等の問題で消火ポンプユニット等が必要な場合の設置費補助。
自動火災報知設備	2,160	2,160	0	【国費】上限額 1,080千円/か所×2か所 既存事業所で、運営事業者が直接行う工事の設置費補助。
消防機関通報火災報知設備	650	650	0	【国費】上限額 325千円/か所×2か所 既存事業所で、運営事業者が直接行う工事の設置費補助。
防災改修	23,190	23,190	0	【国費】上限額 7,730千円/か所×3か所 既存事業所で、運営事業者が直接行う耐震補強等を目的とした防災改修費補助。
給水設備	22,500	22,500	0	【国費・市費】（国1/2、市1/4、事業者1/4） 7,500千円/か所×3か所 受水槽・地下水利用給水設備の整備を目的とした補助。
ブロック塀改修	6,376	3,826	△ 2,550	【国費・市費】（国1/2、市1/4、事業者1/4） 1,275.3千円/か所×3か所 既存事業所のブロック塀の改修を目的とした補助。
民有地マッチング【新規】	0			【県費】上限額 4,590千円 整備候補地等の確保のため、土地所有者等に向けたセミナーや個別相談及び運営事業者とのマッチング等を委託により実施。
財務状況審査の委託【新規】	0			【市費】公募選定時における法人及びオーナーの財務状況等の審査を委託により実施。
返還金	52,280	52,280	0	【諸収入】 財産処分、消費税仕入控除税額に係る国・県への返還金。
事務費	118	118	0	【市費】事業所整備における事務費。
合計	352,530	446,157	93,627	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助：18年度、看護小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助：24年度
認知症高齢者グループホーム整備費補助：19年度、横浜市スプリンクラー設備等整備費補助：21年度

【根拠法令】

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第5条
介護保険法第8条第19項、介護保険法第8条第23項、老人福祉法第5条の2第5項、老人福祉法第5条の2第7項
介護保険法第8条第20項、老人福祉法第5条の2第6項、消防法、消防法施行令
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
地域医療介護総合確保基金管理運営要領、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営支援係
	松村 健也	渡辺 裕美	庄司 弥生

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 高齢施設 課〕

事業名	
7款 5項 1目	
養護老人ホーム解体事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 11
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	46,504	0	0			17,000	29,504
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	193,150					186,000	7,150
増△減	△ 146,646	0	0	0	0	△ 169,000	22,354

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	105,457	1,204,440	178,318
	市債+一般財源	105,457	1,204,440	178,318
決 算	事業費	103,800	1,189,822	12,656
	市債+一般財源	103,800	1,189,822	12,656

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	0	0
算	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
(有) (H25.3 方針決裁) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

老朽化等の課題に対応するため、公立養護老人ホーム(恵風ホーム)の代替施設について、民設民営による整備を行いました。3年度は恵風ホーム解体工事の外構工事等の工事及び事後家屋調査委託、名瀬ホーム跡地では測量・分筆を予定しています。

【実績の推移・今後見込み】

	定員	入所者数			
		H28	H29	H30	H31/R元以降
民設民営(名瀬の森)	120人	120人			
公設公営					
恵風ホーム(H31.3廃止)	170人	58人			
公設指定管理	50人	50人	50人	50人	50人
民設民営(4施設)	328人	328人	328人	328人	328人
計		436人	436人	436人	498人

【事業費の内訳】

		合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	事業スケジュール
名瀬	名瀬H跡地活用(市事業)	12,600	6,300	6,300	0	0	[R3]測量・分筆委託
	測量・分筆委託費	12,600	6,300	6,300	0	0	
	計	12,600	6,300	6,300	0	0	
恵風	恵風H解体(市事業)	227,054	186,850	40,204	0	0	[R元-R3]解体工事 [R3]家屋調査委託
	設計費等	0	0	0	0	0	
	工事費・工事監理費	225,354	186,000	39,354	0	0	
	その他	1,700	850	850	0	0	
計	227,054	186,850	40,204	0	0		
合計	239,654	193,150	46,504	0	0		
	国	0	0	0	0	0	
	市債	203,000	186,000	17,000	0	0	
	一般財源	36,654	7,150	29,504	0	0	

【事業スケジュール】

施設名	R2		R3										
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
名瀬ホーム	準備	発注	測量・分筆委託										
恵風ホーム	解体工事		家屋調査										

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

老人福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市養護老人ホーム整備費補助要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度解体工事実施設計の積算に基づく

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 澤野 直美	施設整備係 飯田 勲
--------------------	-------------	-------------	---------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 地域包括ケア推進課]

事業名
7款 5項 1目 介護予防交流拠点整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	4
16	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	28,452	0	28,276				176
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	18,316	0	17,820	0	0	0	496
増△減	10,136	0	10,456	0	0	0	△ 320

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	17,440	34,148	17,526
算 市債+一般財源	440	148	526
決 事業費	0	8,515	8,147
算 市債+一般財源	0	15	59

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27,622	27,622
算 市債+一般財源	176	176

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。

令和元年度から、事業主体の対象者に民間企業も加え、多様な主体による拠点整備が進むよう制度変更しています。

根拠・データ等

- ・横浜市の高齢者数の増加及び高齢化率の上昇
- ・横浜市の要介護認定率の上昇

	65歳以上人口	高齢化率	認定率
平成31年3月31日現在	91.1万人	24.3%	18.0%
令和7年(推計値)	96.6万人	26.0%	22.0%

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域医療介護総合確保基金事業費補助金(県費)を活用した補助を実施し、介護予防交流拠点を整備します。

令和3年度は、市内3か所の拠点整備を行うこととし、事業者の募集、補助金の交付を行います。

また、整備済みの介護予防交流拠点に対する運営支援として、防災に関する出前講座を実施します。(県費)

【実績及び今後見込み】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28・29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
整備か所数 (開所)	1か所	2か所	1か所	2か所	3か所	0か所	1か所	1か所 (予定)	0か所 (予定)	3か所
整備地区	・緑区霧が丘	・青葉区藤が丘 ・南区南吉田町	・青葉区大場町	・瀬谷区阿久和 ・鶴見区鶴見中央	・旭区若葉台 ・緑区南長津田 ・泉区弥生台	-	・南区永田みなみ台	・青葉区市が尾		

※平成27年度までは、地域介護・福祉空間整備費等補助金(国費)にて実施

※平成28年度からは、地域医療介護総合確保基金事業費補助金(県費)にて実施

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 施設整備費(県費)	17,820	27,176	9,356	・整備か所数増による増(8,910千円) ・介護事業所等との合算による増(446千円)
2 防災に関する出前講座(県費)	0			・新規実施による増
3 アトバイド等派遣、事務費等(一般財源)	496			
合計	18,316	28,452	10,136	

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度						要綱等 改正	課長・係長・ 担当者会議	事業公募 高年齢福祉 横浜市	事業者募集 福祉事業者		選考委員会 選定・面接 調整	※ 横浜市 へ申請 書提出
令和3年度	* 県へ申請 書提出		★ 県審査	★ 補助金交付 決定(市)	実施設計・設計 審査		見積徴収・ 工事業者決定			工事		竣工・審査・報 告書作成・県 へ提出

【 事業開始年度 】

- 平成22年度 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国費）を活用して事業開始。
- 平成26年度 「地域福祉交流拠点整備事業」として事業化
- 平成28年度 地域介護・福祉空間整備等補助金（国費）廃止。地域医療介護総合確保基金事業費補助金（県費）を活用して補助を実施
- 平成29年度 福祉保健課所管の「地域福祉・交流拠点整備事業」から、本事業（高齢在宅支援課所管）へ転換。
- 平成30年度 機構改革により、高齢在宅支援課から地域包括ケア推進課へ業務移管。

【 根拠法令 】

- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律及び関係政省令・要綱
- 神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱
- 地域密着型サービス等整備助成事業費補助金実施要領
- 横浜市介護予防交流拠点整備費補助金交付要綱
- 横浜市介護予防交流拠点整備事業整備計画選考要領

【 根拠とするデータ等 】

- 令和元年度横浜市高齢者実態調査
- 横浜市高齢者人口（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年 (推計値)	令和7年 (推計値)
総人口	342.7万人	358.0万人	368.9万人	372.5万人	373.3万人	371.0万人
高齢者人口 (65歳以上)	47.9万人	60.9万人	74.1万人	87.1万人	93.5万人	96.6万人
高齢化率	14.0%	17.0%	20.1%	24.3%	25.0%	26.0%

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域包括ケア推進係
	喜多 麻子	小山 直博	梁瀬 慎也

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 5項 1目 有料老人ホーム消防用設備設置等事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	12,118	12,118					0
補助事業	12,118	12,118					
単独事業	0						0
補助率	100%						
令和2年度	12,180	12,118		26			36
増△減	△62	0	0	△26	0	0	△36

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	157,200	48,766	12,609
算 市債+一般財源	72	72	72
決 事業費	25,427	13,090	1,633
算 市債+一般財源	2,917	8,193	△143

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	12,118	12,118
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】
 有料老人ホーム入居者の安全を確保するため、消防用設備の設置を事業者に対して促し、それらにかかる経費の一部を補助します。
 平成27年4月1日から改正消防法が施行されたことにより、スプリンクラー設備等の設置基準が見直され、入居者の要介護度によって、新たに設置が義務付けられる施設が生じました。これまで対象施設への設置を進めてきましたが、平成27年3月31日以前から事業を実施してきた未届有料老人ホーム等に対しても設置を進める必要があります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 令和3年度も事業を継続し、老人福祉法第29条の届出を前提として補助対象とすることにより、設置を促進させます。

【実績及び今後見込み】
 国の交付金（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）を活用し、本市の補助事業として進めます。

横浜市内有料老人ホームへのスプリンクラー設備補助事業の実績

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3
実施主体	県事業						本市事業					
件数	2	7	1	1	1	0	2	13	2	0	0(見込み)	2(見込み)
補助対象	延べ面積275㎡以上		原則、延べ面積275㎡未満			原則、延べ面積275㎡未満						
設置義務(消防法)	延べ面積275㎡以上						面積基準なし					

【事業費の内訳】
 1 スプリンクラー設備設置費 4,428千円
 (内訳) 上限額9,710円/㎡×456㎡=4,428千円【国費】
 老人福祉法上の届出済施設に対する設置補助費
 対象事業所数：2か所 対象事業所の総延床面積：456㎡
 2 消火ポンプ等設置費 4,880千円
 (内訳) 上限額2,440千円/か所×2か所=4,880千円【国費】
 スプリンクラー補助対象施設のうち、水道口径や水圧等の問題で消火ポンプ等の設置が必要な場合の設置費補助
 対象事業所数：2か所
 3 自動火災報知設備設置費 2,160千円
 (内訳) 上限額1,080千円/か所×2か所=2,160千円【国費】
 老人福祉法上の届出済施設に対する設置補助費
 対象事業所数：2か所
 4 消防機関へ通報する火災報知設備 650千円
 (内訳) 上限額325千円/か所×2か所=650千円【国費】
 老人福祉法上の届出済施設に対する設置補助費
 対象事業所数：2か所

【事業スケジュール】
 7～8月頃：申請書受付、9～10月頃：交付決定、10～11月頃：見積合せ、着工
 12～3月頃：竣工、完了検査（当該年度末を期限として完了検査を受けることを条件とする。）

【事業開始年度】
 平成27年度

【根拠法令】
 老人福祉法第29条、横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針、消防法、消防法施行令

【根拠とするデータ等】
 過年度補助実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	松本 直久	今井 俊之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 5項 1目 高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 15
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	97,526	65,000		26			32,500
補助事業	97,526	65,000		26			32,500
単独事業		補助率 50%					
令和2年度	97,500	65,000					32,500
増△減	26	0	0	26	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	45,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	21,495
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	97,526	97,526
算 市債+一般財源	32,500	32,500

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

高齢者施設等が、災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保が自力でできるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、円滑で安全な避難ができるような施設整備を促進します。

【実績及び今後見込み】

国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、本市の補助事業として実施します。

	元年度 実績	2年度 実績見込	3年度 見込	4年度 見込
件数	13	13	13	13

【事業費の内訳】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	説明
非常用自家発電設備、給水設備整備・水害対策強化	45,000	97,500	97,526	【国費・市費】(国1/2、市1/4、事業者1/4) 対象施設：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院 計13か所程度

【事業スケジュール】

4～6月頃：見積合せ、着工
7～12月頃：しゅん工、完了検査（当該年度末を期限として完了検査を受けることを条件とする。）

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例
横浜市補助金等の交付に関する規則
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和2年度実績見込み及び令和3年度意向調査に基づく。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	松村 健也	澤野 直美	長嶋 貴文

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名	
7 款 5 項 1 目	
障害者施設等防犯対策強化事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-5-1 16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	11,349	6,025				5,324	
補助事業	11,349	6,025				5,324	
単独事業	0					0	
令和2年度	12,479	6,204				6,275	
増△減	△ 1,130	△ 179	0	0	0	△ 951	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	147,592	26,883	31,112
算 市債+一般財源	58,192	12,567	12,916
決 事業費	18,678	3,590	651
算 市債+一般財源	10,238	1,198	219

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	12,479	12,479
算 市債+一般財源	6,275	6,275

方針の確認/決裁
有 () ・ (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事を実施する。

【事業積算及び実施対象】

施設等種別	ア イ ウ (=ア×イ)		整備事業費	国費	単位:千円		
	箇所数	単価(千円)			市債・一財	事業者負担	
障害者地域活動ホーム	1	@861	861	430	215	216	
精神障害者生活支援センター	A型(公設民営型)	0	0	-	0	0	
	B型(民設民営型)	1	@861	861	-	645	216
地域活動支援センター	2	@861	1,722	-	1,291	431	
障害者グループホーム	A型(運営委員会型)	1	@503	503	-	377	126
	B型(法人運営型)	4	@503	2,012	1,006	503	503
多機能型拠点	1	@861	861	430	215	216	
障害者支援施設	入所	1	@3,047	3,047	1,524	761	762
障害福祉サービス事業所		3	@861	2,583	1,291	645	647
計	14		12,450	4,681	4,652	3,117	

【実績の推移・今後見込み】

項目	H29年度実績※	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
障害者支援施設(入所施設)	2	0	0	1	1	1
その他施設等	22	7	1	14	13	13
ブロック塀等改修工事	0	0	0	2	2	2
合計	24	7	1	17	16	16

※ H29年度の実績は7款2項1目のもの

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引	説明
障害者支援施設(入所施設)	2,285	2,285	0	過去の実績見込みをもとに、令和3年度の見込み額を積算。
その他施設等	8,178	7,048	△ 1,130	
ブロック塀等改修工事	2,016	2,016	0	障害者施設等におけるブロック塀等の改修整備を明確に対象として整備補助を実施
合計	12,479	11,349	△ 1,130	

【事業開始年度】

平成28年度(補正予算)

【根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、
横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、
横浜市障害福祉事業所防犯対策補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当
	宮嶋 真理子	赤池 洋一	伊藤 健太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢施設課]

事業名
7款 5項 1目 介護施設等の感染拡大防止のための改修等支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	24,000	24,000				0
補助事業	24,000	24,000				0
単独事業						
令和2年度	0	0				0
増△減	24,000	24,000	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	24,000	24,000
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、施設改修等に要する費用について補助を行います。風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、居室ごとに窓がない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用について補助します。

【実績及び今後見込み】

国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、本市の補助事業として実施します。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	説明
換気設備設置	0	24,000	財源：地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 事業内容：定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な必要費用についての補助。 補助上限：4,000円/㎡（施設延床面積）

対象事業所：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院、有料老人ホーム、老人短期入所施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

【事業スケジュール】

4～9月頃：見積合せ、着工
しゅん工、完了検査
※ 個々の工事内容による

【事業開始年度】

換気設備設置：令和3年度（令和2年度は神奈川県が事業者へ直接補助）

【根拠法令】

社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例
横浜市補助金等の交付に関する規則
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱

【根拠とするデータ等】

神奈川県実施事業における令和2年度横浜市内事業者実績見込み

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長 松村 健也 係長 澤野 直美 施設整備係 長嶋 貴文

事業計画書目次

7款 6項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		新規・拡充 38の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	結核特別対策事業	17,454	9,062	18,055	9,500	△ 601	△ 438	
2	結核医療・健康管理事業	215,323	118,228	219,445	122,157	△ 4,122	△ 3,929	
3	感染症発生動向調査事業	60,156	40,056	59,954	39,854	202	202	○
4	感染症・食中毒対策事業	43,446	37,155	42,294	35,163	1,152	1,992	○
5	エイズ・性感染症予防対策事業	61,221	30,602	62,319	31,159	△ 1,098	△ 557	
6	定期予防接種事業	8,206,657	8,054,431	8,370,032	8,152,567	△ 163,375	△ 98,136	
7	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,255,357	1,255,346	1,228,478	1,228,467	26,879	26,879	
8	予防接種健康被害救済事業	59,510	14,880	63,276	15,820	△ 3,766	△ 940	
9	新型インフルエンザ等対策事業	55,229	54,904	63,829	63,454	△ 8,600	△ 8,550	○
10	健康危機管理機能強化事業	3,169	3,169	3,346	3,346	△ 177	△ 177	
11	放射線対策事業	1,022	1,022	920	627	102	395	
12	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	204,076	204,065	249,153	249,142	△ 45,077	△ 45,077	
13	風しん対策事業	132,217	67,110	190,008	114,575	△ 57,791	△ 47,465	
14	業務事業	14,114	△ 4,036	15,175	△ 6,997	△ 1,061	2,961	
15	医療安全支援センター事業	13,965	13,934	14,324	14,293	△ 359	△ 359	
16	医療指導事業	35,063	22,271	49,652	36,747	△ 14,589	△ 14,476	
17	新型コロナウイルス感染症対策事業	5,627,061	3,199,134	0	0	5,627,061	3,199,134	○
18	新型コロナウイルスワクチン接種事業	25,027,000	0	0	0	25,027,000	0	○
	計	41,032,040	13,121,333	10,650,260	10,109,874	30,381,780	3,011,459	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
結核特別対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	17,454	8,392					9,062
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	18,055	8,555					9,500
増△減	△ 601	△ 163	0	0	0	0	△ 438

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	17,597	17,751	17,511
算 市債+一般財源	10,254	9,958	9,658
決 事業費	12,763	14,078	12,521
算 市債+一般財源	8,993	9,171	8,420

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,000	20,000
算 市債+一般財源	10,000	10,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

年々増加する外国人や生活困窮者、高齢者等の結核ハイリスク者や高まん延地区を中心に、結核の早期発見・早期治療及び確実な治療完遂の為に支援を行い、結核の感染予防と蔓延防止に努めます。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

項目	実施内容及期待される効果
① 国庫補助事業	外国人及び日本語学校生徒への健康診断の実施 結核高まん延国等から入国した外国人や日本語学校生徒を対象に健康診断を実施し、結核患者の早期発見、蔓延防止に努める。
寿地区及び生活困窮者への特別対策	結核罹患率の高い地区や対象者に対する健康診断や啓発等を実施する。
横浜市服薬支援事業	結核登録患者に対し服薬支援を行う。外国人結核患者に対して医療通訳を派遣し、治療完遂率を高めると共に、結核業務を担当する職員を結核研究所主催研修へ派遣し、服薬支援を含めた患者支援への理解を深める。
結核予防技術者地区別講習会	結核対策に必要な最新の知識と医療の進歩に応じた技術の取得や向上を図る。
② その他の事業	高齢者結核対策事業 高齢者施設等に対して結核の啓発を行い、罹患率の高い高齢者の結核の早期発見、蔓延防止に努める。
指定医・診査委員等への研修会	結核指定医療機関医師や感染症診査協議会委員に対し研修を実施し、結核に関する最新の状況や知識を共有する。
結核対策推進会議	他都市結核担当者との意見交換により、地域の結核対策の推進を図る。
定期病状調査	医療機関あてに調査票を送付し結核登録者の病状を把握することにより、結核の再発及び二次感染を防止する。
結核予防教育事業	結核に関わる医療従事者に対し、専門的教育を実施する。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
ハイリスク 健康診断	外国人(人)	22	3	7	70	70
	日本語学校(人)	1064	1061	1155	1200	1200
	生活困窮者(人)	984	1090	1215	1200	1200
	高齢者(人)	3758	3871	3141	4000	4000
服薬支援 事業	寿地区DOTS(人)	13	14	9	20	20
	DOTS担当保健師訪問(回)	120	102	138	100	100
	薬局DOTS(人)	8	5	5	20	20

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①国庫補助事業	8,555	8,392	△ 163	外国人健康診断周知方法等の見直しによる減
②その他の事業	9,500	9,062	△ 438	結核罹患率低下に伴う定期病状調査減少による減
合計	18,055	17,454	△ 601	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成7年

【根拠法令】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則
 感染症対策特別促進事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ係
	船山 和志	木村 香織	青木 美奈子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
結核医療・健康管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	215,323	96,995		100		118,228
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	219,445	97,278		10		122,157
増△減	△ 4,122	△ 283	0	90	0	△ 3,929

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	242,616	243,354	235,076
算 市債+一般財源	128,729	141,318	136,754
決 事業費	195,010	218,853	183,196
算 市債+一般財源	101,619	125,878	90,675

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	215,323	215,323
算 市債+一般財源	118,228	118,228

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施することにより、結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 結核接触者・結核治癒患者に対する健康診断の実施
結核接触者・結核治癒患者を対象に健康診断を行い、結核の早期発見及びまん延防止を図る。
- 私立学校等が実施する結核健康診断費用の一部補助
高校入学時及び施設入所者等を対象に健康診断を行い、結核の早期発見及びまん延防止を図る。
- 感染症診査協議会の運営及び結核医療費の負担 (国補助)
感染症診査協議会を運営し、適正な結核医療及び医療費を提供する。

【実績及び今後見込み】

- 接触者健康診断 (エックス線撮影及びT-spot, TB検査)
- 私立学校等が実施する結核健康診断費用の一部補助

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
接触者健診・管理検診 (件数)	4,660	4,599	3,735	3,295	4,500	4,500	4,500
私立学校等健康診断費補助件数	42,323	44,400	43,869	43,227	48,200	48,200	48,200

③ 法第37条(入院患者)及び法第37条の2(一般患者)患者に対する結核医療費及び審査事務手数料の支出

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
入院患者医療費扶助件数	684	576	538	554	680	680	680
一般患者医療費扶助件数	6,924	6,865	5,562	5,195	6,900	6,900	6,900

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
接触者健診・管理検診	32,124	31,548	△ 576	検査物品数量見直しに伴う減
エックス線撮影装置管理	36,456	39,516	3,060	リース契約終了に伴う増
私立学校等健康診断費補助	14,525	14,589	64	単価改定に伴う増
結核医療費公費負担	114,693	114,693	0	
その他	21,647	14,977	△ 6,670	画像観察装置賃借料の契約決定に伴う減
合計	219,445	215,323	△ 4,122	

【事業スケジュール】

私立学校等健康診断補助金(法60条)…9月交付基準告示、11月申請受付、3月交付
その他…通年実施

【事業開始年度】

昭和26年度

【根拠法令】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則
横浜市補助金等の交付に関する規則
横浜市定期健康診断費補助金交付要綱
横浜市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ担当
	船山 和志	木村 香織	金子 葉子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
感染症発生動向調査事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	60,156	20,100					40,056
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	59,954	20,100					39,854
増△減	202	0	0	0	0	0	202

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	52,694	56,620	58,513
市債+一般財源	21,207	38,643	38,640
決算 事業費	50,514	61,264	71,417
市債+一般財源	32,484	43,274	54,139

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	60,156	60,156
市債+一般財源	40,056	40,056

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】

感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの「五類・定点把握対象疾患」について、市内の定点医療機関から、毎週(一部毎月)の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。
- 三類感染症(腸管出血性大腸菌感染症等)、四類感染症(デング熱等)、五類全数把握対象疾患(麻しん、風しん等)について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。
- 病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。
- ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックなど国際的なイベントの開催に備え、感染症発生動向調査を強化します。

【実績及び今後見込み】

報告数・検体検査数等		29年度	30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
検体検査数	インフルエンザ	小児科 8か所 内科 4か所	8疾病 185	566	550	542
	眼科	1か所	2疾病 24	39	45	45
	基幹	4か所	2疾病 396	361	355	355
	蚊媒介感染症対策サーベイランス	蚊トラップ設置数	25	25	26	8
	捕獲調査数	9,368	9,343	11,142	2,526	11,100

【事業費の内訳】

内容	R2年度	R3年度	差△引	説明
事業運営費	1,817	1,817	0	
本庁分				
区役所分	0	0	0	
定点医療機関	22,378	22,378	0	
患者定点等				
報告費	4,474	4,474	0	
病原体定点				
検査費	23,046	23,248	202	検査環境整備に伴う増
精度管理関係費	864	864	0	
動物媒介感染症検査費	7,375	7,375	0	
合計	59,954	60,156	202	

【事業スケジュール】

- 患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。(通年)特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。
- 収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。(通年)
- 5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。

【事業開始年度】

昭和57年(オンラインによるサーベイランスシステムの開始は昭和62年1月)

【根拠法令】

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則
- 感染症発生動向調査事業実施要綱
- 横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱
- 蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康危機管理担当
	船山 和志	末吉 広典	根岸 優

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名	7款 6項 1目
感染症・食中毒対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	43,446	6,252		39		37,155
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	42,294	7,092		39		35,163
増△減	1,152	△ 840	0	0	0	1,992

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	30,320	31,339	30,924
算 市債+一般財源	25,556	26,265	25,118
決 事業費	27,822	31,390	341,037
算 市債+一般財源	24,273	28,753	△ 432

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	43,274	43,274
算 市債+一般財源	37,206	37,206

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
 (1) デング熱やジカウイルス感染症等海外で流行する感染症について、海外旅行者や海外への出張を行っている企業等に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には市民に対して啓発を行い感染症の拡大防止につなげます。
 (2) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や、それに伴う訪日外国人の増加に備え、市民の感染症予防の意識を向上させるために市民啓発を強化していきます。
 (3) エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生時に万全な感染防護対策を講じて対応するため、患者の移送等必要な実動訓練を実施します。
 (4) 食中毒発生時には、迅速な原因究明と被害の拡大防止等の対応が必要とされるため、食中毒調査に必要な検査機材や機器の整備を行います。
 (5) 感染症患者発生時の検査に必要な機器等を計画的に整備・更新していきます。
 (6) 感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。
 (7) マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。
 (8) 市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。

【実績及び今後見込み】

感染症及び食中毒発生件数	平成29年度	平成30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
三類感染症届出数	142	127	106	106	106
四・五類(全数把握)感染症届出数	565	1101	751	751	751
発生件数	40	53	50	50	50
患者数	304	347	258	258	258

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差△引	説明
予防啓発費用	2,324	2,324	0	
事務費用	2,015	3,458	1,443	委託期間変更による増
健康診断及び原因究明に係る費用	15,092	15,092	0	
消毒に係る経費	162	162	0	
一類・二類感染症発生時対応	538	804	266	患者移送用車両整備による増
防疫用検査備品購入費	5,872	6,038	166	備品購入に伴う増
外国人等への特別対策	212	212	0	
院内感染対策支援ネットワーク	158	158	0	
大規模感染症発生時消毒に係る検討会	93	43	△ 50	
動物由来感染症対策	38	38	0	
東京オリンピック・パラリンピック対策	463	0	△ 463	前年度完了に伴う減
嘱託員人件費	15,327	15,117	△ 210	事務補助の旅費(通勤手当)の減
歳出合計	42,294	43,446	1,152	

【事業スケジュール】
 (1) 市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。
 (2) 各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。
 (3) 食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。
 (4) 感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。

【根拠法令】
 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則
 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康危機管理担当
	船山 和志	末吉 広典	根岸 優

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
エイズ・性感染症予防対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-14
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	61,221	30,619					30,602
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	62,319	31,160					31,159
増△減	△ 1,098	△ 541	0	0	0	0	△ 557

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	60,779	60,215	61,317
算 市債+一般財源	30,328	30,107	30,910
決 事業費	57,993	53,997	54,310
算 市債+一般財源	39,080	32,883	34,928

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	61,221	61,221
算 市債+一般財源	30,602	30,602

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

HIV・性感染症感染の予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図ることを目的として、相談・検査・医療体制の整備、啓発等を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- エイズ対策推進体制の整備
 - エイズ対策推進協議会を運営し、市民・関係団体と連携した総合的なエイズ対策を推進します。
- 人材養成・研修、医療体制の整備
 - 職員研修
 - 医療従事者研修
 - エイズ専門カウンセラー派遣
 - HIV感染予防薬の配備
 の実施により、エイズ対策に従事する人材の育成及び医療体制の整備を進めます。
- 正しい知識の普及啓発
 - 市民への普及啓発
 - 横浜AIDS市民活動センターによる情報提供事業
 を実施し、エイズに関する最新・正確な知識の普及を進めます。
- HIV・性感染症検査及び相談
 - 昼間・夜間検査
 - 土曜検査
 - 日曜検査
 - 休日夜間電話相談
 - 性感染症検査
 を実施し、市民がアクセスしやすい検査・相談体制を推進します。

【実績及び今後見込み】

(2) ③エイズ専門カウンセラー派遣

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
派遣日数	206	174	285	300	300	300
面談件数	394	259	508	500	500	500

(4) HIV検査件数

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
検査件数	2,944	2,990	2,650	3,100	3,100	3,300
昼間検査	741	875	709	800	800	800
夜間検査	1,172	1,117	1,090	1,200	1,200	1,300
土曜検査	721	755	617	800	800	900
日曜検査	310	243	234	300	300	300

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
(1)エイズ対策推進体制の整備	77	77	0	
(2)人材養成・研修、医療体制の整備	5,542	5,910	368	予防薬配置実績数に基づく増
(3)正しいHIV・性感染症知識の普及啓発	17,393	17,323	△ 70	啓発手法変更に伴う減
(4)HIV・感染症の検査・相談	39,307	37,911	△ 1,396	検査手法の変更に伴う減
合計	62,319	61,221	△ 1,098	

【事業開始年度】

昭和61年度

【根拠法令】

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）
- 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ担当
	船山 和志	木村 香織	金子 葉子

（健康福祉局）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
定期予防接種事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-6-1 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	8,206,657	150,777	1,399	50			8,054,431
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	8,370,032	217,016	399	50			8,152,567
増△減	△ 163,375	△ 66,239	1,000	0	0	0	△ 98,136

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	8,116,671	7,760,269	8,236,976
算市債+一般財源	8,114,719	7,759,878	7,892,795
決事業費	7,618,238	7,611,460	7,570,705
算市債+一般財源	7,617,316	7,611,056	7,441,364

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	8,206,657	8,206,657
算市債+一般財源	8,054,431	8,054,431

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施する等により、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 定期予防接種の実施

予防接種法に定める疾病について予防接種を実施するとともに、接種台帳の整備、個別通知を行います。

(2) その他

しよりの作成、接種後健康状況調査、研修会の開催等を行います。

【定期予防接種の実績及び今後見込み】

対象者(人)	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2見込	R3見込
三種・四種混合	121,485	119,764	113,402	111,483	106,245	103,700	97,000
二種混合	22,108	24,202	23,791	24,301	22,883	24,000	23,800
麻しん・風しん	1期 30,120	30,098	28,921	28,456	27,394	26,400	25,300
	2期 29,943	29,423	28,630	29,833	28,570	28,800	29,200
日本脳炎	1期 89,489	87,748	87,101	92,008	85,716	84,500	82,300
	2期 13,672	27,355	35,581	44,356	39,309	36,100	37,000
BCG	30,687	29,437	28,220	27,649	26,556	25,700	24,000
不活化ポリオ(単独)	5,241	2,606	1,410	600	146	0	0
子宮頸がん予防	122	116	241	582	1,202	600	700
Hib	121,112	117,274	111,829	109,874	102,401	102,600	95,000
小児用肺炎球菌	121,005	117,404	111,921	109,964	104,930	102,200	95,800
水痘	63,714	61,398	58,034	56,880	54,349	52,800	50,600
B型肝炎		45,466	85,378	81,069	76,025	75,800	70,600
ロタウイルス						29,042	53,800
風しん(追加対策)					6,421	18,000	12,000
計	648,698	692,291	714,459	717,055	682,147	710,242	697,100

【事業費の内訳】

区分	令和2年度	令和3年度	差引	説明
予防接種委託費用				ロタウイルス定期接種の増
接種台帳作成	55,426	55,891	465	データ入力・事務処理数及び人件費の増
個別通知費用	74,008	71,419	△ 2,589	対象件数の減
予防接種コールセンター				委託費の増
風しん追加対策	681,105	465,067	△ 216,038	接種等見込者数の減
その他	87,335	137,169	49,834	償還払い費用の対象件数の増
合計	8,370,032	8,206,657	△ 163,375	風しん追加対策接種等見込者数の減

【事業開始年度】

昭和23年度

【根拠法令】

予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則

【根拠とするデータ等】

横浜市・各区分 年齢別男女別人口

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種担当
	船山 和志	楠田 裕司	山本 努

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
高齢者インフルエンザ予防接種事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-16
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,255,357	0	11				1,255,346
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,228,478		11				1,228,467
増△減	26,879	0	0	0	0	0	26,879

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,152,426	1,177,681	1,217,085
算 市債+一般財源	1,152,404	1,177,670	1,217,074
決 事業費	1,125,161	1,154,222	1,300,612
算 市債+一般財源	1,125,139	1,154,210	1,300,601

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,293,875	1,293,875
算 市債+一般財源	1,293,864	1,293,864

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

インフルエンザに罹患した場合、重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、ワクチン接種費用の一部又は全部を負担することにより、インフルエンザの発病又はその重症化を防止し、併せてその蔓延を防止する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

対象者に対し、予防接種を実施する。予防接種を接種するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種を委託して、当該事業を実施。医療機関に接種を委託して、当該事業を実施。また、そのために必要な印刷物の作成、配布する。これらによりインフルエンザの発病及び重症化を防止し、併せてその蔓延を防止する効果が期待でき

接種対象者

- ・65歳以上の者
- ・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者

接種費用（自己負担額）

- ・2,300円
- ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。

【実績及び今後見込み】

年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度見込
対象者数(人)	903,072	912,671	923,730	932,020	937,625
被接種者数(人)	351,891	361,108	396,235	371,503	379,738
接種率(%)	39.0%	39.6%	42.9%	39.9%	40.5%

【事業費の内訳】

(単位：千円)

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
対象者への接種				想定対象者数増による増
印刷物の作成				
実施機関への書類送付				
予防接種後健康状況調査	12	12	0	
事務費	161	151	△ 10	製本テープを共通物品で対応
計	1,228,478	1,255,357	26,879	

【事業スケジュール】

- 4月～5月 実施に関する詳細検討
- 6月～9月 事務処理（印刷物作成、梱包・配送、接種委託）
- 10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施
- 11月～ 委託費等の支払

【事業開始年度】

平成13年度

【根拠法令】

予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、推計人口 年齢（各歳・5歳階級）別男女別人口（令和2年1月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和元年度末）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種係
	船山 和志	柏村 瑞枝	金子 秀平

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名	7款 6項 1目
予防疫種健康被害救済事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-17
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	59,510		44,630			14,880
補助事業						
単独事業	59,510	補助率 75 %				
令和2年度	63,276		47,456			15,820
増△減	△ 3,766	0	△ 2,826	0	0	△ 940

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	61,500	61,451	62,337
算 市債+一般財源	15,368	15,364	15,587
決 事業費	76,066	62,799	62,880
算 市債+一般財源	18,532	15,700	15,720

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	59,510	59,510
算 市債+一般財源	14,880	14,880

方針に関する決裁種別() 無

【事業の目的・必要性】

予防疫種法に基づき、定期又は臨時の予防疫種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防疫種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

◆主な制度

種別	給付内容	金額(円)	備考	
医療費	通院、入院等にかかる医療費	自己負担額		
医療手当	通院、入院等に 伴い必要な諸雑 費相当額	通院が3日以上又は入院が8日以上 37,000 通院が3日未満又は入院が8日未満 35,000 同一月に入院と通院がある場合 37,000	月額	
	障害児養育年金	予防疫種を受けたことにより、障害の状態に ある18歳未満の者を養育する者に支給	1級障害 1,581,600 2級障害 1,266,000	年額
		障害年金	予防疫種を受けたことにより、障害の状態に ある18歳以上の者に支給	1級障害 5,056,800 2級障害 4,045,200 3級障害 3,034,800
介護加算	施設に収容されていない障害児を養育する者 及び障害者に加算		1級障害 844,300 2級障害 562,900	年額

令和2年4月1日現在

【事業費の内訳】

区分	令和2年度	令和3年度	差引	説明
医療費・医療手当	2,745	2,282	△ 463	対象者の減
障害年金	60,417	57,114	△ 3,303	対象者の減
事故対策調査会	114	114	0	
合計	63,276	59,510	△ 3,766	

【実績及び今後見込み】

受給者内訳

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
医療費・医療手当	8人	7人	9人	6人	5人
障害児養育年金	0人	0人	0人	0人	0人
障害年金	15人	15人	15人	15人	14人
合計(延べ人数)	23人	22人	24人	21人	19人

【事業開始年度】

昭和52年度

【根拠法令】

予防疫種法、予防疫種法施行令、予防疫種法施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防疫種担当
	船山 和志	楠田 裕司	山本 努

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
新型コロナウイルス等対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	55,229	325					54,904
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	63,829	375					63,454
増△減	△ 8,600	△ 50	0	0	0	0	△ 8,550

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	75,358	77,098	75,219
算市債+一般財源	75,358	77,098	74,880
決算事業費	68,305	71,607	63,971
算市債+一般財源	67,877	71,160	63,632

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	65,000	65,000
算市債+一般財源	65,000	65,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス等感染症は、誰も免疫を持たないため、ひとたび発生すれば爆発的に感染が拡がり、多くの人が感染・発病することにより、医療の破綻やライフラインの停滞など、社会に大きな被害が出るとされています。
このため、市内で新型コロナウイルス等患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるように対策を講じ市民の安全を確保します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 適切な医療を提供できるよう、医療体制を整備し、必要な資器材等の備蓄を行います。
- 新型コロナウイルス等の発生に備え、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連絡会を開催し、医療体制の強化を図ります。
- 帰国者・接触者設置医療機関等と連携し、発生に備えた訓練を実施します。
- 新型コロナウイルス等の発生時には、企業活動の縮小及び学校等の休止などの社会活動の制限や外出自粛などにより、日常生活に大きな影響がでることが予想されるため、あらかじめ市民に対し、正しい知識、今からできる対策、発生時対応等の啓発を行います。
- 新型コロナウイルスに関する情報収集として、WHOや厚労省発信情報の収集に努め、近隣自治体とも情報共有を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	令和3年度(予定)
新型コロナウイルス等対策医療関係者連絡協議会及び専門部会の開催(回)	2	1	1	0	1
感染防護具の備蓄(購入数)※	フルセット12,000	フルセット12,000	フルセット6,000 ガウンセット8,000	フルセット 0 ガウンセット 0	フルセット 0 ガウンセット8,000
医療機関に対する資器材整備等	帰国者・接触者外来 協力医療機関3病院	帰国者・接触者外来 協力医療機関3病院	帰国者・接触者外来 協力医療機関0病院	帰国者・接触者外来 協力医療機関0病院	帰国者・接触者外来 協力医療機関1病院
帰国者・接触者外来 シミュレーション訓練の開催(回)	1	1	1	0	1

※防護服(カバオール)が入っているものをフルセット、入っていないものをガウンセットとする。

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
帰国者・接触者外来等医療体制の確保	44,865	16,651	△ 28,214	感染防護具等の備蓄物品の見直しによる減
市民病院の医療体制の確保	2,030	0	△ 2,030	
入院医療機関の医療体制の確保	0	12,400	12,400	
衛生研究所費用	4,461	286	△ 4,175	
積極的疫学調査	1,648	666	△ 982	
住民接種体制の確保				システム改修による増
備蓄物品保管用倉庫	10,036	15,670	5,634	保管料増加による増
市民啓発				
事務費	569	469	△ 100	会場不使用による減
抗インフルエンザ薬備蓄				保健所最低必要人員分の薬剤購入
計	63,829	55,229	△ 8,600	

【事業スケジュール】

- 帰国者・接触者外来及び市民病院の運営に係る物品を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図ります(通年)
- 地域中核病院等と新型コロナウイルス等の発生を想定した実地訓練を開催します。(10~2月)
- 市民や市内事業者等に対してインフルエンザ等の対策に関する啓発を行います。(通年)

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、施行令、施行規則、新型コロナウイルス等対策ガイドライン
- 新型コロナウイルス等対策特別措置法
- 横浜市新型コロナウイルス等対策行動計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	新型コロナウイルス等対策担当
	平 佳子	楠田 裕司	小林 明日香

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目 健康危機管理機能強化事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,169	0					3,169
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,346						3,346
増△減	△ 177	0	0	0	0	0	△ 177

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,144	4,019	3,950
算 市債+一般財源	4,144	4,019	3,950
決 事業費	2,841	3,414	3,563
算 市債+一般財源	2,841	3,414	3,563

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,169	3,169
算 市債+一般財源	3,169	3,169

方針に関する決裁 種別()
 (有) (18年8月市長決裁)・無

【事業の目的・必要性】

健康で安全・安心な市民生活を確保するため、横浜市保健所の円滑な運営を図る事を目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①全国保健所長会議等の各種会議に参加し、保健所の運営に役立てます。
- ②保健医療科学院へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。
- ③保健所関連の印刷物を作成し、広報・啓発を行います。

【実績及び今後見込み】

②専門職員の人材育成

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
保健医療科学院派遣	2人	2人	2人	2人	2人	2人

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①保健所の運営	2,646	2,503	△ 143	実績及び庶務デスク運用開始に伴う減
②専門職員の人材育成	660	626	△ 34	庶務デスク運用開始に伴う減
③保健所関連の広報・啓発	40	40	0	
合計	3,346	3,169	△ 177	

【事業スケジュール】

- ① 保健所の運営 通年
- ② 専門職員の人材育成 令和3年7月～11月
- ③ 保健所関連の広報・啓発 通年

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

地域保健法(昭和22年9月5日法律第101号)等

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務担当
	船山 和志	楠田 裕司	根岸 優

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
放射線対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	1,022	0				1,022
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	920			293		627
増△減	102	0	0	△ 293	0	395

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	990	930	1,033
算 市債+一般財源	0	0	740
決 事業費	697	569	668
算 市債+一般財源	697	569	668

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	920	1,033
算 市債+一般財源	920	1,033

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染に対し、安全・安心を確保し、市民の不安を解消することを目的とします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ホームページ等で適宜情報提供を行い、市民に正しい知識と情報を伝えます。
- 放射線の健康への影響を心配する市民からの相談に随時対応し、市民の放射線に対する不安を解消します。

【実績及び今後見込み】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
放射線対策本部会議の開催回数	0 (回)	0 (回)	1 (回)	1 (回)
健康不安等相談件数	9 (件)	16 (件)	16 (件)	16 (件)

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引	説明
調査・対策費用	894	1,002	108	メンテナンス対象機器の増
事務費用	26	20	△ 6	
合計	920	1,022	102	

【事業スケジュール】

- ホームページでの広報等、必要に応じて市民に情報提供を行います。(通年)
- 放射線の健康への影響を心配する市民からの相談に随時対応します。(通年)
- 市民からの相談に対応するために必要な測定機器の保守管理を行います(通年)

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

横浜市放射線対策本部設置要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	放射線対策担当
	船山 和志	柏村 瑞枝	金子 葉子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 健康安全課」

事業名
7款 6項 1目 高齢者予防接種事業 (成人用肺炎球菌)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	204,076	0	11			204,065	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	249,153		11			249,142	
増△減	△ 45,077	0	0	0	0	△ 45,077	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	511,011	512,504	235,038
算 市債+一般財源	511,011	512,493	235,027
決 算 事業費	492,671	434,974	195,521
算 市債+一般財源	492,671	439,963	195,510

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	204,703	204,703
算 市債+一般財源	204,692	204,692

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4~1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づく定期予防接種化されている。
平成31年3月の厚生労働省正式通知により、引き続き平成31年度から令和5年度まで対象継続となった。令和元年度から金額増が少なくなっているが、下記「接種対象者3」は2度目の対象となるため接種率が下がることを加味したためである。

接種対象者

- 令和3年度に65歳になる者
 - 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者
 - 令和3年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者 (令和5年度までの経過措置)
- 接種費用 (自己負担額)
・3,000円
・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

対象者に対し、予防接種を実施する。予防接種を接種するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種を委託して、当該事業を実施。また、そのために必要な印刷物の作成、配布する。これらにより肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防する効果が期待できると考えられる。

【実績及び今後見込み】

年度	平成29年度実績	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度見込	令和3年度見込
対象者数	211,859	219,307	133,170	148,984	125,452
接種者数	81,478	72,550	24,686	37,395	30,593
接種率	38.5%	33.1%	18.5%	25.1%	24.4%

~接種者数の内訳~

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
一部自己負担あり(人)	74,800	71,894	75,585	63,549	26,800	21,892
自己負担免除者(人) 生保・非課税	10,200	9,584	9,725	9,001	3,400	2,794
計	85,000	81,478	85,310	72,550	30,200	24,686

【事業費の内訳】

(単位:千円)

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
対象者への接種				想定対象者数減による減
印刷物の作成				
対象者・実施機関への書類送付	27,841	25,054	△ 2,787	想定対象者数減による減
予防接種後健康状況調査	12	12	0	
事務費	532	522	△ 10	製本テープを共通物品で対応したため
接種履歴管理				想定対象者数減による減
計	249,153	204,076	△ 45,077	

【事業スケジュール】

市内の協力医療機関において実施

- 4月 ~ 6月 事務処理 (配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力)、対象者・実施機関への通知等
実施機関及び高齢者施設への通知等
- 7月 ~ 3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、登録者数 横浜市・各区分年齢別男女別人口 (令和2年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数 (令和元年度末)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種係
	船山 和志	柏村 瑞枝	金子 秀平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
風しん対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	132,217	35,107	30,000			0	67,110
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	190,008	45,433	30,000			0	114,575
増△減	△ 57,791	△ 10,326	0	0	0	0	△ 47,465

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	88,519	115,701	306,804
算市債+一般財源	53,015	67,416	210,415
決事業費	108,636	348,267	152,864
算市債+一般財源	59,176	265,139	56,475

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	132,217	0
算市債+一般財源	67,110	0

方針の確認/決裁
(有) (H26年4月 指針) ・無

【事業の目的・必要性】
「先天性風しん症候群」の発生並びに風しんの発生及び感染拡大防止の予防を図るため、予防接種費用及び抗体検査費用の助成事業を実施します。

根拠・データ等
風しんに関する特定感染症予防指針

【令和3年度実施内容と期待される効果】

予防接種費用及び抗体検査費用の助成事業

- (1)対象者 19歳以上の横浜市民で ①妊娠を予定・希望している女性
②①及び妊婦の配偶者またはパートナー
③①及び妊婦の同居の家族（令和2年度より）
※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。
- (2)助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分
風しん抗体検査 1回分
- (3)自己負担額 ワクチン：3,300円
抗体検査：無料
- (4)実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所
- (5)見込み数 19,200人
ワクチン接種9,000人、抗体検査10,200人
※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。

【実績及び今後見込み】

年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
ワクチン接種	7,557	31,245	11,192	14,400	9,000
抗体検査	8,309	20,587	11,592	13,200	10,200

【事業費内訳】

区分	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
予防接種及び抗体検査費用				接種見込者数の減
印刷物の作成				接種見込者数の減
合計	190,008	132,217	△ 57,791	接種見込者数の減

【事業スケジュール】

ワクチン接種および抗体検査

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワクチン接種および抗体検査の実施											

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

風しんに関する特定感染症予防指針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 船山 和志	係長 柏村 瑞枝	予防接種担当 重富 天智
--------------------	-------------	-------------	-----------------

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 医療安全課〕

事業名	7款 6項 1目
業務事業	

特記事項	中期計画-3.8の政策
	中期計画-行政運営
	中期計画-財政運営
	新規・拡充

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	医療薬務手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	14,114	0		18,150			△ 4,036
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	15,175			22,172			△ 6,997
増△減	△ 1,061	0	0	△ 4,022	0	0	2,961

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,898	15,998	17,537
算 市債+一般財源	△ 1,988	△ 3,558	△ 4,096
決 事業費	9,860	11,260	12,303
算 市債+一般財源	△ 8,324	△ 8,167	△ 3,609

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	17,000	17,000
算 市債+一般財源	△ 4,000	△ 4,000

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。

衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。

根拠・データ等

○薬事施設数（令和2年8月1日現在）

薬局	店舗販売業	卸売販売業	高度管理医療機器等販売業	再生医療等製品販売業
1,609	570	232	1,786	21

○衛生検査所数

令和元年度	令和2年度（8月1日現在）	令和3年度見込
19か所	21か所	21か所

○毒物劇物取扱施設数（令和2年8月1日現在）

一般	販売業		業務上取扱者	特定毒物研究者	特定毒物使用者
	農業用品目	特定品目			
935	23	27	57	33	5

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を実施します。監視指導を実施することで、薬局等の管理の維持・向上につなげます。
- ・衛生検査所の立入検査を実施します。また、これに伴い委員会を運営します。
- 衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげます。
- ・流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。
- ・医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。

【実績及び今後見込み】

○許認可業務件数（薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
12,222	11,517	12,758	12,410	12,000	12,000

- 衛生検査所精度管理専門委員会（年2回）
- 衛生検査所立入検査（令和元年度：19施設）
- 医薬品等買上調査（年30検体）
- 市民向け医薬品適正使用啓発講演会（年1回）
- 市民向け薬物乱用防止講演会（年1回）
- 薬物乱用防止指導者研修会（年1回）
- 薬物乱用防止キャンペーン（年1回）

【事業費の内訳】

（単位：千円）

項目	令和3年度	令和2年度	差引	備考
許認可監視業務	2,476	3,037	△ 561	項目の見直しのため
台帳管理	3,533	4,627	△ 1,094	システム改修内容の見直しによる
医薬品適正使用関連事業	1,000	1,007	△ 7	事業の見直し、項目の見直しのため
衛生検査所立入検査	1,304	1,305	△ 1	
医薬品安全確保対策	1,821	1,821	0	
薬物乱用防止啓発	3,082	2,614	468	実績に基づく見直しによる増
区職員人材育成事業	200	200	0	
共通事務	698	564	134	実績に基づく見直しによる増
合計	14,114	15,175	△ 1,061	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
許認可監視業務	区応援、無承認無許可医薬品・毒物劇物業務上取扱者定例監視（通年）											
医薬品適正使用関連事業	地域イベント等での医薬品適正使用啓発、知識普及											
衛生検査所立入検査				委員会		立入検査			委員会			
医薬品等買上調査				第1回			第2回					
薬物乱用防止啓発等	不正大麻けし撲滅運動 講演会（市民向け）		「タメ、セーフティ」普及運動 薬物乱用防止キャンペーン 研修会（教員向け）		麻薬・覚せい剤乱用防止運動							
区職員人材育成事業	区局事例検討会（年4回）、業務関連研修会の開催、業務マニュアルの改正											

【事業開始年度】

平成9年度神奈川県からの権限委譲により事業を開始

【根拠法令】

医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等

【根拠とするデータ等】

薬事関係定例報告（元年度）・医務業務四半期報告（元年度）・薬局開設等の許可台帳

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	業務担当
	上田 誠	劍持 宏樹	川守田 涉

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 医療安全 課]

事業名
7款 6項 1目
医療安全支援センター事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	13,965	0		31			13,934
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	14,324			31			14,293
増△減	△ 359	0	0	0	0	0	△ 359

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,981	14,315	15,240
算 市債+一般財源	13,940	14,284	15,209
決 事業費	12,794	13,485	12,583
算 市債+一般財源	12,764	13,454	12,558

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	14,000	14,000
算 市債+一般財源	13,969	13,969

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】	【医療安全相談窓口 相談件数】
医療安全の確保及び向上を目的とし、患者や家族からの相談への対応及び医療機関や市民の意識啓発を行う。	年度 1 2見込 3見込
【令和3年度実施内容及期待される効果】	件数 4396 4700 4700

①医療安全相談窓口の運営：患者・家族又は医療機関からの相談や苦情に中立的な立場で対応することで、当事者間での問題解決が可能になることが期待される。また、医療安全の確保に関する情報の収集や提供及び関係団体との連絡調整を行い、医療安全に関する正しい知識の普及が進むことが見込まれる。

②医療安全推進協議会：医療安全相談窓口の運営及び事業内容の検討及び関係機関調整を担うとともに、地域における医療安全の推進に係る方策等を検討する協議会を年3回開催する。各団体の委員との相談統計報告や事例検討を通じて得た多角的な意見を活用することで、相談窓口での適切な対応や体制の充実に期待される。

③医療安全研修会：医療安全管理体制の確保や患者サービスの向上等を目的に、主に医療従事者を対象にした研修会を年3回実施する。令和2年度は感染症対策として動画配信で開催した。しかし、動画配信で開催する場合には、従来の集合研修による開催に比べ、時間が短縮され、情報量の制約や、参加者の受講状況や反応が見えづらいなどの課題がある。そのような課題を解決するため、感染症が収束し平常時での対応が可能となった際は、従来の集合研修で開催し、有効的な研修を行っていく。しかし、感染症収束が見込まれない場合も考えられるため、その際は動画配信による研修会の実施も検討していく。これらを通し、医療安全支援センターの認知度が高まるとともに、適切な医療安全情報の啓発を行うことで市内医療機関の医療安全の向上が見込まれる。

④医療安全の推進：医療安全の普及啓発を目的として、医療施設等に対してより効果的で効率的な情報発信を適宜行う。また、患者及び市民への周知・啓発としてリーフレットや相談窓口広報チラシの配布、その他市民向け講演会を動画配信等の方法により実施し、相談窓口の活用が図られるよう周知を行う。相談窓口を必要としている市民が、適時かつ適切に活用できるという効果が見込まれる。

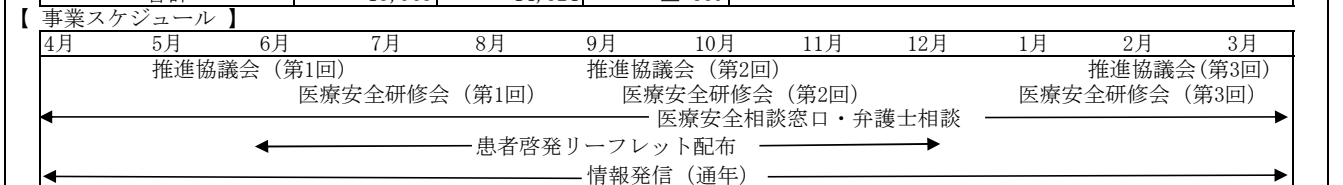
【実績及び今後見込み】

① 医療安全相談窓口の相談件数は、年間4000～4800件の状況が続いており、他自治体と比較しても件数が多い。しかし、本市の件数としては減少傾向にあり、市民への相談窓口の周知不足が要因の1つとして考えられる。また、最近の相談の傾向としては、継続相談や回答作成に時間を要するメール相談など、相談内容の多様化や複雑化がみられ、適切かつ迅速な対応が求められる。市民への周知及び更なる市民満足度の向上を図るべく、リーフレット、相談窓口広報チラシや動画配信を活用した情報発信と相談体制の充実に取り組む。

②医療安全研修会の参加者は平均350人程度となっており、市内医療機関向けの情報発信及び研鑽の場として定着してきている。令和2年度においては動画配信での開催を実施した。引き続き医療機関の安全体制推進のため、他部署との連携を図り時事対応等、研修内容を充実させ、情報発信を行う。

③市民及び医療機関への医療コミュニケーションに対する意識啓発のため、市内医療機関や地域包括支援センター等にリーフレットを配布、設置している。また医療安全相談窓口が市民にとってより身近な相談窓口として認知されるべく、相談窓口広報チラシについても市民利用施設への配布を行うとともに、動画配信を活用した啓発を行う。

項目	令和3年度	令和2年度	差引	備考
医療安全相談窓口	11,991	12,079	△ 88	単価・部数見直し、会計年度職員交替による人件費の減
医療安全推進協議会	349	349	0	
医療安全研修会	585	782	△ 197	会場の変更・コピー室の単価の見直し
医療安全推進	1,040	1,114	△ 74	市民向け講演会の開催方法見直し
合計	13,965	14,324	△ 359	



【事業開始年度】
平成16年度

【根拠法令】
医療法

【根拠とするデータ等】
医療安全相談窓口データベース（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	寛 佳世子	早稲田 望

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療安全課]

事業名	7款 6項 1目
医療指導事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-111
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	医務薬務手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	35,063	0	0	12,712	80	0	22,271
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	49,652	0	0	12,826	79	0	36,747
増△減	△ 14,589	0	0	△ 114	1	0	△ 14,476

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	39,077	56,983	45,754
算 市債+一般財源	25,261	42,903	32,187
決 事業費	34,134	48,332	34,105
算 市債+一般財源	21,669	35,651	20,888

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	43,000	43,000
算 市債+一般財源	30,000	30,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
医療法に基づき、病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び監督指導を行うことにより、市内における適切で安全な医療提供体制を確保する。
病院安全管理者会議：横浜市内の市立病院等及びその他の病院における医療安全を推進する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
(1)医療法等に基づく病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び立入検査（定期及び臨時）を実施することで、適切な運営が図られる。
(2)病院・診療所・助産所等に対し、医療安全等に係る情報提供及び啓発により、意識の向上及び均一化が図られる。
(3)各病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウムの実施、職種別部会会議での情報交換等により、医療安全の向上が図られる。

【実績及び今後見込み】
○取扱件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度見込	令和3年度見込
医務 許認可業務	6,269	6,812	6,872	6,900	6,900
医療法人 許認可業務	3,260	3,426	3,644	3,800	3,800

○医療施設数等（令和2年3月31日現在）

病院	診療所		助産所	合計
	一般	歯科		
133	3,087	2,109	95	5,424

○医療法第25条第1項に基づく立入検査数等

定期立入検査	病院	元年度実績	2年度見込
		70	0**
	診療所	199	180
		0	0
臨時立入検査	107	100	

※新型コロナウイルス感染症の影響のため中止

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	備考
許認可・監視事務	4,107	3,833	274	監視車外部駐車場賃借に伴う増
台帳管理事務	0	306	△ 306	実績に基づく見直し
会計年度職員賃金等	27,552	27,583	△ 31	会計年度職員の交替に伴う通勤手当等の減
衛生統計調査	0	14,556	△ 14,556	令和3年度が統計調査対象外のため減（4年度は実施有）
医療法人許認可	3,302	3,233	69	会計年度日額職賃金改定、実績に伴う講師謝金見直し等の増
病院安全管理者会議	102	141	△ 39	実績をもとに算定根拠の見直しに伴う減
合計	35,063	49,652	△ 14,589	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
許認可等業務	病院・診療所・助産所等の許認可、届出受理業務(通年)											
定期監視(病院)	定期立入検査の実施(6月~1月)											
定期監視(診療所)	開設時調査の実施(通年) 有床診療所調査の実施(12月~3月)											
臨時監視	重大な問題等が発覚した病院・診療所等に対し随時実施											
医療法人許認可	上期申請			上期認可 下期申請						下期認可		
衛生統計調査	医療施設調査・病院報告(通年)											
病院安全管理者会議	*部会(通年)				安全管理者会議(第1回)				安全管理者会議(第2回)			

【事業開始年度】平成9年度、神奈川県からの権限移譲により事業を開始

【根拠法令】医療法、あん摩マツサージ指圧師・はり師・きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法等

【根拠とするデータ等】医務薬務四半期報告、衛生行政報告例(法定)、医療法人台帳(法定)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 上田 誠	係長 佐藤 暢子	病院担当 宮永 重雄
--------------------	------------	-------------	---------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
新型コロナウイルス感染症対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	5,627,061	1,425,689	951,998	50,240		3,199,134
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	0					0
増△減	5,627,061	1,425,689	951,998	50,240	0	3,199,134

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費			
算 市債+一般財源			
決 事業費			
算 市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,700,000	5,700,000
算 市債+一般財源	3,200,000	3,200,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に広がる中、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上重大な課題であり、市民の命と生活を守るため、まん延防止や医療提供体制の確保等に全力で取り組む必要があります。このため、以下の対策を講じることにより市民の安全を確保します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 感染予防・検査・医療等に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置します。
- 行政検査の確実な実施のため、検査費の自己負担分を補助します。
- 医療機関の外来受診体制を強化するため、医療資器材の購入や帰国者・接触者外来の設置を補助します。
- 新型コロナウイルス検査の機会拡大のため、検体採取を行う採取所を設置・運営します。
- 日常生活への影響を少なくするため、正しい知識、感染症対策等の啓発を行います。

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
コールセンター運営	0			新規事業
医療費公費負担事業	0	240,180	240,180	
行政検査公費負担事業	0	1,481,928	1,481,928	
患者受入医療機関支援事業	0	331,260	331,260	
帰国者・接触者外来支援事業	0	100,000	100,000	
Y-AEITによる検体採取	0	803,406	803,406	
衛生研究所	0	36,252	36,252	
軽症者等受入体制整備事業	0	280,000	280,000	
帰国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営	0	1,385,044	1,385,044	
休日夜間における診療体制の強化	0			
広報啓発事業	0	5,110	5,110	
事務費	0	550	550	
会計年度任用職員等人件費	0	370,397	370,397	
計	0	5,627,061	5,627,061	

【事業スケジュール】

- 新型コロナウイルス感染症対策における帰国者・接触者外来及び市民病院の運営に係る物品を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図ります
- 市民や市内事業者等に対して新型コロナウイルスの対策に関する啓発を行います。

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、施行令、施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	担当
	船山 和志	楠田 裕司	小林 明日香

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
新型コロナウイルスワクチン接種事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	25,027,000	25,027,000	0	0		0
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	0					0
増△減	25,027,000	25,027,000	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費			
市債+一般財源			
決 算 事業費			
市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	10,000,000	10,000,000
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、全市民を対象としたワクチンの接種体制の整備が必要となります。このため、以下の対策を講じ、市民の安全を確保します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 新型コロナウイルスワクチンの実施に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置します。
- 接種の案内、個別通知及び予診票について印刷、郵送します。
- 医療機関の診療体制やワクチンを接種可能な人数等を把握し、必要に応じ調整する。
- 委託先医療機関、医療機関以外の接種会場を確保し、必要な物品等を用意する。
- 情報連携システム改修を実施します。

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
人的体制の整備	0	110,731	110,731	新規事業
コールセンター運営	0	4,000,000	4,000,000	
システム改修	0	20,000	20,000	
個別通知および各種印刷物の作成	0	606,000	606,000	
接種実施体制の検討及び調整	0	3,855,333	3,855,333	
コロナワクチン接種費用	0	16,434,936	16,434,936	
計	0	25,027,000	25,027,000	

【事業スケジュール】

- 新型コロナウイルスワクチン接種に係る個別通知を送付します。(随時)
- 新型コロナウイルスワクチンの接種を行います。(通年)

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	ワクチン係
	船山 和志	林 達大	重富 天智

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 保健事業 課〕

事業名
7款 6項 2目 健康診査事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	916,124	13,902		861,553		40,669
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	849,253	11,887		801,733		35,633
増△減	66,871	2,015	0	59,820	0	5,036

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	571,825	588,256	630,523
算市債+一般財源	15,082	24,702	33,183
決事業費	548,751	661,776	721,034
算市債+一般財源	8,425	21,530	25,489

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	916,124	916,124
算市債+一般財源	40,669	40,669

方針の確認／決裁
有（ ） 無（○）

【事業の目的・必要性】

(1) 横浜市健康診査事業

特定健診・保健指導の対象者に含まれない後期高齢者及び40歳以上の生活保護受給者等に対する健康診査・保健指導を医療機関等に委託して実施します。

なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。

(2) オーラルケア推進事業

オーラルケア推進事業（歯周病検診）については、健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯を失う大きな原因となっている歯周病の予防と早期発見を推進し、高齢期において健康で快適な生活が送れるよう支援することを目的として実施します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1) 横浜市健康診査の実施

後期高齢者医療制度の被保険者や40歳以上の生活保護受給者等の方に、年度に1回、血圧測定、尿検査、血液検査等の健康診査を実施医療機関で実施します。心臓病や脳卒中などの疾患の早期発見を図るとともに、診査結果に基づき、健康に関する正しい知識の普及を図ります。

(2) 歯周病検診の実施及び普及啓発

満40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に歯周病検診を実施医療機関で実施します。また、制度案内チラシを横浜市特定健診受診券に同封するなど効率的に受診勧奨を行い、歯周病検診をきっかけに、歯周病の予防啓発に取り組み、生涯を通じたオーラルケアの推進を図ります。

【実績及び今後見込み】

(1) 横浜市健康診査事業

健康診査実績・今後見込み

	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込
後期高齢者医療被保険者	49,033	51,594	61,350	65,198	75,000	80,000
生活保護受給者等	1,700	1,634	1,997	2,459	3,000	3,500
計	50,733	53,228	63,347	67,657	78,000	83,500

(2) オーラルケア推進事業

歯周病検診実績・今後見込み

	H28実績	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込
歯周病検診受診者	760	973	1,246	1,442	1,800	2,100

【事業費の内訳】

(1) 横浜市健康診査事業

（単位：千円）

節	科目	R2年度	R3年度	差引	説明
10	需用費	4,737	4,917	180	受診者数増による印刷製本費の増
12	委託料	829,229	894,620	65,391	受診者数増による健診委託料の増
	計	833,966	899,537	65,571	

(2) オーラルケア推進事業

（単位：千円）

節	科目	R2年度	R3年度	差引	説明
7	報償費	252	252	0	
10	需用費	2,223	2,225	2	実績による印刷製本費の増
12	委託料	12,812	14,110	1,298	受診者数増による検診委託料の増
	計	15,287	16,587	1,300	

【事業スケジュール】

通年で実施

【事業開始年度】

- (1) 昭和39年度
- (2) 平成15年度

【根拠法令】

- ・高齢者の医療の確保に関する法律
- ・健康増進法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 羽田 政直	係長 宮下 公一	係 近石 美徳子
--------------------	-------------	-------------	-------------

（健康福祉局 一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 2目
がん検診事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1
18	3

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	4,926,843	101,492		1,392		4,823,959
補助事業		補助率 %				
単独事業						
令和2年度	4,848,238	105,637		1,398		4,741,203
増△減	78,605	△ 4,145	0	△ 6	0	82,756

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,436,266	4,451,258	4,456,769
算 市債+一般財源	4,309,439	4,317,243	4,351,574
決 事業費	3,923,776	4,025,187	4,116,411
算 市債+一般財源	3,801,915	3,896,476	4,013,695

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,926,843	4,926,843
算 市債+一般財源	4,823,959	4,823,959

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的】
がん検診の受診率向上を図り、がんの早期発見、早期治療を促進する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 実施内容
細 コード 性質

1 1 10 がん検診 (人件費)
会計年度任用職員 (月額職2人、日額職2人) に関する費用

1 2 10 がん検診 (特別職)
肺がん集団検診読影医に関する費用

2 1 20 がん検診共通事業
受診率向上のための取組として、個別勧奨通知や無料クーポン、その他各種広報の実施及び、
がん検診システムに関連するICT関連費用等

3 1 20 胃がん検診事業
医療機関で実施する胃がん検診 (エックス線)、胃がん検診 (内視鏡) に関する費用

4 1 20 肺がん個別検診事業
医療機関で実施する肺がん検診に関する費用

4 2 31 肺がん集団検診事業
区役所福祉保健センター (18区) で実施する肺がん検診に関する費用

5 1 20 子宮がん検診事業
医療機関で実施する子宮がん検診に関する費用

6 1 20 乳がん検診事業
医療機関で実施する乳がん検診に関する費用

6 2 31 乳がん集団検診事業
検診車 (運行区: 南、栄) により実施する乳がん検診に関する費用

7 1 20 大腸がん検診事業
医療機関で実施する大腸がん検診に関する費用

8 1 20 前立腺がん検診事業
医療機関で実施する前立腺がん検診に関する費用

② 期待される効果
がん検診の受診率向上

【実績及び今後見込み】

(がん検診実施概要) ※医療機関数は令和2年8月1日現在。

胃がん検診 : 実施医療機関 (230か所) におけるX線検査 50歳以上 2年度に1回
実施医療機関 (209か所) における内視鏡検査 50歳以上 2年度に1回

肺がん検診 : 実施医療機関 (385か所) 及び18区福祉保健センターにおけるX線検査 40歳以上 年度に1回

子宮がん検診 : 実施医療機関 (191か所) における細胞診検査 (頸部・体部) 20歳以上女性 2年度に1回

乳がん検診 : 実施医療機関 (262か所) 及び検診車における視触診 (選択制) とマンモグラフィ (乳房X線検査) の検査 40歳以上女性 2年度に1回

大腸がん検診 : 実施医療機関 (982か所) における便潜血検査 40歳以上 年度に1回

前立腺がん検診 : 実施医療機関 (1,207か所) による血中PSA検査 50歳以上男性 年度に1回

【実績の推移・今後見込み】

	H29実績		H30実績		R元実績		R2予算		R3見込		
	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	
胃がん	検診車	2,790		2,291	0		0		0		
	医療機関（X線）	41,895	5.4	39,027	5.8	24,919	7.1	37,000	12.0	34,000	13.2
	医療機関（内視鏡）	13,773		17,938		21,511		23,000		26,000	
肺がん	集団検診	4,179		3,938		3,165		4,000		4,000	
	がん検診センター	2,904	8.7								
	医療機関	87,422		102,627	9.8	113,384	10.4	120,000	11.4	125,000	12.3
子宮がん	医療機関	114,924	26.1	112,209	25.9	107,616	25.1	130,000	29.7	130,000	29.9
乳がん	集団検診	690		640		650		500		500	
	がん検診センター										
	医療機関	59,101	18.6	60,919	17.9	57,082	17.3	74,500	21.9	74,500	22.0
大腸がん	医療機関	136,874	12.6	140,617	12.9	158,779	14.6	180,000	16.5	180,000	16.5
前立腺がん	医療機関	69,651	—	73,076	—	74,149	—	73,500	—	74,500	—
合計		534,203	—	553,282	—	561,255	—	642,500	—	648,500	—
計（前立腺がん除）		464,552	—	480,206	—	487,106	—	569,000	—	574,000	—

※子宮がん、乳がんの受診率については「（前年度受診者数＋今年度受診者数－2年連続受診者数）/対象者数」で算出しています。

※胃がん（内視鏡）については、令和元年度から受診率を「（前年度受診者数＋今年度受診者数－2年連続受診者数）/対象者数」で算出しています。

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明	
がん検診（人件費）	12,466	9,023	3,443	人員の増に伴う増	
がん検診（特別職）	3,003	3,003	0		
がん検診（令達替特別職）	0	6,806	△6,806	保健医療医幹を雇用しないことによる減	
がん検診共通	270,240	279,444	△9,204	受診勧奨における郵送費の減	
胃がん	医療機関	803,195	755,133	48,062	内視鏡受診者数の増加による委託料の増
肺がん	集団検診	23,994	21,143	2,851	コロナウイルス感染症対策費用計上による増
	医療機関	1,115,491	1,060,205	55,286	受診者数増に伴う委託費の増
子宮がん	医療機関	1,125,351	1,134,640	△9,289	診療報酬算定見込み人数の減に伴う委託料の減
乳がん	集団検診	11,311	11,311	0	
	医療機関	844,962	845,456	△494	診療報酬算定見込み人数の減に伴う委託料の減
大腸がん	医療機関	381,455	391,838	△10,383	診療報酬算定見込み人数の減に伴う委託料の減
前立腺がん	医療機関	335,375	330,236	5,139	受診者数増に伴う委託費の増
人件費（性質10）合計	15,469	18,832	△3,363	保健医療医幹を雇用しないことによる減	
扶助費（性質20）合計	4,876,069	4,796,952	79,117	各がん受診者数の増加に伴う委託料の増	
行政運営費（性質31）合計	35,305	32,454	2,851	コロナウイルス感染症対策費用計上による増	
合計	4,926,843	4,848,238	78,605		

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

昭和35年度

【根拠法令】

- ・がん対策基本法
- ・横浜市がん撲滅対策推進条例
- ・がん対策基本法 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針
- ・横浜市各がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	宮下 公一	八木 一磨

(健康福祉 局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 3目
市民の健康づくり推進事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	<input type="radio"/>
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	<input type="radio"/>

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	87,125	10,593		686		75,846
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	84,585	7,413		663		76,509
増△減	2,540	3,180	0	23	0	△ 663

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	86,938	75,257	75,315
算 市債+一般財源	77,106	68,402	68,635
決 事業費	71,120	69,826	63,701
算 市債+一般財源	63,018	60,559	57,639

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	87,125	87,125
算 市債+一般財源	75,846	75,846

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

健康増進法に基づく市町村計画として策定した第2期健康横浜21を推進します。健康寿命を延伸し、いくつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目指して、生活習慣病予防等に取り組みます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 「健康横浜21」推進事業

各関係機関・関係団体等と連携し、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防のための普及・啓発事業を進めます。

1-1 第2期計画の推進に伴う事業

- (1) 健康横浜21推進会議及び検討部会の開催
- (2) 第2期計画の最終評価及び次期計画策定【新規】

1-2 取組テーマに沿った推進事業

- (1) 集団健康教育
「育ち・学びの世代」「働き・子育て世代」「稔りの世代」の3つのライフステージにおいて、食生活、歯・口腔、喫煙・飲酒、運動、休養の5分野で生活習慣を改善することにより行動目標を達成することを目指して事業を実施します。
- (2) 子育て世代の禁煙支援モデル事業
保護者の禁煙の動機付けと家庭内の子どもの受動喫煙防止を目的に、地域子育て支援拠点等の関係機関と連携し、啓発を実施します。
- (3) よこはま健康応援団
関連事業との連携など様々なアプローチを通じて登録店舗数を拡大し、健康増進に資する食環境の整備を進めます。
- (4) 休養・こころの取組【新規】
健康横浜21の5分野である「休養・こころ」についてメンタルヘルスに関する情報を広く周知することで早期発見・早期治療につなげます。

1-3 歯科口腔保健の推進

- (1) 歯科口腔保健計画
歯科口腔保健に関するデータを活用し、歯科口腔保健計画を策定します。
- (2) オーラルフレイル予防推進事業【拡充】
新しい概念であるオーラルフレイル予防の普及啓発のため、局・区において講演会等を行います。
- (3) 歯科口腔保健推進事業(旧歯周病予防教室)
教室の開催等により成人・高齢者の歯科疾患に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。
- (4) 障害児・者の歯科保健推進モデル事業【新規】
障害者通所施設におけるニーズの把握と口腔衛生指導等を実施します。
- (5) その他
歯科口腔保健推進事業(旧歯周病予防教室)、歯と口の健康週間、歯科衛生士の人材育成 等

2 地域人材育成・活動支援

地域における健康づくり活動を推進するため、その担い手となる人材を育成するとともに、活動を支援します。

- (1) 保健活動推進員事業
- (2) 食生活等改善推進員育成支援事業

3 健康づくり事業

区福祉保健センターにおいて、生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防を目的に、生活習慣病等の知識の普及や情報提供、対象者の状況に応じた個別健康相談や訪問指導等を行います。

また、健康増進計画の指標や評価の資料とする国民・健康栄養調査や歯科疾患実態調査を実施します。

(1) 健康相談・訪問指導等

生活習慣改善相談(福祉保健センターにおいて医師、管理栄養士、保健師等による個別相談)

訪問指導(保健師、管理栄養士、歯科衛生士による訪問指導)

全市一斉健康増進相談、健康手帳の交付

(2) 栄養関係事業

ア 国民健康・栄養調査

イ 特定給食施設指導

ウ 乳幼児食生活健康相談

(3) その他

機材整備・歯科疾患実態調査 等

【実績及び今後見込み】

○地域人材育成・活動支援

項目	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
ア 食生活等改善推進員(セミナー、地区活動)	712回	708回	690回	663回	800回	800回	800回
イ 保健活動推進員の活動(研修、会議含む)	17,750回	16,089回	13,652回	14,062回	15,000回	15,000回	15,000回

○健康づくり事業

項目	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
ア 生活習慣改善相談	582回	786回	784回	804回	800回	800回	800回
イ 訪問指導(保健師)	610回	758回	589回	589回	720回	720回	720回
イ 訪問栄養指導	32回	42回	31回	22回	50回	50回	50回
ウ 訪問口腔指導	85回	97回	102回	95回	120回	120回	120回
エ 健康手帳の交付	5,645冊	5,647冊	4,777冊	4,722冊	6,000冊	6,000冊	6,000冊
エ 歯科口腔保健推進事業(旧歯周病予防教室)	621回	651回	664回	588回	600回	600回	600回
オ 給食施設巡回指導	422件	524件	427件	407件	500件	500件	500件
給食施設数	1,833施設	1,837施設	1,775施設	1,827施設	1,800施設	1,800施設	1,800施設

○集団健康教育事業

項目	令和元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
ア 食生活(食習慣の改善)	50事業 (17区)	第2期計画に基づき全区で実施	第2期計画に基づき全区で実施	第2期計画に基づき全区で実施
イ 歯・口腔	588回 (18区) 【再掲】			
ウ 喫煙・飲酒(禁煙・分煙の推進)	164事業 (18区)			
エ 運動(身体活動・運動の定着)	31事業 (14区)			
オ 休養	13事業 (6区)			
カ がん検診	23事業 (10区)			
キ 特定健診	19事業 (8区)			

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 健康横浜21推進事業	32,307	30,354	1,954	
1-1第2期計画の推進に伴う事業	3,255	7,539	△ 4,284	
(1)健康横浜21推進会議の開催	890	597	293	
(2)健康横浜21推進会議検討部会の開催	323	625	△ 302	
(3)よこはま健康アクション関係	0	15	△ 15	
(4)健康に関する市民意識調査	550	6,302	△ 5,752	市民意識調査終了のための減
(5)次期計画に係る経費	1,492	0	1,492	第2期計画の最終評価及び次期計画策定のため増
1-2取組テーマに沿った推進事業	7,468	8,979	△ 1,511	
(1)集団健康教育	2,893	2,977	△ 84	
(2)喫煙者への禁煙支援	4,003	4,260	△ 257	
(3)よこはま健康応援団	502	542	△ 40	
(4)運動習慣の定着	0	1,200	△ 1,200	事業終了のための減
(5)休養・こころの取組	70	0	70	
1-3歯科口腔保健の推進	21,584	13,836	7,748	会計年度任用職員の任用による増
2 地域人材育成・活動支援	33,594	34,055	△ 461	
(1)保健活動推進員事業	28,090	28,481	△ 391	
(2)食生活等改善推進員育成支援事業	5,504	5,574	△ 70	
3 健康づくり事業	21,224	20,176	1,048	
(1)健康相談・訪問指導等	5,427	5,079	348	
(2)栄養関係事業	10,970	10,922	48	
(3)その他	4,827	4,175	652	歯科疾患実態調査実施年のため増
合 計	87,125	84,585	2,540	

【 事業スケジュール 】

平成25年度 第2期健康横浜21計画スタート
 平成29年度 中間評価
 令和3年度 最終評価

【 事業開始年度 】

昭和58年度

【 根拠法令 】

健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健法、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第2期健康横浜21、よこはま健康応援団事業実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

健康に関する市民意識調査、国民健康・栄養調査、国民生活基礎調査、県民歯科保健実態調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	室山 孝子	柏原 広樹	溝脇 啓子

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 3目
食育推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
12	2
15	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,973	296					1,677
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,988	0					2,988
増△減	△ 1,015	296	0	0	0	0	△ 1,311

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	2,264	1,940	4,040
算	市債+一般財源	2,264	1,940	4,040
決算	事業費	898	1,786	453
算	市債+一般財源	898	1,786	453

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,993	1,993
算	市債+一般財源	1,677	1,677

方針の確認/決裁
有 (平成22年9月決裁) ・無

【事業の目的・必要性】
平成28年度から令和2年度まで運用していた「第2期食育推進計画」を2年延長し、令和5年度から「健康横浜21」に一体化します。そのため、「第3期食育推進計画」の策定までの間、引き続き「第2期食育推進計画」を運用していくとともに、「第3期食育推進計画」の策定に向け食育推進計画検討部会を設置します。
また、食育に関連する具体的な事業を、各区及び各食育関連局（経済局、子ども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局）と連携して実施するとともに、民間団体・民間事業者等とも連携した食育を推進していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 第2期食育推進計画の推進
・第2期横浜市食育推進計画の啓発を行います。
・区との連携を強化して、食育の周知・推進を図ります。
2 民間団体、民間事業者等との連携
・食育に関する具体的な事業を展開する民間団体、民間事業者等と連携して食育を周知・推進していきます。
・区配を活用して、区の食育活動の推進を支援します。
3 第3期横浜市食育推進計画の検討
・第3期横浜市食育推進計画の検討のため、食育推進計画検討部会を設置します。（年3回）【新規】
※民間団体、民間事業者等の外部委員による付属機関。

【実績及び今後見込み】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）	令和3年度（予定）
第2期食育推進計画	計画推進	計画推進	計画推進	第3期計画の検討
横浜市食育フォーラム	2回	1回	2回	廃止。新たに食育推進計画検討部会設置。
食育推進計画検討部会	-	-	-	3回

【事業費の内訳】 (単位:千円)

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
第2期食育推進計画推進	913	1,463	△ 550	食育イベントの実施等
食育推進計画検討部会の開催	608	0	608	食育推進計画検討部会の実施
食育フォーラムの開催	0	1,053	△ 1,053	食育フォーラムは廃止。新たに食育推進計画検討部会設置。
その他食育推進事業	452	472	△ 20	食育啓発物品等
合 計	1,973	2,988	△ 1,015	

【事業スケジュール】
・よこはま食育キャンペーン:10月
・食育推進計画検討部会の開催:7月、10月、2月
・食育イベントの開催:11月

【事業開始年度】
平成21年度（食育推進計画策定事業として）

【根拠法令】
食育基本法、横浜市食育推進計画

【根拠とするデータ等】
食育に関する市民意識調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	室山 孝子	春日 潤子	杉田 瑠偉

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 3目
スポーツ医科学センター運営事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
7	6

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-3 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	その他	市債	一般財源
令和3年度	410,839	0	0	245	56,830	0	353,764
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	380,384			245	48,241		331,898
増△減	30,455	0	0	0	8,589	0	21,866

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	329,248	337,647	347,031
算 市債+一般財源	329,025	337,424	346,808
決 事業費	327,204	341,248	352,084
算 市債+一般財源	326,980	341,025	351,840

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	359,234	366,070
算 市債+一般財源	358,989	365,825

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技力の向上を図ることを目的とし、横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行う。
スポーツ医科学センターは、市内では唯一のスポーツ医科学の拠点である。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」に寄与する当施設の重要性は今後ますます高まるものと考えられる。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与する。
なお、令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う損失補償を行う。
- (1) スポーツプログラムサービスの提供
 - (2) 運動療法に係る検査、診断及び指導
 - (3) スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成
 - (4) スポーツ医科学に関する研究
 - (5) スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供
 - (6) センターの施設の提供
 - (7) その他の前各号に準ずる事業

【実績及び今後見込み】

*過年度推移と今後の見込み

年度	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
施設利用人数	482,512人	297,836人	313,966人	300,154人	318,310人	315,127人
利用料金収入	475,965千円	492,617千円	486,453千円	464,554千円	502,454千円	499,584千円
指定管理料	305,901千円	312,482千円	318,661千円	345,676千円	361,233千円	398,747千円
本市負担率	39.1%	38.8%	39.6%	42.7%	41.8%	44.4%

※令和2年度及び3年度については、オリパラ損失補償額(指定管理事業分)を含む

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引	備考
指定管理料	361,233	398,747	37,514	人件費及びオリパラ損失補償額の増額による増
委託費	19,000	12,092	△ 6,908	ESCO機器等更新費の減額による減
委員会関連費	151	0	△ 151	選定評価委員会の終了による減
計	380,384	410,839	30,455	

【事業スケジュール】

令和3年度から第4期指定期間開始(令和7年度まで)

【参考】指定期間について

第1期指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
第2期指定期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
第3期指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

【事業開始年度】

平成10年4月

【根拠法令】

横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則

【根拠とするデータ等】

国民生活基礎調査(28年度)、健康に関する市民意識調査(28年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	藤原 真以子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 3目 健康経営企業応援事業 (よこはま健康アクション事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	3

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-3 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,822		49				4,773
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,470		3,235				3,235
増△減	△ 1,648	△ 3,186	0	0	0	0	1,538

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,081	5,542	7,007
算 市債+一般財源	2,540	2,771	3,504
決 事業費	5,081	4,847	4,944
算 市債+一般財源	1,803	2,519	2,473

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,822	4,822
算 市債+一般財源	4,773	4,773

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

横浜市の就業人口は、167万人（平成27年国勢調査）であり、20歳から59歳の男女の約8割（平成29年就業状況基本調査）は就労していることから、企業が行う健康管理の在り方が本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。
また、第2期健康横浜21中間評価を踏まえてよこはま健康アクションStage2（平成30年度～）では、働き世代の健康づくりを強化することとし、健康経営（※1）をより推進しています。

（※1）「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

事業の推進にあたって、民間企業・団体等と協働して実施します。
令和3年度は、リンクワーカー（※2）を活用し、アウトリーチ型の普及啓発、事業所支援を実施するとともに、引き続き、facebook等を活用し、具体的な健康づくりの取組を情報提供することで「働く人」の健康づくりを推進します。
また、市内で健康づくり活動を展開する企業等（よこはまウェルネスパートナーズ登録企業等）と協働して、健康づくりに取り組む市民を増やし、健康づくりの社会環境づくりを進めます。本事業は、経済局と協働し実施します。

（※2）「リンクワーカー」とは、企業・個人に対して、健康経営や健康づくりについての行政サービス情報等を定期的かつ個別に提供し、地域資源（サービス）につなぐ役割を担う人

1 「健康経営」の概念の普及啓発

企業や事業所等を対象としたセミナーの開催やリーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。

- (1) 健康経営セミナーの開催
産業保健総合支援センター、全国健康保険協会神奈川支部や連携協定締結企業等と連携し、企業や事業所等を対象に実施します。
- (2) リーフレットの配布
企業や関係団体等に、健康経営の概念等に関するリーフレットを配布します。

2 健康経営の推進

様々なツールを活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。

- (1) 横浜健康経営認証制度
 - ・健康経営に取り組む事業所を、健康づくりの取組レベルに応じて認証
 - ・産業保健総合支援センターと連携し、認証事業所のニーズに合わせた保健師や栄養士などの専門職派遣を充実化
 - ・facebook、Youtube等への動画掲載による認証事業所の取組紹介
- (2) よこはま企業健康推進員の養成・支援
セミナー等で得た情報を事業所内で共有し、企業の健康づくりを推進する人（よこはま企業健康推進員）を増やしていきます。
 - ・企業内の健康経営推進のためのツールの提供・配布
 - ・スキルアップセミナーの開催
- (3) よこはま企業健康マガジン
 - ・登録者に健康づくり情報をメールマガジンを通じて定期配信（月1回）
- (4) アウトリーチ型の普及啓発、事業所支援の強化
 - ・リンクワーカー事業推進検討会の開催
 - ・リンクワーカー養成研修の開催

3 よこはまウェルネスパートナーズ

平成27年度から、経済局と連携し、健康経営の推進とヘルスケアビジネスの発展等を目的とした企業・団体等とのネットワークを構築しています。

令和3年度も継続して「よこはまウェルネスパートナーズ」を運営し、さらに協働する企業・団体等を増やします。

また、健康づくりに関する情報提供や、健康関連事業を展開する企業PR、健康長寿分野における新産業の創設にもよこはまウェルネスパートナーズを活用します。

【実績及び今後見込み】

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		
健康経営の概念普及	経営セミナー	実施回数		20	6	5	4	5	5
		参加企業数(社)		1,155	1,150	863	668	1,000	1,000
健康経営の推進	健康経営認証制度	認証事業所累計		28	82	246	376	667	707
		新規		28	54	164	130	291	40
	よこはま企業健康推進員	参加企業数累計(社)		232	541	606	667	700	750
	よこはま企業健康マガジン	登録者数累計(人)		593	913	1,070	1,187	1,200	1,250
よこはまウェルネスパートナーズ(新規参加企業数)				69	106	210	158	50	50

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
健康経営の概念の普及啓発	80	170	△ 90	事務費
健康経営の推進	4,742	6,109	△ 1,367	認証制度、よこはま企業健康推進員等
ウェルネスパートナーズ	0	191	△ 191	企業、団体の連携と協働を推進
合計	4,822	6,470	△ 1,648	

【事業スケジュール】

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
健康経営の概念の普及啓発		開催調整		周知・開催	
健康経営の推進	認証制度	制度見直し・周知	認証事業所募集・支援	認証審査・認証	支援
	その他		周知・募集		
ウェルネスパートナーズ		周知・募集			

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

健康増進法、労働安全衛生法

健康・医療戦略推進法第4条、「健康・医療戦略」

第2期健康横浜21

横浜市中期4か年計画2018～2021

【根拠とするデータ等】

横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施 特別調査 健康経営について）

就業構造基本調査（【市内勤労者の年齢構成】）

横浜市将来人口推計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	室山 孝子	春日 潤子	金子 睦美

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名	
7款 6項 3目	生活保護受給者等の健康支援事業 (よこはま健康アクション事業)

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑収入	市債	一般財源
令和3年度	56,779	42,580		1	0	14,198
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
令和2年度	26,101	19,574		3		6,524
増△減	30,678	23,006	0	△2	0	7,674

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	14,362	28,845	26,140
算市債+一般財源	3,549	7,191	6,534
決事業費	8,720	16,126	19,360
算市債+一般財源	582	636	△999

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	56,779	56,779
算市債+一般財源	14,198	14,198

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

平成25年12月の生活保護法一部改正により、「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者の健康支援事業を実施しています。健診データに基づく地域ごとの被保険者の健康課題を把握し、保健指導及び疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促すため、生活習慣改善相談・訪問指導事業を活用した支援を行い、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目指します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 健康管理支援

横浜市健康診査の受診を促し、健診結果に基づき保健指導を実施します。平成26年度より全区で実施し、平成30年度からは基準年齢(40・45・50・55歳)を撤廃し40~64歳の治療歴のない全ての受給者に対象を広げて積極的受診勧奨者数を増やしています。また、平成30年度から生活保護担当部署に看護職の派遣をモデル区で実施しています。その成果と令和3年1月からの「被保護者健康管理支援事業」の必須事業化を受けて、令和3年度より全区に看護職派遣を拡充し、健診受診勧奨及び保健指導を実施することで生活習慣病の予防対策をさらに進めます。

<事業対象者>

健診受診勧奨対象者：直近1年以内の健診受診歴がなく、生活習慣病の治療を受けておらず、生活状況から受診可能と判断される40~64歳の受給者

2 受療状況改善支援

既に生活習慣病の治療をしており、生活習慣改善が必要な受給者へ保健指導を実施します。平成26年度からモデル区で実施し、その成果を踏まえ、平成29年度より全区展開しています。令和3年1月からの必須事業化に伴い、頻回受診指導を加えるとともに、継続的な保健指導が必要な対象者の増加が見込まれることから支援導入時期を随時とし、保健指導を月1回3か月(最長6か月)とします。

<事業対象者>

20歳以上概ね64歳以下の受給者のうち、生活習慣病(糖尿病、高血圧、脂質異常症等)による治療を受けており、生活習慣の改善が必要な者

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
健康管理支援 18区	積極的受診勧奨者数	1,476	1,270	1,416	1,582	2,000 ※1
	健診受診者数	503	531	580	363	700(派遣3区:300+15区:400) ※1
	保健指導実数	195	109	303	181	490(派遣3区:240+15区:250) ※2
	保健指導延数	447	326	476	294	700(490名×約1.5回) ※3
受療状況 改善支援	療養ケース	22	196	167	191	179 ※5
	頻回・重複	3	0			20 ※6
	実施区数	3	18	18	18	17

※1 H30実績に基づき、40~64歳の全受給者の約10%として算出。

※2 積極的受診勧奨者(※1)のうち看護職派遣3区(553人)の50%、15区(1673人)の25%が健診受診。

※3 健診受診者(※2)のうち看護職派遣3区の80%、15区の60%が保健指導に導入。

※4 保健指導1人に対して1~2回程度実施。

※5 30年度実績から1区あたり平均10ケースとして算出。

※6 30年度から廃止、R3年度より必須事業化

【 事業費の内訳 】

		R3年度	R2年度	差 引	説 明
1 健康 管理 支援	①健康支援媒体作成費用		90		生活保護受給者健康管理指導教材作成費用等
	②従事者研修会		45		
	③看護職派遣		11,000		健診受診勧奨強化のため派遣の看護職を雇用
2 受療 状況 改善 支援	①旧アルバイト報酬	10,377	14,413	△ 4,036	
	②共済費	93	129	△ 36	
	③訪問旅費	252	324	△ 72	
合 計		56,779	26,101	30,678	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
健康管理支援	受給者への受診勧奨・保健指導			
受療状況改善支援	対象者決定・支援			

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

地域保健法、健康増進法
生活保護法（平成26年1月1日施行）

【 根拠とするデータ等 】

国民健康・栄養調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	室山 孝子	矢島 陽子	宮本 薫

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「健康福祉局 保健事業課」

事業名
7款 6項 3目
よこはま健康スタイル推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	2
28	6

令和2年度事業評価書番号	7-6-34
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	374,003	0		78,283		295,720
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	361,513			64,271		297,242
増△減	12,490	0	0	14,012	0	△ 1,522

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	293,402	300,851	328,104	
算市債+一般財源	282,135	294,091	305,895	
決事業費	322,765	340,161	368,130	
算市債+一般財源	302,116	275,970	288,673	

歳出		令和4年度	令和5年度
予事業費	374,003	374,003	
算市債+一般財源	295,720	295,720	

方針の確認/決裁
①(25年11月市長決裁)・無

【事業の目的・必要性】

「よこはま健康スタイル」は健康寿命の延伸を目指し、370万市民が日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを起こし、健康ライフスタイルの浸透を図ることを目的としています。
市民等が健康ライフスタイルを実践するきっかけづくりや継続を後押しする必要があるため、健康づくりや社会参加等に取り組むことで、その活動に応じてポイント等がたまり、たまったポイント等を物品の交換等に活用できる仕組みとして、「よこはまウォーキングポイント」、「よこはま健康スタンプラリー」、「よこはまシニアボランティアポイント」の3事業を重層的に実施します。

根拠・データ等

- (1) よこはまウォーキングポイント参加登録者数(令和元年度3月末時点)
歩数計: 309,607人 アプリ: 28,212人(令和2年1月1日現在の18歳以上の市民: 約320万人)
※類似の健康ポイント事業については、埼玉県(埼玉県コバトン健康マイレージ)や大阪府(おおさか健活マイレージ スマイル)をはじめ、多くの自治体が行っています。
- (2) よこはま健康スタンプラリー対象事業数、応募者数(第8回(R1.7~12実施)実績)
対象事業数: 2,456 応募者数: 14,954件

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) よこはまウォーキングポイント(18歳以上の市内在住・在学・在勤の方が対象)
日々の運動習慣づくりをねらいとし、歩数計もしくは歩数計アプリを用いてウォーキングの歩数に応じてポイントがたまる仕組みを、民間事業者と共同で実施します。
- (2) よこはま健康スタンプラリー
こどもから高齢者まで370万市民を対象に、健康意識の醸成と健康づくりの習慣化をねらいとし、健診受診とともに健康づくり事業や様々な活動に参加してスタンプを集めて景品に応募する事業を実施します。
- (3) よこはまシニアボランティアポイント(介護保険事業費会計で実施)

【実績及び今後見込み】

よこはまウォーキングポイント		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録者 総数	中期目標	15万人	25万人	30万人	31.5万人	33万人	34.5万人	36万人
	進捗状況	162,092人	232,592人	300,306人	322,352人	337,819人	34.5万人	36万人
	歩数計 登録者数(※) アプリ	66,169人	70,500人	67,714人	5,607人	3,694人	5,000人	5,000人
					16,439人	11,773人	10,000人	10,000人

※27年度~元年度は決算数値(歩数計登録件数・発送ベース、アプリ新規参加登録)、2年度~3年度は新規登録見込数

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
①ウォーキングポイント関連費	347,281	361,022	13,741	アプリシステム利用料の増
②健康スタンプラリー関連費	14,232	12,981	△ 1,251	リーフレット印刷部数の見直しによる減
合計	361,513	374,003	12,490	

【事業スケジュール】

- <よこはまウォーキングポイント>
4月~(通年)参加者の継続支援
新規申込受付、抽選実施等
利用者アンケート実施
※3年度末で第2期の事業期間が終了となるため、3年度中に4年度からの2期後の施策実施の準備を進めます。
- <よこはま健康スタンプラリー>
第10回実施期間: 7月~12月(1月に抽選実施)

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱
よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領(歩数計・スマートフォン歩数計アプリ)
よこはま健康スタンプラリー実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度横浜市人口動態

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	阿部 響	村山 伸昭	前田 智裕

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款6項3目 疾病の重症化予防～啓発から治療までの医療的アプローチ～（よこはま健康アクション事業）

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	8,563	4,256		15		4,292
補助事業 単独事業		補助率 50%				
令和2年度	8,994	4,490		14		4,490
増△減	△431	△234	0	1	0	△198

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,437	9,885	8,855
算 市債＋一般財源	2,428	9,868	8,844
決 事業費	2,593	6,565	5,829
算 市債＋一般財源	2,593	6,565	5,829

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,563	8,563
算 市債＋一般財源	4,292	4,292

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

<p>【事業の目的・必要性】 糖尿病の重症化を予防し、人工透析の導入を遅らせることにより、QOLの向上と健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。 なお、この事業は7款8項1目にある疾病対策推進事業及び国保事業と合わせて1つの事業として、よこはま健康アクション事業に位置付けられています。</p> <p>【令和3年度実施内容と期待される効果】 特定健診の結果や個別ニーズ及び地域の傾向等を踏まえ、糖尿病の重症化予防に関するシステムを構築し、糖尿病の合併症発症や人工透析への移行を予防することで、QOLの向上、健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。</p> <p>■令和3年度の各局課の実施内容</p> <p>【再掲】1 糖尿病性腎症重症化予防事業(保険年金課) (1) 個別保健指導 【目的】横浜市国民健康保険特定健診の結果、特定保健指導に該当せず、検査値が一定基準を満たす糖尿病治療中の者に保健指導を実施し重症化予防に取り組みます。 【実施方法】該当者同意のもとで主治医と連携し、面談・電話等による保健指導を行い、生活習慣の改善を図ります。 (2) 受診勧奨 【目的】横浜市国民健康保険特定健診の結果、特定保健指導に該当せず、検査値が一定基準を満たす糖尿病未治療者等に受診勧奨を行い、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。 【実施方法】該当者に文書及び電話による受診勧奨、保健指導を行います。</p> <p>【再掲】2 医療との連携推進(医療局) (1) 疾病の重症化予防に関する基礎研修の実施 疾病の重症化予防に必要な知識・技術の習得に加え、医療との連携について学ぶことを目的とした研修を行う。 (2) 医療関係団体等との連携推進 糖尿病の重症化予防事業を実施する際に必要な医療関係団体等との連携を図る。</p> <p>3 糖尿病等の重症化予防事業(保健事業課) (1) 目的 KDBデータなどを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて、健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医師会と連携し、主治医の指示のもと、適切な食・生活習慣等の改善等、治療を補完します。医療連携体制の構築を通じて効果的な事業を実施し、糖尿病等の疾病の重症化を予防します。 (2) 実施方法 ア 生活習慣改善個別相談 次の対象者に対し、生活習慣改善相談・訪問指導等既存事業を活用し、治療の理解と生活習慣改善を促します。(区) (ア) 治療しているにも関わらず疾病の改善状況が思わしくない人 (イ) 生活習慣改善の必要性のある人 (ウ) 国保特定健診受診者のうち、ヘモグロビンA1cが一定基準で相談を希望する者 イ 集団健康教育 特定健診の受診勧奨や、糖尿病発症リスクの高い者に対して集団健康教育等、啓発を行います。また、国保データを用いてヘモグロビンA1cが一定基準の対象者を抽出し、集団で保健指導を実施します。(区) ウ 糖尿病重症化予防のための医療連携 糖尿病の重症化予防において、市民が自ら主体的に糖尿病等の発症予防や治療のために行動できるよう、医療連携ツールを運用します。(局)</p>

【実績及び今後見込み】

糖尿病重症化予防事業	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	累計
実施区	5	18	18	18	18	—
対象者人数 (人)	468	417	460	460	460	2,265

※H29年度より対象者選定基準を変更

糖尿病等の重症化予防・啓発	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
実施区	3	3	18	18	18	18	
糖尿病指導実績 (人)	個別	78	64	314	283	180	180
	集団		472	466	231	540	540

事業検証会・研修	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	累計
事業検証会 (回)	2					6
研修 (回)	1	2	2	2	2	9

※検証会は終了

重症化予防医療連携 検討会 (回)	R元年度	R2年度	R3年度
		3	1

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差額	説明
(参考：保険年金課) 糖尿病性腎症重症化予防事業	57,792	36,043	21,749	個別保健指導プログラム委託費、受診勧奨のための専門職派遣等
(参考：医療局) 疾病の重症化予防事業	3,442	3,064	378	診診及び病診の医療連携を構築するための検討会開催と連携スキームの構築等
(保健事業課) 糖尿病等の重症化予防・啓発、医療 連携検討会	8,563	8,994	△ 431	区福祉保健課での生活習慣改善相談及び集団健康教育の実施等

【事業スケジュール】

		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
国保	個別保健指導	前年度特定健診者の継続分		今年度特定健診者の新規分	
		終了者フォロー		終了者フォロー	
	受診勧奨	受診勧奨			
医療局	疾病の重症化予防 基礎研修		研修	研修	
	医療機関団体等との 連携推進	医療機関との連携推進			
保健 事業 課	糖尿病等の重症化 予防・啓発	事業実施			
	職員研修		職員研修		職員研修
	医療連携				

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

高齢者の医療の確保に関する法律

【根拠とするデータ等】

横浜市健康に関する市民意識調査、KDBデータ、衛生研究所に依頼した疾病の重症化予防事業の評価分析結果など

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	室山 孝子	矢島 陽子	佐藤 里恵

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 3目 受動喫煙防止対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-3 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	23,746	7,064		23		16,659
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	42,660	21,329		17		21,314
増△減	△ 18,914	△ 14,265	0	6	0	△ 4,655

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費			31,968
算 市債+一般財源			15,982
決 事業費			17,610
算 市債+一般財源			1,628

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	26,100	26,100
算 市債+一般財源	19,013	19,013

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

望まない受動喫煙をなくすことを目的とした健康増進法(以下「法」)の改正により、平成31年1月から受動喫煙防止のための措置を推進するように努めるといった国及び地方公共団体の責務が規定されたほか、次いで令和元年7月から学校や病院、行政機関等の庁舎等は「第一種施設」として原則敷地内禁煙とされ、令和2年4月からは、それ以外のほぼ全ての施設が「第二種施設」として原則屋内禁煙とされました。
令和3年度は、法に定められた事務を適切に執行し、ルールが順守される環境づくりに努めるとともに、引き続き積極的な周知啓発活動を行い、受動喫煙防止のための取組を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 法の運用

専門家のバックアップの元、職員等による積極的な巡回を行い、法に定められたルールが順守される環境づくりに努めるとともに、受動喫煙対策の実態調査を行い、効果的な指導等について検討します。

(1) 体制整備

建築や技術の専門家とアドバイザー契約を締結し、法に基づく指導や調査にあたり、連携して取組みます。

(2) 法対応状況の確認及び指導

市内飲食店に対し、標識の掲示状況の確認及び巡回指導を行います。

(3) 受動喫煙対策状況調査

3年に1回実施している市内施設の受動喫煙対策状況に関するアンケート調査を行い、指導等の方向性を検討します。

2 受動喫煙防止に関する周知啓発

法の趣旨や内容について広く周知を行い、本市における受動喫煙防止についての意識啓発に努めます。

(1) 啓発キャンペーンの実施

世界禁煙週間等に合わせ、法の趣旨等を伝える交通広告を実施し、受動喫煙防止に係る周知啓発を行います。

(2) 広報資材を活用した周知啓発

広報チラシ等を活用した現地啓発を行い、喫煙時の配慮義務等について積極的に周知します。

また、子どもの受動喫煙防止のための掲示物等を作成するとともに、それらを活用し、子どもや患者等が多く利用する民間施設に取組を依頼します。

【実績の推移・今後見込み】

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
コールセンター問合せ件数	2,652件	2,000件	事業終了		
標識調査件数	0	6,110件	4,600件	4,600件	4,600件
喫煙時の配慮義務に関する現地啓発	0	20件	54件	54件	54件
巡回現地啓発件数	0	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件
違反等通報件数	10件	600件	600件	600件	600件

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 法の運用	19,130	12,178	△ 8,158	
(1) 体制整備				コールセンター事業終了による減
(2) 法対応状況の確認及び指導	13,055	12,058	997	会計年度任用職員雇用による増
(3) 受動喫煙対策状況調査				施設調査実施による増(3年に1回実施)
(4) その他(既存特定飲食施設届出事務)	75	120	△ 45	既存特定飲食施設届出事務縮小による減
2 受動喫煙防止に関する周知啓発	4,616	15,372	△ 10,756	
(1) 啓発キャンペーンの実施	3,398	12,034	△ 8,636	広告事業縮小による減
(2) 広報資材を活用した周知啓発	1,218	3,338	△ 2,120	事業縮小による減
合計	23,746	27,550	△ 3,804	

【事業スケジュール】

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1 法の運用	技術アドバイザー			
	標識状況調査	施設調査（受動喫煙対策状況）		
	通報対応・巡回指導			
2 受動喫煙防止に関する周知啓発	啓発キャンペーン		啓発キャンペーン	
	民間施設への協力依頼			
	啓発媒体の作成・配布			

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

健康増進法

【根拠とするデータ等】

横浜市健康に関する市民意識調査(H28)

横浜市eアンケート(H29,R1)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	阿部 響	和泉 大	望月 ちひろ

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名	
7款 6項 4目	
総合保健医療センター運営事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	774,318	468		815		773,035
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	776,125	1,335		878		773,912
増△減	△1,807	△867	0	△63	0	△877

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	725,179	741,323	748,072
算 市債+一般財源	722,192	738,564	745,375
決 事業費	726,662	741,308	748,072
算 市債+一般財源	724,046	738,998	747,098

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	775,782	775,782
算 市債+一般財源	774,499	774,499

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

要介護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに地域医療等への支援を行い、市民の保健・医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センター(以下「センター」という。)の管理運営業務を指定管理者制度により行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

センターの運営を通じて、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与します。

精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要介護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。

診療所	介護老人保健施設	精神障害者支援施設
<ul style="list-style-type: none"> 入所(一般7床、療養病床12床) 認知症診断・外来 高度医療機器の共同利用 	<ul style="list-style-type: none"> 入所(一般50名、認知症30名) 施設サービス、短期入所療養介護 通所リハビリテーション(20名) 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科デイケア(40名) 就労移行支援(18名) 自立訓練(44名) 就労支援センター 精神科初期救急

【実績及び今後見込み】

区分	延利用者数					
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	令和3年度計画
精神障害者支援事業	21,906	27,611	28,795	26,420	28,532	28,441
要介護高齢者支援事業	38,392	37,376	38,290	38,643	38,892	38,935
地域医療支援事業	11,464	11,049	11,179	10,175	11,340	11,052
合計	71,762	76,036	78,264	75,238	78,764	78,428

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引	主な増減説明
センター指定管理料(A-B)	775,974	774,318	△1,656	
管理運営費(A)	1,693,419	1,695,390	1,971	職員の昇給、法定福利費の増等に伴う人件費の増
人件費	1,067,625	1,089,885	22,260	職員の昇給、法定福利費の増等に伴う人件費の増
施設管理運営費	625,794	605,505	△20,289	修繕費の減
利用料金収入(B)	917,445	921,072	3,627	介護報酬改定による診療報酬の増
委員会関連費(C)	151	0	△151	第四期指定管理者の選定委員会の終了に伴う減
合計(A-B+C)	776,125	774,318	△1,807	

【事業スケジュール】

令和3年度 第四期指定管理期間開始

【事業開始年度】

平成4年10月1日

【根拠法令】

横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	増尾 菜美香

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 保健事業 課〕

事業名
7款 6項 4目
難病対策事業

特記事項
中期計画-3 8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-4 2
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	4,881,751	2,344,230		7,533		2,529,988
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	4,437,597	2,113,875		96		2,323,626
増△減	444,154	230,355	0	7,437	0	206,362

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	118,231	3,598,855	3,619,324
算 市債＋一般財源	113,502	1,876,009	1,889,474
決 事業費	105,784	3,475,728	4,478,447
算 市債＋一般財源	92,959	1,845,717	2,288,307

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,087,473	5,301,864
算 市債＋一般財源	2,636,604	2,747,713

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
「指定難病」に罹患して一定の認定基準を満たしている患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。
また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づく以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。

(1) 難病法関連業務
ア 特定医療費（指定難病）助成事業
【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。
【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。更新には申請が必要のため、まず対象者に更新案内を送付し、更新手続きの勧奨を行う。次に申請について審査及び入力・証発行業務を行う。
なお、約27,000件の申請に対し短期間で処理を行う必要があることから、正確かつ効率的に行うため、令和元年度から一部の業務を委託している。
イ 療養生活環境整備事業
「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業を実施する。

(2) その他難病患者等支援事業
【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業）
【市難病患者支援事業】外出支援サービス、在宅重症患者外出支援事業、難病患者一時入院事業、難病広報相談事業補助金交付（市単独事業）

実績及び今後見込み	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込
(1) 難病法業務	66,155	3,441,500	4,444,028	4,396,607	4,840,076	5,044,042	5,256,603
(2) その他難病患者等支援事業	39,629	34,228	34,419	40,990	41,675	43,431	45,261
合計	105,784	3,475,728	4,478,447	4,437,597	4,881,751	5,087,473	5,301,864
特定財源	12,825	1,630,011	2,190,140	2,113,971	2,351,763	2,450,869	2,508,889
一般財源	92,959	1,845,717	2,288,307	2,323,626	2,529,988	2,636,604	2,747,713

延べ認定者数の推移・今後見込み	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込
人数（各年度当初）		25,794	22,573	23,748	24,145	26,602	27,724	28,898

※H29年度からH30年度にかけての減少は、26年12月31日以前に受給者証の交付を受け、継続して受給資格があった方に適用されていた3年間の経過措置期間の終了によるため

事業費の内訳	令和2年度	令和3年度	差引	説明
(1) 難病法業務	4,396,607	4,840,076	443,469	
会計年度任用職員	42,133	35,995	△ 6,138	雇用予定人数の減による減
システム構築・運用・保守等	8,445	8,306	△ 139	基盤使用料の見直しによる減
引越しに係る委託料	5,713	0	△ 5,713	執務室移転完了による減
更新事務委託料	42,900	51,780	8,880	委託業務追加による増
扶助費（特定医療費）	4,214,370	4,673,235	458,865	実績による増
審査支払手数料	22,095	23,117	1,022	実績による増
療養生活環境整備事業	9,110	10,810	1,700	主に在宅人工呼吸器使用患者支援事業費の増
その他事務費	51,841	36,833	△ 15,008	主に執務室関連費用の減
(2) その他難病患者等支援事業	40,990	41,675	685	
ア 難病患者地域支援対策推進事業	5,018	4,910	△ 108	主に在宅療養支援計画策定評価事業の報償費の減
イ 市難病患者支援事業	35,972	36,765	793	主に在宅重症患者外出支援助成費の増
合計	4,437,597	4,881,751	444,154	

【事業スケジュール】
通年執行

【事業開始年度】
(1) 平成30年度 (2)-ア平成10年度 (2)-イ昭和49年度（難病広報相談事業補助金）、平成16年度（外出支援サービス事業）、平成17年度（在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業）

【根拠法令】
難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市難病相談事業実施要綱、横浜市在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業実施要綱、横浜市在宅重症患者外出支援事業実施要綱、横浜市難病患者一時入院事業実施要綱、横浜市難病広報相談事業補助金交付要綱、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要綱、横浜市指定難病審査会条例、横浜市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱、横浜市難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の実施及び指定に関する要綱、横浜市難病指定医研修実施要綱、横浜市難病対策地域協議会実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山田 洋	係長 堀上 智貴	難病対策担当 中村 風香
--------------------	------------	-------------	-----------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 保健事業 課〕

事業名
7款 6項 4目
療養援護対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-43
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	51,503	0				0	51,503	
補助事業								
単独事業		補助率	%					
令和2年度	55,385						55,385	
増△減	△ 3,882	0	0	0	0	0	△ 3,882	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	47,561	47,561	47,264
算 市債+一般財源	47,561	47,561	47,264
決 事業費	43,166	51,173	47,308
算 市債+一般財源	43,166	51,173	47,308

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	51,503	51,503
算 市債+一般財源	51,503	51,503

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市内在住の原子爆弾被爆者等に対し、療養費の支給及び医療費の助成を行うことにより対象者の健康の保持、向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 被爆者援護費支給
毎年、支給年度の11月1日現在市内に在住する原子爆弾被爆者に対し援護費（10,000円・年1回）を支給する。
- 被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成
原子爆弾被爆者に対し、はり・きゅう・マッサージ療養に要した費用を助成する。（月額3,000円を限度）
- 被爆者の子に対する医療費助成
原子爆弾被爆者の実子に対し本市要綱に定められている11項目の障害に関連する疾病による入・通院の医療費を助成する。

【実績及び今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
被爆者援護費支給対象者	1,055人	1,034人	989人	962人	937人	970人	940人
支給額	10,550,000円	10,340,000円	9,890,000円	9,620,000円	9,370,000円	9,700,000円	9,400,000円
はり・きゅう・マッサージ療養費助成対象者	879月(311人)	832月(294人)	826月(291人)	752月(271人)	660月(230人)	760月(252人)	660月(230人)
助成額	2,581,974円	2,458,051円	2,433,710円	2,168,576円	1,914,850円	2,280,000円	1,980,000円
被爆者の子に対する医療助成対象者	360人	383人	393人	477人	461人	520人	486人
助成額	32,821,584円	31,192,224円	31,145,164円	39,139,454円	35,801,855円	43,085,000円	39,877,758円

【事業費の内訳】

	令和2年度予算	令和3年度予算	差引	説明
被爆者援護費支給	9,700	9,400	△ 300	実績に伴う減
被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成	2,280	1,980	△ 300	実績に伴う減
被爆者の子に対する医療費助成	43,085	39,878	△ 3,207	受給者の見込み人数を精査したことに伴う減
事務費	320	245	△ 75	実績に伴う減
合計	55,385	51,503	△ 3,882	

【事業スケジュール】

- ・援護費支給事業 12月末に振込（年1回）
- ・はり・きゅう・マッサージ療養費助成事業
第1四半期（4～6月分）：8月末に振込、第2四半期（7～9月分）：11月末に振込
第3四半期（10～12月分）：2月末に振込、第4四半期（1～3月分）：5月末に振込（年4回）
- ・被爆者の子に対する医療費助成事業（毎月）※時期の定めはないが、申請書を受理したものから助成手続きを行う

【事業開始年度】

- ・援護費支給（平成16年4月）
- ・はり・きゅう・マッサージ療養費助成（昭和57年10月）
- ・被爆者の子ども医療費助成（昭和53年2月）

【根拠法令】

- ・横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱
- ・横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱
- ・横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	宮下 公一	島崎 郁美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 4目 C型肝炎等対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-4 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	159,395	103,474	181				55,740
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	139,323	90,388	300				48,635
増△減	20,072	13,086	△ 119	0	0	0	7,105

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	167,849	137,603	140,594
算 市債+一般財源	58,427	47,841	49,038
決 事業費	164,179	157,436	141,807
算 市債+一般財源	69,283	77,034	50,413

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	159,395	159,395
算 市債+一般財源	55,740	55,740

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 普及・啓発
C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資する。
- 肝炎ウイルス検査事業
肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつける。
- 肝炎治療医療費助成事業
神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行う。
- 陽性者フォローアップ事業
肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップを行うことで、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 肝炎講演会・相談会
肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会（最新医療、薬剤、日常生活の留意点等）を開催する。感染予防や治療に関する最新情報を分かりやすく伝え、社会的及び精神的な面における相談の場を提供することで、B型・C型肝炎に関する普及啓発を行う。
- 肝炎ウイルス検査
過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない市民を対象に、実施医療機関でB型及びC型肝炎ウイルス検査を実施することで、肝炎ウイルス陽性者の早期発見及び早期治療の推進を図る。
- 肝炎治療医療費助成に係る書類の経由事務
神奈川県で実施している肝炎治療医療給付事業について、県と委託契約を締結し、18区福祉保健センターにて県への経由事務を行う。居住区にて申請書等の提出ができることで、申請者の利便性の向上に繋がる。
- 陽性者フォローアップ事業
横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、本人の同意を得た上で、調査票を年1回送付する等により医療機関での受診状況や診療状況を確認する。未受診の場合は、受診勧奨等のフォローアップを行い、重症化予防の推進を図る。

【実績及び今後見込み】

- 肝炎講演会・相談会

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
延べ参加者数 (人)	26	19	166	0	300	300	300
実施場所数 (か所)	1	1	3	0	3	3	3

※令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により肝炎講演会は中止となりました。

- 肝炎ウイルス検査受診者数

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
受診者数 (人)	24,875	22,937	25,624	23,790	28,000	26,000	26,000

※健康増進法に基づく肝炎ウイルス検査は、平成25年度から実施していません。

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
(1) 肝炎講演会・相談会の開催等	896	636	△ 260	実績による減
(2) 肝炎ウイルス検査の実施	138,247	158,579	20,332	全体の検査における初診料等が算定できる見込件数を実績に合わせたこと及び採血料単価の増
(3) 肝炎治療医療費助成事業事務委託	18	18	0	
(4) 陽性者フォローアップ事業	162	162	0	
合 計	139,323	159,395	20,072	

【 事業スケジュール 】

通年で実施

【 事業開始年度 】

- (1) 平成14年度
- (2) 平成19年度（平成20年1月）
- (3) 平成20年度
- (4) 平成27年度

【 根拠法令 】

- ・肝炎対策基本法
- ・特定感染症検査等事業実施要綱（国要綱）
- ・肝炎患者等支援対策事業実施要綱（国要綱）
- ・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要領（国要領）
- ・神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱（県要綱）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	宮下 公一	

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7 款 6 項 4 目 地域保健推進事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	8,168	0	0	60	0	8,108
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	10,862	0	0	60	0	10,802
増△減	△ 2,694	0	0	0	0	△ 2,694

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	10,426	9,773	11,892
算	市債+一般財源	9,781	9,128	11,832
決	事業費	9,481	7,351	7,147
算	市債+一般財源	9,032	6,806	7,147

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	8,168	8,168
算	市債+一般財源	8,108	8,108

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上を目的とした施策を推進します。また、課全体の事務的経費を計上します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①福祉保健センター関係事業

各区における下水道法第12条の12の規定による排水水質測定検査を実施します。

また、アレルギー対策を目的とした庁内連絡会議の開催や熱中症予防の普及・啓発等に取り組みます。

②行政医師等研修事業

公衆衛生行政を推進するために必要な最新の医療情報や知識を取得するため、行政医師等を学会等に派遣します。

③地域保健人材育成事業

多様化する市民の健康ニーズに対応できる地域保健関係業務従事者（栄養士等）を育成するため、研修等を実施します。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引
①福祉保健センター関係事業	9,453	6,923	△ 2,530
②行政医師等研修事業	1,200	1,100	△ 100
③地域保健人材育成事業	209	145	△ 64
合計	10,862	8,168	△ 2,694

【事業開始年度】

昭和57年度

【根拠法令】

健康増進法、下水道法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 仁	内山 祐希

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 4目
骨髄移植等普及推進事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	該当 なし
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,706	0	1,680				2,026
補助事業 単独事業		補助率 %	補助率 %				
令和2年度	3,150		1,400				1,750
増△減	556	0	280	0	0	0	276

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	261	220	2,170
市債+一般財源	261	220	1,260
決算 事業費	212	217	3,705
市債+一般財源	212	217	2,025

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	3,706	3,706
市債+一般財源	2,026	2,026

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

法律等に基づき、白血病・再生不良性貧血等の難病患者に対する有効な治療法としての骨髄移植・末梢血幹細胞移植の普及推進と、多くの疾病治療に必要な血液の確保を目的に献血の普及推進を図る。同時に臓器移植事業への普及啓発事業も行う。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 骨髄移植普及推進事業
 - 骨髄ドナー登録会(年5回予定)を実施し、登録者の増加に努める。
 - 骨髄移植ドナー助成事業
骨髄等提供者に対し入院・通院等に要する日数に応じた助成を行い、提供者の経済的負担を軽減し、骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加を図る。
- 補助金の支出
かながわ健康財団アイバンク・臓器移植推進本部のグリーンリボンキャンペーンに補助金を支出し、臓器移植推進等の活動に寄与する。
- 献血推進事業
市庁舎献血、街頭献血のキャンペーン実施により、献血量を確保すると共に市民への普及啓発を図る。
(神奈川県赤十字血液センターとの協働開催)
- 臓器提供・移植普及啓発事業
Webページによる広報、講演会の後援・共催により、市民への臓器移植に関する知識等の普及啓発を図る。

【実績及び今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度 (見込み)	3年度 (見込み)
骨髄ドナー登録数 <small>(市庁舎等開催分)</small>	16	15	55	51	48	60	60	60
前年比増加率	-	0.94	3.67	0.93	0.94	1.25	1.00	1.00
骨髄移植ドナー助成者数						25	25	25
骨髄移植ドナー助成額(千円)						3,500	3,500	3,500
献血者数 <small>(市庁舎開催分)</small>	154	154	197	152	240	215	250	600
前年比増加率	-	1.00	1.28	0.77	1.58	0.90	1.16	2.40

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	増減	説明
骨髄移植普及推進事業	2,940	3,505	565	令和元年度実績を基に助成額を増加
補助金の支出	200	190	△10	
献血推進事業	10	11	1	
計	3,150	3,706	556	

【事業スケジュール】

<骨髄移植普及推進事業>

骨髄バンクドナー登録会の実施(年5回予定:横浜市庁舎3回[2日間/回]、市営地下鉄立場駅前1回、横浜市立北綱島小学校1回)
骨髄移植ドナー助成事業の実施(通年)

< 献血推進事業 >

献血の実施（年5回予定：横浜市庁舎3回[2日間/回]、市営地下鉄立場駅前1回、横浜市立北綱島小学校1回）

【 事業開始年度 】

昭和44年度

【 根拠法令 】

- 1 骨髄バンク事業の推進について（平成3年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知）
- 2 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号）
- 3 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）
- 4 臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 4目
保健統計調査事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,848	22,843					△ 16,995
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	13,914	30,795					△ 16,881
増△減	△ 8,066	△ 7,952	0	0	0	0	△ 114

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	11,220	8,774	9,086
算 市債+一般財源	△16,460	△16,733	△ 16,881
決 事業費	7,281	6,039	6,539
算 市債+一般財源	△21,494	△18,099	△ 19,299

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,648	11,220
算 市債+一般財源	△ 15,860	△ 16,460

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のための基礎資料を把握する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度実施内容

① 厚生労働省委託保健統計調査

a 厚生統計調査

地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例〔一般統計、毎年〕

病院報告〔一般統計、毎年〕

b 国民生活基礎調査等

基幹統計：人口動態調査、国民生活基礎調査（簡易調査）〔毎年 ※大規模調査は3年に1度実施〕

医療施設調査（動態）、医師・歯科医師・薬剤師調査

c 社会保障・人口問題基本調査

出生動向基本調査〔一般統計、5年周期〕

② 本市保健統計事業

合計特殊出生率の算出等

期待される効果

正確な統計情報を把握及び提供し、保健衛生施策に活用する。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
① 厚生労働省委託保健統計調査	13,914	5,848	△ 8,066	患者調査、他3調査の終了に伴う調査関連経費の減及び実績に基づく減
合 計	13,914	5,848	△ 8,066	

【事業スケジュール】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域保健・健康増進事業報告	○	○	○	○	○	○	○	○
衛生行政報告例	○	○	○	○	○	○	○	○
病院報告	○	○	○	○	○	○	○	○
医師・歯科医師・薬剤師調査	○	○	○	○	○	○	○	○
患者調査		○			○			○
受療行動調査		○			○			○
国民生活基礎調査		(大規模)	(抽出)	(大規模)	※(抽出)	(抽出)	(抽出)	(大規模)
人口動態調査	○	○	○	○	○	○	○	○
医療施設調査(動態)※	○	○	○	○	○	○	○	○
医療施設調査(静態)		○			○			○
社会保障・人口問題基本調査(各調査5年周期)		人口移動調査					○	
		生活と支え合いに関する調査						○
		全国家庭動向調査		○				
		世帯動態調査			○			
		出生動向基本調査				※	○	

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で国民生活基礎調査及び出生動向調査が中止となりました。出生動向調査については、令和3年度に実施予定です。

【事業開始年度】

昭和22年

【根拠法令】

統計法第2条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 羽田 政直	係長 菊池 仁	係 藤原 真以子
--------------------	-------------	------------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 5目 公害健康被害補償事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-5 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	534,248	18款 21,130	0	16款 507,891	24款 9	0	5,218
補助事業		21,130					
単独事業		補助率 %					
令和2年度	535,060	22,371	0	506,832	9	0	5,848
増△減	△ 812	△ 1,241	0	1,059	0	0	△ 630

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	551,497	540,893	574,483
算 市債+一般財源	3,998	3,754	19,347
決 事業費	525,503	509,561	531,182
算 市債+一般財源	2,061	2,312	13,087

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	540,000	540,000
算 市債+一般財源	8,000	8,000

方針に関する決裁 種別()
 (昭和46年11月) ・ 無

【事業の目的・必要性】

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、公害健康被害者及びその遺族に対し、各種補償給付の支給を行うとともに、認定更新及び障害程度の見直しを行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

例年どおり各扶助事業等の法による事業を行う。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待される。

【実績及び今後見込み】

①-1 扶助事業費

公害健康被害者及びその遺族に対する各種補償給付の支給
 過年度推移と今後の見込み

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
医療費 (件)	6,337	6,343	6,073	6,132	6,307	6,221	6,221
障害補償費 (件)	4,249	4,125	4,027	3,948	4,182	4,087	4,087
遺族補償費 (件)	105	97	113	106	112	105	105
遺族補償一時金 (件)	0	1	0	1	1	3	3
療養手当 (件)	911	852	771	801	862	834	834
葬祭料 (件)	1	2	2	0	1	4	4

①-2 事業費

1 審査会経費

横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会の運営

ア 横浜市公害健康被害認定審査会 毎月1回開催

委員 10名 (医師8名、弁護士2名)

公害健康被害者の認定更新及び障害程度並びに死亡時における指定疾病の起因率について答申を行う。

※ 不服申し立て等があった場合は、必要に応じ、部会を開催する。

イ 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 毎月1回開催

委員 5名 (医師3名、薬剤師2名)

医療機関等からの診療報酬明細が、指定疾病に関わるものかについて答申を行う。

2 検査費

公害健康被害者の認定更新及び障害程度の見直しに必要な医学的検査の検査料及び主治医診断報告書の作成料等
 過年度推移と今後の見込み

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
認定更新 (件)	158	134	86	143	125	83	150
障害程度の見直し (件)	345	344	344	347	325	323	340

3 認定給付事務費

・認定更新及び障害程度の見直し並びに補償給付の支給に係る事務経費

・公害健康被害補償等処理システム保守経費

①-3 人件費

1 委員報酬

ア 横浜市公害健康被害認定審査会 (不服審査会等委員分を含む) 委員 10名 (医師8名、弁護士2名)

イ 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 委員 5名 (医師3名、薬剤師2名)

2 嘱託員雇用関係経費

認定給付担当業務を行う嘱託員の雇用関係経費 (報酬、社会保険料)

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①-1 扶助事業費	506,912	507,971	1,059	実績に基づく増
①-2 事業費	21,106	18,600	△ 2,506	認定給付事務費の減
(内訳)1 審査会経費	40	38	△ 2	認定事務連絡会休会による減
2 検査費	8,139	7,271	△ 868	対象患者の減
3 認定給付事務費	12,927	11,291	△ 1,636	システム保守内容見直しによる減
①-3 人件費	7,042	7,677	635	業務実績等による増
(内訳)1 委員報酬	3,700	3,660	△ 40	認定事務連絡会休会による減
2 嘱託員雇用関係経費	3,342	4,017	675	業務実績等による増
合 計	535,060	534,248	△ 812	

【 事業スケジュール 】

- ・毎月2回の審査会を実施し、各種補償給付・支給等を実施する。
- ・毎年5月と2月頃に開催される公害健康被害の補償等に関する法律事務担当者第2（関東）ブロック会議へ参加する。

【 事業開始年度 】

昭和46年度

【 根拠法令 】

公害健康被害の補償等に関する法律
 横浜市公害健康被害者救済要綱
 横浜市公害健康被害認定審査会条例
 横浜市公害健康被害診療報酬審査会条例
 横浜市公害健康被害補償事業及び環境保健事業に伴う文書料等の請求に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業 課]

事業名
7款 6項 5目 公害保健福祉事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和3年度	1,165	0		873		292
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	1,252			939		313
増△減	△ 87	0	0	△ 66	0	△ 21

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,108	1,098	1,201
算 市債+一般財源	277	275	301
決 事業費	781	683	749
算 市債+一般財源	113	55	42

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,233	1,233
算 市債+一般財源	309	309

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

目的：公害健康被害者に対し、公害保健福祉事業を実施することにより、公害健康被害者の健康の回復及び保持・増進を図ることを目的とする。

対象者：公害健康被害者 353名 (令和2年7月31日現在)

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 事業の概要

- (1) リハビリテーション事業
公害健康被害者に対し禁煙指導を実施する。(平成28年度からリハビリ教室は環境保健事業へ統合)
- (2) 療養用具支給事業
障害程度が特級又は1級で一定の基準を満たす患者に、空気清浄機の貸与を行う。また、年1回のフィルター交換を行う。
- (3) 家庭療養指導事業
家庭訪問を中心に、保健師等による個別の療養指導を行う。
- (4) インフルエンザ予防接種費用助成事業
インフルエンザ予防接種を受け医療機関で自己負担費用を支払った公害健康被害者に対し、その費用を助成する。

2 期待される効果

禁煙指導や家庭療養指導の個別指導を中心に実施することで、公害健康被害者の療養生活の質の改善を図ることが期待できる。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
転地療養事業 (26年度事業終了)	(人)	-	-	-	-	-	-
リハビリテーション事業	(回)	15	13	13	13	13	13
療養用具支給事業	(人)	0	0	0	0	1	1
家庭療養指導事業	(人)	184	175	44	76	90	90
インフルエンザ予防接種事業 対象者数	(人)	393	391	369	362	354	354
インフルエンザ予防接種事業 実施者数	(人)	137	140	122	134	131	131

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
リハビリテーション事業	240	237	△ 3	患者数減による通信運搬費の減
療養用具支給事業	75	75	0	
家庭療養指導事業	339	268	△ 71	備品購入費の減
インフルエンザ予防接種費用助成事業	598	585	△ 13	自己負担単価減及び患者数減による減
合 計	1,252	1,165	△ 87	

【事業スケジュール】

- 1 リハビリテーション事業
禁煙指導(保健指導)
会場借上げ→毎月事業実施→毎月支払い
- 2 療養用具支給事業
通年で実施
- 3 家庭療養指導事業
通年で実施
5～6月職員向け研修
- 4 インフルエンザ予防接種費用助成事業
9月案内発送→10月～12月に実施したものについて、3月まで毎月支払い(償還払い)

【 根拠とするデータ等 】

- (1) 公害健康被害の補償等に関する法律 第46条及び48条 (2) 横浜市公害健康被害者救済要綱
(3) 横浜市公害健康被害者空気清浄機貸与要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 5目 環境保健事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和3年度	5,674	0		16款 5,674		0
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	5,872			5,872		0
増△減	△198	0	0	△198	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	23,475	28,181	6,282
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	5,467	4,630	4,786
算 市債+一般財源	13	33	△2

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,674	5,674
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市民を対象として、ぜん息に関する相談や指導及び講座などを行うことにより、正しい知識の普及啓発を実施し、ぜん息の予防やぜん息患者の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 健康相談事業

- (1) 個別ぜん息相談
成人・小児を対象に医師等によるぜん息等に関する健康相談及び生活指導を行う。
- (2) ぜん息予防等講演会
小児から成人を対象としたぜん息に関する講演会を実施する。
- (3) 小児ぜん息・アレルギー教室
小児を対象に医師等によるぜん息等に関する講話及び相談会を実施する。

2 機能訓練事業

- (1) リハビリテーション教室等
ぜん息等慢性呼吸器疾患に罹患している市民に対し服薬管理指導や呼吸筋リハビリ等を実施する。

【実績及び今後見込み】

1 健康相談事業

(1) 個別ぜん息相談

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
回数(回)	21	21	21	21	21	21	21
相談者数(人数)	37	34	45	41	53	53	53

(2) ぜん息予防等講演会

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
回数(回)	1	1	1	1	1	1	1
参加者数(人)	102	140	102	151	200	200	200

(3) 小児ぜん息・アレルギー教室

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
回数(日)	3	3	3	2	3	3	3
参加者数(人)	58	74	68	51	90	90	90

2 機能訓練事業

(1) リハビリテーション教室等

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
回数(回)	3	4	4	5	7	7	7
参加者数	27	43	60	50	140	140	140

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 健康相談事業	4,930	4,732	△198	
(1) 個別ぜん息相談	1,578	1,579	1	会計年度任用職員の報酬額増による増
(2) ぜん息予防等講演会	2,547	2,548	1	会計年度任用職員の報酬額増による増
(3) 小児ぜん息・アレルギー教室	595	596	1	会計年度任用職員の報酬額増による増
(4) その他	210	9	△201	医療機器消耗品の減
2 機能訓練事業	942	942	0	
リハビリテーション教室等	942	942	0	
合 計	5,872	5,674	△198	

【 事業スケジュール 】

1 健康相談事業

(1)個別ぜん息相談

5～2月予定： 各月1回（8月のみ小児2回）計21回

(2)ぜん息予防等講演会

9～11月予定 計1回

(3)小児ぜん息教室

5～2月予定 計3回

2 機能訓練事業

リハビリテーション教室

・実施対象及び主な事業内容・予定

①公害健康被害者・ぜんそく患者対象 計3回

②小児ぜんそく患者とその家族対象：呼吸筋ストレッチ 計2回

③関係機関・保健師等専門職対象：呼吸筋リハビリ 計2回

【 事業開始年度 】

1 健康相談事業 昭和63年

2 機能訓練事業 平成8年

【 根拠法令 】

- ・公害健康被害の補償等に関する法律
- ・公害健康被害予防事業助成金交付要綱（独立行政法人環境再生保全機構）
- ・独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害に係る助成事業の内容及び実施運営に関する達

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	鈴木 恵奈

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名	
7款 6項 5目	
環境保健サーベイランス調査事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,196	18款 2,196				0	0
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,191	2,191				0	0
増△減	5	5	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,525	2,431	2,141
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	1,754	1,702	1,754
算 市債+一般財源	6	5	41

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,196	2,196
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

環境省は、昭和63年公害健康被害補償法改正（第一種地域指定解除）に伴い、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために、大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査を全国38地域に委託して実施している。本市では鶴見区が対象地域となっており、3歳児については3歳児健康診査の機会を利用し、6歳児については小学校に依頼して質問票による呼吸器症状等の健康調査を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

環境省からの委託により、環境保健サーベイランス調査を実施する。

【実績及び今後見込み】

(1)環境保健サーベイランス3歳児調査(事業開始 平成8年度(昭和62年度～平成7年度はパイロット調査として実施))

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
調査票送付者数(人)	2,566	2,593	2,612	2,368	3,200	3,200	3,200
回答者数(人)	2,281	2,349	2,354	2,102	2,900	2,900	
回答率	88.9%	90.6%	90.1%	88.8%	91%	91%	

(2)環境保健サーベイランス6歳児調査(事業開始 平成16年度(昭和62年度～平成15年度はパイロット調査として実施))

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
調査票送付者数(人)	2,340	2,497	2,407	2,503	2,700	2,700	2,700
回答者数(人)	2,113	2,189	2,197	2,207	2,430	2,430	
回答率	90.3%	87.7%	91.3%	88%	90%	90%	

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
環境保健サーベイランス調査(3歳児及び6歳児)	2,191	2,196	5	会計年度任用職員の報酬単価の増

【事業スケジュール】

- 4月 受託契約締結
- 4月～3月 3歳児調査実施
(鶴見区の3歳児健診の際、調査票配布、回収→集計→環境省にて集計・考察)
- 6月 6歳児調査実施
(鶴見区内小学校へ調査票配布→対象児童へ配布・回収→環境省に返送→環境省にて集計・考察)
- 3月 受託費請求

【事業開始年度】

- 3歳児調査 平成8年
- 6歳児調査 平成16年

【根拠法令】

- 中央公害対策審議会答申(昭和61年)
- 昭和62年国会付帯決議

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	鈴木 恵奈

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 5目 石綿健康被害対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和3年度	15	18款 0		16款 15		0
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	15	0		15		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	22,322	8,631	8,139
算 市債+一般財源	163	125	125
決 事業費	3,920	3,963	3,528
算 市債+一般財源	71	67	70

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	15	15
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別()
 (有) (H19.7) ・無

【事業の目的・必要性】

「石綿による健康被害の救済に関する法律」(以下「石綿新法」)に基づき、石綿健康被害者の救済給付にかかる各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市民等からの石綿健康被害の救済に関する申請書類等を受付し、石綿健康被害救済給付制度の申請窓口である独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」)に送付する。本事業は機構から委託された事業であり、送付件数に応じた委託料が市に支給される。

また、申請に関する問い合わせや申請書類交付依頼、または申請書受付等の際、窓口での申請者本人やその家族の健康状態等の相談対応可能な体制整備を行う。

※環境省の委託を受けて実施していた石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査は、令和元年度をもって調査終了となった。

【実績及び今後見込み】

石綿新法救済給付申請受付業務

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
受付件数 (件)	7	5	11	8	10	10	10

石綿に関する健康相談受付件数

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
受付件数 (件)	60	115	102	92	80	80	80

参考:石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(平成26年度までは健康リスク調査業務)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込
対象者数 (人)	38	63	66	63	受託終了

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
石綿新法救済給付申請受付業務	15	15	0	
合計	15	15	0	

【事業スケジュール】

4月:18区役所窓口電話番号等の確認

6月:環境再生保全機構研修参加(各区にも参加促し)

7月:相談窓口や手続、相談リーフレット作成、各区配布 ※申請・相談受付は随時行う

【事業開始年度】

石綿新法に基づく救済給付申請受付業務:平成18年~

参考:石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査:平成27年~令和元年

【根拠法令】

石綿による健康被害の救済に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	藤本 恵子	生末 慶子

(健康福祉局)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款7項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減（3－2）		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	食品衛生監視等事業	45,613	△ 79,461	48,215	△ 102,848	△ 2,602	23,387	○
2	食品衛生啓発事業	5,545	5,545	5,940	5,940	△ 395	△ 395	○
3	食品専門監視班事業	6,306	6,306	4,893	4,893	1,413	1,413	○
4	中央卸売市場本場 食品衛生検査所費	32,424	32,419	35,624	35,619	△ 3,200	△ 3,200	○
5	食の安全 強化対策事業	70,000	70,000	74,379	74,379	△ 4,379	△ 4,379	○
6	食品の放射性物質 検査事業	8,530	0	10,300	0	△ 1,770	0	
7	食品の適正表示推 進事業	3,513	3,513	3,198	3,198	315	315	○
8	HACCP導入支援 事業	10,575	10,575	11,997	11,997	△ 1,422	△ 1,422	○
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	182,506	48,897	194,546	33,178	△ 12,040	15,719	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
食品衛生監視等事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	手数料・他	市債	一般財源
令和3年度	45,613	1,530	0	123,544		△ 79,461
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	48,215	1,530		149,533		△ 102,848
増△減	△ 2,602	0	0	△ 25,989	0	23,387

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	28,308	45,764	46,751
算市債+一般財源	△ 136,158	△ 112,262	△ 107,325
決事業費	27,276	30,373	28,718
算市債+一般財源	△ 116,533	△ 104,225	△ 103,697

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	45,613	45,613
算市債+一般財源	△ 79,461	△ 79,461

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係営業施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・監視指導や検査により、未然に食中毒や違反食品の流通を防ぐことにつながります。
- ・関係団体と連携し、食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。
- ・生活衛生システムの活用や研修等による最新情報の収集等により効果的な監視指導の実施が期待できます。

令和3年度実施内容

- 食品関係営業の許認可等
- 食品関係営業施設の監視指導
- 食品等の収去検査
- 違反食品等の発見・措置
- 食中毒の予防
- カネミ油症健康実態調査
- 食品衛生指導員による巡回指導の補助
- 生活衛生業務システムの運用
- 改正食品衛生法に関する周知及びHACCPに沿った衛生管理の確認事業委託
- 食品衛生責任者講習会受講環境整備事業の委託

【実績及び今後見込み】

1 食品衛生監視事業

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
営業施設数	79,375	80,841	80,645	80,671	80,000	80,000	80,000
監視指導件数	46,347	50,715	51,086	52,510	46,000	46,000	46,000
営業許可等申請件数	9,705	10,814	10,167	9,808	11,114	8,764	8,752
食中毒発生件数	37	40	53	51	48	48	48
患者数	298	304	349	250	300	300	300
食品等収去検体数	4,113	4,497	4,331	4,133	4,200	4,200	4,200
試験検査項目数	70,268	71,309	69,973	68,315	71,000	71,000	71,000
違反検体数	123	72	86	33	70	70	70
行政処分件数	44	39	52	43	45	45	45
苦情処理件数	788	791	786	625	1,000	1,000	1,000

2 食品衛生推進事業

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
経費	813,240	765,840	787,440	835,500	1,300,000	5,800,000	5,800,000
食品衛生指導員数	606	625	579	575	575	575	575
巡回指導施設数	2,286	2,128	2,200	2,345	3,000	3,000	3,000

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
会計年度任用職員経費	8,536	4,270	△ 4,266	会計年度任用職員人件費の減
監視等事業費	25,565	25,750	185	レジ更新による増
カネミ油症健康実態調査費	5,984	1,530	△ 4,454	当番市終了のため減
食品衛生推進事業	1,300	5,800	4,500	新規事業追加のため増
生活衛生業務システム運用費	6,830	7,657	827	タブレット端末の新規リースによる増
「食品衛生申請等システム」用パソコン運用費	0	606	606	「食品衛生申請等システム」申請用のため増
合計	48,215	45,613	△ 2,602	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和31年

【根拠法令】

食品衛生法(同法施行令、規則)・感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律・食品表示法・消費者安全法・神奈川県ふぐ取扱及び販売条例・神奈川県魚介類行商等に関する条例・食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例・食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例・カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	佐藤 吏里	丸山 久美

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 食品衛生課〕

7 款 7 項 1 目
食品衛生啓発事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料・他		市債	一般財源
令和3年度	5,545	0					5,545
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	5,940	0					5,940
増△減	△ 395	0	0	0	0	0	△ 395

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	5,842	5,294	4,870
算市債+一般財源	5,842	5,294	4,870
決事業費	5,029	4,474	4,382
算市債+一般財源	5,029	4,474	4,382

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	5,545	5,545
算市債+一般財源	5,545	5,545

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、食品関係事業者の自主衛生管理を推進するとともに、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。
また、附属機関での事業の検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ① 食の安全・安心推進横浜会議の開催及びシンポジウム等の開催
消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深めることに繋がります。また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋がります。
- ② 食品衛生表彰及び秀級施設の認定
一般社団法人横浜市食品衛生協会と共催して開催する「食品衛生表彰のつどい」において、他の模範となり食の安全に貢献する施設等への表彰を行うことで、食品関係事業者の自主衛生管理意欲の高揚を図り、食品衛生意識の向上に繋がります。
- ③ 「食中毒予防」啓発事業の実施と市民を対象とした『食中毒予防キャンペーン』の開催
食中毒は家庭内でも発生しているため、市民（消費者）への食品衛生に関する啓発を行い、食中毒予防に繋がります。
また横浜市保健所と一般社団法人横浜市食品衛生協会の共催による『食中毒予防キャンペーン』を実施し、市民（消費者）への啓発を行うとともに、アンケートにより食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋がります。

【実績及び今後見込み】

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
開催回数	5	5	5	4	3	5	5
② シンポジウム等の開催							
開催実績	開催回数 参加者数	1 133	1 143	1 210	1 190	0 250	1 250
③ 食品衛生表彰及び秀級施設の認定							
食品衛生表彰受賞数	30	39	39	34	40	40	40
食品衛生秀級施設数	535	526	513	503	520	520	520
④ 市民のための食品衛生指導「食中毒予防キャンペーン」							
横浜市負担金（千円）	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
総事業費（千円）	5,186	5,186	5,172	5,152	5,500	5,500	5,500
参加者	22,852	17,220	17,449	11,649	21,000	21,000	21,000

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
① 食の安全・安心推進横浜会議	1,116	1,018	△ 98	委員人数減による減
② シンポジウム等	317	277	△ 40	印刷方法変更による減
③ 食品衛生表彰等	435	374	△ 61	実施内容変更による減
④ ⑤ 食中毒予防キャンペーン、啓発冊子等	4,072	3,876	△ 196	実施内容変更による減
合計	5,940	5,545	△ 395	

【事業スケジュール及び事業開始年度】

- ① 食の安全・安心推進横浜会議 6月、12月、3月 平成24年度 ※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置
リスクコミュニケーション部会 年2回
- ② シンポジウム 8月～11月 平成15年度
- ③ 食品衛生表彰のつどい 1月 昭和37年度
- ④ 食中毒予防キャンペーン 7月～11月 昭和57年度

【根拠法令】

- ・食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則） ・横浜市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例
- ・消費者安全法 ・食品表示法 ・横浜市附属機関設置条例

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 牛頭 文雄	係長 佐藤 吏里	食品衛生係 柴垣 水帆
--------------------	----------	----------	-------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
食品専門監視班事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	6,306	0					6,306
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,893	0					4,893
増△減	1,413	0	0	0	0	0	1,413

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,479	4,314	6,465
算 市債＋一般財源	4,479	4,314	6,465
決 事業費	3,492	3,567	4,766
算 市債＋一般財源	3,492	3,567	4,766

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,295	4,295
算 市債＋一般財源	4,295	4,295

方針の確認／決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

食品の製造、加工、流通等の技術の高度化や輸入食品の増加に伴い、多種多様な食品が様々な流通形態で販売されています。これら食をめぐる大きな環境の変化に伴い、高度な食品衛生の専門知識が必要となります。また、令和3年には、東京2020オリンピック・パラリンピックが横浜会場で開催されるに伴い観光客などの増加が見込まれます。そこで、大規模食品取扱施設を対象とした衛生管理や、大規模国際イベントで横浜市を訪れる観光客などの食の安全確保について、新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防に配慮した食品衛生対策を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 国際イベント等における提供食品の監視指導及び収去検査
- (2) 大規模食品製造施設、大量調理施設に対する監視指導
- (3) 広域流通食品、市内製造品の収去検査
- (4) 大規模食中毒、重大な違反事例及び感染症発生時の区への調査協力・応援
- (5) 食品事業者による自主衛生管理推進のための助言・指導
- (6) 食品衛生に関する最新の知見についての調査・検証

【実績及び今後見込み】

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R3年度見込
監視指導件数	723	821	1,330	1,846	1,000	1,000	1,000
収去・買取検体数	865	873	933	935	900	900	900
フキトリ検査等の検体数	492	224	296	395	300	300	300
違反発見数	32	22	14	14	20	20	20

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
イベントの衛生対策（オリンピック関連）	1,180	2,011	831	オリンピック関連対応による増
大規模食品取扱施設の衛生管理	0	1,166	1,166	eラーニング実施のため増
運営経費	1,012	701	△311	昨年度携帯電話更新のため減
監視車両運営費	2,701	2,428	△273	新庁舎駐車場使用による減
合計	4,893	6,306	1,413	

【事業スケジュール】

監視指導計画に基づく、監視指導及び収去検査の実施

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

食品衛生法（同法施行令、施行規則）、横浜市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例
食品表示法

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	杉山 都

（健康福祉局 - ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
中央卸売市場本場 食品衛生検査所費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	32,424	0		5			32,419
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	35,624	0		5			35,619
増△減	△ 3,200	0	0	0	0	0	△ 3,200

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	36,615	33,904	34,775
算市債+一般財源	36,613	33,902	34,770
決事業費	30,807	30,687	28,997
算市債+一般財源	30,796	30,683	28,995

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	32,424	32,424
算市債+一般財源	32,419	32,419

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市場流通食品の監視及び検査を行うことで、安心・安全な食品を市民に提供する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市場流通食品の抜取検査を行い違反不良食品の発見・排除をするとともに、市場の食品関係事業者に対する監視指導及び衛生教育等を行い、食品の衛生的取扱いの向上や食品事故の防止を推進します。
また、市場開設者（経済局）及び市場関係団体と連携して、食品の検査結果や衛生管理の重要性などを市民に対し情報提供します。
なお、横浜南部市場は中央卸売市場本場の市場外指定保管場所・市場外施設として使用され、引き続き一定の荷の流通があるため、本場食品衛生検査所において、抜取検査及び監視指導を継続して実施します。

【実績及び今後見込み】

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
営業施設数*	542	533	523	506	510	510	510
監視件数	13,345	14,418	14,111	13,169	12,000	13,500	13,500
検査実施検体数**	1,921	2,139	2,335	2,206	1,800	2,200	2,200
検査項目数***	40,017	39,534	39,597	36,594	35,000	38,000	38,000

*営業施設数は、営業許可施設及び届出施設数の合計。

**本場で抜取した検体数と、区福祉保健センター・食品専門監視班が市内で取去した持ち込み検体数の合計

***本場食品衛生検査所で検査をした検査項目数

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
検査及び監視業務費	23,695	22,150	△ 1,545	機器リース料の減
管理運営費	11,039	9,644	△ 1,395	需用費、委託料の減
横浜南部市場検査及び監視業務費	890	630	△ 260	検査数の減
合計	35,624	32,424	△ 3,200	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和45年

【根拠法令】

食品衛生法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、魚介類行商等に関する条例
消費者安全法、食品表示法
神奈川県食の安全・安心の確保推進条例
食品表示法

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央卸売市場本場食品衛生検査所
	鳥海 正次	太田 嘉	本田 勝久

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
食の安全強化対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	70,000	0					70,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	74,379	0					74,379
増△減	△ 4,379	0	0	0	0	0	△ 4,379

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	81,205	80,016	81,882
算市債+一般財源	81,205	80,016	81,882
決算事業費	76,040	73,948	74,708
算市債+一般財源	76,040	73,948	74,708

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	70,000	70,000
算市債+一般財源	70,000	70,000

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。また、市民の食の安全安心に対する関心は高いため、検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・ 横浜市保健所における健康危機管理対策強化事業として位置付け、市民の食の安全安心の確保に向けた取組を強化及び推進し、食の安全を確保します。
- ・ 社会福祉施設等に対する食品衛生講習会の手段としてeラーニングでの講習会を実施し、コロナ禍における食中毒の予防につなげます。

- ① カンピロバクター、0157等食中毒予防対策 ② 残留農薬検査 ③ 動物用医薬品検査
④ ノロウイルス食中毒予防対策 ⑤ アレルギー食品、遺伝子組換え食品検査 ⑥ 魚介類の新たな寄生虫に対する検査
⑦ カビ毒に対する検査 ⑧ 容器包装の検査 ⑨ 食品苦情等対応検査

【実績及び今後見込み】

検査検体数

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
カンピロバクター、0157等	140	110	110	110	90	90	90
残留農薬	270	275	240	248	200	200	200
動物用医薬品	435	200	200	200	180	200	200
ノロウイルス	43	44	43	43	35	35	35
アレルギー食品	183	183	186	183	156	156	156
遺伝子組換え食品	30	30	30	30	30	30	30
魚介類の新たな寄生虫	21	21	22	20	20	20	20
カビ毒	10	10	10	10	10	10	10
容器包装の検査					25	25	25
苦情食品(苦情届出件数)	788	791	786	625	1,000	1,000	1,000

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
①カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,843	1,843	0	
②残留農薬検査事業	40,631	35,304	△ 5,327	機器の再リースによる減
③動物用医薬品検査事業	18,257	17,540	△ 717	機器の再リースによる減
④ノロウイルス食中毒予防対策事業	1,961	3,917	1,956	eラーニング講習会開催のため増
⑤アレルギー食品、遺伝子組換え食品検査事業	6,741	6,453	△ 288	消耗品費の減少による減
⑥魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	371	371	0	
⑦カビ毒に対する検査事業	2,302	2,299	△ 3	検査試薬の変更による減
⑧容器包装の検査	432	432	0	
⑨食品苦情等対応事業	1,841	1,841	0	
合計	74,379	70,000	△ 4,379	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	小野 綾香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名	
7款 7項 1目	
食品の放射性物質検査事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	8,530	0		8,530		0
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	10,300	0		10,300		0
増△減	△ 1,770	0	0	△ 1,770	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	13,064	10,169	9,972
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	11,260	8,976	8,453
市債+一般財源	3,426	8,976	8,453

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	8,530	8,530
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
 (有) (放射線対策本部会議) ・ 無

【事業の目的・必要性】

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。

事故から9年経過しましたが、依然として食品の放射性物質の汚染状況について市民から高い関心が寄せられています。また、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ、野生鳥獣類、淡水魚等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保する必要があります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

原子力災害対策本部は、平成23年4月4日付で「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を策定して以来、全国の放射性物質検査結果を集積し、検査対象品目等の見直しを行っています。(最終改正：令和2年3月23日)

本市では「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」をふまえて、市内に流通する食品について検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋がります。また、検査結果をホームページ等により公表します。

また、食肉市場での牛の検査事業については、生産地における飼料・飼養管理の適正化が進み牛肉の検査結果が基準値を十分に下回っていることから、令和2年3月31日をもって事業終了となりました。

【実績及び今後見込み】

検査検体数

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
市内流通食品等検査事業	754	729	683	636	608	591	591
食肉市場での牛の検査事業	11,718	10,345	10,911	7,961	0	0	0

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
食品の新たな基準値に対応する機器整備事業	5,815	5,712	△ 103	食肉市場での牛の検査事業終了に伴い、一部機器校正が不要になったため
市内流通食品等検査事業	3,142	2,818	△ 324	前年度備品購入済みのため
食肉市場での牛の検査事業	1,343	0	△ 1,343	食肉市場での牛の検査事業終了のため
合計	10,300	8,530	△ 1,770	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

食品衛生法、原子力災害対策特別措置法

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	眞船 碧

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目
食品の適正表示推進事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	3,513	0				3,513	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,198	0				3,198	
増△減	315	0	0	0	0	315	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	2,481	2,203	2,601
算市債+一般財源	2,481	2,203	2,601
決事業費	1,311	1,505	2,549
算市債+一般財源	1,311	1,505	2,549

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	3,513	3,513
算市債+一般財源	3,513	3,513

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。
また、食品表示法の施行に伴う、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大したことから、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の徹底を図ります。
さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査を実施します。
これら食品表示法に関する事業の実施を通じて不適切な表示の食品を排除していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 令和3年度実施内容
 - 食品販売店舗に対する立入検査
 - 産地偽装表示等の調査、公表
 - 食品関連事業者や消費者等に対する食品表示法の啓発
 - 栄養成分表示の取去検査
- 期待される効果
 - 1の内容を実施し食品表示が適正化されることにより、市民の安全安心や適切な食品選択ができることに繋がります。

【実績及び今後見込み】

区分	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
施設立入件数	773	780	738	120	770	770
講習会実施回数	9	5	8	1	4	4
栄養成分表示検査検体数		0	20	30	20	20

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
運営経費	1,044	1,009	△35	事業の見直しによる減
立入検査車両運営費	506	654	148	車検実施、保険料支払いによる増
食品表示啓発費				事業の拡充及び変更による増
栄養成分表示検査事業費				事業内容の見直しによる増
合計	3,198	3,513	315	

【事業スケジュール】

市内事業者の施設に年間を通じて立入を実施
偽装表示疑い事案発生時の調査、公表（随時）
栄養成分表示の取去検査を実施（通年）

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

食品表示法
食品表示法第十五条の規定による権限の委任等に関する政令
消費者安全法

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係食品表示担当
	牛頭 文雄	鈴木 敦郎	鈴木 敦郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食品衛生課]

事業名
7款 7項 1目 HACCP導入支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	10,575	0				10,575	
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	11,997	0				11,997	
増△減	△ 1,422	0	0	0	0	△ 1,422	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	1,599	11,031
算 市債+一般財源	0	1,599	11,031
決 事業費	0	497	8,850
算 市債+一般財源	0	497	8,850

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	10,575	10,575
算 市債+一般財源	10,575	10,575

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

食品衛生法の改正により、令和3年までに飲食店を含む原則全ての食品等事業者に対し衛生管理の国際標準であるHACCPが制度化されるため、市内約75,000件の食品等事業者に導入指導を行う必要があります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じるため、事業者支援のためのHACCP導入講習会については開催頻度や会場定員を減らして対応しました。令和3年度は中期4か年計画（政策15、主な施策4、HACCP導入指導件数9,600件/年）の目標達成に向け、引き続き感染症対策を講じつつ、十分な事業者支援を実施し、より安全な食品の調理・製造につながるよう指導することにより食中毒発生を防止します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- HACCP導入に関する教材動画の作成及び新しい生活様式に対応するHACCP導入講習会（eラーニング実施方式及び会場集合方式の併用開催）事業者支援を実施し、HACCP導入を推進します。
- HACCP導入確認 HACCPの取り組み状況を確認し、市内食品事業者の確実なHACCP導入を目指します。

【実績及び今後見込み】

区分	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
許可施設数	48,396	47,454	46,696	46,696	46,696	46,696
HACCP導入指導件数	606	3,507	18,361	9,600	9,600	9,600

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
運営経費	467	450	△ 17	実績に基づく減
HACCP導入講習会	3,370	3,886	516	新しい生活様式への対応のための増
HACCP制度化における多言語化	288	0	△ 288	事業終了による減
HACCP導入確認	7,733	6,239	△ 1,494	対象業種変更による減
HACCP導入支援（基準A）	139	0	△ 139	食品専門監視班事業費に移行
合計	11,997	10,575	△ 1,422	

【事業スケジュール】

- HACCP導入に関する教材動画の作成及び新しい生活様式に対応するHACCP導入講習会の委託（通年）□
- HACCP導入確認（通年）

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

食品衛生法(同法施行令、規則)・食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例（同条例施行規則、事務取扱要綱）

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和元年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	瀬戸 理恵	原 崇

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 管理課]

事業名
7款 7項 2目
管理費

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	141,332	0		526		0	140,806
補助事業 単独事業		補助率	%				0
令和2年度	133,003			446			132,557
増△減	8,329	0	0	80	0	0	8,249

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	114,674	110,343	110,893
算 市債+一般財源	114,224	109,898	110,463
決 事業費	104,281	109,975	111,869
算 市債+一般財源	103,991	109,645	111,561

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	152,639	152,639
算 市債+一般財源	152,113	152,113

方針に関する決裁 種別() 無

【事業の目的・必要性】

市民の健康の維持及び安全・安心を提供するため試験検査環境を確保し公衆衛生上の科学的・技術的中核施設としての機能の維持・向上を果たすため、庁舎の適正な施設管理及び運営を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

衛生研究所の運営、建物設備管理等：

嘱託員雇用、事務消耗品購入、光熱水費、通信運搬、庁舎管理関係委託、各種協議会会費・負担金等の衛生研究所の管理・運営にかかる経費。

施設概要：平成26年開所、敷地面積 3,916.9㎡、延床面積 7,679.1㎡、地上7階

職員：所長以下68名（職員59名、会計年度8名、保健医療医幹1名）

組織：所長、管理課（課長3・係長2）、感染症・疫学情報課（課長1・係長2）、微生物検査研究課（課長1・係長2）、理化学検査研究課（課長1・係長3）

試験検査機能を最大限に発揮させるために必要な、各種点検委託等を適宜実施することで、施設・設備の維持管理を図ります。衛生研究所の業務・施設機能の強化等については、今後も引き続き検討し対応します。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
庁舎管理関係経費	71,324	75,796	80,091	82,286	102,961	101,704	109,840

※光熱水費、通信運搬費、設備等保守管理委託、施設修繕

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①人件費	27,412	37,148	9,736	旧嘱託員等の共済費、報酬、期末手当、通勤費
②庁舎管理関係	102,961	101,704	△ 1,257	燃料費、光熱水費、通信運搬費、建物設備関係修繕・委託等
③運営関係	2,630	2,480	△ 150	事務消耗品、各種協議会会費等
合 計	133,003	141,332	8,329	

【事業開始年度】

昭和33年度（昭和34年3月）

【根拠法令】

地方衛生研究所設置要綱、地域保健対策に関する基本的な指針、地方衛生研究所の機能強化について、横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所施行規則、横浜市衛生研究所処務規程

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 野崎 博幸	係 木田 美都
--------------------	-------------	-------------	------------

(健康福祉局一)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 微生物検査研究課]

事業名
7款 7項 2目
試験検査費

特記事項
中期計画-3.8の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号 15	主な施策番号 5

令和2年度事業評価書番号	7-7-2 2
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	衛生研究所手数料	市債	一般財源
令和3年度	40,615	650		3,103		36,862
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	37,445	650		3,103		33,692
増△減	3,170	0	0	0	0	3,170

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	31,194	30,300	30,597
算 市債+一般財源	27,441	26,547	26,844
決 事業費	32,202	30,669	28,269
算 市債+一般財源	31,552	30,019	27,609

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	40,615	40,615
算 市債+一般財源	36,862	36,862

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境を確保するため、法令に基づく行政検査と市民等からの依頼による依頼検査を行います。

また、健康危機発生時に、病因物質又は原因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係わる健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①～③により、市内の公衆衛生状況を把握し、市民の健康を守る検査が実施されます。

①行政検査及び依頼検査

保健所が食品衛生法、水道法、公衆浴場法等に基づき、取去等を行った食品や飲料水、公衆浴場水などについて、GLPに即して検査をします。

また、企業や市民からの検査依頼についても対応します。

②健康危機管理対策事業

未知の化学物質の特定、動物由来の新興・再興感染症、大規模食中毒、バイオケミカルテロ対策のための緊急突発的な検査を行います。

また、感染症法の改正による病原体の適正な管理に適合するための設備メンテナンスを行います。

③厚生労働省受託事業（食品の長期保管事業）

食品等を長期保管し、将来、特定の有害物質の汚染が明らかになった場合に、保管しておいた食品等の検査を実施して、過去の暴露状況を把握することにより、人への健康影響を評価します。当所ではトータルダイエット試料及び食品のサンプルの調製、サンプル内訳書類等を作成し冷凍施設へ送付します。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
行政検査項目数	109,841	88,571	95,524	95,728	102,000	102,000	102,000
有料依頼検査項目数	17	0	0	0	454	454	454
検査項目数計	109,858	88,571	95,524	95,728	102,454	102,454	102,454
健康危機管理対策 検査件数	6,591	3,415	3,283	2,955	4,780	4,780	4,780

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①機器点検	31,953	34,881	2,928	機器委託、修繕等
②検査材料費	3,495	3,590	95	試薬代、検査依頼書印刷
③その他	1,997	2,144	147	旅費、手数料等
合計	37,445	40,615	3,170	

【事業スケジュール】

通年にわたり実施します。

【事業開始年度】

昭和33年度（健康危機管理対策事業は平成17年度から平成20年度まで別事業として予算計上）

【根拠法令】

地域保健法、食品衛生法、水道法、薬事法等の公定法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水質基準に関する省令、地域健康危機管理ガイドライン、横浜市危機管理指針、横浜市緊急事態等対処計画、横浜市感染症マニュアル、横浜市衛生研究所条例、同施行規則、衛生研究所処務規程

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 伸子	宇宿 秀三	佐藤 弘樹

（健康福祉局一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 管理課]

事業名
7款 7項 2目
調査研究・研修指導事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,665	900	325				2,440
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,897	900	325				2,672
増△減	△ 232	0	0	0	0	0	△ 232

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,378	4,343	4,342
算 市債+一般財源	2,653	2,618	2,617
決 事業費	2,308	2,882	2,680
算 市債+一般財源	1,408	1,657	1,763

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,407	4,407
算 市債+一般財源	2,682	2,682

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
 ①《調査研究》試験検査結果は、健康危機発生時の原因究明や拡大防止、行政処分の根拠となるなど非常に重要なデータです。そのため、技術上の問題点や行政課題を解決するために、検査法の改良、遺伝子解析などの調査研究に取り組むことが衛生研究所の重要な役割となっています。
 ②《研修指導・施設公開》保健所職員や地域保健関係に携わる人材への研修指導は、地方衛生研究所設置要綱により、衛生研究所の業務として位置づけられています。施設公開は、市民の皆様が衛生研究所の役割や仕事内容について理解してもらおうと共に、健康と安全安心に関する知識の普及を直接働きかける唯一の機会となっています。
 ③《精度管理》試験検査結果は、市民及び事業者に対する影響が大きいため、検査の品質保証の確保が重要です。精度管理は「食品衛生法」及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて、収去、検査各部門から独立した信頼性確保部門が行うこととされています。
 【令和3年度実施内容と期待される効果】
 ①《調査研究》区福祉保健センター、他の地方衛生研究所及び国の研究機関と連携して調査研究に取り組むことにより、地域性の強い課題からより広域的な視野を要するものまで、幅広い課題について取り組むことが可能になり、健康危機発生時における対応能力等の強化が期待できます。
 ②《研修指導・施設公開》区福祉保健センター職員等の課題解決に向けた必要な支援(課題持込型研修)職員の知識の習得を目的として、外部講師による技術研修会(衛生技術研修会)地域保健関係に携わる人材育成研修(受託研修)市民を対象とした衛生研究所の施設公開(年1回)をそれぞれ実施します。地域における課題解決と職員の技術向上、市民の衛生研究所への理解度の向上が期待できます。
 ③《精度管理》信頼性確保部門が試験品の取扱い、検査及び成績書発行に至るまで、あらかじめ作成した標準作業書に基づき適正に実施されていることを内部点検で確認します。厚生労働省では国際的な整合性を図るために「食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領」の大幅な改正を予定しており、改正後の要領に基づいた精度管理体制を整える必要があります。信頼性確保部門の内部点検の充実により検査の信頼性が継続的に確保されることが期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
応募型調査研究(テーマ数)	2	2	1	1	2	2	2
経常型調査研究(テーマ数)	67	67	68	62	61	62	62
課題持込型研修(テーマ数)	1	2	2	2	1	2	2
施設公開(回数・参加人数)	1(256人)	1(325人)	1(265人)	1(331人)	0	1(300人)	1(300人)
研修受託(人数・延日数)*	132(15日)	107(17日)	89(15日)	57(22日)	30(10日)	50(15日)	50(15日)
海外技術研修員専門研修(人)	0	0	1	0	0	1	1
衛生技術研修会(回数)	2	1	1	1	1	2	2

*海外技術研修員専門研修受託含まず。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
①調査研究	1,613	1,513	△ 100	旅費の見直しによる減
②研修指導・施設公開	217	217	0	前年度と同額
③厚生労働省受託事業	900	900	0	前年度と同額(食品添加物)
④海外技術研修員専門研修受託	325	325	0	前年度と同額
⑤精度管理事業	842	710	△ 132	国負担で実施の検査項目を見直したことによる減
合計	3,897	3,665	△ 232	

【事業スケジュール】

①調査研究
 応募型調査研究:前年度3月に評価委員会で研究テーマ審議・選定、4~2月調査研究実施
 経常型調査研究:6月に研究テーマ審議・確定後、年度末まで調査研究実施
 国からの受託事業:4~6月受託テーマ決定・契約締結、以後年度末まで調査研究実施
 ②研修指導
 課題持込型研修:4~5月研修課題の募集・選定、6~3月研修実施 / 衛生技術研修会:11~2月に実施
 海外技術研修員専門研修:9~3月 / 受託研修(地域保健関係者、大学等):依頼に基づき随時実施
 施設公開:8月上旬土曜日
 ③精度管理
 外部精度管理調査へ参加取りまとめ:4~5月、検査等に対する内部点検:随時実施

【事業開始年度】

平成10年度

【根拠法令】

地域保健法、地方衛生研究所設置要綱、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	横溝 力男	吉野 友章	吉野 友章

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 感染症・疫学情報課]

事業名	
7款 7項 2目	
感染症・疫学情報提供等事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	4,883	0						4,883
補助事業								
単独事業		補助率	%					
令和2年度	4,681							4,681
増△減	202	0	0	0	0	0	0	202

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		2,607	2,606	4,284
算 市債+一般財源		2,607	2,606	4,284
決 事業費		2,200	2,599	3,330
算 市債+一般財源		2,200	2,599	3,330

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		4,883	4,883
算 市債+一般財源		4,883	4,883

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

国内外の感染症発生动向や区局の健康福祉データ等の情報を分析し、医療機関、市民や区局へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防・啓発や、正確な実態把握に基づいた施策立案とその評価を可能にし、市民の生活向上に寄与することを目的とします。また、それら事業の基盤となる所内LAN等の運営・管理を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 地方感染症情報センター事業

感染症法に基づく地方感染症情報センターとして、市内の感染症定点医療機関から得られた感染症発生动向を国へ報告（感染症サーベイランスシステム（NESID））するとともに、国内外の感染症発生动向を医療機関や市民へ情報提供（ホームページ掲載やメール送信等）し、市民の感染症予防・啓発を行います。

② 疫学調査分析事業

区局の健康福祉分野における疫学調査分析（アンケート調査、既存データ分析や事業評価等）を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案やその評価を可能にすることで、市民生活の向上に寄与します。また、この事業の継続に必須である分析用ソフト（SPSS）を更新します。なお、本事業の実施により、多くの区局で調査分析の業務委託費が不要になるか減額されているため、本市全体では大幅なコストダウンが果たされています。

③ 所内LAN等の運営・管理

衛生研究所が実施する事業全般の基盤となる所内LAN（サーバ2台・クライアント約100台）の運営・管理を実施します。当該サーバシステムはバックアップ機能を強化したレプリケーションを導入しており、安定稼働に必要な専門業者による運用支援を引き続き受けます。なお、令和4年度の次期サーバ更新に向けて、より合理的な機器構成の検討を開始します。また、ウェブサイトにおいては、当所コンテンツの特殊性及び情報量を踏まえながら、求められるアクセシビリティ対応等を進めます。

【実績の推移・今後見込み】

事業	件数	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
衛生研究所	総アクセス	1,611,588	1,804,974	3,792,497	3,800,000	3,800,000	3,800,000
ホームページ	うち感染症情報	1,185,708	1,275,744	2,773,019	2,800,000	2,800,000	2,800,000
疫学調査分析	依頼受託テーマ	26	18*	9*	20	20	20

*:平成30年度後期からは、ウェブサイト再構築による業務繁忙のため、分析依頼を受諾できない案件があった

【事業費の内訳】

（単位：千円）

	R2年度	R3年度	差引	説明
情報収集・疫学分析・情報提供	1,344	1,480	136	消耗品費、修繕料、公衆衛生情報検索料、公衆衛生情報整備料
所内LAN等 運営・管理	3,201	3,317	116	サーバ管理費、情報処理システム料（リース・購入）
その他	136	86	△50	旅費
合 計	4,681	4,883	202	

【事業スケジュール】

通年にわたり実施します。

【事業開始年度】

感染症発生动向調査事業：平成10年度 疫学調査分析事業：平成11年度

【根拠法令】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 地域保健法 地方衛生研究所設置要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小野 範子	畔上 栄治	畔上 栄治

（健康福祉局一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 管理課]

事業名
7款 7項 2目
衛生研究所 試験検査機器維持整備事業費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	62,858	0					62,858
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	62,781						62,781
増△減	77	0	0	0	0	0	77

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	66,953	62,539	62,784
算 市債+一般財源	66,953	62,539	62,784
決 事業費	66,704	60,862	59,394
算 市債+一般財源	66,704	60,862	59,394

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	70,500	70,500
算 市債+一般財源	70,500	70,500

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

市民の健康安全確保・健康危機管理において、保健所の収去品の検査をはじめとした試験検査には、各種検査機器が必要不可欠です。現在、直接的に試験検査に関連するものだけに限っても1000点を超える機器類が運用されており、検査機能の維持や健康危機管理体制における各検査の信頼性を確保するため、計画的に検査機器を整備します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

検査機器において、老朽化に伴う故障や不安定化・陳腐化による影響が業務上多発するため、検査体制に支障が生じないように、順次計画的に機器の更新整備を図ります。
また、施設における検査体制の機能強化や将来の検査ニーズを考慮した上で、検査の迅速性及び信頼性確保のために必要な検査機器の更新・整備を行うことで、市民の健康の維持と安全・安心を提供できる検査環境が整備できます。

【実績の推移・今後見込み】

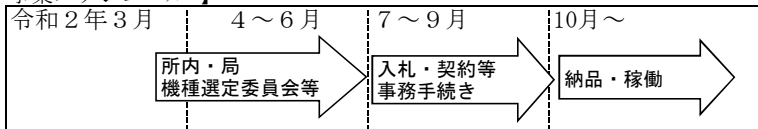
(単位：千円)

	R 2年度見込	R 3年度見込	R 4年度見込
機器リース	59,361	55,003	62,500
更新・新規	0	1,129	3,500
継続	59,361	53,874	59,000
備品購入	3,420	7,855	8,000
計	62,781	62,858	70,500

【事業費の内訳】

機器リース	更新・新規	陰イオンクロマトグラフなど3点	1,129千円
	継続	ガスマスなど21点	53,874千円
備品購入		純水製造装置など12点	7,855千円
		計	62,858千円

【事業スケジュール】



※標準的なスケジュールであり、機種によって異なります。

【事業開始年度】

平成21年度 (機器整備として)

【根拠法令】

横浜市衛生研究所条例
食品衛生法、同法施行細則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 野崎 博幸	係 木田 美都
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和 3 年 度 事 業 計 画 書 (局・統括本部)

[健康福祉局 感染症・疫学情報課]

事業名
7 款 7 項 2 目 ヘルスデータ活用事業 (健康アクション推進事業)

特記事項
中期計画-3.8の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号
15 1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,467	0					1,467
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,098						1,098
増△減	369	0	0	0	0	0	369

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,336	710	1,451
算 市債+一般財源	1,336	710	1,451
決 事業費	1,250	95	1,086
算 市債+一般財源	1,250	95	1,086

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,436	761
算 市債+一般財源	1,436	761

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】

市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠であり、その基となるデータ分析による的確な現状分析、地域診断や事業評価を行うことが本事業の目的です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを利用します。

1. 健康関連データの分析および活用

- (1) 既存の健康関連データの分析、一覧化(本市保有データ、資料等の把握及び整理)及びそれらの活用
- (2) 国保データ分析: 国保診療報酬、国保特定健診データ(単年度約12万人分)の分析・検証
- (3) 協会けんぽデータ分析: 協会けんぽ特定健診データの分析・検証
- (4) 職員向け研修の実施: 分析した各種データ活用についての職員研修実施
- (5) 健康アクション推進事業(横浜ウォーキングポイント事業、糖尿病重症化予防事業等)のデータ分析と事業評価

2. 事業評価標準化の仕組みづくり

(1) 各区実施事業における調査の実施、分析・評価検討
継続的なデータ分析により、地域特性や対象者のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案、および事業評価等が可能になります。それらが各種事業へ反映されることにより、市民の健康に対する意識の向上、行動変容につながり、健康寿命の延伸が期待できます。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
(1) 既存の健康関連データ分析	8	8	5	10	10	10
(2) 国保データ分析実施	通年	通年	通年	通年	通年	通年
(3) 協会けんぽデータ分析実施	通年	通年	通年	通年	通年	通年
(4) 分析結果活用研修	1	1	1	1	1	1

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①データ分析	1,022	1,391	369	解析ソフト及び分析に必要な旅費等
②分析結果活用研修会	76	76	0	消耗品費等
合 計	1,098	1,467	369	

【事業スケジュール】

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
(1) 既存の健康関連データ分析	通年	通年	通年	通年
(2) 国保データ分析実施	通年	通年	通年	通年
(3) 協会けんぽデータ分析実施	通年	通年	通年	通年
(4) 分析結果活用研修	内容検討	実施		

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小野 範子	岡本 佳子	岡本 佳子

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7 款 7 項 3 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	食肉衛生検査事業	30,121	△ 18,569	30,130	△ 17,519	△ 9	△ 1,050		
2	管理運営事業	41,027	40,944	38,928	38,845	2,099	2,099		
3	BSE(牛海綿状脳 症)等検査事業	11,073	10,809	10,670	10,411	403	398		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	82,221	33,184	79,728	31,737	2,493	1,447		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食肉衛生検査所]

事業名
7款 7項 3目
食肉衛生検査事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料・他	市債	一般財源	
令和3年度	30,121	0	0	48,690	0	△ 18,569	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	30,130			47,649		△ 17,519	
増△減	△ 9	0	0	1,041	0	△ 1,050	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	57,440	57,608	63,651
算市債+一般財源	9,676	9,954	16,145
決事業費	55,093	55,673	61,049
算市債+一般財源	8,404	6,542	10,873

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	30,124	30,124
算市債+一般財源	△ 18,536	△ 18,536

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としているため、事業の継続は必要です。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- と畜検査及び微生物・病理組織・理化学検査の実施
- 検査結果に基づく、と畜解体禁止、隔離、廃棄、消毒及び関係違反者の行政処分
- 横浜市中央と畜場及び横浜市食肉市場の衛生管理指導
- 食肉動物及び食肉類の衛生に関する検査、試験、研究の実施
- 食鳥処理場の監視指導及び食鳥肉の取去検査
- HACCPの導入支援と食肉輸出の促進

【実績及び今後見込み】

<と畜検査頭数>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
大動物	11,711頭	10,339頭	10,911頭	7,954頭	10,987頭	9,735頭	9,735頭
病畜(大動物)	16頭	19頭	6頭	12頭	14頭	13頭	13頭
中・小動物	133,224頭	134,564頭	141,493頭	150,921頭	136,427頭	142,326頭	142,326頭
病畜(中・小動物)	3頭	0頭	0頭	0頭	1頭	0頭	0頭
合計	144,935頭	144,903頭	152,404頭	158,875頭	147,414頭	152,061頭	152,061頭

※ 令和3年度、令和4年度の見込頭数は、大動物、中小動物とも直近3か年実績(H29~R元)の平均値(病畜は内数)

<試験検査項目数>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
微生物検査	6,458	5,825	5,963	5,650	6,082	5,813	5,813
病理組織検査	2,521	1,746	1,165	908	1,811	1,273	1,273
理化学検査	9,054	8,884	8,251	8,143	8,730	8,426	8,426
合計	18,033	16,455	15,379	14,701	16,623	15,512	15,512

※ 令和3年度、令和4年度の見込件数は直近3か年実績(H29~R元)の平均値

<その他諸証明の発行件数>

その他諸証明	29年度実績	30年度実績	元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
	331	436	289	384	363	363

(単位:件)

※ 令和2年度(見込)は、既往1ヶ年(平成30年8月~令和元年7月)の検査証明の発行件数及び証紙収入の発行件数

※ 令和3年度、令和4年度(見込)は、直近2か年実績(H30~R元)の平均値

【事業費の内訳】

区分	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 検査補助業務委託他	15,789	14,636	1,153	と畜検査データ処理システム改修に伴う増
② 検査機器等の賃借料	2,358	3,095	△ 737	リース期間満了に伴う減
③ その他	11,974	12,399	△ 425	消耗品見直しに伴う減
合計	30,121	30,130	△ 9	

【事業スケジュール】

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	← 通年 →											

【事業開始年度】

昭和35年度

【根拠法令】

と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品衛生法、横浜市食肉衛生検査所条例
横浜市食肉衛生検査所長委任規則、横浜市食肉衛生検査所処務規定

【根拠とするデータ等】

令和2年度食肉衛生検査所監視指導計画、令和元年度食肉衛生検査所監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	係
松野 桂	成田 俊之	鈴木 孝史

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食肉衛生検査所]

事業名
7款 7項 3目
管理運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		その他	市債	一般財源
令和3年度	41,027	0	0		83	0	40,944
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	38,928				83		38,845
増△減	2,099	0	0	0	0	0	2,099

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	14,274	14,544	14,736
市債+一般財源	14,245	14,519	14,711
決 算 事業費	13,766	13,978	14,651
市債+一般財源	13,747	13,955	14,636

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	41,027	41,027
市債+一般財源	40,944	40,944

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性 】

食肉衛生検査所の検査業務を行うための管理・運営を行います。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ①事業所の管理、運営
- ②食肉衛生検査事業及びBSE (牛海綿状脳症) 等検査事業の円滑な運営を図るための物品等の適正な管理及び検査補助

【 実績及び今後見込み 】

<と畜検査頭数>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
大動物	11,711 頭	10,339 頭	10,911 頭	7,954 頭	10,987 頭	9,735 頭	9,735 頭
病畜 (大動物)	16 頭	19 頭	6 頭	12 頭	14 頭	13 頭	13 頭
中・小動物	133,224 頭	134,564 頭	141,493 頭	150,921 頭	136,427 頭	142,326 頭	142,326 頭
病畜 (中・小動物)	3 頭	0 頭	0 頭	0 頭	1 頭	0 頭	0 頭
合 計	144,935 頭	144,903 頭	152,404 頭	158,875 頭	147,414 頭	152,061 頭	152,061 頭

※ 令和3年度、令和4年度の見込頭数は、大動物、中小動物とも直近3か年実績 (H29~R元) の平均値 (病畜は内数)

【 事業費の内訳 】

区分	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
① 会計年度任用職員経費	27,929	26,815	1,114	会計年度任用職員の単価見直しに伴う増
② 管理運営費	11,521	11,021	500	ゴミのルート回収委託の単価見直しによる増
③ 監視車両運営費	1,577	1,092	485	庁用車年間リースに伴う賃借料の増
合 計	41,027	38,928	2,099	

【 事業スケジュール 】

令和3年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 通年 →											

【 事業開始年度 】

昭和35年度

【 根拠法令 】

と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品衛生法、横浜市食肉衛生検査所条例
横浜市食肉衛生検査所長委任規則、横浜市食肉衛生検査所処務規定

【 根拠とするデータ等 】

令和2年度食肉衛生検査所監視指導計画、令和元年度食肉衛生検査所監視指導計画実施結果

課長	係長	係
松野 桂	成田 俊之	鈴木 孝史

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 食肉衛生検査所]

事業名	
7 款 7 項 3 目	
BSE (牛海綿状脳症) 等検査事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	11,073	264	0			0	10,809
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,670	259					10,411
増△減	403	5	0	0	0	0	398

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	11,768	10,348	10,442
算 市債+一般財源	10,796	10,219	10,313
決 事業費	10,198	10,255	10,483
算 市債+一般財源	9,939	10,126	10,219

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	11,073	11,073
算 市債+一般財源	10,411	10,411

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

日本国内でBSE (牛海綿状脳症) に感染した乳牛が発見され、市民は牛由来の食品の安全性に対し大きな不安を持っており、スクリーニング検査は、これらの食品の安全性を確保することを目的とします。
この検査は、平成13年から全国の食肉衛生検査所が同様に牛について全頭検査を実施して来ましたが、平成29年4月からは、原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみを対象に検査を実施しています。
また、すべての牛について特定部位 (SRM) が確実に除去され、月齢 (30か月齢超) によって、分別管理されるよう監視指導しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

BSE (牛海綿状脳症) 等スクリーニング検査の実施、特定部位 (SRM) の除去、分別管理

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
牛のと畜検査頭数	11,718 頭	10,345 頭	10,911 頭	7,961 頭	10,992 頭	9,739 頭	9,739 頭
48ヶ月齢超の頭数	228 頭						
48ヶ月齢超のと畜日数	107 日						
BSE検査が必要な牛の頭数		6 頭	0 頭	0 頭	6 頭	3 頭	3 頭

※ 令和3年度、令和4年度の牛のと畜検査頭数の見込みは、直近3か年 (H29~R元) の平均値とした。
※ 令和3年度、令和4年度のBSE検査が必要な牛の頭数は、令和元年度実績と令和2年度の見込の平均値とした。

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 需用費				
② 委託料				単価見直しによる増
合計	11,073	10,670	403	

【事業スケジュール】

令和3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 通年 →											

【事業開始年度】

平成13年度

【根拠法令】

と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和2年度食肉衛生検査所監視指導計画、令和元年度食肉衛生検査所監視指導計画実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松野 桂	成田 俊之	鈴木 孝史

(健康福祉局 -)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款7項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1-1	環境衛生監視指導事業	7,040	△ 644	9,229	1,465	△ 2,189	△ 2,109	
2-1	居住衛生対策事業	3,000	3,000	2,669	2,669	331	331	
3-1	生活環境対策事業	1,575	1,575	1,702	1,702	△ 127	△ 127	○
4-1	災害時生活用水確保事業	6,132	6,132	3,716	3,716	2,416	2,416	
5-1	建築物衛生対策事業	7,419	4,784	7,464	5,594	△ 45	△ 810	○
6-1	公衆浴場確保対策事業	45,050	45,050	45,050	45,050	0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	70,216	59,897	69,830	60,196	386	△ 299	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)
 [健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
環境衛生監視指導事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	手数料	市債	一般財源
令和3年度	7,040			7,684	0	△644
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	9,229			7,764		1,465
増△減	△ 2,189	0	0	△ 80	0	△ 2,109

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,569	12,497	10,125
算 市債+一般財源	△ 844	4,596	2,156
決 事業費	6,926	5,894	6,492
算 市債+一般財源	△ 965	△ 1,467	△ 1,331

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,040	7,040
算 市債+一般財源	△ 644	△ 644

方針に関する決裁 種別()
 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 環境衛生監視指導事業
環境衛生関係営業施設の衛生確保のため、各関係法令等に基づき、旅館業等の環境衛生関係営業施設の許認可事務、監視指導及び検査等を行います。
- 墓地許認可関係事業
法律及び条約に基づき、墓地等の経営の許可等を行います。また、許可の手続の中で、墓地の経営主体の財務状況を審査するために「横浜市墓地等設置財務状況審査会」を開催します。
- 環境衛生自主管理事業
横浜市生活衛生協議会会員（理容業、美容業、クリーニング業、浴場業及び旅館業の5業種）の営業施設において、営業者自らが自主管理点検及び細菌検査等を行うことにより、施設の衛生向上及び営業者の衛生意識の向上を図ります。
- 住宅宿泊サービス対応事業
住宅宿泊事業を営む者の業務の適正な運営を確保するため、住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業の届出受理、住宅宿泊事業を営む施設の立入調査及び衛生指導等を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 環境衛生監視指導事業
環境衛生関係営業施設に対する許認可事務や監視指導時に啓発を行い、施設の衛生水準の向上に繋がります。また、検査機器の整備等により、適正な検査を実施します。
- 墓地許認可関係事業
許可手続きの中の「横浜市墓地等設置財務状況審査会」において墓地等の経営主体の財務状況を審査し、横浜市内の墓地等の安定性及び持続性の確保に繋がります。
- 環境衛生自主管理事業
自主管理検査として、細菌検査（理容業、美容業、旅館業）、空気環境測定（クリーニング業）、簡易水質検査（浴場業）を全会員施設で実施し、施設の衛生及び営業者の自主衛生管理に対する意識向上に繋がります。
- 住宅宿泊サービス対応事業
住宅宿泊事業を営む者に対し適正な運営のための指導及び啓発を行い、宿泊者の安全確保に対する意識及び届出住宅の衛生水準向上に繋がります。

【実績の推移・今後見込み】

1 環境衛生監視指導事業

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
環境衛生関係営業施設数	11,963	12,013	13,388	13,397	13,281	13,500	13,500
営業施設監視指導	3,650	3,751	2,875	3,236	2,922	3,500	3,500
許認可等調査	642	676	597	479	534	650	650
営業許可申請書等取扱件数	2,882	2,775	2,800	2,651	2,768	2,800	2,800

2 墓地許認可関係事業

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
相談件数	1,464	1,285	1,207	1,250	1,037	1,302	1,195
財務状況審査会開催回数	5	3	1	1	0	6	4
事前協議届出件数	7	3	3	5	3	5	4
計画説明概要報告件数	6	7	3	1	6	4	4
許可申請件数	7	9	6	8	9	8	8

3 環境衛生自主管理事業

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
施設数	2,102	2,020	1,907	1,801	1,709	1,700	1,600

4 住宅宿泊サービス対応事業

項目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
届出施設数	-	104	186	200	300

【 事業費の内訳 】

項 目	R3年度	R2年度	差 引	説 明
1 環境衛生監視指導事業	3,445	4,664	△ 1,219	委託料の見直しに伴う減
2 墓地許認可関係事業	694	1,077	△ 383	審査会開催数見直しに伴う経費の減
3 環境衛生自主管理事業	1,997	2,077	△ 80	施設数減少に伴う減
4 住宅宿泊サービス対応事業	904	1,411	△ 507	庁用車に係る費用見直しに伴う減
	7,040	9,229	△ 2,189	

【 事業スケジュール 】

- 1 環境衛生監視指導事業
環境衛生関係営業施設の許認可事務、監視指導及び検査(通年)
- 2 墓地許認可関係事業
墓地等の経営許可、相談(通年)
- 3 環境衛生自主管理事業
横浜市生活衛生協議会会員施設における自主管理事業の実施(通年)
- 4 住宅宿泊サービス対応事業
住宅宿泊事業の届出受理、施設の立入調査及び衛生指導(通年)

【 事業開始年度 】

- 1 環境衛生監視指導事業
昭和22年度
- 2 墓地許認可関係事業
平成23年度
- 3 環境衛生自主管理事業
平成3年度
- 4 住宅宿泊サービス対応事業
平成29年度

【 根拠法令 】

地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化製場等に関する法律、えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱、墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、住宅宿泊事業法

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度衛生行政報告例、令和元年度横浜市環境衛生業務実施結果、横浜市生活衛生協議会会員数(令和2年3月)、民泊制度運営システム

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	望月 圭太	丸山 真紀

(健康福祉 局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
居住衛生対策事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,000	0				0	3,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,669						2,669
増△減	331	0	0	0	0	0	331

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,962	2,673	3,130
算 市債+一般財源	2,962	2,673	3,130
決 事業費	2,817	2,549	2,819
算 市債+一般財源	2,817	2,549	2,819

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,600	3,000
算 市債+一般財源	2,600	3,000

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】

シックハウス対策や家庭用品の関係法令の周知・啓発や家庭用品の試買検査等を実施することにより、空気環境や家庭用品の使用による居住生活における健康被害を防止します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 シックハウス対策事業

公共建築物や多数人利用施設等の施設管理者に対してシックハウス対策ガイドラインに関する講習会を開催する等、居住環境についての啓発や情報提供を行い、適切な施設管理、健康被害未然防止に繋がります。また、健康被害発生時に適切に原因究明等ができるよう検査機器を整備します。

2 家庭用品衛生対策事業

家庭用品販売事業者等の監視指導及び市販されている家庭用品の試買検査を行い、その結果を事業者及び市民へ情報提供することで家庭用品の使用による健康被害を防止します。

【実績の推移・今後見込み】

1 シックハウス対策事業

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
相談件数	92	90	99	83	69	100	90
講習会開催件数	44	37	19	26	22	30	15
調査家庭数	5	2	0	0	1	5	3

2 家庭用品衛生対策事業

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
家庭用品販売事業者監視件数	8	4	18	20	7	20	10
家庭用品試買検体数	52	57	61	60	68	60	60

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 シックハウス対策事業	902	471	431	隔年で実施している測定機器点検費の増
2 家庭用品衛生対策事業	2,098	2,198	△100	会議開催事務費の減
合計	3,000	2,669	331	

【事業スケジュール】

1 シックハウス対策事業

公共建築物管理者向け講習会（6月）

2 家庭用品衛生対策事業

家庭用品試買検査（6～12月）

家庭用品販売事業者又は店監視指導（6～12月）

【事業開始年度】

1 シックハウス対策事業：平成16年度

2 家庭用品衛生対策事業：昭和49年度

【根拠法令】

1 シックハウス対策事業

室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生労働省通知）

横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン（平成16年4月7日副市長依命通達）

横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン（平成17年12月20日制定）

2 家庭用品衛生対策事業

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

【根拠とするデータ等】

令和元年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	吉野 恵里加

（健康福祉局 - ）

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
生活環境対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,575	0				0	1,575
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	1,702						1,702
増△減	△ 127	0	0	0	0	0	△ 127

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,002	771	1,753	予 事業費	700	700
算 市債+一般財源	1,002	771	1,753	算 市債+一般財源	700	700
決 事業費	618	476	1,392			
算 市債+一般財源	618	476	1,392			

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

ハチ、衛生害虫、蚊に係る相談は、例年市民の方から多く寄せられています。それらの相談に適切に対応をすること、市民啓発を広く実施すること、並びに衛生害虫等について対策を講じることで、環境衛生の向上と安全な市民生活に寄与します。
また、東京2020オリンピック・パラリンピックに伴い、国内外から市内へ、多くの観光客の来訪が予想されます。衛生害虫

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- スズメバチ等対策事業
市民にスズメバチ等の危害や対処方法に係る啓発を行い、刺傷事故の防止に繋がります。また、スズメバチの巣ができた場所の所有者が不明で緊急性がある場合、本市が指定した業者に駆除を委託し、刺傷事故を未然に防止します。
- ねずみ・トコジラミ等対策事業
市民にねずみ・トコジラミについての防除方法等を啓発を行い、環境衛生の向上と安全な市民生活の確保を図ります。また、職員向け講習会等を実施し、市民からの衛生害虫等に係る相談に対して適切な対応を行えるようにします。
- 蚊媒介感染症防止対策事業
デング熱等の蚊が媒介して拡大する感染症について、予防対策を広く啓発し、市民の感染症防止対策への意識向上に繋がります。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、会場周辺の蚊の生息調査を行うと共に、蚊幼虫駆除を実施して感染症の発生を未然に防止します。

【実績の推移・今後見込み】

1 スズメバチ等対策事業

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
スズメバチ相談件数	2,529	1,909	2,321	2,279	1,729	2,500	2,200
PCO協会委託件数	4	0	5	1	2	5	5

2 ねずみ・トコジラミ等対策事業

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
衛生害虫等相談件数(総数)	10,346	9,409	9,039	9,072	7,679	10,000	9,100
ねずみ相談件数	1,863	1,873	1,706	1,480	1,557	1,900	1,700
トコジラミ相談件数	302	273	261	261	255	300	300

3 蚊媒介感染症防止対策事業

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
蚊相談件数	369	300	141	73	75	300	300

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 スズメバチ等対策事業	271	281	△ 10	需用費の見直しによる減
2 ねずみ・トコジラミ等対策事業	222	339	△ 117	需用費の見直しによる減
3 蚊媒介感染症対策事業	1,082	1,082	0	
合計	1,575	1,702	△ 127	

【事業スケジュール】

- スズメバチ等対策事業
駆除業者団体と委託契約の締結（5月）、啓発用リーフレットの作成・配付（6月）
- ねずみ・トコジラミ等対策事業
啓発用リーフレットの作成・配付（6月）、職員研修の実施（5、6月）、ねずみ捕り粘着シートの購入（11月）
- 蚊媒介感染症防止対策事業
啓発用ポスターの作成、掲示依頼（5月）、薬剤の購入（5月）、オリンピックに向けた蚊幼虫駆除の実施（5～7月）

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

横浜市スズメバチ等対策実施要領（平成16年4月1日施行）
横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱（平成23年5月19日施行）
横浜市居住衛生対策業務実施要領（平成17年12月1日施行）

【根拠とするデータ等】

令和元年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	佐川 史織

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名	
7款 7項 4目	災害時生活用水確保事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,132	0				0	6,132
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,716						3,716
増△減	2,416	0	0	0	0	0	2,416

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,398	3,824	3,685
算 市債+一般財源	4,398	3,824	3,685
決 事業費	3,329	3,232	3,150
算 市債+一般財源	3,329	3,232	3,150

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,132	6,132
算 市債+一般財源	6,132	6,132

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 災害時生活用水確保業務(災害応急用井戸)
井戸水を近隣住民に生活用水として提供する者を募集し、災害応急用井戸として指定し、適切な管理を支援することで発災時における給水の確保を図ります。
- 防疫対策業務
水害発生時に備えた消毒方法の周知啓発や、協定の締結により、発生時に迅速に対応できる体制を構築します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 災害時生活用水確保業務(災害応急用井戸)
指定井戸の施設調査、簡易な水質検査、並びに管理に関する助言を行い、適正な生活水の確保に繋がります。
- 防疫対策業務
消毒薬の確保や関係団体との災害時の協定により、水害発生時に迅速に対応できる体制を構築します。

【実績の推移・今後見込み】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
災害応急用井戸指定数	2,617	2,529	2,466	2,374	2,316	2,350	2,250
新規指定数	4	3	3	10	5	5	5
廃止数	68	91	66	102	63	-	-

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 災害時生活用水確保業務(災害応急用井戸)	6,036	3,606	2,430	井戸簡易水質検査事業内容見直しのため増
2 防疫対策業務	96	110	△14	必要数見直しによる減
合計	6,132	3,716	2,416	

【事業スケジュール】

- 指定井戸の簡易水質検査を、委託により行う。(6月~2月)
- 災害応急用井戸の指定事務を行い、名簿を作成する。(通年)
- 防疫対策として消毒用薬剤を備蓄する。

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

横浜市地域防災計画
横浜市災害時における安全で衛生的な生活水の確保に関する要綱

【根拠とするデータ等】

災害応急用井戸施設数(令和2年4月1日現在)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	佐川 史織

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名
7款 7項 4目
建築物衛生対策事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	市債	一般財源	
令和3年度	7,419	0		2,635	0	4,784	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	7,464			1,870		5,594	
増△減	△45	0	0	765	0	△810	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,621	7,508	7,406
算 市債+一般財源	5,415	4,093	4,976
決 事業費	6,799	6,150	6,753
算 市債+一般財源	1,534	3,490	5,003

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,419	7,419
算 市債+一般財源	4,784	4,784

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- レジオネラ症防止対策業務
レジオネラ症についての普及啓発・設備の適正管理の指導や、患者発生時に感染原因究明等を適切に実施することにより、レジオネラ症患者の発生予防や感染拡大防止を図ります。
- 特定建築物等指導業務
特定建築物の衛生状態の向上を目的に、施設の所有者や管理者等に対して適正な衛生管理の指導・啓発を行うことにより、市民の安全で衛生的な生活環境を確保します。
- 受水槽施設指導業務
受水槽施設の衛生状態の向上を目的に、施設の設置者や管理者等に対して適正な衛生管理の指導・啓発を行うことにより、飲料水の汚染等による市民の健康被害を防止します。
- 災害時貯水槽水道活用業務
地震等の災害発生時に市内の貯水槽水道を安全で衛生的な飲料水として活用することにより、地域における応急給水源の確保を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- レジオネラ症防止対策業務
 - 市民及び施設管理者への周知・啓発や、社会福祉施設、公共施設等への調査及び入浴設備等の適正管理の指導を行い、レジオネラ症患者の発生を予防します。
 - レジオネラ症患者発生時に患者利用施設等の調査・設備管理等の改善指導を行い、感染拡大を防止します。
- 特定建築物等指導業務
 - 特定建築物の建築主等に対して建築前の事前指導を行い、衛生的な維持管理に適した構造設備とします。
 - 特定建築物の空気調和設備、給排水設備等に関する立入検査・管理状況の指導を行い、衛生的な環境を確保します。
 - 建築物登録業者の登録申請時や立入検査時に指導等を行い、建築物登録業者の業務適正化に繋がります。
- 受水槽施設指導業務
受水槽の設置者に対し管理状況検査の受検指導・改善指導及び受水槽の自己点検の実施と結果の報告を指導し、受水槽の衛生状況向上に繋がります。
- 災害時貯水槽水道活用業務
災害時給水協力貯水槽を認定することで、災害時に安全で衛生的に利用できる飲料水を確保します。

【実績の推移・今後見込み】

1 レジオネラ症防止対策業務

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
レジオネラ症患者発生数	61	46	35	42	55	65	65

2 特定建築物等指導業務

特定建築物		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
申請等取扱件数		662	660	628	762	601	730	730
施設監視指導件数		484	595	459	474	477	600	600
相談対応件数		1,722	1,650	1,339	1,283	1,175	2,000	1,500
建築物登録業		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
登録業者延べ件数		467	463	454	455	456	470	470
再登録申請件数		41	68	123	56	34	33	51
新規登録申請件数		12	27	24	16	19	19	22

3 受水槽施設指導業務

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
申請等取扱件数	8,118	7,880	7,688	7,884	7,657	7,800	7,800
施設監視指導件数	1,136	1,232	985	904	1,012	1,050	1,050
相談対応件数	4,733	3,805	2,995	3,207	2,571	3,500	3,500

4 災害時貯水槽水道活用業務 ※平成28年9月開始事業

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
災害時給水協力貯水槽認定数	4	4	5	15	10
新規認定数	3	0	1	10	5

【 事業費の内訳 】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
レジオネラ症防止対策業務	5,465	5,465	0	
特定建築物等指導業務	410	414	△ 4	需用費の見直しによる減
受水槽施設指導業務	1,495	1,511	△ 16	需用費の見直しによる減
災害時貯水槽水道活用業務	49	74	△ 25	需用費の見直しによる減
合 計	7,419	7,464	△ 45	

【 事業スケジュール 】

- 1 レジオネラ症防止対策に係る啓発及び立入調査（4月～2月）、行政検査の実施、患者発生時等の施設調査及び指導（通年）
- 2 特定建築物、建築物登録業者への立入検査、指導（通年）
- 3 受水槽施設への立入検査、指導（通年）
- 4 災害時給水協力貯水槽の認定（通年）

【 事業開始年度 】

昭和45年度

【 根拠法令 】

- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年）
- ・ 水道法（昭和32年）
- ・ 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例（平成4年）
- ・ 横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱（平成19年）
- ・ 横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱（平成28年）

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度衛生行政報告例、環境衛生業務月報、生活衛生業務システム施設台帳
 令和元年度レジオネラ発生届出件数（平成31年4月～令和2年3月）、令和元年度横浜市環境衛生業務実施結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生係
	池田 進	尾上 裕	森 青悟

（ 健康福祉 局 ー ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活衛生課]

事業名	
7款 7項 4目	公衆浴場確保対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	45,050	0					45,050
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	45,050						45,050
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	50,148	49,466	47,503
算 市債+一般財源	50,148	49,466	47,503
決 事業費	48,245	45,050	47,502
算 市債+一般財源	48,245	45,050	47,502

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	45,050	45,050
算 市債+一般財源	45,050	45,050

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

公衆浴場は自家風呂を持たない市民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに、市民の健康の増進等に重要な役割を担っています。しかし、利用者の減少及び建物老朽化などによりその数は年々減少していることから、経費の一部を補助することによって、公衆浴場の健全な経営を助長し、市民の公衆衛生の向上及び増進を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

内外装及び給水湯の設備改善費に対する補助などを行い、施設の老朽化及び経営不振を理由にした廃業の減少に繋がります。また、それにより市民の利用機会の確保並びに公衆衛生の向上と増進が期待できます。

【実績の推移・今後見込み】

補助金名称	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
公衆浴場設備改善補助金	27施設	29施設	32施設	23施設	22施設	25施設	20施設
確保浴場対策費	29施設	28施設	24施設	23施設	24施設	20施設	22施設
衛生向上対策費	77施設	73施設	67施設	66施設	59施設	60施設	56施設
活性化対策補助		73施設	67施設	66施設	59施設	60施設	56施設
利用促進対策費			8事業	12事業	11事業	8事業	7事業
利子補給対象施設数	2施設	2施設	0施設	0施設	0施設	1施設	1施設

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	増△減	説明
公衆浴場設備改善補助金	21,780	20,700	1,080	工事費増に伴う補助金の増
確保浴場対策費	6,600	6,000	600	対象浴場数増加に伴う増
衛生向上対策費	13,664	14,640	△ 976	浴場数の減少による減
活性化対策補助	672	720	△ 48	浴場数の減少による減
利用促進対策事業費	2,134	2,190	△ 56	自主事業の減少による減
利子補給	200	800	△ 600	実績に伴う減
合計	45,050	45,050	0	

【事業スケジュール】

補助金交付申請書の提出期限は次のとおり
 毎年度11月末 確保浴場対策事業、活性化対策事業
 毎年度1月末 利子補給事業、利用促進対策事業
 毎年度2月末 設備改善補助事業、衛生向上対策事業

【事業開始年度】

昭和48年度

【根拠法令】

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 (昭和56年6月9日法律第68号)
 横浜市公衆浴場補助金交付要綱 (平成9年10月1日施行)

【根拠とするデータ等】

一般公衆浴場許可施設 (令和2年8月現在営業施設)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	環境指導係
	池田 進	私市 正利	龍田 季代子

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 7項 5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	墓地・霊堂事業	219,136	10,757	302,889	8,914	△ 83,753	1,843		
2	久保山斎場運営事業	392,111	208,353	448,150	264,766	△ 56,039	△ 56,413		
	久保山斎場運営事業 【長寿命化】	33,000	33,000	33,000	33,000	0	0		
3	南部斎場運営事業	278,722	108,769	285,394	115,820	△ 6,672	△ 7,051		
	南部斎場運営事業 【長寿命化】	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0		
4	北部斎場運営事業	528,941	204,386	568,783	244,290	△ 39,842	△ 39,904		
	北部斎場運営事業 【長寿命化】	49,000	49,000	49,000	49,000	0	0		
5	戸塚斎場運営事業	307,606	119,884	382,025	194,858	△ 74,419	△ 74,974		
	戸塚斎場運営事業 【長寿命化】	27,000	27,000	27,000	27,000	0	0		
6	各市営斎場運営事業	32,093	32,084	27,955	27,946	4,138	4,138		
7	災害時用資機材確保事業	2,720	2,720	3,025	3,025	△ 305	△ 305		
8	民営斎場使用料補助事業	31,110	31,110	29,932	29,932	1,178	1,178		
9	市営墓地危険箇所対策事業	61,535	61,535	27,800	27,800	33,735	33,735		
10	市営斎場利用環境向上等事業	200,000	0	121,000	0	79,000	0		
11	大規模施設跡地墓地整備事業	81,000	81,000	89,200	89,200	△ 8,200	△ 8,200		○
	(環境施設課 計) 長寿命化含まず	2,134,974	860,598	2,286,153	1,006,551	△ 151,179	△ 145,953		
	計	2,273,974	999,598	2,425,153	1,145,551	△ 151,179	△ 145,953		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目
墓地・霊堂事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-7-5 1
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料・管理料	その他	市債	一般財源
令和3年度	219,136	0	0	206,225	2,154	0	10,757
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	302,889			292,168	1,807		8,914
増△減	△ 83,753	0	0	△ 85,943	347	0	1,843

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	358,016	314,237	310,482
市債+一般財源	9,049	15,173	11,648
決算 事業費	337,691	294,317	312,547
市債+一般財源	63,908	51,577	87,655

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	219,136	219,136
市債+一般財源	10,757	10,757

方針に関する決裁 種別()
有() 無()

【事業の目的・必要性】

墓地等の公共性、公益性を理由に「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則」(厚生省通知 平成12年12月6日生衛発第1764号「墓地経営・管理の指針等について」)とされており、市営墓地・霊堂の管理運営及び埋葬等は、本市が永続的かつ安定的に実施していく必要がある。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市営墓地及び久保山霊堂について、市民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正に管理運営等を実施する。また、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地の使用者から管理料を徴収し、適切な墓参環境等を確保することで、墓地使用者の利便性向上及び、安全性確保が期待できる。

【実績の推移・今後見込み】

<久保山霊堂> ※実績数は使用許可件数(使用料未納を含めた調定件数)

久保山霊堂	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
	件数・時間	件数・時間	件数・時間	件数・時間	件数・時間	件数・時間	件数・時間
家族納骨壇	279基	274基	420基	376基	344基	340基	340基
5年							
10年	47基	18基	8基	6基	2基	10基	2基
短期保管	1,072体	1,105体	1,096体	1,058体	1,029体	1,050体	1,100体
特別納骨室	1体	3体	1体	7体	8体	0体	0体
大式場	96時間	144時間	76時間	94時間	67時間	100時間	50時間
小式場							
通夜	269時間	408時間	430時間	489時間	384時間	500時間	400時間
法事	346時間	362時間	325時間	363時間	357時間	360時間	180時間

<墓地使用者再募集実績及び募集予定> ※実績数は募集年度基準、()は募集予定数

墳墓地	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
久保山墓地	0区画	0区画	265区画	197区画	147区画	(100区画)	(0区画)	(0区画)	(0区画)	(709区画)
日野公園墓地	289区画	0区画	0区画	0区画	0区画	(100区画)	(0区画)	(0区画)	(0区画)	(389区画)
三ツ沢墓地	0区画	274区画	0区画	0区画	0区画	(100区画)	(0区画)	(0区画)	(0区画)	(374区画)
合計	289区画	274区画	265区画	197区画	147区画	300区画	(0区画)	(0区画)	(0区画)	(1,472区画)

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
(01-1-1-01) 墓地霊堂事業【下記以外のすべて】	154,571	114,696	△ 39,875	再募集の停止に伴う減
(01-2-1-01) 墓地整備事業【12(2)、14(1)、18(1)】	96,847	53,112	△ 43,735	施設予算見積書に基づく減
(01-3-1-01) 墓地霊堂事業(人件費)【会計年度任用職員関係】	51,471	51,328	△ 143	会計年度任用職員の通勤手当の算出方法変更に伴う減
合計	302,889	219,136	△ 83,753	

【事業開始年度】

久保山墓地(明治7年)、三ツ沢墓地(明治41年)、日野公園墓地(昭和8年)、根岸外国人墓地(明治35年)、久保山霊堂(昭和32年)

【根拠法令】

墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号)
横浜市墓地及び納骨堂に関する条例(平成5年3月29日条例第14号)、同施行規則(平成5年3月29日規則第24号)

【根拠とするデータ等】

特になし

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 半田 恒太郎	係長 芝 幸助	施設係 山上 英明
--------------------	--------------	------------	--------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目
久保山斎場運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-5 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	425,111	0	0	183,708	50	0	241,353
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	481,150			183,331	53	33,000	264,766
増△減	△ 56,039	0	0	377	△ 3	△ 33,000	△ 23,413

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	430,863	457,060	474,141
算 市債+一般財源	263,945	278,776	293,306
決 事業費	424,052	396,221	406,502
算 市債+一般財源	274,802	245,493	247,027

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	425,111	425,111
算 市債+一般財源	241,353	241,353

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要がある。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

国民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、墓地埋葬等に関する法律等に基づく火葬業務等を実施するとともに、斎場として適切かつ厳粛な利用環境の整備や管理運営を行う。また、増加する火葬需要に対応するため、火葬枠設定や運営方法の更なる見直しを検討していくことで、安定した火葬行政を確保する。

【施設の概要】

- 所在地 横浜市西区元久保町3番1号
- 敷地面積 6,335.49㎡
- 施設規模 (1) 延床面積 7,921.34㎡
(2) 構造等 本館棟：RC造 地上3階地下1階、駐車場棟：RC-PC造 地上2階(3層)
告別室収骨室6室(兼用)、休憩室12室(洋室10室・和室2室)
駐車場：80台(マイクロバス12台、乗用車68台)
- 主な設備等 火葬炉：12基(寝棺型台車式)、燃料：都市ガス
公害防止装置：再燃焼炉12基、電気集塵機6基

【実績の推移・今後見込み】

年度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
開場日数	318日	319日	317日	321日	320日	318日
人体火葬※	8,985件	9,183件	9,314件	9,798件	10,469件	10,714件
休憩室	6,578件	6,598件	6,621件	6,888件	7,870件	7,870件

※ 件数に「人体の一部」は含めていない。

【事業費の内訳】

	款 項 目	R2年度	R3年度	差 引	説 明
歳入	17款 使用料・手数料	183,331	183,708	377	火葬件数見込増による増
	24款 その他	53	50	△ 3	古紙売払収入の皆減に伴う減
	25款 市債	33,000	0	△ 33,000	市債充当の廃止に伴う皆減
	歳入合計	216,384	183,758	△ 32,626	
歳出	8節 旅費	57	57	0	
	10節 需用費	131,479	122,724	△ 8,755	過年度実績等を踏まえた減
	11節 役務費	175	1,675	1,500	現金収納事務の実施に伴う増
	12節 委託料	349,189	300,405	△ 48,784	修繕箇所の変更に伴う減
	17節 備品購入費	200	200	0	
	20節 貸付金	50	50	0	
	歳出合計	481,150	425,111	△ 56,039	

【事業スケジュール】

令和3年度開場日数 (見込) 318日

【事業開始年度】

平成7年12月1日全面開設(改築後)

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」
厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」、光熱水費の過年度使用実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 半田 恒太郎	係長 田島 彰	施設係 太田 涼輔
--------------------	--------------	------------	--------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名	7款 7項 5目
事業名	南部斎場運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-5 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	308,722			169,603	350	0	138,769
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	315,394			169,223	351	30,000	115,820
増△減	△ 6,672	0	0	380	△ 1	△ 30,000	22,949

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	485,682	381,717	385,378
算市債+一般財源	324,490	217,130	218,349
決事業費	425,192	367,106	338,203
算市債+一般財源	281,936	223,270	204,463

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	338,722	358,722
算市債+一般財源	168,769	188,769

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要がある。
また、遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上に資することを目的とし、葬祭ホールの管理運営を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

国民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、墓地埋葬等に関する法律等に基づく火葬業務等を実施するとともに、斎場として適切かつ厳粛な利用環境の整備や管理運営を行う。また、増加する火葬需要に対応するため、火葬枠設定や運営方法の更なる見直しを検討していくことで、安定した火葬行政を確保する。

【施設の概要】

- 所在地 横浜市金沢区みず木町1番地
- 敷地面積 約78,263㎡
- 施設規模 (1) 延床面積 約5,800㎡
(2) 構造等 本館棟：地上2階地下2階
休憩室：7室、告別室3室、収骨室2室、葬祭ホール2室
駐車場：74台(マイクロバス10台、乗用車64台)
火葬炉：10基(寝棺型台車式)、燃料：都市ガス
(3) 主な設備等 公害防止装置：再燃焼炉10基、電気集塵機5基

【実績の推移・今後見込み】

年度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
開場日数	319日	319日	312日	277日	320日	318日
人体火葬※	6,296件	6,493件	6,597件	6,300件	7,335件	7,421件
葬祭ホール	625件	608件	612件	541件	675件	675件
休憩室	5,321件	5,463件	5,548件	4,910件	6,410件	6,410件

※ 件数に「人体の一部」は含まれていない。

【事業費の内訳】

	款 項 目	R2年度	R3年度	差 引	説 明
歳入	17款 使用料・手数料	169,223	169,603	380	火葬件数見込増による増
	20款 財産収入	297	300	3	単価の適正化に伴う増
	24款 その他	54	50	△ 4	古紙売払収入の皆減に伴う減
	25款 市債	30,000	0	△ 30,000	市債充当の廃止に伴う皆減
	歳入合計	199,574	169,953	△ 29,621	
歳出	8節 旅費	114	110	△ 4	過年度実績等を踏まえた減
	10節 需用費	98,279	88,634	△ 9,645	過年度実績等を踏まえた減
	11節 役員費	434	1,941	1,507	現金収納事務の実施に伴う増
	12節 委託料	216,297	217,467	1,170	給水ポンプの更新等による増
	18節 備品購入費	220	520	300	パレットリフト購入による増
	21節 貸付金	50	50	0	
	歳出合計	315,394	308,722	△ 6,672	

【事業スケジュール】

令和3年度開場日数 (見込) 318日

【事業開始年度】

平成3年9月24日開設

【根拠法令】

墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号)
横浜市斎場条例(昭和55年3月31日条例第9号)、同施行規則(昭和55年3月31日規則第20号)

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」
厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」、光熱水費の過年度使用実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰		太田 涼輔

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 環境施設課」

事業名
7款 7項 5目
北部斎場運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価番号	7-7-54
令和2年度事業評価番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	577,941	0	0	324,380	175	0	253,386
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	617,783			324,320	173	49,000	244,290
増△減	△ 39,842	0	0	60	2	△ 49,000	9,096

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	619,166	615,869	614,954	予	事業費	577,941	577,941
算	市債+一般財源	304,257	298,550	294,180	算	市債+一般財源	253,386	253,386
決	事業費	626,630	616,158	552,678				
算	市債+一般財源	363,194	345,157	283,028				

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要がある。
また、遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上に資することを目的とし、葬祭ホールの管理運営を行う。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

国民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、墓地埋葬等に関する法律等に基づく火葬業務等を実施するとともに、斎場として適切かつ厳粛な利用環境の整備や管理運営を行う。また、増加する火葬需要に対応するため、火葬枠設定や運営方法の更なる見直しを検討していくことで、安定した火葬行政を確保する。

【施設の概要】

- 所在地 横浜市緑区長津田町5125-1
- 敷地面積 90,330.34㎡
- 施設規模
 - (1) 延床面積 約20,048㎡
 - (2) 構造等 火葬棟：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階地下1階
告別室8室、収骨室5室、休憩室14室
葬祭ホール4室(うち2室は、1つに合わせて大ホールとして利用可能)
駐車場
 - (3) 主な設備等 火葬炉：16基(予備炉2基)・寝棺型台車式、燃料：都市ガス
公害防止装置：再燃炉16基、バグフィルター、触媒脱硝装置

【実績の推移・今後見込み】

年度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
開場日数	318日	314日	318日	319日	320日	318日
人体火葬※	9,395件	9,677件	10,198件	10,408件	11,125件	11,387件
葬祭ホール	1,260件	1,238件	1,261件	1,218件	1,349件	1,349件
休憩室	7,685件	7,761件	8,075件	8,237件	9,584件	9,584件

※ 件数に「人体の一部」は含めていない。

【事業費の内訳】

款項目		R2年度	R3年度	差引	説明
歳入	17款 使用料・手数料	324,320	324,380	60	火葬件数見込増による増
	20款 財産収入	118	125	7	貸付準備改定に伴う増
	24款 その他	55	50	△ 5	古紙売払収入の皆減に伴う減
	25款 市債	49,000	0	△ 49,000	市債充当の廃止に伴う皆減
歳入合計		373,493	324,555	△ 48,938	
歳出	8節 旅費	100	95	△ 5	過年度実績を踏まえた減
	10節 需用費	154,731	140,852	△ 13,879	過年度実績等を踏まえた減
	11節 役員費	716	2,217	1,501	現金収納事務の実施に伴う増
	12節 委託料	459,609	434,236	△ 25,373	修繕箇所削減に伴う減
	17節 備品購入費	2,577	491	△ 2,086	購入予定を踏まえた減
20節 貸付金	50	50	0		
歳出合計		617,783	577,941	△ 39,842	

【事業スケジュール】

令和3年度開場日数(見込) 318日

【事業開始年度】

平成14年4月1日開設

【根拠法令】

墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号)
横浜市斎場条例(昭和55年3月31日条例第9号)、同施行規則(昭和55年3月31日規則第20号)

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」
厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」、光熱水費の過年度使用実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設保
	半田 恒太郎	田島 彰	太田 涼輔

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目 戸塚斎場運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-5 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	334,606	0	0	187,650	72	0	146,884
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和2年度	409,025			187,092	75	27,000	194,858
増△減	△ 74,419	0	0	558	△ 3	△ 27,000	△ 47,974

歳出				歳出		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	262,328	333,525	371,286	予 算 事業費	469,606	384,606
市債+一般財源	68,010	37,761	174,655	市債+一般財源	281,884	196,884
決 算 事業費	277,236	338,180	303,904			
市債+一般財源	107,075	176,861	134,433			

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要がある。

また、遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上に資することを目的とし、葬祭ホールの管理運営を行う。

併せて、動物愛護や公衆衛生の確保、その他公共の福祉の見地から、小動物の火葬を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

国民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、墓地埋葬等に関する法律等に基づく火葬業務等を実施するとともに、斎場として適切かつ厳粛な利用環境の整備や管理運営を行う。また、増加する火葬需要に対応するため、火葬枠設定や運営方法の更なる見直しを検討していくことで、安定した火葬行政を確保する。

【施設の概要】

- 所在地 横浜市戸塚区鳥が丘10番地5
- 敷地面積 15,239㎡
- 施設規模 (1) 延床面積 約4,981㎡
(2) 構造等 本館棟：告別ホール、炉前ホール、収骨室2室 他
休憩棟：事務所、休憩室8室、エレベータ1基、ロビー、売店、業者控室 他
葬祭棟：ホール式場2室、エレベータ1基、警備室 他
小動物棟：待合室1室、告別室1室、小荷物専用昇降機1基 他
駐車場：45台
(3) 主な設備等 人体：6基(ロストル式)、小動物：個別1基(2炉)・合同2基、燃料：白灯油
公害防止装置：再燃焼炉6基、バグフィルター

【実績の推移・今後見込み】

年度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
開場日数	319日	319日	304日	319日	320日	319日
人体火葬※	4,723件	4,905件	4,697件	4,965件	5,511件	5,581件
葬祭ホール	630件	629件	589件	607件	662件	662件
休憩室	3,938件	4,065件	3,819件	4,077件	4,810件	4,810件
小動物火葬(個別)	2,256件	2,209件	2,089件	2,288件	2,151件	2,260件
小動物火葬(合同)	4,902件	4,707件	4,447件	4,287件	4,578件	4,345件

※ 件数に「人体の一部」は含まれていない。

【事業費の内訳】

	款 項 目	R2年度	R3年度	差 引	説 明
歳入	17款 使用料・手数料	187,092	187,650	558	前年度実績を踏まえた増
	20款 財産収入	5	5	0	
	24款 その他	70	67	△ 3	古紙売払収入の皆減に伴う減
	25款 市債	27,000	0	△ 27,000	市債充当の廃止に伴う皆減
	歳入合計	214,167	187,722	△ 26,445	
歳出	1節 報酬	4,463	4,472	9	会計年度任用職員の変更に伴う増
	3節 職員手当等	986	988	2	会計年度任用職員の変更に伴う増
	4節 共済費	1,011	1,002	△ 9	会計年度任用職員の変更に伴う減
	8節 旅費	431	352	△ 79	会計年度任用職員の変更に伴う減
	10節 需用費	109,816	97,521	△ 12,295	燃料価格動向を踏まえた減
	11節 役務費	1,992	3,491	1,499	現金収納事務の実施に伴う増
	12節 委託料	289,789	226,238	△ 63,551	修繕箇所の変更に伴う減
	17節 備品購入費	487	492	5	令和元年度実績等を踏まえた増
20節 貸付金	50	50	0		
歳出合計	409,025	334,606	△ 74,419		

【事業スケジュール】

令和3年度開場日数(見込) 319日

【事業開始年度】

昭和55年4月1日 開設

【根拠法令】

墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号)

横浜市斎場条例(昭和55年3月31日条例第9号)、同施行規則(昭和55年3月31日規則第20号)

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」

厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」、光熱水費の過年度使用実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰	太田 涼輔

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目
各市営斎場運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	32,093	0	0	9		0	32,084
補助事業 単独事業		補助率	%				0
令和2年度	27,955			9			27,946
増△減	4,138	0	0	0	0	0	4,138

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	20,839	21,227	25,205
算 市債+一般財源	20,839	21,227	25,205
決 事業費	23,859	33,128	14,767
算 市債+一般財源	23,859	33,128	14,767

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,093	32,093
算 市債+一般財源	32,084	32,084

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

1 各斎場共通事務の効率化

施設賠償責任・傷害保険料や斎場システム保守委託、車借上げ代の管理等、各斎場で共通しているものを一つの事業として集約することを通じ、事務の効率化及び運営の円滑化を図る。また、職員数の少ない各斎場で対応が困難な前渡金管理(郵券や各種講習料等)を環境施設課で一括して行うことで、事務の効率化と適正化を図る。

2 斎場設備大規模修繕対策

各市営斎場では施設設備の老朽化が深刻化し、耐用年数を大きく経過しているものが多い。限られた財源の中で優先順位の高いものから計画的に修繕を実施しているが、耐用年数を経過した設備はいつ故障するか分からない状況である。実際に直近数年間において、火葬炉設備や空調備などの故障が起き、大規模修繕を行う事態となった。

市営斎場の運営が行えない場合、市民サービスに重大な支障を来すとともに、公衆衛生その他公共の福祉の見地から大きな問題が生じる恐れがある。そこで、設備の更新時期等に応じた施設修繕を計画的に実施するとともに、突発的な設備の故障が発生した場合は、大規模修繕を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

各斎場の事業に別々に予算計上していた各斎場共通事務を本事業に集約することにより、事務の効率化や適正化を図ることが出来る。

また、斎場設備に対し、課全体で斎場全体を比較検討しながら、柔軟に対応できる大規模修繕委託費を計上することにより、最新の現状に応じた効率的かつ効果的な大規模修繕を実施することが可能になる。

【実績の推移・今後見込み】

斎場設備で耐用年数が経過している主な設備(4斎場の運営事業の令和3年度事業計画書に計上しているものを除く)

斎場名	更新対応等が必要な火葬炉設備	耐用年数	経過年数	更新対応等が必要な建築設備	耐用年数	経過年数
久保山	火葬炉給気・排気・冷却ファン更新	25年	25年	照明設備更新	25年	25年
	給湯設備更新	25年	25年	エレベータ・エスカレータ更新	25年	25年
	駐車場舗装改修	25年	25年			
南部	火葬炉給気・排気・冷却ファン更新	25年	29年	照明設備更新	25年	29年
	火葬炉耐火煉瓦更新	15年	15年	エレベーター更新	25年	29年
北部	バグフィルタ交換	5年	5年	空調調和機整備	15年	18年
	パッケージエアコン更新	15年	18年			
戸塚	小動物炉制御盤更新	20年	41年	非常用発電機(DG)更新(1台)	30年	41年
	小動物炉耐火煉瓦更新(個別炉)	20年	41年	火葬炉誘引ファン更新	25年	41年
	排ガス熱交換器更新	25年	41年	小動物棟油圧エレベーターの更新(1台)	30年	41年

【事業費の内訳】

事業内容	R2年度	R3年度	差引	説明
各斎場共通事務の効率化	15,955	29,093	13,138	斎場予約システムの改修に伴う増
斎場設備大規模修繕対策	12,000	3,000	△ 9,000	実績に伴う減
合計	27,955	32,093	4,138	

【事業スケジュール】

上記の【実績の推移・今後見込み】や各斎場の状況に応じて、事業を進める。

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠とするデータ等】

消耗品費の過年度使用実績、委託費の過年度契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰	太田 涼輔

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目 災害時用資機材確保事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,720	0				2,720	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,025					3,025	
増△減	△305	0	0	0	0	△305	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,272	3,802	3,384
算 市債+一般財源	4,272	3,802	3,384
決 事業費	6,221	3,299	2,672
算 市債+一般財源	6,221	3,299	2,672

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,720	2,720
算 市債+一般財源	2,720	2,720

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

「横浜市防災計画(震災対策編)」では、災害時に多数の遺体が生じることに備え、警察と協議の上、原則として被害の大きな区及び近隣区のスポーツセンターを遺体安置所として早期に開設することとされている。

発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体取扱チームの主管局である健康福祉局において、遺体安置所の運営に必要な資機材を購入し、各区スポーツセンター等へ配備する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和元年度に実施した「遺体安置所運営用必要物品調査」の結果等による各区からのニーズを踏まえ、脱臭機及びヘッドライトを18区(スポーツセンター等)、市営4斎場、市営3墓地・1霊堂の計26施設に配備する。上記の資機材を配備することにより、遺体安置所の衛生環境の向上及び遺体取扱業務の円滑化・迅速化等の効果が期待できる。

【実績及び今後見込み】

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度【予定】	令和3年度	令和4年度
納入場所	18区(スポーツセンター等) 市営4斎場 市営3墓地・1霊堂	18区(スポーツセンター等) 市営4斎場 市営3墓地・1霊堂	18区(スポーツセンター等) 市営4斎場 市営3墓地・1霊堂	各区等と調整し、脱臭機及びヘッドライトを納品予定	今後各区等と調整し、決定する予定
購入品	遺体収納袋	カセットガス発電機 ガスポンペ エンジンオイル	投光器 コードリール 使い捨てリストバンド		

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
10節 需用費				資機材の内容見直しによる減
17節 備品費				資機材の内容見直しによる減
合計	3,025	2,720	△305	

【事業スケジュール】

上記、【実績及び今後見込み】のとおり。

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略

【根拠とするデータ等】

遺体安置所運営用必要物品調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰	奥村 洋一

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目 民営斎場使用料補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	31,110	0	0			0	31,110
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
令和2年度	29,932						29,932
増△減	1,178	0	0	0	0	0	1,178

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	28,722	29,048	29,827
市債+一般財源	28,722	29,048	29,827
決算 事業費	30,895	29,026	29,638
市債+一般財源	30,895	29,026	29,638

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	31,283	31,283
市債+一般財源	31,283	31,283

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

横浜市には市営斎場が4ヶ所あるが、東部方面には市営斎場がなく、東部方面の市民は民営西寺尾火葬場(神奈川区)を利用せざるを得ない状況にあるため、火葬料金の差額の一部を補助し、利用者の不公平感の緩和を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市民が民営西寺尾火葬場で火葬された場合、市営斎場との火葬料金の差額の一部を補助することで、利用者の不公平感の緩和が期待できる。

【実績の推移・今後見込み】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
民営火葬実績	2,129	2,112	2,282	2,558	2,408	2,355	2,361	2,470
上記のうちの市民火葬件数	1,895	1,946	2,083	2,293	2,149	2,115	2,131	2,218
民営火葬実績の市民火葬割合	89.01%	92.14%	91.28%	89.64%	89.24%	89.81%	90.26%	89.81%
補助件数	1,776	1,683	1,799	1,912	1,797	1,842	1,848	1,932
補助申請率	93.72%	86.49%	86.37%	83.38%	83.62%	87.09%	86.72%	87.09%

【事業費の内訳】

西寺尾火葬場利用者への補助
補助金額：16,000円/件

<算定方法>

- 令和3年度民営火葬見込
= 2,470件(令和元年度民営火葬実績2,115件数に、横浜市将来人口推計で令和元年~令和3年の死亡数の伸び率4.9%を乗じる)
- 令和3年度民営火葬実績における市民火葬見込み
= 2,218件(令和3年度民営火葬見込件数に、令和元年度の民営火葬実績における市民火葬割合を乗じる)
- 令和3年度補助申請件数見込み
= 1,932件(令和3年度市民火葬見込件数に令和元年度の補助申請率を乗じる)
- 補助金額推計：16,000円×1,932件=30,912,000円

	R2年度	R3年度	差引	説明
①10節需用費(4)印刷製本費	198	198	0	
②11節役務費(1)通信運搬費	166	0	△166	実績に伴う減
③18節負担金補助及び交付金 (30)民営斎場使用料補助金	29,568	30,912	1,344	補助件数増加見込による増
	29,932	31,110	1,178	

【事業開始年度】

平成7年12月1日

【根拠法令】

横浜市民営斎場使用料補助金交付要綱(平成7年9月26日制定)

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰	太田 涼輔

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目 市営墓地危険箇所対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	61,535	0				0	61,535
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	27,800						27,800
増△減	33,735	0	0	0	0	0	33,735

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	17,800	17,800	17,800
市債+一般財源	17,800	17,800	17,800
決算 事業費	21,207	10,740	12,405
市債+一般財源	21,207	10,740	12,405

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	61,535	61,535
市債+一般財源	61,535	61,535

方針の確認/決裁
有 () 無 (X)

【事業の目的・必要性】

1 事業の概要

市営墓地危険箇所調査委託(26年度・2年度)の結果に基づき、各市営墓地(久保山、三ツ沢、日野及び根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、配分された財源の中で危険度の優先順位の高いものから順次実施し、自然災害等に備える。

2 事業実施の背景

平成26年10月の台風18号による大雨等により、日野公園墓地でがけ崩れが発生し、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石の倒壊等といった大規模災害が発生した。これを受け、再発防止を図り、かつ自然災害に備える観点から、各市営墓地のがけ地等の危険度を把握するための調査を実施した。

その後も平成28年7月及び9月に久保山墓地で豪雨等によるがけ崩れが発生するなど、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石倒壊等の災害が発生しており、市営墓地の危険箇所への早急な対策が求められている。

令和元年6月に日野公園墓地で民家に影響を及ぼす恐れのある法面の崩落があり、令和2年度に改めて調査を行っている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

各市営墓地(久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地、根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、優先順位の高いものから実施し、自然災害の発生を抑止する。また、墓参者及び周辺住民の安全確保が期待できる。

【実績の推移・今後見込み】

年度	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度以降
実施箇所	設計 測量	日野公園墓地	久保山墓地 三ツ沢墓地 日野公園墓地	久保山墓地 三ツ沢墓地 日野公園墓地 根岸外国人墓地	市営墓地危険箇所調査委託の結果をもとに、配分された財源の中で危険度の優先順位が高いものから順次実施していく。
	工事	久保山墓地 日野公園墓地	日野公園墓地	久保山墓地 三ツ沢墓地 日野公園墓地 根岸外国人墓地	

【事業費の内訳】

款 項 目	R2年度	R3年度	差引	説明
12節 委託料				調査委託終了に伴う減
14節 工事請負費				施設予算見積書に基づく
18節 負担金補助及び交付金				施設予算見積書に基づく
合計	27,800	61,535	33,735	

【事業スケジュール】

上記【実績の推移・今後の見込】のとおり

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号)
横浜市墓地及び納骨堂に関する条例(平成5年3月29日条例第14号)、同施行規則(平成5年3月29日規則第24号)

【根拠とするデータ等】

市営墓地危険箇所調査(平成27年3月、令和2年7月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	芝 幸助	石原 昭彦

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目
市営斎場利用環境向上等事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-5 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	200,000	0	0	200,000	0	0
補助事業 単独事業		補助率 %				0
令和2年度	121,000			121,000	0	0
増△減	79,000	0	0	79,000	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	78,000	85,000	96,000
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	78,104	111,141	136,573
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	200,000	200,000
算市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

各市営斎場の資源物等(残骨灰)について、従前は処理委託を実施していたが、資源物等に含まれる有価金属の取扱等にかかる透明性・公平性を確保するため、他都市の動向も参考に契約方法の見直しを検討した結果、平成29年6月から売払契約に変更した。
斎場資源物等の売払によって得られた歳入は、「①売払実施に必要な管理経費」、「②斎場の利用環境の向上等を図る施策」に限定して使用することで斎場の利用環境向上等を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は、「①売払実施に必要な管理経費」として、搬出用コンテナ袋の購入や履行確認用旅費等を、「②斎場の利用環境の向上等を図る施策」として、久保山斎場の照明ほか内装改修、北部斎場の空調設備の更新、戸塚斎場の駐車場利用環境向上等を実施する。
残骨灰の適正な処理により、契約の透明性・公平性が確保できるとともに、斎場利用環境の向上により、利用者満足度の向上が期待できる。

【実績の推移・今後見込み】

H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
・残骨灰搬出袋等の購入 ・履行確認用旅費	・残骨灰搬出袋等の購入 ・履行確認用旅費	・残骨灰搬出袋等の購入 ・履行確認用旅費	・残骨灰搬出袋等の購入 ・履行確認用旅費	・残骨灰搬出袋等の購入 ・履行確認用旅費
・各斎場観葉植物設置 ・南部斎場休憩室壁紙更新 ・戸塚斎場・南部斎場葬祭 ホール等備品更新	・戸塚斎場トイレ洋式化 ・久保山斎場休憩室椅子・ 壁紙更新 ・南部斎場ロビー等更新 ・北部斎場更衣室等更新	・南部斎場トイレ洋式化・階 段等壁紙更新 ・南部斎場休憩室備品更新 ・久保山斎場ロビー備品更新	・久保山斎場トイレ洋式化 ・戸塚斎場葬祭ホール内装 改修 ・戸塚斎場駐車場利用環境 向上(設計) ・北部斎場空調設備更新 (工事)	・久保山斎場照明ほか内装改 修、構内車路利用環境向上 (設計) ・北部斎場空調設備更新(工 事及び設計) ・戸塚斎場駐車場利用環境向 上(工事)

【事業費の内訳】

事業内容	R2年度	R3年度	差引	説明
旅費	300	300	0	
需要費	3,700	3,710	10	実績に伴う増
委託料	110,807	169,800	58,993	改修に伴う増
使用料	0	10	10	実績に伴う増
工事請負費	0	19,000	19,000	工事に伴う皆増
備品費	6,193	6,180	△13	購入物品の変更に伴う減
工事監理費	0	1,000	1,000	工事に伴う皆増
合計	121,000	200,000	79,000	

【事業スケジュール】

歳入		歳出	
4月	売払契約締結	通年	消耗品・備品の購入
通年	資源物等売払の実施	6月頃	戸塚斎場駐車場利用環境向上
7月頃	履行確認	9月頃	久保山斎場照明ほか内装改修
		10月頃	北部斎場空調設備更新・クレーンスケール法定検査

【事業開始年度】

平成29年度(平成29年第4回市会補正予算)

【根拠とするデータ等】

令和元年度上半期・下半期・令和2年度上半期の残骨灰売払入札結果等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	半田 恒太郎	田島 彰	太田 涼輔

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 環境施設課]

事業名
7款 7項 5目
大規模施設跡地墓地整備事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
17	5
21	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-5 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	81,000	0	0			0	81,000
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	89,200	0	0			0	89,200
増△減	△ 8,200	0	0	0	0	0	△ 8,200

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	0	10,000	44,100	予	事業費	55,000	120,000
算	市債+一般財源	0	10,000	44,100	算	市債+一般財源	55,000	120,000
決	事業費	0	7,484	22,362				
算	市債+一般財源	0	7,484	22,362				

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

大規模施設跡地（米軍施設跡地）を利用し、緑豊かな公園型墓園を整備します。
 ・深谷通信所跡地
 「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成29年度策定）の着実な推進に向けて、関係区局と連携しながら、公園型墓園の整備を進めます。令和3年度は環境影響評価の手続等を行います。
 ・旧上瀬谷通信施設
 令和3年度は土地区画整理事業の検討にあわせて、関係区局と連携しながら市営墓地整備について基本計画検討を行います。
 ・今後の墓地整備の方向性について検討を行います。

【実績及び今後見込み】

整備計画の概要

深谷通信所跡地における市営墓地（泉区）	旧上瀬谷通信施設における市営墓地（瀬谷区・旭区）
(1) 時期：完成時期未定	(1) 時期：完成時期未定
(2) 面積：約12ヘクタール（跡地全体面積：約77ヘクタール）	(2) 面積：未定（跡地全体面積：約242ヘクタール）
(3) 規模：芝生型納骨施設 約15,000区画 合葬式納骨施設 約30,000体	(3) 規模：未定

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
深谷 環境影響評価等		79,200		環境影響評価準備書手続等にかかる委託費
上瀬谷 基本計画検討		10,000		基本計画検討にかかる委託費
市営墓地整備の方向性検討		0		市営墓地整備の方向性検討にかかる委託費
合計	81,000	89,200	△ 8,200	

【事業スケジュール】

深谷通信所跡地	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
市営墓地	環境影響評価配慮書手続等 都市計画手続	環境影響評価準備書作成等 都市計画手続、基本設計等	環境影響評価評価書作成 等、実施設計等	実施設計、経営許可手続
跡地全体	環境影響評価 都市計画手続等	環境影響評価 都市計画手続等	環境影響評価 各施設的设计 等	各施設的设计 等
旧上瀬谷通信施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
市営墓地	基本計画検討	基本計画検討	基本計画検討	基本計画検討
跡地全体	環境影響評価 都市計画手続等	環境影響評価 都市計画手続等	都市計画決定 事業計画決定	区画整理工事

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）、同施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第24号）
 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則
 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則

【根拠とするデータ等】

横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告書（平成29年11月・横浜市健康福祉局）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	山根 好行	吉田 剛	小泉 麻里

(健康福祉局)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 7項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減（3－2）		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	動物愛護センター運営事業	30,866	30,765	30,758	30,657	108	108		
2	動物愛護普及啓発事業	28,747	26,319	31,602	31,574	△ 2,855	△ 5,255	○	○
3	動物保護管理事業	62,962	55,760	65,376	57,989	△ 2,414	△ 2,229		
4	狂犬病予防事業	62,848	△ 54,964	62,891	△ 54,921	△ 43	△ 43		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	185,423	57,880	190,627	65,299	△ 5,204	△ 7,419		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 動物愛護センター]

事業名
7款 7項 6目 動物愛護センター運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-6 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	30,866	0		41	60		30,765
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	30,758			41	60		30,657
増△減	108	0	0	0	0	0	108

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	33,749	32,619	32,788
算 市債+一般財源	33,651	32,521	32,690
決 事業費	32,997	30,886	29,464
算 市債+一般財源	32,870	30,806	29,365

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	30,866	30,866
算 市債+一般財源	30,765	30,765

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

動物愛護センターにおいて動物保護管理業務及び市民協働事業を推進するための管理・運営を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 周辺整備を進め、動物愛護の普及啓発の拠点として、市民の利用満足度向上につなげます。
- ② 動物収容施設を含む市民交流施設、事務施設などの設備機器の経年劣化による損傷の整備を行うことで、安全な施設管理を行います。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
一般見学	4,275人	3,312人	2,886人	2,761人	1,500人	3,100人	3,100人
施設の貸出	3,626人	3,352人	2,742人	2,204人	800人	3,000人	3,000人

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
臨時職員人件費	9,789	9,812	23	委託料の増
管理運営費	19,716	19,959	243	保守費の増
車両運営費	1,253	1,095	△158	修繕料の減
合計	30,758	30,866	108	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成23年開所 動物愛護センター
昭和44年開所 畜犬センター

【根拠法令】

動物の愛護及び管理に関する法律 (同法施行令、施行規則)、狂犬病予防法 (同法施行令、施行規則)
横浜市動物の愛護及び管理に関する条例 (同条例施行規則)、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則
横浜市動物愛護センター条例 (同条例施行規則)

【根拠とするデータ等】

動物愛護管理関係業務概要

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画係
	及川 知子	相澤 隆	篠崎 由佳

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔健康福祉局 動物愛護センター〕

事業名
7款 7項 6目
動物愛護普及啓発事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
35	6

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-6 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源	
令和3年度	28,747	28		2,400		26,319	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	31,602	28		0		31,574	
増△減	△ 2,855	0	0	2,400	0	△ 5,255	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	37,854	37,165	36,047
算 市債+一般財源	37,854	37,165	36,047
決 事業費	26,683	27,170	27,050
算 市債+一般財源	26,683	27,170	27,050

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	28,747	28,747
算 市債+一般財源	26,319	26,319

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

動物愛護思想や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。
多頭飼育崩壊対策として飼い主を支援し、生活環境の改善を図ります。
飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術補助金交付事業や、地域猫支援事業を実施します。
大規模災害に対する平常時からの備えについて市民へ啓発を行います。また、発災時に被災動物の救援活動が円滑に行えるよう関係団体と連携して体制を整えます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発
セミナーやイベント、協議会を開催し、動物愛護思想や適性飼育について市民の理解を深めます
- ②多頭飼育崩壊対策支援事業(横浜市社会福祉基金活用)
ペットを適正な頭数で飼養できなくなった飼い主を支援し、生活環境の改善、社会福祉の向上につなげます。
- ③不妊去勢手術補助事業・地域猫支援事業
飼い主のいない猫を減少させ、地域の生活環境を改善することで、トラブルの防止と収容頭数の削減につなげます。
- ④災害時のペット対策
飼い主や地域防災拠点に対して平常時からの準備を啓発することで、大規模災害発生時に混乱が生じることを防ぎます。
動物救援センターの運営体制等の具体化を横浜市災害時動物救援連絡会と共に推進することで、発災時に生じる多数の放浪動物に対応できるようにします。

【実績及び今後見込み】

猫の不妊去勢手術補助頭数

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
総計	7,816	4,098	3,922	3,884	4,000	4,000	4,000
内訳:下記参照	3,192/1,337/3,287	4,098	3,922	3,884	4,000	4,000	4,000

H28年度: 飼い猫/飼い猫にする猫/飼い主のいない猫、H29年度以降: 飼い主のいない猫

犬猫収容頭数

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
飼い主不明等犬猫	1,483	1,181	1,015	878	880	880	880
飼えなくなった犬猫	140	292	164	188	200	200	200
うち、5頭以上の引取り(頭数/件数)	41/5	159/16	79/11	66/7	100/10	100/10	100/10

災害時のペット対策

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
マイクロチップ装着補助頭数	362	401	532	537	700	650	650
ペット防災関係啓発実施回数	153	216	286	246	300	300	300

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発	3,459	2,622	△ 837	実績による減
多頭飼育崩壊対策支援事業	-	2,500	2,500	啓発事業の拡充による増
猫の不妊去勢手術推進	23,209	20,562	△ 2,647	実績による減
災害時のペット対策	4,934	3,063	△ 1,871	委託料の減
合計	31,602	28,747	△ 2,855	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

動物の愛護及び管理に関する法律(同法施行令、施行規則)、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例(同条例施行規則)
横浜市動物愛護センター条例(同条例施行規則)

【根拠とするデータ等】

動物愛護管理関係業務概要

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画係
	及川 知子	荒木 こだち	篠崎 由佳

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 動物愛護センター]

事業名
7款 7項 6目
動物保護管理事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-6 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	手数料	市債	一般財源
令和3年度	62,962	0		7,202		55,760
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	65,376			7,387		57,989
増△減	△ 2,414	0	0	△ 185	0	△ 2,229

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	68,711	66,685	67,915
算 市債+一般財源	61,774	58,322	60,814
決 事業費	61,556	56,429	55,570
算 市債+一般財源	51,074	48,713	48,809

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	62,962	62,962
算 市債+一般財源	55,760	55,760

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

収容された犬や猫の健康状態についての診察を行い、ワクチンや検査など必要な措置を行うとともに、動物病院から搬送された傷病動物についてもセンターで引き続き治療を行います。収容後は、健康状態や社会への適合性等を確認し、不妊去勢手術及びマイクロチップの装着等を行い、譲渡します。また、動物取扱業（ペットショップ等）の監視指導、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物）の使用許可及び飼養保管状況の監視指導を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①収容動物の管理、診療、不妊去勢手術、譲渡事業
収容動物の治療や不妊去勢手術を実施し、譲渡をすすめることで殺処分数を削減します。
- ②動物取扱業及び特定動物に関する監視指導
動物取扱業の登録や定期監視を実施し、動物の健康及び適正な取り扱いを確保します。また、特定動物の保管の許可や監視指導を行い、危害防止につなげます。

【実績及び今後見込み】

犬	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
収容頭数	271	294	231	150	180	180	180
返還・譲渡	241	239	198	126	150	150	150
致死処分・自然死	39	33	32	32	30	30	30

猫	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
収容頭数（うち子猫の頭数）	1306(938)	1179(772)	948(640)	906(565)	900(550)	900(550)	900(550)
返還・譲渡（同上）	536(311)	499(298)	391(253)	423(244)	450(250)	450(250)	450(250)
致死処分・自然死（同上）	763(451)	682(385)	559(322)	494(245)	450(300)	450(300)	450(300)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
動物取扱業新規登録件数（業種別）	188	180	178	142	180	180	180
動物取扱業登録数	1,608	1,713	1,709	1,816	1,740	1,740	1,740
動物取扱業監視指導件数	534	491	354	470	900	900	900
特定動物飼養許可件数（新規）	55	59	38	13	35	35	35
特定動物飼養許可状況	114件 231匹	149件 263匹	105件 268匹	99件 257匹	120件 270匹	120件 270匹	120件 270匹

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
動物の保護収容	64,418	62,023	△ 2,395	手数料、委託料の減
保護管理事業費	404	394	△ 10	借上料の減
監視指導	554	545	△ 9	会場使用料の減
合計	65,376	62,962	△ 2,414	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和25年度

【根拠法令】

動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則）
横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則
横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）

【根拠とするデータ等】

動物愛護管理関係業務概要

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画係
	及川 知子	荒木 こだち	篠崎 由佳

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 動物愛護センター]

事業名
7款 7項 6目 狂犬病予防事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-7-6 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	62,848	0		117,811	1		△ 54,964
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	62,891			117,811	1		△ 54,921
増△減	△ 43	0	0	0	0	0	△ 43

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	60,731	63,806	62,721
算 市債+一般財源	△ 68,225	△ 54,005	△ 55,090
決 事業費	59,584	58,970	60,702
算 市債+一般財源	△ 48,019	△ 46,564	△ 43,162

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	62,848	62,848
算 市債+一般財源	△ 54,964	△ 54,964

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

狂犬病の発生を未然に防ぐため、犬の登録・狂犬病予防注射の接種を推進し、犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①狂犬病予防事業

犬の飼い主に予防注射の案内や、未接種の飼い主に勧奨の案内を発送し、4月に各区において集合注射会場を設け利便性を高めることで、接種率の向上につなげます。

②鑑札・注射済票の交付及び手数料収納事務委託事業

動物病院に鑑札等の交付を委託し、市民の利便性を高めることで、接種率の向上に努めます。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
犬の登録頭数	178,302	177,016	175,366	173,827	180,000	180,000	180,000
新規登録数	12,091	12,301	12,215	12,185	13,000	13,000	13,000
注射済票交付数	133,583	133,472	130,264	127,905	140,000	140,000	140,000
鑑札等交付、手数料収納事務委託	104,718	107,091	106,848	105,988	108,000	108,000	108,000

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
狂犬病予防事業	27,893	27,881	△ 12	実績による減
鑑札等交付、手数料収納事務委託	34,998	34,967	△ 31	通信運搬費の減
合計	62,891	62,848	△ 43	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和25年度

【根拠法令】

狂犬病予防法 (同法施行令、同法施行規則)

横浜市狂犬病予防法施行取扱規則

【根拠とするデータ等】

動物愛護管理関係業務概要

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画係
	及川 知子	相澤 隆	篠崎 由佳

(健康福祉局)